

日本統治時代台湾米・塩の生産と海外輸出の研究

著者	林 敏容
発行年	2013-09-20
学位授与機関	関西大学
学位授与番号	34416甲第497号
URL	http://doi.org/10.32286/00000246

2013年9月、関西大学審査学位論文

日本統治時代台湾米・塩の生産と海外輸出の研究

関西大学大学院

文学研究科 文化交渉学専攻

10D2954

林 敏容

2013年5月

要旨

本論文「日本統治時代台湾米・塩の生産と海外輸出の研究」は、日本統治時代における台湾米・塩の生産の状況を考察し、また台湾米の日本国内各地への輸出と台湾塩の東アジア（日本、朝鮮）、北アジア（露領沿海州、樺太）、香港、厦門、東南アジア（フィリピン、英領北ボルネオ）への輸出の経緯およびその状況を解明したものである。

日本統治時代の台湾は、約五十年の歴史があり、台湾四百年史の八分の一の時間を占めている。そして、日本統治時代は台湾史においても急速な発展を遂げた時代であった。しかし、これまでこの時期の台湾米・塩の生産状況に関する研究はほとんど重視されてこなかった。特に、台湾米・塩の海外輸出の研究はほとんど進んでいない。

日本統治時代以前、台湾島はすでに三百年の移民開墾と産業発展の歴史を経ている。台湾総督府の殖民政策下で、台湾の農業は発展していったが、これは米、砂糖の生産を中心として、島内の需要を満足させるのみならず、日本内地に移出できるようにするためであった。第四代総督児玉源太郎及び民政長官後藤新平は、20世紀初期から台湾農業近代化の基礎事業を推進した。その事業には、一、土地調査、二、農田水利の建設、三、稲作の改良、四、農業教育の遂行があった。また、総督府は1910年代以後に官営農業移民という政策を推進しながら民間の私営移民事業を奨励した。こうして日本農村の社会文化や生産技術が台湾に移植されたが、これら移民事業の発展は客観的条件によって制限され、成果は良好とは言えなかった。同時に、総督府は肥料の施用を促進し、農業機械の使用と土地改良を行った。これらの政策と変革は台湾の伝統的な農業形態を改革し、台湾米の生産量と品質が上昇した。

1900年から1930年の間においては、台湾米は在来米種が主な稲米品種として生産された。第一次世界大戦期には、日本国内で重工業の発展が急速に進み、都市人口の発展に伴い、日本国内の食糧市場における殖民地米（台湾米、朝鮮米）、外国米の需要がだんだん増えるようになった。1913年から1925年にかけて、台湾在来米の生産量は毎年いずれも400万石を超え、また大量に日本に移出され、1925年の対日本の移出量は200万石を超えた。この頃、磯永吉と末永仁の共同研究の下に、1922年に新品種「蓬莱米」が開発されると、1929年には蓬莱米の新品種である「台中65号」が開発され、1930年代に蓬莱米「緑の革命」という新しい時代が切り拓かれた。1934年から1939年は台湾米生産の黄金時期とも言え、毎年の生産量は900万石を超え、その価格は1.6億円から2.4億円の間であった。1939年に台湾米の作付面積は64.5万余甲で、1900年の33.5万余甲と比べると、その成長指数は192である。一方、1939年の台湾米の生産高は915.1万余石、1900年の215万石と比較すると、その成長指数は425である。しかしながら、1939年5月に台湾総督府は律令第五号「台湾米穀移出管理令」が公布されると、台湾米の生産と移出は情勢によって急激に減ることとなった。

明治32年（1899）、総督府は4月に「台湾食塩専売規則及同施行細則」、6月に「台湾塩田規則」を公布した。後藤新平は食塩専売制を実施し、また台湾塩田の開墾と塩の大量生

産を奨励した。総督府の経営と管理の下で、台湾西南部にある塩田面積は、1899年の354甲から1943年には5,569甲にまで増加した。このうち一般塩田2,269甲、工業用塩田3,300甲であった（『台湾統治概要』、1945年刊本、466～467頁）。台湾塩の生産量は1899年の1万1千トンから1943年の46.5余万トンにまで増大した。台湾塩の生産は本島のニーズを満たすだけでなく、最も重要な目的は日本国内の食塩不足を補うことであり、特に20世紀前半には日本ソーダ化学工業の発展を支えた。1919年7月、「台湾製塩株式会社」が設立され、近代化された洗滌塩等を生産した。1930年代の南進政策の中で、台湾は非常に重要な戦略的地位を占め、総督府は台湾の工業化と軍需工業を推進した。この時、工業塩の大規模な生産が求められ、そのため台湾製塩会社、南日本塩業会社、南日本化学工業会社、鐘淵曹達工業株式会社らが続々と工業用塩の生産に従事した。

台湾米の日本への最初の移出記録は1898年で、その理由は日本国内が大凶作に見舞われたためであった。1925年以前、台湾米の生産と輸出は主に在来米が用いられたが、しかしながら、1925年以後になると新品種である蓬莱米が在来米の輸出量を超えた。1930年から1933年にかけて、台湾米の日本への移出量は2倍に増加し、1933年には400万石を突破した。1933年から1939年の間には、台湾米の日本への移出量はいずれも400万石を超え、とりわけ1934年の移出量505万石は、台湾米の同年の総生産量（908.8万余石）の55.57%で、この比率は1930年代における最高記録であった。台湾米が大量に日本へ移出された特別な事例は、一つは、日露戦争期間の台湾米の移出量107万石、もう一つは、1918年夏の「米騒動」とその翌年の移出量234.2万石である。台湾米の主な仕向地は関東地方と関西地方であった。1933年から1939年の間に、台湾米の東京への毎年の移出量はおよそ200万石で、1934年と1935年はいずれも200万石以上となった。1930年代の東京への移入総数量は日本全国の十年間の台湾米の総移入量の36.67%を占め、横浜は6.98%、大阪は8.37%、神戸は13.63%であった。そして、1930年代の関東東京浜地方における十年間の移入量は全国移入量の43.65%を占めていた。関東地方の台湾米の割合は関西地方より21.65%多かった。沖縄米穀市場においても、台湾米は重要な地位を占めた。その理由は、沖縄は地理的に台湾と近く、また両地間の航路も完備したこと、沖縄県民にとっては日常に欠かせない重要な食糧として位置づけられていたことである。

台湾塩が日本にはじめて輸入されたのは、1900年9月に小栗富次郎が民政長官後藤新平と食塩委託販売契約を結んだことに始まる。そうして台湾塩が日本へ輸出されたが、この時の輸出量は僅か2,132万斤であった。第一次世界大戦期、台湾塩は大量に日本へ移出された。1924年に台湾塩の移出量は166,880千斤、その価額は123.6万円であった。1937年に日中戦争が勃発した後、日本国内での工業用塩の需要が急激に増加し、日本資本界は続々と台湾南部で新しい製塩会社を設けて、塩の生産に従事した。日本統治時代における台湾塩の輸出は、宗主国日本のみならず、また朝鮮半島、香港においても食塩として輸出され、北洋、南洋漁業の漁業用塩の需要を満たすためにも輸出された。

本論文は、以上の内容について考究したものである。

目次

序論	1
一、研究動機と目的	1
二、先行研究の考察	6
三、研究の方法と史料	13
四、論文の構成	20
第一部 日本統治時代台湾米の生産と海外輸出	
第一章 1895年以前の台湾米の生産と海外輸出—その歴史的考察	
緒言	23
第一節 早期台湾米の生産	23
第二節 早期台湾米の海外輸出	37
小結	50
第二章 台湾米生産近代化の基礎	
緒言	52
第一節 土地調査	52
第二節 農田水利の建設	59
第三節 稲作の改良	67
第四節 農業教育の遂行	80
小結	89
第三章 台湾米の生産	
緒言	91
第一節 農業人口と稲作面積	91
第二節 台湾米生産の条件と状況	107
小結	133
第四章 台湾米の海外輸出	
緒言	136
第一節 台湾米の対日輸出の推移	137
第二節 台湾米の関東地方への輸出	145
第三節 台湾米の関西地方への輸出	159

第四節 台湾米の沖縄への輸出	175
小結	188
第二部 日本統治時代台湾塩の生産と海外輸出	
第一章 1895年以前の台湾塩の生産と唐塩の輸入—その歴史的考察	
緒言	192
第一節 早期台湾塩の生産	192
第二節 唐塩の輸入	202
小結	209
第二章 台湾塩の生産と島内販売	
緒言	212
第一節 台湾塩の生産	212
第二節 台湾塩の島内販売	227
小結	245
第三章 台湾塩の海外輸出	
緒言	247
第一節 台湾塩の日本への輸出	248
第二節 台湾塩の朝鮮への輸出	253
第三節 台湾塩の露領沿海州と樺太への輸出	258
第四節 台湾塩の香港、厦門への輸出	272
第五節 台湾塩のフィリピン、英領北ボルネオへの輸出	281
小結	290
結論	292
参考文献	308
初出一覧	333

表目次

第一部 日本統治時代台湾米の生産と海外輸出

第一章 1895年以前の台湾米の生産と海外輸出—その歴史的考察

表 1	1647年～1656年間赤崁とその付近の土地栽培状況	28
表 2	1683年清朝統治における台湾の田園面積と漢人戸口	30
表 3	清代台湾府および各県庁の耕地面積（1684～1755年）	34
表 4	1650年～1656年の間オランダ統治時代台湾と清朝中国との間の米貿易	38

第二章 台湾米生産近代化の基礎

表 1	道光以前の田園当たりの大租戸所得	54
表 2	道光以前の田園当たりの小租戸所得	54
表 3	明治 37 年（1904）の台湾土地調査の結果	58
表 4	公共埤圳の数と灌漑面積	60
表 5	1908年～1925年間の官設埤圳工事	61
表 6	水利組合数と灌漑面積数	63
表 7	第一回米種改良事業以前、玄米一升の中に混在する赤米の粒数	69
表 8	1912年～1924年間日本内地米種（蓬莱米の出現当初の州別、期別作付面積）	74
表 9	1929年～1940年間「台中 65 号」の普及と状態	79
表 10	1938年 4 月末台湾における農林学校と農業学校一覧	84
表 11	台中農林専門学校の台湾と日本学生人数	89
表 12	1933年～1935年台北帝国大学附属農林専門部と理農学部農学科の職員、生徒数表	89

第三章 台湾米の生産

表 1	台湾人口調査	94
表 2	1905年～1940年台湾における農業就業人口の比率	94
表 3	1898年～1921年間台湾農業人口の専業と兼業（各年 12 月 31 日の統計）	95
表 4	1896年～1945年台湾における農業人口の比率（各年 12 月 31 日）	98
表 5	1904年～1945年農家戸籍数（各年 12 月 31 日）	100
表 6	1898年～1911年間台湾農地の作付面積	101
表 7	1904年～1945年耕地面積および灌漑排水面積	103
表 8	1920年台湾耕地面積所有者の戸数とその作付面積	105
表 9	1920年～1939年の台湾耕作者戸数とその耕地配分	106

表 10	台東庁私営移民村の概況	113
表 11	1917 年～1940 年台東庁私営移民村の戸数と人口数	113
表 12	台湾総督府官営移民村の概況	115
表 13	1928 年～1937 年間台湾肥料の消費状況	122
表 14	1900 年～1921 年在来米の生産状況	126
表 15	1922 年～1941 年蓬莱米、在来米の作付面積と生産高一覧表	128
表 16	1900 年～1943 年台湾米（水稻と陸稻）生産状況累年表	129
表 17	農業生産総価額の推移	132

第四章 台湾米の海外輸出

表 1	1930 年～1943 年台湾米の品種類別対日本の移出	140
表 2	関東地方における米穀消費高	149
表 3	1904 年～1911 年間に台湾米の日本各港への移出	151
表 4	1904 年～1906 年間台湾米は各港から関東、関西及び九州への輸出	153
表 5	1930 年～1939 年間台湾米の関東、関西港市への輸出	156
表 6	1928 年～1932 年間東京地方移入米	157
表 7	1940 年～1943 年間台湾米の関東、関西地方への移出	159
表 8	関西地方における米穀消費高	166
表 9	1914 年～1920 年における兵庫県内の流通米	168
表 10	1912 年～1922 年間の台湾米の日本各港への移出	168
表 11	1930 年～1939 年間台湾米の関西港市への輸出	173
表 12	1939 年～1943 年間台湾米の関東、関西港市への輸出	175
表 13	基隆、高雄両港の日本への仕向地	179
表 14	1930 年台湾米の仕向地別移出累計並に去年同期	183
表 15	1939 年 11 月台湾米商と日本商社による台湾米の沖縄への輸出	183
表 16	那覇港における米の輸移入の動き	185

第二部 日本統治時代台湾塩の生産と海外輸出

第一章 1895 年以前の台湾塩の生産と唐塩の輸入—その歴史的考察

表 1	清雍正四年（1726 年）台湾四大塩場表	196
表 2	1696 年～1763 年間台湾塩田面積	197
表 3	光緒十四年（1888 年）台湾塩務系統	200
表 4	1888 年～1895 年間南台湾五大塩場	201

第二章 台湾塩の生産と島内販売

表 1	1899 年～1921 年間の塩田面積と製塩額累年表	214
表 2	1937 年布袋の各所別塩田面積表	218
表 3	辜顯榮一族所有及び投資企業 (1930 年)	222
表 4	陳中和一族所有及び投資企業 (1930 年)	224
表 5	海岸支線開通前後における塩の運搬費	227
表 6	官塩売捌所の名称位置と支館	230
表 7	1932 年に台湾各州庁の食塩元売捌人及び食塩小売人分布	234
表 8	台湾総督府専売収入累年表	241

第三章 台湾塩の海外輸出

表 1	1926 年～1945 年における日本の塩供給量	249
表 2	台湾塩の仕向け港	251
表 3	朝鮮港別塩の輸入 (昭和 10 年、1935 年)	254
表 4	台湾と朝鮮間の命令航路 (昭和 10 年、1935 年)	255
表 5	台湾塩対朝鮮の輸出数	257
表 6	1935 年通過貿易塩取引価格 (48 キロ当たり)	262
表 7	1932 年～1935 年通過貿易塩入荷数量と価格	262
表 8	1930 年 (昭和 5 年)～1932 年 (7 年) 台湾塩の露領沿海州、樺太、函館への輸出	268
表 9	1919 年～1933 年、1939 年～1941 年の函館港における塩移入地及びその数量	270
表 10	函館港における外国からの中継貿易塩	271
表 11	大阪商船の台湾、香港広東間航路	273
表 12	香港に寄港する航路	274
表 13	1916 年 (大正 5 年)～1917 年 (6 年) 香港輸出塩取扱者表	276
表 14	台湾塩対香港の輸出数量	279
表 15	1942 年から 1943 年にかけて台湾塩の対厦門の輸出	280
表 16	基隆より各地に至る貨客運賃	281
表 17	基隆よりの貨客搭載量	282
表 18	1919 年 (大正 8 年) 台湾と南洋の航路	283
表 19-1	1935 年 (昭和 10 年) 台湾塩の対フィリピン輸出	285
表 19-2	船別収入	285
表 20	英領ボルネオ輸出数量及び価額	288

附表目次

第一部 日本統治時代台湾米の生産と海外輸出	
第四章 台湾米の海外輸出	
附表 1 1900年～1943年台湾米の対日移出累年表	144
附表 2 1906年～1941年沖縄における米の輸移入量	185
第二部 日本統治時代台湾塩の生産と海外輸出	
第二章 台湾塩の生産と島内販売	
附表 1 『台湾総督府報』による1908年(明治41年)～1917年(大正6年)塩務支 館担当者の変更	234
附表 2 1899年～1945年間台湾塩田面積と塩産量	243
第三章 台湾塩の海外輸出	
附表 1 1900年～1915年における台湾塩の販売数量と価格	288
附表 2 1899年～1937年における累年食塩売渡高	288

図目次

第一部 日本統治時代台湾米の生産と海外輸出	
第四章 台湾米の海外輸出	
図 1 1930年～1939年間台湾米の関東、関西港市への輸出	157
図 2 1929年～1931年台湾米、朝鮮米の大阪、神戸への移出量	170
図 3 1912年～1915年の沖縄における外国米と台湾米の輸移入高	181
第二部 日本統治時代台湾塩の生産と海外輸出	
第三章 台湾塩の海外輸出	
図 1 台湾塩対日本への輸出数量	252
図 2 台湾塩の北洋漁業への供給高	270

地図目次

第二部 日本統治時代台湾塩の生産と海外輸出	
第二章 台湾塩の生産と島内販売	
地図 1 台湾塩務支館の分布	232
地図 2 台湾塩田及び専売官署所在地	240

序 論

序論

一、研究動機と目的

本論文「日本統治時代台湾米・塩の生産と海外輸出の研究」は、日本統治時代における台湾米・塩の生産の状況を考察し、また台湾米の日本国内各地への輸出と台湾塩の日本、朝鮮、露領沿海州、樺太、香港、厦門、フィリピン、英領北ボルネオへの輸出経緯と状況を解明しようとするものである。

台湾はアジア大陸の東南沿海に位置する島嶼であり、豊かな熱帯資源に恵まれている。16世紀中葉、1544年にポルトガルの航海者が偶然にこの島嶼を発見し、Ilha Formosa（美しい島）と褒めそやした。十年後（1554年）、ポルトガルの製図家ロポ・オーメン（Lopo Homen）が初めて世界地図上に台湾島を描き入れた¹。16世紀中葉以後、中国の海賊である林道乾、林鳳らが一時的に台湾に逃れた。同じ時間に日本の海賊（倭寇）は「高山国」（或は「高砂国」）の鶏籠（現在の基隆）と澎湖の間に来航した²。1593年に豊臣秀吉は家臣原田孫七郎を「高山国」に派遣して、日本に朝貢することを要求したが、収穫が得られなかった。徳川家康は1609年に九州のキリシタン大名であった有馬晴信に命じて台湾を視察させ、1616年に長崎代官村山等安とその次男村山秋安に10余隻あまりの船舶を与え、長崎から台湾へ出航させたが、途中で嵐に遭った。こうした行動は、台湾島を取得することによって、中国との貿易の中継地として発展させることに寄与することを目的としていた³。日本が台湾を統治することになったのは1895年4月17日に締結された下関条約によるものであった。

歴史を客観的、多角的な視点から見ると、日本統治時代（1895～1945年）における台湾は極めて特殊な歴史的経験を経て、艱難辛苦をなめ尽くし、ようやく近代化を成し遂げることができた。日本支配下の台湾における産業発展政策は、まず米と砂糖の生産を中心とし、日本に輸出することを目的としたものであった。台湾塩の生産は、日本国内の食塩不足を充たすためであり、また20世紀初期には日本のソーダ工業の発展を支援することが目的でもあったため、工業用の塩が大量生産された。当時の台湾では、米、砂糖、塩を大量生産するため、台湾資本家と日本企業が続々と大規模な投資を行い、正式に資本主義の時代に入った。1930年代以後、南進政策の中で台湾の戦略的重要性が着目され、台湾総督

¹曹永和『台湾早期歴史研究』、聯経出版事業、1979年7月、48頁。

²①松浦章「明清時代的の海盜」、『清史研究』、1997年第1期（総第25期）、1997年3月15日出版、11～12頁。②林子候編著『台湾渉外関係史』、三民書局、1978年3月、18～20頁。③黄秀政、張勝彦、呉文星『台湾史』、五南図書、2002年2月、34～35頁。④呉密察監修、遠流台湾館編著『台湾史小事典』、中国書店、2007年2月、14～15頁、を参照。

³林子候編著『台湾渉外関係史』、21～23頁。曹永和『台湾早期歴史研究續集』、聯経出版事業、2006年2月初版第三刷、16～17頁、120～121頁。

府は積極的に工業と軍需産業を推進した⁴。同時に、台湾の高度経済成長に伴って、健全な経済社会を構築したのであった。

台湾総督府は工業日本、農業台湾という方針に基づき統治していた。1898年2月に第四任総督児玉源太郎（1852～1906）が就任すると、直ちに後藤新平（1857～1929）を民政長官として登用し、台湾近代化の基礎的建設を展開した⁵。農政学者であり思想家でもあった新渡戸稲造（1862～1933）は、その著作『農業本論』が1898年9月に出版したが、1901年2月に台湾に赴いて総督府の技師になり、5月に民政部殖産課長となった。9月に新渡戸は児玉総督に「糖業改良意見書」を提出し、台湾における新式の蔗糖生産事業の発展を主張した⁶。同年（1901年）11月5日、児玉総督の殖産興業に関する訓示の第四項「米作の改良」には、水利施設、米種改良の開発方向性等に対する指摘がある⁷。そして1904年に、総督府は台北に総督府農事試験場を設け、一連の台湾米の品種改良という計画を推進した。その後、磯永吉（1886～1972）や末永仁（1886～1939）らは台湾における緑の革命の基礎を築くことに努め、1922年に蓬莱米という新品種の栽培に成功した⁸。その結果、1930年代には蓬莱米の産量が大幅に増加して空前の大増産が続き、1933年から1939年の間、日本に輸出された数量は毎年400万石以上に達した。

台湾の気候は亜熱帯に属しており、雨量が多く、肥沃な土地に恵まれ、三百五十年前にはすでに「耕桑並藕、漁鹽滋生」⁹という島嶼であった。1665年以後、台湾西南海岸にある四大塩場（洲南、洲北、瀨南、瀨北）がすでに開設されており、その生産された天日塩が台湾島内の需要を充たした。19世紀に至ると、北台湾の人口が増加し、商業が継続的に成長していたために、福建からの「唐塩」の輸入に依存していた。台湾塩の大規模な近現代化の管理と大量生産は日本統治時代に完成したものである。台湾塩は自給自足のみならず、

⁴林継文『日本据台末期（1930～1945）戦争動員体系之研究』、稲郷出版社、1996年3月、127～136頁、184～187頁。黄昭堂『台湾総督府』、鴻儒堂出版社、2003年8月、197～199頁。王鍵『日据時期台湾総督府経済政策研究（1895～1945）』、社会化学文献出版社、2009年10月、下冊、860～870頁、を参照。

⁵この問題については、①鶴見祐輔『（決定版）正伝・後藤新平—3台湾時代1898～1906年』、藤原書店、2005年2月初版、280～311頁、336～347頁。②北岡伸一『後藤新平』、中央公論社、2007年3月五版、35～54頁、を参照。

⁶草原克豪『新渡戸稲造（1862～1933）—我、太平洋の橋とならん』、藤原書店、2012年7月、166～170頁、212～214頁。並末信久『近代日本の農業政策論』、昭和堂、2012年4月、11～20頁。

⁷大園市蔵『台湾裏面史』、昭和11年日本植民地批判社刊本、成文出版社影印、1996年6月、317～318頁。井出季和太『台湾治績志』、昭和12年刊本、南天書局影印、1997年12月、392頁、を参照。

⁸藤原辰史『稲の大東亜共栄圏—帝国日本の〈緑の革命〉』、吉川弘文館、2012年9月、116～122頁。堤和幸「1910年代台湾の米種改良事業と末永仁」、『東洋史訪』第12号、兵庫教育大学東洋史研究会出版、2006年3月31日、12～24頁。Romon H. Myers・Carolle Carr共著「台湾的綠色革命：蓬莱米之推广（1922～1942）」、『台湾農村社会経済発展』（陳其南、陳秋坤編訳）、牧童出版社、1979年に所収、289～290頁、を参照。

⁹施琅の「請留台湾疏」である。劉良璧『重修台湾府志』（乾隆6年刊）、台湾省文献委員会、1997年2月、卷二十、541頁、を参照。

1900年からは大量に日本へ輸出され、また汽船航路によって東アジア、東北アジア、東南アジアにまで輸出された。

米と塩は東アジア文明社会において日常生活に欠かせない物産であり、毎日の食卓に欠かせない大切な食材である。19世紀中葉、多くの福建漁民が塩を密貿易によって台湾の鶏籠、淡水、宜蘭烏石港に搬入した。台湾文人呉子光（1819～1883）はこう語っている。「然愚民何知、祇求赤米白鹽」¹⁰。ここで呉子光は、米と塩という二種類の人間の生活に欠くことのできない物資を一体として見ており¹¹、これは彼の日常生活における体験と理解によるものであった。民俗学者宮本常一（1907～1981）の『塩の道』には、米と塩の日本人の日常生活における各種事情とその重要性が述べられている。この著作は1985年3月に出版され、2010年4月には52刷となっている。この発行量からは、日本人が米、塩に対して非常に重視していることが分かるだろう¹²。日本人の日常生活は米、食塩なくしては成り立たない。人類の歴史の中で、米と塩の生産と販売は経済商業的活動だけではなく、同時に政治や社会面において厳しい問題である。従来、米と塩の生産と市場供給は国家政府にとって、大きな課題であり、それは国家の内部において社会秩序に及ぼす影響も大きかった。

米塩生産と人口成長の因果関係に関する問題もあるが、米塩の生産量は天候や自然に大きく左右される。台湾における稲作栽培と製塩の歴史において、天災（台風、洪水、虫害など）は農作物、塩産業などに重大な被害をもたらした¹³。天災によって生産量が減少して価格が上昇し、社会生活を著しく不安定にする可能性が極めて高かった。1702年から1854年にかけて、台湾では米穀の生産量の減少と米価高騰によって、少なくとも16回の民変が発生した¹⁴。近代日本の稲作史においては、何度も飢饉が起こった。例えば、18世紀中期から明治初年に至る時期、寒冷な気候のために、大小の飢饉が頻発した。まず、1732年（享保十八年）に西国の大虫害により享保大飢饉が起こった。その後、気候の寒冷化によって、何年も連続して米が不作で、天明大飢饉（天明二～七年、1782～1787年）や天保大飢饉（天保四～十年、1833～1839年）が発生した。天保大飢饉の際には、各地方や都市で騒動が相次いで発生した。とりわけ1837年には大坂が米不足の状況に陥り、「大塩平八郎の乱」が

¹⁰ 呉子光『一肚皮集』、光緒元年自刊本、『台湾先賢詩文集彙刊』第三輯、龍文出版社、2001年6月所収、卷十六、21頁。

¹¹ 台湾歴史の文献資料には、米塩の二字がよく見られる。例えば、1647～1648年の間に、反清地方兵士が福建寧州城を囲んだ際の「閩九箇月、米塩不通、士民餓殍過半」、「米塩阻絶、萬民危急」、「城門隨開、稍通米塩」などがある。『鄭氏史料續編』、台湾文献叢刊第168種、1963年9月、卷一、52～53頁、を参照。

¹² 宮本常一『塩の道』、講談社、2010年4月第52刷発行、14～149頁、を参照。

¹³ 乾隆四十八年一月十九日（1783年2月20日）、閩浙総督富勒渾が乾隆帝に、1782年6月2日に台風の来襲により台湾での大きな被害が発生したことを上奏している。この時、台湾塩場における倉庫の損害は36軒、塩の損失1,593石であった。また官方積穀の損失が9,543石で、民間の損失はさらに酷かった。死者も134人に達した。『明清台湾档案彙編』、第貳輯、遠流出版事業等発行、2006年12月、第28冊、240～243頁、を参照。

¹⁴ 許達然「清朝台湾民変探討論」、『史学與国民意識論文集』、稻郷出版社、1999年2月、55～59頁。張茨「台湾反清事件的不同性質及其分類問題（上）」、『台湾文献』第26巻第2期、1975年6月、100～101頁。

起こった。陽明学者であった大塩平八郎が、苦しむ民衆を救済するために、奉行所に訴えたものの取り上げられず、大坂で幕府に対する反乱を起こしたのである¹⁵。1889年には凶作により米価騰貴がもたらされ、翌年に富山県富山市で米騒動が起こった。同年に日本へ輸出された米穀量は193万石という記録がある¹⁶。このように、天候不順や天災の影響により、農作物の生産量が激減して値上りし、経済社会に対して大きな影響を与え、社会を不安定にさせた。こうして米穀の生産と供給の重要性が認識されるようになった。

日本統治期間における台湾米と台湾塩の生産は空前の全面的大好況となった。20世紀前期、台湾と日本本土は天災により農作物の生産量を左右されることが多く、価格も値上がり傾向にあった。1897年から1946年の間に台湾では顕著な台風の襲来がおよそ27回あった。とりわけ1940年には夏秋の間に2度台風が襲い、稲作の第二期は28%（145万石）減少し、翌年（1941年）に日本に輸出された台湾米の量は199万石となった¹⁷。基本的に、台湾における社会生活では、米塩の不足が発生する恐れはなく（太平洋戦争期間は例外）、米騒動などは事情が発生しなかった。事実、1897年から1898年の間、日本の大凶作で、台湾米の日本への輸出が始まった。1918年の夏、日本国内で米騒動が起こり、1918年～1919年は二年連続で緊急に台湾から米を搬入した。その平均は234万余石（台湾米総生産高の24.5%を占める）であった。1923年9月1日の関東大震災以後、台湾から大量の木材が搬入された。関東大震災の翌年には429万余担（1担、ビクル、picul約100斤）の台湾米が日本に輸出され、その総額は4,848万余円であった。これらの数値は、明治30年（1897年）以来、過去最高の記録であった。つまり、台湾で生産された米は日本の関東、関西地区の食糧供給において重要な地位を占めていた。

台湾は古代東アジアにおいては完全に孤立した島嶼であった。オランダ統治時代に台湾で生産された砂糖、麻、藤、硫磺、鹿皮は海外へ輸出された。その主な仕向け地は日本、中国、東南アジアなどであった。そして、オランダ東インド会社にとって台湾は東アジア海洋貿易の中で重要な中継地となった。当時、オランダ人はガリオン船により、台湾で生産された砂糖を日本、波斯、ヨーロッパに輸送した¹⁸。1650年代に台湾米はまれに中国とインドへ輸出された¹⁹。二百三十余年後、台湾は日本帝国殖民統治下における南進政策の熱

¹⁵ 鬼頭宏『人口から読む日本の歴史』、講談社、2004年6月第12刷、101～102頁、170～172頁。依田熹家著『日本通史』（漢訳本）、揚智文化事業、1995年4月、184～186頁。

¹⁶ 大豆生田稔『お米と食の近代史』、吉川弘文館、2007年2月、27～33頁。

¹⁷ 竹本伊一郎『昭和十七年台湾社会年鑑』、成文出版社影印、1996年6月、5～6頁。台湾総督府農商局食糧部『台湾食糧要覧』、1943年1月発行、85～87頁。楊守仁「台湾之稲作與台湾之颱風」、『農報』第1巻第5期、台湾省農業試験所、1947年11月1日、1～5頁。

¹⁸ 中村孝志『荷蘭時代台湾史研究（上巻）概説産業』、稲郷出版社、1997年12月、52頁。曹永和『台湾早期歴史研究續集』、126頁。蔡石山著・黄中憲訳『海洋台湾—歴史上與東西洋的交接』（*Maritime Taiwan: Historical Encounters with the East and West*）、聯経出版事業、2011年1月、57頁。

¹⁹ ①Coyette et Socci 著、李辛陽、李振華合訳『鄭成功復台外記（*t'Veerwaarloosde Formosa, The Neglected Formosa*）』、中華文化出版事業、1955年7月、23頁。②Willam Campbelle, “*Formosa under the Dutch*”, Original edition published in London 1903, Reprinted by SMC

帯島嶼となり、台湾総督府は積極的に農業の近代化事業を推進し、さらに工業建設も実施した。同時に、総督府は島内交通システムの建設と基隆、高雄の築港事業を行った。台湾島の海運航路を発展させるために、1896年に台湾総督府は「命令航路」という航路を定めた。まず、1896年5月に「内台航路」を開拓し、1899年に「支那（中国）航路」、1916年に「南洋航路」を開いた²⁰。新しい航路が開設されて旧線が廃止され、また船舶のトン数と船舶数量も増加された。昭和10年（1935）における至ると、台湾と日本、朝鮮、北中国、南中国、ジャワ、フィリピンなどの命令航路は、少なくとも13条²¹（南洋乙線は安南、暹羅。但し1926年に廃止）あり、その主な運営会社は日本郵船、大阪商船などであった。1900年以後、台湾と島外との航海交通が開通した後、台湾米・塩・砂糖などの特産品は日本以外のところへも輸出され、その販路は東アジア、東南アジアが中心であった。その結果、台湾島と海外各地とが商業、経済文化上で連携され、健全な経済発展が加速した。

このことに基づき、本論文の研究動機と目的がどのような歴史的思考によっているのかについて説明したい。日本統治時代の台湾は約五十年の歴史を持っており、台湾四百年史の八分の一の時間を占めている。しかし、日本統治時代は台湾史においても急速な発展を遂げた時代で、この時期において台湾の産業、貿易、金融、交通、文化、教育、衛生医療などに近代化の基礎が確立された。実際に、台湾と日本との関係は16世紀の「高山国」から20世紀初期の日本帝国最初の殖民地まで、両地の文化と貿易の交流は中断していなかった。また、台湾米・塩の生産と輸出という主題を選んだのは、まず、米と塩が人間の日常生活に欠かせないものであるからである。次に、台湾米・塩の生産が日本の統治下で急激に増加し、近代化の基礎を築き上げ、台湾島内の自給自足のみならず、余剰米と余剰塩を海外に輸出することができたのであり、このような歴史の変遷は台湾産業史と貿易史において注目すべき事実だからである。しかしながら、台湾米・塩の生産に対する全般的な研究と理解は十分ではなく、その上、現在まで台湾米・塩の海外輸出の問題も重視されていない。そこで、本論文は、多角的な視点から考察し、東アジア文化交渉史において意義のある総合的な研究を行いたい。

そして、本論文の最終目的は、一、日本統治時代における台湾米・塩の生産過程と現象を究明し、歴史的総合調査と整理により具体的な史実とデータを把握すること。二、台湾米・塩の海外輸出という問題を中心として、歴史的考察と分析を行い、歴史的事実の構造を探究して、その歴史的意義を検討すること、である。

Publishing Inc.1992,Taipei, pp74-75.

²⁰①台湾総督官房調査課編『施政四十年の台湾』（昭和10年排印本）、成文出版社影印、1985年3月、275～280頁。②大園市蔵『台湾始政四十年史』（昭和10年排印本）、成文出版社影印、1985年3月、452～455頁。③松浦章『近代日本中国台湾航路の研究』、清文堂、2005年6月、113～115頁、130～146頁。④松浦章著・卞鳳奎訳『日治時代台湾海運発展史』、博揚文化、2004年7月、222～224頁、242～262頁。⑤何培齊『日治時期的海運』、台北国家図書館、2010年4月、127～130頁、を参照。

²¹台湾総督官房調査課編『施政四十年の台湾』、281～282頁。台湾総督府編『台湾事情』（昭和11年排印本）、成文出版社影印、1985年3月、340～341頁。

二、先行研究の考察

20 世紀、日本人学者は台湾の歴史文化を極めて重視し、豊富な資料と優れた研究成果を残した²²。戦後における日本統治時代の台湾史研究については、日本、台湾、中国、欧米の学者が相当の関心や興味を持っていた²³。台湾総督府が長い時間をかけて積み重ねた調査・研究の成果が詰まっており、膨大な資料が残されている。関西大学経済学部教授であった故・石田浩氏（1946～2006）は、戦後の日本における台湾研究は成果が得られているが、まだ足りないものもあると指摘している²⁴。

本論文に関連する先行研究は、戦前と戦後における個人研究を中心とした考察である。戦前に台湾総督府やその関係機関、関係官吏が残した報告書や作品などは先行研究の範囲外となる。これらの書冊資料は史料の一部だからである。ここでは、先行研究を二つに分ける。すなわち台湾米と台湾塩それぞれのものである。

（一）台湾米の先行研究

戦前における台湾米に関する研究には、日本人学者江夏英蔵『台湾米研究』（台湾米研究会、1930 年）がある。ここでは、米種改良事業の概要、検米制度の変革、検米上の諸問題、台湾米取引の推移、移出米商の興亡、台湾米界の人物の紹介などが描かれているが、台湾米の輸出の状況には言及されていない。

1937 年 7 月に経済学者であった高橋亀吉が著した『現在台湾経済論』の第一編第五章に、台湾米の専売制度の構想と主張が提出されている。その主な内容は、台湾米の価格が不自然に吊り上がると、その他の農作物も不自然に高価になる。このような状況は、地価、小作領などを値上げさせ、農業生産コストも上昇させる。そのため、台湾において米専売制度を実施する必要があり、蓬莱米の移出は台湾総督府が担当すべきである。そうすれば、米価も蔗糖ももとの自然価格に戻り、地価の暴騰が抑制できるとともに、少数の地主の利益も中止することができるというものである²⁵。また、同書の第二編第四章「台湾米穀問題と其の対策」には、台湾米作の発達実情が説明され、特に蓬莱米の迅速な発達と状

²²20 世紀の日本における台湾史研究者には、人類学者兼歴史学者であった伊能嘉矩（1867～1925）がおり、その代表的な著作には『台湾志』（東京文学社、1902 年）、『台湾蕃政志』（総督府民政部、1905 年）、『領台十年史』（新高堂書店、1905 年）、『台湾文化志』（刀江書院、1928 年）などがある。また台北帝国大学文政学部長であった村上直次郎（1868～1966）、岩生成一（1900～1988）、中村孝志（1910～1994）、戦後の東洋文庫研究員である永積洋子（1930 年東京生まれ）はオランダ統治時代の台湾史を研究している。

²³この問題について、石田浩「戦後日本有関台湾研究之紹介」、『史学與国民意識論文集』（台湾歴史学会編）、稲郷出版社、1999 年 2 月に所収、1～29 頁。岡本真希子「2010 年日本における台湾史研究回顧と展望：日本の植民地期を中心に」、『2010 年台湾史研究的回顧與展望學術研討會論文集』、中央研究院台湾史研究所、2011 年 12 月、2～36 頁。劉翠溶「我們要如何研究台湾的歷史」、『台湾文獻』、第 50 卷第 2 期、1999 年 6 月、3～4 頁、を参照。

²⁴石田浩前掲文、3 頁。

²⁵高橋亀吉『現代台湾経済論』（昭和 12 年千倉書房刊本）、南天書局影印、1995 年 1 月、73～84 頁。

況が言及されている。日本国内において、米穀の消費高は生産高より多いため、1901年より朝鮮や台湾から大量の米穀が日本米穀市場に輸入された。そこで、高橋は日本、朝鮮、台湾の米穀需給の状態と関係を考察した²⁶。

東京帝国大学農学部助教であった川野重任²⁷の『台湾米穀経済論』（有斐閣、1941年）では、米とサトウキビ（甘蔗）を中心として、1940年以前の台湾の農業経済の発展過程を分析している。ここでは、米作農業発展の技術問題が説明されている。例えば、水利灌漑、蓬莱米の創造と推進、肥料の密集化である。続いて、第四章では蓬莱米とサトウキビの並存と相剋という現象も述べられている。1920年代中期、蓬莱米を大量に生産した後、台湾の農業生産と海外貿易の構成は米、砂糖の二大経済作物が中心となっており、同時に二つの産業構造という現象が現われた。そしてついに蔗糖はもとの経済優勢を失い、米価がだんだんと甘蔗の取引価格より高くなったため、台湾の農民たちは続々とサトウキビの栽培を放棄して稲米を植えることになった。その結果、日本資本の製糖株式会社は順調に砂糖の原料を得られず、「米糖相剋」²⁸という現象が現われた。甘蔗の原料価格が米価の一定比率を追いかけるといふ、この「米価比準法」は、米価上昇の比率が標準となり、その米価により甘蔗原料の価格を調整するというものである。1930年代に至って、台湾農業における「米糖相剋」の問題が深刻化して、農業政策における複雑な課題となった。川野重任は学術界において最初に「米糖相剋」の問題を提起し、この問題について深く探求した²⁹。また、第七章「市場問題」では、台湾米の日本への輸出货量と品質の変遷が考察されている³⁰。1969年12月に川野の弟子である台湾人林英彦は『台湾米穀経済論』を中国語に翻訳した。すなわち『日据時代台湾米穀経済論』（「台湾研究叢刊第102種」所収）である。

台湾米に言及したものには、東京帝国大学経済学部助教授であった矢内原忠雄（1893～1961）の『帝国主義下の台湾』（岩波書店、1929年第一刷、1934年第二刷）および台湾台南州新営郡人劉明電の『台湾米穀政策の検討』（岩波書店、1940年）もある。矢内原忠雄は、社会科学的観点からみた日本殖民下の台湾経済の総合的な分析と評価を行った。矢内原は台湾の経済定位は日本帝国主義下の殖民地経済であり、日本の国家権力と日本資本

²⁶同上、176～195頁。

²⁷川野重任（1911～2010）鹿児島人、1936年に東京帝国大学農学部農学経済卒業。1938年の夏秋、恩師東畑精一（1899～1983）の協力で、台湾に赴き農業を考察した。1942年に川野氏は東洋文化研究所の助教授に就任し、1962年に京都大学農学博士を取得した。

²⁸「米糖相剋」に関する先行研究としては、①根岸勉治「日据時代台湾之農業企業與米糖相剋關係」、『台湾経済史七集』、台湾銀行経済研究室、1959年2月に所収、53～76頁。②黄登忠・朝元照雄「植民地時代台湾の農業政策と経済発展」、『エコノミクス』第6巻第2号、九州産業大学経済学会、2001年11月に所収、133～150頁。③柯志明『米糖相剋—日本殖民主義下台湾の発展與従属』、群学出版社、2006年7月、129～160頁。④周翔鶴「日据時期（1922年以前）台湾農家経済與米糖相剋問題」、『台湾研究25年精粹（歴史篇）』（李祖基主編）、九州出版社、2005年6月、212～227頁。⑤王鍵「米糖相剋與総督府米糖統制—日据後期台湾殖民地農業之初探」、『日据時期台湾殖民地史学術研討会論文集』、九州出版社、2010年11月、91～116頁、を参照。

²⁹川野重任『台湾米穀経済論』、有斐閣、1941年1月、149～198頁、を参照。

³⁰同上、285～302頁。

主義の壟断により台湾に資本主義化をもたらしたとする。矢内原忠雄は1916年に東京帝大を卒業し、1920年から同大の経済学部で勤めた。1927年3月から4月の間に台湾の実地調査を行い、そのため彼は台湾の経済社会の変遷に関心を持っていた。1929年に『帝国主義下の台湾』の第二編において、台湾の糖業帝国がどのように形成されたかを考察した。また、「糖業と米作」の問題にも言及し、蓬莱米の増産と移出が期待できると指摘した。1909年以来、台湾南部の甘蔗園は中北部へ移動したが、1923～1925年以後には蓬莱米の作付面積は南部にまで拡張され、中南部の土地が続々と開拓された。市場経済の法則に基づいて米作は蔗作の生産を脅かした³¹。この矢内原忠雄『帝国主義下の台湾』は、台湾でも翻訳されて出版されたが、その訳本は少なくとも三種類ある。矢内原の学術研究は、日本と台湾の学界から尊敬され、「日本人の良心」と見なされている³²。

次に、劉明電の『台湾米穀政策の検討』では、「台湾米穀移出管理令」（1939年5月10日律令第5号）の実施前後における台湾米穀の政策が考察されている。劉も台湾米の生産について考察しているが、言及されているのは、一、1933年～1939年間に於ける二期作の作付面積の増加と減少、二、米増産の困難、三、1939年初における台中州当局による農作物（主に稲作、甘蔗）の輪作式耕作法の実施予定に対する台中州の地主と農民たちによる反対であった³³。

第二次世界大戦後、最初に台湾米の問題に注目したのは、台湾大学理学教授であった于景讓である。于景讓の『台湾之米』（台湾経済研究室、1949年）は「台湾特産叢刊」第2種に収録されている。この著作では、台湾水稻の品種、米種の改良、肥料の施用、米の生産と消費、米糧の貿易など問題が考察されている³⁴。1953年には于景讓ら4人が『台湾米糖比価之研究』（台湾研究叢刊第24種）を共同で編纂し、資料データを用いて米糖の比価の分析と検討を行ったのである。

涂照彦『日本帝国主義下の台湾』（東京大学出版会、1975年）は、台湾における農業経済の植民化の過程と現象を考察、分析したものである。その第二章では、米と甘蔗の生産問題と相互関係について、「糖・米相剋」であったと述べられている。日本統治初期、台湾総督府は水利灌漑事業を推進し、1934年に至ると農業水利施設の投資額は4,746万円に達した。実際に、総督府は全面的に台湾水利灌漑の建設と経営に介入し³⁵、台湾米穀の生産量を拡大することが目的とされ、そうして日本国内の米穀需要を満足させることができた。1925年以後、蓬莱米の生産は画期的な発展を遂げ、蓬莱米の生産量を大幅に上回って増加したことになった。1930年に至って、蓬莱米の輸出率は48%に達し、生産量の半数が主に日本

³¹ 矢内原忠雄『帝国主義下の台湾』（1934年岩波書店刊本）、南天書局影印、1997年12月、351～356頁。

³² 何義麟『矢内原忠雄及其『帝国主義下の台湾』』、台湾書房、2011年5月、4～14頁、121～136頁。

³³ 劉明電『台湾米穀政策の検討』、岩波書店、1940年1月、70～97頁。

³⁴ 于景讓『台湾之米』、「台湾特産叢刊」第2種、台銀経済研究室、1949年、9～30頁。

³⁵ 涂照彦『日本帝国主義下の台湾』、東京大学出版会、1975年6月初版、2002年8月三刷、80～87頁。

国内の米穀市場に向けられた。1938年の蓬莱米の輸出量は総生産量の85%を占めた。このような状況で、蓬莱米の殖民地商品としての性格が明らかになり、また蓬莱米登場の意味も明らかになった³⁶。米糖相剋の問題については、日本の資本主義が殖民地台湾に大量の米、砂糖の供給を要求し、それによって農業経済の問題が起こった³⁷。涂照彦が強調したのは、殖民地であった台湾の経済が完全に資本主義化されておらず、台湾本土の地主制により農村社会に伝統的な資本構成がそのまま残されていたことである。日本糖業の資本も台湾に進入したが、台湾の地主制を打ち破ることはできず、耕地の使用権を壟断できなかった³⁸。

呉田泉（1918年台湾新竹市生まれ）の『台湾農業史』（自立晩報文化部、1993年）の第十章では、日本統治時代における台湾の農業発展の過程について述べられている。それによると、この過程は四段階に分けられる。一、1895～1911年（明治年代）、二、1912～1925年（大正年代）、三、1926～1936年（昭和年代前期）、四、1937～1944年（昭和年代後期）、である³⁹。呉田泉は、1895年から1944年間の台湾農業を「近代化時期の農業」とした。この時期、その国際収支の平衡を図るために、台湾で生産された砂糖、米が大量に日本国内に輸出された。日本の台湾における農業開発の方式は、オランダ人がジャワ島（インドネシア）で実施した熱帯プランテーションであり、台湾の自然資源と人力資源を十分に利用し、資本主義化された農業生産を推進した。台湾総督府は強大な国家権利体制により、国家財政や金融資本（主に台湾銀行）および日本の財閥の資本を運用することで、台湾で近代化された農業を実施した。例えば、土地の調査、水利施設の建造、新式製糖場の設立、近代化的農業組織の設立、農作物品種の改良などである。日本殖民政府の近代開発の政策下、台湾農業は封建的生産形態を離れ、面目を一新した⁴⁰。

続いて、柯志明（1956年台湾高雄生まれ）の『米糖相剋：日本殖民主義下台湾的發展與從屬』（群学出版、2003年初版、2006年第二版）は、彼の著作である“*Japanese Colonialism in Taiwan : Land Tenure, Development, and Dependency, 1895-1945*”, Westview Press, 1995の翻訳である。この研究では、日本統治時代における台湾米・糖生産の関係を中心に、「米糖相剋」の問題や他の研究者のこの問題に対する見解と観点を考察したものである。第一章では、台湾農業生産の商品化をするときは、台湾米の日本への輸出の変遷と現象が述べられている⁴¹。台湾農民の米穀消費量は、1905年～1926年間は平均一人当たり毎年2公石（約155斤）、1930～1934年間は1.78公石で、最後に1935～1939年間では僅かに1.53公石となった。台湾農民は現金と交換するために、農作物を販売しなければならない。経済力の弱い農民においては外国米（南洋米）や甘藷を食用とすることがあった⁴²。

³⁶同上、87～88頁。

³⁷同上、104～105頁。

³⁸同上、78～79頁、100頁、107～108頁、370～376頁、464～473頁。

³⁹呉田泉『台湾農業史』、自立晩報社文化部、1993年4月、360～373頁。

⁴⁰同上、358～359頁。

⁴¹柯志明『米糖相剋—日本殖民主義下台湾的發展與從屬』、群学出版社、2006年二版、57～65頁。

⁴²同上、64～65頁。

台湾中央大学歴史研究所教授である李力庸の著作『日治時期台中地区的農会與米作（1902～1945）』（稲郷出版社、2004年）もある。その内容は、台中地区（台中州）の農会と米作の関係を含めた発展過程の分析である。まず、台湾農会の成立、組織構造と運営を考察し、次に農会と農業科学化（農業技術、肥料施用、米作改良、農事教育）の関係、最後に農会と倉庫、米穀統制の関係が考察されている。第四章では、台中地区の米作改良について、在来米の改良と蓬莱米の移植成功を説明している⁴³。また2009年12月に出版した『米穀流通與台湾社会（1895～1945）』（稲郷出版社、2009年）では、米穀の島内の流通問題について言及されており、第二章で米作改良と生産、島外貿易が説明されている。島外貿易についての一節では、簡略に台湾米の中国への輸出、台湾米の日本への移出、日本米の台湾への移入、外国米の台湾への輸入が考察されている⁴⁴。しかし、台湾米の日本への移出の部分では、日本の各地方における台湾米の需要と供給については言及されていない。そこで、本論文では、この未解明の点に焦点をあて、日本の関東地方、関西地方、沖縄諸島に対する台湾米の役割を明らかにする。

中国社会科学院近代史研究所台湾史研究室副主任である王鍵の『日据時期台湾総督府経済政策研究（1895～1945）』（社会科学文献出版社、2009年）は、台湾総督府の経済政策の形成とその実施を考察したものである。同書の第七章「畸形發展的殖民地農業」では、台湾総督府が日本の利益を図るために、台湾において米・糖を中心とした農業経済の政策を実行したことが書かれている。総督府は日本国内の米穀の需要を満足させるために、台湾の農業投資と農業技術の事業を特に重視するようになり、そのため台湾米穀の生産量が上昇した。その後、蓬莱米の出現と普及によって、1920年代中期に台湾の殖民経済には質的变化がもたらされた。米・糖の間に競争が行われ、1930年に「米糖相剋」という問題が生じた。当時、蓬莱米の輸出は三井物産株式会社などの日本の米商が壟断し、彼らの占有率は台湾米輸出市場の90%以上を超えた⁴⁵。2010年1月に出版された『日据時期台湾米糖経済史研究』（鳳凰出版社、2010年）では、先行研究の成果を踏まえながら、日本統治前期（1895～1931年）と後期（1931～1945年）における台湾米糖産業の発展と問題を考察している。同書の第四章と第七章では、台湾総督府の水利事業と官営農業移民事業の発展とその状況を論じている⁴⁶。

（二）台湾塩の先行研究

1904年の夏、貴族院勅選議員竹越與三郎は台湾の視察を行い、その治安、司法監獄、専

⁴³李力庸『日治時期台中地区的農会與米作（1902～1945）』、稲郷出版社、2004年10月、98～120頁。

⁴⁴李力庸『米穀流通與台湾社会（1895～1945）』、稲郷出版社、2009年12月、37～48頁。

⁴⁵王鍵『日据時期台湾総督府経済政策研究（1895～1945）』、社会科学文献出版社、2009年10月、上冊、522頁、536～538頁。

⁴⁶王鍵『日据時期台湾米糖経済史研究』、鳳凰出版社、2010年1月、249～268頁、371～399頁。

売事業、産業、衛生施設などを考察した。翌年（1905年）9月に出版された『台湾統治志』（博文館、1905年）には、台湾総督府民政長官後藤新平が序を書いた⁴⁷。同書の第十章「食塩専売」では、台湾製塩事業の変遷、塩場生産の状況、台湾塩の日本と朝鮮への輸出状況にも言及されている⁴⁸。

1943年4月に、台湾総督府専売局布袋出張所長石永久熊が編集した『布袋専売制』（開庁四十年周年記念出版会、1943年）には、五名の著者の小論文が掲載されている。その内容は、一般的な塩業概要、台湾塩業の沿革、塩専売制の施行、布袋地区の塩田の状況を説明したものである。当時、台南州東石郡布袋庄と東石庄の間に掌潭、野崎（大日本塩業株式会社塩田）、新塩、虎尾寮、五條港などの塩田があり、その総面積は768甲以上、年間総産量は89,166,645匁（89,166トンあまり）であった⁴⁹。この五人のうちの橋口経夫は、製塩法の改良、粉碎洗滌塩工場の設立、工業用塩田の開設を紹介している。石永久熊はアルカリ工業の概観を考察している⁵⁰。

台湾の研究者張繡文の『台湾塩業史』（台銀経済研究室、1955年）は「台湾研究叢刊」第35種に収録されている。鄭氏時代と清代の台湾塩の生産について回顧したものである。第四章「日据時代」では、1899年に総督府が台湾塩の専売制を実施した理由を論じている。それによれば、まず税金の増加を図り、同時に日本国内の食塩産量の不足を満たし、続いて、日本本土の工業用塩の提供で、最後には独占性の工業化塩業を設け、軍事侵略の需要を満足できたとのことである。張は日本統治時代における台湾塩生産の歴史を三つの時期に分けている。一、財政増収の時期（1899～1919年）、二、工業用塩の時期（約1919～1930年）、三、軍事侵略の時期（約1930～1945年）⁵¹である。第四章第四節では、1900年から日本人が塩品質の改良に着手し、1920年まで長期的に各種塩田の試験、結晶池の改良試験等を試みたことが書かれている。第四章第五節「専売大事記」では、1899～1945年における台湾塩の生産と運送販売について考察されている。

また、台湾の学者曾汪洋の『台湾之塩』（台湾銀行経済研究室、1953年）と何維凝編著の『台湾塩業』（正中書局、1954年4月）もある。この両書では、台湾塩業の開発史についての簡略な説明はあるが、日本統治時代における台湾塩の生産と海外輸出には特に言及していない。戦後十年近くの台湾塩の生産などの諸問題に注目しただけである。ただし、曾汪洋の『台湾之塩』には、特別附録に「日治時代台湾塩政法規」の漢文訳を載せている⁵²。

⁴⁷後藤新平はこう書いている。「竹越與三郎君筆を載して、台湾に遊び観風訪俗、曩に探討を究め仍りて、斯に台湾統治志の著めり、考据精明、脚実地を踏み、大段の見表裏映徹す…」。

⁴⁸竹越與三郎『台湾統治志』（1905年博文館刊本）、南天書局影印、1997年12月、273～282頁。Yoseburo Takekoshi, “*Japanese Rule in Formosa*”, translated by, George Braithwaite, Original edition published by Longmans, Green and Co., London, New York, Bombay and Calcutta, 1907, Reprinted by SMC Publishing INC., Taipei, 1996, pp.165-170.

⁴⁹石永久熊『布袋専売制』、開庁四十年周年記念出版会、1943年4月、103頁。

⁵⁰同上、186～210頁、410～418頁。

⁵¹張繡文『台湾塩業史』、台銀経済研究室、1955年11月、7～13頁。

⁵²曾汪洋『台湾之塩』、台銀経済研究室、1953年6月、56～73頁。

1960年11月に台湾製塩総廠から出版された『台湾塩業』（台湾製塩総廠編印、1960年）は総計50頁である。該製塩総廠の前身（中国塩業公司台湾分公司、台南塩業公司）は戦後日本人の塩業資産（台湾製塩会社、南日本塩業会社など）を引き継ぎ、1950年に国民政府の国営事業機関となった。いわゆる、政府側の出版品である。第二章第三節に、日本統治時期における台湾塩田の沿革と台湾塩の輸出などが言及されている⁵³。この編者は、台湾塩の生産と運輸はいずれも日本人の支配下にあり、完全に殖民地資源の収奪が目的だったと強く指摘している⁵⁴。

中央研究院近代史研究所研究員陳慈玉の「日据時期台湾塩業的發展—台湾經濟現代化與技術移転之個案研究」は『中国現代化論文集』（中研院近史所編印、1991年3月）に収録されている。陳慈玉は台湾総督府の食塩の専売制を三つの時期に分けた。一、財政収入の増加（1899～1918年）、二、本国工業用塩の補充（1919～1934年）、三、台湾化学工業の発展（1935～1945年）である⁵⁵。この塩専売制の時期区分は、実際には台湾塩業の発展という区分が適当であると考えられる。次に、同論文の第四節「塩業生産組織」には、①塩民の塩田土地所有権の程度は極めて小さい（1923年に18.76%占める）、②殖民政策の保護によって、台湾製塩株式会社（1919年7月に創立）に利益をもたらした、③塩専売政策によって日本財閥が台湾塩業とその化学工業を独占でき、現代の製塩技術が台湾に移入したことが指摘されている⁵⁶。李秉璋は陳慈玉の指導下で、修士論文『日据時期台湾総督府的塩業政策』（国立政治大学歴史研究所、1992年7月）を書いた。この論文は、食塩専売制の確立と日本資本の壟断に言及し、第三章「台塩外銷的拓展」（55～75頁）には簡略的に台湾塩の輸出の変遷が述べられている。

李芳媛の修士論文『国家機器與台湾塩業發展關係之研究』（国立中山大学政治学研究所、2006年）では、1947年に台湾食塩専売制が廃止された後、台湾塩業政策がどのように徴税制（1947～1977年）から無税制（1977～2004年）に変わったか、その変遷事業を明らかにしている。同論文の第二章第三節には、台湾総督府の専売制時期における台湾塩田の設立、塩の取引などが簡単に説明されている⁵⁷。

最近十年の台湾出版界における台湾塩に関する一般的な書籍には、陳丁林の『南瀛鹽業誌』（台南縣政府、2004年）と張復明・方俊育『台湾的塩業』（遠足文化事業、2008年）がある。これらのうち、後者の作者張復明はかつて七股塩場の場長と台湾製塩総場生産處の

⁵³台湾製塩総廠編印『台湾塩業』、1960年11月、9～10頁。

⁵⁴同上、12頁。

⁵⁵陳慈玉「日据時期台湾塩業的發展—台湾經濟現代化與技術移転之個案研究」、『中国現代化論文集』、中央研究院近代史研究所編印、1991年3月に所収、585～591頁、また、この専売制を三つ時期に分けられ、陳慈玉著、星野多佳子、藤井敦子訳「日本統治期における台湾輸出産業の発展と変遷（上）」、『立命館経済学』第60巻第5号、2012年1月に所収、17（667）～29（671）頁、を参考。

⁵⁶陳慈玉「日据時期台湾塩業的發展—台湾經濟現代化與技術移転之個案研究」、591～600頁。

⁵⁷李芳媛『国家機器與台湾塩業發展關係之研究』、国立中山大学政治学研究所碩士論文、2006年1月、41～49頁。

副處長を担任したことがあるとのことである。方俊育は清華大学歴史研究所（科技組）卒業である。彼らの著作の第五章では日本統治時代の精塩場が紹介され、第六章に晒塩産業の変遷史が簡単に言及されている⁵⁸。

三、研究の方法と史料

本論文は、日本統治時代における台湾米と塩という二大産物を研究対象とする。主な問題点は、一、台湾米・塩の生産、二、台湾米・塩の海外輸出である。米・塩の生産は台湾産業のなかでも相当な面積を占めている。その単位は甲（1甲=0.96992ヘクタール）とされ、生産量と輸出量は通常、斤、担、石、トンが単位である。基本的に、台湾米・塩の生産と輸出は台湾の産業活動と貿易活動の問題だと思われる。そのため、本論文では、一般的な歴史学的研究方法のみならず、統計学的方法によってデータ分析と比較を行う。最初に、歴史資料を収集、分類し、その整理と分析を行い、確実な史料を得る。続いて、米・塩の生産と輸出の数量問題について、応用統計学に基づいたデータから有効な情報を取り出し、数学的な表現を用いて、当時の米・塩生産量と輸出量を正確に把握する。同時に、統計数量表や図表を用いて確実なデータを示す。

（一）台湾の所蔵機関と研究機関

本論文で使用する档案史料と一般的な書籍資料は、台湾の図書館と研究機関に所蔵される資料を用いて、また近年台湾で公開された多くの史料を用いて分析を試みる。

（1）国立中央図書館（国家図書館）台湾分館

台湾分館（新北市中和区中安街）の前身は台湾総督府図書館（1914年創立、蔵書20万冊）である。台湾分館は総督府図書館の大量の蔵書を引き続き、日本統治時代の台湾資料と南洋諸島関連資料を所蔵している。2007年3月に「台湾学研究中心」が設けられ、所蔵資料のデジタル化が推進された。

（2）国史館台湾文献館

台湾文献館では「台湾総督府公文類纂」（13,000余巻）、「台湾総督府専売局公文類纂」（12,000余巻）、「台湾拓殖株式会社文書」（2,800余巻）など大量の統治時期の資料を所蔵している。また、「台湾塩業档案資料」（2,700冊）も所蔵している。この档案資料は台湾塩業の百年間にわたる発展の史料である。

（3）国家図書館

ここには大量の中国宋、元、明、清の古籍が所蔵されており、また戦後に台湾で出版された書籍や台湾各大学の修士、博士論文も所蔵されている。

（4）故宮博物院

故宮博物院に清代档案40万件があり、その中の『宮中档』（158,000余件）と『軍機處档』

⁵⁸張復明・方俊育『台湾的塩業』、遠足文化事業、2008年11月、112～115頁、128～132頁。

(189,000 余件)には豊富な台湾関係史料がある⁵⁹。これらの史料は福建省総督、巡撫、布政使、福州將軍などの公文書である。台湾米・塩に関するものも見られる⁶⁰。

(5) 中央研究院台湾史研究所と近代史研究所档案館

2004年7月に正式に台湾史研究所が成立した。この研究所では台湾歴史档案と資料がデジタル化されており、現在「台湾史档案資源系統」、「台湾研究古籍資料庫」などがある。また、清朝と日本統治時代の塩務档案およそ20箱が近代史研究所档案館に所蔵されている。この塩務档案は1990年に經濟部から渡された旧文書档案である。

(二) 清代の台湾史料

本論文第一部と第二部の第一章は清代以前における台湾米・塩の生産と海外輸出である。とりわけ清代統治時代(1683～1895年)に注目した。ここでは、清代の台湾史料について述べてみたい。

(1) 故宮博物院の『宮中档』と『軍機處档』

台北故宮博物院が影印し出版した『清宮月摺档案台湾史料』(1994年10月、8冊)、『清宮諭旨档台湾史料』(1997年10月、6冊)、『清宮宮中档奏摺台湾史料』(2005年11月、12冊)は、「清代台湾文献叢編」と称され、いずれも『宮中档』と『軍機處档』から選ばれたものである。

(2) 『明清史料』

1930年から北京中央研究院歴史語言研究所は内閣大庫档案が残した文件(12万余斤)を整理して、『明清史料』甲、乙、丙、丁四編(40冊)を出版した。1949年に国民政府がこの歴史档案30余万件(もとの三分の一)を台湾南港に移した⁶¹。1954年から1975年の間に、歴史語言研究所は続々と戊編から癸編までを出版した。『明清史料』は計十編(100冊)で、このうち丁編、戊編は台湾史と関連している。

(3) 『淡新档案』

『淡新档案』は清代乾隆四十一年(1776年)から光緒二十一年(1895年)までにおける、淡水庁、台北府、新竹県の行政および司法の文書档案である。日本統治時代には『台湾文書』と称され、台北帝国大学文政学部所に所蔵されていた。1947年から台湾大学法学院教授であった戴炎輝が長期的にこの档案(約19,000余件)を整理し、三編に分けた。第一編は行政、第二編は民事、第三編は刑事、計十六類である⁶²。1986年7月に戴炎輝は『淡新

⁵⁹この問題について、莊吉發①『故宮档案述要』、国立故宮博物院、1983年12月、9～200頁。
②「国立故宮博物院現蔵清代台湾档案舉隅」、『台湾地区開闢史料学术論文集』、聯経出版社、1996年6月に所収、1～36頁、を参照。

⁶⁰雍正二年九月初三日(1724.10.19)、福建水師提督藍廷珍の奏摺：「臺灣雖屬懸海一區…溯自歸入版圖以來、其地所出米穀豆麥、閩省數十年來、民食大有攸賴…」(『宮中档雍正朝奏摺』、国立故宮博物院印行、1980年2月、第三輯、123頁)。

⁶¹王世慶『台湾史料論文集』、稻郷出版社、2004年2月、上冊、16～17頁。

⁶²『淡新档案選録行政編初集』、台湾文献叢刊第295種、1971年8月、第一冊、戴炎輝序言、1～2頁。戴炎輝『清代淡新档案整理序説』、『台北文物』第2巻第2期、1953年8月、1～5頁。

档案』の原本を台湾大学図書館特蔵組に渡した。1995年から台湾大学図書館が『淡新档案』の出版を開始し、計36冊出版した。この档案は、行政、民事、刑事三編に分けられ、16類、102款、1,164案、19,281件である。同書の第七冊（2001年6月出版）建設類の第一款民事（番号14101～14106、計6案）には清代統治時期における台湾米について見られる。また、第八冊（2001年6月出版）建設類の第二款塩務1～357頁（35案）には清代統治時期における台湾塩の情報が詳細に記録されている。

(4) 『台湾文献叢刊』

1957年から1972年にかけて出版された台湾銀行経済研究室編『台湾文献叢刊』には、明、清時代の台湾文献史料309種が収められている⁶³。1984年から1987年にかけて、台北にある大通書局がこの史料のすべてを影印し、『台湾文献史料叢刊』と称して、計九輯、190冊を出版した。

(5) 『台湾史料集成』

2002年から台湾行政院文化建設委員会（文建会）と台南市国立歴史博物館はいずれも『台湾史料集成』の出版事業を推進している。すでに出版された叢刊は次のようである。①『明清台湾档案彙編』の第壹輯（第1～8冊、2004年3月）、第貳輯（第9～30冊、2006年12月）、第参輯（第31～60冊、2007年12月）、第肆輯（第61～85冊、2008年10月）、第伍輯（第86～110冊、2009年10月）。②『清代台湾関係論旨档案彙編』、2004年10月、計9冊。③『清代台湾方志彙刊』、2004年11月～2011年10月、計41冊。④『台湾総督府档案抄録契約文書』には、第壹輯（第1～10冊、2005年4月）、第貳輯（第11～35冊、2006年6月）。

(6) 『台湾文献匯刊』

2004年12月に廈門大学教授である陳支平の主導で、廈門大学と北京九州出版社が共同で出版した『台湾文献匯刊』は、計七輯100冊で、157種以上の珍本と抄本を収めている。

(7) 『明清宮蔵台湾档案匯編』

2009年5月に中国第一歴史档案馆と北京九州出版社が共同で出版した『明清宮蔵台湾档案匯編』、計230冊、明清時代の台湾の官方文献档案を大量に収録している。

(8) 『臨時台湾旧慣調査会第二部・調査経済資料報告』

1901年に台湾総督府（総督児玉健太郎、民政長官後藤新平）は台北に「臨時台湾旧慣調査会」を設けた⁶⁴。この調査会が成立する際、第一部（法制部）と第二部（経済部）が設けられた。第一部の調査報告は、1910年に出版された『台湾私法』、全六卷十三冊（5,866頁）で、台湾社会の風俗習慣などの資料が記録されている。第二部の調査報告は、1905年に出版された『臨時台湾旧慣調査会第二部調査経済資料報告』（上、下二巻）で、その下巻に清朝における台湾塩制の史料が記録されている（719～746頁）。

⁶³『台湾文献叢刊』309種の書目は、許雪姬総策畫『台湾歴史辞典（附録）』、文建会発行、2004年5月一版、2006年9月四版、39～48頁。

⁶⁴台湾総督府官房文書課編『台湾統治綜覧』、1908年、512～514頁。井出季和太『台湾治績志』、台湾日日新報社、1937年、413～414頁。

(三) 日本統治時代の台湾史料

一般的に、歴史的事実を明らかにするために、文献档案、文字史料、口述史料、影像、図像史料などが用いられて分析が試みられる。本論文中で用いた台湾史料は、文献档案、文字史料を主とした。通常、文献档案とは、政府の行政機関により作成された公文書、報告書、統計書、公告文書などである。一方、文字史料は歴史的時間の中で私的、公的に出版された書籍、新聞、個人の日記⁶⁵、手紙等である。

1895年4月17日、下関条約の締結によって、清国は台湾、澎湖諸島を日本に割譲し、6月17日に台湾総督府「始政」式典が挙行された。1945年10月25日に日本と中華民国は台北市公会堂（現在中山堂）で台湾投降受諾式典を挙行し、台湾省行政長官公署が正式に台湾統治に着手した。日本統治期間、台湾総督府と各地方の官府（州、県、庁）は大量の公文書を発行したのみならず、また各種の法令、政令、公告などを公布した。現在、これらの文献档案は台湾の主な所蔵機関に保存されている。特に国史館台湾文献館と国家図書館台湾分館に多い。本論文に必要な文献史料と文字史料も、これらの機関から収集した。ここで、いくつかの重要な台湾史料を紹介したい。

(1) 台湾総督府档案

台湾総督府は統治に関わる政務を推進するために、大量の文書を作成した。台湾総督府档案である⁶⁶。台湾総督府档案には、総督府自身の文書档案だけでなく、また地方官府、法院、総督府附属官署（専売局、研究所、各級学校）の档案も含まれる⁶⁷。現在、国史館台湾文献館に所蔵されている台湾総督府档案は、『台湾総督府公文類纂』、『台湾総督府専売局公文類纂』、『台湾拓殖株式会社档案』である。1945年に中華民国政府がこの三種類の档案を受け取った後、1953年、1956年、1958年に続々と台湾省文献委員会（1949年7月に成立）に移した。1982年から名古屋にある中京大学社会科学研究所と台湾省文献委員会が共同で台湾総督府文書目録を編纂した。1993年12月から2011年3月まで、中京大学社会科学研究所台湾総督府文書目録編纂委員会から出版された『台湾総督府文書目録』（第1～28巻、執筆担当者檜山幸夫、ゆまに書房）は、第一級の資料と言える。

1997年12月から2002年12月まで、台湾中央研究院と台湾省文献委員会が共同で『台湾総督府公文類纂』（13,144冊）と『台湾総督府専売局公文類纂』（12,923冊）をデジタル化した⁶⁸。2002年1月に台湾省文献委員会は国史館台湾文献館へと改称され、同時に南投

⁶⁵本論文で使った日記史料は極めて少ない、以下のものである。①呉文星等編『台湾総督田健治郎日記』、中央研究院台湾史研究所発行、2001年7月～2009年11月、上、中、下冊。②林献堂著、許雪姬・鍾淑敏編『灌園先生日記』、中央研究院台湾史研究所、近代史研究所発行、2004～2008年、1～16冊。

⁶⁶台湾総督府档案の問題について、①王世慶『台湾史料論文集』、稻郷出版社、2004年2月、上冊、48～115頁。②檜山幸夫撰、黄紹恆訳「台湾総督府档案的構造」、『台湾総督府档案之認識與利用入門』、国史館台湾文献館発行、2002年12月に所収、90～102頁。③栗原純「台湾総督府档案與台湾史研究」、『成大歴史学報』第37号、2009年12月に所収、1～20頁、を参照。

⁶⁷檜山幸夫前掲書、96頁。

⁶⁸莊樹華「中央研究院與国史館台湾文献館合作整理日治時期台湾総督府档案計画概述」、『近代中

市にある中興新村に移された。2004年6月に総督府公文類纂は全面的にデジタル化され、有効に活用できるようになった。日本統治時代の政治、経済、産業（農業、米穀、食糧等）、財政などに関わる一次史料である。

(2) 『台湾総督府報』と『官報』

『台湾総督府報』は、台湾総督府が発行したものとして、大変貴重な史料である1896年8月から1898年4月に刊行された『府報』は、台湾新報と台湾日報が印刷を一手に引き受け、附録として掲載した。1898年5月1日からは台湾日日新報が代わって附録という形で継続的に発行した。『府報』の編集は、台湾総督府官房文書課が担当した。毎週1～3回の発行で、号外も発行された。1896年8月20日（創刊号）から1942年3月31日まで、総計12,069号（号外を含まず）を発行した。

その後、1942年4月1日からは『台湾総督府官報』という新しい名称で継続的に発行され、1945年10月23日までに発行された号数は1,027号であった。日本統治時代における『府報』と『官報』の発行号数は総計13,096号である⁶⁹。

『台湾総督府報』と『官報』に掲載された事項は、一、総督府の行政司法命令（諭告、律令、府令、訓令、告示、辞令など）、二、日本中央政府の官報抄録（日本内閣官報の中で台湾法律と敕令、内閣命令、各省の命令等に関するもの）、三、彙報（官庁、判決、司法検察と監獄、財政、褒賞、学事、産業、通信、衛生、外事、陸軍、海軍、統計、雑事等事項）であった⁷⁰。『台湾総督府報』と『官報』も、日本統治時代に関する非常に重要な一次史料である。例えば、本論文で台湾の食塩専売問題を探求する際、府報第507号（1899年4月26日）、第541号（1898年6月17日）、第549号（1899年6月30日）、第561号（1899年7月16日）、第708号（1900年3月9日）などにより、台湾食塩の専売規則、塩田規則、塩務総館担当者、台湾塩田規則施行細則、食塩請売規則の内容に関して究明することができた。

現在、『台湾総督府報』と『官報』が所蔵されているのは、台湾国家図書館台湾分館、国史館台湾文献館、中央研究院近代史研究所郭廷以図書館（影印本のみ）、東京大学近代日本法政史料中心、京都大学法学部、大阪府立図書館、北海道大学、拓殖大学などである。

(3) 『台湾総督府統計書』

台湾総督府第一統計書（明治30年分）は、明治32年（1899）に台湾総督官房統計課から出版された。明治時代に第一～十五統計書（明治30～44年分）、大正時代に第十六～二十九統計書（大正元年～14年分）が出版され、昭和時代に至って、第三十～四十六統計書（昭和元年～17年分）が出版された。この『台湾総督府統計書』に掲載された事項は、歴年の農業人口、耕地、作付面積、農作物（稲米、甘蔗、甘藷など）の生産であった。また、台湾塩の生産統計も掲載されている。『台湾総督府統計書』の原本は、台湾国家図書館台湾

国史研究通説』第35期、2003年3月に所収、102～110頁。

⁶⁹王世慶前掲書、上冊、278頁。

⁷⁰同上、302～304頁。

分館に所蔵されている。また、翔大図書が影印を出版している。

(4) 『日本帝国統計年鑑』

『日本帝国統計年鑑』は内閣書記室記録課が作成した官方統計書である。明治 15 年 (1882) 12 月から昭和 15 年 (1940) 12 月まで、総計 59 回の統計年鑑を出版した。この統計年鑑は、1962 年から 1967 年の間に東京リプリント出版社から復刻版が出ている。『日本帝国統計年鑑』からは、台湾の人口、産業などの資料が得られ、『台湾総督府統計書』と比較することができる。

(5) 『台湾総督府臨時情報部「部報」』

1937 年 9 月から 1942 年 9 月にかけて台湾総督府臨時情報部が編集した『部報』は、毎月 2～3 回、全 154 号が発行された。日中戦争から太平洋戦争初期の期間に、時局のために発行されたものである。この『部報』にも台湾工業塩田の拡張 (第 18 号)、農業移民と移民村の概況 (第 28 号、第 111 号)、戦局下台湾の農業と食糧の増産 (第 114 号、118 号、153 号) などが見られる。ゆまに書房から復刻版全十三巻と別巻総目次が出版されている。

(6) 『台湾日日新報』

1896 年 6 月に、日本統治時代台湾における初の新聞『台湾新報』が台北で創刊された。1898 年 4 月 29 日に該報と『台湾日報』が守屋善兵によって買収され、同年 5 月 1 日に『台湾日日新報』が創刊された。台湾日日新報社の本社は台北城榮町に置かれ、その後東京、大阪、台湾の各大都市に支店が置かれた。台北本社においては、最新式の設備機械が充実しており、1924 年の発行量は 18,790 部に達した。1944 年 4 月 1 日に、台湾総督府は戦局発展のために、『台湾日日新報』と他の五社 (興南新聞、台湾新聞、台湾日報、東台湾新報、高雄新報) 新聞社を合併させて『台湾新報』とした⁷¹。1898 年 5 月から 1944 年 3 月まで、『台湾日日新報』の総発行数は 15,800 余号である。『台湾日日新報』は一次史料としての価値が充分ある。台北国家図書館台湾分館に所蔵されており、1994 年に台北五南図書が『台湾日日新報影印本』計 221 巻を刊行した。関西大学図書館にも影印本が所蔵されている。台北漢珍数位図書公司によってデジタル版『台湾日日新報』が提供されたことで、日本統治時代の台湾社会、政治、文化、経済などに関して、さらに詳しい情報を確認することができるようになった。

(7) 『中国方志叢書・台湾地区』

1985 年 3 月に台北成文出版社から発行された『中国方志叢書・台湾地区』は、345 種計 1,110 冊である。実は、この叢書は二種類に分けられる。一つは、漢文類 (第 1～102 号) で、102 種の漢文版の台湾方志、地理遊記、地方文献季刊などである。もう一つは、日本語類 (第 103～345 号) で、242 種の日本語版の台湾方志、地理考察、地理遊記、台湾史志、郡志史志などである。本論文で使用した日本語版書籍には、第 192 号の『台湾総督府事務成績提要』(台湾総督府編、明治 28 年～昭和 17 年) 48 編計 95 冊がある。また、第 193 号

⁷¹張園東「日据時代台湾報紙小史」、『国立中央図書館台湾分館館刊』第 5 巻第 3 期、1999 年 3 月 31 日、50 頁。

の『台湾事情』（台湾総督府編、大正5年～昭和19年）計53冊もある。また、竹越與三郎『台湾統治志』（第127号）、台湾総督官房文書課編の『台湾統治綜覧』（第129号）、東郷実の『台湾殖民発達史』（第134号）、大園市蔵の『現代台湾史』（第164号）、台湾総督官房調査課編の『施政四十年の台湾』（第171号）、井出季和太の『台湾治績志』（第184号）や、他の各州庁市郡の地方志などがある⁷²。

(8) 『日治時期台湾文献史料輯編』

1999年から2010年にかけて台北成文出版社から発行された『日治時期台湾文献史料輯編』は、第一輯第1～35号（1999年6月出版）、第二輯第36～112号（2010年6月出版）、第三輯第113～167号（2010年10月出版）である。このうち、米・塩に関する書籍には、川野重任『台湾米穀経済論』（第138号）、江夏英蔵『台湾米研究』（第139号）、上野幸佐『台湾米穀年鑑』（第140号）、林肇『台湾食糧年刊（昭和二十年版）』（第141号）、松下芳三郎『台湾塩専売志』（第151号）、石永久熊『布袋専売史』（第152号）などがある。

(9) 『日治時期台湾経貿文献叢編』

台北翔大図書編集部から発行された『日治時期台湾経貿文献叢編』では、第一輯は24冊あり（2005年4月初版）、「台湾経済年報刊行会」編『台湾経済年報昭和十六年版』（第11冊～13冊）、『台湾経済年報昭和十七年版』（第14冊～16冊）、『台湾経済年報昭和十八年版』（第17～18冊）が収録ある⁷³。また、「実業之台湾社」から刊行された『台湾経済年鑑大正十四年版』（第19～20冊）も収録されている。

(10) 『台湾特産叢刊』と『台湾研究叢刊』

1950年代以後、台湾銀行経済研究室から刊行された『台湾特産叢刊』（第1～15種）と『台湾研究叢刊』（第1～108種）には、台湾米・塩と経済問題に関する書籍が何冊ある。例えば『台湾特産叢刊』なかの于景讓『台湾之米』（第2種）、曾汪洋『台湾之塩』（第11種）である。『台湾研究叢刊』には、于景讓『台湾稻米文献抄』（第6種）、張繡文『台湾塩業史』（第35種）、周憲文『日据時代台湾経済史（二冊）』（第59種）、川野重任著・林英彦訳『日据時代台湾米穀経済論』（第102種）、台湾銀行経済研究室編『台湾経済史』第1集（初集）～第11集（1954年9月～1974年12月出版）がある。

以上述べたのは、台湾の档案、官報、統計書、部報、新聞、方志叢書、文献と史料輯編、研究叢刊などについてである。これら史料と書冊は各地図書館などに分散して所蔵されている。そのため、資料収集にあたっては、若干基本的な文献や資料目録⁷⁴から、さらに先行

⁷²日本統治時代における台湾地方史志の問題について、王世慶「日据時期台湾官撰地方史志的探討」、『台湾史料論文集』（王世慶著）、稻郷出版社、2004年2月に所収、203～244頁、を参照。

⁷³『台湾経済年報』は昭和16年（1941）から19年（1944）の間に総計四版がある。1996年7月に南天書局からこの四年の版本、『台湾経済年報四輯』が復刻された。

⁷⁴本論文に関する文献と資料目録は、（一）「台湾経済に関する重要経済文献目録（昭和元年～十六年）」、『台湾経済年報（昭和十七年版）』、東京国際日本協会刊行、昭和17年（1942）8月に所収、571～814頁。（二）『日文台湾資料目録』、国立中央図書館台湾分館編印、2000年9月、241～268頁（農業）、293～300頁（商業）。（三）『台湾歴史辞典（附録）』、遠流出版事業、2004年9月二版、032～038頁（日本語専書）。（四）農林水産省図書館所蔵リスト（米穀文庫）、農

研究の文献資料を収集して、その収集範囲を拡大していた。

本論文では、台湾国家図書館とその台湾分館⁷⁵、国史館台湾文献館、中央研究院郭廷以図書館（近史所）、傅斯年図書館（史語所）、台湾の各大学図書館（東海大学、静宜大学、成功大学など）で資料調査を行った。日本国内では国会図書館、農林水産省図書館、大阪大学、京都大学、関西大学図書館の資料を用いた。また台湾の出版社である南天書局、成文出版社が続々と日本統治時代の日本語書籍を刊行しており、多大な便宜が得られた。

四、論文の構成

本論文が日本統治時代における台湾米・塩を考察の対象に選んだ理由は既に説明した。本論文では、日本統治時代における台湾米・塩の生産と海外輸出の問題を探究し、そのため台湾米・塩の二部に分けた。第一部は、日本統治時代における台湾米の生産と海外輸出である。第二部は、日本統治時代における台湾塩の生産と海外輸出である。また、その歴史的起源と歴史的背景を知ることも重要であるため、第一部と第二部の第一章では、それ

林水産省図書館編、1～36頁。

⁷⁵台湾米・塩に関する台湾の修士論文、博士論文、『台湾特産叢刊』、『台湾研究叢刊』はいずれも国家図書館に所蔵されている。本論文で使った一次資料は、ほとんど中和にある台湾分館から集めた。台湾総督府とその附属各機関の官方報告文書、また一般的な著作、日本農林省の若干の出版品もこの台湾分館に所蔵されている。

台湾米穀に関する書籍は、第一、『台湾米穀要覧』は各種版本があり、①総督府殖産局農務課編、昭和4年（1929）版一冊、②殖産局商工課編、昭和9～11年（1934～1936）三冊、③殖産局編、昭和12～13年（1937～1938）版二冊、④米穀局編、昭和14～16年（1939～1941）版三冊、⑤食糧局編、昭和17年（1942）版一冊、⑥農商局食糧部編、昭和18年（1943）版一冊。第二、『台湾之米』や『台湾の米』にも各種版本があり、①殖産局編、大正4年（1915）、大正15年（1926）、昭和13年（1938）三冊、②台湾銀行調査課編、大正9年（1920）版一冊、③東京米穀商品取引所検査課編、昭和9年（1934）版一冊。第三、殖産局編『台湾移出米概況』、明治40年（1907）版一冊。『移出米概況』、明治45年（1912）版一冊。『台湾米の将来』、大正3年（1914）、13年（1924）版二冊。第四、殖産局編『米穀自治管理法関係法規』、昭和11年（1936）版一冊。『米穀自治管理法概要』、昭和11年（1936）版一冊。『台湾米穀関係例規』、昭和13年（1938）版一冊。第五、米穀局編『台湾米穀移出管理関係法規』、昭和16年（1941）版一冊。第六、高雄州産業郡農林課編『米穀関係法規』、昭和16年（1941）版一冊。第七、総督府編『台湾米穀移出管理案概要』、昭和14年（1939）版一冊。第八、農林省米穀局編『台湾米穀関係資料』、昭和12年（1937）版一冊。

これ以外、個人著作の中で、末永仁『蓬莱種米の栽培法』（昭和2年）と『台湾米作譚』（昭和13年）、江夏英蔵『台湾米研究』（昭和5年）、中山勇次郎『台湾米取引事情』（昭和7年）、貝山好美『台湾米四十年の回顧』（昭和10年）、劉明電『台湾米穀政策の検討』（昭和15年）、川野重任『台湾米穀経済論』（昭和16年）などがある。

そこで、米穀局は昭和14年（1939）7月に設立し、17年（1942）11月に食糧局に改称し、翌年（1943年）12月には食糧部に称した。

台湾塩に関する書籍は、第一、農商務省水産調査所編『台湾塩業調査復命書』、明治31年（1898）版一冊。第二、台湾総督府専売局編『食塩専売事業（三篇）』、明治34年（1901）、36年（1903）、37年（1904）版三冊。第三、総督府専売局編『台湾の製塩業』、明治38（1905）版一冊。『台湾塩専売志』（松下芳三郎編纂）、大正14年（1925）版一冊。『台湾の塩業』、昭和12年（1937）版一冊。また、個人の著作は石永久熊『布袋専売史』（昭和18年）などがある。

ぞれ 1895 年以前の台湾米や台湾塩の発展史を述べた。

本論は二部全七章で構成されている。各章における内容は、以下のとおりである。

第一部「日本統治時代台湾米の生産と海外輸出」においては、まず、台湾稲米の発展史の起源と変遷を論じ、次に、日本統治下の台湾米の生産と海外（主に日本）輸出を検討し、台湾米の日本米穀市場への流通の意義を考察する。

第一章では、1895 年以前の台湾米の生産と海外輸出を述べる。台湾米の生産は台湾原住民、オランダ統治時代、鄭氏統治時代、清朝統治時代に分けられ、それぞれの時代における台湾米の発展過程と輸出が始まった経緯を解明する。ここでは、1895 年以前における台湾米の生産と輸出の台湾経済と東アジア圏における意義をより明確にすることを意図した。

第二章は、日本統治時期に入り、台湾総督府がすぐに大規模な土地調査を敢行し、また、農田水利、稲作の改良、農業教育などの農業基礎事業に着手したことを述べる。台湾米の生産近代化のメカニズムの解明に関する基礎的な研究を行い、それを通して、台湾米の生産に求められる基本的な要件を明らかにする。

第三章では、台湾において稲作は、歴史、文化などの観点から極めて重要な意味を持っていることを明らかにした。蓬莱米の栽培と推進により、1930 年代においては、日本内地からの要望に応じ、大量の台湾米が必要とされ、そのため台湾の耕地面積が毎年安定的な成長を遂げた。1940 年には耕地面積が 887,142 甲という新記録が打ち立てられた。台湾米の生産条件は自然条件と社会条件の二つに分けられるため、それぞれについて述べる。本章では、農業人口、稲作面積、台湾米生産の条件と状況について多角的で多様な実態把握を試みる。

第四章では、20 世紀初期に日本近代工業化の発達とともに、関東地方、関西地方において人口の自然増加及び農村からの人口流入が急増し、社会増加などの原因によって、日本人の主食である米の需要が増加することになったことを述べる。大正 7 年（1918）、第一次世界大戦後に重要物資の輸入が途絶し、海上運賃と傭船料の高騰が物価騰貴を招き、日本国内の物価とともに米価も高騰した。米価騰貴時、日本における米不足を解消し、国内の安定供給を確保するため、東南アジア産の米のみならず、また日本植民下の台湾米や朝鮮米が日本国内産米と同様の品種として広汎にもたらされた。しかし、外国米に依存することは正貨の流出を招く問題があったため、台湾、朝鮮からの移入が最善の方法であった。台湾米は、日本へ移出された際、米穀市場においてどのような役割を果たしたのか、日本経済の実態と台湾総督府の政策などから日本の米穀消費及び台湾米の日本移出の変遷を明らかにする。本章では、日本の二大米穀市場—関東地方、関西地方および台湾と地理的位置が極めて近い沖縄を取り上げて分析を行い、各地の台湾米の輸入経緯、状況等について検討し、台湾米の日本への輸出展開には地域差があり、各地域によってニーズが異なっていたことを明らかにする。

第二部「日本統治時代台湾塩の生産と海外輸出」においては、まず、台湾塩業の起源、生産、流通などの事項を考察する。次に、日本統治時代における台湾塩の生産拡張、専売

制度の形成と発展について明らかにする。最後に、台湾塩の日本とその他の海外への輸出状況、東アジア、東北アジア、東南アジアにおける台湾塩の位置と役割を明らかにする。

第一章では、オランダ統治時代から清朝統治時代へと遡り、台湾塩の生産と変遷を解明する。とりわけ、18世紀中葉以後、台湾中部と北部地区（彰化県と淡水庁）の農業人口がだんだん増加し、食塩の需要も増えたため、直接福建の漳、泉など府県産の塩が合法や不法な手段によって、北台湾にまで搬入された。最後に、「唐塩」という名詞について述べる。

「唐塩」は、日本統治十年目（1905年）までは、継続的に唐塩を輸入することである。

第二章では、1895年以後、台湾塩業の生産拡張、台湾本土と日本資本家が塩業に介入したことを考察した。第一次世界大戦後、台湾製塩株式会社の成立（1919年）によって台湾塩の生産技術が上昇し、その品質も改良した。とりわけ、1930年代に台湾工業用塩に対する急速な投資と大規模な生産などの特殊な現象が現われた。1899年に後藤新平は食塩専売制度の推進による台湾塩の島内販売の形成を究明し、またその環境と条件も考察した。

ついで第三章において、台湾塩の海外輸出の歴史を考察する。塩の海外輸出先は、日本、朝鮮、露領沿海州、樺太、香港、廈門、フィリピン、英領ボルネオであるが、台湾塩のこの海外地区への輸出には歴史背景があり、それを明らかにするために海洋運輸航路について分析する。また台湾塩の海外輸出、とくに日本と朝鮮へ輸送された数量が当時の情勢や人口増加と関わっているかという問題について考察する。日本統治時代下の台湾の塩は東アジア地区に輸出が頻繁に行われた。それは当時の国際情勢、日本工業化および人口増加と深く関わっていた。台湾塩の販路は主に宗主国日本と同じ植民下の朝鮮に輸出され、さらに東北アジア、華南地方、東南アジアに新たな輸出販路を開拓する動きが広がっていたことを明らかにする。

第一部 日本統治時代台湾米の生産と海外輸出

第一章 1895年以前の台湾米の生産と海外輸出

—その歴史的考察

緒言

台湾島の中南部にある嘉義と東部にある花蓮を横断するように北回帰線が通っている。この北回帰線を境にして、北側が亜熱帯、南側が熱帯の気候となる。稲作は元々熱帯を起源とする作物であるから、米は台湾の風土にもっとも適した穀物だといえる。しかし、古代アジア文明発展の歴史の中で、台湾は東アジア文明の辺縁地域であるとともに、世界との接触がほとんどなかったことにより、台湾島は孤立的な立場に置かれることになった。16世紀から17世紀にかけて、海洋航路や航海技術が発達したことで、台湾は正式に諸地域との交流を展開し、海外との貿易が頻繁に行われるようになったのである。

台湾島において、水稻、サトウキビ（甘蔗）などの熱帯作物が大規模に栽培され、その主な農産品である米と砂糖が島外に輸出された。そして近代台湾は、東アジアの社会文化や経済交流史の流れにおいて重要な役割を担ってきた。

台湾米の生産とその歴史的変遷を追うことで、稲米の生産が一体どのように発展してきたか、また台湾米の海外輸出はどのような過程を経たのか、このような問題を考察することが必要であると考えられる。そこで本章では、1895年以前の台湾米の生産および海外輸出とその背景を明らかにしたい。

第一節 早期台湾米の生産

(一) 台湾米の生産

(1) 台湾原住民

基本的に、台湾の原住民はマレー・ポリネシア語族 (Malayo-Polynesian languages) のオーストロネシア語族 (Austronesians) に属している¹。オーストロネシア語族は台湾、フィリピン、ベトナム南部、マレーシア、インドネシア、マダガスカル島および太平洋の

¹オーストロネシア語族について、アメリカの学者ブラスト (Robert Blust) およびオーストラリアの学者ベルウッド (Peter Bellwood) は、いずれも台湾をオーストロネシア文化の起源地とし、いわゆる台湾島は最古のオーストロネシア語族 (Proto-Austronesian) であると指摘している。オーストロネシア語族はだんだんと南方に広がっていき、3500B.C.頃、フィリピンのルソンに入り、その後太平洋とインド洋の諸島に分布した。李壬癸『台湾南島民族的族群與遷徙』、常民文化事業、1998年3月二刷、63～64頁、を参考。Nicolas Tarling (edited by), “*The Cambridge History of Southeast Asia*”, Volume 1 (From Early Times to c.1500), Part 1, Cambridge University Press 1992, 1999, p.112.

三大群島であるポリネシア、ミクロネシア、メラネシアの島々に拡散したとされる。このオーストロネシア語族は、昔から稲米やサトウキビの栽培に従事しながら豚、犬、鶏といった家畜を飼っていた。オーストロネシア語族の諸民族の多くが航海用のアウトリガー・カヌー(Outrigger canoe)を造り、これを用いて広範な交流を行っていた。

早期の台湾原住民の原始的な生産形態には主に三つの形式がある。狩猟、捕漁、農耕である。狩猟は、原始経済生活において最も重要な活動であり、次に重要なのが捕漁であった。大体としては、狩猟採集生活が営まれていた²。農耕の場合では、各家族がその集落周辺で選ばれた公共領域や家族の私有地で農作物が栽培されていた。当時、原住民の集落内部には土地私有制などの法律概念はほとんど存在していなかった。その主要な農耕の方式は、火耕および輪耕という二つの種であり、原住民が耕地で使用する農具は簡単な鋤と山刀などであった。台湾の熱帯と亜熱帯地帯では、主な栽培農作物は大まかに粟、イモ、陸稲に分けられる。この時期には粗放農耕が行われ、肥料は使用されず、また陸稲の収穫は直接に手作業で行われたため、その収穫量は大きく左右された³。

台湾原住民の陸稲を栽培に関する最初の記録は、明代の福建文人陳第⁴（字季立、号一齋）の「東番記」であり、そこには以下のようにある。

東番夷人不知所自始、居澎湖外洋海島中、起艋港、加老灣、歷大員、堯港、打狗嶼、小淡水、雙溪口、加哩林、沙巴里、大幫坑、皆其居也、斷續凡千餘里。…無水田、治畚種禾、山花開則耕、禾熟、拔其穗、粒米比中華稍長、且甘香。⁵

1603年（明萬曆三十一年）に福建浯嶼守將沈有容が当時「東番」と言われた台湾に来て、日本の海賊を駆逐した⁶。これに隨行した陳第は、台湾原住民の社会風俗や生活、陸稲栽培などの農耕技術を記録した。当時、原住民の田地整理や陸稲の栽培時期は全て山花の咲く季節によるものであったと考えられる。台湾で生産された米は中国米より細長く、さらに甘い香りがする。

²台湾原住民の狩猟活動に関する先行研究は、林英彦「台湾先住民在狩猟時期之經濟生活」、『台湾經濟史十一集』、台湾研究叢刊第113種、台銀經濟研究室、1974年12月、6～7頁。

³周憲文「台湾之原始經濟」、『台湾之原始經濟』、台湾研究叢刊第70種、台銀經濟研究室、1959年5月、17～20頁、を参照。

⁴陳第（1541～1617年）字季立、福建連江縣人。陳第の生平については、①『乾隆福州府志』、乾隆十九年（1754）刊、中國地方志集成・福建府縣志輯、上海書店出版社、2000年10月、第2冊、卷五十四、142～143頁。②『光緒漳州府志』、光緒三年（1877）刊、中國地方志集成・福建府縣志輯、第29冊、卷五十、1196頁。③『連江縣志』、民國十六年（1927）鉛印本、成文出版社、1967年12月、卷二十六、222頁。④金雲銘『陳第年譜』、台湾文獻叢刊第303種、台銀經濟研究室、1972年5月。

⁵沈有容『閩海贈言』、台湾文獻叢刊第56種、台銀經濟研究室、1959年10月、24～25頁。何喬遠編『閩書』、福建人民出版社、1995年12月、第5刷、4359～4360頁。

⁶沈有容（1557～1628年）、字は士弘、寧海と号す。明朝安徽省宣城縣の人。彼の生平および事績は、『明史』、中華書局、1974年4月、第23冊、卷二七〇、6938～6939頁、を参照。1603年1月18日（明萬曆三十年十二月七日）に沈有容は福建から水師を率いて澎湖・台湾に至り倭寇討伐を行った。周婉窈『海洋與殖民地台灣論集』、聯經出版社、2012年3月、125～126頁、を参照。

清康熙五十六年（1717）に周鐘瑄（字宣子、貴州貴筑人）が編纂した『諸羅縣志』第八卷「番俗」には、「耕耨樵牧多任女」⁷と書かれている。つまり、原住民の生活の中で、農耕、収穫、たきぎの採集および畜類の放牧は、ほぼ婦人に任せられていたのである。清乾隆九年（1744）に台湾巡台御史に就任した六十七（字居魯、満洲人）の『番社采風圖考』には、以下のようにある。

番俗以女承家、凡家務悉以女主之、故女作而男隨焉。番婦耕稼、備嘗辛苦、或襁褓負子扶犁、男則僅供饁餉。⁸

この記述からみると、平埔族は母系社会で、女子がその家や財産を継ぎ、農耕や稲米栽培に従事しなければならなかったということになる。彼女らは子供を襁褓にくるんで負ぶい、両手で犁を使用したのである。いわゆる、18世紀初頭の原住民の耕作方式は、すでに外来の漢文化や技術の影響を受けるようになっており、犁の使用は早期原住民の農業生活においては存在していないものであった。「舂米」は、古くはその作業は主として女性が臼と杵で行っていた。昔から原住民は木造の臼と杵を使って舂米の作業に従事した。満洲人六十七の『番社采風圖考』にも「舂米」の条目が見られ、「番無碾米之具、以大木為臼、直木為杵、帶穗舂、令脫粟、計足供一日之食、男女同作、率以為常。」⁹とあるように、一般的に、当時の原住民は食米を先に準備する習慣がなかったため、「米、隨用隨舂」¹⁰という形で行った。

19世紀後半、イギリス出身のWilliam Campbell（1841～1921年）が宣教師として、1871年に台湾に来た。台湾では四十六年間（1871～1917年）に渡って宣教師や台湾盲人教育の先駆者として活躍し、中南部のいくつかの原住民部落に足を運んだ。彼の著作“*Formosa under the Dutch*”には、17世紀オランダ宣教師カーディディウス（Candidius）の記録が引用され、原住民婦人による稲作栽培が詳細に説明されている。それによると、原住民婦人が稲作を栽培する際には、馬、牛、犁などが一切使われず、彼女らはナイフのような農具を用いていた。また、毎朝、原住民婦人はただ一日分の米穀を脱穀したり舂すりをしていたという¹¹。

（2）オランダ統治時代（1624～1662年）

1624年にオランダ人が台湾西南海岸の大員（現在の台南市安平区）に上陸し、ここにゼーランディア城（Fort Zeelandia）を築いた（1632年完成）。また、赤崁地方に新しい市街

⁷周鐘瑄『諸羅縣志』、1717年刊、台湾文獻叢刊第141種、台銀經濟研究室、1962年12月、第2冊、154頁。

⁸六十七『番社采風圖考』、台湾文獻叢刊第90種、台銀經濟研究室、1961年1月、2頁、78頁。

⁹六十七『番社采風圖考』、3頁。

¹⁰高拱乾『台湾府志』、1696年刊、台湾文獻叢刊第65種、台銀經濟研究室、1960年2月、第3冊、188頁。

¹¹ William Campbell, “*Formosa under the Dutch*”. Described from Contemporary Records, Original edition published in London 1903, Reprinted by SMC Publishing Inc., 1992, Taipei, p.10. 中村孝志「荷蘭時代之台湾農業及其獎勵」、『台湾經濟史初集』、台銀經濟研究室、1954年9月、55頁。

を開いてプロビンシア城 (Proventia) を建設し、台湾島統治の中心とした。オランダ人は、台湾を占有して以後、台湾の海洋地理的位置の優勢性を活かして、東アジアの中国や日本、東南アジアなどの地域との国際貿易の中継地とした。

オランダ統治初期、オランダ人は日本と東南アジア（主に暹羅）から食糧を輸入し、台湾島内の需要を満たした。その原住民対策は、部落に対する武力行使によるものであった。その後、オランダ人は原住民に宣教したが、その際にローマ字を原住民に教えた。またオランダ人は台湾土地開墾の必要性を十分に認識するようになった。1634年以後、オランダ東インド会社 (Vereenigde Oostindische Compagnie、略称V.O.C.) の駐台湾行政長官 Governor Hans Putmansが中国福建沿海から壮丁、すなわち成年に達した男子を台湾へ招きよせた。それによってサトウキビを種植して砂糖を製造し、日本、波斯（現在イラン）等に輸出した。1636年に台湾で生産された白砂糖は12,042斤、赤砂糖は110,461斤に達しており、その全てが日本に輸出された¹²。対岸の漢人は続々と台湾海峡を渡って台湾に来るようになり、こうして西南部における水稻栽培の面積が拡大し、その生産量も増えた。1637年1月、オランダキリスト教（カルヴァン教派、Calvinism）の宣教師ロバートス=ヨニス (Robertus Junius) は、台湾米の生産量は二、三年以内に1,000lasten (1lasten=3,000リットル) に達するだろうと指摘している¹³。1,000lasten とは、30,000公石（約2,311,500キロ）に相当する¹⁴。当時、オランダ殖民当局は、稲米の栽培と生産を奨励するために、ロバートス=ヨニスに400リアル (real) の現金を与えた。この現金は新港社 (Sincau) とその付近の貧困な漢人開墾者に配られた。

1638年11月オランダ駐バタビア (Batavia、現在ジャカルタ) の官方報道によると、台湾島で捕漁、狩猟（鹿皮）、農業生産（稲米、サトウキビ）に従事している漢人は、10,000人から11,000人ぐらいだったという¹⁵。またオランダ当局は、中国やインドから1,500頭の牛を買い入れて、これを漢人農民たちに耕具とともに与え、こうして稲、サトウキビ、小麦、煙草の栽培が本格的に始められた。同時に、灌漑水利のシステムも重視された。実際、漢人はオランダ東インド会社から土地を借りて田地を耕作し、地代を納めていた。漢人はオランダ東インド会社が所有する土地を「王田」と称し、農耕漢人は土地の所有権を持っていなかった。オランダ人は台湾の土地開発において、行政管理の利便性と効率を考慮して、「結首制」¹⁶ という制度を定め、これを実施した¹⁷。

¹²中村孝志「荷蘭時代之台湾農業及其奨励」、57頁。中村孝志『荷蘭時代台湾史研究（上巻）概説・産業』、稲郷出版社、1997年12月、52頁。

¹³江樹生譯注『熱蘭遮城日誌』第一冊、台南市政府、2000年1月、281頁。楊彥杰『荷據時代台湾史』（1992年江西人民出版社第1版）、聯經出版事業、2000年10月、175頁。

¹⁴1公石=100リットル。1公石の稲米はおよそ77.05キロ。

¹⁵①曹永和「荷據時期台湾開發史」、『台湾文獻』第26、27巻、第4-1合期、1976年3月、220頁。②曹永和『台湾早期歴史研究』、聯經出版社、1979年7月、63頁。

¹⁶「結首制」とは、30~50人の農民が1つの「結」を編成し、「小結首」というリーダーを立てて拓殖を行うシステムである。「結首制」に関する記録は、姚瑩（字石甫。安徽桐城人。1821年噶瑪蘭通判）の『東槎紀略』巻一「埔裏社紀略」に記載されている。「昔蘭人之法、合數十佃為一

オランダ人の奨励下、台湾の耕地面積は年をおって拡大していった。1645年における赤崁とその付近の耕地面積は総計3,000モルゲン（morgen）¹⁸に達している。そのうち、稲作の面積は1,713モルゲンであり、総面積の約57.1%を占めていた¹⁹。1647年9月に至って、赤崁近くに開墾された稲田は4056.5モルゲンに達した。この頃、中国においては、東南地域の浙江、福建、広東で長期的な戦乱に陥っており、そのために福建からの漢人移民の人数が増加した。1650年に台湾に滞在している漢人移民は15,000人を超えていたが、そのうちの11,000人が毎年オランダ人に人頭税を支払っていた²⁰。1655年から1656年にかけて、赤崁周辺の水田栽培面積は5,577.7モルゲンから6,516モルゲンまでに増えた。1660年には、全台湾の農耕面積の総計は12,252モルゲンに達し、漢人移民の壮丁（成年に達した男子）の総人数は25,000人であった²¹。彼らの主な経済活動は商業と農業であり、農業の場合は水稲、砂糖などの農作物の栽培である。大量の米と砂糖が生産されて、全島の需要が満たされたのみならず、余剰食糧があったため、インドなどの諸国に輸出することができた²²。

中村孝志によると、赤崁周辺の稲米栽培面積は1645年の1,713モルゲンを基本として、その面積範囲が年々拡大していったとのことである（表1参照）。1656年に至って、赤崁地方の水田面積は6,516.4モルゲンまでに増えた。十一年で3.8倍に成長したのである。そして、水田面積がどのくらいの比率を占めているかをみると、1645年の水田面積は総農耕面積の57%を占めていたが、1656年には78%にまで増え、その成長率は21%ほどであった。サトウキビの場合は、1645年に僅か612モルゲンだったのが、1656年には1,838モルゲンにまで増加し、2.7倍以上に成長した。ただし、サトウキビ園の面積の比率は、同じく十一年で20%（1645年）から22%（1656年）へと2%の増加のみである。こうした状況下で、赤崁とその付近の稲米作付面積はサトウキビよりも大きくなり、およそ3.5倍の値となった。赤崁地方はプロビンシア城が建設された後、人口が集中し、当然のことながら、食糧の生産と供給がサトウキビの生産よりも重要な事業と位置づけられた。

結、通力合作。以曉事而賢多者為之首、名曰小結首。合數十小結首中、舉一富強有力公正服眾者為之首、名曰大結首。有事、官以問之大結首、大結首以問之小結首。然後有條不紊」（台湾文獻叢刊第7種、37頁。）

¹⁷奥田或、陳茂詩、三浦敦史「荷領時代之台湾農業」（「蘭領時代における台湾の農業」、『台湾農事報』311、312号所収）、『台湾經濟史初集』、台銀經濟研究室、1954年9月、44～46頁、を参照。ただし、「結首制」はオランダ統治時代には存在していなかったと主張する研究もいくつかある。①王世慶「結首制與噶瑪蘭的開發—兼論結首制起自荷蘭人之說」、『中國海洋發展史論文集第七輯』、1999年3月、469～501頁。②顏愛靜・陳立人「關於荷蘭據台時期施行王田制及結首制之說探討論」、『台湾風物』第55卷第1期、2005年3月、103～138頁、を参照。

¹⁸モルゲンは、オランダ統治時代の農業土地面積の単位である。漢人はこれを甲と称した。1モルゲンが1甲に相当する。1甲は0.9699ヘクタールである。

¹⁹中村孝志「荷領時代之台湾農業及其獎勵」、58頁。

²⁰中村孝志「荷領時代之台湾農業及其獎勵」、59頁。

²¹C.E.S.(Coyette et Socci)、李辛陽、李振華合訳『鄭成功復台外記』(t'Verwaarloosde Formosa, The Neglected Formosa)、中華文化出版事業、1955年7月、23頁、43頁、92頁、を参照。

²²C.E.S.(Coyette et Socci)、李辛陽、李振華合訳『鄭成功復台外記』、23頁。

表1 1647年～1656年間赤崁とその付近の土地栽培状況 (単位：モルゲン)

時間	米	サトウキビ	イモ	麦	藍	その他	総計
1645	1,713	612	—	161	—	514	3,000
1647	4,056.5	1,469.25	11	—	59	22	5,618
1654	2,923.2	1,309.2	50.4	3.5	—	22.2	4,309
1655	5,577.7	1,516	29.4	1.5	—	49.8	7,174
1656	6,516.4	1,837.7	—	—	—	42.5	8,403.2

出典：中村孝志「荷領時代の台湾農業及奨励」、『台湾經濟史初集』、台湾研究叢刊第25種、台銀經濟研究室、1954年9月、58～59頁、67～69頁から作成。

注：①表内1656年の総面積数（8403.2モルゲン）は中村孝志による数字をそのまま引用した。

実際の数字は8396.6である。

②1656年に米の作付面積は77.5%を占め、サトウキビの作付面積には21.8%を占めていた。

③その他には大麻、豆類、藝薹、果樹を含む。

(3) 鄭氏統治時代（1662～1683年）

鄭氏一族による台湾統治は鄭成功、鄭經、鄭克爽の三代二十三年間だけであったが、その間、鄭氏政権は食料の自給自足を計るため、土地の開墾と稲米の生産に関する事業を非常に重視した。鄭氏の台湾統治期間中、軍糧の供給問題が最も困難な問題だった。1661年（明永暦十五年）4月、鄭成功は台湾を取るべく、中国大陸から軍隊を率いて進出した。同年の夏秋間に、鄭成功の軍隊は台湾本島の西南地方を占有した。また、軍隊が赤崁地区の承天府（1661年6月に設置）に駐屯していた時、福建の金門、厦門からの軍糧船を待っていたが、来航の情報は入ってこなかった。1661年10月4日に清王朝が「遷界令」を發布し、華南地方の福建省・広東省などで海岸線から30里までの住民を強制的に内陸部に移住させて、鄭氏台湾を孤立させようとしたからである²³。当時、台湾島内では日用品は殆んど対岸の大陸から搬入されていた。この「遷界令」が出されたことは、さらにこの地域の交通を停滞させ、金門、厦門の食糧運輸が困難な状態に陥り、台湾に駐屯している鄭氏軍には食糧不足という事態が起こった。鄭氏の部将楊英の『從征実録』には、当時の状況が以下のように記されている。

七月（陽暦1661年7月26日～8月24日）、藩駕駐承天府。戸官運糧不至、官兵乏糧。每郷斗價至四、五錢不等。令民間輸納雜子蕃薯、發給兵糧…。八月（陽暦9月23日～10月22日）、藩駕駐承天府、戸官運糧船猶不至、官兵至食木子充飢。日憂脫巾之變。²⁴ 鄭氏軍はゼーランディア城を囲まれ、軍糧が厳しく不足した状態に陥り、兵変の可能性もあった。

当初、鄭氏家族は1661年に25,000人の兵士を擁し、鄭成功が大軍を率いてゼーランデ

²³浦廉一著、頼永祥訳『清代遷界令考』、『台湾文獻』第6巻第4期、1955年12月27日、109～111頁、を参照。

²⁴楊英「從征実録」、台湾文獻叢刊第32種、台銀經濟研究室、1958年11月、191頁。

ィア城の近海に來襲した。5月に大軍がゼーランディア城を囲み、残りの兵が各地に分配されて「屯墾」を行った²⁵。オランダ人が台湾から撤退した後、まもなく鄭氏家族は承天府付近の原住民部落の土地を奪い、屯墾地として開発した。文人阮旻錫の『海上見聞録』巻二には、次のように述べている。

賜姓遂有台灣、改名東寧。時以各社土田、分給與水陸諸提鎮、而令各搬其家眷至東寧居住、令兵丁俱各屯墾。²⁶

かつて鄭氏軍は残酷な手段をもって台湾原住民の部落を征服した²⁷。こうして鄭氏の大軍は台湾南北の四十カ所（新港、竹塹、鳳山、鹽水、新營等）に軍隊を駐屯させ、同時に土地を開墾し、農耕に従事させて食糧の自給自足を求めた²⁸。この方法は兵士たちが直接に稲米の栽培を行うもので、つまり鄭氏統治者が主張した「寓兵於農」という農墾政策であった。

当時、台湾の兵糧問題を解決するためには、農作物の生産が重要な課題であった。農業は大量の労働力を必要とする。主な労働者は鄭氏の兵士で、次に中国大陆からの漢人移民を台湾へ引き寄せ開墾させた。1661年に清政府が遷界令を發布した後、福建等地區における沿海人民の生活は困難となった。それでも、沿海の居民は官方の禁令を無視して台湾海峡に渡って来た。当時、福建から来た漢人移民の人数について、曹永和は、鄭経在位の時期に大陸から来た漢人移民は15万から20万の間であるとしている²⁹。1696年の高拱乾『台湾府志』の記載から作成した表2によると、1683年の台湾府（台湾、鳳山、諸羅三県）の戸数は12,727戸、人口は16,820口であった。また耕地面積は18,453余甲、そのうち稲米は7,534余甲であった。このことから、鄭氏統治時代に優先的に生産されたものが稲米であることは明らかである。

では、鄭氏統治時代に台湾で生産された米穀数量は一体どれぐらいであったのか。このことについては、詳細な記録が残されていないため、具体的な数字を示すことができない。ただ、1683年に清朝が正式に台湾を領有した後、初めて台湾全島の田賦を徴収しており、その徴収した米穀の総額は92,128余石（中国旧時の1石=103.55リットル）であった³⁰。これに基づけば、1683年以前の台湾米穀の生産量は上述した田賦総額の10倍となり、その総生産高は921,280石と推算されている。

一方、当時の土地法律の問題は三つに分けられる。まず、鄭氏政権はオランダ人が残した「王田」を引き継ぎ、そのまま「官田」に改称したことである。これらの官田を耕作させる土地経営を行い、移墾者を継続して稲米の栽培に従事させた。次に、鄭氏の營兵が各地に軍の田園を開墾したことである。彼らは平時には農業に従事して、有事には参戦しい、

²⁵楊英「從征実録」、188頁。

²⁶阮旻錫『海上見聞録』、台湾文獻叢刊第24種、台銀經濟研究室、1959年8月、39頁。

²⁷溫吉編訳『台湾番政志』、台湾省文獻委員會、1999年6月、第1冊、55～57頁、を参照。

²⁸吳田泉『台湾農業史』、自立晚報社文化出版部、1993年4月、171～173頁。陳孔立『台湾歴史綱要』、人間出版社、1996年11月、86頁。

²⁹①曹永和『台湾早期歴史研究』、277頁。②曹永和『鄭氏時代之台湾墾殖』、『台湾經濟史初集』、台湾研究叢刊第25種、1954年9月所収、77頁、を参照。

³⁰高拱乾『台湾府志』、第2冊、127頁。

「営盤」と称された。最後は、鄭氏統治階級（宗室、文武官員など）および民間有力者（土豪）が一般の佃農を募って、彼らの私人水田を耕作させたことである。これらは「私田」と呼ばれ³¹、台湾史上において最も早い土地私有制である。

表 2 1683 年清朝統治における台湾の田園面積と漢人戸口

	田 (甲)	園 (甲)	総計 (甲)	戸	口 (人)
台湾県	3,886	4,676.2	8,561.8	7,836	9,125
鳳山県	2,678.4	2,369.7	5,048.2	2,445	3,496
諸羅県	970.1	3,873.3	4,843.8	2,436	4,199
台湾府 (全台湾)	7,534.5	10,919.2	18,453.8	12,727	16,820

出典：高拱乾『台湾府志』、康熙三十五年（1696）刊、台湾研究叢刊第 65 種、台銀経済研究室、1960 年 2 月、巻五、113～124 頁から作成。

注：①台湾県の人口は 9,125 人、その中に澎湖の 546 人も含まれている。

②台湾県、鳳山県、諸羅県三県の戸数は 12,717 戸である。

③台湾、諸羅二県は鄭氏時代の天興州、鳳山県は万年州に当たる。

(4) 清朝統治時代 (1684～1895 年)

1684年（清康熙二十三年）に清政府は台湾島と澎湖に台湾府を設け、府の下に台湾県、鳳山県、諸羅県の三県を設置した。もともと鄭氏が長期的に台湾を清朝に抵抗する基地としたため、清政府は台湾に対して厳しい管制政策を打ち出し、中国大陸の住民が許可なく渡台することを禁じていた。一方、独身男子のみが台湾に来ることができたが、渡台許可書（照單）を提出しなければなかった³²。当時の中国東南沿海は人口が多くて農地が狭く、福建省と広東省の住民の台湾への偷渡は増加する一途であった。18世紀以後、閩粵地方からの移民は依然として絶えることはなかった。実際に、これらの移民は清代における土地開墾において重要な役割を果たしていた。

当時、清政府は漢人の渡台を制限し、家属の禁止のみならず、食糧の運輸面においても非常に厳しい管制を行い、台湾で生産された米は数量限定（1隻の船に毎回60石米のみ）で中国大陸に搬出することが認められているだけであった。台湾米の大量な搬出による島内の食糧不足の問題がもたらされる可能性があったからである。1685年から1695年の十年間で、台湾の稲米産量は過剰な状態に陥り、米価の低下を引き起こした。その結果、台湾の農民たちは稲米の栽培を放棄して、代わりにサトウキビの種植を始めた。砂糖の値段は米穀より高価であり、また自由に島外へ販売することができたからである。1696年（清康熙三

³¹①黄叔璥『台海使槎録』、乾隆元年刊本、成文出版社影印、1983年3月、巻一赤嵌筆談、22頁下。②黄叔璥『台海使槎録』、台湾文献叢刊第4種、1957年11月、19～20頁。③伊能嘉矩『台湾文化志』、昭和3年刊、刀江書院、1928年9月、巻中、613～614頁。④伊能嘉矩『台湾文化志』、台湾省文献委員会編訳、1991年6月、中巻、330頁。

³²周凱『廈門志』、1839年刊、台湾文献叢刊第95種、台銀経済研究室、1961年1月、巻四、105頁。周凱『廈門志』、1839年刊本、中国方志叢刊第80号、成文出版社、1967年12月、巻四、3頁。

十五年)に分巡台厦兵備高拱乾(字洪喜、陝西榆林人)は、サトウキビ作付面積の拡大が稲米の生産に影響を与えていることを指摘した。高拱乾は「禁飭插蔗并力種田示」という布告を出しているが、その内容は以下のようである。

不謂爾民弗計及此、偶見上年糖價稍長、惟利是趨。舊歲種蔗、已三倍於往昔、今歲種蔗、竟十倍於舊年。蕞爾之區、力農止有此數。分一人之力於園、即少一人之力於田、多插一甲之蔗、即減收一甲之粟。年復一年、有加無已。…本道監司茲土、愛惜爾民、其足食邦本。不得不鯁鯁過慮也。合就出示禁飭、為此示仰所屬士民人等知悉、務各詳釋示飭至意、須知競多種蔗、勢必糖多價賤、允無厚利。莫如相勸種田、多收稻穀、上完正供、下贍家口、免遇歲歉、呼饑稱貸無門、尤為有益。³³

康熙統治年間(1684~1722年)における台湾の旱園(常にサトウキビ栽培)の面積増加は水田より多く、1685年から1693年の間に台湾府で開墾された田園の総面積は8,006甲で、そのうち水田は僅かに1,459.5甲、旱園が6,546.5甲とであった³⁴。新しく開墾された旱園面積と新しく開墾された水田面積の比率は4.5:1という数値になる。また、森田明によると、1685年から1715年の間に諸羅県の旱園面積の増加率は150%に達し、一方、水田面積の増加率は僅か39%であり、旱園面積の増加率は水田より速く、康熙末年には台湾の旱園面積は水田面積の8倍くらいであったという³⁵。

とりわけ、康熙および雍正の五十一年の統治期間(1684~1735年)に、台湾における田園作付面積は迅速に拡大し、劉良璧『重修福建台湾府志』巻七「田賦」の記載によると、1684年の台湾府(すなわち全台湾)の田園面積は18,453甲(田7,534甲、園10,919甲)のみであったが、1735年に至ると、台湾府の田園面積には50,517甲(田14,076甲、園36,441甲)にまで拡大したとのことである³⁶。要するに、この五十一年間で台湾の耕地面積は2.7倍に拡大し、その実際の面積は32,064甲に達していた。このうち旱田面積は25,522甲で、水田は僅かに6,542甲であった。そうすると、新しく増加した旱田面積は水田の3.9倍に達した計算になる。このような旱田と水田の関係は、当時の台湾の農業水利施設が十分に整備されていなかったため、土地の利用は主にサトウキビの栽培が中心となり、水田の発展速度はやや遅かったということになる。

1684年に清政府が移民管制の政策を実施した後、中国大陸の福建省、広東省から相次いで多くの漢人が偷渡した。彼らは台湾の西南部に進入し、耕地の開墾に従事した。1720年に台湾南部にある嘉南平原の土地開発がようやく完成した。この頃、台湾農業の発展は濁水溪以南の台湾、鳳山、諸羅三県だけではなく、その開墾の中心地もだんだんに濁水

³³高拱乾『台湾府志』、第3冊、251頁。

³⁴高拱乾『台湾府志』、第2冊、117頁。

³⁵黄克武「清代台湾稻作之發展」、『台湾文獻』第32巻第2期、1981年6月30日、154頁。出典元：森田明「清代台湾中部の水利開発について」、『福岡大学研究所学報』第18期、1973年43~56頁、を参照。

³⁶①劉良璧『重修福建台湾府志』、乾隆七年刊、台湾文獻叢刊第74種、台銀經濟研究室、1961年3月、第2冊、巻七、129~138頁。②劉良璧『重修福建台湾府志』、台湾省文獻委員会排印本、1977年2月、巻七、142~150頁、を参照。

溪以北へと移っていった。1723年（雍正元年）に清政府は濁水溪以北の土地に彰化県と淡水庁を設置した。当時の彰化県の管轄範囲は虎尾溪（濁水溪支流）と大甲溪間の大平原地帯であった。1720年初、すでに多くの墾戸（墾首）が彰化県沿海地区の線東、線西、馬芝などの処に来て、佃戸を募集して土地の開墾に従事させていた。大墾戸施世榜（字文標）³⁷は十年の時間（1709～1719年）を費やして八堡圳を開発し、濁水溪の溪水を引いて、それによって50余里（12,000甲）の水田の灌漑ができた³⁸。当時の彰化平原は台湾の新しい穀倉だったといえるだろう。18世紀の40年代、彰化県と諸羅県は共に台湾の主要な米穀生産地だと認識されていた³⁹。彰化県にある臨海の河港鹿港は、台湾米の福建などの地域への主な港口であり、また各地の米商を引き寄せた⁴⁰。一方、台湾北部には淡水庁が設置され、大甲溪以北が該庁への管轄とされた。1735年に至って、庁政府竹塹（現在の新竹）付近の原野および台北盆地の平原（大佳臘）において相当程度の開発行為が行われた。

乾隆時期（1736～1795年）に台湾の人口と耕地面積は迅速に増加した。この時、台湾農業は食糧増産を目的として重点的に実施されるようになった。サトウキビの作付面積は逐年に減少する現象があった。清朝統治初期は、サトウキビの栽培と製糖が主な産業であったが、しかし1735年から1755年にかけて、新しく開拓された耕地は総計4,612甲であり、その中で早園は2,880甲、水田は1,732甲であり、両者の差は僅かに1,148甲であった。すなわちサトウキビの栽培がだんだんと減少し、逆に稲米の作付面積が増加していったことになる⁴¹。以上のように、早園の発展において既に不況と衰退現象があったが、水田面積は顕著に拡大した。これは水利灌漑施設の整備と係わっている。農作物の栽培の中で米の栽培にはとくに豊富な水量が必要だからである。

清朝統治時代に台湾の水利施設すなわち埤圳の開発は、各地の農村社会内部の個人あるいは団体の協力によって整備された。民間の水利灌漑事業にはいくつかの形がある。一、墾首の個人投資と開発、二は、墾首と佃人の共同開発、三、佃人たちの共同開発、四、二名以上の墾首や富豪の合資開発、五、一庄や多数庄の人民の共同開発である⁴²。清乾隆時期の台湾における水利開発は総計140件あり、康熙時期の103件と雍正時期の22件と比較すると確かにかなり多かった⁴³。乾隆時期に台北盆地内の最大の灌漑施設である「瑠公圳」が完工

³⁷施世榜の生平については、周璽『彰化縣志』、道光十年刊、台湾文獻叢刊第156種、台銀經濟研究室、1962年11月、卷八、242頁。

³⁸周璽『彰化縣志』、卷二、55～56頁。陳鴻圖『台湾水利史』、五南圖書、2009年11月、115～121頁。

³⁹陳秋坤「清代台湾地區的開發（1700～1756）—由米價的變動趨勢做若干觀察」、『食貨月刊』復刊第8卷第5期、1978年8月1日、31頁。

⁴⁰例えば、乾隆四十七年（1782）に彰化地区に大規模な漳泉械闘を行った。その中で、閩浙總督富勒渾が福建晉江縣人張攀を審問した。一年前に張攀は台湾海峡を渡って、鹿港で米商を經營している父親張標のところに寄宿していた。林敏容「台湾における小刀会の発生と展開」、『千里山文学論集』第82号、2009年9月、269頁、を参照。

⁴¹吳田泉『台湾農業史』、353頁。

⁴²黃克武「清代台湾稻作之發展」、155頁。

⁴³陳鴻圖『台湾水利史』、81頁、を参照。

した。大佳臘の墾首郭錫瑠と大坪林の墾首蕭妙興らが新店溪とその支流である青潭溪の水源地を引き、直接台北盆地の水田 1,200 甲を灌漑する用水路を完成させた⁴⁴。当時、瑠公圳の開発は墾首間の合資開発に属したが、乾隆時期によく見られる開発形式は庄民の共同開発（67 件）、次は墾首の個人投資と開発（26 件）であった。総じて、台湾全島の水利施設の改善と普及事業が行われ、これらの用水路によって水田の灌漑面積は大きくなり、経済効果もかなり高くなったのである。

乾隆時期には台湾米の品種改良によって当時の水稻耕作が発達した。高拱乾の『台湾府志』（1696 年刊）と周元文の『重修台湾府志』（1718 年刊）の記録からみると、早期の台湾の稲種には早尖、埔尖、尖仔、糯米など 12 品種があった⁴⁵。乾隆七年（1742）に至っては、劉良璧の『重修福建台湾府志』巻六「物産」の条目には、以下のようにある。

稻之屬：早占（有赤、白二種。粒小、早熟。種於二、三月，成於六、七月。園中種之）、埔占（赤多、白少。種於三、四月、成於八、九月。園中種之）、尖仔（純白者佳、諸稻中極美者。種於五、六月、成於九、十月。田中種之）、…七十日早（種於早春、七十日可成）、安南早⁴⁶、白肚早（其肚甚白）、一枝早、呂宋占⁴⁷、圓粒、糯米（即秬也。米白、粒大、釀酒為佳）、赤穀秬（穀赤、米白）、虎皮秬（穀赤有文、米白粒大）、竹絲秬（米青白色、故名）、尖仔秬、生毛秬（穀有毛、俗呼為大武壟秬）、鴨母潮（性極黏）、禾秬（鳳山八社土民種於園。米獨大）、鵝卵秬（粒短、穀薄、色白、性甚軟。諸秬中最佳者）、番仔秬（粒甚大。土番摘穡藏之以釀酒）。⁴⁸

この頃、台湾の稲種は 27 種にまで増加した。また、乾隆十七年（1752）に台湾南部の下淡水溪（現在の高屏溪）流域の港東（現在の屏東潮州）および港西（現在の屏東九如）地区で、農民が自ら栽培した「双冬」という早稲が成功した⁴⁹。まもなく、この新品種（旧暦 11 月播種、翌年 3、4 月に収穫）は台湾島内各地の農村まで広く使用されるようになり、こうして台湾南北部で水田の二毛作（早稲と晩稲）が可能になった。水田の開拓が迅速に進み、米穀の生産量が年を追って増えた。台湾島内の自給自足のみならず、余剰米は対岸の福建、

⁴⁴陳培桂『淡水廳志』、同治十年刊、台湾文獻叢刊第 172 種、台銀經濟研究室、1963 年 8 月、第 1 冊、巻三、76 頁。陳鴻圖『台湾水利史』、126～130 頁。

⁴⁵高拱乾『台湾府志』、第 3 冊、巻七、197 頁。周元文『重修台湾府志』、康熙五十七年刊、台湾文獻叢刊第 66 種、台銀經濟研究室、1960 年、第 2 冊、巻七、249 頁。

⁴⁶安南早は安南から伝入した粳稻である。また、「雙冬早稻」とも称される。康熙時期、鳳山地区にすでに雙冬早稻の栽培が見られる。黄叔瓚『台海使槎錄』、台湾文獻叢刊第 4 種、52 頁。吳定葉「清朝時代台湾稻米之生産與勸農」、『中國糧政』第 7 期、中國糧政学会発行、1958 年 7 月 7 日、29 頁。

⁴⁷呂宋占はルソン島から伝入した稲種である。赤と白の二色がある。長期間保存できないため、その品種は不良である。周鐘瑄『諸羅縣志』、台湾文獻叢刊第 141 種、192 頁、を参照。

⁴⁸劉良璧『重修福建台湾府志』、①台湾文獻叢刊第 74 種、第 1 冊、巻六、108 頁、②台湾省文獻委員会排印本、1977 年 2 月、巻六、120～121 頁。

⁴⁹吳田泉『台湾農業史』、353 頁。陳秋坤「清代台湾地區的開發（1700～1756）—由米價的變動趨勢做若干觀察」、36 頁。尹士俛纂修・李祖基点校『台湾志略』にも最初に雙冬を言及し、「南路下淡水間有三冬下種、四月即收者、名為雙冬、又為他邑之所無也」（九州出版社、2003 年 3 月、8 頁）。

浙江などの沿海地区に輸出することができた。乾隆末年（1795年）に台湾府に登記された稲田面積はおよそ 21,000 甲であったが、王世慶によると、一甲稲田の平均産量は 60 石と計算すると、この時の台湾米穀の年産量は約 1,206,000 石以上あったと推測されるという⁵⁰。

清朝統治時代に台湾の耕地開発の起点だった南部から北部に移り、次は西部から東北部にだんだんと進んだ。嘉慶、道光時期（1796～1850年）の初期には、台湾西部の土地はほぼ全面的に開発された。濁水溪以南の台湾南部は熱帯気候に属し、気候と土壌がサトウキビに特に適しているため、かなり大量のサトウキビが生育しており、次の経済作物は水稻の栽培であった。一方、濁水溪以北の地域は主に水稻の栽培を中心に営まれていた。1796年（嘉慶元年）に呉沙⁵¹（漳浦人）が郷勇すなわち義勇軍 200 余人および農墾者を率いて台湾東北部にある蛤仔難（現在の宜蘭平原）の頭圍に入って土地の開墾が始まった。1810年（嘉慶十五年）に至って、清朝は蛤仔難を版図に組み入れ、翌年にここに噶瑪蘭庁を設置した。この頃の庁内の漢人は 14,452 戸、総人口は 42,904 人であった。同年、噶瑪蘭地域において完工した水圳には 19 条あり、その耕地総面積は 2,443.8 甲に達した。そのうち、水田の面積は 2,143.8 甲で、耕地総面積の 87.7%にを占めている⁵²。1846年（道光二十六年）に至って、噶瑪蘭の田園耕地面積は 7,274.8 甲にまで増加し、三十五年の時間にかけてその面積の成長は 3 倍近くにまで拡大した⁵³。

表 3 清代台湾府および各県庁の耕地面積（1684～1755年）（単位：甲）

	1684年（康熙二十三年）			1735年（雍正十三年）			1755年（乾隆二十年）		
	田	園	合計	田	園	合計	田	園	合計
台湾府	7,534	10,919	18,453	14,076	36,441	50,517	15,808	39,321	55,129
台湾県	3,886	4,676	8,562	4,666	7,578	12,244	4,493	7,501	11,994
鳳山県	2,678	2,370	5,048	3,566	7,378	10,944	3,662	7,402	11,064
諸羅県	970	3,873	4,843	1,639	13,470	15,109	1,610	13,742	15,352
彰化県	—	—	—	3,986	7,679	11,665	4,565	8,545	13,110
淡水庁	—	—	—	219	336	555	1,478	2,131	3,609

出典：①高拱乾『台湾府志』、1696年刊、台湾文献叢刊第65種、台銀經濟研究室、1960年3

⁵⁰王世慶「清代台湾的米産與外銷」、王世慶『清代台湾的社會經濟』、聯経出版社、1994年8月所収、98頁。1717年から1890年間にかけて、台湾の水田単位面積の生産量に関する研究は、謝美娥『清代台湾米價研究』、稻郷出版社、2008年9月、409～410頁、表5、6、に詳しい。また、連横『台湾通史』、卷二十七「農業志」には、台湾の上田一甲は100石ぐらいを収穫でき、中田は70石、下田には40石であるという。（衆文図書影印本、下冊、648頁）。

⁵¹呉沙の生平に関しては、①陳淑均『噶瑪蘭廳志』、1852年刊、台湾文献叢刊第160種、台銀經濟研究室、1963年3月、第4冊、卷七、329～330頁。②連横『台湾通史』、衆文図書、1979年8月、下冊、卷三十二、853～854頁、を参照。

⁵²陳淑均『噶瑪蘭廳志』、第1冊、卷二（上）、36～40頁。呉田泉『台湾農業史』、355頁。

⁵³陳淑均『噶瑪蘭廳志』、第1冊、卷二（下）、68頁。

月、第2冊、卷五、114～124頁。②劉良璧『重修福建台灣府志』、台灣文獻叢刊第74種、1961年3月、第2冊、卷七、138頁、145頁、151頁、158～159頁、161～162頁。③余文儀『續修台灣府志』、1760年修、台灣文獻叢刊第121種、台銀經濟研究室、1962年4月、第2冊、卷四、193～219頁。④吳田泉『台灣農業史』、自立晚報社文化出版部、1993年4月、291頁 表19。⑤John Robert Shepherd, “*Statecraft and Political Economy on the Taiwan Frontier, 1600-1800*” (Stanford University Press)、南天書局影印、1995年10月、p.169, Table 6.5。

19世紀初頭に台湾人口は急速に増加し続けていた。1811年（嘉慶十六年）、全台湾の戸数は246,695戸となり、総人口は1,944,737人で⁵⁴、これらの食糧需要を満たすために、この頃に台湾水利の投資と開発が顕著に発達し、およそ253件の水利施設の工事が着手された。一般的に、水利施設の中では各地方の庄民による共同開発（137件）という状況がよく見られた⁵⁵。1837年（道光十七年）に鳳山県の知県曹謹⁵⁶が地方の士紳と工匠を召集し、長さ40,360丈の水圳系統（圳道44条）の建設を始め、1839年に完工した。この水路は下淡水溪から水を引くもので、鳳山地区2,549甲の水田で稲作を栽培できるようになり、こうして農業生産性と生産量が飛躍的に増加した。後世の人々によって「曹公圳」と呼ばれている。1841年から1844年間に再び曹謹は新しい大圳の建造を提議した。この大圳は「曹公新圳」（圳道46条）と称されている。水利事業が完工した後、この地域の水田灌漑面積は2,033甲に達した⁵⁷。

清咸豊元年（1851年）から光緒二十年（1894年）の四十三年間に、台湾の人口は250余万人に達した⁵⁸。19世紀後半になると、清政府は同治十三年（1874年）に欽差大臣沈葆楨（1820～1879年）の建言により、渡台禁令を廃止し、移民の自由化によって福建沿海の過剰人口が大量に台湾に移住して、台湾の漢人人口が急増した⁵⁹。1870年代以後、台湾で生産された米穀は島内人口の需要を満足することができるのみとなり、そのために南北部にある安平、淡水二港から中国沿海までに移出された米穀数量は逐年減少し、その米穀の移出量は、1870年の10,000トンから1891年の100トンにまで激減した⁶⁰。1890年以後、

⁵⁴林衡道主編『台湾史』、台湾省文獻委員会編、衆文図書、1990年11月二版、297頁。

⁵⁵陳鴻圖『台湾水利史』、81頁。

⁵⁶曹謹、字懷樸、河南河内人。道光十七年（1837年）、清朝の命を奉じ、鳳山城県知事として台湾に派遣された。彼の生平は、①連横『台湾通史』、衆文図書、下冊、卷三十四、948～949頁。②新竹縣文化委員會編輯『新竹縣志稿』、1960年5月、卷九人物志、16～17頁。③「曹公記念專輯」、『南台文化』、2003年冬季刊（第12期）、3～58頁。④國立中山大學清代學術研究中心編『鳳山知縣曹謹事蹟集』、文津出版社、2004年10月、49～59頁、245～255頁。

⁵⁷①盧德嘉纂輯『鳳山縣采訪冊』、光緒二十年（1894）刊、台灣文獻叢刊第73種、台銀經濟研究室、1960年8月、第1冊、71～78頁、84～86頁。②台南州共榮會編纂『南部台灣誌』、1934年刊本、南天書局影印、1994年9月、344～346頁。③陳鴻圖『台灣水利史』、131～134頁。

⁵⁸①陳紹馨『台湾の人口變遷與社會變遷』、聯經出版社、1982年1月二版、18～20頁。②林衡道主編『台湾史』、298頁。また、台湾總督府官房統計課の報道によると、1896年の台湾人口は2,587,688人に達した（台湾總督府第八統計書、1904年、57頁）。

⁵⁹①吳田泉『台灣農業史』、356頁。②松浦章『清代海外貿易史の研究』、朋友書店、2002年1月、658～659頁、を参照。

⁶⁰林滿江『茶、糖、樟腦業與台湾之社會經濟變遷(1860-1895)』、聯經出版社、1997年4月、10

淡水港には廉価な大陸米穀が大量に搬入され、北台湾の米穀市場の消費需要を充たした。清末にイギリス、フランスの要求で、淡水、鷄籠、安平、打狗の四港が貿易港として開港され、外国商人は台湾の茶、砂糖、樟腦の三大特産品をアメリカ、ヨーロッパなどに輸出するようになった。台湾北部の農民たちは経済的な価値が高い茶樹の栽培を始め、その影響で北台湾の稲米生産が減少した。一方、南台湾では大規模なサトウキビ栽培という状況が続いていた。

清光緒十二年から十五年（1886～1889年）に台湾初代巡撫劉銘伝（1836～1896年）が土地清賦事業を実施した。光緒十五年十二月十九日（1890年1月9日）の劉銘伝の報告によると、全台湾七県一庁（基隆、安平、鳳山、嘉義、彰化、淡水、新竹七県および宜蘭庁）における民間の田園は425,241甲となり、埔裏社庁は2,498甲、恆春県は4,269甲であった⁶¹。これら十カ所の行政区の民間田園の総面積は432,008甲であり、また雲林県、苗栗県と台東直隸州には水田27,839甲および旱園40,370甲があり⁶²、全台湾の民間田園の耕地総面積は500,217甲となった⁶³。

1895年6月17日に、台湾総督府が正式に台北城で成立した。初代総督は樺山資紀である。井出季和太『台湾治績志』によると、当時台湾の稲米作付面積は20万余甲であり、その収穫量は150万石であったという。1899年に至って、作付面積は36万余甲となり、その収穫量は205万余石にまで増えた。また、1904年には稲作の収穫量は2倍以上に達し、その数量は415万9千余石であった⁶⁴。とりわけ1895年の統計数字は、清光緒年間の台湾の稲米生産高のデータとして参考になる。要するに、1684年の稲米作付面積は7,534甲から1895年の20万余甲にまで増えたのである。二百二十一年の時間をかけて、26.5倍になったことになる。日本の台湾統治が始まって五年目（1899年）、全台湾の稲作作付面積（一期作と二期作）は360,922甲となり、その収穫量は4,105,939石に達した⁶⁵。

～11頁、注13。

⁶¹郭海鳴「清賦」、『文獻專刊』第四卷、第一、二合期「劉銘伝特輯」、台湾文獻委員會、1953年8月27日、48頁。葉振輝『劉銘伝傳』、台湾文獻委員會、1998年12月、122～123頁。

⁶²王世慶『清代台湾社会経済』、100頁。

⁶³また、謝美娥の『清代台湾米價研究』によると、1886年から1889年の間に台湾の耕地面積はおよそ515,571甲に達した。謝美娥『清代台湾米價研究』、205頁、207頁、注4。

⁶⁴井出季和太『台湾治績志』、1932年版、南天書局影印、1997年12月、143頁。井出季和太が指摘した統計数字は、①台湾総督府農商局食糧部編『台湾食糧要覧』、1943年版、1944年1月、2～3頁。②貝山好美『台湾米四十年の回顧』、台湾正米市場組合、1935年1月、12頁、を照合。

⁶⁵①台湾総督府官房統計課編『台湾総督府第七統計書』、1905年刊行、614頁。②『台湾総督府第八統計書』、1906年刊行、399頁、を参照。ここで、1899年(明治32年)の稲米の収穫高には二つの公式な数値がある、一つは7,079,203石（『台湾総督府第三統計書』、255頁と『台湾総督府第四統計書』、326頁）。もう一つは、4,105,939石（『台湾総督府第七統計書』、614頁と『台湾総督府第八統計書』、399頁）である。後者は前者を修正したものと考えられる。しかし、この二つの公式数値は相当高いものである。実際に、貝山好美によると、1899年に台湾米の作付面積は360,922甲となり、その収穫高は2,052,570石であったという。貝山好美『台湾米四十年の回顧』、12頁参照。

総じて、清朝統治下における台湾米の作付面積と生産量は緩やかな増加傾向にあったことが明らかである。

第二節 早期台湾米の海外輸出

(一) オランダ統治時代 (1624～1662年)

1624年にオランダ人が正式に台湾を統治し、台湾では海洋貿易と農業開墾という二つの事業が同時に行われた。統治初期の台湾農業の生産事業（稲米と麦）はまだ不完全であり、オランダ人と漢人の毎日の食生活に欠かせない食糧は、主に中国、日本、東南アジアから輸入された⁶⁶。オランダ東インド会社は本格的に台湾に進出し、1624年に統治機構である大員商館（Tayouan、現在の台南安平）を設けた。当時、台湾の大規模な開発と食糧問題の解決に必要なだったのは農業労働力であり、そのために対岸の福建沿岸から大量の農業移民が来台した。1643年以前、漢人移民に対して稲作税や人头税などの納税の義務が免除された⁶⁷。1643年9月に、オランダの大員議会が漢人移墾者に対して「米作什一税」⁶⁸を徴収することを決めたが、その課税の対象は穀物（稲米と麦）であった⁶⁹。翌年、オランダ人はこの新しい税制を遂行するため、測量員を各地に派遣し、実際に漢人が開墾した農地（赤崁、新港、目加溜湾、大目降、蕭壠、麻豆など）を測量して、四区にわけた。オランダ人は米作什一税を徴収する方法に請負制（漢人には贖と称する）を採用し、毎年10月に競売を開いた⁷⁰。またオランダ統治当局は常に請負人（承贖者）が台湾米穀を対岸の大陸に輸出することを禁止した⁷¹。

1650年代に中国福建では依然として台湾に中国米を搬入しており、1650年から1656年の間に中国米は36,889袋（赤米154袋を含む）が台湾に輸入された（表4参照）。しかしながら、同じ期間に台湾米も1,459袋（また61担米がある）という数量を中国に輸出した。清人黄叔瓚（1680～1758）によると、オランダ統治時代に多くの福建漳州と泉州商人の船が漳州、泉州、福州、建寧などの港から出帆して台湾に渡り、海洋貿易を行ったという。

⁶⁶中村孝志「荷蘭時代之台湾農業及其獎勵」、57頁。陳国棟『台湾的山海經驗』、遠流出版事業、2005年11月、71頁、410頁。

⁶⁷韓家宝（Pol Heyns）著、鄭維中訳『荷蘭時代台湾的經濟・土地與稅務』（*Economy, Land Rights and Taxation in Dutch Formosa*）、播種者文化、2005年5月、107頁。

⁶⁸「米作什一税」とは、オランダの歴史文献には田園穀物收成税と称した。その税率は、1甲は2～3里耳（real）を徴収することであった。翁嘉音『荷蘭時代—台湾史的連續性問題』、稻郷出版社、2008年7月、96頁、を参照。

⁶⁹江樹生譯注『熱蘭遮城日誌』第二冊、台南市政府、2002年、197頁。鄧孔昭『閩粵移民與台湾社會歷史發展研究』、廈門大學出版社、2011年3月、124頁。

⁷⁰「米作什一税」の状況は、①中村孝志『荷蘭時代台湾史研究（上卷）概説・産業』、303～314頁。②韓家宝（Pol Heyns）著、鄭維中訳『荷蘭時代台湾的經濟・土地與稅務』、173～174頁、を参考。

⁷¹中村孝志『荷蘭時代台湾史研究（上卷）概説・産業』、308頁、311～312頁。

このような中国商船は布、紗、磁器、鉄鍋、紙、草蓆、傘、茶などの日用品を輸出し、帰船では台湾で生産された米、砂糖、靛、鹿肉などを貿易品として厦門などの地域に輸入された⁷²。オランダ統治末期（1650年代）に台湾で生産された米穀は全島人口（1648年の人頭税の支払人数 14,000人）の需要を提供でき、また余剰米は中国、インドに輸出されたが、当時の台湾米の中国への輸出は税金が引かれていなかったと考えられる⁷³。

表 4 1650年～1656年の間オランダ統治時代台湾と清朝中国との間の米貿易(単位:袋)

年代	中国米の台湾への輸出	台湾米の中国への輸出
1650年	4,036	535 (また 61 担)
1651年	7,400 (また赤米 47)	371
1652年	—	—
1653年	—	—
1654年	— (また赤米 88)	549
1655年	23,720 (また赤米 19)	4
1656年	1,579	—
総計	36,735 (また赤米 154)	1,459 (また 61 担)

出典：林偉盛『荷據時期東印度公司在台灣的貿易（1622～1662）』、台湾大学歴史学研究所博士論文、1998年6月、179～193頁から作成。

(二) 鄭氏統治時代（1662～1683年）

17世紀後半、鄭氏政権が積極的に台湾の土地の開墾を行った。官僚と軍隊の食料確保が目的である。この食糧供給は、鄭氏政権の台湾での政治的安定と社会秩序に関連している。鄭氏統治初期（1660年代）、かつて暹羅と安南などから大量の米穀が搬入された⁷⁴。その後、兵糧問題を解決するため、中国大陸から大量の移民を台湾へ引き寄せ開墾させた。こうして鄭氏軍の兵士の屯墾および移民の農墾活動と共に土地開発が促進され、台湾の耕地面積が拡大されて、食糧が完全な自給自足を実現できるとされた。当時、台湾の土地の開墾は承天府（現在の台南市）が中心であり、承天府の直轄地以北は全て天興県に属し、承天府の直轄地以南は全て萬年県に属していた。基本的に、稲米の生産は当時の台湾に滞在して

⁷²黄叔瓚『台海使槎録』、台湾文獻叢刊第4種、巻二 赤崁筆談、47～48頁。周憲文「荷蘭時代台湾之掠奪經濟」、『台湾經濟史四集』、台湾研究叢刊40種、台湾銀行經濟研究室、1956年6月、61頁。

⁷³William Campbell, “*Formosa under the Dutch*” pp74-75. 甘為霖英訳、李雄輝中訳、『荷據下の福爾摩沙』、前衛出版社、2003年6月、103頁。Ludwig Ries、「台湾島史（*Geschichte Der Insel Formosa*）」、『台湾經濟史三集』、台湾研究叢刊34種、台湾銀行經濟研究室、1956年4月、19頁。楊彦杰『荷據時代台湾史』、195～198頁。

⁷⁴陳国棟『台湾の山海經驗』、75頁。簡蕙盈「明鄭貿易概況初探」、『研究台湾』第6期、國立台北大学社会学系與台湾發展研究中心出版、2010年12月、122～123頁。

いる漢人人口である 16 万から 20 万人（軍隊、官僚、人民）の日常の食糧需要を満たした⁷⁵。このような状況下では、台湾米を海外に輸出する理由はなかった。連横の『台湾通史』巻二十「糧運志」には、以下のようにある。

鄭氏養兵七十有二鎮、諮議參軍陳永華乃申屯田之制、以足兵食。又能以其有餘、供給漳、泉、以取其利、故國用無匱。⁷⁶

しかし 1661 年 10 月から清政府が中国東南沿海部に遷界令を実施し、沿岸地方の住民を内地に強制移住させ、沿海商民は鄭氏一族との交易ができなくなった。この時の唯一の交易手段は密貿易であった。

（三）清朝統治時代（1684～1895 年）

清朝統治初期、台湾島内の政治と社会の安定を維持するため、二つの重要な政策がとられた。第一は、中国大陸住民が許可なく渡台することを禁じたことで、第二は、台湾米の中国内地への搬出に際して厳格な制限が設けられたことである。これらの政策は、まず台湾内部の治安の安定を守るためであり、次には島内の食糧需要を確保するためであった。

当時、清政府の規定によって、台湾の鹿耳門から厦門への商船はいずれも携帯食米積載量 60 石を搬出することができ、ジャンク船主がこの規定に違反したら処分が与えられた⁷⁷。しかし、官方の規定は利益を求める商人に対して強い影響を与えたとはいえない。中国沿岸部と台湾間の密貿易活動は依然として活発であったからである。この頃、台湾の水師船隻（哨船）も中国内地に米価騰貴の際に、海防同知の規定と検査に従っていないし、そのまま台湾から大量の米穀を積みこんで大陸に回航している。1702 年から 1711 年（康熙四十一～五十年）の間、台湾はいくつかの自然災害を経験し、稲米の収穫量は大幅に減少した。その米価は 1710 年の夏は一石およそ一兩二、三錢で、翌年の春に至って二兩三、四錢にまで上がった⁷⁸。このような条件下で、米価の高騰が社会生活上の最大の問題であった。1711 年 4 月、台湾府知府周元文（字洛書、遼寧金県人）が福建当局に「申請嚴禁偷販米穀詳稿」という文書を呈上した。

若將鳳、諸二邑所產之米聽其一任外販、則郡邑赤子勢必告糴無門。此海外情形大不同於內郡、而米穀販運之禁、自不容為之少弛者也。…若為防患未然、不得不預請憲臺、嚴加示禁、並賜通飭各協營、凡有營哨船隻自臺出港、務聽海防同知加謹查驗、不許夾帶米穀出港。如有不遵查驗、揚航直去、許該廳詳明拏究。⁷⁹

⁷⁵鄭氏時代における台湾人口の推計に関しては、林田芳雄『鄭氏台湾史—鄭成功三代の興亡実紀』、汲古書院、2003 年 10 月、175～176 頁。連横『台湾通史』、衆文図書影印本、上冊、巻七、戸役志、152 頁。

⁷⁶連横『台湾通史』、衆文図書影印本、上冊、巻二十、糧運志、539 頁。

⁷⁷①范咸『重修台湾府志』、乾隆十二年刊、台湾研究叢刊 105 種、台湾銀行經濟研究室、1961 年 11 月、第 1 冊、巻二、90 頁。②周凱『廈門志』、台湾研究叢刊 95 種、巻五、171 頁。③周凱『廈門志』、道光十九年刊本、1967 年成文出版社影印、巻五、20 頁。

⁷⁸高拱乾『台湾府志』、台湾文獻叢刊第 65 種、第 3 冊、巻十 芸文志、324 頁。

⁷⁹同上。

この米禁問題を解決するために、福建当局は以下の指示を出した。一般商船が不法な海上輸送貿易に従事する場合は、台湾地方官府が直ちに調査して罰を与える。しかし、水師船隻が密輸を行った場合は、公文書の形で台湾水師營⁸⁰の将官（副将二名）に交付し厳しく調査すべきである。

清政府が実施した米穀管制政策は商業の自由という原則に違反するのみならず、また台湾農民の基本的な利益を損った。そのため、米穀の輸出が禁止され、かわりに密貿易が行われた。当時、北部で生産された米穀は笨港（現在の北港）から密輸され、南部では打鼓港⁸¹（現在の高雄）から搬出された。密輸出入港の位置は、なるべく台南府城および当時通商の正口として唯一指定された鹿耳門港との距離が離れているところであった。清の初代巡台御史である黄叔瓚の『台海使槎録』には、当時の状況が以下のように書かれている。

三縣(台灣縣、諸羅縣、鳳山縣)皆稱沃壤、水土各殊。各縣俱種晚稻。諸羅地廣、及鳳山澹水等社近水陂田、可種早稻、然必晚稻豐稔、始稱大有之年、千倉萬箱、不但本郡足食、並可資贍內地。居民止知逐利、肩販舟載、不盡不休、所以戶鮮蓋藏。⁸²

当時、台湾米穀の輸出は上述した密貿易を度々おこなっていた以外、台湾の地方官府も毎年民間地主から徴収した米穀、すなわち田賦や正供⁸³を福建へ搬出し、これらの米穀は福建省の「兵米」と「眷穀」の重要な来源であった。また、中国内地に大飢饉が発生し、米不足がますます深刻となると、米価はさらに高騰し、台湾で生産された米穀もジャンクによって大陸に搬入された。1723年（雍正元年）浙江省（温州、寧波など）に飢饉が発生し、当年と翌年に台湾から搬入された米は5万石に達した⁸⁴。

1726年（雍正四年）8月、閩浙総督高其倬（1675～1738）は台湾米穀の管制問題に対して自由な流通を主張した。農民たちが稲米を栽培することは自給自足だけでなく、同時に余剰米穀を販売することを目的としているのであり、官府が米穀販売を禁止した場合、諸

⁸⁰高拱乾『台湾府志』卷四武備志の記載によると、康熙時代における台湾の兵制では、水陸十營（兵力1万人）が設置された。台湾水師營は台湾本島において中、左、右の三營があり、主に台湾府城と安平地区に集中していた。また、澎湖水師左、右の二營があり、澎湖の海防を担った。台湾水師五營（每營1千人）の総兵力は5千人であった。『台湾府志』、卷四、69～75頁、を参照。

⁸¹打鼓港という地名が初めて文書に登場するのは、范咸『重修台湾府志』、乾隆十二年刊、卷二海防である。打鼓港は郁永河の『裨海紀遊』と黄叔瓚の『台海使槎録』の中で言及された打狗港である。安倍明義『台湾地名研究』、華語研究会、1938年1月、244頁。

⁸²黄叔瓚『台海使槎録』、51頁。

⁸³清康熙二十二年から雍正六年（1683～1728年）、台湾において毎甲水田の田賦税率は、上田8.8石、中田7.4石、下田5.5石、上園5石、中園4石、下園2.4石であった。その後、雍正七年から光緒十二年（1729～1886年）には、上田2.74石、中田2.8石、下田1.75石、上園2.8石、中園1.75石、下園1.716石に変更した。最初に納税の方法は一般的に穀納制（本色を称する）を採用したが、道光二十三年（1843年）以後、大租戸（墾戸）の政府に納入する税は穀納制から銀納制（折色を称する）に移行した。①東嘉生『台湾經濟史研究』、1944年刊本、南天書局影印、1995年1月、74～76頁。②連横『台湾通史』、衆文圖書影印本、上冊、169～171頁、190～191頁。③尹士俛纂修・李祖基点校『台湾志略』、九州出版社、2003年3月、32頁、を参照。

⁸⁴黄叔瓚『台海使槎録』、23頁。范咸『重修台湾府志』、92頁。

多の弊害が起こる可能性があるからだということであった。例えば、米穀の密貿易、地方官吏の賄賂や貪婪などである。1726年8月23日（雍正四年七月二十六日）付の高其倬の「奏請開過米之禁摺」奏文に、台湾米の開放的流通政策の利点が次のように記されている。

臣查開通台米、其益有四、一、泉漳二府之民有所資藉、不苦乏食、二、台灣之民既不苦米積無用、又得賣售之益、則墾田愈多、三、可免泉、漳之民因米糧出入之故、受脅勒需索之累、四、泉漳之民既有食米、自不搬買福州之米、福民亦稍免乏少之虞。⁸⁵

しかし、清政府は諸々の政策的事情を考慮し、高其倬の請求と意見を受け入れなかった⁸⁶。高其倬は台湾米の開放と流通政策を行うべきだと主張した。その理由は、福州、泉州、漳州の三府は山地が海に迫り、耕地が少ないので、人口密度が過剰状態となっており、福建省の人口増加が食糧生産能力を超えると、食糧不足になってしまうが、台湾米が中国内地の米穀不足を補う役割を担えるからだということであった。次に、1726年の春4月から福建省の米価が大幅に高騰した。とりわけ泉州、漳州の米価が一石一両九銭となり、福建巡撫毛文銓が緊急に浙江温州などから米穀を購入した⁸⁷。翌年（1727年）、高其倬が奏疏して、福建産米の不足の危険があり、米不足の時には南洋米（暹羅米）の輸入を開放すべきだと主張した⁸⁸。1728年（雍正六年）の春に至って、暹羅商人吳景瑞（暹羅滞在の漢人）の商船によって暹羅米は廈門港へ輸入され、しかも雍正帝は暹羅国からの輸入米に対して関税を課さなかった⁸⁹。これ以後、暹羅にいる中国籍の漢人は大量の米穀を廈門に搬入した。乾隆初年、清政府は福建から中国商船が暹羅に赴くことを奨励し、帰航する際に暹羅米を積み込んで回送させた。1742年（乾隆七年）には38隻の福建船が42,900余石を搭載し、泉州、漳州へ運んだ⁹⁰。1754年（乾隆十九年）7月6日前に、42隻の洋船が廈門に来航し、暹羅米83,450余石を移入した。翌年7月8日以前には、26隻の洋船が廈門に入港し、73,100余石の暹羅米を搭載していた⁹¹。

1638年以後、台湾の地方官府が毎年陰暦10月に地主（墾首）の所有田園耕地に賦課していた田賦は「正供」と称された。この正供は、一甲の土地を単位として徴収するものと

⁸⁵『宮中檔雍正朝奏摺』、第六輯、国立故宫博物院、1978年4月、356～357頁。連横『台湾通史』、下冊、卷二十七 農業志、649頁。

⁸⁶陳紹馨『台湾省通志稿卷二人民志人口篇』、台湾省文獻委員会、1964年6月、中国方志叢書台湾地区第64号『台湾省通志稿（十）』、成文出版社、1983年3月所収、130頁。

⁸⁷泉沢俊一「清代東南沿海の米穀流通について—福建への移入を中心に」、『歴史』第86輯、東北史学会、1996年4月、72頁。

⁸⁸周凱『廈門志』、台湾研究叢刊95種、卷七 閩賦略、195頁。John Robert Shepherd, “*Statecraft and Political Economy on the Taiwan Frontier: 1600-1800*” . (Reprinted and published in 1995 by arrangement with Stanford University Press), SMC Publishing INC Taipei, 1995, p165, p484, note 105.

⁸⁹①泉沢俊一「清代東南沿海の米穀流通について—福建への移入を中心に」、73頁。②廖大珂『福建海外交通史』、福建人民出版社、2005年2月二版、344～347頁。③王竹敏「雍正六年における暹羅国の中国語通事について」、『或問』第19号、2010年、44頁。

⁹⁰廖大珂『福建海外交通史』、344～345頁。

⁹¹陳國棟『東亞海域一千年』、遠流出版事業、2005年11月、472頁。徐曉望『福建通史』、福建人民出版社、2006年3月、第四卷（明清）、533頁。

された。福建や台湾の地方官は正供穀の余剰分を中国内地への搬出することが最も重要な任務の一つであった。1725年（雍正三年）に福建当局は台湾で徴収した米穀を軍糧、眷穀として大陸に移送した。このような運輸系統は「台運」と称された。周凱の『廈門志』巻六「台運略」には、台運の意味とその背景を以下のように記してある。

台湾、内地一大倉儲也。當其初闢、地氣滋厚、為從古未經開墾之土、三熟、四熟不齊、泉、漳、粵三地民人開墾之、賦其穀曰正供、備內地兵糈。然大海非船不載、商船赴台貿易者、照樑頭分船之大、小、配運內地各廳縣兵穀、兵米、曰台運。厥後商船獲利稍減、趨避日巧、而運愈不足、議加配焉。廈防同知司其事、廈門之要政也。志台運。⁹²

当時、福建と台湾両地の官員は正供穀輸送用の官船（營船）を再び派遣しなかった。1725年以後、台湾・福建間の民間商船は鹿耳門から廈門に帰航する際に、各船舶の体積によって一定の官穀を載せ（100～300石）⁹³、福建官方の倉儲へ運送した。当然、福建官方は商船の船主に運賃を支払うべきであった。このような報酬は「水脚価銀」や「脚価」と呼ばれた。例えば、1727年に一石米に白銀1錢8釐が支払われ、1784年以後は白銀6分6釐4毫となった⁹⁴。この頃の民間商船は「台運」の運搬船として重要な役割を果たしていた。

18世紀に入り、台湾と中国大陸の間は海洋貿易で繁栄を極めた。この時、台湾の人口は100万人を超えておらず（1777年に約83万余人）、台湾は物産が豊富で、毎年泉州と漳州の商賈が台湾で生産された米穀、砂糖などの商品をジャンクで中国内地へ輸送した。これらの米穀は主に官米であり、鹿耳門から直接廈門まで運ばれ、そして各地方の倉庫に搬入された⁹⁵。台湾の農業と人口の中心は中、北部へと移動し、そのため清政府は1784年（乾隆四十九年）に台湾中部の鹿港と晋江県蚶江口の間で航路を開いた。この第二航路の開設により、鹿港から出帆した商船は官米を搭載し、福建まで運べるようになった。また、清政府は1788年（乾隆五十三年）に台湾北部にある淡水庁八里坌（現在八里郷）と福州五虎

⁹²周凱『廈門志』、①台湾研究叢刊95種、巻六、185頁。②道光十九年刊本（1967年成文出版社影印）、巻六、1頁。

⁹³乾隆十二年（1747年）范咸『重修台湾府志』、巻二「規則」の記載によると、乾隆初年に民間商船は樑頭すなわち船的面積大小によって、その等級と貨物の積載量が決められたという。第一等級は大船（樑頭1.76～1.8丈）、貨物の積載量300石。第二等級は次大船（樑頭1.71～1.75丈）、250石。第三等級は大中船（樑頭1.6～1.7丈）、200石。第四等級は中船（樑頭1.56～1.6丈）、150石。第五等級は下中船（樑頭1.45～1.55丈）、100石。小商船（樑頭1.45丈）には運輸の義務が免除された。当時、官方は商船の船主に脚価を支払わなければならない、毎石0.06665両銀であった。（台湾研究叢刊105種、第1冊、90～91頁。）しかしながら、乾隆三十七年（1772年）以後、商船の移送状況が変化した。①周凱『廈門志』、台湾研究叢刊95種、188～190頁。②陳香「清代台湾供輸福建的兵糧與眷穀」、『食貨月刊』復刊第1巻第6期、1971年9月、313～314頁。③戴寶村『近代台湾海運發展—戎克船到長榮巨舶』、玉山社、2000年12月、49～50頁、を参照。

⁹⁴吳玲青「台湾米價變動與台運變遷之關聯（1783～1850）」、『台湾史研究』第17巻第1期、2010年3月、90～91頁、注50。

⁹⁵松浦章著・劉序楓訳「清代台湾航運史初探」、『台北文獻』、直字142期、1998年9月、211～213頁、を参照。

門を結ぶ第三航路も開設した⁹⁶。しかし、この八里坌・五虎門航路は1810年（嘉慶十五年）に至って、ようやく官米の搬運を開始した。同年の夏、清政府は閩浙総督方維甸の意見を受け入れ、三条閩台航路を運航する時、各商船はいずれかの正口からの出航とし、一方、鹿耳門、鹿港、八里坌から福建に帰航する際には、一律に官穀の搬運義務を履行することに定められた⁹⁷。官方が指定した三つの航路は、毎年台湾各港の官方倉庫に保存された官米は、商船によって福建各地の官方倉庫に搬入された。その官米（兵米、眷穀）の数量は86,000余石に達し、各港の搬出数量は鹿耳門港49,000余石、鹿港22,000余石、八里坌14,000余石であった⁹⁸。1830年代に入り、これら各港の毎年の運送数量はやや変動し、鹿耳門港35,451石、鹿港22,750石、五条港（現在の雲林県麥寮郷海豊村）8,000石、八里坌7,701石であった⁹⁹。そこで、1826年（道光六年）に清政府は中部の五条港と東部の烏石港（現在の宜蘭県頭城）を開放し、これが正口となり、船舶が自由に出入港することができ、中部嘉義と北部噶瑪蘭で生産された米穀がジャンクで福建に搬入された。

閩浙総督方維甸が清政府に正口自由化を提出した理由は二つ考えられる。第一は、1805年（嘉慶十年）から1806年（嘉慶十一年）にかけて、福建同安県人蔡牽（1761～1809）が海賊集団（船百余隻、水陸三、四千人）を率いて鹿耳門を侵犯し、また鹿港、淡水および噶瑪蘭烏石港を騷擾したからである¹⁰⁰。当時、蔡牽の海賊集団は民間商船を襲って積荷を略奪し、台湾・福建間の海上輸送に影響を及ぼしていた。1806年5月26日に福州將軍兼管福建海関の陽春の奏摺に、前年四月以来、関稅収入が減少し、今年三、四月の間商船を通せず、廈門、泉州などの港に出入する船舶が少なくなったとある¹⁰¹。1809年に蔡牽の海賊集団は清軍によって滅ぼされた。1805年から1809年の秋まで、台湾官方の倉庫に保存された官米は157,000余石に達し、福建への輸出の時機を待っていた。第二は、民間商船（横洋船、糖船）が「台運」の配送を避けたいとしたことである。商船が米穀の密輸

⁹⁶周凱『廈門志』、台湾研究叢刊95種、卷六、186頁。

⁹⁷吳玲青「台湾米價變動與台運變遷之關聯（1783～1850）」、79頁、93～95頁。

⁹⁸周凱『廈門志』、台湾研究叢刊95種、卷六、186頁。これと、林仁川、黃福才の『台湾社會經濟史研究』（廈門大学出版社、2001年3月）とは、台湾の三港から中国内地への移送された兵穀と眷穀の数量が多少違っている（125頁）。

⁹⁹姚瑩『中復堂選集』、台湾文獻叢刊第83種、台湾銀行經濟研究室、1960年9月、東溟文後集卷三、38頁。ここでの五条港は海豊港とも称された。1824年に台湾知府方傳穰が開港を主張し、1826年に正式に正口となり、鹿港同知の管轄下となった。1830年より毎年五条港から米穀8,000石が福建に移送された。林玉茹『清代台湾港口的空間結構』、知書房、1996年12月、229～230頁、248頁、を参照。五条港の開放に関しては、姚瑩の『中復堂選集』に、「（道光三年、1823年）公（閩浙総督趙慎畛）奏開五條港，通商濟運，港在嘉義彰化二邑間，固偷渡私口也」（168～169頁）とある。

¹⁰⁰①周凱『廈門志』、台湾研究叢刊95種、卷十六、675頁。②周凱『廈門志』、道光十九年刊本（1967年成文出版社影印）、卷十六、10～11頁。③松浦章「明清時代的海盜」、『清史研究』、1997年第1期（総第25期）、1997年3月15日、14～17頁。④松浦章著・卞鳳奎訳『東亞海域與台湾的海盜』、博揚文化事業、2008年11月、106～110頁。⑤李若文『海賊王蔡牽の世界』、稲郷出版社、2011年1月、90～110頁、を参照。

¹⁰¹松浦章『中国の海賊』、東方書店、1995年12月、150～151頁。松浦章著、謝躍訳『中国的海賊』、商務印書館、2011年7月、155頁。

に従事するために、正口から出入せず、澎湖で台湾米と砂糖を載せて密貿易を行った¹⁰²。このような状況下で、方維甸は閩台航路の正口の全面的自由化を実施した目的は、民間商船がいずれも正口から出入することができるようにするためであった。これらの商船は福建に帰航する際に、台湾の正供米を福建に搬入することができた。いわゆる「台運」である。姚瑩（1785～1853）の「籌議商運台穀」には、台運について次のように簡略に記している。

嘉慶十四年、總督方公維甸以台穀積滯、奏開八里坌與鹿耳門、鹿仔港一律配運。凡渡海漁船樑頭寬五尺以上至一丈二尺者。皆令配穀三十石至八十餘石。然姦商詭譎。往往減報樑頭、巧為規避。官穀積滯如故。¹⁰³

閩台航路が全面自由化となっても、すぐには台湾官米の運送問題は解決せず、そのため 1811 年（嘉慶十六年）に新任の閩浙總督汪志伊が「專運」という案を提出した。この案は福建の官庁が民間大商船 20 隻を雇って、廈門および蚶江から台湾に来航し、台湾の官米を直接に福建内地へ輸送するというものであった。これらの大商船は往復三回、十万石の官米を福建に移出した。その後、この「專運」は五回（1818 年、1820 年、1825 年、1830 年、1831 年）行われたが、官府による管理不善の状態に陥り、また民間船もこの專運に対して全力で協力せず、まもなく中止された¹⁰⁴。

鹿港、八里坌の二つ正口（1784 年、1788 年）が開放された後、台湾と中国大陸の間の海洋貿易は急速に発展した。台湾の港から大量の砂糖、米、油、樟腦、硫黄などが大陸に搬出され、帰航する際に綢緞、糸、布、綿花、紙料などの日用品を搬入された。やがて 1725 年頃に台南府城で初めて「郊」という商業組合が結成された。当時、台南にあった三郊は次のとおりである。一、北郊は 20 店で組織され、寧波、上海、天津、煙台に向けて砂糖、樟腦、硫黄などを売り、織物、酒などを買った。二、南郊は 30 店で組織され、廈門、漳州、泉州、汕頭、香港などの港に米、砂糖、アヘンなどを運送する。三、港郊は 50 店で組織され、その主な事務は台湾の各港との間で買い付けを行うことであった。まもなく、台湾島内の港市である鹿港、艋舺、大稻埕、淡水、宜蘭、大甲、鹽水、嘉義、笨港、斗六などで各種の行郊が結成された¹⁰⁵。18～19 世紀、台湾の諸港では商船によって台湾産の米、砂糖などの貨物を大量に島外への搬出することがよく見られた。1830 年の周璽『彰化県志』卷

¹⁰² 吳玲青「台湾米價變動與台運變遷之關聯（1783～1850）」、93～94 頁。謝美娥『清代台湾米價研究』、381 頁。

¹⁰³ 姚瑩『東槎紀略』、道光十二年（1832 年）刊、台湾文獻叢刊第 7 種、台湾銀行經濟研究室、1957 年 11 月、卷一、23～24 頁。丁曰健『治台必告錄』、同治六年（1867 年）刊、台湾文獻叢刊第 17 種、台湾銀行經濟研究室、1959 年 7 月、第 1 冊、卷二、168～169 頁。

¹⁰⁴ ①周凱『廈門志』、台湾研究叢刊 95 種、卷六、190～192 頁。②吳玲青「台湾米價變動與台運變遷之關聯（1783～1850）」、95～96 頁。③陳香「清代台湾供輸福建的兵糧與眷穀」、314～316 頁。

¹⁰⁵ 東嘉生『台湾經濟史研究』、304～305 頁。卓克華『清代台湾行郊研究』、福建人民出版社、2006 年 10 月、30～34 頁。斯波義信「清代台南府の府城「会」、「境」と「郊」：旧中国都市における民間の公共組織」、『国際基督教大学学報』Ⅲ-A、アジア文化研究別冊 11、2002 年 9 月、47～48 頁。

九風俗志の「商賈」には、鹿港の状況について以下の内容が記されている。

遠賈以舟楫運載米粟糖油、行郊商皆內地殷戶之人、出賫遣夥來鹿港、正對渡於蚶江、深滬、獺窟、崇武者曰泉郊。斜對渡於廈門曰廈郊。間有糖船直透天津、上海等處者、未及郡治北郊之多。¹⁰⁶

また、1871年に陳培桂の『淡水廳志』卷十一、「商賈」の項には、

曰商賈、估客輳集、以淡為臺郡第一。貨之大者莫如油米、次麻豆、次糖菁。至樟梔、茄籐、薯榔、通草、籐、苧之屬、多出內山。茶葉、樟腦、又惟內港有之。商人擇地所宜、僱船裝販、近則福州、漳、泉、廈門、遠則寧波、上海、乍浦、天津以及廣東。凡港路可通、爭相貿易。所售之值、或易他貨而還。帳目、則每月十日一收。有郊戶焉、或賸船、或自置船、赴福州、江、浙者、曰北郊、赴泉州者、曰泉郊、亦稱頂郊、赴廈門者、曰廈郊、統稱為三郊。¹⁰⁷

とある。このように、19世紀後半、北台湾にある淡水港は貿易港として活躍し、その主要貿易品は米、砂糖であった。

1733年（雍正十一年）の台湾知府尹士俚（字東泉、山東濟寧人）の記述によると、毎年台湾で徴収された正供はおよそ169,266.99石であったという¹⁰⁸。この数量と1742年（乾隆七年）の劉良璧『重修台湾府志』卷七「田賦」に記録された165,975石とは非常に近い値である¹⁰⁹。当時、正供（169,266余石）の配分は二つに分けられた。一つは直接台湾にいる十五營兵丁（12,670人）に兵米89,730.6石を与えるもので、もう一つは、中国の内地に搬送することを基本とした、いわゆる兵米、眷米、平糶米である。この二種類の官穀の中で、とりわけ平糶米は、米穀不足の福州府、興化府、泉州府、漳州府に搬入され、その数量は120,287石であったが、1741年には70,287石に減少した。金門、廈門に駐屯している兵營に支給された兵米は約23,952石であり、また督標（総督直轄の緑營）には約15,700石であった。清政府が台湾兵丁の家眷（福建に滞在する）に配給された米は¹¹⁰、眷米と称され、その数量は約22,260石であった¹¹¹。しかし、平糶米は台湾県、鳳山県、諸羅県、彰化県との共同で米穀が買い付けられた¹¹²。兵米と眷米は、当時毎年「台運」の主な貨物とした、その数量は約85,297石であったが、閏年の時やや増加して89,595石にまでなった¹¹³。「台運」は1725年に始まり、約142年を経て、1867年（同治六年）に終わった¹¹⁴。

¹⁰⁶周璽『彰化県志』、道光十年刊、台湾文獻叢刊第156種、卷九「風俗志」、290頁。

¹⁰⁷陳培桂『淡水廳志』、同治十年刊、台湾文獻叢刊第172種、第2冊、卷十一、298～299頁。

¹⁰⁸尹士俚纂修・李祖基点校『台湾志略』、32頁。

¹⁰⁹劉良璧『重修福建台湾府志』、台湾文獻委員会排印本、1977年2月、卷七、182頁。

¹¹⁰1724年（雍正三年）の上諭による、毎月台湾兵丁の家眷は地方官吏から米一斗が配給された。この時、福建内地は米不足で、眷米を配給するために台湾米の恒常的移入が決定された。范咸『重修台湾府志』、台湾文獻叢刊第105種、卷九、302頁。

¹¹¹①尹士俚纂修・李祖基点校『台湾志略』、32～33頁。②范咸『重修台湾府志』、台湾文獻叢刊第105種、卷四、183頁。③王世慶『清代台湾社會經濟』、104～105頁。

¹¹²尹士俚纂修・李祖基点校『台湾志略』、33頁。

¹¹³姚瑩『東槎紀略』、台湾文獻叢刊第7種、卷一、23頁。周凱『廈門志』、台湾研究叢刊95種、卷六、185頁。

この時、ジャンクの海上運輸は衰退に向かっており、福建に移送した兵米はいずれも「折色」に変更された。すなわち銀銭で計算することである。眷米の「折色」は1828年（道光八年）から実施され、一石米は約白銀二両の価値があった。

謝美娥は、清代における台湾米の中国大陆への移送を七つに分類にしている。すなわち、一、台湾班兵家眷の眷米、二、金門、廈門の提標（提督直轄の緑營）、鎮標（総兵官直轄の緑營）および福建督標の兵穀、三、福建省泉州府、漳州府などの平糶米、四、官府の臨時的に撥運と採買された米穀、五、民間船の携帯合法的食米、六、免許を持っている商人が台湾で購入した米穀、いわゆる商米、七、密輸の米穀、である¹¹⁵。そこで、このうち四つは全て官府の直接管轄であり、その中で兵米と眷米は「台運」の主な貨物であった。福建省府や府県地方に米価の高騰が発生した時に、官府は臨時に台湾米の撥運と採買を行い、当地の米不足を改善させた。18～19世紀に福建官府は前後18回の撥運と採買を行い、毎回の数量は100,000余石前後、少なくとも数万石であった¹¹⁶。民間商船の場合は、船乗りが長期航海するときに、食料の確保が非常に重要である。当初、台湾から出航した船舶の携帯食米積載量は60石であり、1748年（乾隆十三年）には福建境内の米不足や米価の高騰に対応するため、毎隻の船舶の携帯食米積載量は200石にまで上昇した¹¹⁷。1788年（乾隆五十三年）の淡水八里坌の開港以後、閩浙総督福康安（1754～1796）は清政府に米禁の開放を要求し、商船（横洋船、安辺船）は福建に往復する際に食米300石から400石を搭載していた¹¹⁸。清朝統治時代における毎年の商船による台湾から搬出された米穀は一体どれくらいあるのか、正確な数字を把握することは難しい。当時、民間商船が長期的に米穀を購入する過程の中で、その米価と売買は台湾西部沿海にいる薯戸（土薯間すなわち初摺業の工場）および各港市の郊行（商家の聯合組織）商人に支配されていた¹¹⁹。また、台湾から福建に帰航する途中に、台湾海峡で米船が海賊に襲われ、台風に遭遇して海難事故が発生する恐れがあった¹²⁰。このような一般商船（ジャンク）および米船が海賊に襲われる

¹¹⁴ 吳玲青「台湾米價變動與台運變遷之關聯（1783～1850）」、108頁。

¹¹⁵ 謝美娥『清代台湾米價研究』、355頁。

¹¹⁶ 謝美娥『清代台湾米價研究』、364～366頁。

¹¹⁷ 『明清史料』、戊編、第4本、中央研究院歴史語言研究所編輯発行、1994年4月、317頁。

John Robert Shepherd, “*Statecraft and Political Economy on the Taiwan Frontier: 1600-1800*”, pp.166-167.

¹¹⁸ 『明清史料』、戊編、第4本、318頁。王世慶『清代台湾社會經濟』、109頁。

¹¹⁹ ①『宮中檔雍正朝奏摺』、第八輯、故宮博物院、1978年6月、298～299頁「雍正五年六月四日福建巡撫毛文銓奏摺」。②堤和幸「清代台湾北部における米穀流通と薯戸」、『現代台湾研究』第23号、台湾史研究会、2002年7月、95～112頁。③陳秋坤「清代台湾地區的開發（1700～1756）—由米價的變動趨勢做若干觀察」、225～226頁、を参照。

¹²⁰ この問題は、①廖風徳「海盜與海難：清代閩台交通問題初探」、張炎憲主編『中國海洋發展史論文集（三）』、中央研究院三民所、1988年12月、202～205頁。②鄭廣南『中國海盜史』、華東理工大學出版社、1998年12月、230～338頁、を参照。中国海賊が台湾米船を掠奪する事件はよく見られる。これについて各種史料に記録されている。例えば、1854年から1855年に（咸豐四年から五年）台湾の米船が天津に行く途中に、海賊に少なくとも2回襲われ、また3回の海難事故に遭った。中國第一歴史檔案館編『明清宮藏台湾檔案集編』、九州出版社、2009

事件は、日本統治時代初期に至ってもよくもみられた¹²¹。

清朝統治時代における台湾米穀の中国内地への移出量を推算することは困難である。1742年（乾隆七年）に巡台御史書山、張湄は「夫台地之所出、每歲止有此數、而流民日多。復有兵米、眷米及撥運福、興、漳、泉平糶之穀、以及商船定例所帶之米、通計不下八、九十萬石。」¹²²と記している。中国内地へ搬入した米穀数量は80万から90万石であり、これが18世紀中葉の中国官方の記録であった。1743年1月21日（乾隆七年十二月二十六日）付けの諭に、「台灣地隔重洋、一方孤寄、實為數省藩籬、最為緊要、雖素稱產米之區、邇來生齒倍繁、土不加闢、偶因雨澤愆期、米價即便昂貴。蓋緣撥運四府及各營餉之外、内地採買既多、並商船所帶、每年不下四、五十萬」¹²³とあるように、18世紀中葉、台湾から中国内地への米数量は毎年約40万から90万石の間であった。1826年の夏、姚瑩は湖南武陵人趙慎畛（1822～1825年閩浙総督を担任）の追悼のため、「武陵趙公行狀」を書いた。その内容の一部は、台湾米の中国内地への輸送についてである。

台本産穀之區、福、泉、漳三府民食仰之、商民販運、歲常百萬、江、浙、天津亦至焉。台人不知蓋藏、生齒日繁、米價增貴、稍歉即思為亂。公飭道府議令民間常留有餘、勿任空虛。¹²⁴

この記載によると、19世紀20年代の台湾米の中国福建への移出量はすでに一百万石に達しており、同時に江蘇、浙江、北部の天津にまで運ばれていたことになる。また、1833年（道光十三年）鹿港海防同知陳盛韶（字曉亭、湖南安福人）の『問俗録』巻六に、稲が豊作の年、台湾から搬出された米穀は二百万石だと書かれている¹²⁵。ただし、この数字は多少間違っている可能性がある。

王業鍵は、18世紀中葉の福建人口は約9百万人から1千万人くらいで、毎年2,300万から2,600万石が必要だったろうと推測している。福建省の福州、泉州、漳州、汀州四府で食糧不足の状態に陥っており、とりわけ泉州、漳州は人が多いものの田が少なく、米の供給不足という厳しい事態が生じていた。泉、漳二府の十二県中の九県で、米不足の状況が続けて存在していたが、その食糧不足の比率は50～60%を占めていた。その結果、泉、漳

年5月、第176冊、128～129頁、220～221頁、182～187頁、358～361頁、412～414頁。また、1854年4月25日に6隻の海賊船が台湾近海で潮州籍の米船に襲われた。松浦章、内田慶市、沈國威編著『遐邇貫珍一附解題・索引』、上海辭書出版社、2005年12月、第三卷第七号、632（87）頁、を参照。

¹²¹この問題については、①松浦章『清末の福建と日本統治下の台湾』、藤善真澄編著『福建と日本』、関西大学出版部発行、2002年3月所収、167～168頁、180頁。②松浦章著、卞鳳奎訳『日治時期台湾海運發展史』、博揚文化事業、2004年7月、126～152頁。③許雪姬「日治時期台湾面臨的海盜問題」、林金田主編『台湾文獻史料整理研究學術研討會論文集』、台湾省文献委員会、2000年11月所収、28～64頁、を参照。

¹²²『明清史料』、戊編、第9本、812頁。余文儀『續修台湾府志』、乾隆二十八年刊、1899年台湾総督府補刻本、第9冊、巻二十、33～34頁。連横『台湾通史』、衆文圖書、下冊、650頁。

¹²³張本政主編『清實錄台湾史資料專輯』、福建人民出版社、1993年12月、133頁。

¹²⁴姚瑩『中復堂選集』、台湾文獻叢刊第83種、東溟文後集巻十二、169頁。

¹²⁵陳國棟「清代中葉（約1780～1860）台湾與大陸之間の帆船貿易」、陳國棟『台湾的山海經驗』所収、233～234頁。

二府は毎年 150 万から 200 万石の米穀を必要とし、それによって消費と生産の間の差額を満たすことができた。この米不足の問題を解決するために、毎年台湾から 100 万石の米穀が搬入された。この米穀 100 万石という数量は、18 世紀中葉の台湾米の福建への移出量として合理的な数字である。当時、泉州、漳州地区は台湾官運（毎年およそ 10 万石）と商運によって米穀を搬入し、また東南アジアから 20 万石を輸入し、浙江、温州から 10 万石、江蘇の蘇州から 20 万から 70 万石の米穀を搬入していた¹²⁶。

18、19 世紀の間、まれに台湾米は浙江と天津へ運送された。1796 年と 1801 年に台湾から出航した米船（40 余隻と 6 隻）は海賊船を避けるために、直接北部の天津に入港し、現地で台湾米を販売した¹²⁷。1824 年（道光四年）に清政府は福建省に命じ、台湾米十四万石を買い付けして天津方面へ輸送した。この時、台湾竹塹城（現在の新竹）の士紳鄭崇和（1756～1827）が台湾官府に献金をし、台湾米穀の購入を手伝った。彼の息子、台湾最初の進士鄭用錫（1788～1858 年）の『淡水厅志稿』卷二には、以下のようにある。

道光甲申歲（四年、1824 年）、北地偶歉收、大吏招商運米赴天津濟民食、先生出資買米、令次君用錫首先應募、為諸紳商倡、闔郡紳商繼之、共運米十餘萬石。¹²⁸

その後、清政府は 1854 年、1860 年、1870 年と 1871 年にそれぞれ台湾で米穀を買い付けし、天津などに移出した。道光年間の台湾米の天津への移出量は 280,000 石となり、咸豊、同治年間には 414,000 余石であった¹²⁹。

1725 年から 1867 年にかけての台運の歴史の中で、毎年の商船による台湾米の中国内地への輸送は、一体どのくらいの量だったのだろうか。1741 年に巡台御史舒輅と張湄は毎年台湾（鹿耳門港）から出航した商船には 3,000 余隻あったとしているが¹³⁰、この数字は大袈裟であろう。その船数から推算すると、18 世紀中葉に毎日 8.2 隻の商船が鹿耳門港から出発し、船舶一隻の食米積載量を 60 石とすると、一年の総数量は 180,000 石に達する。陳国棟は、18 世紀末葉、毎年 700～1,000 回数以上の合法的商船（船舶貨物運送量 2,000 石～3,000 石以上）が台湾の港に往復していることを指摘している¹³¹。こうした船数と海船の運輸量が事実であるならば、これらの商船が全て台湾米を搭載していた場合、毎年の中国内地への移出量は 1,400,000 石から 3,000,000 石になる。陳国棟の「台湾歴史的貿易與航運」では、福建における台湾米の市場が非常に広がったため、台湾米の移出高は 19 世紀初

¹²⁶王業鍵『清代經濟史論文集』、稻郷出版社、2003 年 7 月、第 2 冊、125～128 頁、148～149 頁、第 3 冊、367～372 頁。

¹²⁷謝美娥『清代台湾米價研究』、352 頁。

¹²⁸鄭用錫纂輯『淡水廳志稿』、台湾省文獻委員會、1998 年 3 月、卷二、110 頁。鄭用錫と北台湾にいる紳士商人たちは台湾米 14 万石を奉獻した。道光四年七月二十二日（1824 年 8 月 16 日）に福建巡撫孫爾準の上奏：「台湾商民、運米十四萬石、前赴天津」（『宣宗實錄』、卷七十、道光四年七月癸未）、山本進『清代の市場構造と經濟政策』、名古屋大学出版会、2002 年 10 月、155 頁、308 頁、注 124、を参照。

¹²⁹謝美娥『清代台湾米價研究』、353～354 頁。

¹³⁰謝美娥『清代台湾米價研究』、368 頁。

¹³¹陳國棟「清代中葉（約 1780～1860）台湾與大陸之間的帆船貿易」、陳國棟『台湾的山海經驗』所収、236 頁。

期に最高 3,000,000 石になったと推測している¹³²。しかし、この数量（3 百万石）に関しては議論の余地がある¹³³。

1830 年代以後、台湾の人口は増え続け、台湾米の福建への移出量は減少傾向にあった。1840 年代以後、福建は直接浙江沿海から米穀を買い、同時に暹羅国から洋米を厦門に輸入した¹³⁴。暹羅米は台湾米より廉価であるため、福建の米市場はだんだんと洋米が占めるようになり、厦門から台湾に行く商船は減少するようになった。1834 年 1 月付きの「中国文庫」(The Chinese Repository) 第 2 巻第 9 号に台湾 (Formosa) に関する記述があり、「台湾米の福建と浙江への移出量は非常に多い。そのために 200 隻以上のジャンクを雇った」とある¹³⁵。また、1833 年 5 月の広州外国商人の貿易登記冊 (Canton Register) にも同じように、「台湾米の福建と浙江への移出量は非常に多い、そのために 300 隻のジャンクを雇った」という記述がある¹³⁶。さらに、清朝官吏 Luchow (盧焯、字光植、漢軍鑲黃旗人。1734 年福建巡撫を就任) の記述によると、18 世紀には台湾島上で 200 万の漢人が米、砂糖の耕作に従事し、400 隻の海船が台湾と中国大陆の間に往来していたというし¹³⁷、当時の台湾道姚瑩は、1840 年 5 月の「臺廠戰船情形狀」で、「昔年厦門商船渡台、年有三、四百號」¹³⁸と記している。これらの記載によると、19 世紀中葉に福建から台湾に来た商船は 300 隻から 400 隻前後であったことになる。つまり、18 世紀中葉に毎年ジャンク 1,000 隻が来港したように繁栄はなかったのである。

1860 年 (咸豊十年) 以後、清政府は天津条約、北京条約によって台湾の淡水、鷓籠、安平、打狗の開港を迫られた。この四つの通商港はイギリス、アメリカ、フランス、ロシア

¹³²陳國棟「台湾歴史的貿易與航運」、陳國棟『台湾的山海經驗』所収、76 頁。

¹³³清代における台湾の海洋貿易品の輸出入数量には正確な統計資料が残されておらず、毎年の台湾米の生産量の正確な統計データが得られない。台湾米の生産記録は、1900 年 (明治 33 年) 以後、正確な集計が行われた。1901 年に台湾米の生産量は 3,065,839 石に達し、その作付面積は 364,319 甲となった。①台湾総督府米穀局編『台湾米穀要覧』、昭和 15 年版、1940 年 9 月、2 頁。②台湾総督府農商局食糧部編『台湾食糧要覧』、昭和 18 年版、1944 年 1 月、2 頁、を参照。ここで、注目すべきものは、内閣統計局編『日本帝国統計年鑑』、第 18 回—第 26 回 (東京リプリント出版社復刻、1964 年 5 月 25 日—11 月 30 日発行) および台湾総督官房統計課編『台湾総督府統計書』、第 1—10 統計書 (1899 年—1908 年刊行) には、1895 年から 1901 年間の稲作収穫高の統計は年代錯乱と数字不正確という問題があることを指摘している。1896 年に台湾の作付面積は 205,028 甲となり、その収穫高は 5,242,359 石であった。①『日本帝国統計年鑑』、第 18 回、1209 頁。②『台湾総督府第一統計書』、151 頁、を参照。しかしながら、当時の政治と社会環境が未成熟であったため、稲作面積と生産状況について確実に調査することは難しい。

¹³⁴黃克武「清代台湾稻作之發展」、160 頁。王世慶『清代台湾的社會經濟』、113~114 頁。山本進『清代の市場構造と經濟政策』、154 頁。

¹³⁵Chang Hsiu-jung (張秀蓉), “A Chronology of 19th Century Writings on Formosa”, 曹永和文教基金會、2008 年、p.30.

¹³⁶James W. Davidson, “The Island of Formosa, Past and Present”, First published by The Macmillan Company, London and New York, Reprinted by SMC Publishing Inc, 1992, 1988, p.92.

¹³⁷James W. Davidson, “The island of Formosa, past and present”, p.66.

¹³⁸姚瑩『中復堂選集』、179 頁。

など西洋諸国との通商による商業・経済的に大きな変革をもたらしたといえるだろう。台湾の海洋貿易の対象は中国大陸のみに限られなくなり、1860年から西洋諸国の近代商業貿易の勢力が迅速に台湾に進入し、欧米人の洋行が各々の通商港に設置された。従来、台湾で生産された米と砂糖は主に中国大陸に移出されていた。しかし、19世紀中葉以後、台湾の特産である茶、砂糖、樟脳が主な輸出品にまで成長した。このような貿易は台湾と外国の商人に莫大な利益をもたらした。1874年に清政府は漢人の渡台禁止令を解除し、福建沿海の居民が台湾の中北部に移住したため、米穀の消費量も増大した。淡水関税務司アメリカ籍の Hosea B. Morse (1885~1934) の報告書によれば、1882年から1891年の間、台湾北部の茶園面積はますます拡大し、かわりに稲米の栽培面積が減少したので、米の生産量が不足したとのことである。そのため中国内地米が淡水港に搬入され、北台湾の食糧需要を満たすことになった。この十年間(1882~1891年)に、北台湾に移入された中国内地米は288,667担(1884年と1885年は輸入量記録なし)であった。1887年(光緒十三年)の中国内地米の対台湾への移出量は67,731担(1担=100斤)に達しており、最高を記録した¹³⁹。しかしながら、同じ期間(1882~1891年)に、毎年ジャンク200隻(船舶一隻の貨物運送量400~1,000担)が打狗港に来港し、台湾米、豆餅、藤などを福建に回送した。また、毎年250隻船が打狗以南15哩の東港に来航し、大量の台湾米を積み込んで福建に帰航した¹⁴⁰。1893年(光緒十九年)2月と3月、台北知府陳文駿(字仲英、直隸大興人)は連続して政令を發布し、台湾米の海外輸出を禁止した。その理由は前年(1892年)に台湾米の生産不足と米価の高騰が起きたからであった。それからまもなく、6月にこの禁止令は解かれた¹⁴¹。日清戦争後、1895年から台湾は日本の統治下に入った。

小結

近代台湾における稲米の生産は17世紀のオランダ人と鄭氏の統治時代にまで遡る。当時、オランダ東インド会社の大員商館は食糧供給の問題を解決するために、福建省沿海から大量の漢人移住民を労働力として募集し、彼らに土地開墾を進めさせ、また耕牛、農具、金銭などを配給した。その上、1643年以前に漢人移民は稲作税と人頭税を免除されたが、土地の所有権を持たず、実際に彼らはオランダ東インド会社の佃農という役割を演じた。台湾西南部に居住している原住民は、すでにオランダ支配下で漢人の稲米の生産技術を学んで、やがて原始的な農耕生活から離れた。当時、稲米とサトウキビの生産は重要な産業と位置付けられた。オランダ統治末期に至って、台湾で生産された米穀はすでに全島人口の

¹³⁹Hosea B. Morse 「1882~1891年台湾淡水海関報告書」、『台湾経済史六集』、台湾研究叢刊第54種、台湾銀行経済研究室、1957年9月所収、87~88頁。

¹⁴⁰P.H.S. Montgomery 「1882~1891年台湾台南海関報告書」、『台湾経済史六集』、台湾研究叢刊第54種、台湾銀行経済研究室、1957年9月所収、125~126頁。

¹⁴¹王世慶『清代台湾的社會經濟』、115~118頁。

需要を提供できるようになったが、島外への輸出実績がほとんどなく、まれに余剰米が中国、インドに輸出された。

鄭氏はオランダ人の農業政策と土地管理をそのまま踏襲した。同様に、サトウキビの生産は海外輸出（主に日本）向けだったが、稲米の生産は台湾島内の食糧需要を満たすために行われたと考えられる。鄭氏は兵糧の供給問題に対して軍隊の「屯墾制」を行い、また米穀管制をとり、全面的に輸出を禁止した。オランダ統治時代の「王田」が「官田」と改称され、漢人の地位も昔の佃農から鄭氏の官佃に変更された。鄭氏の統治下で、急速な人口増加が進む一方、稲作面積も顕著に増えた。

清朝の統治下において、台湾は歴史の重大な転換点を迎えていた。1683年以後、台湾と海外諸国（日本と東南アジアを主とし、次はスペイン、イギリス）との海上貿易と交通が全面的に停止された。それ以後、台湾と中国大陸以外との間の交流は制限された。

清朝における台湾の土地の開墾と生産は漢人移墾者たちが共同で行った。特に農田水利の灌漑施設は農村社会内部の個人や団体の協力によって整備された。清政府は農業移民者に対して渡海の禁止と蕃界での開墾禁止を取った。台湾の耕地開墾は南部から北部に移り、18世紀初頭、彰化県と淡水庁の土地開墾に着手する予定があり、こうして稲米の作付面積と産量は急速に成長した。19世紀の中頃、東北部にある噶瑪蘭地区では水圳の灌漑施設が利用され、稲米の作付面積も増えていた。台湾が日本の殖民地になる前、稲米の作付面積は約20万甲以上、その収穫量は150万～200万石に達した。

清朝統治時代における台湾米の生産は、まずは島内の食糧需要を解決するためで、次には福建沿海の泉州府、漳州府などの地区への提供とであった。浙江、天津が米不足の時、官府は緊急に台湾で米穀を買い付け、その地区に搬入した。台湾産の兵米と眷米は正口から中国大陸に移出され、このような運送は「台運」と称された。台運は福建省と台湾府にとって最も重要なものであった。台湾米の中国大陸への幾多の輸送手段の中で、合法的な商船によって輸送された商米および密輸船に搭載された私米の正確な数量は把握することができない。商米と私米の運送に関する詳細な活動と数量の記録は非常に少ない。18世紀中葉以後、毎年福建に搬送された台湾米の数量は100万石と推測されている。19世紀中葉、台湾の開港に伴って西洋諸国との貿易が頻繁になり、台湾の特産品である茶、砂糖、樟脳などが大量に外国へ輸出された。しかし、北台湾の商業と人口が急速に発展して、食糧の消費量も増加し、19世紀半ばに至って淡水港は中国米を輸入しなければならない状況になった。

第二章 台湾米生産近代化の基礎

緒言

明治 28 年（1895）に日清戦争の講和条約である下関条約によって、日本は台湾及び付属島嶼澎湖島の主権を領有し、領台後すぐに大規模な土地調査を敢行した。明治 31 年（1898）には、台湾総督府第四代総督児玉源太郎（1852～1906 年）及び民政長官後藤新平（1857～1929 年）らが赴任して忠実に職務を執行し、この児玉・後藤コンビによって台湾の近代化の基礎が作られた。

当時、台湾総督府が農業の近代化を行ったのは、大量の米穀を生産することで、島内の需要を満足させるのみならず、日本内地に移出できるようにするためであった。そのため、総督府は台湾全島で台湾米生産の近代化の基礎事業を推進した。その事業には、一、土地調査、二、農田水利の建設、三、稲作の改良、四、農業教育の遂行があった。

児玉総督と後藤民政長官にとって、日本最初の殖民地・台湾に対する殖民統治と経営を施行するにあたり、その第一要件は台湾全島の地籍（土地調査）と人籍（戸口調査）を調査して確実な資料を得ることであった¹。地籍調査の利点は、台湾総督府が人々から地租（直接国税）を徴収することができるようになること、また台湾全島の官有および私有の土地の実際の状況、伝統的な租佃関係を確実に把握できるようになることであった。そのため、全面的、徹底的な土地調査事業が着手され、地形、河川、農田、埤圳などの様々な項目が調査された。台湾米の近代化生産に求められた基本的な条件は、安定した土地制度、大規模な水利整備などである。そして、良好な米種の選択と育成によって、稲米栽培の基礎的な事柄、農業教育の導入と遂行によって農業耕作者に対して農業の知識と近代技術が伝えられた。こうして台湾農業の近代化が進められ、台湾米の収穫高は大きく増加した。

そこで、本章では台湾米生産の近代化を支えた上述の四項目を逐一検討し、その歴史の変遷過程を解明したい。

第一節 土地調査

（一）日本の殖民地になる前の土地制度とその問題

日本の領台以前、すでに福建や広東からの移民が台湾を開墾しており、そこには移民開

¹①井出季和太『台湾治績志』、台湾日日新報社、昭和 12 年（1937）2 月、323 頁。②鶴見祐輔『（決定版）正伝後藤新平（3）台湾時代』、藤原書店、2005 年 2 月、305 頁。③北岡伸一『後藤新平・外交とヴィジョン』、中央公論社、2007 年 3 月五版、47 頁、を参考。

墾社会であった当時の農業社会に存在していた特殊な問題がいくつかある。康熙二十三年（1683）に清朝が台湾統治した後、大陸沿岸の福建の漢人が続々と台湾海峡を渡って台湾の南部に上陸した。彼らによる開墾の足跡は、南部から北部まで広く見られ、当時の漢人はいわゆる「無主」（実際には台湾原住民が所有）とされた広い荒地を開墾し、この開発の過程において特殊な「墾佃制度」²が始まった。

まず、富豪や地主士紳が台湾地方官府に官地（無主地は官府所轄であった）の開墾許可書を申請することで、官方の「墾照」（開発許可証）が取得され、その土地の所有権が認められる。こうした富豪や地主士紳は、「墾首」あるいは「業主」と呼ばれ、彼らは清朝統治下における台湾荘園の豪族であった。そして、土地の所有権を取得した墾首は、佃戸を募って未墾地を開墾させ、開墾耕作が始まるのである。通常、墾首は佃戸に三年以内に未墾地を開墾することを要求し、また四年目から毎年、若干石（1石=1.80391公石）の定額租（主に稲穀）を納付することが必要とされた。事実上、佃戸と墾首の間には契約関係が成立しており、墾首から土地の耕作が与えられる。しかしながら、時間の経過や世代の変遷によって、墾首とその土地との間の直接的な関係が薄くなると、佃戸には「大租権」が与えられる権利が残されるのみとなった。佃戸の安全は墾首に保護されるが、佃戸の生活に余裕が出てくると、耕地を他の現耕佃人（佃農）に譲ることが多くなり、佃戸は「小租戸」となった。こうして佃戸は新しい業主という立場で、他の佃農から小作料を徴収するようになった。いわゆる小租権である³。

上述した状況では、同じ耕地に二つの収租権が現われている。佃農は、小租戸に一定比例の小作料（収穫量の約40%）を納めるが、これは「小租」と呼ばれた。そして小租戸は大租戸に地租（約10%）を納める。これが「大租」である⁴。また、熟番（台湾平埔族）の土地の開墾権は大租戸の手に落ちていったが、お互いに契約を結んだ場合には、毎年、熟番業主（蕃社の族長など）に若干石の番租（番大租）を納めなければならなかった⁵。当然、

²「墾佃制度」という土地制度は、台湾の移民開墾史において一般富豪や地主士紳または有力者が政府に荒地を申請し、佃戸を招いて土地耕作させたものといわれている。①王益滔『光復前台湾之土地制度與土地政策』、台湾研究叢刊第90種、台湾經濟研究室、1966年9月、61～62頁。

②吳田泉『台湾農業史』、台北自立晚報文化出版部、1993年4月、252～253頁、を参見。

³①東嘉生『台湾經濟史研究』、南天書局、1995年、70～72、255～257頁。②東嘉生著、周憲文訳『台湾經濟史概説』、帕米爾書店、1985年8月、40～42、150～151頁。③井出季和太『台湾治績志』（昭和12年版）、371～372頁。④戴炎輝「清代台湾之大小租業」、『台北文献』第4期、台北市文献委員会編印、1963年6月、8～24頁。⑤黃富三「清代台湾的土地問題」、『食貨月刊』復刊第4巻 第3期、1974年6月1日、81～82頁、を参照。

⁴清道光以前の小租額について、上田は一甲約32石、中田は24石、下田は16であった。大租額では、上田は約8石、中田は6石、下田は4田であった。清朝における台湾大租と小租の租額問題に関する先行研究としては、①陳金田訳『臨時台湾旧慣調査会第一部調査第三回報告書：台湾私法（第一巻）』、台湾省文献委員会、1990年、178頁、187頁。②東嘉生『台湾經濟史研究』（昭和19年初版）、72～76頁、259～267頁。③王益滔『光復前台湾之土地制度與土地政策』、63～65頁、がある。

⁵清雍正三年（1725）以降の番大租の租率はほぼ漢人と同じである。すなわち上田は約8石、上園は約4石であった。但し、乾隆三十年（1765）以後、番大租の租率は約60%を減って、上田は

大租戸は漢人の佃戸を募って番地を開墾させた。この租佃関係と一般によく見られた官地の墾佃関係はほぼ同じものであり、大きな差異はない。しかし、台湾官府は番人の生存する権利を守るために、番人業主の地租の納付を免除した⁶。

表1 道光以前の田園当たりの大租戸所得（単位：石）

	上田	中田	下田	上園	中園	下園
大租額	8.00	6.00	4.00	6.00	4.00	2.00
正供額	2.74	2.08	1.758	2.08	1.758	1.716
差引所得	5.26	3.92	2.254	3.92	2.242	2.84

出典：①臨時台湾土地調査局編『清賦一斑』（明治33年版）、南天書局、1990年、7～8頁。

②東嘉生『台湾経済史研究』（東都書籍株式会社台北支店発行、昭和19年初版）、南天書局、1995年影印本、261頁。

注：一石=日本6.38斗

表2 道光以前の田園当たり的小租戸所得（単位：石）

	上田	中田	下田	上園	中園	下園
小租額	32	24	16	24	16	8
大租額	8	6	4	6	4	2
純所得	24	18	12	18	12	6

出典：東嘉生『台湾経済史研究』（東都書籍株式会社台北支店発行、昭和19年初版）、南天書局、1995年影印本、266頁。

上述したような特殊な土地制度の下、墾首と佃戸との関係は本質的に一定程度の封建的性格を持つ。矢内原忠雄（1893～1961年）の『帝国主義下の台湾』には、以下のように述べられている。

かくの如く清国時代に於ける台湾土地制度は封建的性質を有したるものであつた。而して大租権は土地と直接の関係なく、ただ大租収納の権利となるに至り、従つて大租権小租権は別々に譲渡せられたるにより、同一の土地につき何人が大租戸たり小租戸たるや互に相知らざるものあり、土地に関する権利関係は紛乱を免れなかつた⁷。

清朝統治下における墾佃制度は、大租戸、小租戸および現耕佃人（小作人）との三者間の

一甲3.2石となり、上園は1.6となった。その原因は、番人業主が租賦（地租）を免除されたためである。①伊能嘉矩『台湾文化志』（中国語翻訳版）、台湾省文献委員会、1991年6月、下巻、343頁。②東嘉生『台湾経済史研究』、221～222頁、を参照。

⁶陳金田訳『臨時台湾旧慣調査会第一部調査第三回報告書：台湾私法（第一巻）』、198～199頁。

⁷矢内原忠雄『帝国主義下の台湾』（岩波書店、昭和4年10月）、南天書局、1997年12月、19頁。

租佃関係にあり、その契約関係の変遷を東嘉生（台北帝大文政学部助教授）は二段階に分けた。第一段階は初期封建時期で、康熙、雍正から乾隆（1684～1795年）年間に墾首豪族（大租戸）が土地を所有し、彼らの荘園が急速に拡大していった時期である。第二段階は後期封建時期で、嘉慶から光緒初年（1796～1875年）にかけて、台湾土地の租佃関係が普通の三級関係になったため、大租戸の勢力が急激に衰退し、小租戸が勢力を漸く増した時期である⁸。そしてこの第二段階の時期は、台湾墾佃制度の最盛期でもあった。

台湾地方官府は毎年、土地業主から地租（賦や正供）を徴収しており、大租戸は直接府県に納めなければならなかった。土地の税率は每一甲田あるいは園の等級によって決められ、収穫された穀物が一定の割合で徴収されるものであった⁹。しかし、当時各地で大小租権が転売や譲渡されたり、侵略される状況がよく見られ、ついに土地権の変動はますます複雑になっていた。とりわけ、土地開発の過程においては、諸多の土地権に隠された耕作地（いわゆる隠田）が存在し、税金を支払わずに耕作されているということがあった¹⁰。こうしたことは、台湾官府の税金の賦課に大きな影響を与えた。租税の実質収入を増加させることができず、財政の困難に陥ってしまったのである。

清光緒十二年（1886）に、台湾初代巡府劉銘伝（1836～1896）は、土地問題などの欠点を改革するため、「清賦」という事業を行った¹¹。その目的は、台湾の財政収入を確保し、本格的に近代化施設の建設に着手することを可能にするためであった。同年夏、劉銘伝は台北府および台南府に清賦総局を設置し、また各庁県に分局を建て、そして「清丈章程」を公布した。当時、改革の方法には二つがあった。まず、農地の測量と精査を実施して土地図冊を作成した後、土地業主に「丈單」を交付して土地所有権の確認書類とする一方、隠田の整理を行うことである。そして、土地業主権の最終帰属を確立すること、つまり、大租戸の大租権を取り消し、小租戸を土地所有権の唯一業主とし、納税の義務を負わせることである。しかし、劉銘伝が提出したこの改革は、各地の大租戸から反対の声が相次い

⁸①東嘉生『台湾經濟史研究』、225頁。②王益滔『光復前台湾之土地制度與土地政策』、63頁。
⁹清雍正七年（1729）以前、一甲の田や園の地租標準は、上田 8.8石、中田 7.4石、下田 5.5石となり、上園 5石、中園 4石、下園 2.4石となったが、乾隆九年（1744）以後、地租の標準は每甲上田 2.74石までに減って、中田 2.08石、下田 1.75石となり、上園 2.08石、中園 1.758石、下園 1.716石となった。清朝統治以後（1683年）、台湾の地租は納穀制による徴収となったが、道光二十二年（1843）以後は納銀制となった。当時、穀物一石は約メキシコ銀二円の価値があった。①伊能嘉矩『台湾文化志』（中国語翻訳版）、中巻、308頁。②東嘉生『台湾經濟史研究』（昭和19年初版）、74～76頁、203～204頁。③連横『台湾通史』、衆文圖書、1979年、上冊、卷八田賦志、190～191頁。④程家穎『台湾土地制度考查報告』、台銀經濟研究室、1963年11月、4～6頁。④周憲文編著『台湾經濟史』、開明書店、1980年5月、347頁、を参照。

¹⁰井出季和太『台湾治績志』、371～372頁。

¹¹「清賦」の資料は、①臨時台湾土地調査局編『清賦一斑』（明治33年刊本）、南天書局、1990年。②伊能嘉矩『台湾文化志』（中国語翻訳版）、中巻、314～318頁。③郭海鳴「清賦」『文獻專刊』第四卷、第一、二合期劉銘伝特輯、台湾省文獻委員會、1953年8月、31～48頁、を参見。

だ¹²。その結果、二年後（1888年6月）に折衷案が採用された。いわゆる「減四留六」である¹³。しかしながら、実際にこの折衷案が実施されたのは、ただ台湾北部で、しかも一時的なものにすぎなかった。その後、台湾初代巡府劉銘伝は1891年6月に離任し、故郷である安徽省合肥に帰った。翌年には、台湾土地改革のために設置された清賦総局が廃止された。そのため、土地制度の問題は解決されず、その弊害は依然として続いた。

（二）土地調査の作業と成果

日本の領台初期、土地制度と管理システムは著しく不健全であり、財政的に困難な状況にあったが、土地調査を行うことで、財政収入は一定の増加傾向をたどっていく。1898年初、第四代総督児玉源太郎および民政長官後藤新平がともに就任してまもなく、「財政独立」¹⁴と「殖産興業」¹⁵という方針が提出された。

まず、児玉と後藤にとっての施政の基本条件は、地籍（土地調査）及び人籍（戸口調査）を確立することであった。総督府が人々から地租（直接国税）を徴収することが可能になるからである。そのため、後藤は台湾において全面的な大規模土地調査を開始した。

明治31年（1898）7月、台湾総督府によって律令第十三号「台湾地籍規則」及び律令第十四号「土地調査規則」が公布された。同年9月には、「臨時台湾土地調査局組織規程」が公布され、まもなく「臨時台湾土地調査局」が設立された。この「台湾土地調査局」では、

¹²1886年夏、清賦を推進する際に、台湾北部板橋の富豪林維源などの大地主たちは、劉銘伝に陳情を行い、反対の意志を表明した。同年秋、中部彰化の施九緞（二林堡浸水荘人）等は、不完全な清賦政策を憎悪し、数千人を集めて「官激民変」、彰化県府を囲んだ。これに対して劉銘伝はすぐに清軍を派遣して平定した。①連横『台湾通史』、上冊179頁、下冊877～882頁、920、930頁。②伊能嘉矩『台湾文化志』（中国語翻訳版）、上巻、495～496頁。③伊能嘉矩『台湾志』（東京文学社、明治35年11月）、古亭書屋、1973年、上巻、134～135頁。④徐万民、周兆利『劉銘伝與台湾建省』、福建人民出版社、2000年8月、135～136頁、を参見。

¹³①臨時台湾土地調査局編『清賦一斑』、明治33年（1900）刊本、232～234頁。②東郷実『台湾農業殖民論』、富山房、1914年、315頁。③東郷実『台湾經濟史研究』、283～286頁。④東嘉生著：周憲文訳『台湾經濟史概説』、166～167頁。⑤葉振輝『劉銘伝伝』、台湾省文献委員会、1998年12月、120～121頁、を参照。

¹⁴明治32年（1899）2月、台湾総督府は帝国議会に財政二十年計画案を提出し、台湾財政を独立させるための第一回台湾事業公債が可決された。また台湾本島の鉄道、基隆港の築港、土地調査という三大事業および近代化の建設にも従事した。同年3月22日、総督府は「台湾事業公債法」を公布した。明治38年（1905）に至って台湾財政は独立自給に達した。①井出季和太『台湾治績志』、368～369頁。②杉山靖憲『台湾歴代総督の治績』、帝国地方行政学会、大正11年（1922）三版、131～132頁。③鶴見祐輔前掲書、208～213頁、228頁～232頁。④陳豔紅『後藤新平在台殖民政策之研究』、台湾淡江大学日本研究所碩士論文、1987年6月、84～87頁。⑤鐘淑敏『日据初期台湾総督府統治権的確立（1895～1906年）』、台湾大学歴史学研究所碩士論文、1989年5月、109～110頁、を参照。

¹⁵明治34年（1901）11月5日、児玉源太郎は総督官邸で台湾の官民代表を招いて殖産興業に関する演説を發表し、資力養成と開発などの論点を提出した。①持地六三郎『台湾殖民政策』（富山房、大正元年8月再版）、南天書店、1998年5月、168～182頁。②大園市蔵『台湾裏面史』（日本植民地批判社、昭和11年）、成文出版社、1999年6月、310～322頁。③井出季和太『台湾治績志』、390～394頁、を参照。

後藤新平が自ら局長となり、東京帝国大学卒業の中村是公を次長として始まった。事業は、地籍調査、三角測量、地形測量の三つに分けられ、北部より漸次南部へと実施された。この臨時台湾土地調査局が設置されたことによって、土地調査事業の本格化が押し進められた。そしてこの土地調査は、台湾史上初のものであった¹⁶。

各地での調査事業の終了に伴い、明治 38 年（1905）3 月をもって土地調査局は廃止された。その総経費は 522 万円、調査従事人員は 1,256 人に達しており、地籍調査面積は 777,850 甲、地籍筆数 1,647,774 筆であった¹⁷。地籍調査は、主に土地の境界、地目の分類、甲数、業主、典主、地租、大租、小租などの実際の状況によって、各種名簿と地図がされた。その結果、街庄地図 37,869 枚、32 土地台帳（魚鱗冊）9,610 冊、地租各冊 3,253 冊、大租名冊 2,371 冊となった¹⁸。明治 37 年（1904）3 月に地籍調査事業が終了した後、土地台帳はすべて各地方庁に交付して保管するものとされた。

当時の地籍測量は、17 世紀オランダの天文学者で数学者の Snell von Royen(1580～1626) による三角測量をもって行われた。台湾全島で、近代測量の基本となった三角測量が実施された。地形測量は明治 36 年（1903）8 月より着手されて明治 38 年（1905）3 月に終了した。その後、三角測量点を基本とした方眼式によって、測量原図が二万分一の縮尺に編集され、十万分一の台湾地形図が完成した¹⁹。この事業は、台湾の製図学に対しても大きな貢献をすることができた。

もう一つ後藤新平が重視したのは、台湾土地制度における大小租権問題であった。大租戸に大租権がある一方、小租戸には小租権があるという契約制度は台湾移墾社会における旧慣であった。こうした制度は、直接経営者と納税義務者との関係を疎遠にし、その結果、多くの弊害が生み出されるのであり、土地と農業の発展を阻害するものであると認識された²⁰。明治 36 年（1903）12 月 5 日に台湾総督府は律令第九号「大租権確定に関する件」を發布し、大租権の資産が凍結された。翌年 5 月、律令第六号「大租権整理に関する件（律令第六号）²¹」が發布され、大租権が廃止された。この政策において、総督府は台湾島上の全て大租戸に対して、大租権を代価 3,779,479 円 16 銭に交換し、額面 408,485 円の公債証書（額面百円を 90 円換算）、および端数の現金 107,042 円 66 銭を交付し、そうして大租権の買収を完了させた²²。これ以後、台湾史上の封建的大小租権の関係は完全に断たれた。小租戸が土地の主人になり、彼らは日本の殖民地に対する新しい支持者となっていくのである。

¹⁶台湾総督府官房文書課編『台湾統治綜覧』、明治 41 年（1908）7～14 頁。高浜三郎『台湾統治概史』、東京新行社、昭和 11 年（1936）、119 頁。杉山靖憲前掲書、152～153 頁。

¹⁷井出季和太『台湾治績志』、372 頁。

¹⁸林衡道主編『台湾史』、衆文図書、1990 年、571 頁。

¹⁹『台湾統治綜覧』、13～14 頁。

²⁰同上、16 頁。井出季和太前掲書 372 頁。

²¹この律令（10 条有り）に関しては、①竹越與三郎『台湾統治志』、212～213 頁。②鶴見祐輔『（決定版）正伝後藤新平（3）台湾時代』、310～311 頁。

²²『台湾統治綜覧』、17～18 頁。井出季和太前掲書、372 頁。

土地調査完了後、昔から残された隠田が消えていき、土地の甲数が自然に増加した上、同時に大租権も徹底的に消滅した。明治 37 年（1904）11 月、総督府は律令第十二号「台湾地租規則」を發布した。この律令は台湾の土地の地目を分け、各々の地租に一定の地租率を設けるものである。例えば田の収穫量の 6%から 8%、畑では 5%から 7%などである。台湾総督府はこの新規則によって、明治 37 年の下半期分より地租を徴収した。これにより、従来、一年 90 万円ほどであった地租額は、一躍 3 百万円あまりに増加し、三倍以上となった²³。

後藤新平が土地調査を行い、立派な成果をあげたことで、台湾総督府の財政は相当な収入の増加をみた。明治 37 年（1904）の土地調査では、対象地の田、畑、建物敷地の土地利用状況が現地調査により調査を実施された。結果は次表のとおりである。

表 3 明治 37 年（1904）の台湾土地調査の結果（単位:甲）

地目	調査甲数	旧甲数	増加甲数
田	313,693	414,734	89,959
畑	305,594	146,713	158,881
建物敷地	36,395	—	36,395
その他	122,168	—	122,168
合計	777,850	361,447	416,403

出典：①台湾総督府官房文書課編『台湾統治綜覧』、1908 年、12～13 頁。②東郷夷『台湾農業殖民論』、富山房、1914 年、318 頁。

注：1 甲=0.96992 ヘクタール

土地調査事業の完了は、政治や経済発展に対して重要な役割を果たした。まず、台湾総督府は、台湾の土地の自然的条件・特性を何らかのかたちで把握することで、有効的統制やインフラ整備を行うことができた。次に、隠田と大租権が全面的に整理されることで、総督府の地租収入が大幅に増加した。その結果、本国政府からの補助金を受けない財政的な独立が可能になった。また、台湾における土地権利関係（土地所有権）が確立され、土地の売却や賃貸など便利になり、日本の資本家に対して有利な条件が与えられた。竹越與三郎は、この改革事業について、「内は田制を

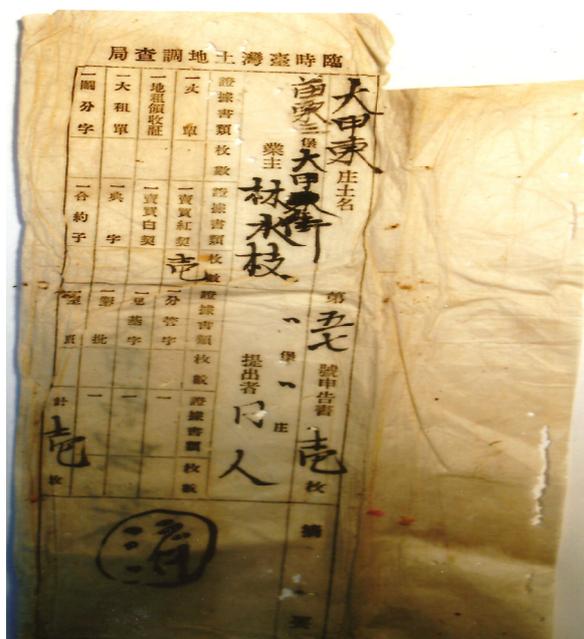


写真 1 1898 年 9 月臨時土地調査局の

²³井出季和太前掲書、373 頁。

安全ならしめて、外は資本家をして心を安んじて田園に放資せしむるに至るべければ、其効果は永へに限なかるべし」²⁴と評価している。また、矢内原忠雄も、『日本帝国主義下の台湾』において、「この経済上の利益は要するに資本の誘引であり、我資本家の台湾に於ける土地投資、企業設立の安全を與へたることである。」²⁵と述べている。つまり、土地調査事業の完成によって、台湾総督府は、直面していた重要な経済政策上の課題が解決でき、土地制度においては、農村の基本的な経営制度を安定化・整備させ、農業技術および生産の進歩を促進させることができたのである。中でも特に米、砂糖において、これは顕著であった。

第二節 農田水利の建設

日本の殖民地になる前の台湾移墾社会においては、すでに農田水利の秩序と運用方式があったが、当時の水利灌漑施設（いわゆる埤圳²⁶）は、主に民間の富紳や地主階級などの投資による私人の営利事業、あるいは農村の農戸が共同開発して共有財産となったものであった。日本の殖民政権初期、農村社会の治安が悪くなったことより、総督府による農田水利の管理と建設を直ちに行うことは極めて困難であった。そのため、1895年から1901年にかけては、総督府は積極的に権威を樹立しながら、経済面において財政計画を推進するにとどまった。そして、1898年に児玉・後藤コンビ管理下の台湾土地調査局によって大規模な土地調査事業が実施され、地形、河川、農田、埤圳など様々な項目が調査された。

台湾の土地と気候は主に亜熱帯気候に属し、土壌や気候に適した農作物を耕作する適地適作としては、サトウキビおよび米が栽培された。児玉総督時代以後、日本の経済発展に歩調を合わせるため、経済改革およびインフラ整備が展開された。その中でも、農業を発展させるためには、まず水利建設事業の改善と完備が重要な課題であった。1898年に総督府は総督府官房を設置し、また民政部（四局、一署三部）が設置された²⁷。民政部管理下の土木局では、埤圳、河川等の水利事項に関することが担当され、喫緊の課題である農業生産の根本問題の解決が期待された。日本の殖民政権期では、米、砂糖の生産および経済発展を推進するため、農田水利に関する事業が重視された。

²⁴竹越與三郎『台湾統治志』（博文館、1905年）、南天書局、1997年12月二刷、214頁。

²⁵矢内原忠雄『日本帝国主義下の台湾』、23頁。

²⁶埤（称陂）とは、溪水をせき止めて大量の水を貯めた建物。圳は、灌漑などのために水を引く目的で造られた水路。

²⁷「台湾総督府官制」（明治30年10月発布）第十七条の規定によると、民政部に財務局、通信局、殖産局、土木局、警察本署、地方部、法務部及び学務部を設置。東郷実・佐藤四郎『台湾植民発達史』、南天書局、1996年8月二刷、38～39頁。

(一) 水利組織の改革と変遷

清朝時代、台湾の農地開拓は迅速に行われたが、農地を耕作するためには、良好な水質や豊富な水資源が必要である。しかし、清政府はこの問題に関してあまり重視しなかった。1898年に台湾総督府が土地調査を実施してまもなく、台湾各地の埤圳の状況も調査された。そして、水源、建造時間、出資方式、灌漑甲数、毎年の水費、官理方式などの事項を記載した埤圳台帳が作成された。その後、総督府は農田水利事業を有効に管理するため、法規と組織を改革した。台湾水利組織の改革と変遷は、以下のようである。

第一次公共埤圳時期

明治34年(1901)7月4日に台湾総督府は律令第六号「台湾共同埤圳規則」(計16条)を發布した。これは台湾史上初の法律条例による民間水利組織の合法的地位の確立であった。また同年9月1日に、府令「台湾共同埤圳規則施行規則」(計28条)が公布された。明治37年(1904)2月19日には、府令第十三号の施行細則も發布された。こうした規定により共同利害にかかわる民営埤圳は地方官庁に登録すべき公共埤圳となり、その性質は公共財となった。またこれらの規定では、公共埤圳の利害関係者(埤主あるいは圳主と呼ばれる)とその委員(5名~20名)らは、相談の上、公共埤圳組合を設立することができた。その過程は、まず、彼らはその組合内部の規約を定め、収支予算書を交付し、総督府から認可を受けるというものである。公共埤圳組合の構成員は、管理人、理事、技師、書記、技手、監督員などからなり、彼らによって日常の管理作業が行われる²⁸。基本的に、公共埤圳組合は法人組織であり、水費を徴収することができ、また銀行からお金を借りて埤圳建設の資本金とすることもできた²⁹。1901年頃には、総督府認定の公共埤圳は21ヶ所、灌漑面積は18,034甲だけであったが、表4に挙げたように、公共埤圳の数は次第に増加していった。

表4 公共埤圳の数と灌漑面積

時間(年度)	数量	灌漑面積(単位:甲)
明治34年(1901)	21	18,034
明治36年(1903)	69	40,395
大正5年(1916)	175	155,922
大正11年(1922)	115	227,302

出典：①東郷実、佐藤四郎『台湾植民発達史』、214頁。②大園市蔵『現代台湾史』、357頁。③台湾総督府官房調査課編『施政四十年の台湾』、168頁。④大園市蔵『台『台湾事情』(昭和11年版)、湾始政四十年史』、357頁。⑤台湾総督府編『台湾事情』

²⁸①徐世大纂修『台湾省通志稿卷四經濟志水利篇』、台湾省文献委員会、1955年3月、128頁。②鄭雅方『台湾南部農田水利事業經營之研究』、国立成功大学歴史研究所碩士論文、2003年1月、69~70頁。③李軒志『台湾北部水利開發與經濟發展關係之研究』、国立成功大学歴史研究所碩士論文、2003年6月、90頁、を参照。

²⁹陳鴻圖『台湾水利史』、五南図書、2009年11月、221頁、を参照。

(昭和 15 年版)、467 頁。

第二次官設埤圳時期

明治 41 年 (1908) 2 月 19 日、総督府は律令第四号「官設埤圳規則」(計 9 条) を発布し、翌年 3 月 18 日に、府令第十一号「官設埤圳施行規則」(計 19 条) が公布された。このような法令規則の発布は、総督府が農田水利をしっかりと整理し、建設しようという決意を示している。実は、大規模な農業灌漑の建設は、民間や地方官府にとっては大きすぎる負担であるため、総督府が直接水利事業に投資してその経営を行った。これがすなわち官設埤圳である。もちろん官設埤圳の受益者は水費を支払わなければならない、その水費は税金として国税徴収の規則が適用された。以前、総督府が提出した十六箇年継続事業の計画では、その予算は 3 千万円であった³⁰。また、水利工事および水利発電の開発を促すため、明治 43 年 (1910) 4 月 1 日に府令第二十五号「官設埤圳水利組合規則」が発布された。その主な内容は、原則として官設埤圳の区域において 1 ヶ所の水利組合を設置し、その区域内の土地所有者や佃戸などが組合員となり、水利組合が直接総督府土木局長や地方庁長から指示を受け、その組合の行動を管理するというものである。

明治 41 年 (1908) から大正 14 年 (1925) にかけて、総督府は、台中州荊子埤圳、高雄州獅子埤圳、台中州后里圳、新竹桃園大圳などの重要な官設埤圳が続々と完成された (表 5 を参照)。そして、台南州における非常に大規模な嘉南大圳建設のため、総督府は大正 9 年 (1920) 8 月に官設埤圳の計画が取り消され、民間に近い性質を有する「公共埤圳官佃溪埤圳組合」となった。その目的は、この埤圳区域内の民間組合が大部分の工事費用を負担することで、財政支出を減少させるためであった。なお、大正 10 年 (1921) に、この官佃溪埤圳が起工されてまもなく、「公共埤圳嘉南大圳組合」に改称されている³¹。

また、民間経営の小型埤圳も、総督府の認可が必要であったが、基本的に経営の自由は認められず、一括りに「認定外埤圳」(私設埤圳) と称された。大正 5 年 (1916) の認定外埤圳の数は 11,811 箇所であり、その灌漑面積には 72,941 甲であった³²。昭和 14 年 (1939) 3 月には、その数は 13,102 箇所、灌漑面積 117,864 甲にまで増加した³³。

表 5 1908 年～1925 年間の官設埤圳工事

工事	起工時間	完成時間	工事費(円)	灌漑面積と発電馬力数
台中州荊子埤圳頭	1910	1911	42,628	3,923 甲
高雄州獅子頭埤	1908	1911	743,906	4,332 甲

³⁰①台湾総督府編『台湾事情』(昭和 11 年版)、383 頁。『台湾事情』(昭和 15 年版)、463 頁。②台湾総督官房調査課編『施政四十年の台湾』(昭和 10 年 8 月発行)、168 頁。③惜遺『台湾之水利問題』、台湾銀行金融研究室、1950 年、13 頁、を参照。

³¹陳鴻圖『台湾水利史』、224 頁。徐世大纂修『台湾省通志稿卷四經濟志水利篇』、202 頁。

³²東郷実・佐藤四郎『台湾植民発達史』、215 頁。

³³①台湾総督府編『台湾事情』(昭和 15 年版)、468 頁。②『台湾総督府臨時情報部報』、第 8 卷、第 90 号 (昭和 15 年 3 月 1 日発行)、ゆまに書房、2005 年 11 月、217～218(7～8)頁。

台中州后里圳	1909	1913	995,563	3,246 甲
下淡水溪護岸工事	1911	1913	703,265	—
新竹州桃園大圳	1916	1925	7,744,221	22,000 甲
獅子頭電気工事	1908	1913	981,466	2,000 馬力
大甲電気工事	1910	1912	379,513	1,200 馬力
二層行溪電気工事	1912	1918	3,204,921	4,000 馬力

出典：①台湾総督府編『台湾事情』（昭和 15 年 12 月発行）、466 頁。②『台湾総督府臨時情報部部報』、第 8 卷第 90 号（昭和 15 年 3 月 1 日発行）、ゆまに書房、2005 年 11 月、217～218 頁。③武内貞義『台湾（改訂版、上）』（新高堂書店、昭和 3 年 1 月 3 版）、南天書局、1996 年 8 月、216～217 頁。

第三次水利組合時期

大正 10 年(1921)12 月 28 日に律令第十号「台湾水利組合令」（計 42 条）が、翌年 5 月 22 日に府令第百二十三号「水利組合施行規則」（計 6 章 67 条）が、また同年 11 月に訓令「水利組合規約準則」（計 6 章 42 条）が公布された。そしてまもなく、総督府は官設埤圳を共同埤圳へと変更させ、その水利管理の責任はすべて地方州庁や民間組合に移った。水利組合においては、地方知事や庁長から直接任命された組合長一人が置かれた。組合長の任期は四年であり、その仕事は水利組合の内部事務である³⁴。この水利組合は、日本殖民初期において相当程度以上組織化された、最も完備した水利組織であった。この時期には、運営効率の向上のみならず、組合員の配置転換においても公共埤圳時期を超過した。地方州庁の監督下、水利組合は農業灌漑の整備および水害予防などといった役割を十分に果たすことができた。

「台湾水利組合令」が公布された三年後（1924 年）には、全島で 95 組合の水利組合があり、その内訳は台北州 34、新竹州 16、台中州 20、台南州 6、高雄州 15 で、また台湾東部の台東・花蓮港両庁には 4 組合あった³⁵。このうち、もともと官設埤圳に属していた新竹州桃園大圳は、大正 8 年（1919）8 月に公共埤圳組合になったが、昭和 5 年（1930）10 月に至って民間組織性の団体である水利組合になった。大園市蔵『台湾始政四十年史』の第四篇に記載されている「水利組合一覧表」（361～363 頁）によれば、昭和 8 年（1933）3 月の全島の水利組合は 99 組合であり、台北州 34、新竹州 17、台中州 27、台南州 7、高雄州 19、台湾東部の台東・花蓮港両庁 5 とのことである³⁶。以上をみると、台中州の水利組合の増加が最も多い。これは、台中州が米とバナナの産地に関わっているからである。1941 年の太平洋戦争勃発後、総督府は管理および経費を考量し、水利組合 106 から 38 組合へと

³⁴徐世大纂修『台湾省通志稿卷四經濟志水利篇』、133～134 頁。

³⁵吳田泉『台湾農業史』、304 頁。

³⁶大園市蔵『現代台湾』、日本植民地批判社、1934 年、361～363 頁。

削減した³⁷。1943年に至ると、全島の水利組合は48組合になり、一方で公共埤圳組合（嘉南大圳組合）があった。総督府は水利事業に対して非常に重視しており、台湾農田水利の灌漑排水面積は明治37年（1904）3月末には僅か155,112甲であったが、それ以後は増え続けた。その35年以後（1939年3月末）には543,673甲になり、およそ3倍以上に増加している³⁸。

太平洋戦争開戦前夜の昭和16年（1941）4月に、総督府は国家動員法第8条の規定によって、「農業水利臨時調整令」（15条）およびその施行細則（18条）を公布した。この臨時調整令は、台湾の農産物の生産を確保するためのものである。これによって、農業水利の円滑な調整のため、河川、貯水池、水利組合および公共埤圳組合の引水量・引水時間などを変更することが可能になった。但し、台湾は雨量が豊富で水資源が非常に豊かであるため、農業引水には特段の調整をせずに灌漑できた。そのため、この農業水利臨時調整令は発布されたものの、実行されていない³⁹。昭和18年（1943）の台湾全島の水利組合は48組合、公共埤圳組合（嘉南大圳組合）1組合私設埤圳247組合で、総計296組合あり、その灌漑排水面積は565,999甲に達した⁴⁰。

表6 水利組合数と灌漑面積数

年度	水利組合数	灌漑面積数(単位:甲)
大正12年(1923)3月末	63	150,680
昭和7年(1932)3月末	107	232,728
昭和11年(1936)3月末	106	224,250
昭和14年(1939)3月末	94	285,113
昭和18年(1943)3月末	48	400,885

出典:①台湾総督府編『台湾事情』（昭和11年版）、389頁。『台湾事情』（昭和15年版）、469頁。②台湾総督府編『台湾統治概要』（昭和20年版）、211頁。③大園市蔵『台湾始政四十年史』（昭和10年版）、359頁。

（二）水利工事の建設とその貢献

台湾は亜熱帯季風気候に属し、雨量が豊富で、降水量は年間平均2,582ミリにも達する。通常は毎年5月から9月前後が雨の季節であり、10月から翌年4月の間は乾季である。台湾で栽培される水稻は二期作が行なわれるため、灌漑用水は大量に必要であり、大規模な水利工事の必要性があると想定された。しかし、大規模な水利施設の整備を本格的に実施するためには、成熟した技術と一定の資金が必要であった。

³⁷華松年『台湾糧政史』、商務印書館、1984年7月、上冊、131頁。

³⁸『台湾総督府臨時情報部報』、第8巻第90号、217(7)頁、を参照。

³⁹徐世大纂修『台湾省通志稿卷四經濟志水利篇』、143頁。

⁴⁰台湾総督府編『台湾統治概要』（昭和20年版）、211頁。

日本の殖民統治開始以後、総督府は「農業台湾、工業日本」の政策を確立し、台湾を米と砂糖の生産地とした。児玉源太郎は総督在任中（1898年2月～1906年4月）に、公共埤圳の水利政策を行った。総督府の民政部土木局はいくつかの清朝時代に築造された埤圳を修理した。例えば、台南の虎頭埤、樹林の頭圳、台北の瑠公圳（清乾隆30年、1765年完工）などである。また、台湾東部の宜蘭には、第一公共埤圳（1907年完工、灌漑面積3,036甲）および台東の卑南大圳（1907年完工、灌漑面積668甲）を建設した⁴¹。第五代総督佐久間左馬太の在任期間（1906～1915年）には、彰化荊子埤頭圳、旗山獅子頭圳、后里圳、後龍圳、そして有名な桃園大圳などといった重要な水利施設が完工した。大正元年（1912）には、東部の花蓮港に吉野圳が造られ、木瓜溪左岸の三角洲農地まで水を引けるようになった。ここは日本本土からの農業従事者移民が中心となっており、その農業集落は吉野村（現在の吉安郷）と呼ばれた⁴²。

日本統治期には、大規模な水利施設が続々と完工し、その中で最も有名なものは、桃園大圳、嘉南大圳である。この両圳の耕地面積と水利灌漑面積は絶えず増え続け、農作物の生産量も大幅に増加していった。

桃園大圳

新竹州西北部にある桃園台地には、約6万5千甲の土地面積があり、北は桃園の南崁溪、南は新竹の鳳山溪に面している。もともこの地域の川は流量が少ないため、灌漑用水の供給量が不足気味であった。そのため、清朝時代に地元民が自ら貯水池（溜池）を作っていた。その数はおよそ8千ヶ所以上であった。この農業用水の不足により、水稻の一期作しかできなかった。そのため農業から得られる収入は多くなく、貧困が続いていた。稲作だけではなく、周辺の畑地では、サツマイモや茶なども栽培された⁴³。

大正2年（1913）に台湾は全島で大干ばつに見舞われ、各地で深刻な食糧危機が起き、農業生産が激減した。これ以後、総督府は干ばつや大雨などの天災への対策を重視し始めた。ようやく大正4年（1915）に、総督府民政長官下村宏が米穀生産量の増加のために、官設埤圳桃園大圳の建設計画を出した。この工業計画は土木局技師狩野三郎や八田與一⁴⁴（1886～1942）らの協力の下、現地で調査と測量が行われた。取水口は大嵙崁上流の石門

⁴¹徐世大纂修『台湾省通志稿卷四經濟志水利篇』、19頁、211頁、を参照。

⁴²徐世大纂修『台湾省通志稿卷四經濟志水利篇』、210～211頁、を参照。

⁴³①大園市蔵『台湾始政四十年史』、353頁。②大園市蔵『現代台湾史』（昭和9年4月）、353頁。③武内貞義『台湾（改訂版、上）』、南天書局、215頁、を参照。

⁴⁴八田與一、明治19年（1886）石川県金沢生まれ。明治43年（1910）に東京帝国大学工学部を卒業し、同年9月に台湾に渡った。大正3年（1914）6月、土木課技師となり、9年（1920）嘉南大圳建設事務所所長に就任。当時アジアにおける最大の農業水利建設を担った。ダム完成後、多くの農民がその恩恵を受けたため、八田與一は「嘉南大圳の父」という尊称でもって呼ばれるようになった。八田與一に関する資料と研究は、①太田肥洲編『新台湾を支配する人物と産業史』、台湾評論社、1940年1月、20頁。②古川勝三『台湾を愛した日本人—嘉南大圳の父八田與一の生涯』、青風図書、1989年。③古川勝三、陳栄同訳『嘉南大圳之父八田與一伝』、前衛出版社、2005年3月。④陳文添『八田與一伝』、台湾省文献委員会、1998年12月。⑤『共和国』第13期、2000年5月号、21～31頁、八田與一技師研究会論文集。

付近の左岸に設置され、16キロメートルのトンネルが掘られた。このトンネル出口に25.3キロメートルの幹線水路、12支線などの水路系統（1,100キロメートル）が作られた。こうして海拔110メートル以下の農地でも灌漑農業ができるようになり、その面積は約23,000甲に達した⁴⁵。

官設埤圳桃園大圳の工事は、台湾総督府土木局が担当し、大正5年（1916）から本格的な施工が始まり、8年（1919）に公共埤圳組合となり⁴⁶、官民が共同で出資した。大正13年（1924）に工事が完了した。総事業費は1,248万円で、そのうち774万円は国庫からの支出であり、残り474万円は民間の資金協力であった⁴⁷。



桃園大圳の全面通水後のこの地域の産業発展はめざましく、水田の面積が増加し、畑の面積が縮小した。そして桃園台地（とくに観音、大園等地区）の農民たちは伝統的な茶栽培を放棄し、収益性が高い農作物である

写真2 八田與一像（筆者撮影）

米の新品種—蓬莱米を栽培し始めた。この時、一甲稻田の生産量が倍以上に増加すると、その土地の売買価格はおよそ5倍と激増している⁴⁸。このように、経済利益が農民たちに与えられただけでなく、用水路の建設などの水利改善事業が多く行われ、急速に稲作が普及した。同時に、北部台湾における食糧の需要に対する供給が充たされた。

嘉南大圳

台湾で最大規模の農地水利施設は嘉南大圳である。嘉南平野は西南部にある台湾で最も広い平野であり、北に濁水溪、南に曾文溪に面している。この地域の雨季は5月から9月で、それ以外の季節は雨量が極めて少ないため、もともと開墾が非常に困難だった。桃園大圳の築造後、その地域の灌漑問題が解決されたため、嘉義庁長は総督府土木局に嘉義で同規模のダム建設事業を行いたいことを申し出た。大正6年（1917）、総督府土木技師八田與一が土木局長山形要助に官佃溪埤計画（灌漑面積7万5千甲）を提出した。翌年7月、日本本土に米騒動が起こり、米の増産が国家の最重要的課題となった。総督府は、同年9月に内務省技監原田貞司を招いて台湾で実地調査を行った。

原田は八田與一と共に計画報告書を提出し、曾文溪と濁水溪を水源として、嘉南平野の

⁴⁵①井出季和太『台湾治績志』、777～778頁。②陳正祥『台湾地誌』、南天書局、1993年、下冊、1119～1120頁。③陳鴻圖『台湾水利史』、242～243頁、を参照。

⁴⁶武内貞義『台湾（改訂版、上）』、216頁。呉田泉『台湾農業史』、304頁。

⁴⁷①井出季和太『台湾治績志』、777頁。②徐世大纂修『台湾省通志稿卷四經濟志水利篇』、197頁、を参照。

⁴⁸①陳正祥『台湾地誌』、下冊、1120頁。②陳鴻圖『台湾水利史』、243～246頁、を参考。

15 万甲の農田に供水可能な大圳を作ることを計画した⁴⁹。大正 8 年（1919）に、この計画案は民政長官下村宏からの支持を得て、また総督明石元二郎（1864～1919）の許可を得た。

大正 9 年（1920）9 月 1 日に着工され、「公共埤圳官佃溪埤圳組合」が組織され、これは翌年「公共埤圳嘉南大圳組合」に改名された⁵⁰。八田與一は烏山頭工務所長兼監督課長および工事課長に任命され、大圳工事の重要事務を担った。最も重要な工事は烏山嶺トンネルと烏山頭ダム（官佃溪貯水池）の建設だった。烏山嶺トンネルは 1922 年 6 月の起工以来、何度も事故（ガスの爆発事故や泥土の吹き出し）に遭い、およそ 50 名以上が亡くなった。そのため、何度も工事が中断され⁵¹、苦難を乗り越えてようやく 1929 年 11 月にトンネルができあがった。工事費は 256 万円に達した。次に、嘉南大圳の重要な工事は烏山頭ダム建設だった。この工事は、官佃溪上流の烏山嶺溪谷にアースダム（高さ 56 メートル、長さ 1,273 メートル）を建造して溪水を堰きとめるというものである。この烏山頭ダム（水深 32 メートル、貯水量 1.67 億立方メートル）は、現在の台南六甲と官田間にある大規模な水利施設である⁵²。嘉南大圳は大正 9 年（1920）9 月に着工され、十年間かけて昭和 5 年（1930）5 月に竣工した⁵³。その工事費は、当初の予算は 4,200 万円であったが、最終的にはこれを遥かに超え、総経費 5,413 万円に達した。このうち 2,674 万円は総督府の補助金で、残り 2,739 万円は水利組合の会員による共同負担であった⁵⁴。この水利事業は、総督府による台湾最大規模の投資事業であった。

嘉南大圳は、完工翌年（1931）の灌漑排水面積は 136,238 甲であり、その灌漑地区は台南州の 10 ヶ郡（居民 15 万戸、人口 91 万人）と非常に広大な範囲に渡っていた⁵⁵。1932 年以後は、嘉南平野の耕地形態が変化したことにより、水田面積が増加する一方、畑面積は急激な減少が続いた。水田面積の変化は、1931 年には 90,644 甲であったが、1936 年に至って 187,585 甲とおよそ 2 倍に増加し、嘉南平野の総耕地面積の 70%を占めた。畑面積の減少については、1931 年に 171,341 甲であったものが、1939 年には 10 万甲減り、僅か

⁴⁹①陳文添『八田與一伝』、41～42 頁。②陳正美『嘉南大圳與八田與一』、行政院農業委員会、2005 年 6 月、67～68 頁。③頼青松『台湾総督明石元二郎伝奇』、一橋出版社、1999 年 11 月、201 頁、を参照。

⁵⁰大園市蔵『現代台湾史』（昭和 9 年 4 月）、349 頁。

⁵¹大園市蔵『現代台湾史』（昭和 9 年 4 月）、350～351 頁。陳文添「八田與一在台経歴和興建嘉南大圳問題」、『第四届台湾総督府档案学术研讨会论文集』、国史館文献館、2006 年 12 月所収、464 頁。

⁵²①井出季和太『台湾治績志』、825 頁。②徐世大纂修『台湾省通志稿卷四經濟志水利篇』、203 頁、を参照。

⁵³嘉南大圳の工事は大正 5 年（1926）に完工予定だったが、実際は昭和 5 年（1930）4 月であった。その理由は、大正 12 年（1923）の関東大震災や世界経済の不況などによって、日本本土の財政は非常に厳しい状況だったからである。また、烏山嶺トンネル工事も以上に困難な工事であり、予定より 4 年完工が延びた。

⁵⁴①井出季和太『台湾治績志』、823～824 頁。②台湾総督府官房調査課編『施政四十年の台湾』、170 頁、を参照。

⁵⁵陳正美『嘉南大圳與八田與一』、116～117 頁。台南州の 10 ヶ郡とは、虎尾、斗六、北港、東石、北門、嘉義、新營、曾文、新化、岡山である。

79,801 甲となり、耕地面積の 30%にすぎなくなった⁵⁶。また、嘉南平野におけるもう一つ顕著な変化は、看天田（水田の収穫が、天候に左右されるもの）と塩分地（塩を含む土地）の土地改良であり、これによってサトウキビと蓬莱米が栽培できるようになった。昭和 12 年（1937）に、嘉南大圳の周囲において看天田および塩分地の土地改良事業が行われた。その面積は 24,909 甲であったが、未完成のものも 25,887 甲であった⁵⁷。これらにより、この地域の生産力が大幅に増加した上、土地の価値も向上し、1937 年には上等田の土地販売価格が 1930 年に比べ、2 倍以上に増えた⁵⁸。

総督府は、当初から台湾の農田水利事業の建設に対して積極的であったため、大規模な農業水利事業が次々に行われた。台湾総督府情報部の『部報』（昭和 15 年 3 月 1 日）によると、明治 37 年（1904）3 月末時点で、台湾における灌漑排水面積は 155,112 甲と、耕地面積（644,191 甲）の 24%を占めている⁵⁹。そして、昭和 14 年（1939）3 月末になると、灌漑排水面積は 543,673 甲にまで拡大し、耕地面積（884,409 甲）の約 61.5%を占めるようになった⁶⁰。また、周憲文の『日据時代台湾経済史』によれば、1903 年および 1945 年の灌漑排水面積は、それぞれ 155,122 甲、535,714 甲であり、耕地面積はそれぞれ 28.17%、67.69%を占めており、およそ四十年間で全島の灌漑排水面積が 1.5 倍に増加したという⁶¹。このような農業水利事業の実施によって、台湾の農業（米、砂糖を中心）は、迅速な発展を遂げることができた。

第三節 稲作の改良

植物分類学によると、稲は大きく二つの種類に分けられる。いわゆるアフリカイネ (*Oryza glaberrima* Steud) とアジアイネ (*Oryza sativa* Linn) である。これらはいずれも野生稲を栽培種へと改良したものである。アフリカイネの栽培地域は、西アフリカのニジェール川 (Niger River) 流域のみであり、世界の農業生産においてもさほど重要な地位を占めていない。一方、アジアイネの栽培は世界各地で広く見られ、その産量は世界六大穀類（米、麦、トウモロコシ、燕麦、モロコシ）総産量の 27.15%（1990 年）を占めている。また、アジアイネのアジアにおける栽培面積は世界のイネ全栽培面積の 89%以上を占め、その産量は全世界の 91%である⁶²。

⁵⁶陳鴻圖『台湾水利史』、263 頁、表 7~12。

⁵⁷陳正美『嘉南大圳與八田與一』、119 頁。

⁵⁸陳鴻圖『台湾水利史』、266~267 頁。

⁵⁹『台湾総督府臨時情報部報』、第 8 卷 第 90 号、217(7)、219~220(9~10)頁、を参照。

⁶⁰①『台湾省五十一年來統計提要』、台湾省行政長官公署統計室編印、1946 年 12 月、594 頁。

②周憲文『日据時代台湾経済史』、台湾銀行經濟研究室編印、1958 年 8 月、第一冊、30 頁。

⁶¹周憲文『日据時代台湾経済史』、第一冊、30~31 頁。

⁶²任茹、鄭勝華「台湾稲作品種的演化課程及分布趨勢」、『師大地理研究報告』第 27 期、国立台湾師範大学地理学系、1997 年 11 月、52~53 頁。

アジアイネは、野生イネ (*Oryza perennis*) を改良したものである。アジアイネは二つの亜科に分類される。一つは、熱帯属性のインド型イネと呼ばれるインディカ米 (*subsp. indica*) で、中国語では秈稻 (*hsien*) である。もう一つは、温帯属性のジャポニカ米 (*subsp. japonica*) で、中国語では粳稻 (*keng*) と呼ばれる。インディカ米の栽培に適した地域は年平均温度 17 度以上の熱帯地域であり、その生産地はインドを中心に、タイをはじめとするインドシナ半島、中国の中南部 (長江流域以南) などである。インディカ米の特徴は、いもち病に対する抵抗力が強く、米粒が細長く、アミロース含量が高くて粘り気が少ないものが多いことである。また、ジャポニカ米の起源には「中国長江説」や「アッサム (インド) 雲南 (中国) 説」があるが⁶³、その栽培は年平均温度 16 度以下の温帯地域に適しており、生産地は日本、朝鮮、中国北部 (黄河流域) が中心であるが、海拔 1800~2700 メートルの中国雲南や貴州にもジャポニカ米の姿が見られる。ジャポニカ米の独特の弾力と粘り気はインディカ米にはない大きな特徴である。

稲作の栽培方法が異なるイネの種類がある。水稲 (*paddy rice*) といもち病に強いなどの利点がある陸稲 (*upland rice*) である。水稲の耕作期間は 120 日程度で、大量の灌漑用水が必要であり、温暖湿潤の気候に適している。陸稲の栽培地域は農業技術が完備されていない山岳地域であり、その範囲は中国雲南やインドシナ半島など海拔 1,000 メートル以上の地域で、山岳地域ならではの栽培環境の多様性もあり、今でも火耕という伝統的な方法が行われている。

稲作栽培の歴史においては、良い株を見つけては交配と選抜を繰り返すという品種改良が行われ、これによって、品質および生産量が増加した。

1895 年以降、台湾総督府は農業生産の問題を非常に重視した。とりわけ米、サトウキビなど熱帯作物についてである。当時、日本国内においては、人口増加と工業都市化という発展に伴って、米、砂糖の需要が急増していた。しかし、台湾の稲作の耕作技術は未熟であり、水利灌漑や稲種、肥料などは未だ全面的な改善がなされていなかった。統治初期、台湾の米の年産量は一百六、七十万石 (1 石=180,381 公升) であり、その頃の台湾の人口 (1898 年の人口計 269 万人) が未だ飽和していない。そのため、明治 29 年 (1896) から 31 年 (1898) の間には、台湾米は台湾海峡を経て対岸の福建地方などに運ばれていた。明治 31 年 (1898) 頃、日本人米商の津坂鹿次郎によって台湾米が初めて日本内地へ移出されたが⁶⁴、その移出量は僅かなものにとどまっていた。しかしながら日露戦争中および第一次世界大戦の期間の頃には、台湾米が大量に必要とされ、そのために台湾米の日本への移出が激増した。

⁶³ 游修齡、曾雄生『中国稲作文化史』、上海人民出版社、2010 年 4 月、54 頁。1973 年に中国考古学者によって、浙江省餘姚県河姆渡村で約 7000 年前の河姆渡遺跡が発掘された。この遺跡からは大量の人工栽培された稲籾が発見された。李潤海『中国農業史話』、明文書局影印、1982 年 10 月、107 頁。ジャポニカ米の起源が「中国長江説」であるとするに関する先行研究は、佐藤洋一郎『イネの歴史』、京都大学学術出版会、2008 年 10 月、87~90 頁、を参照。

⁶⁴ 貝山好美『台湾米四十年の回顧』、台湾正米市場組合、1935 年 1 月、4 頁。

台湾における稲種は、主に中国大陸福建省からの早期移民がもたらしたもので、その後、多くの品種ができた。日本統治初期、台湾米の味は日本人の口に合わないことが多いことから、台湾米の価格は日本国内産の米より遥かに安く、中・下階級の消費者の需要を満たすものであった。台湾米の品質と生産量を増加させるため、総督府は台湾米の品種改良事業を積極的に推進した。米の品種改良などの新しい農業技術を展開させ、台湾の風土気候に適した新品種を育成しようとした。その最終目的は内地の食糧不足という状況を改善することであった。

(一) 台湾在来米の改良

日本統治初期の台湾において生産された米（在来米）は品質が悪く、品種は繁雑であった。総督府殖産局の統計によると、台湾米の品種には、およそ 1,365 種（第一期作 447 種、中間作 182 種、第二期作 736 種）あった⁶⁵。一般的に、一つの品種の中には多様な異品種が混在しており、赤米、烏米、茶米などの禾本科（イネ科の旧称）が混じっていたため、台湾米の商品価値は非常に低く、その産量も少なかったのである。とりわけ赤米の玄米への混在という現象が極めてひどく、総督府農事試験場（1903 年 11 月に創立）が明治 42 年（1909）に台湾全島 100 余所の第一期に生産された米を抽出して調査を行ったところ、一升の中の赤米は、最大で 4,298 粒、最少で 832 粒あり、平均して一升中 1,761 粒だったという⁶⁶。こうした状況は、在来米の品質雑駁不良であり、不純交雑種によるものだった。そこで台湾総督府は、台湾在来米の改良事業を積極的に推し進めた。明治 34 年（1901）11 月 5 日、第四代台湾総督児玉源太郎は、総督官邸会議において、殖産興業の大綱（計九項）を発表した。その中の第四項「米作の改良」の産米増殖演説は次のようなものであった。

現今本島に産する所米を以て第一とす、然れどもその広潤なる水田は気候風土の天恵を有するにも拘らず、水利未だ洽ねからざる為に其の収穫する処は其の地積の広きに似ず、尚甚だ少量にして品質又賤劣なり。是れ米作を以て農家の天職なりと為せるに似ず、天恵を利用するの拙なるものあるに坐するに非ずや。若し水利を通じ、耕作を慎まば其の穫る処をして現今所量の三倍ならしめんこと敢えて難しとせず。是に於て細民三餐に飽き、尚ほ剩す処を以て、之を海外に輸出するに於ては、蓋し貿易品の太宗たるを失はざるべし。⁶⁷

⁶⁵台湾米の品種は 1,365 種があるという説は、①上野幸佐『台湾米穀年鑑』（大正 12 年刊本）、成文出版社、2010 年 10 月、8 頁。②台湾総督府殖産局『台湾の米』（昭和 15 年版）、140 頁。③台湾総督府殖産局『台湾の米』（昭和 13 年版）、6 頁。④東京米穀商品取引所検査課編『台湾の米』（昭和 9 年版）、28 頁、に見られる。また、磯永吉博士の説の台湾改隸時に台湾米の品種が 1,670 種あったことについては、江夏英蔵『台湾米研究』、台湾米研究会、1930 年 9 月、16 頁、を参考。

⁶⁶于景讓編『台湾稻米文献抄』台湾研究叢刊第 6 種、台湾銀行金融研究室、1950 年 12 月、147 頁、出典元：台湾総督府農事試験場編『赤米の調査』、明治 43 年版、『台湾農事報』第 42 号、66～67 頁。

⁶⁷大園市蔵『台湾裏面史』（昭和 11 年、日本植民地批判社刊本）、成文出版社、1999 年 6 月、

表 7 第一回米種改良事業以前、玄米一升の中に混在する赤米の粒数

		多	中	小	平均
一	第一期水稲	4,298	1,636	832	1,761
	第二期水稲	—	—	—	—
二	第一期水稲	2,645	1,289	495	1,386
	第二期水稲	3,481	1,537	741	1,881

注：①一は、台湾銀行金融研究室編『台湾稻米文献抄』、台湾研究叢刊第六種、1950年10月、147頁、出典元：総督府農事試験場編『赤米の調査』（明治43年版）、『台湾農事報』第42号、66～67頁。

②二は、台湾総督府民政部殖産局編『台湾之米』、殖産局出版第103号、大正4年（1915）、67～68頁。

明治36年（1903）10月、農商務省は全国各府県の農会に十四項目にわたる布告「農事改良必行事項」を出し、日本本土の水稲の品種改良や栽培技術の開発などを行った。その翌年には、塩水選⁶⁸などの技術が台湾に導入され、それによって、比重の大きな充実した種子を選び出すことが可能になり、台湾米の生産量が増加した。1904年の年初、彰化庁の農会において試験的に塩水選を行った結果、一定の成果を上げることができた。そのため、明治38年（1905）に総督府は、全島20箇所地方庁に補助金を与え、積極的に塩水選の事業展開を始めた。台湾米の生産増加という目標の達成に向けた的確な事業の選択と遂行のため、いくつかの地方庁は、農家と警察や保甲との連携などによって塩水選を行った。同時に、各地方庁の農会は、塩水選の実施には大量の食塩が必要であるため、これを購入

し、それを農家に配って、塩水を使って比重の重い籾を抽出させた。明治39年（1906）2月に、桃園庁長竹内卷太郎は、塩水選を推進するために、総督府殖産局から招聘された農業技師たちの協力のもとに、大料崁（現在大溪）にある地方廟宇で塩水選の方法の紹介や解説をする農事講談会を開催した⁶⁹。翌年（1907）9月、総督府農事試験場は『稲作改良法』という宣伝パンフレットを発行した。これは、農民たちに「種子選別の必要」、「種籾薄播の必要」、「深耕の利益」などといった基本的な概念や方法を解説した冊子であった。この中では、三年連続で塩水選を採用すれば、1甲農地で平均34石4斗8升の穀物を収穫できることが強く示されていた。台湾の伝統的な「風鼓選」や「清水選」の効果を遥かに

317～318頁。井出季和太『台湾治績志』（昭和12年刊本）、南天書局、1997年12月、392頁。

⁶⁸塩水選とは、充実した種籾を選ぶ方法の一つで、塩水を使って比重の重い籾を抽出するもので、横井時敬によって考案された。横井時敬は熊本出身。稲作改良法の研究に専念した。九州福岡県勸業試験場長を経て東京帝国大学教授などの要職を歴任した。

⁶⁹蔡承豪「軍刀農政下の台湾稲作技術改革与地方因応」、『台湾学研究』第8期、2009年12月、96～97頁。

超えた数字であった⁷⁰。1910年代以後、とりわけ台湾中部地方の台中庁、彰化庁と南投庁などにおいて、塩水選の技術が台湾農耕における作付順序の中で最も重要な部分となった。

上述した塩水選以外にも、台湾総督府農事試験場では、台湾米の品種改良のために、明治37年(1904)に「共同苗代」を実施した。共同苗代とは、複数の農家が苗代田の節約、苗代肥培の改善、作付米の品種統一などを目的として共同で苗代を経営するものである。

その実施順序は、一、まず各地域において農家を集めてともに共同苗代(秧田広さ4尺以内)を設ける、二、良好な場所及び品種を選んで、育成作業(播種、灌漑、害虫、施肥)を統一化に向けて実施する、三、最後に農家が各自の稲苗を貰う、というものである。しかし、こうした集団作業である共同苗代は、台湾人農民にとって、伝統や習慣などと異なっていたために、最初の頃はなかなか受け入れられなかった。第4次米種改良事業(1922~1925)においては、大正12年(1923)の苗代組合は393組合あった。その中の高雄州(旧阿緱庁)の組合では、従来から続けてきた結果、強固な基礎が築かれ、徹底的な事業が行われた⁷¹。実際に、当時の高雄州の潮州郡、屏東郡、恆春郡、東港郡の各郡下にはそれぞれ共同苗代聯合会が設置され、各郡の共同苗代聯合会のもとには共同苗代が30から87箇所あった⁷²。昭和13年(1938)に至ると、全島の共同苗代の本数は532箇所になった⁷³。

最初に、台湾在来米に混在する劣悪な赤米を除去する米種改良に着手した。それにより、在来米の品質と純度を向上させることができた。1903年に佐々木基が台湾南部の阿緱庁の庁長に就任した後、庁内の在来米の改良問題が重視されるようになり、かつて台湾の最優良品種に選ばれた葫蘆墩(現在の豊原)の米種の栽培も開始された。当時、台北農事試験場(1899年に創立)はすでに日本内地から日本米を導入し、台北近郊にある士林、板橋一帯で栽培していた。しかしながら、台湾総督府では米作奨励政策についての論争が始まり、1907年ごろに至って停止した。総督府農事試験場技師の藤根吉春と総督府農務課米麦改良主任の長崎常(1906年に赴任)は、それぞれの主張があり、藤根は日本稲種の導入と試作により日本内地市場の需要を満たすことができると主張した。一方、長崎の主張は、台湾在来米の改良と選種によって台湾の風土と地元の需要を安定的に確保できるようなるというものであった⁷⁴。明治39年(1906)、佐々木基は農務課技師長崎常の支持を得て、総督府の補助金により共同苗代の試験作業を行うことができた。翌年、鳳山庁でも同様の補助金が交付された。この南部にある二ヶ所の地方庁の農会は、総督府の指示により、米

⁷⁰台湾総督府農事試験場編『稲作改良法』、農事試験成績要報第1号、1907年9月30日、6~7頁。

⁷¹台湾総督府殖産局編『台湾の米』(大正15年刊本)、148頁。

⁷²『台湾日日新報』影印本(89)、第8357号、大正12年(1923)8月27日「高雄共同苗代聯合会」、五南図書、456頁。

⁷³台湾総督府殖産局『台湾の農業』(昭和13年刊本)、50頁。

⁷⁴①末永仁『台湾米作譚』、台中州立農事試験場発行、1938年3月、10頁。②大豆生田稔「食糧政策の展開と台湾米—在来種改良政策の展開と対内地移出の推移」、『東洋大学文学部紀要』第44集 史学科編第16号、1991年3月15日、38~39頁。

種の選定と改良に専念した⁷⁵。その結果、阿緞庁と鳳山庁は補助対象として地域における先駆的な作業が行われ、総督府からの高い評価を得た。

明治43年(1910)から阿緞庁と鳳山庁において在来米の品種改良が行われ、この改良事業により一定の成果が得られたため、全台湾の地方庁に対して米種改良事業が推進され、各四年間の事業計画が実行された。この長期的な改良計画は、各地方庁の実施期間においてやや差があったが、第3次計画の施行においては、大正9年(1920)が台湾地方行政制度の改革期があたっていたため、各地方庁や各地の農会の米種改良事業は、各州立の農事試験場(台北州、新竹州、台中州、台南州、高雄州)に移され、引き続き事業が継続実施することが可能であった。1910年に第1次米種改良事業が開始されて間もなく、台中及び宜蘭の農会が改良を実施し、その他の地方庁農会は1~3年の間に各自の作業環境を整備していた⁷⁶。

当時、総督府においては、単に赤米を除去するのみにとどまらず、さらに品種の限定及びその限定品種に混淆する異品種の除去を計画し、各庁農会に補助金を交付して、その実行に着手した。その実行計画は以下のものである。

- 一、耕地を小区域に分割して改良区域を定め、其の区域内に於ける在来品種中優良豊産にして粒形内地米に近似せる品種を選択して当該区域内の栽培品種を限定す。
- 二、前項限定品種を抜穂又は穂選に依り累積的に漸次之を純潔にし品種の純度を昂上す。
- 三、限定品種を純系育種して新品種を育成し、地方試作に依り之が適応を試験し、其の優秀なるものを米種改良の限定品種中に加ふ。⁷⁷

上記が全面に実施され、第1次米種改良事業により相当な成果が挙げられた。その具体的な成果は、第一期米の限定品種が181種、中間作米が85種、第二期米では219種あり、総計485種であった。もともとの在来米の品種は1,365種あり、その約64.5%にあたる880種に減ったのであった。米種改良以前には、一品種の平均栽培面積が345甲に過ぎなかったものが、第1次米種改良によって平均3,200甲となり、驚くべき勢いで発展した⁷⁸。その上、赤米の除去と同じ時に異品種の混淆が除去されたため、色沢が良好なものとなり、その価格も平均6%上昇した⁷⁹。

⁷⁵李力庸『日治時期台中地区的農会与米作』(台湾文化系列31)、稻郷出版社、2004年10月、100頁。

⁷⁶李力庸『日治時期台中地区的農会与米作』、103頁、(表4-1)、1906~1928年間各地方農会的在来米種改良次数(出典:角長太郎『台湾に於ける米種改良事業に就て』、1928年版、40~41頁。)

⁷⁷①台湾総督府殖産局『台湾の米』(昭和15年版)、140~141頁。②東京米穀商品取引所検査課編『台湾の米』(昭和9年版)、29頁。③台湾総督府殖産局『台湾の米』(昭和13年版)、7頁。

⁷⁸台湾総督府殖産局『台湾の米』(昭和15年版)、142頁。上野幸佐『台湾米穀年鑑』(大正12年刊本)、成文出版社、2010年10月、10頁。

⁷⁹台湾総督府殖産局『台湾の米』(昭和15年版)、142頁。

磯永吉⁸⁰と末永仁⁸¹の主導の下に、台中農事試験場においては、第二次（1914～1917）及び第三次（1918～1921）の米種改良計画が行われた。その試験項目には、在来米の品種限定、純系分離、品種生産力などがあった⁸²。台中地区には、もともとの在来米の品種は242種で、第3次米種改良計画の頃には133種となり、第4次米種改良の際には30種のみとなった⁸³。この頃、日本内地の稲種の長期的な台湾における育成試験が行われ、技術上の優秀な成果ならびに優れた品種が育成された。これ以後、日本の稲が順調に台湾の土地で栽培することができるようになり、その生産量が増加したうえに、日本内地への移出もできるようになった。このような状況により、台湾在来米の品種改良事業をしようという原動力が失われた。そのため、1925年の第4次改良事業終了後、台中州では在来米の品種改良事業が中止され、まもなく台北州、新竹州、台南州においても当該事業が停止された。ただし高雄州においては、継続され第6次改良事業まで行われた。

（二）日本品種の導入と蓬莱米

明治29年（1896）に総督府殖産局は、台北にある水田（その後、総務長官邸前の土地になる）で日本内地品種の栽培試験を行った⁸⁴。三年後（1898年）に新しい台北農事試験場の成立により、優良な十品種（神力、都、江戸、中村、穂増、中著、三石、白玉、今長昔、竹成）を九州支場から移入して、台北にある水田に試作地を設けて研究を始めた。明治33年（1900）にも、福岡と鹿児島より佐賀萬作、白海道、金玉、白藤、竹成撰を取り寄せ、その後何度も新品种を日本各地から取り寄せて試作を行った。しかし、明治43年（1910）まで台北の士林、板橋、新莊などの平地で栽培を継続したものの、その結果は不良の場合が多く、これは相当な失望を研究者に与えた。こうした試作失敗は、これらの日

⁸⁰磯永吉（1886年11月23日～1972年1月21日）は広島県福山市新馬場町出身。明治44年（1911）に東北帝大農学科卒業。翌年、台湾に渡り台湾総督府農事試験場の技手を担当し、大正3年（1914）4月に技師に昇任した。大正8年（1919）欧州各国留学を経て、大正10年（1921）台湾に帰った後、中央研究所の技師となった。昭和5年（1930）台北帝国大学教授に就任。磯永吉の生平については、①太田肥洲『新台湾を支配する人物と産業史』（昭和15年刊本）、成文出版社、1999年6月、72頁。②興南新聞社編『台湾人士鑑』（昭和18年刊本）、成文出版社、2010年6月、29頁。③許雪姬総策畫『台湾歴史辞典』、台湾行政院文建会発行、2006年9月四版一刷、1290頁。④欧素瑛「從鬼稻到蓬莱米：磯永吉与台湾稻作学的發展」、『台湾学研究国際学術研討会：殖民与近代論文集』、台湾国立中央図書館台湾分館編印、2009年12月、241～247頁、を参考。

⁸¹末永仁（1886年3月15日～1939年12月23日）は福岡県出身で、大分県の三重農学校を卒業後、明治43年（1910）台湾に渡り嘉義農会農場の技手となった。大正4年（1915）2月、磯永吉が台中農事試験場の技師へと転職した後、同年末永も台中に来て、磯の長年の改良を助けた。1919年以後、台中農事試験場の技師を担当し、1927～1939年の間に台中農事試験場の場長に昇任した。末永仁の生平については、①『台湾歴史辞典』、254頁。②堤和幸「1910年代台湾の米種改良事業と末永仁」、『東洋史訪』第12号、兵庫教育大学東洋史研究会出版、2006年3月31日、12～24頁。

⁸²『台湾稲米文献抄』、148～156頁、を参照。

⁸³李力庸『日治時期台中地区的農会与米作』、105頁。

⁸⁴江夏英蔵『台湾米研究』、21頁。

本品種が台湾の自然環境に適応し得ないことに起因しており、また出穂の不揃、スズメなどの鳥害、自然災害などのため、収穫が皆無の場合もあった⁸⁵。そのため、明治 44 年（1911）からは、その試作地は比較的日本の気候に近い七星山、五指山（海拔 2,500 メートル）の高台地、またその付近の淡水、金包里、小基隆、竹仔湖に移された⁸⁶。高台地は平地のように二回栽培するのではなく、中間作として一回しか作らないところであった。

大正 6 年（1917）台湾炭礦株式会社の日本内地人が萬里加投庄に移住した。当地では内地種米が栽培されており、ここで働く日本人は地元で生産された米を主食とした。彼らは品質優良な内地種米を食べた後、ここで生産された内地種米の価格は在来米より 2~3 割程度高値で取引をすることができると考えた。そして、直ちに米穀移出商がここで生産された内地米種を神戸市場に移出して多大の好評を博した。この情報によって、生産者の意欲も高まり、その植え付け面積も増加した⁸⁷。大正元年（1912）に日本内地種米の栽培面積はわずかに 3 甲であったが、大正 5 年（1916）は 69 甲にまで増え、大正 10 年（1921）に至って 100 倍に増えて 300 甲となっている⁸⁸。

当初、一般的には日本内地種米を台湾平地の水田で栽培することは難しいと思われた。内地種米の適地が高台地や山間部の気温の低い場所だったからである。実際に、台湾北部における内地種米栽培の問題点は次の通りである。一、生育期間が短い、二、草丈が低くなる、三、分蘖が少ない、四、出穂が不揃となる⁸⁹。このため、台湾の農家は内地種米の栽培を殆どせず、また内地米の栽培を試みてもうまくいかなかった。ところが、大正 11 年（1922）に台北州七星郡、淡水郡、基隆郡で順調に内地種米の栽培ができたことにより、日本への移出が開始された。

ここで注目したいのは、日本種米の価格は台湾種米より約 2 倍の価格で販売されたことである。日本種米一石の価格は 35.15 円で、台湾種米は一石 17.68 円であった⁹⁰。商業的な観点からみると、日本種米の栽培生産は、台湾種米よりよほど利益があったことになる。当然、台湾の農家たちに対しても一定の影響が生じた。大正 12 年（1923）には、内地米の栽培は、台北盆地周辺の大屯山、七星山の谷間、淡水、士林の平地から新竹州や台中州にまで拡張され、翌年（1924）には、全台湾の栽培面積が 24,864 甲となり、この数字は 1922 年の栽培面積 414 甲のおよそ 60 倍、1923 年の栽培面積 2,469 甲の約 10 倍となった⁹¹。

⁸⁵末永仁『台湾米作譚』、7 頁。

⁸⁶末永仁『台湾米作譚』、7 頁。江夏英蔵『台湾米研究』、22 頁。

⁸⁷江夏英蔵『台湾米研究』、23 頁。

⁸⁸①末永仁『台湾米作譚』、7 頁。②川野重任『台湾米穀経済論』、有斐閣、1941 年 1 月、60 頁。③川野重任著、林英彦訳『日据時代台湾米穀経済論』、台湾銀行経済研究室、1969 年 12 月、30 頁、を参照。

⁸⁹末永仁『台湾米作譚』、8、11 頁。台湾総督府殖産局『台湾の米』（昭和 13 年版）、10 頁。

⁹⁰末永仁『台湾米作譚』、8 頁。

⁹¹川野重任『台湾米穀経済論』、59~60 頁。李力庸『日治時期台中地区的農会与米作』、113~114 頁。

表 8 1912 年～1924 年間日本内地米種（蓬莱米）

の出現当初の州別、期別作付面積

(単位：甲)

	台北州		新竹州		台中州		合計	
	一期	二期	一期	二期	一期	二期	一期	二期
大正元年 (1912)	3	—	—	—	—	—	3	—
大正 2 年 (1913)	16	—	—	—	—	—	16	—
大正 3 年 (1914)	25	—	—	—	—	—	25	—
大正 4 年 (1915)	36	—	—	—	—	—	36	—
大正 5 年 (1916)	69	—	—	—	—	—	69	—
大正 6 年 (1917)	74	—	—	—	—	—	74	—
大正 7 年 (1918)	122	—	—	—	—	—	122	—
大正 8 年 (1919)	98	—	—	—	—	—	98	—
大正 9 年 (1920)	151	—	—	—	—	—	151	—
大正 10 年 (1921)	300	—	—	—	—	—	300	—
大正 11 年 (1922)	400	—	—	—	—	—	414	—
大正 12 年 (1923)	1,929	42	156	16	162	164	2,247	222
大正 13 年 (1924)	8,092	2,536	2,092	1,240	3,905	6,999	14,089	10,775

出典：川野重任『台湾米穀経済論』、有斐閣、1941 年 1 月、60 頁。

日本内地米種の栽培は急速な発展と成長を遂げつつあったが、これは磯永吉と末永仁の二人が試験研究開発ビジョン策定に向けて検討、調査し、その結果、台湾米穀界において頗る優良な成績をあらわしたためである。磯永吉は東北帝国大学農学科を卒業した後、大正元年（1912）3月に台湾に渡り、台湾総督府農事試験場種芸部の技手となり、二年後、技師に昇任した。磯永吉は、日本育種学研究の先駆者明峰正夫（1876～1948）のもとで研究して稲作育種及び耕種技術に関する研究に興味を持った⁹²。大正4年（1915）2月、磯は台中庁農会の技師に転任し、末永仁と共に台湾稻種（在来米種）改良事業を行った⁹³。1916～1919年の間に、磯永吉と末永仁は共同で研究成果である『稲育種事業第1～第4輯』（台中農会出版）を発表した⁹⁴。1919～1921年の間は、磯永吉は、欧州各国留学を経て、大正10年（1921）台湾に帰った後、総督府中央研究所農業部⁹⁵の技師となり、台湾稲作と日本内地

⁹² 欧素瑛「從鬼稻到蓬莱米：磯永吉与台湾稻作学的發展」、241 頁。

⁹³ 堤和幸「1910 年代台湾の米種改良事業と末永仁」、19 頁。

⁹⁴ 『台湾稻米文献抄』、148～156 頁、を参照。

⁹⁵ 明治 42 年（1909）3 月に「台湾総督府研究所官制」の発布により創立された台湾総督府中央研究所には、化学部と衛生部が設けられ、大正 5 年（1916）12 月 8 月、醸造部、動物学部、および庶務部が増設された。大正 10 年（1921）8 月、台湾総督府は勅令第 362 号官制改正を公布し、中央研究所の組織は農業、工業、林業、衛生四部、庶務課となった。この頃、農業部の内地組織は農芸化学科、種芸科、植物病理科、応用動物科、畜産科があった。農学部種芸科は農

種米の研究活動に専念した。大正9年（1920）9月の台湾地方行政制度改革の後、各州庁が続々と州立農事試験場を設立した。その主な事業は、農事の改良及び増産、農事調査、農業に関する講習であった⁹⁶。この頃、末永仁は台中州立農事試験場（台中市高砂町）の技師になり、磯永吉の研究を踏襲した優れた稲種の育成を行った。1919～1922年の間、末永仁は日本内地米種の育成試験に専念し、育苗期間の縮小に成功したことで、優良な内地米種が生産でき、完全に内地米種の諸多の欠点を解決することができた。末永は、第一期で苗代60日ほどであったのを30日ほどに短縮し、第二期では30日ほどであったのを17日ほどに縮めた。これにより、生育不良で収穫量も非常に少なかった内地米種の生産量が増加し、はじめて安全な作物となった⁹⁷。

台湾中部における内地米種の栽培は、大正12年（1923）により導入・試作されたことに始まった。末永仁の『台湾米作譚』には、日本種米の台中州への導入について次のように述べられている。

台中州下の内地種米栽培の元祖は大甲郡梧棲街鴨母寮の王文進と云ふ人でありますが之は沙鹿の米商陳清秀氏が種子を台北から取寄せて作らせたのでした。之を栽培することについて同人の妻はそんな作つたこともない判らない稲はお止しなさいを言つて拒んだのでした。が耕地の結果に相当なもので殊に米商の方で御祝儀相場で買つて呉れたので在来米より非常な利益となり大喜で帰宅して札東で妻君の頬ふ叩いて勝利を誇つたと云ふ喜劇もあります。⁹⁸

こうして成果があったため、まもなく日本内地米種は台湾農民たちの間で相当な人気となった。そして、台中州農会、農事組合等が各郡庄において稲作栽培の講習会を行った。このような講習会には多くの農民たちが来場し、彼らは日本内地米種の種子を取寄せて栽培を開始した。台湾人農家は内地米種栽培に強い意欲をもっており、その栽培面積も拡張し続け、品質も日増しに向上を見せていた。大正13年（1924）に台湾最大規模の内地米種の作付け面積は台中州10,904甲（43%）、次は台北州10,628甲（42%）となり、本年度の全台湾内地種の第一、二期栽培総面積は25,078甲であった⁹⁹。

末永仁は、大正11年（1922）に新しい育種を発見した。その後、日本内地米種の優良品種の中から最初に中村種¹⁰⁰という品種の種子を農民に配った。また、1922年から1925年に

作物の試験研究を行い、その品種の改良と育成、種苗の鑑定と配布など作業に従事する部署であった。台湾総督府農事試験場（1903年に創立）はすでに中央研究所の農業部に併入されていた。①大園市蔵『現代台湾史』（昭和9年第二版）、成文出版社、1985年3月、第二冊、423～425頁。②井出季和太『台湾治績志』、548～549頁。③台湾総督府殖産局『台湾の農業』（昭和13年版）、39頁、を参考。

⁹⁶大園市蔵『現代台湾史』、427頁。

⁹⁷末永仁『台湾米作譚』、11頁。川野重任『台湾米穀経済論』、60～61頁。

⁹⁸末永仁『台湾米作譚』、9頁。

⁹⁹①川野重任『台湾米穀経済論』、60頁、第21表。②台湾総督府米穀局『台湾米穀要覧』（昭和17年版）、6頁。

¹⁰⁰中村種は明治32年（1899）九州支場により台北農事試験場に導入し、大正13年から15年にかけて最優秀な日本内地米種である。

かけて、中央研究所の多くの内地米種から、適応可能な品種を栽培した。第一期の品種は97種、第二期の品種は44種あり、総計141種であった。しかし、その選定標準では毎段（1段=0.099ヘクタール）の収穫量が85貫（1貫=3.75キロ）以上を必要とし、すなわち318.75キロを超えていた¹⁰¹。昭和元年（1926）5月5日、日本米穀協会は台北において大日本米穀協会第19回大会を開催し、台湾総督伊沢多喜男（1869～1949）は磯永吉の提案を採用し、総督が名付け親となり、日本内地種米が「蓬莱米」¹⁰²と命名された。磯永吉は「蓬莱米の父」、末永仁は「蓬莱米の母」として台湾の人々から尊敬されている。1926年から台湾総督府は農業政策において蓬莱米の長期的配給事業を推進しながら、台湾の農民たちに蓬莱米の栽培を支援していた。同年、総督府は金額20,651円の補助金を各州及び各州農会に交付し、直ちに原種田の設置計画が実行されて、種子の増殖事業が行われた。大正15年（1926）の原種田の面積は194甲で、その原種配給事業の方法は次のようであった。

其の方法は州又は農会に於て原種田を經營し原々種を中央研究所又は州立農事試験場に求めて、之を育成増殖し其の原種は之を農家又は其の組合に配付す。原種の配付を受けたる農家又は組合は其の原種を更に一回自から増殖したる後一般栽培用種籾に充当するものなり。¹⁰³

当時、台湾総督府の蓬莱米原種配給計画は、高雄州、花蓮・台東両庁で行われていた在来米改良事業に影響を与えず、実際に台湾在来米の丸糯（日本のお餅や醸造原料としても用いられる）と蓬莱米は同様に大量に日本へ移出された。このため在来米の主要な産地である台北州、新竹州、高雄州は、総督府からの奨励も出されており、とりわけ在来米種の改良に関する事業が注目を集めてきた¹⁰⁴。

昭和元年（1926）に全台湾の蓬莱米の栽培面積は12.3万甲、その収穫量は130.7万石となり¹⁰⁵、そのほとんどの大量の米が日本内地へと移出された。この時、蓬莱米の中で中村種が最も重要な品種であり、その耕作面積は最高で111,373甲に達した¹⁰⁶。しかしながら、同年、第一期蓬莱米が収穫される前にいもち病の症状が現れ、稲は壊滅的な被害を受けた。特に中部地区の員林、彰化などの損害が非常に厳しい状況となり、その損害が4割以上にも達した¹⁰⁷。さらに、翌年（1927）には蓬莱米の耕作面積が一時減少し、20,705甲と、その

¹⁰¹于景讓『台湾之米』、台湾特産叢刊第2種、台湾銀行經濟研究室、1949年、21頁。

¹⁰²①貝山好美『台湾米四十年の回顧』、10頁。②遠藤東之助『台湾を代表するもの』（昭和10年台湾新聞社刊本）、成文出版社、第一冊、231頁。③川野重任『台湾米穀經濟論』、58頁。④川野重任著、林英彦訳『日据時代台湾米穀經濟論』、30頁註1。台湾で生産された日本内地種米は「蓬莱米」と呼ばれた。大正13年（1924）10月16日に神戸米肥市場樓上に開催された台湾産内地種米の試食会にて台湾産内地種米は蓬莱米と改称した。その最初の記録は大正13年（1924）10月18日の『神戸米肥日報』に見られる。江夏英蔵『台湾米研究』、29～31頁、を参照。

¹⁰³台湾総督府殖産局『台湾の米』（昭和13年版）、11頁。

¹⁰⁴台湾総督府殖産局『台湾の農業』（昭和13年刊本）、49～50頁。

¹⁰⁵台湾総督府殖産局『台湾の米』（昭和13年版）、13頁。

¹⁰⁶末永仁『台湾米作譚』、13頁。

¹⁰⁷末永仁『台湾米作譚』、13頁。江夏英蔵『台湾米研究』、25～26頁。蓬莱米の被害状況には、

面積は前年度よりも約16.8%減少した¹⁰⁸。そのため、中央研究所農業部は、かつてその管轄下にあった研究機関に依頼して日本内地種米間交雑を行い、いもち病への抵抗性がある新品種を求めた。大正15年（1926）に最初に注目されたのは「嘉義晩二号」（伊豫仙石分型）である。その特徴は、いもち病に対する抵抗力が極めて強く、穂が大きく、生産量も多いことであった。昭和6年（1931）になると、「嘉義晩二号」の耕作面積は47,553甲となり、中村種の8,081甲を超えたが、翌年から台中州立農事試験場で育成された新品種「台中65号」が「嘉義晩二号」を破り、「台中65号」は蓬莱米のなかで優秀な品種である¹⁰⁹。そこで、「台中65号」を台中州立農事試験場の技師兼場長末永仁が6年間（1924～1929）かけて繰り返し試験を行い、それによって優良な新品種の育成ができ、昭和4年（1929）に配布が開始された。この新品種は、亀治と神力の人工交配による品種改良が進み、その結果育成された代表的品種としての「台中65号」があり、その草丈27寸、台湾の気候にも適し、生産量も多く、台湾島内における二期作の第一期（115日）と第二期（90日）の耕種において十分に適応できるものであった¹¹⁰。その他、1926～1930年間には、各研究機関や農事試験場は、多様なニーズに応えるため、新品種育成や生産技術を開発し、その結果、蓬莱米の品種は130種（抗病性品種）にも及んだ。その中には、竹成、佐賀萬作、愛国、旭、亀尾、朝鮮、白藤、京都旭、盤田朝日、三井、台南三井一号、台北六八号、台中特一号、台中特二号、台中特六号、嘉義晩二号などがあつた¹¹¹。

昭和4年（1929）に「台中65号」が完成した頃には、その耕作面積は同年の第一期作で僅かに16甲であったが、翌年（1930）は15,000甲までに激増し、昭和7年（1932）には104,000甲にまで拡大した。これは、中村、嘉義晩二号、旭、愛国を合わせた耕作面積（57,000甲）のおよそ2倍であった¹¹²。このような状況下で、蓬莱米種の中では「台中65号」が最優勢となり、その地位は日本五大品種（旭、愛国、神力、銀坊主、坊主）における旭種のような重要な役割を演じたといえる。昭和7年（1932）の農林省の調査によると、日本内地における旭種の耕作面積は33万町歩（1町歩=1.0225甲や0.99174ヘクタール）に達したという¹¹³。昭和10年（1935）の「台中65号」の耕作面積は245,079甲で、その割合は蓬莱米種の総耕

1926年6月19日付けの『台湾日日新報』の報道により、蓬莱米の被害状況は「成熟期に入り蓬莱米の病害激甚、中南部五割減、北部三割減説」、堤和幸「日本植民地時期台湾における小作慣行と蓬莱米栽培」、『東洋史訪』第13号、2007年3月31日、16から引用。

¹⁰⁸昭和元年（1926）蓬莱米第一、第二期の植付面積は123,269甲があり、翌年には102,564となり、20,705甲を減らした。台湾総督府農商局食糧部編『台湾食糧要覧』（昭和18年版）、1944年1月、6頁。

¹⁰⁹末永仁『台湾米作譚』、13～14頁。

¹¹⁰末永仁『台湾米作譚』、15頁。欧素瑛「從鬼稻到蓬莱米：磯永吉与台湾稻作学的發展」、251頁。

¹¹¹①繆進三「台湾蓬莱稻改良之歴史検討」、『農報』第1巻第1期（創刊号）、台湾省農業試験所、1947年7月1日、18頁。②于景讓『台湾之米』、22頁。③李力庸『日治時期台中地区的農会与米作』、117頁、を参照。

¹¹²①末永仁『台湾米作譚』、14頁。②『台湾稻米文献抄』、9頁、を参照。

¹¹³①末永仁『台湾米作譚』、15頁。②川野重任『台湾米穀經濟論』、65頁。③藤原辰史『稲の大東亜共栄圏—帝国日本の(緑の革命)』、吉川弘文館、2012年9月、121頁、を参照。

作面積（304,985甲）の80.1%を占めていた¹¹⁴。「台中65号」の特徴は、品質優良、強い抗病性を持つ、穂が大きく育つ、などであった。そのため、1935年に台湾米種改良の激しい競争の中で優勝米に選ばれた¹¹⁵。昭和12年（1937）には、台北州庁にある台北竹子湖（現在陽明山）に原種圃が設置され、「台中65号」の育種及び培養による繁殖が行われ、その種子は台北州境内の各郡庄の農民たちに配布され、正式に生産され始めた¹¹⁶。

翌年（1938）に至るよ、全台湾において「台中65号」栽培が流行し、「北は基隆から南は恆春まで全島到る処に栽培され沖繩県にまで延びて代表品種となって居ります。」¹¹⁷という好況であった。この年の「台中65号」の栽培面積は、第一期作は143,213甲、第二期作は121,633甲となり、総計264,846甲であった¹¹⁸。その上、「台中65号」の面積は、蓬莱米種の総耕作面積（310,721甲）の85.2%と非常に高い割合を占めている。その後、「台中65号」の面積は二年連続で80%前後を維持している¹¹⁹。こうして、「台中65号」は蓬莱米の中で唯一の優良な標準品種として、蓬莱米の代名詞となったといえるだろう。

表9 1929年～1940年間「台中65号」の普及と状態（単位：甲）

年代	台中65号栽培（作付）面積	蓬莱米種栽培（作付）面積	台中65号の割合
昭和4年（1929）	221	102,310	0.2%
5年（1930）	15,515	135,237	11.5%
6年（1931）	44,162	147,448	30.0%
7年（1932）	104,371	193,941	53.8%
8年（1933）	164,534	237,536	69.3%
9年（1934）	205,712	269,586	76.3%
10年（1935）	245,079	304,985	80.1%
11年（1936）	246,349	299,018	82.4%
12年（1937）	259,711	312,870	83.0%
13年（1938）	264,846	310,721	85.2%
14年（1939）	265,589	316,042	84.0%
15年（1940）	266,283	334,034	79.7%

出典：①遠藤東之助『台湾を代表するもの』（昭和10年刊本）、成文出版社、2010年6月、237

¹¹⁴川野重任『台湾米穀経済論』、65頁、第23表。

¹¹⁵欧素瑛「從鬼稻到蓬莱米：磯永吉与台湾稻作学的發展」、252頁。

¹¹⁶張彩泉『台湾稻米發展史』、台湾省政府農林庁、1999年6月、232頁。

¹¹⁷末永仁『台湾米作譚』、15頁。

¹¹⁸台湾総督府米穀局『台湾米穀要覧』（昭和14年刊本）、45～46頁。

¹¹⁹この状況は昭和16年（1941）に戦争事情に伴って著しく変化した。この年の「台中65号」の栽培面積は246,023甲であり、蓬莱米の総栽培面積364,683甲における割合の67.4%となっている。この数字は、前年度（79.7%）より12.3%に減っている。（『台湾食糧要覧』（昭和18年版）、45～46頁。）この原因は、当時の情勢と一定の関係を有しており、戦時における食糧の安定的な確保のために、生産量が品質より重視されたからである。

頁、第4表。②川野重任『台湾米穀経済論』、64頁、第23表。③台湾総督府米穀局『台湾米穀要覧』、昭和15年（1940）9月発行、45～46頁。④台湾総督府米穀局『台湾米穀要覧』、昭和16年（1941）10月発行、45～46頁。

注：①川野重任『台湾米穀経済論』第二章、64頁 表23の中には、3カ所の間違ひがある。

一、昭和4年（1929）台中65号栽培面積の割合は2.0%。二、昭和7年（1932）台中65号栽培面積の割合は53.0%。三、昭和9年（1934）台中65号栽培面積は295,782甲。

②本表1929年～1934年間の数字資料は遠藤東之助前掲書より引用。

③本表中の栽培面積は第一期作と第二期作の合計。

第四節 農業教育の遂行

（一）台湾教育制度の基礎

1895年4月に日本と清国との間で結ばれた下関条約により、台湾は日本に割譲されることとなった。台湾初代総督樺山資紀は、アメリカに留学した伊沢修二（1851～1917）を民政局学務部長に任じた。日本領台後の台湾教育の開拓者である伊沢修二は、台湾の学制に関して要急事業と永久事業の二つ分けられた。まず、取り組んだのが国語教育である。殖民地台湾の人々に対して適切な教育を実施する必要がある、これが台湾教育の要急事業であった¹²⁰。1895年7月間、伊沢修二は台北士林に芝山巖学堂を開設し、士林街にいる士紳たちの子弟に対して生徒を募集した。これが日本統治時代における日本語教育の発端であった。同年10月には第一回修業式を挙行され、甲組の朱俊英、柯秋潔等六名に修業証書が授与された¹²¹。しかし、明治29年（1896）元旦、芝山巖学堂は住民に襲われ、教師6人が殉死した¹²²。

1896年3月31日、総督府は「台湾総督府直轄諸学校官制」（勅令九四号）を公布し、国語学校（附属学校を含む）及び国語伝習所のいずれもが総督府の直接の管轄となった¹²³。また、「国語学校規則」（府令第三八号、明治29年9月25日）に依ると、台北で総督府国語学校が設立され、該校には師範部と語学部（土語科と国語科）があった。その主な採用対象は日本内地人（15～30歳）で、二、三年かけて教育訓練を行い、国語教育教員や人材を養成するというものであった¹²⁴。明治32年（1899）10月に総督府は正式に台北、台中、

¹²⁰吉野秀公『台湾教育史』（昭和2年10月刊本）、南天書局影印、1997年12月、10～12頁。

¹²¹朱俊英、柯秋潔は1895年10月25日伊沢学務部長に連れられ日本見学をし、12月14日に帰台した。台湾人日本内地留学の鼻祖である。井出季和太『台湾治績志』（昭和12年刊本）、南天書局影印、1997年12月、244頁。

¹²²芝山巖事件に関しては、①吉野秀公『台湾教育史』、第二編第四章学務官僚遭難、27～60頁。②伊能嘉矩『台湾志』（明治35年東京文学社刊本）、古亭書屋影印、1973年3月、270頁、学務官僚遭難の碑。③鳥居兼文『芝山巖史』、昭和7年刊本、成文出版社、2010年6月、23～29頁「六氏の遭難」。④篠原正巳『芝山巖事件の真相』、和鳴会、2001年6月、第四章芝山巖事件に関する文献、165～199頁。⑤林景明『日本統治下台湾の皇民化教育』、鴻儒堂出版社、1999年10月、62～65頁。

¹²³吉野秀公『台湾教育史』、61～62頁。

¹²⁴同上、87～90頁、296～298頁。

台南に師範学校を設けた。その主な対象は台湾人であった¹²⁵。これらの教育事業は伊沢修二が提出した「永久事業」である。1896年5月以後、台湾各地に14校の国語伝習所が設置され、翌年にはさらに2校（埔里社、台東）増加した¹²⁶。同年10月、伊沢修二は学務部の予算の増額を要求したが、当時の乃木希典総督から十分な支持が得られず、伊沢は部長の職を辞した¹²⁷。僅か二年間であったにもかかわらず、伊沢修二が台湾教育に対して顕著な貢献をしたことが評価されている。

明治31年（1898）年3月に就任した第四代総督児玉源太郎と民政長官後藤新平は台湾の近代化を強力に推し進めた。土地調査、農業改革（砂糖、米、茶）、水利電気と交通運輸事業など一連の「産業革命」を遂行した¹²⁸。同時に、後藤新平は民政長官在任の八年間に、全島での初等教育、台湾人教員養成の師範教育、総督府医学校および農業・電信・鉄道の実業専門教育を設けた。まず、1898年7月に総督府は「台湾総督府小学校官制」（勅令第一八〇号）、「台湾公立学校官制」（勅令第一七九号）、「台湾公学校令」（勅令第一七八号）を公布した。当時の初等教育は二つの教育機関に分けられた。小学校は日本内地人の学齢児童を教育する所、公学校は本島人の学齢児童を教育する所、と規定された。1898年10月に総督府は台湾人児童の初等教育を普及させるため、各地方庁に公学校を設置し、同時に国語伝習所を廃止した。ただし、恆春と台東の国語伝習所は1905年2月まで残された¹²⁹。当時の「台湾公学校規則」（明治31年8月府令第78号）の第一条には、次のようにある。

公学校は本島人の子弟に徳教を施し、実学を授け、国民たるの性格を養成し、同時に国語に精通せしむるを以て本旨とし…¹³⁰

公学校設立の目的は、国語教育を推進して同化の手段とすることであった。後藤新平は「土人の思想、風俗、習慣を母国人に一致せしめんには、先づ母国語の普及に依る捷徑とす…」と述べている¹³¹。

¹²⁵台北、台中、台南にある師範学校は、1902～1904年間に続々と廃止された。その理由は学生の資質・能力と係わるもので、また当時の財政赤字も一因であった、1919年に「台湾教育令」が公布され、この三ヶ所の師範学校はようやく再開した。①李園会『日据時期台湾師範教育制度』、南天書局、1997年10月、41～46頁、115～128頁。②徐南號主編『台湾教育史』、師大書苑、2002年7月増訂版、38～44頁。

¹²⁶14ヶ所の国語伝習所とは台北、淡水、基隆、新竹、宜蘭、台中（彰化に置く）、鹿港、苗栗、雲林、台南、嘉義、鳳山、恆春、澎湖島であった。①吉野秀公『台湾教育史』103頁、106頁、298頁。②許佩賢『殖民地台灣的近代學校』、遠流出版社、2005年3月、30頁。③派翠西亞・鶴見（E. Patricia Tsurumi）著、林正芳訳『日治時期台湾教育史』（*Japanese Colonial Education in Taiwan, 1895-1945*）、宜蘭市仰山文教基金会、1999年6月、13頁、を参照。

¹²⁷派翠西亞・鶴見前掲書、14頁。

¹²⁸この問題について、鶴見祐輔『正伝後藤新平』、藤原書店、2005年2月、第三巻台湾時代、336～411頁、を参照。

¹²⁹①吉野秀公『台湾教育史』、186～187頁。②井出季和太『台湾治績志』、333頁。③台湾総督府官房文書課編『台湾統治綜覧』（明治41年排印本）、成文出版社影印、1985年3月、457頁、を参照。

¹³⁰吉野秀公『台湾教育史』、192頁。井出季和太『台湾治績志』、333頁。台北国史館編印『台湾重要歴史文書選編、1895～1945』、2004年11月、第一冊、239頁。

¹³¹井出季和太『台湾治績志』、331頁。

1898 年末、全台湾の公学校は 55 校で、その資金源は土地税や地方での募金・寄附金であった。公学校の生徒の年齢は 8 歳以上 14 歳以下、修業年限は六年で、教科は修身、国語、算数、体操、漢文、女子に対しては裁縫が加えられ、その就学は強制ではなかった¹³²。台湾各学校の生徒は必ず明治天皇の「教育勅語」を読まなければならず、これが修身と道徳教育の基礎であった¹³³。1899 年には、全台湾の公学校は 106 校あり、生徒数は 10,479 人（うち女子 445 人）に達した。

明治 37 年（1904）2 月、総督府は府令第二十四号によって公学校規則の修改を行った。その改正の要点は手工、工、農、商業などの実科を加えることであった¹³⁴。1935 年に至って、公学校は 753 校（分教場 160 所）にまで拡大し、生徒数は 380,999 人（うち女子 109,990 人）に達し、その中で蕃人（原住民）は 7,107 人、学齢児童の就学率は 38.94%であった¹³⁵。

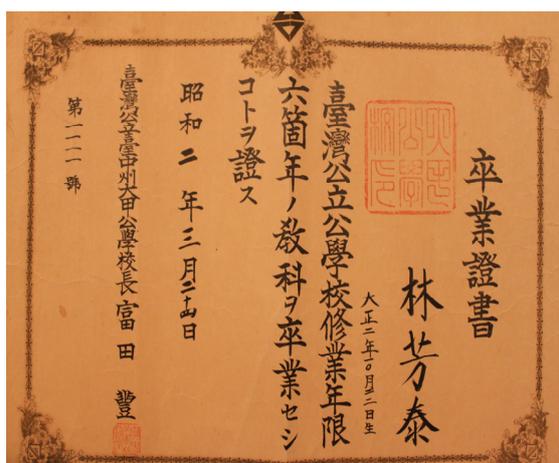
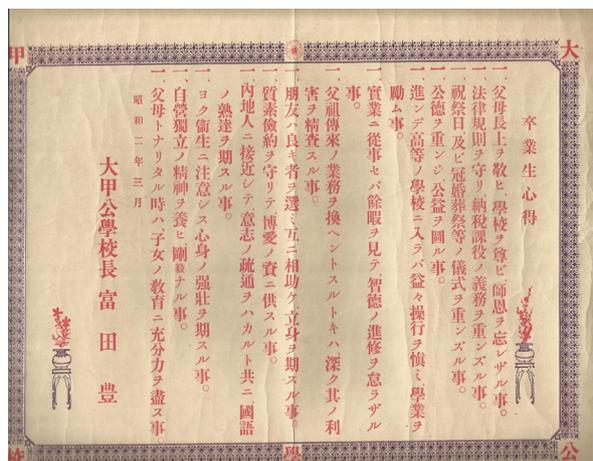


写真 3 と 4 台湾公学校の卒業証書、卒業生心得 筆者所蔵（筆者撮影）

（二）農業の実業教育

台湾最初の農業実業教育は、明治 33 年（1900）11 月に総督府が台北県に農事試験場を創立したことから始まる。この時、農事試験場には講習生制度が設けられ、その講習期間是一年間、講習生は 5 人であった。さらに同年同月、台南県にも農事試験場が設立され、

¹³²台湾総督府官房文書課編『台湾統治綜覧』、462 頁。

¹³³①伊能嘉矩『領台十年史』（明治 38 年刊本）、成文出版社影印、1985 年 3 月、105～106 頁。
②杜武志『日治時期的殖民教育』、台北県立文化中心、1997 年 7 月、36～37 頁、を参照。「教育勅語」は 1890 年（明治 23 年）に頒布され、教育の基本方針を示す明治天皇の勅語である。

¹³⁴井出季和太『台湾治績志』、333 頁。

¹³⁵同上、46～47 頁。

講習生七人を募集している。翌年（1901）、総督府は地方県の行政制度を廃止し、地方庁に変更したことで、全台湾は20庁となった。これ以後、農事試験場はいずれも総督府農事試験場に改称した。明治34年（1901）12月、総督府は台湾総督府農事試験場規程（訓令第四二九号）および講習生規程（告示第141号）を公布した。募集者は次の要件を満たすことが必要になった。それは、年齢が18歳以上であること、日本語が堪能であることまたは二甲以上の耕地を持っていることであった。明治36年（1903）9月、総督府は台中と台南の農事試験場を廃止し、その中心は台北にある農事試験場に移った。そして、農政学者新渡戸稲造（1862～1933）が試験場の場長を兼任していた¹³⁶。明治41年（1908）に総督府は台北農事試験場に教育部という部門を設置し、農業の実業教育を推進した。翌年（1909）3月に台北農事試験場で学ぶ講習生は農事、獣医、林業と分けられた。この農事講習生は、一、農科乙科は修業期間二年、主な科目は農業概要、土壌、肥料、作物、園芸、病虫害。二、農科甲科の修業期間は半年、主な科目は稲作、肥料、病虫害ということであった。明治44年（1911）12月に総督府は訓令第二五一号によって再び講習生規程を修正し、台北農事試験場教育部に予科、農科、獣医科を置いた。農科の修業年限は二年を基本とし、農事や林業に関する技術、理論を学んだ。その主な科目は農学、肥料、土壌、作物、園芸、病虫害、林業、測量などであった¹³⁷。大正11年（1922）2月に至って、台湾総督府は勅令第二十号として台湾教育令を發布し、台湾教育において日台共学制が採用された¹³⁸。そして、公立農業学校、公立実業学校などの学校が設立され、台北農事試験場の講習生という制度が廃止された。1901年から1922年にかけて、台湾総督府農事試験場を卒業した者は872人に達している¹³⁹。

大正8年（1919）1月に台湾総督府は、台湾の特殊な環境条件のために、初めての「台湾教育令」（勅令第一号）を發布して、近代教育制度の基礎を定めた。同年4月1日、総督府が勅令第六十九号「台湾公立実業学校官制」を發布し、また5月4日に府令第六十六号の公立実業学校規則が公布された。それによって、入学者が通常得られる教育の資格は公学校卒業程度で、その標準修業年限は三年となった。まもなく総督府は台中商業学校、台北工業学校、嘉義農林学校を設立し、同じ頃に台北農事試験場教育部が廃止された¹⁴⁰。この嘉義農林学校の創立によっては、台湾人子弟が農業教育を受ける機会が与えられた¹⁴¹。その基本科目は、農業通論、肥料、作物園芸、農産、畜産、病虫害、林学、造林学、森林利用学、森林経営などであった。嘉義農林学校では第三学期の頃、林学科と農学科のうち、

¹³⁶ ①井出季和太『台湾治績志』、340～341頁。②吉野秀公『台湾教育史』、225～226頁。③劉寧顔総纂『重修台湾省通志卷六文教志学校教育篇』、台湾省文献委員会、1993年4月、369～370頁。

¹³⁷井出季和太『台湾治績志』、518頁。吉野秀公『台湾教育史』、226～227頁。

¹³⁸駒込武「植民地支配と教育」、辻本雅史・沖田行司編『教育社会史(新体系日本史16)』、山川出版社、2002年5月に所収、418頁。

¹³⁹劉寧顔総纂『重修台湾省通志卷六文教志学校教育篇』、373～374頁。

¹⁴⁰井出季和太『台湾治績志』、610頁。吉野秀公『台湾教育史』、389、425頁。

¹⁴¹永岡方輔『明朝より伊沢時代まで』、台北活版社出版、1925年12月、208頁。

学生は自由に好きな科目を選べた¹⁴²。大正 12 年 (1923)4 月、皇太子 (後の昭和天皇) が台湾訪問の際に台南にある安平塩田に行啓した。この時、伯爵甘露寺受長が御使として嘉義農林学校に派遣され、授業参観や施設の視察を行った¹⁴³。この頃 (同年 3 月 1 日)、嘉義農林学校の在籍生徒は 231 人、卒業者は 65 人であった¹⁴⁴。

大正 13 年 (1924) に台湾総督府は屏東農業学校を設立した。二年後 (1926)、宜蘭農林学校 (修業五年制) が設立され、また嘉義農林学校の修業年限が五年に延ばされた¹⁴⁵。昭和 7 年 (1932) 4 月末、嘉義、屏東、宜蘭の 3 ヲ所で州立の農林学校や農業学校に勤めている教員は 81 人、通学している生徒数は 1,309 人であった¹⁴⁶。昭和 10 年 (1935) 4 月末には、教員 70 人、生徒 1,292 人、そのうち内地人は 291 人 (22.5%)、本島人は 993 人 (76.9%)、其の他は 8 人 (0.6%) であった¹⁴⁷。昭和 12 年 (1937) と 13 年 (1938) に、総督府は台中と桃園に農業学校を設け、こうして農業実業教育が全面的に推進され、農業分野等の人材を育成する必要性が示された。台中州立台中農業学校の設立時間は 1934 年 4 月 1 日で、農業科、園芸科があり、修業年限は五年であった¹⁴⁸。

表 10 1938 年 4 月末台湾における農林学校と農業学校一覧

学校名称	所在地	創立年代	学科	学級数	生徒数
嘉義農林学校	台南州嘉義市	大正 8 年 (1919)	農学、林学科	10	469
屏東農業学校	高雄州屏東市	大正 13 年 (1924)	農学、畜産科	10	436
宜蘭農林学校	台北州宜蘭街	大正 15 年 (1926)	農学、林学科	10	460
台中農業学校	台中州台中市	昭和 12 年 (1937)	農業、園芸科	4	206
桃園農業学校	新竹州桃園街	昭和 13 年 (1938)	農学科	2	103

出典：台湾総督府殖産局編『台湾の農業』、台湾総督府殖産局、1937 年 9 月、41 頁。

注：①農林学校修業年限は 5 年として、農業学校は 3 年である。表の中で、5 校の生徒数は 1,674 人である。②昭和 14 年 (1939) に総督府が台南農業学校を創立。昭和 16 年 (1941) に花蓮港において農林学校を創立。1943 年の頃、台南農業学校の生徒数は 261 人 (内地人 74 人)、花蓮港農林学校の生徒数は 2390 人 (内地人 672 人)。李力庸『日治時期台中地区的農會與米作 1902~1945』、稻郷出版社、2004 年 10 月、159 頁。

¹⁴²吉野秀公『台湾教育史』、426 頁。

¹⁴³同上、456 頁。井出季和太『台湾治績志』、710 頁。

¹⁴⁴井出季和太『台湾治績志』、657 頁。

¹⁴⁵吉野秀公『台湾教育史』、521 頁。台湾総督府殖産局編『台湾の農業』、昭和 13 年刊本、1937 年 9 月、41 頁。

¹⁴⁶大園市蔵『現代台湾史』 (台北日本植民地批判社、1934 年)、成文出版社、1985 年 3 月、497 頁。

¹⁴⁷井出季和太『台湾治績志』、49、944 頁。

¹⁴⁸篠原正巳『台中・日本統治時代の記録』、台湾区域開発研究院台湾文化研究所、1996 年 9 月、271 頁。篠原氏が提出した年代 (1934 年) は本論文の表 10 の年代 (1937 年) と異なっている。

こうした農事試験場講習生制と農林農業学校以外にも、台湾総督府は他の農業実業教育を実施した。まず、明治 35 年（1902）7 月 6 日に総督府は府令第五十二号によって国語学校規則を改正し、実業部という教育機関を設けた。この実業部は農業科、電信科、鉄道科に分けられていた。実業部農業科は、17 歳から 24 歳までの日本語能力を持つ台湾人に、基本的な農業知識と技術を習得させるものであった。明治 35 年から 40 年（1907）における入学者は 70 名、卒業者は 33 名に達している。しかし、明治 40 年 3 月に 8 名が卒業した後には、生徒募集を中止した¹⁴⁹。

次に、大正 8 年（1919）1 月に台湾総督府は「台湾教育令」を發布し、次いで 4 月 20 日に「台湾公立簡易実業学校官制」（勅令第七十号）を公布し、府令第四十八号によって同校規則を定めた。この簡易実業学校の修業年限は二年で、入学資格は公学校卒業程度であった。また各地方の状況によって農業、商業、工業、水産などに分けられていた。同年の全台湾の簡易実業学校は 16 校で、生徒数は 330 人、大正 10 年（1921）に至ると 18 校に増え、生徒数は 493 人であった¹⁵⁰。翌年（1922）2 月、総督府は再び台湾教育令（勅令第二十号）を改正した。これは第二次台湾教育令と呼ばれている。この台湾教育令によって、本島人と日本内地人が同一の教育制度の下で学習することになり、さらに日台共学制度も実施され、新しい教育の局面を迎えることができた。同年 4 月、総督府は府令第三十九号「台湾公立実業補習学校規則」を公布したが、同時に公立簡易実業学校規則（府令第四十八号）を廃止した。これらの新設実業補習学校は農業、水産、商工、商業に分けられ、いずれも修業年限は 2 年（特別な場合は 1 年延長可能）、入学資格は公学校卒業程度の学力ということであった。大正 11 年（1922）の全島の農業補習学校は 2 校あり、生徒数は 69 人であった。そして、わずか数年で、大正 15 年（1926）には、16 校へと増え、生徒数 622 人となった¹⁵¹。昭和 7 年（1932）の頃、農業補習学校は 25 校にまで拡大し、教員 68 人、生徒数 1,307 人となり、当初にくらべおよそ 18 倍に増えた¹⁵²。

（三）農業の高等教育

大正 8 年（1919）1 月 4 日に台湾総督府は勅令第一号「台湾教育令」（六章十二条）を公布した。この勅令はきわめて画期的な改革であった。この法令によって台湾教育制度の基礎が確立され、台湾島上の台湾人に適用された（第一章第一条）。「台湾教育令」の發布は当時の時代背景と需要とに関わっている。日本の殖民地になって二十五年、台湾は人口の増加を背景に経済も飛躍的な発展を遂げていた。また、第一次世界大戦の終戦によって社会生活も激変した。当時、台湾の上層階級は欧米民主主義の風潮に染まり、民族自決の影響を受けて、総督府に対して台湾の教育制度の改革、開放を要求した¹⁵³。

¹⁴⁹吉野秀公『台湾教育史』、224～225 頁。

¹⁵⁰吉野秀公『台湾教育史』、428～429 頁。

¹⁵¹吉野秀公『台湾教育史』、524～526 頁。

¹⁵²大園市蔵『現代台湾史』、498 頁。

¹⁵³ ①杜武志『日治時期的植民教育』、台北県文化局、1997 年、172 頁。②李園會『日據時期台

殖民地統治開始直後、台湾における中等・高等教育の施設は不完全であったため、台湾籍の学生たちは、明治40年(1907)より日本内地へ留学するようになり、その数は年々増加し、大正8年(1919)には、500名以上となっていた。当時の日本の台湾人留学生は中国人留学生からの影響を受けること多く、その思想も変化していた。彼らは機関雑誌を発行し、台湾総督府の政策評価に関する問題点を指摘しようとした¹⁵⁴。また、台湾に滞在している日本人の数も年々増加しており、大正8年(1919)には153,000人あまりで、そのうち学齡児は22,000人ほどであった。大正10年(1921)においては、日本内地人は約175,000人、学齡児は約24,000人に達した。日本内地人の学齡児の就学率は高く、大正9年(1920)の就学率は97.96%と記録されている¹⁵⁵。長期的には、日本内地人は、彼らの子弟が続けて台湾で進学させることを希望していた。中学校に通学でき、さらに高等教育や専門教育も受けられるような環境を望んだのである。

「台湾教育令」が發布された後、台湾総督明石元二郎は大正8年(1919)2月1日に諭告(第一号)及び訓令(第十二号)を公布し、同時に府令第八号で「台湾教育令」が大正8年4月1日から実施された。当時の台湾教育令は台湾人に関する教育学制の規定であり、日本内地人の教育とは異なっていた。その原因は、台湾人は日本語と文字を深く認識できず、教化が未だ成功していないためであった。明石総督は諭告(第一号)の中で、次のように台湾の教育方針を示している。

帝国の台湾を統治すること既に二十有余年、揚文興化の跡歴然見るべきものあり。今や教育の方針を確立し、洽く庶民をして其の卒由する所を知らしむるは、蓋し刻下の急務なるべし。是れ台湾教育令の發布を見るに至りたる所以なり、恭しく惟るに先帝夙に郷党痒序の教を軫念し、竟に教育勅語を宣布し、以て帝国学政の根本義を示し給へり。是れ実に千古不磨の典謨にして乾坤の柱礎復た此外に出づ可からず。...台湾の教育は之を分ちて普通教育、実業教育、専門教育、師範教育の四とす。普通教育は国語を教へ且生活に必須なる智識技能を授けるを目的とし、女子に在りては特に貞順温和の徳を養はしめ、実業教育、専門教育俱に其の必要なる學術技藝を授くるを以て主と為す。...今や総督府は学制を統一するの必要を認め、専門教育を施す学校を官立に限り、師範教育並に普通教育を施す学校を官立は公立に限り、是れ即ち前者に在りては時勢と民度とに適応すべき諸般設備を為すの必要あり、後者に在りては国民性涵養の統一機関として特に其の必要あるが為なり...。¹⁵⁶

また、訓令第十二号(受信者は民政部、地方庁と各級学校)からは、明石総督の意向がわ

灣師範教育制度』、南天書局、1997年、112頁。実際に、1910年代以後、台湾士紳林獻堂らが私立台中中学校の設立という運動を行う、すでに台湾総督府がこの問題を注目され、台湾教育法令の制定に着手し始めていた。大正4年(1915)に私立台中中学校の設立によって、台湾籍の優秀な子弟を集め教育を行うことができた。

¹⁵⁴吉野秀公『台湾教育史』、375頁。日本に滞在している台湾留学生の活動に関する研究は、陳三郎『日据時期台湾的留日学生』、東海大学歴史研究所碩士論文(1981年)、を参照。

¹⁵⁵吉野秀公『台湾教育史』、376頁。

¹⁵⁶吉野秀公『台湾教育史』、386~387頁。井出季和太『台湾治績志』、606頁。

かる。その内容は次のようである。

我が台湾の皇化に浴するや未だ久しからずと雖も、教育の本義に至っては、即ち復た先帝の教育勅語を憲章し、洽く島民をして之に卒由せしむること儼として渝ること牙し。唯須らく民度の適する所を察し、緩急其の序を失はず、学を奨め業を励まし、博く島民の知識を啓発し、母国の文明と俱に渾然融化せしむるを得ば、本令発布の旨復た眩しからず、諸民其れ克く之を期すべし。¹⁵⁷

大正8年(1919)4月に「台湾教育令」が実施された後、まもなく総督府は「総督府農林専門学校官制」(勅令第百二十七号)を4月18日に公布し、その同校規則(府令第八十三号)を6月8日に発布した。6月16日に総督府農林専門学校が正式に創立され、そのキャンパスは一時的に台北城内にある大和町旧庁舎を借りたものであった。こうして、台湾における近代高等農業及び林業教育が本格的に展開され始めた。当時、農林専門学校には予科三年と本科三年とが置かれ、教育年数六年間の基礎的な教育が与えられた。その入学資格は、予科が公学校卒業(修業六年)とされ、本科は農林学校や公立高等普通学校卒業以上の程度とされた。予科の学習科目には、修身、国語、漢文、英語、地理、歴史、数学、理科、実科、体操などがあり、毎週の授業時間は36時間であった。一方、本科は農業科と林業科とに分けられ、それぞれ農学や林学に関する科目を履修した。農学科の毎週の授業時間は第一学年48時間、第二学年49時間、第三学年46時間であり、その主な科目には昆虫植物学、植物病理学、作物、育種学、園芸、土地改良、農業総論、農業経済など多くの専門教育科目が用意されている¹⁵⁸。

大正8年(1919)10月に明石総督の後任として田健治郎が最初の文官総督に就任し、勅令第二十号が大正11年(1922)2月4日に公布された。同時に、「台湾教育令施行ニ関スル件」が公布されて教育令が改正された。これは、「内台人間の差別教育を撤去し、教育上全く均等なる地歩に達せしめ得る」¹⁵⁹のものであった。教育令改正によって、日台共学を基本とした学校の再編が行われた。内地人と台湾人の教育を受ける権利には差別がなく、制度上は日台共学という原則が示された¹⁶⁰。同年4月、総督府は「総督府高等農林学校規則」(府令第八十六号)を公布し、農林専門学校規則が廃止された。台北にある農林専門学校は総督府高等農林学校へと改称され、そのキャンパスは台北市富田町に移した。この新しい学校には農学科と林学科があり、修業期間は三年であった。そして、入学資格と授業内容は日本内地の高等農林学校と完全に同じであった。大正12年(1923)3月における総督府高等農林学校の生徒数は132名となっている¹⁶¹。

¹⁵⁷吉野秀公『台湾教育史』、388頁。井出季和太『台湾治績志』、607頁。

¹⁵⁸①井出季和太『台湾治績志』、611頁。②吉野秀公『台湾教育史』、436～437頁。③永岡方輔『明朝より伊沢時代まで』、113頁。農業科及び林業科に関する科目名称は、杉山靖憲『台湾歴代総督之治績』(大正11年刊本)、成文出版社、1999年、6頁、235頁。

¹⁵⁹吉野秀公『台湾教育史』、465頁。

¹⁶⁰杜武志『日治時期的植民教育』、190～193頁。

¹⁶¹井出季和太『台湾治績志』、658頁。永岡方輔『明朝より伊沢時代まで』、212頁。

昭和 3 年 (1928) 3 月に台北帝国大学が設立されているが、この時、総督府は勅令第五十号によって台北にある高等農林学校を台北帝国大学へと編入し、「台北帝国大学附属農林専門部」へと改称した。この農林専門部は同じく農学部と林学部の二つに分けられ、修業期間は 3 年であった。昭和 10 年 (1935) 4 月末、この部門の職員は 41 名、生徒数は 132 人 (本島人 11 名) であった¹⁶²。また昭和 14 (1939) には、農芸化学科が増設されている¹⁶³。南進政策の影響もあり、1943 年 10 月、台北帝国大学附属農林専門部は台中頂橋子頭 (現在国光路) へ移され、総督府台中高等農林学校となった。そして翌年 (1944) 4 月 1 日に総督府台中農林専門学校へと改称された¹⁶⁴。その学科は農科、林学、農芸化学科であった。教員 29 名 (内、本島人 1 名)、生徒数は 280 名 (内、本島人 6 名) であり、日本籍の教員と生徒の方が多かった¹⁶⁵。台中農林専門学校は農場と実験林場を有しており、その実験林場は二箇所、台中実験林場 312 余甲と台南実験林場 340 余甲であった。

台北帝国大学は、その時代の需要と環境などの条件によって設けられた学校である。大正 8 年 (1919) に田健治郎が台湾総督に就任した後、台湾の教育制度拡充を図るために、台北帝国大学 (現在国立臺灣大學) が設立され、その準備段階では当初「台湾大学」との名称が用いられた。その台北帝国大学の設立経緯を述べると、大正 11 年 (1922) に台湾教育令が公布されてまもなく、創立計画が着手され、大正 14 年 (1925) に総督府が大学設置に向けた準備を行い、教育予算を編成し、また校地の買収、校舎の設置、教員の養成などを行った。総督府は「台北帝国大学官制」(勅令第三十一号) を昭和 3 年 (1928) 3 月 17 に公布し、そして台湾における唯一の帝国大学が成立した。学部は文政学部と理農学部の二学部であった。初代総長は文学博士幣原坦で、文学博士藤田豊八が文政学部長、大島金太郎が理農学部長を担当した。同年 3 月 30 日、第一回の入学宣誓式が挙行され、正式に授業が開始された¹⁶⁶。この台北帝国大学の設置により内地人子弟の進学が便利になった。一方、台北帝大の設立は、台湾人子弟が海外留学によって異端思想に染まるのを避けるためでもあった¹⁶⁷。

台北帝国大学の創立当初、理農学部には生物学、化学、農学、農芸化学の 4 つの学科があった。ほかの帝国大学と同じように講座制度が採用され、農学科には農学や熱帯農学などの講座があった。このような講座は、農業生産の知識や技術面において農業の発展に影響を与えた。当時の台湾は依然として伝統的な農業社会であり、そのため台湾人子弟で理農学部農学科に進学したい人は多かった。昭和 10 年 (1935) 3 月までに台北帝国大学は 5 回の卒業式を行ったが、卒業者は 263 人のうち、農学士は 113 人で、全卒業者の約半数を

¹⁶²井出季和太『台湾治績志』、52 頁。

¹⁶³井出季和太『台湾治績志』、945 頁。大園市蔵『現代台湾史』、501 頁。

¹⁶⁴篠原正巳『台中・日本統治時代の記録』、279 頁。

¹⁶⁵劉寧顔総纂『重修台湾省通志卷六文教志学校教育篇』、430 頁。

¹⁶⁶劉寧顔総纂『重修台湾省通志卷六文教志学校教育篇』、439 頁。井出季和太『台湾治績志』、751～752 頁。

¹⁶⁷徐南号主編『台湾教育史』、師大書苑、2002 年 7 月増訂版二刷、167 頁。

占めていた¹⁶⁸。昭和 11 年に台北帝国大学は医学部を増設した。昭和 17 年（1942）理農学部は理学部と農学部と分けられた。農学部においては農学、農業経済学、農業土木学、農芸化学、獣医学という五つの学科があり、総計 32 講座が開かれた。当時の農学部には 2 つの附属農場（総面積 13 ヘクタール）があり、一つは試験研究農場、もう一つは農学科の学生ための実習農場であった。また、1937 年に設置された霧社山地農場（面積 1,200 ヘクタール）と大学実験林（面積 33,000 ヘクタール）もあり、ともに台中州南投の高山地区（現在南投県仁愛郷と竹山鎮溪頭）に置かれた。しかし、台北帝国大学には森林学科が置かれていなかったため、これら高山農場や原始林の所有者は、実際は東京帝国大学であった。

表 11 台中農林専門学校の台湾と日本学生人数

年度	台湾人	日本人	年度	台湾人	日本人	年度	台湾人	日本人	年度	台湾人	日本人
1919	22	0	1927	8	113	1935	11	121	1943	6	274
1921	113	0	1929	4	89	1937	7	138	総計	351	1434
1923	92	35	1931	4	113	1939	5	178			
1925	71	90	1933	7	123	1941	1	160			

出典：①台湾省行政長官公署統計室『台湾省五十一年來統計提要』、1946 年 12 月出版、1216 頁。②派翠西亞・鶴見（E.Patricia Tsurumi）著、林正芳訳『日治時期台湾教育史』（*Japanese Colonial Education in Taiwan, 1895-1945*）、宜蘭市仰山文教基金会、1999 年 6 月、211 頁。

注：該校は 1922 年以前台湾人の学校であった。

表 12 1933 年～1935 年台北帝国大学附属農林専門部と理農学部農学科の職員、生徒数表

			昭和 8 年 (1933)	昭和 9 年 (1934)	昭和 10 年 (1935)
附属農林専門部	職員	内地人	25	23	23
		台湾人	4	4	3
	生徒	内地人	128	124	121
		台湾人	7	9	11
理農学部農学科	職員		60	60	60
	生徒	内地人	33	24	15
		台湾人	7	5	4

¹⁶⁸井出季和太『台湾治績志』、949 頁。

出典：井出季和太『台湾治績志』、昭和12年（1937）刊本、946頁、948～949頁。

注：本表の理農学部農学科の職員数には附属農林専門部の職員も含む。

小結

1898年7月に総督府は「台湾地籍規則」と「台湾土地調査規則」を公布し、9月には台湾土地調査局が設立された。この調査局によって全台湾で地籍調査が行われ、実際の土地の状況が精査された。総督府は台湾の伝統的な土地制度における所有権を調べた。すなわち大租権と小租権の間の佃租佃関係である。1904年の年末に台湾総督府が地籍調査事業を終えた後は、昔から残された稲田が消えていき、土地の甲数も自然と増加した。同時に、総督府は行政と法律的手段をもって大租権をも徹底的に消滅させた。これ以後、小租戸は地主となり、地方に地税を交付する義務が課され、租税徴収による財政収入も増えた。地籍調査の過程の中では、測量人員は三角測量でもって土地と地形の測量作業を行い、土地調査局の人員が各種の土地名簿と地図を作成した。こうして台湾土地制度において土地経営が安定化されて整備され、土地管理とその制度が近代化されたのである。

当時、台湾総督府は米、砂糖の生産を重視した。農業生産を行う上で最も基礎的な資源は水である。そのため、農業用水の確保及び安定供給が重要な課題となり、総督児玉源太郎は経済改革とインフラ整備を展開した。その中では水利建設も重要な事業であった。農田水利の建設については、1901年の台湾共同埤圳規則と1908年の官設埤圳規則の発布により、水利灌漑事業の経営が開始された。近代的水利工事技術を導入したによって、1930年に嘉南大圳が完工した。また、米を増産するためには、水利灌漑の建設のみならず、同時に稲作の改良も重要な課題であった。日本統治初期の台湾においては、台湾米の品種は1,300種以上あったが、商品価値は非常に低く、生産量も少ないため、1901年に総督児玉源太郎が殖産興業の成長に重点を置いた際、その中には米作の改良も含まれており、台湾総督府によって米種改良事業が推進された。そして、磯永吉と末永仁の共同研究の下に、1922年に新品種「蓬莱米」が開発されると、1929年には蓬莱米の新品種である「台中65号」が育成され、台湾米の生産量が急速に増加し、蓬莱米の対日移出は一大躍進した。

台湾総督府は農業発展の推進のための農業技術の伝授を重視した。農業実業教育が1900年11月から始まり、台北に農事試験場が設けられた。これ以後、台湾各地に農林学校と農業学校が設立され、また台北帝国大学理農学部には、農学科が置かれ、農学や熱帯農学などの講座があった。こうした講座は、農業生産の知識や技術面から農業の発展に影響を与えた。こうして農業分野などの人材が育成され、台湾農業教育と農業発展の持続的な成長が追求された。

第三章 台湾米の生産

緒言

米の生産は、自然の気候や土地資源などの諸条件に配慮しながら行われるが、同時に豊富な労働力資源が集まるものである。事実、稲作の栽培と収穫では多くの農業耕作者の力を必要とする。これらの農業従事者は、基本的な農業知識と技術を有している。

19世紀以来、台湾の土地開発においては、大量の漢人農業移墾者が中国福建から台湾海峡を渡って来た。そうして東アジアにおける伝統的な稲米生産の基礎が定められた。日本統治初期、台湾の人口は250万人以上に達していたが、その半数以上が農業に従事していた。つまり、当時の台湾は農業社会であった。1905年10月に台湾総督府によって第一回臨時戸口調査が実施され、その調査結果によると、人口は312万余人で、そのうち農業従事者は196万余人、農業人口が総人口の62.8%を占めていた。総督府の政策下で、台湾は米、砂糖などの産地として発展した。台湾の農民に対して稲米とサトウキビの種植事業が奨励され、そうして日本内地の需要を満たすことができた。そのため、台湾総督府は農業人口を維持すべきだと考えた。農業生産力の拡充は労働生産力の発展と関連しているからである。実際に、日本統治期間の台湾人口の自然増加率は高まっていき、1940年に至って、全台湾の人口は600万人に達した。台湾農村人口の成長が続いたことにより、十分な農業労働力が確保できた。

一方、台湾米を継続的に増産するために、台湾総督府は米穀需要の増加に向けて米穀生産基盤を整備し、迅速な作付け面積拡大に対応した。1898年から1904年の間、台湾史上初の土地調査の実施により、全島の耕地面積が精査された。当時の稲作面積は61万余甲に達していた。1910年代以後、総督府は稲作面積の拡大と米穀の増産のため、台湾米生産の近代化の基礎を定め（前章にて詳述）、その上、社会や生産技術などの条件に着目した。

総じて、台湾総督府の政策下で、台湾米の生産は農業経済の重要な課題となり、同時に人々の生活に対する根本問題であった。1910年代の在来米改良の成功、1920年代の新品種蓬萊米の登場（1929年、台中65号育成）など、台湾米の生産技術の促進によって飛躍的な進歩を遂げ、技術的な難関が突破された。1930年代においては、台湾米の技術革新と規模拡大によって生産性が向上し、輸出産業となっていた。

第一節 農業人口と稲作面積

（一） 農業人口の推移

日清戦争で台湾が日本の殖民地となり（1895年）、翌年に民間の武器を捜索するため、台湾総督府は台湾住民戸口調査規程を公布した。憲兵および警察官に戸口調査簿を作成させ、実地調査によって住民を戸口調査簿に記載した。当時の全台湾の人口は約 2,587,688 人であり、そのうち内地人（日本人）は 10,584 人¹であった。明治 30 年（1897）12 月、総督府は 6 県 3 庁（台北、新竹、台中、嘉義、台南、鳳山六県および宜蘭、台東、澎湖三庁）において戸籍調査を行った。その結果、全台湾の戸籍数は 559,717 戸（内地人 3,347 戸を含む）、人口総数は 2,797,543 人であった。そのうち本島人（原住民も含む）は 2,781,222 人、日本内地人は 16,321 人だったが、台湾に駐在している軍人は含まれていない²。しかしながら、当時の台湾の治安は不安定で交通も極めて不便だったため、ただ粗略な結果を得たのみであった。明治 37 年（1904）夏の頃に台湾を初めて訪れた政治家竹越与三郎は、翌年 9 月に東京で出版した『台湾統治志』第 14 章の中で、台湾総督府が 1904 年に第一次人口調査を行い、台湾戸数は 582,000 戸、人口総計は 3,137,000 余人であったことを記している³。その後、竹越与三郎の著作は英語に翻訳された（“*Japanese Rule in Formosa*”）。この英語版によると、1904 年 12 月 13 日の台湾の人口は、人口総数 3,079,692 人（日本人 53,365 人、原住民 104,334 人を含む）であり、うち農業人口は 2,059,795 人⁴、その割合は総人口の 66.9%を占めていたという。

日本統治時代に行われた臨時戸口調査は総計七回ある。まず、明治 31 年（1898）に児玉源太郎が第四代台湾総督として就任した後、明治 38 年（1905）10 月に台湾史上初の大規模な戸口調査が行われた。戸口調査の実施は日本内地より早かった。当時、台湾の地籍（土地調査）と人籍（戸口調査）の状態を把握することが必要であり、そうして効率的な殖民地経営をすることができるとされていたからである。1898～1904 年の間、児玉総督は大規模な土地調査を実施し、台湾地籍の管理制度を建てた。1905 年 5 月に総督府は「臨時台湾戸口調査官制」（勅令第百七十五号）を公布し、また 6 月には「戸口調査規則」（府令第三十九号）を發布し、同年 10 月 1 日より第一回臨時戸口調査が行われた。日露戦争の際には、総督府は 7,405 名の調査員を派遣して台湾全島の各地方を調査し、その結果は、戸口数 487,353 戸、人口数は 3,039,751 人（原住民を除く）であった⁵。人口の調査を終えた後、同年 12 月に総督府は戸口規則（府令第九十三号）を發布し、1906 年 1 月 15 日より各地方

¹井出季和太『台湾治績志』（昭和 12 年版）、南天書局、1997 年 12 月、18 頁、262 頁。

²①『日本帝国統計年鑑』（復刻版）、第 18 回（内閣統計局、1899 年 12 月 19 日発行）、東京リプリント出版社、1964 年 5 月、1196 頁。②台湾総督府官房統計課編『台湾総督府第一統計書』、1899 年 5 月発行（台北翔大図書影印本）、19～20 頁、を参照。

³竹越与三郎『台湾統治志』（明治 39 年刊本）、南天書局、1997 年 12 月、324～328 頁。

⁴Yosaburo Takekoshi, “*Japanese Rule in Formosa*”, translated by George Braithwaite, London, 1907, Reprinted by SMC Puliching Inc., 1996, pp. 198-200.

⁵①井出季和太『台湾治績志』、323～324 頁。②東郷実、佐藤四郎『台湾植民発達史』（大正 5 年刊本）、南天書局、1996 年 8 月、162～166 頁。③台湾総督府官房文書課編『台湾統治綜覧』（明治 41 年刊本）、成文出版社、1985 年 3 月、冊一、43～47 頁、を参照。

の警察は戸口異動を必ず記録すべきとし、台湾の人口動態事象を把握し、人口などの基礎資料を得ることができた。

大正4年(1915)10月1日より第二回臨時戸口調査が行われ、その結果、戸口数555,366戸、人口総数は3,479,922人(原住民を除く)となり、1平方キロあたりの人口数は96.7人であった⁶。五年後(1920)、台湾は政治的、社会的、経済的に安定した状態になり、台湾の人口調査も日本の国勢調査の一環として、第一回国勢調査が行われた。1920年から1940年にかけて、五年に一度、総督府臨時国勢調査部により国勢調査が行われ、正確な人口の把握やその変動を分析しようとした。このような国勢調査は五年ごとに行われ、また毎年の年末に台湾地方自治体は、その年度の各庁、郡、街、市、庄などの地方人口の統計資料を総督府に提出した⁷。こうした各地方の人口統計資料は、台湾総督府官房調査課が台湾総督府統計書の中に記録した。

台湾就業人口の調査統計は、1905年10月の第一回国勢調査より作成された。その年度の全台湾における農業、水産業、鉱業、工業、商業、交通業などといった産業の就業者(本業者)は、性別と種族を問わず、総計1,404,475人(原住民を除く)であり、その附属者の人数は1,635,276人で、就業者とその附属者を合わせて計算すれば、台湾総人口数は3,039,751人となっている。ここで注目したいのは、1905年全台湾の農業就業人口が993,380人で、その割合が全産業者の就業者総人口の70.7%を占めていることである。この数字は、第2位の商業就業者(92,782人)の比率6.6%の10倍以上に達しており、第3位の工業就業者(80,205人)の比率5.7%の12倍以上を超えている⁸。その後、1915年の第二回臨時戸口調査および1920年の第一回国勢調査では、農業の就業者は他の産業を圧倒する比率を占めている。その割合は1915年70.9%、1920年には69.5%であった。この数字から見ると、台湾の農業生産(米、砂糖を中心)は、1920年以前は、一般的な庶民の主な仕事であり、経済面において重要な収入源となっていたといえる。しかし、昭和5年(1930)の第三回国勢調査の頃、台湾では工業、商業、交通業などの産業活動がだんだんに発達していった。この頃では、農業就業人口は1,197,000人、全産業の就業者総人口数は1,790,000人であり、その農業就業者の割合は66.87%とやや減少している。十年以後(1940)の第五回国勢調査には、農業就業人口数の割合は64.75%にまで減っている⁹。1905年から1940年にかけての台湾の農業就業人口の比率は下降の傾向があるが、台湾の人口成長に伴って農業就業数は増加し続けていた。1905年の農業就業者数は993,000人、1940年に至っては1,429,000人であった。三十五年の間に436,000人と大幅に増加しており、その人

⁶①井出季和太『台湾治績志』、594～596頁。②台湾省行政長官公署統計室編印『台湾省五十一年来統計提要』、1945年12月、98～99頁、を参照。

⁷周憲文「日据時代台湾之人口」、『台湾經濟史八集』、台湾銀行經濟研究室、1959年10月、61頁。

⁸この比率は『台湾省五十一年来統計提要』、130頁 表59 第一次臨時戸口調査的資料より計算したものである。

⁹呉田泉『台湾農業史』、自立晚報社文化部、1993年4月、408～409頁。

数は 1905 年度の農業就業人口のおよそ半分ぐらいで、毎年平均 12,457 人増えた計算になる。

表 1 台湾人口調査

	調査名称	調査期日	人口数	指数	増加人数
1	第一回臨時戸口調査	1905 (明治 38) 10 月 1 日	3,039,751	100	—
2	第二回臨時戸口調査	1915 (大正 4) 10 月 1 日	3,479,922	114	440,171
3	第一回国勢調査	1920 (大正 9) 10 月 1 日	3,655,308	120	175,386
4	第二回国勢調査	1925 (大正 14) 10 月 1 日	3,993,408	131	338,100
5	第三回国勢調査	1930 (昭和 5) 10 月 1 日	4,592,537	151	599,129
6	第四回国勢調査	1935 (昭和 10) 10 月 1 日	5,212,426	171	619,889
7	第五回国勢調査	1940 (昭和 15) 10 月 1 日	5,872,084	193	659,658

出典：①『台湾総督府第四十統計書』（昭和 11 年）、台湾総督府官房調査課、1938 年、46～47 頁。②井出季和太『台湾治績志』、14～18 頁、323～325 頁、594～596 頁。③『台湾省五十一年来統計提要』、台湾省行政長官公署統計室、1946 年 12 月、96 頁、142～143 頁。

注：①1905 年から 1940 年にかけての人口増加数は 2,832,333 人となり、毎年平均 809,238 人増加した。

表 2 1905 年～1940 年台湾における農業就業人口の比率

年代	総就業人口	農業就業人口	割合 (%)
1905 (明治 38) 10 月 1 日	1,404,475	993,380	70.72%
1915 (大正 4) 10 月 1 日	1,643,398	1,165,978	70.91%
1920 (大正 9) 10 月 1 日	1,636,867	1,136,988	69.46%
1930 (昭和 5) 10 月 1 日	1,790,000	1,197,000	66.87%
1940 (昭和 15) 10 月 1 日	2,207,000	1,429,000	64.75%

出典：①『台湾省五十一年来統計提要』、台湾省行政長官公署統計室、1946 年 12 月、130～137 頁。②吳田泉『台湾農業史』、自立晚報文化部、1993 年 4 月、408 頁。

台湾の農業人口の統計に関して、明治 31 年 (1898) 以後、台湾総督府はこの問題を重視し、農業就業者の人口について詳細な実態を把握することが必要だと考えた。農業人口とは、「農業にのみ従事している世帯員」を農業専業者、「農業と兼業の双方に従事しているが、農業の従事日数の方が多い世帯員」を兼業者（性別と種族を問わず）とし、その両者を合わせた人数である。1898 年 12 月 31 日の人口統計から見ると、当時の男女を合わせた農業専業者は 1,302,632 人、兼業者は 276,118 人であり、両者を合わせた農業人口の総数は 1,578,750 人であった。但し、1904 年以後、日本本土からの農業移民が台湾の東部に

移住しており、台湾の農業人口の中には日本内地からの移住者もいた。台湾総督府の統計によると、1904年の台湾農業人口は2,059,795人であり、そのうち、日本からの移住者は僅かに243人であった¹⁰。1898年から1921年の間は台湾の農業人口が急速に増加した時期であった。まず、1898年の男女専業者は1,302,632人で、1921年には1,536,124となり、およそ二十三年間で233,492人増えた。また、男女兼業者は1898年の276,118人から1921年の690,533人、その増加人数は414,435人（指数250）で、毎年平均18,019人増であった。日本内地から移住した男女専業者は、1904年から1921年の間に239人から4,541人となり、男女兼業者は4人から318人に倍増した。1921年における日本内地からの農業移民は4,859人で、その数は1921年の全台湾農業人口の0.22%を占めていた。

表3 1898年～1921年間台湾農業人口の専業と兼業(各年12月31日の統計)

年代	専業			兼業			合計 (農業人口)
	男	女	計	男	女	計	
1898 (明治 31)	746,076	556,556	1,302,632	171,306	104,812	276,118	1,578,750
1902 (明治 35)	789,221	673,095	1,462,316	242,211	192,404	434,615	1,896,931
1904 (明治 37)							
内地人	154	85	239	2	2	4	243
本島人	798,757	683,610	1,482,367	319,403	257,782	577,185	2,059,552
計	798,911	683,695	1,482,606	319,405	257,784	577,189	2,059,795
1908 (明治 41)							
内地人	100	64	164	57	46	103	267
本島人	737,214	639,213	1,376,427	352,868	314,935	667,803	2,044,230
計	737,314	639,277	1,376,591	352,925	314,981	667,906	2,044,497
1913 (大正 2)							
内地人	1,317	1,077	2,394	47	25	72	2,466
本島人	822,269	711,639	1,533,908	855,925	307,169	663,094	2,197,002
計	823,586	712,716	1,536,302	855,972	307,194	663,166	2,199,468
1921 (大正 10)							
内地人	2,473	2,068	4,541	179	139	318	4,859
本島人	819,414	712,169	1,531,583	369,255	320,980	690,235	2,221,818
計	821,887	714,237	1,536,124	369,434	321,119	690,553	2,226,677

出典：①『台湾総督府第十四統計書』（明治43年）、台湾総督官房調査課、1912年3月、221頁。②『台湾総督府第二十五統計書』（大正10年）、台湾総督官房調査課、1923年8月、297頁。③『台湾経済年鑑』（大正14年版）、177～179頁。

¹⁰『台湾総督府第二十五統計書』（大正10年）、台湾総督官房調査課、1923年8月、297頁。

通常、総督府により、人口調査組織を通じて、五年ごと、十年ごとといった定期的に国勢調査（10月1日に施行）が行われたが、1897年から毎年12月に全島人口の調査も実施された。この毎年の人口調査は、全島人口の変動と産業の実態を明らかにするとともに、全体的な変遷を把握し、人口と産業人口数の基礎資料を得ることを目的に実施される統計調査であった。上表の1898～1921年間の台湾農業人口の専業と兼業の統計から見ると、台湾の農業人口数は年々増加する傾向にあり、とりわけ大正2年（1913）に日本から移住した農業の従事する者は2,466人で、これが大正10年（1921）には4,859人となり、八年間に約2倍に成長したことがわかる。

日本統治下の台湾における人口は相当なスピードで増加した。1896から1943年までの四十八年間で、台湾人口の成長率は1.5倍近くに増加しており、とりわけ1905から1942年の三十八年間の人口増加は2倍に達している。このような人口の倍増はイギリスでは五十年かっており、日本本土では六十四年（1872～1935年）を必要とした。台湾の場合はわずか三十八年という時間で飛躍的に成長することができた¹¹。1921年から1925年にかけての台湾の自然増加率は16.9‰～18.6‰の間を維持しており、1926年から1943年の間には21.1‰～25.4‰に上昇した¹²。1921年から1943年の自然増加率の年平均は22.2‰である¹³。台湾人口の自然増加率が高い比率を一定程度維持したことは、出生率の上昇と死亡率の低下との直接的な関係にあり、また人口および社会の変遷にも一定の関連性があった。陳紹馨『台湾的人口変遷与社会変遷』では、日本統治下の台湾社会内部における事情、例えば、台湾政治社会の安定、風土病の防治、衛生施設の完備、産業交通の発達、生活方式の変化などによる、台湾の人口変遷における主な動向（出生率上昇、死亡率低下）について説明されている¹⁴。

台湾では人口増加などの条件下で、農業人口の増加という自然現象も現われた。1898年～1943年の四十六年間に、台湾の農業人口は1,692,381人に増え（指数207）、年平均36,790人増加した。それに伴って、この四十六年間に農家戸籍数は388,429戸（1898年）から470,374戸（1943年）にまで増え、81,945戸増加したことになり、農家の戸籍数が急速に増えた¹⁵。そこで、農家戸籍は法律の観点や伝統的な農業社会の視点からみると三つ分けられる。自作農戸、半自作農戸、小作人戸（佃戸）である。この中で、小作人戸の割合が最も高く、1919～1915年の間、小作人戸の割合は37%から41%を占めていた。昭和6年（1931）の小作人の人数は1,026,343人であり、全農家人口（2,583,359人）の40%を占

¹¹陳紹馨『台湾的人口変遷与社会変遷』、聯経出版事業、1982年、99～100頁。

¹²范錦明編輯『重修台湾省通志卷四經濟志經濟成長篇』、台湾省文献委員会、1993年1月、61～63頁。何寶三（Samuel P. S. Ho），“*Economic Development of Taiwan, 1860-1970*”，New Haven: Yale University Press, 1978, pp.313.

¹³この自然増加率の平均は、范錦明編輯『重修台湾省通志卷四經濟志經濟成長篇』、61～63頁の表5-3から計算した。

¹⁴陳紹馨『台湾的人口変遷与社会変遷』、95～127頁。

¹⁵黄登忠・朝元照雄「植民地時代台湾の農業統計」、『エコノミクス』第6巻第4号、2002年3月、66頁 表4。

めていた。その他、自作農は29%、半自作農は31%だけであった。昭和17年(1942)に至っても、小作人の人数は1,208,204人で、農家総人口(3,186,870人)の38%となっているが、これは相当に高い比率である¹⁶。

農業就業人口の長期的な変動をより綿密に観察すると、次のような変化が見られる。明治43年(1910)の小作人の人口は892,628人で、それ以後も成長を維持していき、昭和20年(1945)には1,324,419人となり、その指数は148.37である。しかし、1910年から1945年にかけては、半自作農が490,790人から1,030,794人までと大幅に増加し、その指数は210.03であり、小作人の指数を超えた。一方、自作農は703,537人(1910年)から1,010,475人(1945年)に増えたが、その指数は143.63のみであり、農家の人口成長指数の末位であった。そして、小作人と半自作農の指数を合わせて計算すると、その増加率は自作農の2倍以上であった¹⁷。当時の台湾農民は自分の土地を持たず、それは土地の所有権が地主階級の手握られていたからである。台湾の農村社会内部には特殊な土地制度と階級問題が存在しており、農村社会の農民たちは米生産のために必要な労働力を提供していた。

日本統治下の台湾における人口の成長は急速で、台湾史上における人口変遷の重要な過程と言えるだろう。これは台湾人口の自然増加率の著しい上昇に見られる。例えば1906年～1909年の四年間の自然増加率は6.90‰で、1910年～1920年の十一年間では12.03‰、1921年～1925年では17.47‰、1926年～1940年の十五年間は24.04‰、最後に1941年～1943年の三年間では22.83‰となっている¹⁸。日本内地人も台湾の人口変遷の過程の中で一定の役割を演じている。明治38(1905)に台湾に滞在していた日本内地人は59,618人で、台湾総人口(3,123,302人)の僅か1.9%であったが、昭和18(1943)には397,090人となり、その割合は総人口(6,585,841人)の6%にまで伸びた¹⁹。1905年から1943年まで、日本内地人の人口成長率はやや高まり、1943年の成長指数は666という記録に達した。周憲文の統計によると、1906年から1943年の三十八年間に日本から台湾に移住した内地人は798,020人で、その後に帰国した者は636,780人であり、最後に台湾に滞在していた日本人は僅か161,240人であったという²⁰。

特に、明治35年(1902)には、台湾の全体人口は300万人を超え、大正13年(1924)には400万人にまで増加した。九年後(1933)には500万人、1940年に至っては600万人を突破した。つまり、1902年から1940年にかけて、台湾の人口は2倍に増加したことになる。こうした人口の増加に伴い、大量の米穀の供給が必要とされ、そのため農業従事

¹⁶林肇編『台湾食糧年鑑』(昭和19年刊本)、成文出版社、2010年10月、附録台湾食糧関係統計、4頁、を参照。

¹⁷周憲文『日据時代台湾経済史』、台湾研究叢刊第59種、台湾銀行経済研究室、1958年8月、第一冊、19～20頁、を参照。

¹⁸陳紹馨『台湾的人口変遷与社会変遷』、103頁。

¹⁹『台湾省五十一年來統計提要』、台湾省行政長官公署統計室、1946年12月、76～77頁 表49「歷年全省戸口」の数字資料から計算した。

²⁰周憲文『日据時代台湾経済史』、79頁。

者の人数も拡大した。1898年の台湾の農業人口はおよそ158万人だったが、1910年には200万人にまで増えたが、1941年に至って農業人口はようやく300万人を突破した。台湾農業人口は1898年の158万人から1941年の307万人（指数194）となり、四十三年の時間にかけて2倍ほどに成長した。

台湾の農業人口は増加していく傾向があったが、各年の農業人口数と総人口数と対照すれば、農業人口の比率は年々低下する傾向にあった。1903年に最高比率69.50%となり、1945年に最低比率48.80%にまで減少した。つまり、この四十二年間（1903～1945年）に農業人口の比率は一気に20%減らしたことになる。経済発展の点から見ても、台湾農業人口の比率は下降傾向にあった。その原因は、台湾の工業、商業および他の産業が農村の人口労働力を吸収したことであった。これは台湾現代経済の発展過程の中における自然な現象である。

表4 1896年～1945年台湾における農業人口の比率（各年12月31日）

時間	総人口数	農業人口数	農業人口比率(%)
1896 (明治 29)	2,587,688	—	—
1897 (明治 30)	2,797,543	—	—
1898 (明治 31)	2,690,096	1,578,750	58.68
1899 (明治 32)	2,758,161	1,681,277	60.95
1900 (明治 33)	2,846,108	1,783,660	62.67
1901 (明治 34)	2,931,098	1,786,744	60.95
1902 (明治 35)	3,004,751	1,896,931	63.13
1903 (明治 36)	3,030,076	2,105,962	69.50
1904 (明治 37)	3,079,692	2,059,795	66.88
1905 (明治 38)	3,123,302	1,961,556	62.80
1906 (明治 39)	3,156,706	1,978,902	62.26
1907 (明治 40)	3,186,373	2,030,227	63.71
1908 (明治 41)	3,213,996	2,044,497	63.61
1909 (明治 42)	3,249,793	1,973,705	60.73
1910 (明治 43)	3,299,493	2,086,955	63.25
1911 (明治 44)	3,369,270	—	—
1912 (大正元年)	3,435,170	—	—
1913 (大正 2)	3,502,173	2,199,468	62.80
1914 (大正 3)	3,554,353	—	—
1915 (大正 4)	3,569,842	—	—
1916 (大正 5)	3,596,109	2,279,541	63.38

1917 (大正 6)	3,646,529	—	—
1918 (大正 7)	3,669,687	—	—
1919 (大正 8)	3,714,899	2,297,035	61.83
1920 (大正 9)	3,757,838	—	—
1921 (大正 10)	3,835,811	2,226,677	58.04
1922 (大正 11)	3,904,692	2,220,302	56.86
1923 (大正 12)	3,976,098	2,262,891	56.91
1924 (大正 13)	4,041,702	2,305,323	57.03
1925 (大正 14)	4,147,462	2,339,647	56.41
1926 (昭和元年)	4,241,759	2,377,047	56.03
1927 (昭和 2)	4,337,000	2,401,816	55.37
1928 (昭和 3)	4,438,084	2,458,259	55.39
1929 (昭和 4)	4,548,750	2,489,277	54.72
1930 (昭和 5)	4,679,066	2,534,404	54.16
1931 (昭和 6)	4,803,976	2,583,359	53.77
1932 (昭和 7)	4,929,962	2,576,003	52.25
1933 (昭和 8)	5,060,507	2,638,142	52.13
1934 (昭和 9)	5,194,980	2,700,990	51.99
1935 (昭和 10)	5,315,642	2,790,331	52.49
1936 (昭和 11)	5,451,863	2,854,733	52.36
1937 (昭和 12)	5,609,042	2,880,410	51.35
1938 (昭和 13)	5,746,959	2,896,397	50.39
1939 (昭和 14)	5,895,864	2,924,781	49.60
1940 (昭和 15)	6,077,476	2,984,258	49.10
1941 (昭和 16)	6,249,468	3,069,989	49.12
1942 (昭和 17)	6,427,932	3,186,870	49.57
1943 (昭和 18)	6,585,841	3,271,131	49.66
1944 (昭和 19)	6,739,357	3,318,235	49.23
1945 (昭和 20)	6,896,451	3,365,688	48.80

出典：①台湾総督官房統計課編『台湾総督府統計書』、第二統計書、35頁、168頁。第四統計書、56頁、312頁。第八統計書、57頁。第九統計書、44頁。第十七統計書、269頁。第二十一統計書、33、361頁。第二十五統計書、297頁。第三十統計書、299頁。第三十四統計書、318頁。第三十五統計書、324頁。第四十統計書、28～29頁、237頁。②実業之台湾社編『台湾經濟年鑑』（大正14年版）、成文出版社、1999年6月、177～179頁。③台湾經濟年報刊行会編『台湾經濟年報』（昭和16年版）、

南天書局、1996年7月、10～11頁。④『台湾省五十一年來統計提要』、台湾省行政長官公署統計室、1946年12月、76～77頁、513頁。⑤黄登忠・朝元照雄「植民地時代台湾の農業統計」、『エコノミクス』第6巻第4号、2002年3月、66頁、表4。

注：本表の人口総数は台湾本島人、原住民、日本内地人、外国人も含まれている。

表5 1904年～1945年農家戸籍数（各年12月31日） 単位：戸

年別	合計	自作農	半自作農	小作人	割合（％）		
					自作農	半自作農	小作人
1904（明治37）	368,375	164,038	—	204,337	44.5	—	55.5
1909（明治42）	364,117	161,058	—	203,059	44	—	56
1919（大正8）	417,642	132,780	116,911	167,951	32	28	40
1925（大正14）	393,777	114,291	118,488	160,998	29	30	41
1930（昭和5）	411,377	119,545	126,428	165,404	29	31	40
1935（昭和10）	419,865	132,108	128,395	159,362	31	31	38
1940（昭和15）	429,939	137,399	134,355	158,185	32	31	37
1945（昭和20）	500,533	149,395	147,440	203,696	30	29	41

出典：①台湾総督官房統計課編『台湾総督府第十三統計書』、288頁。②林肇編『台湾食糧年鑑』、台湾食糧問題研究所、1945年1月、附録台湾食糧関係統計、3頁。③黄登忠・朝元照雄「植民地時代台湾の農業統計」、『エコノミクス』第6巻第4号、2002年3月、69頁、表7。④台湾経済年報刊行会編『台湾経済年報』（昭和16年版）、南天書局、1996年7月、10頁。

（二） 稲作面積の変遷

日本統治初期に台湾の稲作の作付面積は相当の規模に達した。明治30年（1897）『台湾総督府第一統計書』によると、1896年の水稲の作付面積は186,835甲（一期作68,074甲、二期作118,761甲）、陸稲の作付面積は18,193甲（一期作8,030甲、二期作10,163甲）で、水陸稲の作付面積の合計は205,028甲であった²¹。また、『日本帝国第十九統計年鑑』（1900年12月20日発行）によると、1897年の稲の作付面積は240,767甲で、園（茶樹、果樹栽培園地）の面積は188,515甲であり、翌年には稲の作付面積238,846甲、園166,072甲であった²²。上述の統計は日本統治初期における台湾島の作付面積の最初の記録である。

台湾において、稲作は、歴史、文化などの観点から極めて重要な意味を持っており、その栽培は西部海岸の平原、北部淡水河谷（台北盆地）に限らず、東北部の宜蘭平原にも分布

²¹台湾総督府官房統計課編『台湾総督府第一統計書』（1899年刊行）、翔大図書影印本、151頁。

²²『日本帝国統計年鑑』（復刻版）、東京リプリント出版社、1964年5月、第18回（1899年12月19日発行）、1195頁、第20回（1901年12月26日発行）、1133頁。

している。日本の殖民地になる前は、台湾稲作の作付面積の調査は行われず、実際の作付面積がどのぐらいかは把握することができない。1898年に至って、台湾総督府児玉源太郎および民政長官後藤新平コンビが「土地調査局」を設け、台湾全島の土地調査の作業を行い、その主な仕事は地籍清查、作付面積の測量および地図の作成などであった。1898～1904年の間、土地調査局の人員は全島各地で民間業主（地主）が申告した土地を実地調査し、この頃の土地の筆数は164,737筆であったが、しかし実際の総作付面積は777,850甲に達していた。この総作付面積では、水田は313,693甲で、畑は305,594甲、また建物用地も含まれており²³、1904年の台湾の農業作付面積は少なくとも619,287甲であることが推測できる。

表6 1898年～1911年間台湾農地の作付面積（単位：甲）

年代	田	畑	総計
1898年（明治31）	243,538	170,764	414,302
1899年（明治32）	211,949	151,341	363,290
1900年（明治33）	200,693	157,489	358,182
1901年（明治34）	213,165	174,403	387,567
1902年（明治35）	252,999	169,034	451,032
1903年（明治36）	286,818	263,905	550,723
1904年（明治37）	312,599	332,092	644,691
1905年（明治38）	314,364	329,505	643,868
1906年（明治39）	319,217	334,081	653,298
1907年（明治40）	328,540	345,982	674,522
1908年（明治41）	332,811	337,593	670,404
1909年（明治42）	337,780	344,698	682,478
1910年（明治43）	342,680	352,326	695,005
1911年（明治44）	345,315	363,184	708,499

出典：台湾総督官房統計課編印『総督府第十三統計書』、289頁。『総督府第十四統計書』、232頁。『総督府第十六統計書』、308頁から作成。

1918年に台湾総督府は「官設埤圳」という政策を行った。台湾各地において水利建設に着手し、台湾水田の面積を拡大して収穫量を増加させた。1926年に至って、官設埤圳の主要工事（台中州荊子埤圳頭および后里圳、新竹州桃園大圳など）は大体完工し、そうして3万甲以上の水田面積が大幅に増えた。同年、全台湾の耕地面積は81万余甲であったが、灌漑排水面積は38万余甲しかなく、耕地面積の46.9%であった。最も有名なのは八田与一が

²³台湾総督府官房統計課編『台湾統治綜覧』、1908年10月、12～13頁、を参照。

設計、建造した嘉南大圳であるが、1930年の完工後、嘉南平原の耕地に対して重大な変化をもたらした。1930年から1939年にかけての十年間で、嘉南平原水田面積は90,410甲から193,026甲にまで増加した。逆に、171,334甲であった旱田面積は、一気に79,801甲に減った²⁴。そうして、嘉南平原の旱田は総耕地面積（272,827甲）の29.2%となり、水田には70.8%と相当の高い比率となった。また、1937年までに、嘉南平原西側沿海の塩分地および東側内陸の看天田（水利の無い天然の田圃）は、土地改良と水利灌漑の完備により、耕地面積が25,000甲に増加した。1930年から1939年の間に、全台湾の水田面積は403,862甲から546,550甲に拡大し、耕地面積は142,688甲増えた。一方、旱田面積は428,330甲から339,675甲に減り、総計88,655甲減少した。水利灌漑排水面積は、1930年には455,169甲であったが、1939年には548,968甲にまで拡大し、この十年間に93,799甲増加した。水利灌漑排水面積は54.3%から61.9%に上昇したことになる。1940年以後も、全島の灌漑排水面積は成長し続け、1943年頃には台湾史上の最高記録564,026甲に達し、台湾全域の耕地総面積の68.6%となった。

1904年から1931年の間に、台湾旱田（畑）の面積は水田より高い割合を示していた。この二十七年間で、水田の台湾全域の耕地総面積における割合は48.18%から49.49%の間であったが、旱田は50.51%から51.82%の間であった。水田と旱田の変遷について、面積の割合から分析してみたい。1909年の旱田面積（50.51%）は水田面積よりわずか0.51%多いだけで、その実際の耕地面積は6,918甲であった。また、1925年の旱田面積（51.82%）は水田面積より3.64%多く、その実際の面積は29,085甲であった。しかし、このような状況は1932年に水利工事が完工したことによって、耕地灌漑面積を大きく増加し、水田面積が変化した。同年の水田面積は耕地総面積の52.33%であったが、1936年には60%以上を超えた。

1928年の水田面積は40.3万甲であったが、1936年に至って53.3万余甲にまで上昇した。翌年（1937年）水田の耕地面積は554,437甲で、過去最高の面積を記録した。ただし、以後多少の減少傾向にあった。一方、1930年に旱田の面積は42.8万甲あったが、年毎に減っていき、1941年のころに僅かに34.1万甲しか残ってなかった。十一年の間で、旱田面積は8.7万甲減らしたことになる。台湾の耕地面積（水田と畑）拡大に関する現象は1904年に遡り、この時に総督府土地調査局は土地調査が完成した。1904年の調査結果によれば、台湾の農業耕地総面積は644,691甲であった²⁵。約七年後（1911年）、台湾の耕地総面積は70万甲に達した。1926年に至っては80万甲（814,546甲）を超えた。その後、蓬莱米の栽培推進により、1930年代には日本内地からの要望に応じ、大量の台湾米が必要とされ、そのため台湾の耕地面積は毎年安定的な成長を遂げた。1940年には、耕地面積が887,142甲を超えるという新記録を打ち立てた。十四年（1926年～1940年）の間に72,596甲の耕地が増え、毎年平均して約5,185甲増加したことになる。その後、太平洋戦争の時局によ

²⁴陳鴻図『台湾水利史』、五南図書、2009年11月、263頁。

²⁵台湾総督府食糧局編『台湾米穀要覧』（昭和17年版）、1頁。

って、1942年には台湾で陸軍特別志願兵制度が始まり、1944年には徴兵制も実施された。そのため、台湾農村の若年労働人口が減少し、農業就業人口や耕地面積なども減少傾向になった²⁶。1942年から1945年にかけては、台湾の耕地面積の縮小が進む現象が生じた。

表7 1904年～1945年耕地面積および灌漑排水面積（面積単位：甲）

年度	耕地面積			灌漑排水面積	灌漑排水面積の総面積の比率	田の総面積の比率	畑の総面積の比率
	田	畑	計				
1904年(明治37)	312,599	332,092	644,691	155,122	24.0	48.49	51.51
1909年(明治42)	337,780	344,698	682,478	228,873	33.5	49.49	50.51
1911年(明治44)	345,315	363,184	708,499	239,797	33.8	48.47	51.26
1912年(大正元)	346,374	364,908	711,282	241,443	33.9	48.70	51.30
1916年(大正5)	358,668	379,749	738,417	254,460	34.5	48.57	51.43
1921年(大正10)	375,441	400,711	776,152	320,560	41.3	48.37	51.63
1925年(大正14)	385,216	414,301	799,517	361,340	45.2	48.18	51.82
1926年(昭和元)	393,944	420,602	814,546	382,084	46.9	48.36	51.64
1928年(昭和3)	403,862	425,492	829,354	460,316	55.5	48.70	51.30
1930年(昭和5)	408,972	428,330	837,302	455,169	54.3	48.57	51.16
1931年(昭和6)	411,075	424,332	835,407	463,595	55.5	49.21	51.39
1932年(昭和7)	439,466	400,265	839,731	463,713	55.3	52.33	47.67
1933年(昭和8)	450,484	394,995	845,479	471,642	55.8	53.28	46.72
1934年(昭和9)	462,915	388,419	851,334	475,548	55.9	54.38	45.62
1935年(昭和10)	493,534	363,240	856,774	480,369	56.1	57.60	42.40
1936年(昭和11)	533,829	338,429	872,258	500,673	58.4	61.20	38.80
1937年(昭和12)	554,437	338,819	883,256	526,712	59.6	62.00	38.00
1938年(昭和13)	543,167	341,242	884,409	543,673	61.5	61.42	38.58
1939年(昭和14)	546,550	339,675	886,225	548,968	61.9	61.67	38.33
1940年(昭和15)	546,046	341,096	887,142	546,554	61.6	61.55	38.45

²⁶1942年には台湾で陸軍特別志願兵制度が始まり、1944年9月には徴兵制も実施された。1973年4月14日の厚生省の発表によると、第二次世界大戦に軍属（軍夫）の名義として参軍した台湾人は126,750人で、直接陸海軍に参入した台湾人は80,433人、戦死者数は30,304人であったという。このほか台湾青年は「工業戦士」という名義で徴集され、1万人を超える台湾人が日本に来ることになった。また、同時に「勤労働員」という名義で南洋および華南各地に派遣された台湾人が92,748人おり、戦時には少なくとも30万以上の台湾青年が戦争のため台湾を離れたことになる。林継文『日本据台末期（1930～1945）戦争動員体系之研究』、稲郷出版社、1996年3月、224～226頁。浅野和生『台湾の歴史と日台関係』、早稲田出版社、2010年12月、81頁、を参照。

1941年(昭和16)	544,366	341,751	886,117	559,441	63.1	61.43	38.57
1942年(昭和17)	540,811	346,029	886,840	561,997	63.3	60.98	39.02
1943年(昭和18)	—	—	821,508	546,026	68.6	—	—
1944年(昭和19)	—	—	783,856	556,859	71.0	—	—
1945年(昭和20)	—	—	791,471	535,714	67.6	—	—

出典：①『台湾総督府臨時情報部部報』第8巻第10号、ゆまに書房、2005年、219～220頁。

②『台湾米穀要覧』（昭和17年版）、台湾総督府食糧局、1942年12月、1頁。③『台湾食糧要覧』（昭和18年版）、台湾総督府農商局食糧部、1944年1月、1頁。④周憲文『日据時代台湾経済史』、台銀経済研究室、1958年8月、第一冊、30～31頁。周憲文『台湾経済史』、開明書局、1980年5月、477～478頁。

台湾は亜熱帯気候に属し、農作物の生育に適している。水田の稲作には一期作と二期作（それぞれ早稲と晩稲と呼ばれる）とがあるが、年二回の収穫、つまり一つの耕地から年二回稲の栽培収穫できる。この二期作は日本や朝鮮ではなかなか見られない。1930年の台湾の水田における二期作田の面積は初めて30万甲以上（301,179甲）に達し、同年の単期作田（107,390甲）のおよそ3倍となった。これ以後、二期作の水田面積はだんだん拡大していった。1940年の水田面積は334,264甲と、同年の耕地総面積（886,225甲）の37.7%を占めた²⁷。一方、殖民地時代初期においては、水田灌漑が困難な状況下であり、そのため台湾西南部の水田は単期作田であったが、1年に1回のみ収穫で、第一期稲作や第二期稲作であった。1930年から1939年の間、単期作田の第二類別、すなわち第二期作水田は92,843甲から201,491甲にまで拡大し、この十年間で増加した面積は108,648甲という好成績になった。同じ頃、嘉南平原の水田面積は90,412甲から193,026甲にまで拡大し、その実際の増加面積は102,614甲で、これは主に単期作田の第二期作の水田であった。当時、嘉南大圳によって灌漑が可能になった15万甲の農地への給水量が不足していたため、1931年以後、台湾総督府は三年輪作制度を施行した²⁸。強制的な水資源分配によって嘉南平野で増加した新しい水田は単期作水田となり、第二期作水田となった。

台湾農戸の耕地分配や経営面積に関する問題は、1920年以後に台湾総督府殖産局が調査に着手し、毎年『台湾農業年報』という調査報告書を作成した。1920年に台湾の一般耕地を所有する農戸（自耕農戸、半自耕農戸および大地主戸）は総計405,181戸あり、その耕地総面積は721,250甲、平均一戸当たりの耕地面積は約1.8甲であった。しかしながら、農戸の耕地分配は全体平均主義ではなく、台湾の農村社会において不平等現象が根深く存続していた。農地所有の状況を見ると、耕地面積1甲以下を所有する農戸は259,642戸で、農戸全体の63.9%、その総計面積は103,500甲で、耕地総面積の14.3%であった。また、耕地面積1甲から3甲ほどを所有する農戸は99,151戸で、農戸全体の24.4%であり、その

²⁷『台湾米穀要覧』（昭和17年版）、1頁。

²⁸陳鴻図『台湾水利史』、269～271頁。

所有面積は 169,889 甲で、耕地総面積の 23.5%であった。次いで、耕地面積 50 甲から 100 甲ほどを所有する農戸は 376 戸で、農戸全体の 0.09%であり、この富裕層といえる農戸が所有する面積は 25,497 甲で、耕地総面積の 3.5%を占めていた。さらに、耕地面積 100 甲以上を所有する農戸は 196 戸あり、農戸全体の 0.05%と非常に低い割合であった。この大地主農戸らが所有する耕地総面積は 94,072 甲であり、耕地総面積の 13.06%を占めていた²⁹。このことから、当時は台湾耕地所有権の「両極化問題」が深刻化していたことになる。

表 8 1920 年台湾耕地面積所有者の戸数とその作付面積

	戸数	面積 (甲)	割合 (%)	
			戸数	面積
0.5 甲以下	172,931	40,987	42.68	5.68
0.5～1 甲	86,711	62,513	21.40	8.67
1～2 甲	70,739	100,140	17.46	13.88
2～3 甲	28,412	69,749	7.01	9.67
3～5 甲	23,276	88,672	5.74	12.29
5～7 甲	8,989	52,176	2.22	7.23
7～10 甲	5,902	48,890	1.46	6.78
10～20 甲	5,454	73,722	1.35	10.22
20～30 甲	1,353	32,995	0.33	4.57
30～50 甲	842	31,837	0.21	4.41
50～100 甲	376	25,497	0.09	3.54
100 甲以上	196	94,072	0.05	13.06
総計	405,181	721,250	100	100

出典：『台湾省五十一年来統計提要』、台湾省行政長官公署統計室編印、1946 年 12 月、522～523 頁。

注：1920 年に台湾の耕地面積（田および水田）総計 772,661 甲。

1932 年 4 月と 1939 年 4 月に、台湾総督府は農戸の耕地分配および経営規模について再び調査を行った。表 9 からは農戸の数と耕地分配の変動が見られる³⁰。1920 年から 1932

²⁹『台湾省五十一年来統計提要』、台湾省行政長官公署統計室編印、1946 年 12 月、522～523 頁。
³⁰1932 年 4 月の調査資料の中で、台湾総督府殖産局は耕作者 384,152 戸に関する資料を分析して「経営規模別農家戸数」という表を作成した。

種別	経営面積	戸数 (戸)	総農家戸数に対する割合 (%)
過大農	10 甲以上	3,643	0.95
大農	5 甲以上～10 甲未満	18,763	4.88
中農	3 甲以上～5 甲未満	40,007	10.41
小農	2 甲以上～3 甲未満	51,710	13.46

年にかけて耕作者の耕地面積は著しい変化を見せた。まず、0.5 甲以下の耕地を所有する戸数は 127,998 戸から 93,423 戸に減少し、同時に 0.5～1 甲の耕地を所有する戸数も 96,933 戸から 77,477 戸に減った。次いで、1～2 甲、2～3 甲、3～5 甲、5～7 甲の耕作者戸数とその割合はやや上昇し、耕地の利用権の平等配分は合理的であった。その主な理由は、重要な水利工事の完成および運用と深く関わっており、1928 年にすでに桃園大圳の運用が全面的に完工し、両期作田の面積は 1 万甲に増加した。また、1930 年 5 月に嘉南大圳の竣工により、その灌漑排水面積は 136,238 甲に達した。このように農業水利施設が積極的に整備され、その水田の面積は急激に増加したが、一方で旱田の面積は大幅に縮小した。その結果、農村における耕作者の経営方式や規模に一定の変化をもたらされ、水田拡大が継続する可能性は高いだろうと推測される。1932 年から 1939 年の間に、耕作者の耕地配分の変化が現われ、1932 年の 1 甲以下の耕地を所有する耕作者戸数は 170,900 戸となり、1939 年には更に 201,812 戸へと増加した。つまり、農業貧戸が 30,912 戸増えたことになる。こうした現象は当時の台湾人口の激増と関連している。1932 年から 1937 年にかけての台湾の人口は急激に増加し、七年間に 96 万人が増えた。そして、この中で 34 万人が農業人口であった。農業人口の増加に伴い、耕地の経営状態が相当な困難をきたすことになり、耕地の面積も相続制度により再配分を行わなければならなかった。そのため、遺産制度による再分割によって耕作者が経営している耕地面積が減少して、耕地の規模が縮小したのだと考えられる。

表 9 1920 年～1939 年の台湾耕作者戸数とその耕地配分

	1920 年 (大正 9 年)	割合 (%)	1932 年 (昭和 7 年)	割合 (%)	1939 年 (昭和 14 年)	割合 (%)
耕地総面積	772,661 甲	—	839,730 甲	—	886,225 甲	—
耕作者が所有する耕地面積	691,367 甲	—	—	—	—	—
耕作者戸数	423,278 戸	100	384,152 戸	100	436,593 戸	100
0.5 甲	127,998	30.23	93,423	24.32	111,805	25.61
0.5～1 甲	96,933	22.87	77,477	20.17	90,007	20.62
1～2 甲	100,403	23.72	99,129	25.81	113,117	25.91
2～3 甲	45,563	10.76	51,710	13.46	57,521	13.17
3～5 甲	33,432	7.84	40,007	10.41	41,749	9.56

過小農	2 甲未満	270,029	70.30
計	—	384,152	100

実際に、ここの「過小農」の中で、0.5 甲以下の耕地を所有する耕作者戸数は 93,423 戸 (24.32%) で、その他 0.5～1 甲の耕作者戸数は 77,477 戸 (20.17%)。この二種類の農戸は台湾農村社会においてよく見られる貧困農戸である。台湾総督府殖産局『台湾の農業』、1938 年、21～22 頁。

5～7 甲	10,362	2.43	12,652	3.29	13,129	3.01
7～10 甲	5,101	1.24	6,111	1.59	5,938	1.36
10～20 甲	2,997	0.78	3,190	0.83	2,796	0.64
20 甲以上	579	0.13	453	0.12	531	0.12

出典：①『台湾省五十一年来統計提要』、台湾省行政長官公署統計室編印、1946年12月、528～531頁。②台湾総督府殖産局『台湾の農業』（昭和13年版）、21頁。

第二節 台湾米生産の条件と状況

(一) 生産の条件

台湾米の生産条件は自然条件、文化社会と生産技術条件の二つに分けられる。

(1) 自然条件

台湾本島は南北の長さが97里（1里=3.927メートル）で東西の幅は広い所で36里、面積は附属の島嶼を合わせて2,332方里ある³¹。全台湾の面積は日本の総面積の約9.40%となり³²、日本の約10分の1である。台湾を縦走する五つの山脈が、島の総面積の半分近くを占める。中央山脈は台湾の脊稜をなし、そのほかの主な地勢に、休火山、丘陵、台地、高台、沿岸平野、盆地などがある。可耕地は、島の面積の30%にすぎない。そしてその可耕地は主に台湾西部の海岸内陸に集中している。嘉南平原は台南市や嘉義市を含む台湾最大の平原であり、長さが180キロメートル、東西の幅が43キロメートル、面積は4,550平方キロメートルである。それに次ぐ面積の平原は屏東平原であり、その面積は約1,160平方キロメートルである。このほか、台湾中部の台中盆地（370平方キロメートル）、台湾北部の台北盆地（200平方キロメートル）、宜蘭平原（320平方キロメートル）も主な稲作地帯である³³。

台湾において稲作が盛んになった背景には、一般的に言って、様々な自然的条件と稲作栽培の環境との適合が大きく影響している。台湾のほぼ中央部（嘉義と花蓮）を北回帰線が通っており、北は亜熱帯気候、南は熱帯モンスーン気候下にあり、日本と比べると年間を通して温暖な気候である。年平均気温は台北の21.7度（摂氏）と恆春の24.4度の間にある³⁴。台湾の平均年間降水量は2,442mm（ミリ）と豊かな降水量に恵まれ、高山では平地より降水量が多く、阿里山の平均年間降水量は3,943mmである³⁵。西部平原の一年の日照時数は2,000時間以上、年間日照時数の多いのは台南の2,615時間、少ないのは基隆の1,489

³¹武内貞義『台湾』（1915年初版、1928年第三版）、南天書局、1996年8月、上冊、4頁。

³²台湾総督府殖産編『台湾の農業』（昭和13年版）、1頁。

³³台湾省文献委員会編『台湾省通志稿卷四 経済志農業篇』、台湾省文献委員会、1954年6月、144～145頁。

³⁴武内貞義『台湾』、上冊、25～27頁。『台湾の農業』（昭和13年版）、9～10頁。

³⁵武内貞義『台湾』、上冊、27～30頁。『台湾の農業』（昭和13年版）、10～11頁。

時間であり、東部の花蓮港は 1,642 時間、台東では 1,926 時間である³⁶。

このような条件下で発達した台湾の稲作において、最初に栽培されたのは籼稲品種（在来米）で、これは年平均気温 17 度の熱帯地域に適合し、亜熱帯北部より南部の熱帯地域に至るまで栽培が分布している³⁷。台湾における粳稲品種（日本稲種）の栽培は長期的な育種戦略がとられ、ついに 1922 年に選抜、交配を繰り返すことによって優れた新品種「蓬莱米」の栽培に成功した。

台湾の自然環境の中で、台風による稲作へのダメージである。台風が台湾に来襲して影響を与える時期は 7～9 月が中心で、1897 年～1925 年の二十八年間に 67 個の台風の脅威に襲われ、毎年のは平均は 2.4 個であったが³⁸、1907 年と 1916 年に台風や豪雨に襲われなかった。日本統治初期（1897 年）から昭和 10 年（1935 年）までの三十八年間で、計 92 個の台風が襲い、毎年平均は同じ 2.4 個であった³⁹。台湾は台風によって給水の多くの部分を賄っているが、同時に家屋の損壊、洪水、土石流などの災害も発生した。

1897 年から 1946 年までの間に 27 個の強い台風が襲来した。とりわけ、1940 年 8 月 30 日に襲った巨大台風は、風速がおおよそ 30m/s 以上、最大瞬間風速がおおよそ 50m/s 以上で、降水量 1,164 ミリであった。1897 年から 1946 年にかけての 27 個の巨大台風による災害は、死者 1,205 人、土石流によって流された民家 510,129 棟で、田地の損害は 210,524 ヘクタール以上であった。この五十年間、台風によって台湾各地の稲田は甚大な受け、1912 年 8 月 28～29 日の台風では 19,725 ヘクタールが大きな被害を受けた。また 1934 年 7 月 19 日の台風では 148,762 ヘクタール、1940 年 8 月 30 日の台風では 13,573 ヘクタール、同年 9 月 30 日では 3,838 ヘクタールの被害を受けた。中でも、1940 年 8 月末と 9 月末の台風では、死者計 75 人、流された民家計 18,746 棟で、田地の損害は計 17,411 ヘクタールに達した⁴⁰。この 1940 年の台風は連続で通りすぎたため、第二期稲作を破壊し、その結果、全島の収穫量は僅か 367 石のみとなった。この数字は前年（1939 年）の第二期収穫量（512 万石）より、145 万石の減、比率にして 28%の減少で、非常に大きな損害であった⁴¹。また、1944 年の台湾総督府殖産局の調査報告によると、1919 年から 1942 年までの台湾における災害（暴風雨）による生産損失は、毎年平均 82,927 甲で、その玄米収穫量の損失は 184,530 石、価格にして約 413 万円以上の損失であったという⁴²。

(2) 文化社会条件と生産技術条件

³⁶台湾省文献委員会編『台湾省通志稿卷四 経済志農業篇』147 頁。『台湾の農業』、1938 年版、13 頁。

³⁷游修齡・曾雄生著『中国稲作文化史』、上海人民出版社、2010 年 4 月、52 頁。

³⁸武内貞義『台湾』、上冊、30 頁。

³⁹『台湾の農業』（昭和 13 年版）、12 頁。

⁴⁰陳正祥『台湾之經濟地理（図解）』、台銀金融研究室、1950 年 1 月、11 頁を、参照。

⁴¹竹本伊一郎『昭和十七年台湾会社年鑑』、成文出版社、1999 年 6 月、5～6 頁、内外経済大観（昭和十五年下半期）。

⁴²『台湾稲米文献抄』、台銀金融研究室、1950 年 12 月、14 頁。元出典：台湾総督府殖産局編『過去二十四年箇年間農作物被害状況調査』（農業基本調査書第 45 種）、昭和 19 年（1944）出版。

稲米の大規模な栽培と生産は、稲作に適した自然環境を除いて、また文化社会条件と生産技術条件に配慮する必要がある。本論文の第一部第二章と第三章第一節では、土地制度、農田水利、稲作の改良、農業の教育、農業人口などの問題に関する考察を行った。

農業移民

1895年6月に台湾が日本の殖民地になった後、台湾総督府初代民政局長水野遵（任期1895年5月～1897年7月）は総督樺山資紀に、台湾の肥沃な土地にはなお未開発の土地もあり、とりわけ東部の蕃地に注目して日本内地の農民を台湾に移住させること、また日本内地からの移民は土地を開発するだけでなく、日本の文化をもたらし台湾漢人と蕃人の社会風俗に大きな影響を与えるだろうと建言した⁴³。そして、明治39年（1906）に島内の情勢が安定した後、総督府は台湾の開発を進展させ、殖民地として充実させるという統治上の必要性に基づき、内地からの移民を奨励した。明治45年（1912）まで、総督府は38件の開墾申請を受けた。その許可面積は総計38,147甲で、実際には38件の申請のうち、わずか9件のみが実施された。1906年から企業家（愛久沢直哉、辜顯榮、賀田金三郎）や製糖会社（大日本製糖株式会社、塩水港製糖拓殖株式会社、台湾製糖株式会社）が日本国内での移民希望者の募集を開始した。この頃は私営移民の時期で、企業者と製糖会社は利益を目的とする業務を行い、移民事業は長期的な視点での戦略は立てられていなかった。台湾総督府殖産局編『台湾の農業』には、次のように述べられている。

領台当初に於ては本事業に関し官民共に経験乏しかったこと、移民の素質概して不良にして純農業者少かったこと、募集に当り甘言を以て誘致した結果移住条件が甚だしく相違し移民の志気を沮喪せしめたこと、自作移民でなく小作移民であったこと、交通、衛生の施設等不備にして移住後間もなく風土病に犯されたこと等、各種の事情に因り定著永住するものなく数年にして離散した。⁴⁴

この明治末期の私営移民事業という試みは、完全に失敗であった。ここで着目したいのは、賀田組⁴⁵（1899年5月創立）の移民事業である。

明治41年（1908）1月、台湾総督府通信局兼参事官鹿子木小五郎が台東庁の状況を視察

⁴³水野遵著、陳錦棠譯「台湾行政一斑（明治28年9月）」、『日本據台初期重要檔案』（洪敏麟編）、台湾省文献会発行、1978年、143～150頁。

⁴⁴台湾総督府殖産局編『台湾の農業』（昭和13年版）、184頁。

⁴⁵明治32年（1899）5月に賀田金三郎が賀田組を設立した。本店は台北で、支店が台南、台中、基隆、宜蘭、花蓮港等に設けられ、台湾各地で金融、製糖、建築業、運送業、鉄道建設、港湾事業を行った。1899年11月、総督府に東台湾官有林野地16,222町歩（1町歩=99.2アール、1.0025甲）の開墾権利を申請した。1906年、賀田組は日本福島県と愛媛県にて農業移民を募集し、台湾の呉全城（賀田村、現在花蓮県壽豊郷志学村）、鯉魚尾（壽村）、加禮苑（現在新城郷嘉里村）で土地開墾に従事し、主にサトウキビと稲を栽培した。①吉武昌男「台湾に於ける農業移民」、『台湾経済年報』（1942年版）、台湾経済年報刊行会編、南天書局、1996年7月、第二輯、547～551頁。②井出季和太『台湾治績志』（昭和12年版）、南天書局、1997年12月、514～515頁。③彭明輝『歴史花蓮』、花蓮洄瀾文教基金会、1995年5月、91～93頁。④李禮仁『賀田組及其在東台灣的開發一日治時期私營移民之個案研究(1899～1908)』、國立成功大學歷史研究所碩士論文、2009年6月、38頁、58～75頁、106～116頁、を参照。

し、総督佐久間左馬太（任期 1906.6～1915.4）に「台東庁管内視察復命書」を提出した。それには、賀田組の東台湾における事業開拓の状況、具体的には呉全城（現在の花蓮県壽豊郷志学村）にある賀田組農場のサトウキビと稲の栽培状況などが記載されている⁴⁶。

鹿子木小五郎は次のようなことを記している。国家百年の計を考え、日本内地人は台東庁に移住すべきで、この移民拓殖の問題は直接「台湾領有の安否」と係わっており、性質上、当然国家の事業に属するものである。現在、台東の平地には約 5 万人が住んでいる。台東に定住する内地人が 10 万人に増えれば、長期的な交流の契機となり、数十年後には平地の蕃族は大和民族になる⁴⁷。

明治42年（1909）に総督府は官営移民事業に着手した。翌年6月に殖産局の下で、移民課と移民事務委員会（大正3年、1914年廃止）が大枠の実施計画、方針を決定する機関として設置された。同時に、総督府殖産局は全島において日本農民にとって開拓に適した場所を調査した。その結果、台湾東部の花蓮、台東両庁が最も相応しい場所だということであった。その移民適地は45,690甲であった⁴⁸。東郷実（1881～1959年）は、花蓮、台東両庁下の4万余甲の土地は、日本からの農業移民13,333戸、総人数66,665人（毎戸土地3甲、平均5人）を収容できる適地であると指摘した⁴⁹。しかし、東台湾には日本の農業移民地としてはいくつかの欠点があった。一、蕃社が存在しており、移民に対して心理的不安を感じさせること。二、海陸の交通が非常に不便であること。三、マラリヤ、伝染病の流行があること。とはいえ、東台湾は誰も足を踏み入れていない未開拓の沃野であり、本島人も極めて少ないため、日本農業移民は簡単に自分の新しい社会を建てられるだろうとのことであった⁵⁰。そうして、東台湾は優先的に官営移民が推進される場所および農作業などの活動拠点とされた。

明治43年（1910）10月、第五代台湾総督の佐久間左馬太は内地人農業移民事業を行い、九州（福岡、熊本、佐賀）、四国（徳島、香川、愛媛、高知）、本州（広島、山口、新潟など）から台湾への移住希望者を募集した。このために、総督府は各種の優遇制度を設け、日本内地農民の台湾渡航を奨励した⁵¹。当時、台湾総督府が移民政策を積極的に推進し、移民政策を実施したことにはいくつかの考えがあった。一、日本内地農民の移入によって母国の秩序正しく勤勉な日本人の精神を台湾にもたらして本島人の模範とし、また一方で同化の促進を図ること。二、母国の農民たちが台湾に移住することで、台湾島を日本帝国の南進発展の基地として、広大な未開拓地と豊富な熱帯地域の開発を加速させること。三、

⁴⁶鹿子木小五郎『台東庁管内視察復命書』（明治45年石印稿本）、成文出版社、1985年3月、38頁、121～131頁。

⁴⁷鹿子木小五郎『台東庁管内視察復命書』、53～59頁。

⁴⁸東郷実『台湾農業殖民論』、富山房、1914年9月、422頁。また、もう一つ説は移民適地41,176甲（田適地6,442甲を含む）がある。持地六三郎『台湾殖民政策』、富山房、1912年8月、416頁。

⁴⁹東郷実『台湾農業殖民論』、444頁。

⁵⁰東郷実『台湾農業殖民論』、436～443頁。

⁵¹張素玢『台灣的日本農業移民—以官營移民為中心』、國史館、2001年9月、53～54頁。

母国の過剰な人口を移民させることで、人口の上昇が抑えられること⁵²。しかし、台湾において日本内地農民が移住できる余地は極めて少ないため、移民は数より質が重要であるとされた。日本内地人の移民採用の標準は、以下のようである。

- 一、台湾に永住し意志堅固にして農を専業とし、農業に縁故なき他業を兼営せざる者
- 二、身体強壯にして他人に嫌忌せらるべき疾患なき者
- 三、素行正しい嘗て刑罰を受けたることなく、大酒賭博等の悪癖なき者…⁵³

ここで、もう一つ注目したいのは、沖縄の気候や土地、農産品（サトウキビ、稲）が基本的には台湾と同じであったが、しかし、当時の沖縄県人の言語、生活習慣では日本人を代表することができなかつたため、沖縄から台湾への移住者は非常に少なかったことである（僅かに2戸）。ただし、1899年以後、沖縄から来た自由移民もあり、彼らは東台湾の花蓮、蘇澳において海上漁業に従事していた⁵⁴。

1910年2月に総督府は東部の花蓮港庁にある蓮郷荳蘭社（現在の花蓮宜昌村）に移民指導所を設置した。そして最初に、徳島からの農業移民をあわせた合計9戸（20名）が、七脚川社（現在の花蓮県吉安郷）に移住し、翌年8月、この村は「吉野村」と名付けられた。この時の移民数は231戸に増えており、総人口は1,186人であった⁵⁵。このような移民村には移民指導所が置かれ、また小学校、医療所、警察官吏派出所、神社布教所など公共施設が設置された⁵⁶。1913年5月には吉野村の灌漑水路が完成し、米作の他に塩水港製糖会社向けのサトウキビ栽培や専売局委託の煙草葉（米国種）などの栽培を行っていた。この時の入植者数は計242戸、1210人を数えた⁵⁷。1916年には計327戸に達し、宮前、清水、草分の三大部落を形成するに至り、その耕地面積は1,260余甲であった⁵⁸。

大正2年（1913）4月に豊田村移民指導所が、大正3年（1914）2月に林田村移民指導所がそれぞれ設置された。豊田村（現在花蓮壽豊郷豊山村、豊里村）の土地はもともと賀田組および台東拓殖合資会社の開発地であり、1912年に官営移民村用地として土地の利用が開始された。1913年4月に日本内地からの移民が豊田村に入植し、この頃の耕地面積は610甲であった。1917年には計180戸、人口912人に達しており、森本、太平、山下の三大部落が

⁵²台湾総督府殖産局移民課編『台湾総督府官営移民事業報告書』台湾総督府殖産局移民課、1919年、18～21頁、34～35頁。

⁵³東郷実、佐藤四郎『台湾植民発達史』（大正5年版）、南天書局、1996年8月、179～180頁。

⁵⁴又吉盛清著・魏廷朝訳『日本殖民下の台湾與沖縄』、前衛出版社、1997年12月、337～338頁、を参照。昭和期に沖縄県人が台湾東部の新港（現在の成功港）や花蓮港に移住した。彼らの官営漁業移民の事業への参入については、林玉茹『殖民的邊區—東台湾的政治經濟發展』、遠流出版事業、2007年11月、181～190頁、に参考。

⁵⁵井出季和太『台湾治績志』、515頁。台湾総督府編『佐久間台湾総督府治績概要』（大正4年刊本）、成文出版社、2010年6月、56頁。卞鳳奎「日本統治時代台湾の日本人移民情況：花蓮県の吉野村を中心にして」、『南島史学』第68号、2006年、を参照。

⁵⁶井出季和太前掲書、517頁。東郷実、佐藤四郎『台湾植民発達史』、177～178頁。

⁵⁷末光欣也『日本統治時代の台湾（1895～1945/1946）五十年の軌跡』、致良出版社、2004年9月、154頁。

⁵⁸花蓮港庁編『花蓮港庁要覧』（昭和14年版）、成文出版社、1985年3月、26～27頁。東台湾新報社編『東台湾便覧』（大正14年版）、成文出版社、1985年3月、12～14頁。

主体とっていた。林田村（現在の花蓮鳳林鎮大榮村）における第一回の移民収容は1914年2月で、ちょうど花蓮港と瑞穂間の鉄道開通と相前後しており、移民村の公的施設が完成した後、日本内地からの移民が農業者として入植した。1917年に至って、林田村は総計177戸、人口12,767人となり、耕地面積は546甲、南岡、中野、北林の三大部落が中心であった⁵⁹。花蓮港庁にあるこれら吉野村、豊田村、林田村は三大移民村と呼ばれ、その農業従事者は21～45歳間の男女で、毎戸の平均人数は4～5人であった。田の分配は多く、平均して3甲であった⁶⁰。これら移民村の主な農作物は稲、サトウキビであったが、煙草や野菜などの栽培を中心とした農産業も盛んであった。1915年の年末、吉野村、豊田村、林田村の総数は554戸2,824人（男1,505人、女1,319人）で、耕地面積1,897甲余、その農業生産の総額は481,286円であった⁶¹。1940年（昭和10）に至ると、総数652戸、人口3,136人となった。土地面積は2,760甲で、一戸平均4甲余であり、農業所得の収入は1,170,960円に達していた⁶²。

大正6年（1917）、総督府は財政の悪化という理由により、吉野村移民指導所を廃し、翌年3月には豊田村と林田村の移民指導所もそれぞれ廃止し、その移民事業を花蓮庁に直接移管した⁶³。これら三大移民村の草創期（1909～1917年）には、日本内地からきた農業者が米、サトウキビなどの農作物を栽培したが、暴風雨、伝染病の流行、原住民との衝突などの問題が生じた。例えば、1912年9月14日から16日にかけて、台風の来襲によって吉野村の家屋が強風で吹き飛んだり倒壊したりするというケースがあった。また1914年7月7日には、暴風雨が豊田村と林田村に対して大きな損失をもたらした。日本が領有した当時の台湾はペスト、マラリア、コレラなどの風土病がつねに猖獗を極めており、1911年から1917年にかけて、花蓮港庁の日本移民のうち病死者が457人いたが、そのうち風土病によるもの93人、感染者37人で、栄養不足者49人、胃腸病134人などとなっていた。この数からみると、三大移民村の農業移民は貧しい生活と過酷な労働環境にさらされていたことがわかる⁶⁴。

大正6年（1917）に総督府によって花蓮港庁の官営移民事業が中止された後、代わりに民間の私営移民事業（契約移民）が奨励された。この時の私営移民は、台東庁下唯一の拓殖会社であった台東製糖株式会社（1913年1月に創立）が世界的な砂糖価格の高騰に支えられて台東庁下で行ったものである。すでに1915年から毎年にも新潟県からの短期移民が募集されており（計2,000余人）、彼らは台東庁の鹿野村および旭村に入植し、サトウキビの栽培

⁵⁹花蓮港庁編『花蓮港庁要覧』（昭和14年版）、28～32頁。張素玠『台灣的日本農業移民—以官營移民為中心』、82～86頁。

⁶⁰張素玠『台灣的日本農業移民—以官營移民為中心』、99頁。

⁶¹東郷実、佐藤四郎『台湾植民發達史』、182～185頁。

⁶²花蓮港庁編『花蓮港庁要覧』（昭和13年版）、成文出版社、1985年3月、32～33頁。

⁶³『東台湾便覧』、13頁。末光欣也『日本統治時代の台湾（1895～1945/1946）五十年の軌跡』、154頁。

⁶⁴①張素玠「移民、環境與疾病—以台灣花蓮廳日本移民村為例(1909～1917)」、『淡江史学』第15期、台北淡江大学歴史系編印、2004年6月出版、173～174頁。②吉武昌男前掲文、553～554頁。

に従事していた⁶⁵。1917年に短期移民中より永住移民が募集された。彼らは長野県下千曲川の流域にあった村落が水害を受けたために他に移住地を求めたのであった。県会議員、村長が台湾開拓地を視察し、その結果、最初に49戸が移住し、新潟県からの移民を合わせて210戸、800余人となった⁶⁶。昭和12年（1937）における鹿野村の土地面積は1,067.8甲（全島最大の私営移民村）で、旭村は331甲、鹿寮村は489.8甲であった。これらの移民村は常に人手不足、経費不足の問題が生じており、開拓面積は水田295甲、旱田1,075甲であった⁶⁷。水利灌漑施設不足などの問題により、移民農業者は主にサトウキビを栽培し、水田の面積は耕地総面積の10%のみで、その結果、移民農業者は高価で米穀を購入することになり、その経済面・生活面に大きな影響を与えた⁶⁸。

表10 台東庁私営移民村の概況

村名	建設年度	地名	戸数	人口数	総面積（甲）	水田面積（甲）
鹿野村	1917年（大正元年）	関山郡鹿野庄	45	253	1,067	26
旭村	1917年（大正元年）	台東郡台東街	23	172	331	302
鹿寮村	1917年（大正元年）	関山郡鹿野庄	6	40	694	8

出典：①吉武昌男「台湾に於ける農業移民」、『台湾経済年報』（昭和17年版）、南天書局、1996年7月、第二輯、565～566頁。②陳鴻圖「農業環境與移民事業—台東廳下私営移民村的比較」、『兩岸發展史研究』第四期、中央大學歷史研究所出版、2007年12月、60頁。

注：①地名は1940年の行政区分。②戸数と人口数は1940年の統計数字。③総面積と水田面積は1931年総督府殖産局の統計数字による。

表11 1917年～1940年台東庁私営移民村の戸数と人口数

	旭村		鹿野村		鹿寮村		総計	
	戸数	人口数	戸数	人口数	戸数	人口数	戸数	人口数
1917年（大正6）	24	76	100	388	30	89	154	553
1929年（昭和4）	24	129	54	277	10	51	88	457
1935年（昭和10）	23	148	49	275	7	53	79	476
1936年（昭和11）	23	150	48	288	7	53	78	491
1937年（昭和12）	23	162	48	292	7	48	78	502
1940年（昭和15）	23	172	45	253	6	40	74	465

⁶⁵井出季和太前掲書、614～615頁。荒武達朗「日本統治時代台湾東部への移民と送出地」、『徳島大学総合科学部人間社会文化研究』第14巻、2007年、93頁。

⁶⁶井出季和太前掲書、615頁。陳鴻圖「農業環境與移民事業—台東廳下私営移民村的比較」、『兩岸發展史研究』第四期、中央大學歷史研究所出版、2007年12月、46～47頁、50～52頁、を参照。

⁶⁷台湾総督府殖産局『台湾の農業』（昭和13年版）、193頁。

⁶⁸陳正祥『台湾地誌』、南天書局、1993年、下冊、1219～1220頁。

出典：①台東庁編『台東庁要覧』(昭和6年版)、成文出版社、1985年3月、77～80頁。また、『台東庁要覧』(昭和11年版)、76頁。②台東庁編『台東庁管内概要及事務概要』(昭和12年版)、成文出版社、1985年3月、40～42頁。③台湾総督府殖産局『台湾の農業』(昭和13年版)、192～193頁。④吉武昌男「台湾に於ける農業移民」、『台湾経済年報』(昭和17年版)、南天書局、1996年7月、第二輯、559頁。

昭和13年(1938)に台湾総督府は再び東台湾に官営移民村を設置することを決定し、台東庁に敷島村をたてた。昭和11年(1936)、卑南大圳が完成し、台東平野の水田への灌漑が可能になり、水稲も漸次増加傾向を示した。屋部仲栄『新台湾の事業界』によると、同年の台東庁の耕地面積は15,562甲で、さらに17,000余甲の未開墾地があり、農耕と牧畜に適した区域であるため、将来、東台湾は農業宝庫として開発が期待されるとのことであった⁶⁹。敷島村は、台東街西部に位置し、その土地面積は350甲(水田30甲、旱田15甲、原野305甲)であった⁷⁰。しかしながら、この移民村は長期にわたって労働力は不足の状態にあり、1941年までに開墾された土地は総面積の60%のみで、残りは未開拓で雑草と小石しかない野原であった⁷¹。

1910年代に台湾総督府は東台湾において官営移民を行った。東郷実の『台湾農業殖民論』では、西部台湾における農民移植策は、その遂行上極めて不利だと指摘されている。その理由は次のようなものである。

- 一、農民移植に好適せる開墾地を得ることと困難なること
- 二、本島人との生存競争に堪へず土化の虞れあること
- 三、子弟の教育に不便なること
- 四、行政上の不便を有すること⁷²

もし台湾西部に日本人の移民村を作った場合、日本人農民が台湾の本島人に同化されたり、あるいは「土化」されたりする可能性が非常に高く、また日本人子弟も教育を受けることが困難であるとされた⁷³。一方、1930年代の日本社会では、日本国内の地主と農民の間で土地紛糾が激化しており、同時に人口の自然増加による圧迫が拡大し続けていた。この十年間(1930～1940年)、日本の人口は6445万人から7311万へと866万人増加していた。毎年平均して86.6万人増えたことになる。昭和6年(1931)9月、満州事変を勃発し、日本は軍事拡張へと進んだ。昭和12年(1937)7月の日中戦争勃発以後、台湾総督府は島内で積極的に皇民化運動と南進政策を推進した。このような状況下、官営移民は1930年代の農業政策の一環として重要であった。その目的は台湾の統治基礎および農業生産の強化であり、また日本全国の情勢と需要を満足させることであった。

⁶⁹屋部仲栄『新台湾の事業界』(昭和11年刊本)、成文出版社、1999年6月、21頁。

⁷⁰鄭全玄『台東平原的移民拓墾與聚落』、東台湾研究會、2002年7月、112～113頁。

⁷¹鄭全玄『台東平原的移民拓墾與聚落』、115頁。吉武昌男前掲文、567頁。

⁷²東郷実『台湾農業殖民論』、451頁。

⁷³東郷実『台湾農業殖民論』、451～458頁。

台湾西部の官営移民事業は昭和7年（1932）から始まり、まず、1932年から1942年にかけて台湾総督府によって台中州北斗郡旧濁水溪（東螺溪）の沖積平野に六ヶ所官営移民村が設置された。この六ヶ所官営移民村とは秋津村、豊里村、鹿島村、香取村、八洲村、利国村である。入植して来た移住者の出身地は、主に九州、四国の諸県と本州の岡山、広島、山口、島根県であった。1940年末に秋津村、豊里村、鹿島村、香取村四村の戸数は492戸、人口は2,533人となり、耕地面積は2,274甲、毎戸当たり平均4.6甲であった⁷⁴。また1935年から1938年にかけて、総督府によって台南州虎尾郡にある新虎尾溪の新開地に栄村と春日村が作られ、1942年の時点で、両村の戸数は141戸、人口は565人であった⁷⁵。これ以外にも、台湾総督府は1935年から1936年の間に高雄州屏東郡の淡水溪（現在高屏溪）の沖積平野に日出村、常盤村、千歳村という三つの移民村をたてた。これら移民村の移住者の出身地は本州の広島、岡山、九州の鹿児島、四国の香川県であった。この高雄州の三移民村の主な栽培作物は稲（水田52甲）で、また大量の煙草栽培も行われ（畑653甲）、台湾総督府専売局の煙草製造業の需要を満足させた⁷⁶。1942年における三移民村の総戸数は189戸、人口は1,071人に達していた⁷⁷。

表12 台湾総督府官営移民村の概況

州庁別	村名	建設年度	地名	戸数	人口数	土地面積（甲）	水田面積（甲）
花蓮港庁	吉野村	1910年	花蓮港街七脚川社	269	1,494	1,270	1,007
	豊田村	1913	花蓮港郡壽村	179	903	724	312
	林田村	1914	鳳林郡鳳林街	173	751	766	251
台東庁	敷島村	1937	台東庁台東街馬蘭	59	310	246	62
台中州	秋津村	1932	北斗郡沙山庄草湖	156	784	881	180
	豊里村	1936	北斗郡北斗街西北	119	640	494	143
	鹿島村	1937	北斗郡田尾庄	128	691	531	159
	香取村	1940	北斗郡埤頭庄	89	418	368	76
	八洲村	1941	北斗郡沙山庄漢宝園	—	—	—	—
	利国村	1942	北斗郡二林街	—	—	—	—
台南州	栄村	1935	斗六郡荊桐庄大埔 尾と虎尾郡虎尾街	90	379	471	167
	春日村	1938	虎尾郡虎尾街	56	245	322	61
高雄州	日出村	1935	屏東郡九塊庄	25	124	125	11

⁷⁴吉武昌男前掲文、559頁、567～571頁。

⁷⁵台湾総督府編『台湾総督府事務成績提要』、第48編、昭和17年（1942）度分、成文出版社、1985年3月、477頁。

⁷⁶屏東郡役所編『屏東郡要覧』（昭和12年版）、成文出版社、1985年3月、46～49頁。吉武昌男前掲文、574～577頁。井出季和太前掲書、1094～1095頁。

⁷⁷台湾総督府編『台湾総督府事務成績提要』、第48編、昭和17年（1942）度分、478頁。

	常盤村	1936	屏東郡九塊庄と塩埔庄	65	366	325	14
	千歳村	1936	屏東郡里港庄	100	555	500	27
総計				1,508	7,660	7,023	2,470

出典：吉武昌男「台湾に於ける農業移民」、『台湾経済年報』（昭和17年版）、南天書局、1996年7月、第二輯、559～577頁。

注：①地名は1940年の行政区分。②戸数と人口数は1940年末の統計数字である。③土地面積と水田面積の単位は甲として統計したもの。花蓮港庁の移民村の土地と水田面積は1939年末の統計数字、台東庁敷島村には1941年末の統計数字、台中州、台南州と高雄州の移民村は1940年末の統計数字である。④1945年に八洲村は戸数100戸、人口500人となり、利国村は70戸、人口350人となった。台湾総督府編『台湾統治概要』（昭和20年刊本）、原書房、1973年6月、279頁。

1930年代に台湾総督府が官営移民を実行し、昭和11年（1936）に国策会社として設立された台湾拓殖株式会社⁷⁸は、本社を台北に置き、当初の資本金は3,000万円だったが、戦局が拡大するに連れて増資を繰返し、1941年には1億円を越し、三十二の子会社を持つ大企業に発展し、また農業移民事業も重視した。1938年から1939年にかけて台拓は総督府の農業移行政策を実行し、台中州の大甲郡清水街高美原野と南投郡名間庄に昭和村と新高村を建てた。この二つの台拓の私営移民村における主要作物は、稲、サトウキビ、さつま芋などであった⁷⁹。また、台拓は1937年から1944年にかけて東台湾の花蓮、台東両庁に八ヶ所の開墾事業地（都蘭、初鹿、萬安、新開園、大里、鶴岡、長安、萬里橋）を設け、台湾西部から本島の労働者を募集して荒地を開墾し、苧麻、綿花などの熱帯作物を栽培した。こうした農作物の生産は日本国内の織物業や軍需産業の需要を支援するためであった⁸⁰。昭和16年（1941）に東台湾に移住した本島人は299戸で、台拓から毎戸平均4甲の耕地を与えられた⁸¹。しかし、当時台拓は東台湾の開墾事業に対して稲作の栽培と生産を奨励しなかった。

⁷⁸台湾拓殖会社については、1936年5月12日の国会第六十九特別会議にて「台湾拓殖会社法」が通過し、該法は同年6月2日に政府によって法律第四十三号にて公布された。1936年11月日に東京で成立大会が開かれ、資本金3,000万円（60万株、1株50円）は政府と民間各々半額を出資した。台拓は台湾の工業化および南支・南洋の開発事業を進めることを目的として設立され、台湾本島の社有地の経営、土地開墾、造林、熱帯作物の栽培、農業移民、鉱業、化学工業などの事業を行った。台湾総督府が設立資金の半分を出資した台拓は、総督府の代理として南進政策「帝国の経済的南進国策」を推進する役割を担った大企業であった。

⁷⁹①台湾拓殖会社調査課編『事業要覧』、1940年12月出版、22～23頁。②吉武昌男前掲文、571～572頁。③三日月直之『台湾拓殖会社とその時代』、葦書房、1993年8月、258頁、466～467頁。④張素玠「國策會社與日本移民事業的展開—滿洲拓殖會社與台灣拓殖株式會社」、『師大台灣史學報』第2期、台北國立台灣師範大學台史所、53～55頁。

⁸⁰林玉茹『國策會社與殖民地邊區的改造—台灣拓殖株式會社在東台灣的經營（1937～1945）』、中央研究院台灣史研究所、2011年8月、148～150頁。

⁸¹①台湾拓殖会社調査課編『事業要覧』、1939年10月出版、25～26頁。台湾拓殖会社調査課

台湾総督府の官営農業移民事業や私人企業、民間製糖会社の私営農業移民事業は、台湾の荒地を開発して農業経済と生産を促進することを目的としていた。これら移民事業の発展は客観的条件によって制限され、移民事業の成績は良好とは言えなかった。まず、1909年から1917年の間に総督府は花蓮港庁にある三移民村に対しては241万円の経費を支出した。これら吉野村、豊田村、林田村の三移民村の1939年の人口は3,148人で、全庁の農業総人口59,865人の5.25%を占めていた。また土地面積は2,760甲で、全庁の耕地面積25,376甲の10.87%であり、その比率は10分の1程度であった。このような顕著な割合は台湾総督府の保護と協力の下に完成した。一方、三移民村の水田面積は1,570甲で、花蓮港庁の全水田面積は10,894甲の14.41%を占めていた⁸²。また1940年に台湾総督府の移民村十三ヶ所（吉野村、豊田村、林田村、敷島村、秋津村、豊里村、鹿島村、香取村、栄村、春日村、日出村、常盤村、千歳村）の農業人口は総計7,660人で、この数字は1940年の全台湾の農業総人口2,984,258人の0.26%であった。同年の移民村十三ヶ所の水田面積は2,470甲で、台湾の全水田総面積546,046甲の0.45%と非常に少なかった。1945年に台湾総督府が発行した『台湾統治概要』の第十編第一章第十三節「移民事業」278頁には、以下のよう

此ノ間ニ於ケル本事業ハ予期ノ進展ヲ見ルニ至ラズ、且ツ其ノ成績亦芳シカラザルヲ以テ昭和七年度ヨリ再ビ官営ヲ以テ西部台湾ノ台中州、台南州、高雄州下ノ官有未墾地ノ開拓ヲ開始シ、昭和十八年度迄二十二箇所約一一〇〇戸ヲ収容シ引続き実施ノ予定ナリシモ大東亜戦争開始後之ヲ中止スルノ己ムナキニ到リ…

太平洋戦争終戦の年、つまり台湾における殖民統治最後の一年（1945年）に台湾総督府が発表したものである。当時、台中州、高雄州、花蓮港庁、台東庁に官営移民村が十四ヶ所（上述した十三ヶ所に自由移民村の瑞穂村を加えたもの）あり、台中州、台東庁に私営移民村五ヶ所（新高村、昭和村、旭村、鹿島村、鹿寮村）あった。この記述によれば、全台湾の官営と私営農業移民村十九ヶ所の戸数は1,783戸、人口は8,915人であったということである⁸³。この数字は好成績とはいえず、台湾総督府が推進した農業移民事業は当初の計画を実現することができなかった。矢内原忠雄『帝国主義下の台湾』には、明確に農業移民事業の失敗の原因が指摘されており、「内地農民移植事業は西部台湾に於ても東部台湾に於ても主として糖業資本によりて企てられ、殆ど全く甘蔗栽培を目的とせるものであった。而して私は移民事業失敗の原因も亦こゝに存すると思ふ。」⁸⁴とのことである。

編『事業要覧』、1940年12月出版、23～24頁。②台湾総督府編『台湾総督府事務成績提要』、第47編、昭和16年（1941）度分、成文出版社、1984年3月、476頁。

⁸²太田肥洲によると、1936年の花蓮港庁の耕地面積は25,376甲で、そのうち水田は10,894甲、農業戸数9,385戸、農業人口は59,865人だったという。太田肥洲『新台湾を支配する人物と産業史』（昭和15年台湾評論社刊本）、成文出版社、1999年6月、588頁、を参照。

⁸³台湾総督府編『台湾統治概要』（昭和20年刊本）、原書房、1973年6月復刻、279～280頁。

⁸⁴矢内原忠雄『帝国主義下の台湾』（昭和9年岩波書店）、南天書店、1997年12月、176～178頁。

肥料の施用

日本の殖民地になる以前の台湾において、農民は施肥概念・習慣に乏しく、肥料を購入することはほとんどなかった。農民は主に伝統的な施肥方法を使っていた。例えば稲穀、稲草、草木灰などを肥料として利用していた。そのため、稲作の生産量は少なく、収穫量も限られ、台湾米の生産ではほぼ自給自足状態が続いていた。

明治41年（1908）以降、台湾総督府民政部殖産局が緑肥栽培の奨励政策を促進し、緑肥模範田を設け、各庁に補助金を配布する形で実行された。これらの緑肥模範田では、過磷酸石灰（人造肥料）の使用による緑肥作物（セスバニア、大豆、エンドウなど）の生育が盛んであった。その後、同じ田地で稲作を栽培すれば、収穫量が増加することがあった。こうして緑肥は稲作に対して相当な効果が得られた⁸⁵。翌年、各地方庁の模範田に専属の技術員が配置され、台湾総督府は台湾農民に対する緑肥栽培の奨励を続けていたが、しかし大正7年（1918）に緑肥模範田は中止となった⁸⁶。この頃、台湾農民の間に施肥の観念が広まってきた。緑肥作物の栽培面積は、1910年96,259甲、1924年には134,296甲となり、1937年には209,235甲（田174,590甲、畑34,645甲）に達した⁸⁷。1939年に至る、全台湾の緑肥作付面積は202,466甲となり、翌年には198,147甲に減らした⁸⁸。

一般的に緑肥作物は多くの種類があり、イネ科（エンバク野生種、ソルガム、イタリアンライグラス、ギニアグラス）とマメ科（ヘアリーベッチ、アカクローバー、クロタラリア、レンゲ、セスバニア）を主体にキク科（マリーゴールドヒマワリ）やアブラナ科（シロカラシ）等が様々な用途で利用されている。台湾は高温多湿な温帯湿潤気候に属しており、緑肥作物は迅速に分解でき、実態として土壌にすき込まれる場合が多い。台湾島の緑肥作物は窒素やカリ含量が高く、土壌中で分解するとこれらの養分が放出され、後作物に吸収利用される。そのため、緑肥窒素の肥料には顕著な効果があり、緑肥窒素の肥料と化学肥料の窒素にも同様な効果があった⁸⁹。台湾において緑肥作物の栽培が増加すれば、窒素化学肥料の不足を補うことができ、また肥料費用の支出も削減可能であった。1908年から1920年にかけて総督府は緑肥栽培の普及推進のため、緑肥奨励金35万円を提供した。また1928年までに各庁も同じく緑肥栽培奨励のために45.5円の経費を出した⁹⁰。この緑肥奨励の時期は、ちょうど在来米改良と同じ頃で、台湾の在来米はすでに商品化され、日本内地の市場へ移出されていた。しかし、在来米の品質が粗悪で、その粒形は一般の東南アジア米

⁸⁵台湾総督府殖産局編『台湾の米』（大正15年版）、150頁。台湾総督府殖産局編『台湾の米』（大正13年版）、16頁。

⁸⁶台湾総督府殖産局編『台湾の農業』（昭和13年版）、142頁。

⁸⁷台湾総督府殖産局編『台湾の米』（大正15年版）、150頁。台湾総督府殖産局編『台湾の農業』、昭和13年版、150～151頁。

⁸⁸徳岡松雄「台湾に於る肥料問題」、台湾経済年報刊行会編『台湾経済年報』（昭和18年8月発行）、南天書局、1996年7月、第3輯、278頁。

⁸⁹徳岡松雄前掲文、275頁、277～279頁。

⁹⁰徳岡松雄前掲文、277頁。

と同じく長い間、東京などの都市の米商は日本四等米と台湾米を混合して販売していた⁹¹。

やがて1920年代に台湾の日本米種の改良がようやく成功し、蓬莱米の登場が果たした役割を重視し、新しい品種を迅速に普及して高品質化に向けた栽培技術の確立と生産数量の増加を図って、蓬莱米は日本消費者の好評を博した。蓬莱米を増産させ、日本米穀市場の需要を満たすため、稲作栽培で肥料が大量に使われるようになり、多肥農業の時代に入った。台湾本島米（在来米種）の水田で施用された窒素肥料は土に残る肥料のなかでも比較的吸収されにくいもので、施肥基準を超過すると逆効果（稲が倒れる、結実不良）をもたらす可能性があった⁹²。蓬莱米の出現によって、一定の肥料が必要とされた。1924年に台湾総督府中央研究所農業部が蓬莱米（日本内地種）と在来米に対して肥料効力の試験を行い、その結果、両種には相当な差異があった。まず、蓬莱米の毎0.1ヘクタール収穫量（籾収量）は無肥区においては54,000貫（1貫=3.75キロ）で、施肥普通量区では70,200貫、施肥二倍区では98,100貫（指数182）であった。一方、在来種米の毎0.1ヘクタール収穫量（籾収量）は無肥区においては71,900貫、施肥普通量区では80,400貫、施肥二倍区で75,900貫（指数106）であった⁹³。これらの数字からみると、在来種の場合にはあまり差が見られず、蓬莱米種においては極めて大きな差があった。1922年の蓬莱米の出現以後、肥料は台湾の農業経営のなかで欠かせない投資であり、最も重要なのは経済的利益であった。蓬莱米の栽培は在来米よりも肥料費、材料費、人件費などがかかるが、その収穫量と市場価格の利潤が頗る高いため、農民に対して相当な誘惑があった。そのため、肥料を使用して蓬莱米を栽培することが決められた。例えば、蓬莱米の毎甲総収入（382.04円）から総支出（327.09円）を差し引くと、利潤は54.95円であった。一方、在来米の毎甲総収入（285.31円）から総支出（251.94円）を差し引いた金額は33.37円であった。つまり、蓬莱米の利潤は在来米と比べ、毎甲21.58円多かったことがわかる。このため、台湾農民は在来米の伝統粗放耕作を放棄し、蓬莱米の密集耕作をすることに決定した。こうして台湾農民たちは大量の窒素肥料を購入しなくなることになった⁹⁴。台湾の米作農業では、日本、欧米諸国の肥料工業と直接交渉をし、台湾の農業は施用肥料密集化の基礎段階に入り、農用肥料の消費も年々増加し続けていった。

台湾の稲作に使われた肥料は、主に日本、満洲国、豪州、欧州などから輸入された。明治31年（1884）、渋沢栄一と農商務省技師高峰謙吉により東京人造肥料株式会社（後の日産化学工業）が設立され、日本史上初の化学肥料「過磷酸石灰」が生産され普及した。日露戦争以後の第二次産業発展期には、戦後の三年間に雨後の筈のように肥料製造会社が増え、

⁹¹大豆生田稔『お米と食の近代史』、吉川弘文館、2007年2月、39～40頁。

⁹²献生「日據時代台湾米穀農業之技術開發」、『台湾經濟史七集』台湾研究叢刊第68種、台銀經濟研究室、1959年2月、46頁。毎甲の稲作は50日石（1日石=1.80391公石）収穫量と計算すると、毎甲の水田で施用された窒素質肥料150～187.5キロが必要とされる。（于景讓『台湾之米』、台銀經濟研究室、1949年、18頁、を参照。）

⁹³川野重任『台湾米穀經濟論』、有斐閣、1941年1月、76頁。献生前掲文、46頁。

⁹⁴川野重任『台湾米穀經濟論』、78～79頁。

日本国内に大豆粕と過燐酸石灰の需要が増大して、東京（東京人肥）と大阪（大阪硫曹）が肥料の全国主要産地となった⁹⁵。1910年代初期、ドイツのライン川沿岸には世界有数の工業地帯が広がり、窒素肥料（主な硫安、すなわち硫酸アルミニウム）に関する工業が発展していた。当時、日本はドイツ、イギリスから硫酸アンモニウムを輸入していた。日本窒素肥料は1909年5月に熊本県南部の水俣で工場が設けられ、まもなく1910年大阪府西成郡稗島で硫安製造工場の建設が完工した。水俣での石灰窒素工場の生産が順調に発展する1912年には、60万トンの変成硫安が大阪稗島で製造されている⁹⁶。日本では1920年代に硫安工業を建てられ始め、それから日本窒素肥料株式会社、昭和肥料株式会社、大日本人造肥料株式会社、電気化学工業株式会社などの会社が続々と設立され、また三井物産、三菱、住友などの大手会社も本格的に化学肥料工業生産に参与した。1934年に日本は世界第三位の硫安生産国となり、その生産量の割合は全世界の10.5%を占めていた⁹⁷。1919年に日本で生産された硫安の産量は僅かに78,000トンであったが、1938年に至って1,329,000トンに達した。この生産量はすでに自国の需要を満足できるようになった。1930年代以後、植民地の米の増産を図るため、日本は植民地台湾と朝鮮に大量の硫安肥料を移出した。最終的な目的は日本内地の米穀需要を満たすことであった。

明治41年（1908）、台湾総督府は法律第五十一号「肥料取締法」を公布し、これ以後、台湾における肥料の製造・輸移入・売買行為はすべて総督府の許可が必要になった。肥料販売者には商品の保証書を付ける義務が課され、肥料品質の問題が出た場合、罰金を支払わなければならなかった。南投庁と台中庁の農会は肥料の調達元と品質を確保するため、1911年から農民に対して肥料共同購入のサービスを提供した。この肥料共同購入の仕組みは直ちに台湾全島に拡張されたが、東部の花蓮と離島の澎湖だけが導入しなかった。通常、各地農会の肥料共同購入は、入札という形で（毎年2回。10～12月、2月～4月）行われ、大手商社の三井、三菱、鈴木の台湾支店が肥料販売の権利を取得して、日本、ヨーロッパなどから肥料を直接購入した。昭和以前、台湾における窒素肥料のなかで主要な部分を占めた硫安はイギリス、ドイツから輸入され、三井株式会社が販売輸入を行った。台湾農業に必要とされた肥料の中で、肥料品類は大豆粕（出産地は満洲）、過燐酸石灰、硫安、調和肥料などがあり、ほとんどは日本と満洲などからの移入に依存しており、日本の大財閥である三井物産、杉原商店や台湾人商人によって台湾へ輸入された。1924年から1925年の間、蓬莱米の普及と耕地拡張に伴って、硫安の需要はさらに増加し、直接日本から輸入された。そこで、台湾米の産量も年々増加する傾向が続き、1925年から1929年間の台湾米の日本への移出量は台湾総生産量の36.40%を占め、1930年代に入り、移出量の割合（1935年～1939年には49.29%）が大幅に増加した⁹⁸。1937年以後、台湾で使われた肥料はすべて日本から

⁹⁵老川慶喜・大豆生田稔『商品流通と東京市場』、日本経済評論社、2000年11月、144～147頁。

⁹⁶高松亨「化学工業」、中岡 哲郎・堤一郎・鈴木淳・宮地正人編『産業技術史（新体系日本史11）』、山川出版社、2001年8月に所収、291頁。

⁹⁷藤原辰史『稲の大東亜共栄圏』、吉川弘文館、2012年9月、164～165頁。

⁹⁸柯志明『米糖相剋—日本殖民主義下台湾的發展與從屬』、群樂出版社、2006年7月二版、57～

の移入に頼っていた⁹⁹。日本からの肥料の価額は、1908年は僅か32万余円であったが、1920年には総計796万円（数量は778,106担、1担=60キロ）、1934年は1,638万円（数量3,486,062担）に達した¹⁰⁰。また、台湾に輸入された外国肥料には大豆粕と硫安があり、明治29年（1896）に台湾に輸入された外国産の大豆粕は1,668,940斤（価額2万9千余円）であったが、1912年には55,136,594斤（価額162万余円）、1934年に至って375,388,121斤（価額1,220万余円）となり、その増加率は255倍以上と急上昇した。硫安の輸入は1920年から始まり、当初の輸入量は3,105,371斤（価額60万余円）であったが、1934年には98,920,447斤（価額552万余円）に達し、約14年で輸入数量は32倍以上に向上した¹⁰¹。

台湾における肥料供給は農業生産（米とサトウキビ）にとって非常に重要なことであるため、台湾本土での肥料製造業を発展させなければならなかった。明治43年（1910）6月に日本の資本家（日産化学工業、藤川重五郎等）が資本金30万円で設立した台湾肥料株式会社（出張所東京）は、基隆に工場を建設して過磷酸石灰などの化学工業品の製造を行った。1941年に台湾肥料会社は100万円増資して、高雄に新工場を建て、1943年の肥料の年間生産量は数万トンに達した¹⁰²。また、大正5年（1916）に在台の内地人資本家（杉原、井出、貝山など）が資本金250万円で設立した杉原産業株式会社（本店台北）は、日本と外国の肥料輸移入に従事するものであった。1922年に杉原産業株式会社は高雄に工場を設け、一般に使用される調合肥料を製造した¹⁰³。その後、1933年7月に日本の資本家（小川與市など）が高雄苓雅寮に「日本炭酸株式会社」（資本金24万円）を設立して、液化炭酸、酸化石灰および肥料の製造と販売に従事した¹⁰⁴。台湾農村における稲作の生産拡大に向けて、化学肥料の需要が大幅に増加した。そのため、台湾総督府は1930年と1935年に二次産業調査会を行い、その報告には台湾の自然資源が足りているため、肥料工業を設けることが可能性であると指摘されている。そして1935年に基隆で「台湾電化株式会社」が設立され、1937年2月から石灰窒素の生産が始まった¹⁰⁵。同年4月には、「台湾化学工業株式会社」が設立され、化学工業原料、肥料などの製造と販売に従事した¹⁰⁶。また同年、日本産業と大日本人造肥料両社の合併後、資本金1千万円で、「台湾化学工業会社」を設立して、新竹に工場を設け硫安の生産と製造する予定であった。しかし、日中戦争の勃発によって事業計画を中

58 頁。

⁹⁹台湾総督府財務局『台湾の貿易』、1935年10月、122頁。李力庸『日治時期台中地區的農會與米作(1902~1945)』、稻郷出版社、2004年10月、143~149頁。

¹⁰⁰台湾総督府財務局『台湾の貿易』、127~128頁。

¹⁰¹台湾総督府財務局『台湾の貿易』、68~69頁。

¹⁰²徳岡松雄前掲文、293頁。竹本伊一郎『昭和十八年台湾会社年鑑』、台湾經濟研究会（昭和18年版）、成文出版社、1999年6月。

¹⁰³根岸勉治「日據時代台灣之商業資本型殖民地企業形態」、『台灣經濟史七集』、台銀經濟研究室、1959年2月、79~83頁。

¹⁰⁴竹本伊一郎前掲書、46頁。

¹⁰⁵徳岡松雄前掲文、290頁。李力庸『日治時期台中地區的農會與米作(1902~1945)』、150頁。

¹⁰⁶竹本伊一郎前掲書、95頁。

止した¹⁰⁷。1938年時点で、台湾で生産された石灰窒素、大豆粕、過燐酸石灰、調和肥料は総計154,000余トンで、総価額は1,598万円であった¹⁰⁸。しかしながら、この生産数量は台湾島内の肥料販売総数量629,382トンとはまだ大きな差があり、依然として島外からの輸移入に依存していた。

全体的に、1910年代以後、台湾の肥料消費量と総価額は年々増加傾向が続き、1912年の肥料消費額は840万円（平均して1甲の消費高10円）に達した。1920年に入ると、好景気によって肥料の消費量も増加し、1920年の消費額は3,611万円（平均して1甲の消費高46円）となり、1912年と比較して約4倍以上に増加した。その後、1922年には経済不況の影響を受けて、肥料の消費額は低下し、肥料の消費総額は僅か2,200万円のみになった。肥料の消費額は昭和初期から拡大をしていき、1937年に至って8,195万円（平均して1甲の消費高93円）に達した¹⁰⁹。

1910年代以後、日本と外国から輸入されてきた肥料は毎年増加を続けていた。1912年の肥料の輸移入総額は347万余円、1919年には1,383万余円になった。1935年に台湾に販売された肥料の総価額は4,031万円にまで上昇し、これが1937年には5,311万円になった¹¹⁰。盧溝橋事件が日中戦争に拡大し、その影響を受けた台湾は、島外からの鉱物質肥料と化学肥料の輸入が厳しくなった。そのため、戦争末期、台湾農民は自給肥料（緑肥、堆肥）の増産に努めた。

表13 1928年～1937年間台湾肥料の消費状況

年度	販売肥料				自給肥料				総消費高	
	数量 (千斤)	指数	価額 (千円)	指数	数量 (千斤)	指数	価額 (千円)	指数	数量 (千斤)	総額
1928 (昭和3)	374,051	650	31,512	950	6,036,252	304	19,571	383	6,410,303	51,083
1929 (昭和4)	356,009	619	29,341	884	6,015,532	303	19,086	374	6,371,541	48,427
1930 (昭和5)	397,241	691	24,864	749	6,348,180	319	17,486	342	6,745,421	42,350
1931 (昭和6)	387,331	674	17,365	523	6,857,010	345	16,615	325	7,244,341	33,980
1932 (昭和7)	405,447	705	20,729	625	7,181,798	361	17,698	346	7,587,245	38,427
1933 (昭和8)	431,449	750	27,739	836	7,259,203	365	17,661	346	7,690,652	45,400
1934 (昭和9)	528,874	920	35,060	1,057	7,548,084	381	19,386	379	8,112,958	54,446
1935 (昭和10)	534,924	930	42,454	1,280	8,187,654	412	20,989	411	8,722,578	63,443
1936 (昭和11)	604,207	1,051	49,695	1,498	8,674,817	436	22,671	444	9,279,024	72,366

¹⁰⁷徳岡松雄前掲文、286頁。高橋亀吉『現代台湾経済論』（昭和12年千倉書房刊本）、南天書局影印、1995年1月、444頁。

¹⁰⁸台湾省文献委員會編『台湾省通志稿卷四経済志綜説篇』、1958年6月、204頁。

¹⁰⁹台湾総督府殖産局『台湾の農業』（昭和13年版）、142～143頁。

¹¹⁰台湾総督府殖産局『台湾の農業』（昭和13年版）、145～146頁。

1937 (昭和12)	618,857	1,076	57,122	1,722	9,000,712	453	24,836	486	9,619,569	81,958
-------------	---------	-------	--------	-------	-----------	-----	--------	-----	-----------	--------

出典：台湾総督府殖産局『台湾の農業』（昭和13年版）、143～145頁から作成。

注：指数は大正元年（1912）を100。

土地改良計画

昭和15年（1940）に台湾総督府は、米穀増産政策としてとるべき施策は土地改良であるとして、「十一箇年土地改良事業計画」を提出した。この土地改良事業計画については、次のようにある。

熱ト光ノ天恵的条件ニ在ル本島ノ水利事業ハ近年著シク整備拡充セラレタリト雖モ之ヲ詳細ニ検討スル時ハ尚幾多改良並ニ拡張ノ余地アルヲ認ム依テ本府ニ於テハ従来灌漑及排水事業計画調査ヲ以テ全島ニ於ケル五百甲以上ノ集団地域ニシテ灌漑及排水施設ヲ為スコトニ依リ或ハ雨期作田ニ或ハ一期作田ニ或ハ輪作田ト為シ得ル土地ノ基本的概要調査ヲ為セルモノノ内ヨリ工事実施可能見込確實ナルモノ二十二萬五千百八十三甲ヲ選択シ之ヲ第一期計画トシテ十一箇年土地改良計画ナルモノヲ樹立シ…¹¹¹

台湾総督府は各地で河川の新開地、海浦地（塩分地）、原野、畑地（看天地）など条件の悪い土地に対して土地改良事業を行った。その基本的な作業は水利灌漑工事と排水工事の実施、貯水地の築造、耕地防風林の設置などであった。この土地改良計画の事業費総額は1億2400余万円、その改良土地作付面積は225,183甲であった。十一箇年土地改良事業計画完了後の五年目（1955年）には一年間の米増収量がおよそ160万石に達すると予想された。

台湾総督府は、1940年から台湾各地で全面に土地改良事業を実施し、その対象地方は十三箇所で、塩埔（高雄州屏東郡）、三星（台北州宜蘭郡）、高雄（高雄州鳳山郡）、竹南、二林と虎尾（台中州北斗郡と台南州虎尾郡）、鳳林（花蓮港庁）、八堡圳（台中州員林郡と彰化郡）、斗六、新港、崙背、関廟、竹東、水底寮（高雄州潮州郡枋寮庄）であった¹¹²。1941年12月に太平洋戦争が勃発した後、土地改良工事は戦争のため順調に行かなかつた。1943年から1945年の間に、土地改良作業は続々と中止された。1945年に太平洋戦争が終わるまでに完工したのは、台中州二林と台南州虎尾、台中州大南庄、台南州関廟の三箇所のみであった¹¹³。また、総督府の調査によると、全台湾の五州（台北州、新竹州、台中州、台南州、高雄州）二庁（台東庁、花蓮港庁）において、1940年の畑地拡張改良事業によって拡張された面積は200余甲で、改良面積は134余甲であり、総計335甲とのことであった。翌年（1941年）、改良事業による拡張面積は3,881余甲となり、改良面積3,678甲、合計7,560

¹¹¹台湾総督府編『台湾総督府事務成績提要』、昭和15年（1940）度、第46編、台湾総督府、1943年4月、206頁。

¹¹²台湾総督府編『台湾総督府事務成績提要』、昭和16年（1941）度、第47編、台湾総督府、1943年10月、213～219頁。台湾総督府編『台湾統治概要』、1945年台湾総督府刊本、219～223頁、を参照。

¹¹³周憲文『台湾經濟史』、開明書局、1980年5月、477頁。吳田泉『台湾農業史』、306頁。

甲ほどであった¹¹⁴。

農具の改良

日本統治初期台湾において農作業に使用された器具は、旧農業社会での農具（犁、鎌、鋤、水車や龍骨車、牛車）をそのまま踏襲したものが普通であり、ほとんど農具の形式は変わってこなかった¹¹⁵。農業加工で使用されている農具は改造しやすいため、その機械化には顕著な進歩があった。その中で、台湾農村伝統の「土壟間」¹¹⁶は土壟を使って米を研ぐ作業であるが、1912年以後、日本人は新式の籾摺機と精米機を導入し、まもなく台湾南北各地の商家は現代化された「土壟間」（すなわち籾摺工場と精米工場）を経営した。1936年に現代化された「土壟間」の総店舗数は3,304軒あり、そのうち732軒は台湾米の輸移出を兼営していた。翌年（1937年）の「土壟間」の総店舗数は3,396軒（籾摺工場1,198軒と精米工場2,198軒）、土壟間で働いている人数は7,435人であり、その加工された玄米は528万石であった¹¹⁷。台湾の農業生産を改善するために、日本人は優良な農機具（脱穀機、籾摺機など）を効果的に導入し、生産増大に大きな効果をあげた¹¹⁸。台中農事試験場技師兼場長末永仁（1919年技師、1927～1939年場長）は数年間かけて脱穀機と深耕機の改良を推進した。1932年以前、新式の農用機具（蒸気機、電動機、水田除草機、ポンプなど）は台湾米の生産用途で使用されており、1941年に日本商人は農具統制問題のため、台北市の松山で「台湾機具製造統制株式会社」を設立し、農具製造工場を開いた。当時、台湾の一般的な農具専門店は800軒以上あった¹¹⁹。基本的に台湾農村の稲米耕作と米穀運輸は水牛や黄牛を使用していた。戦後二年目の1947年、台湾全島の水牛は227,005頭、黄牛は37,737頭という記録がある¹²⁰。

（二）生産の状況

台湾農業の伝統的稲作は在来米が中心であったが、その品種の動向を把握することは繁雑である。およそ1,365を超える品種があったとされるが、在来米の品質は粗悪で、日本人の口に合うものではなかった。1906年以後、台湾総督府の協力を得て、阿猴庁と鳳山庁の

¹¹⁴台湾総督府編『台湾総督府事務成績提要』、昭和16年（1941）度、第47編、454～456頁。

¹¹⁵台湾伝統の農具に関して、台湾総督府殖産局編『台湾之農具』、大正9年殖産局出版第267号、1992年復刻版、慶友社、1992年4月。

¹¹⁶土壟間は台湾米の取引期間に重要な地位を占めている。土壟間の「土壟」は古くから土で造った籾摺機という意味に使われており、土壟間を日本語では籾摺工場又は籾摺業者と訳している。土壟の構造に関して、台湾総督府殖産局編『台湾之農具』、大正9年（1920）殖産局出版第267号、1992年復刻版、77～82頁、を参照。

¹¹⁷川野重任『台湾米穀経済論』、251頁、256～257頁。

¹¹⁸池田鉄作「台湾に於ける産業科学の進歩」、『台湾経済年報』、台湾経済年報刊行会編（昭和17年版）、南天書局、1996年7月、第二輯、604～605頁。

¹¹⁹黄純青・林熊祥主修『台湾省通志稿卷四經濟志農業篇』、1954年6月台湾省文献委員會排印本、成文出版社、1983年2月、71～75頁。

¹²⁰陳正祥『台湾之經濟地理』、台湾研究叢刊第2種、台銀金融研究室、1950年1月、107～109頁。

農会は最初の在来米品種改良計画を実施した。1908年に台湾総督府は官設埤圳の事業計画（期限16年、経費3,000万円）を提出して、台湾の農業灌漑を改善することを図った。当時、毎年日本へ輸入された外国米の数量は400～500万石であり、外国糖は200～400万担（1担=100斤）であった¹²¹。外国からの商品を輸入することで資金は流失し、日本政府は外貨流出を防ぐため、殖民地台湾で米とサトウキビを増産することを立案した。1910年に至って、台湾総督府は第一次米種改良計画（1910～1913年）を推進し、多くの品種（880種）が淘汰され、優良品種458種を選択するまでに至った。基本的に、赤米を除去したり、在来米の品質と産量も顕著に改善された。第一次米種改良計画完了後、在来米の限定された優良品種の作付面積は3,200甲に拡大し、同時に台湾米の価格も平均6%上がった¹²²。その後、四回の米種改良計画が実行されたが、1929年の第一期在来米の稲作は36種の品種が使われ、第二期には37種の品種が使用された¹²³。この頃、台湾における在来米種の改良計画はすでに最も重要な段階を終えたといえるのである。

台湾米の生産は水稲と陸稲に分けられる。水稲の作付面積が圧倒的に多く、全島の平野地帯に広く分布している。一方、陸稲の耕作地帯は高地や水不足の地域に分布している。台湾の気候は長い夏と短い冬に分けられ、豊富な雨量を蓄え、一年の間に二回稲作を行うことができる。一般的に、第一期稲作（早稲）および第二期稲作（晩稲）があるため、台湾農民は年二回の収穫が可能である。1900年から1921年の間、在来種を中心に各地で稲作が栽培された。主要農作物は、水稲の粳米と丸糯米、次に陸稲の粳米と糯米である。ここで、明治33年（1900）の具体的な事例を取り上げて説明したい。同年、台湾水稲のうち、在来粳米の作付面積は293,352甲、丸糯米21,541甲で、陸稲のうち、粳米の作付面積は19,173甲、糯米は1,687甲であった。1900年の台湾稲作の総作付面積は335,753甲で、生産総額は2,150,028石に達していた¹²⁴。このような生産総額には、在来粳米の生産高1,936,237石も含まれており、平均して毎甲の在来粳米耕地はおよそ6.6石の玄米が収穫でき、該年の在来粳米の産量は台湾米の全年生産総額の90%を超えていた。総じて、当時在来粳米は台湾の代表的な米穀であったといえる。

1913年に第一次在来米種改良計画が完成した後、在来粳米の作付面積は428,658甲に拡大し、1900年の作付面積と比較すると135,306甲増え、その指数は146であった。生産量の方面では、1913年の在来粳米生産高は4,515,903石に達しており、1900年の生産高と比べると2,579,666石増加し、その指数は223である。毎甲の在来粳米耕地は平均しておよそ10.5石の米が収穫でき、1900年より3.9石多くなっている。1913年の在来粳米の作付面積、生産高、甲当収量（一甲あたりの稲作収穫量）は1900年以来の最高記録であった。在来粳米がこの

¹²¹川野重任『台湾米穀経済論』、10～11頁。黄昭恆「近代日本製糖の成立と台湾経済の変貌」、堀和生・中村哲編『日本資本主義と朝鮮・台湾—帝国主義下の経済変動』、京都大学出版社、2004年2月所収、166頁、表1。

¹²²台湾総督府殖産局『台湾の米』（大正15年版）、142～143頁。

¹²³李力庸『米穀流通與台湾社會』、稻郷出版社、2009年12月、20頁。

¹²⁴台湾総督府食糧局編『台湾米穀要覧』（昭和17年版）、4頁、9頁。

ような好成績をもたらした理由は、台湾総督府が長期的に米種改良、水利灌漑および肥料の施用（堆肥、緑肥など）に対して積極的に実施したからであった。

1914年の夏、通称欧州大戦（第一次世界大戦）の勃発によって、日本国内で重工業の発展が急速に進み、工業化の進展に伴い、都市と農村の所得格差の拡大によって農村から都市への労働移動が促進された。こうして農村の若年労働者が他産業へ流失し、農業構造の変化により、日本国内の食糧市場における殖民地米、外国米の需要がだんだん増えるようになった。このような状況下、台湾米の日本内地への移出量も次第に増加していき、1914年の台湾米（在来粳米を中心とした）の日本への移出高は僅か62万石で、在来米の年間総生産高の15.4%であったが、1918年には移出高が112万余石となり、在来米の年間総生産高の28.2%を占めるようになった。そして、1925年には移出高が200万石を超え、235万余石となり、在来米の年間総生産高の55%を占めた¹²⁵。在来米は相当な量が日本に移出された。その主な理由は、1900年以後、毎年増産されて作付面積が拡大され、甲当収量も上がったからである。台湾在来粳米の生産量は1913年から1925年まで、毎年400万石を超えた（但し、1918年の生産高は399万余石）。しかし、1925年以降は在来粳米の作付面積と生産高は減少傾向が続いた。その理由は、1922年に台湾米の新品種「蓬莱米」が登場したことである。蓬莱米の誕生や品種改良によって、台湾農民が作る品種も蓬莱米が多くなっていった。

表14 1900年～1921年在来米の生産状況

年度	在来米（粳米）水稻		
	作付面積（甲）	生産高（石）	每甲当り収穫量（石）
1900年（明治33）	293,352	1,936,237	6.6
1901年（明治34）	303,640	2,789,115	9.1
1902年（明治35）	306,660	2,564,838	8.3
1903年（明治36）	345,694	3,207,718	9.2
1904年（明治37）	374,825	3,612,763	9.6
1905年（明治38）	393,150	3,804,949	9.6
1906年（明治39）	402,119	3,498,563	8.7
1907年（明治40）	413,826	3,972,268	9.5
1908年（明治41）	421,533	4,116,660	9.7
1909年（明治42）	427,764	4,147,145	9.7
1910年（明治43）	406,070	3,723,729	9.1
1911年（明治44）	420,793	3,997,429	9.5
1912年（大正元年）	420,141	3,566,225	8.4

¹²⁵台湾米の日本への移出高は、貝山好美『台湾米四十年の回顧』（昭和10年刊本）、14～16頁の「台湾輸移出高表」による。在来粳米の生産高は、台湾総督府食糧局編「台湾米穀要覧」（昭和17年版）、9～11頁。

1913年（大正2）	428,658	4,515,903	10.5
1914年（大正3）	429,372	4,024,567	9.3
1915年（大正4）	423,014	4,168,972	9.8
1916年（大正5）	404,398	4,053,644	10.0
1917年（大正6）	399,710	4,202,606	10.5
1918年（大正7）	412,363	3,992,063	9.6
1919年（大正8）	418,878	4,213,998	10.0
1920年（大正9）	417,451	4,094,210	9.8
1921年（大正10）	420,761	4,292,791	10.2

出典：台湾総督府食糧局『台湾米穀要覧』（昭和17年版）、4～6頁、9～11頁、14～16頁。

1922年に末永仁は台中州立農事試験場で、米の品種改良を行い、台湾熱帯土地での日本稲種の栽培を試みた。そして、苗の移植時期を早めることで日本種を台湾でも育てられるようにし、日本種水稻の耕作技術が確立した。翌年（1923年）以降、日本内地種米（主に中村種）の改良は、台北州を皮切りに、中部の新竹州と台中州、南部地方まで急速に拡張され、1924年には全島の日本種米第一期と第二期の作付面積が総計25,078甲となった。昭和元年（1926）5月、台湾総督伊沢多喜男はこの新品種の名づけ親となり、「蓬莱米」と命名した。同年、全台湾の蓬莱米の作付面積（主に中村種）は123,269甲、総生産量は1,307,102石に達したが、該年の第一期蓬莱米中村種は台湾中部の天候不順の関係から稲熱病（いもち病）が発生し、その結果、収穫が減収（約40%）した。1927年以後、中村種の作付面積は102,564甲となり、収穫高も1,261,095石と下降に転じた。

技師末永仁は数年の時間をかけて研究開発をし、ようやく昭和4年（1929）に台湾に適した新品種を育成した。「台中65号」（蓬莱米）である。これは美味かつ優れた品質を持つ画期的な品種で、また稲熱病抵抗性に極めて強かった。1930年以降、新しい蓬莱米品種が普及し栽培技術も向上したことによって、作付面積も拡大し、甲当収量が増加した。1932年の台中65号の作付面積は104,653甲で、中村種（4,626甲）、嘉義晩二号（28,051甲）、旭（14,857甲）、愛国（9,761甲）の全てを合わせた作付面積は57,295甲であり、台中65号の栽培面積が最も広いことがわかる¹²⁶。1934年の蓬莱米（主に台中65号）の年間収穫量は4,286,280石に達し、ようやく在来米の年間収穫量（3,496,286石）を超過した。当該年の蓬莱米の収穫高は台湾米の年間総生産量（9,088,886石）の47.15%で、在来米の比率は僅かに38.46%であった。翌年（1935年）、蓬莱米の作付面積は304,985にまで増え、同様に在来米の作付面積（262,960甲）を超えた。1922年から1935年にかけて、蓬莱米の作付面積は増加していき、収穫高も在来米を超えていた。昭和11年（1936）の蓬莱米第一期と第二期作付面積の総計は33万甲であり、ここには台中65号の作付面積24万6000甲（作付総面積の74.5%）

¹²⁶末永仁『台湾米作譚』、台中州立農事試験場、1938年3月、14頁。

も含まれている¹²⁷。蓬莱米が出現するまでの時期は、在来種米が台湾の主な米品種であったが、1920年代以降、美味しくて高く売れるジャポニカ種（日本種）の蓬莱米が完成し、在来種に替わって普及したのである。台中65号は台湾農民の間で人気がある米種となった。

1922年に蓬莱米の栽培に成功したものの、初期の作付面積は僅か427甲であったが、1935年の頃には生産面積は304,985甲にまで急速に拡大し、初期の面積と比較して約714倍に増えた。また、蓬莱米の生産量も大幅に増加した。1922年の生産量は7,296石であったものが、1935年には4,496,003石にまで増加し、616倍に成長した。蓬莱米の生産と在来米の生産を比べて、どのような状況や現象があったのか。まず、1922年の蓬莱米の生産は僅かに7,296石で、その生産量は在来米生産量（426,842石）の0.15%のみであった。四年後、1926年の蓬莱米生産量は初めて100万石を超えて1,307,102石となり、同年の在来米生産量（3,773,739石）の34.63%であった。また、1934年に蓬莱米の生産量は400万石を超えて、4,286,280石となった。蓬莱米428万余石の生産量は、同年の在来米の生産量（3,496,286石）より78万9000余石多かった。当時、台湾における食糧生産の需要増大と肥料使用などの要素によって、1934年から1941年にかけての蓬莱米の生産量はいずれも400万石以上で、1934年（428万石）、1935年（449万石）、1936年（463万石）、1937年（478万石）、1938年（527万石）、1939年（479万石）、1940年（430万石）、1941年（477万石）となっている。一方、1933年以降、在来米の年間生産量では400万石を超えることはなかった。1941年の蓬莱米の生産量（477万石）は在来米（309万石）より約168万石多く、同年の蓬莱米の生産量は台湾米の総生産量（839万石）の56.8%を占め、在来米の比率は36.8%であった。

表15 1922年～1941年蓬莱米、在来米の作付面積と生産高一覧表

年度	蓬莱米水稻		在来米（粳米）水稻	
	作付面積（甲）	生産高（石）	作付面積（甲）	生産高（石）
1922年（大正11）	427	7,296	426,842	4,629,728
1923年（大正12）	2,483	38,968	423,560	4,138,025
1924年（大正13）	25,078	346,849	415,072	4,752,071
1925年（大正14）	70,827	992,658	369,746	4,277,576
1926年（昭和元）	123,269	1,307,102	335,597	3,773,739
1927年（昭和2）	102,564	1,261,095	370,881	4,386,094
1928年（昭和3）	134,220	1,624,097	333,072	3,806,120
1929年（昭和4）	102,310	1,295,344	358,264	4,021,789
1930年（昭和5）	135,237	1,806,206	370,354	4,336,007
1931年（昭和6）	147,448	1,908,763	370,784	4,321,313
1932年（昭和7）	193,942	2,942,756	346,501	4,428,429

¹²⁷同上、14頁。

1933年（昭和8）	237,429	3,426,121	313,870	3,609,776
1934年（昭和9）	269,527	4,286,280	284,958	3,496,286
1935年（昭和10）	304,985	4,496,003	262,960	3,216,600
1936年（昭和11）	299,018	4,639,202	271,276	3,501,446
1937年（昭和12）	312,870	4,783,023	278,753	3,539,773
1938年（昭和13）	310,722	5,276,323	255,170	3,609,525
1939年（昭和14）	317,041	4,796,731	243,642	3,318,115
1940年（昭和15）	334,034	4,305,748	258,049	2,973,120
1941年（昭和16）	364,193	4,771,004	248,314	3,093,793

出典：台湾総督府食糧局編『台湾米穀要覧』、1942年12月、6～7頁、11～12頁から作成。

1900年の台湾稲作(水稲と陸稲)の総作付面積は335,753甲となり、総生産高は2,150,028石(価額886万余円)、毎甲当たりの収穫量は6.4石であった。1913年に第一次在来米種改良計画が完成した際、全島の作付面積は正式に50万甲(実際の数字は509,644甲)を超え、同年の生産高も500万石以上(5,126,371石)に達し、毎甲当たりの収穫量10石ほどであった。とりわけ、1913年の台湾米生産高は1900年の2.3倍になり、台湾米生産総価額は6,529万余円となり、1900年価額の736倍になっている。1929年に台湾蓬莱米の新品種「台中65号」の開発に成功した。この頃、日本国内の人口増加と米穀市場の需要に伴い、年々作付面積が拡張され続け、米の生産量も増えており、台湾米の日本への移出は次代に拡大していた。1930年の台湾米の作付面積は60万甲(633,444甲)を超え、生産高も700万石(実際は7,370,516石)という新記録となった¹²⁸。そのため、1934年から1939年間は台湾米生産の黄金時期と言えるだろう。この六年間、毎年の生産量は900万石以上を超え、その価額は1.6億円から2.4億円の間で取引されていた。1940年以降、太平洋戦争の勃発によって、日本国内や世界の情勢が不安定なり、台湾米の生産量は減少し、日本への移出量も大きく落ちた。

表16 1900年～1943年台湾米(水稲と陸稲)生産状況累年表

年度	作付面積(甲)	指数	生産高(石)	指数	価額(円)	指数
1900年(明治33)	335,753	100	2,150,028	100	8,866,711	100
1902年(明治35)	355,687	106	2,821,424	131	20,229,603	228
1907年(明治40)	486,274	145	4,512,143	210	49,489,174	558
1911年(明治44)	493,627	147	4,490,609	209	50,779,807	572

¹²⁸台湾総督府食糧局編『台湾米穀要覧』(昭和17年版)、台湾総督府食糧局、1942年12月、2頁、22～23頁、を参照。

1912年(大正元年)	496,128	148	4,046,611	188	56,652,554	639
1913年(大正2)	509,644	152	5,126,317	238	65,299,026	736
1914年(大正3)	515,174	153	4,608,256	214	44,331,422	499
1915年(大正4)	506,318	151	4,784,578	223	37,243,155	420
1916年(大正5)	486,304	145	4,649,173	216	42,530,635	479
1917年(大正6)	480,642	143	4,833,813	225	64,777,928	731
1918年(大正7)	498,333	148	4,632,204	215	93,306,485	1,052
1919年(大正8)	512,631	153	4,923,241	229	132,228,407	1,491
1920年(大正9)	515,681	154	4,842,346	225	108,981,829	1,229
1921年(大正10)	510,790	152	4,976,294	231	88,136,739	994
1922年(大正11)	527,096	157	5,445,814	253	80,570,951	908
1926年(昭和元年)	584,726	174	6,214,172	289	144,081,001	1,625
1930年(昭和5)	633,444	189	7,370,516	343	107,188,705	1,208
1931年(昭和6)	653,380	195	7,479,846	348	85,186,821	961
1933年(昭和8)	696,423	207	8,361,839	388	124,934,845	1,409
1934年(昭和9)	687,664	204	9,088,886	422	165,175,389	1,862
1935年(昭和10)	699,675	208	9,122,152	424	197,287,896	2,225
1936年(昭和11)	702,685	209	9,558,390	445	213,942,263	2,413
1937年(昭和12)	678,081	202	9,233,127	429	208,758,065	2,354
1938年(昭和13)	644,793	192	9,816,899	456	237,895,355	2,683
1939年(昭和14)	645,548	192	9,151,740	425	241,672,555	2,725
1940年(昭和15)	658,427	196	7,901,492	367	213,439,290	2,407
1941年(昭和16)	666,990	198	8,393,040	390	246,314,483	2,777
1942年(昭和17)	635,648	189	8,198,271	381	—	—
1943年(昭和18)	628,970	187	7,880,624	366	—	—

出典：①台湾総督府殖産局編『台湾の農業』（昭和13年版）、43～44頁。②上野幸佐『台湾米穀年年鑑』（大正12年刊本）、成文出版社、2010年10月、89～90頁。③林肇編『台湾食糧年年鑑』（昭和19年刊本）、成文出版社、2010年10月、3頁。④台湾総督府食糧局編『台湾米穀要覧』（昭和17年版）、台湾総督府食糧局、1942年12月、2～9頁、19～23頁から作成。

台湾の農業生産（米、砂糖）は、台湾産業生産の中でどのような役割を果たしたのであろうか。まず、明治35年（1902）の台湾の耕地面積は451,032甲であった。農業生産総価額は5,620万余円で、台湾産業（農業、工業、林業、水産業などを含む）の生産総価額は7,175万余円、つまり農業総価額は産業総価額の78.33%を占めていた。二十年後（1922年）、台

湾耕地面積は 773,816 甲となった。農業生産総価額は 18,625 万余円にまで増加し、1902 年の 3.3 倍になった。そして、1922 年の農業生産総価額は同年の産業総価額 (36,309 万余円) の 51.30% であった。日中戦争が勃発した際、台湾耕地面積は 883,256 甲で、農業生産総価額は 40,299 万円にまで増えたが、この総価額は 1902 年の 7.2 倍であった。1937 年の台湾農家戸数は 427,379 戸で、台湾農業生産総価額は 402,995,815 円であるから、農家一戸当たりの年間農業生産額は 943 円である¹²⁹。

しかしながら、同年 (1937 年) の台湾農業生産における「普通作物」(玄米、さつま芋、生食用甘蔗、大豆、麦など) の生産総価額は 23,847 万円で、農業生産総価額の 59.17% を占めていた。この「普通作物」の中で、玄米の作付面積 (一期と二期) 総計は 678,082 甲で、その生産量は 9,233,127 石、総価額は 208,758,065 円で、農業生産総価額の 51.80% であった。要するに、米の生産は農業生産総価額の半分以上を占め、台湾の農業生産において最も重要なものの一つであったということである。次いで、1937 年の「特用作物」(サトウキビ、茶、落花生、黄麻、煙草、棉など) における製糖用のサトウキビの生産量は 1,427,187 万斤、総価額は 6,427 万余円で、農業総生産価額の 15.95% であった。この製糖用のサトウキビに次ぐのが、甘藷であった。米不足の際、甘藷は食糧代用品や補助品として食用された。その生産量は 294,997 万斤、総価額は 2,665 万余円で、農業総生産価額の 6.61% を占めていた。また、園芸作物 (合計 2,957 万余円、7.34%) および畜産物 (合計 4,916 万余円、12.20%) の生産総価額も農業生産総価額の 5 分の 1 (19.54%) となっており¹³⁰、台湾農業生産の中で一定の役割を果たしていたと考えられる。

昭和 14 年 (1939) の台湾の耕地面積は 886,225 甲あり、その中で水田は 546,550 甲、耕地面積の 61.67% を占めていた。ここで注目したいのは、この水田面積が 1939 年の全台湾の灌漑排水面積 (548,968 甲) とほぼ一致していることである。当該年 (1939 年) の農業生産総価額は 55,182 万余円で、同年における産業全体の生産総額 (124,287 万円) の 44.50% であった。一方で同年の工業生産総価額は 57,076 万円で、生産総額の 45.92% という比率であった¹³¹。1895 年に台湾が日本の殖民地になって以降、はじめて工業生産の総値が農業生産の総値を超えたのである。その理由は、1937 年に日中戦争が勃発した後、台湾総督府が工業化を積極的に推進したためである。この頃、早期から発展してきた食品工業 (製糖、製茶、精米と缶詰製造など) の生産高、生産額は、ともに顕著な下降を示すようになった。日本は金属、機械、造船、化学などの工業を積極的に推進し、これらの工業生産によって直接軍需工業を支援することができた。しかし、この頃の農業生産は台湾の経済生活において重要な産業であった。1939 年の台湾農業生産のうち、「普通作物」の生産価額は 27,984 万円、「特用作物」は 15,555 万余円であり、これらはそれぞれ農業生産総価額 (55,182 万余円) の 50.71%、28.19% を占めていた。この年 (1939 年) における普通作

¹²⁹台湾総督府殖産局『台湾の農業』(昭和 13 年版)、19 頁、22 頁。

¹³⁰同上、23~27 頁。

¹³¹吳田泉『台湾農業史』、372 頁。

物と特用作物の生産価額の合計を計算すること、全台湾農業生産総額の 78.9%となる¹³²。同年、台湾米の第一期と第二期の作付面積は 645,548 甲、その生産量すなわち収穫高は 9,151,740 石で、総価額は 241,672,255 円であったが、その総額は農業生産総価額 (551,826,343 万円) の 43.79%であった¹³³。また、甘蔗 (サトウキビ) の価額は 11,766 万余円であったが、その比率は 21.32%で、およそ台湾米の生産総額の半分ほどであった。

総じて、1902 年から 1939 年にかけての台湾の農業生産総額は毎年増え続ける傾向にあった。1902 年の総額は 5,620 万余円、1922 年には 18,625 万余円となり、1939 年の総額は 55,182 万余円にまで増大した。この三十七年間に台湾農業生産は 9.8 倍に増えたことになる。同様に、1902 年から 1939 年の台湾産業の総生産は、当初の 7,175 万円から急激に 124,005 万円にまで増加した。三十七年間に 17.2 倍になったのである。台湾における産業生産は頗る良好な成績を得ることができたが、その最大の理由は、1902 年以後、工業の産値は年々急激に増加していったことである。1902 年の工業総生産値は僅かに 1,206 万円 (同年の台湾産業生産総額の 16.81%) であったが、1939 年には 57,076 万円 (45.92%) となり、約 4.7 倍になった。ここで注目したいのは、1902 年より農業生産総額の比率が 78.33% からだんだんと減少していき、1939 年に至って 44.50%にまで減らしたことである。工業総生産値が大幅に伸びたためである。つまり、農業生産値は工業発展による圧迫によって年々縮小していったということである。

太平洋戦争開戦より一年後の 1942 年、台湾の農業生産総額は成長を続けており、63,155 万余円にまで拡大したが、この額は 1902 年の農業生産総額の 11.2 倍である。1942 年には、農業生産のうち、台湾米 (玄米) の作付面積 (第一期と二期を含む) は 635,649 甲となり、その生産量は 8,198,271 石に達し、価額は 248,077,219 円、農業生産総額の 39.28%であった¹³⁴。この比率は製糖用の甘蔗 (19.54%) の 2 倍にあたる。したがって、台湾米は、台湾農業生産の中で最も重要な作物であったといえる。

表 17 農業生産総価額の推移

年度	農業生産 総価額 (千円)	指数	産業総生産 価額 (千円)	指数	農業生産 比率 (%)
1902 年 (明治 35)	56,207	100	71,752	100	78.33
1907 年 (明治 40)	74,407	132	91,126	127	81.65
1912 年 (大正元年)	92,735	165	146,374	204	63.35
1917 年 (大正 6)	130,637	232	268,154	374	48.72

¹³²林肇編『台湾食糧年鑑』(昭和 19 年刊本)、附録「台湾食糧関係統計」、5~6 頁。

¹³³同上、附録「台湾食糧関係統計」、10 頁。黄純青・林熊祥主修『台湾省通志稿卷四経済志綜説編』、台湾省文献委員会、1958 年 6 月、222~223 頁。

¹³⁴林肇編『台湾食糧年鑑』(昭和 19 年刊本)、附録「台湾食糧関係統計」、7 頁。台湾総督府農商局食糧部編『台湾食糧要覧』(昭和 18 年刊本)、2 頁。

1922年(大正11)	186,258	331	363,095	506	51.30
1926年(昭和元年)	291,891	519	539,070	751	53.29
1931年(昭和6)	209,973	374	452,088	630	46.45
1935年(昭和10)	361,046	642	709,535	989	50.88
1936年(昭和11)	388,266	691	766,389	1,068	50.66
1937年(昭和12)	402,996	717	—	—	—
1939年(昭和14)	551,826	982	1,240,054	1,728	44.50
1941年(昭和16)	573,639	1,020	—	—	—
1942年(昭和17)	631,557	1,123	—	—	—

出典：①台湾総督府殖産局編『台湾の農業』（昭和13年版）、27～28頁。②台湾経済年報刊行会編『台湾経済年報』、昭和19年版、附録「台湾主要経済統計表」、9頁。③呉田泉『台湾農業史』、自立晚報社文化部、1993年4月、372頁。



写真1 1942年に建てられた石岡穀倉（2011年2月5日筆者撮影）

小結

日本統治下の台湾において米穀生産が急激に成長したのは、農業人口の増加、稲作面積の拡大、生産の条件と係わっている。1905年に台湾史上最初の戸口調査が実施された。その調査結果によると、台湾総人口は3,039,751人、農業就業人口数は993,380人であり、産業就業総人口の70.7%を占めていた。昭和に入り、昭和5年（1930）の第三回国勢調査では、農業就業人口（1,197,000人）の比率は66.87%となっており、十年後の第五回国勢調査では64.75%と、若干割合が減っている。また1905年から1940年にかけての台湾の農業就業人口の割合は5.95%減少している。しかし人口の自然増加率（1921～1943年間平

均 22.2%) に伴って、農業就業者数は絶えず増加している。1941 年に至ると、台湾の総人口は 625 万人となり、農業人口は 307 万人と、総人口の 49.12% を占めている。この比率は 1945 年になると 48.80% までに減った。その理由は、1930 年代以後に台湾の工業、商業が急速に発展し、農村の人口を吸収して多くの労働者が都市に移住したためである。

1897 年に出版された『台湾総督府第一統計書』によると、前年 (1896 年) の水陸稲の作付面積は 205,028 甲、水田面積は 186,835 甲、旱田面積は 18,193 甲であった。ただ、当時 (総督乃木希典) の統治は未だ全面的な安定をみてないため、実地に土地調査を遂行することは難しかった。1898 年～1904 年間、台湾総督府 (総督児玉源太郎) は土地調査局を設置し、科学的な測量方法をもって土地調査を施行した。その結果、耕地総面積は 777,850 甲で、そのうち水田 313,693 甲、旱田 305,594 甲、建物用地 158,563 甲であった。台湾総督府は水田面積をすみやかに拡大させるため、有効な方法として水利工事建設に着手した。まず、1908 年に官設埤圳工事の施工を開始し、その後台湾北中南各地で八件の重要な水利工事を行った。この中で最後の工事は桃園大圳であり、1925 年に竣工して 1928 年に全面的に完工した (第一部第二章第二節に詳述)。1926 年にこの八箇所の官設埤圳は全面的に稼働され、3 万甲以上の水田灌漑面積が増加した。日本統治期間で最も有名なものが八田与一の設計による嘉南大圳である。嘉南大圳の工事は十年 (1920～1930 年) かけて行われ、その灌漑排水面積は 136,238 甲であった。そして 1930 年～1939 年の間に、嘉南平原の水田面積は 90,412 甲から 193,026 甲にまで増え、嘉南平原の水田面積は総耕地面積の 70.8% を占めるようになった。最も注目したいのは、1932 年に至って、主な水利設備 (桃園大圳、嘉南大圳など) が全面的に稼働を開始したことで、初めて水田耕地総面積 (439,466 甲、52.33%) が旱田耕地総面積 (400,265 甲、47.67%) を超えたことである。1932 年以後、台湾の水田耕地面積は継続して拡大し、1942 年には水田耕地面積は 540,811 甲となり、耕地総面積 (886,840 甲) の 60.98% を占めるようになった。

台湾は亜熱帯気候に属し、農作物の生育に適している。水田稲作は、年二回収穫される二期作が可能である。このような二期作田は 1930 年には 30 万余甲に達し、1940 年には 33 万余甲までに増え、当該年の耕地総面積 (886,225 甲) の 37.7% を占めていた。但し、台湾耕地所有権の分配は極めて不合理なものがあつた。例えば、1920 年に耕地面積 1 甲以下を所有する農戸は 259,642 戸あつたが、彼らが所有する耕地面積は 133,500 甲と、全台湾総耕地面積 (721,250 甲) の 14.35% であつた。一方、耕地面積 100 甲以上を所有する農戸は 196 戸で、彼らが所有する耕地面積は 94,072 甲、全台湾総耕地面積の 13.06% を占めていた。これ以後、この状況はずっと改善できず、農業貧戸がだんだんと増加する傾向にあつた。

台湾は稲作栽培に適した気候条件を有しているが、夏から秋にかけてしばしば台風が来襲して稲作の損害がもたらされた。総督府は大量の台湾米を生産するため、農業社会の条件、生産技術の基礎を重視した。総督府は政治と社会文化の視点に基づいて、1910 年に農業移民政策を推進し、台湾東部にある花蓮港庁を日本からの移住者の開墾地とした。その

後、1930年代に台湾総督府は農業移民の官営事業を台東庁、台中州、台南州、高雄州などの地方にも推進した。1940年に至って、13箇所の官営移民村が作られた。その移民人数は7,660人、土地開墾面積は7,023甲、うち水田面積2,470甲であった。私営移民事業では、1938～1939年に台湾拓殖株式会社が台中州大甲郡と南投郡名間庄にそれぞれ移民村を設け、また、1937～1944年に台拓が台東庁、花蓮港庁において箇所の開墾事業地を設けた。

台湾総督府は1908年から肥料（緑肥、窒素化学肥料など）の使用を重視し、台湾米生産が増大することが期待した。1920年代に日本の硫安工業が急速に発展し、日本は硫安の生産大国の一つになった。1930年代、日本で生産された硫安が大量に台湾に移入され、そうして蓬莱米の生産量も大幅に増加した。同時に、日本の資本家も台湾の高雄、基隆などで肥料工業会社を設立した。農業生産技術の向上のため、総督府も新式の農具を台湾農村社会にもたらした。なかでも籾摺機と精米機の導入によって1937年に伝統的な土壟間3,300余軒が改造され、近代化された籾摺場と籾摺精米工場になった。

1900～1921年間、台湾米の生産は在来米（本島米）が主であった。1913年に、第一回在来米計画が終了した際、在来米の生産量は451万余石に達し、1900年の産量（193万余石）よりも2.3倍に増えた。その作付面積は42.8万甲にまで拡大し、1900年と比べると1.5倍へと成長した。第一次世界大戦が始まると、台湾の在来米は大量に日本に移入され、1918年の移出高は112万石に達し、当年の在来米総生産量（399万余石）の28.2%を占めた。そして、1925年には在来米の生産量は427万余石に達し、総生産量の55%にあたる235万余石が日本に移出された。1913～1925年の間、在来米の産量は、1918年の生産量が399万余石であった以外は、常に400万石を超えていた。

1922年に末永仁が新しい蓬莱米の栽培に成功し、その新品種は1922～1933年間に在来米の競争相手になった。この十一年間の生産競争の期間内である1929年に、「台中65号」が登場した。四年後（1934年）、蓬莱米の生産高は428万余石となり、在来米の生産高（349万余石）を超えた。1934年には、蓬莱米の生産高は台湾米総生産高（908万余石）の47.15%を占めた。これに対して在来米は38.46%であった。1934年以後、蓬莱米の生産量は増加し続け、1938年に至ってピークを迎え、527万余石に達した。一方、在来米の生産量は次第に減少していき、1940年に293万石までに落ちた。

第四章 台湾米の海外輸出

緒言

日本統治時代の台湾においては、米穀が大量に日本へ移出され、重要な米穀補給地として位置付けられた。「工業日本、農業台湾」¹という経済政策に基づいて統治され、20世紀初頭には、台湾総督府は近代農業の生産事業を重視し、とりわけ農産品である米と砂糖の生産を中心とした農業の生産性向上という新たな問題を招来させた。

台湾総督府は稲作を重視し、水田の拡張、水利施設の新設改修を行い、一方米種の改良を奨励して、1920年代には米穀の改良と栽培に成功した。基本的に、台湾米の生産は島内の需要を満たすだけでなく、大量に日本へ輸出されたが、他の地域への輸出はほとんど行われなかった。このような状況は、台湾塩の海外への輸出とは、様相が異なっている。台湾塩は日本のみならず、朝鮮、露領沿海州、樺太、香港、廈門、フィリピン、英領北ボルネオにも輸出された。

20世紀初期の日本では、近代工業化の進展とともに、関東、関西地方において人口の自然増加及び地方からの人口流入が急増し、日本人の主食である米の需要が増加することになった。周知のように、関東地方は日本で最も人口の多い地方であり、首都がある東京は経済貿易の発展に伴い、世界の主要都市として繁栄した。関西地方の重要な港湾都市である大阪、神戸は近代工業化に伴い、近代工業都市として発達した。第一次世界大戦後の大正7年(1918)、重要物資の輸入途絶、海上運賃および傭船料の高騰により、日本国内の物価とともに米価も上昇した。この時、米不足に伴う国内の供給を確保するため、東南アジア産米のみならず、また日本植民地下の台湾米や朝鮮米も移入された。沖縄においては、昭和4年(1929)頃まで米作技術が進展せず²、県内の米産量が自給できないため、主に外地から米を搬入していた。そのため、地理的に近い台湾から移入しており、また安価な暹羅米、サイゴン米なども輸入していた。しかし、外国米に依存することは正貨の流出を招くという問題があったため、植民地である台湾からの移入が最善の方法であった。1930年代には台湾米の日本移出の黄金時代に入り、1935年～1939年の間、毎年の台湾米の移出量は400万石以上に達した。しかし、1940年以後、太平洋戦争の影響によって、台湾米の日本への輸出は急速に減少した。

本章では、人口集中地である関東地方、関西地方および距離的に近い沖縄へ移出された

¹日本統治時代には「工業は日本、農業は台湾」という経済政策を推進した。この政策に関しては、王鍵①『日据時期台湾総督府経済政策研究(1895～1945)』、社会科学文献出版社、2009年10月、上冊、17～18頁。②『日据時期台湾米糖経済史研究』、鳳凰出版社、2010年1月、1～2頁、4～5頁に詳しい。

²仲原善忠『仲原善忠全集』第一巻歴史篇、沖縄タイムス社、1977年、520頁。

台湾米が、米穀市場においてどのような役割を果たしたのか、また日本の経済、社会の実態と台湾総督府の政策などから関東、関西地方および沖縄の米穀消費及び台湾米の移出状況を明らかにしたい。

第一節 台湾米の対日輸出の推移

(一) 1895～1922 年間対日輸出の推移

日本統治初期、台湾米の年産量はおよそ 160～170 万石（1 石＝180.39 リットル）であった。明治 29 年（1896）から明治 31 年（1898）の間は、台湾人口はまだ飽和していなかったため、余剰米が中国福建に搬入され、その総数は 824,986 石に達しており³、毎年のは平均は 27 万 5 千石であった。1898 年に日本人米商津坂鹿次郎によって試験的に神戸に移出されたが、これが最初の取引と言われる⁴。その理由は、1896 年に日本中部、関東大水害などの自然災害や大凶作に見舞われたこと、1897 年に大凶作となったことである。これを契機に米の需給調整が輸入米で行われるようになった。1898 年に台湾米の日本への移出量は 180,770 石に達した⁵。1898 年 3 月～4 月間、若干の日本人商人が「株式会社台湾米穀市場」（1897 年 8 月営業開始）を設立し、台湾本島商人（主に和興公司）と共に台湾各地で米穀を購入して、打狗、基隆など港口から日本に輸出した。このため、台湾の米穀市場においては島内の米価が急激に上昇し、台湾社会において人心の不安定な状態になった⁶。

明治 34 年（1901）以後、日本大手会社三井物産株式会社（1898 年台北に支店を設置）は台湾米の移出事業を始めた⁷。1904 年から 1905 年にかけての日露戦争の期間、台湾米の日本への輸出量は大幅に増加し、この 2 年間で総計 1,071,145 石という好成績をあげた⁸。1904 年 2 月の戦争勃発後、児玉源太郎は台湾総督兼任のまま、満州軍総参謀長となり、彼は三井物産に命じて台湾米 30 万石を提供させた⁹。この時期、日本の食糧需給の問題は重要課題となり、台湾米の移出が不可欠となったのである。台湾本島人の商人もこれを機に、

³ 貝山好美『台湾米四十年の回顧』、台北正米市場組合、1935 年 1 月、5 頁。

⁴ 貝山好美前掲書、4～5 頁。江夏英藏『台湾米研究』（昭和 5 年刊本）、成文出版社、2010 年、78 頁。

⁵ 台湾総督府民政部殖産局『台湾移出米概況』、1907 年 11 月、81 頁。李力庸『米穀流通與台湾社会（1895～1945）』、稻郷出版社、2009 年 12 月、40～41 頁。また、もう一説は日本への移出量は 175,000 石。劉翠溶「日治後期台湾合作農会功能試探」、『台湾史研究』第 7 卷第 1 期、2001 年 4 月、152 頁。

⁶ 高淑媛「日本統治初期之米價騰貴問題」、『第四屆台湾總督府檔案學術研討會論文集』、國史館台湾文獻館、2006 年 12 月に所収、517 頁。

⁷ 矢内原忠雄『帝国主義下の台湾』（1929 年岩波書店刊本）、南天書店、1997 年 12 月三刷、47 頁。

⁸ 貝山好美『台湾米四十年の回顧』14～16 頁の「台湾米輸移出高表」、明治 37 年と 38 年の移出数から計算したものである。

⁹ 矢内原忠雄『帝国主義下の台湾』、47～48 頁。

台湾米産業への参入や取引の拡大を行うようになった。この中で、最も有名な台湾米商には、基隆の瑞泰商行（許招春）、泰益商行など十余社があった。また、日本内地人の米商である三井、大倉、宮副、津坂、児島、阿部などが続々と台湾の南部と北部に営業所を開いた¹⁰。1901年から1907年にかけての台湾米の日本への輸出量は10万から80万石となり、1908年と1909年には、台湾米の輸出量は連続して100万石を超えたが、その輸出量は各年の台湾米産量の4分の1を占めていた。1910年代に入って以降、台湾米の輸出は激減し、しばらく百万石以上という数字は現れなかった。大正3年（1914）以後、当時日本領であった朝鮮（1910年10月1日日本に併合）での優良米が日本に移出され、その後、毎年の朝鮮米の移出量は百万石として計算されていた¹¹。こうして朝鮮米が台湾米の競争相手となり、日本米穀市場において台湾米の地位は動揺し始めた。台湾総督府は台湾米（在来米）の品質を改善するために、1910年に各地方庁に対して在来米種改良事業という計画を推進し、四年1期でもって、試験を繰り返し行った¹²。1925年に第四回改良事業が終了した頃、この在来米種改良計画も中止された。その主な理由は蓬莱米の栽培に成功したことである。

明治44年（1911）に日本内地の東北地方と北海道で大凶作が生じ、農業生産量が落ちたため、米価騰貴を促す傾向にあるとの認識が示され、翌年7月に日本政府（西園寺内閣）はこの窮地を脱するために、東京米穀商品取引所（1908年に東京米穀取引所、東京商品取引所の合併）で台湾米を代用米として直接販売することを認めた。これにより、台湾米が定期市場で調節用の代用米として受け渡されることができ、この政策は当時の台湾移出米商に対して非常に希望を与えるものとなった。三年後（1914年）日本米穀市場において米価が下落し、各地の米穀取引所などの米界人士が政府に台湾米の定期受渡を直ちに中止することを要求した。その理由として、台湾米商との貿易が依然として粗悪であり、また、台湾米の品質が悪くて長期間の保存が難しいことが指摘された。同年9月、大隈内閣は「台湾米移出商組合」¹³からの請願を無視し、台湾米の定期代用制を廃止した。当時、日本国内各地に残った台湾米の数量は、30～40万袋（1袋150斤）であったが、台湾島内では十余万袋の米が各港に積まれていた。直ちに台湾の米穀市場は苦境に陥り、移出米商は大きな損失を蒙ることになった¹⁴。突然の移出中止による損失を補填するため、台湾の移出米商は新しい販路と市場を開拓した。例えば、北海道、満洲、中国、南洋などである。

欧戦が勃発した三年目、大正6年（1917）日本内地の米価は再び上昇し、東京正米市場

¹⁰江夏英藏『台湾米研究』、79～80頁。

¹¹大豆生田稔「食糧政策の展開と台湾米—在来種改良政策の展開と対内地移出の推移」、『東洋大学文学部紀要』第44集 史学科編16、1991年3月15日、50頁。江夏英藏『台湾米研究』、附録1頁。李力庸『米穀流通與台湾社会（1895～1945）』、45頁 表2-8、を参照。

¹²台湾総督府殖産局編『台湾の米』、1938年9月、6～9頁。李力庸『日治時期台中地区的農會與米作（1902～1945）』、稻郷出版社、2004年10月、101～102頁。

¹³1913年3月に成立した台湾米移出商組合。組合長は荻野萬之助。但し、台湾総督はこの組合を認めていない。

¹⁴江夏英藏『台湾米研究』、81～90頁。華松年『台湾糧政史』、商務印書館、1984年7月、上冊、116頁。

では一升米の価格は10銭（1916年）から30銭（1918年1月）に上がった。1918年8月に至って、一升の米価はさらに50銭となり、一気に高騰して二年前の米価より5倍くらいに値上がった¹⁵。すでに日本国内では米の生産と消費のバランスが崩れていたのである。1914年に第一次世界大戦が勃発した後、日本の重工業化の発展が見られ、工業化により経済成長と都市化が急速に進展した。農村の人々が都市に吸い込まれていったが、農村の労働力が大量に流出することで、労働力が不足するようになった。1916年から1917年間に日本の気候不順により、米の生産量も減少し、一方、都市人口と工鉱業人口の増加に伴い、米穀の供給が不足する状態となった。1918年の夏、米価の暴騰をきっかけに富山県魚津町で起こった主婦の騒動が全国に波及した「米騒動」は、軍隊が出動し、全国規模の民衆暴動へ発展した。日本政府は、米価維持の方策を目指し、緊急に台湾から米穀を大量に購入した。台湾米の需給の状況により、移出米商の数は256軒にまで増え、これらの米商も「台湾米穀移出商同業組合」（1915年に創立）という組織に加入した¹⁶。

このような状況の中で、1918年から1919年にかけて台湾米の日本への移出量は二年連続で100万石を超えた。1918年の移出量は1,125,538石となり、1919年には1,216,497石、総計は2,342,035であった。1918年の移出量は台湾米総産量（4,632,204石）の24.30%を占めており、1919年の移出量は台湾米総産量（4,923,241石）の24.71%を占めた¹⁷。台湾から大量の米を日本に移入した。その結果、台湾島内の米価が不安定となり、同時に甘蔗の栽培と収穫にも強く影響した。そこで、台湾総督府による糖業保護政策と台湾米価安定対策のため、大正8年（1919）1月18日に府令第七号で「米穀移出に関する件」が公布され、台湾米を島外に移出することは台湾総督の許可を受けなければならないとされた¹⁸。こうして台湾米市場に複雑な現象が現われ、諸多の米商は米穀移出の許可を得るため、いくつかの弊害と争いが発生した。この弊害を解決するため、1920年10月に総督府は台湾米の対日移出制限を撤廃し、対日への移出は全面的に回復することになった。

（二）1922～1945年間対日輸出の推移

大正11年（1922）に台中州立農事試験場技師末永仁が数百種類に及ぶ交配作業で、十年間かけてジャポニカ種の高収量品種を生み出し、新しい品種「蓬莱米」が登場した。まもなく台湾総督府は各地方州庁と各州の農会に命じて、蓬莱米の栽培事業を推進したことにより、蓬莱米の植えつけは迅速に全島へと普及し、米の生産量が激増した¹⁹。三年後（1925

¹⁵大日方純夫等『日本社会の歴史』、大月書店、下冊（近代、現代）、2012年11月、134頁。依田憲家著・卞立強『簡明日本通史』、上海遠東出版社、2004年1月、289頁、を参照。

¹⁶1915年3月に台湾米穀移出商同業組合が成立した。初任組合長は堀内明三郎、副組合長は津坂鹿次郎。1916年3月に台湾総督府からの許可を得た。台湾米穀移出商同業組合に関しては、①上野幸佐『台湾米穀年鑑』（大正12年版）、成文出版社、2010年10月、附録、177～179頁。②江夏英藏『台湾米研究』、110～115頁、を参考。

¹⁷劉翠溶「日治後期台湾合作農会功能試探」、159頁、表6を参照。

¹⁸江夏英藏『台湾米研究』、103～104頁、を参照。

¹⁹①東京米穀商品取引所検査課編『台湾の米』、1934年4月、33～34頁。②献生「日据時代

年)、蓬莱米の輸出量は157,588トンとなり、初めて本島在来米の輸出量（116,846トン）を超えた²⁰。蓬莱米の味は日本の米によく似ていることから、日本内地へ大量に移出された。当時の台湾米の日本への移出品種には、蓬莱米と在来米のみならず、また丸糯米、長糯米があった。丸糯米の主な産地は新竹州桃園地方である。日本内地での正月や祝い事の際、よく丸糯米は赤飯、おこわに用いたり、搗き餅や練り餅にされたりするだけでなく、酒の醸造原料としても用いられた。昭和5年（1930）以後、丸糯米の移出量は在来米を超え、蓬莱米の次となっていた。1930年代以後、台湾米の日本への移出推移の中で在来米は第3位にあり、在来米の移出量は逐年減っていた。逆に、蓬莱米の移出量はずっと首位を占めていた。1930年から1943年の間の、台湾米の日本への移出変動は次の表1の通りである。

表1 1930年～1943年台湾米の品種類別対日本の移出（単位：石）

年度	蓬莱米	在来米	丸糯米	長糯米	その他	総計	指数
1930（昭和5）	1,070,239	350,746	755,893	42,647	—	2,219,525	110
1931（昭和6）	1,597,870	429,995	563,255	66,122	—	2,656,242	119
1932（昭和7）	2,210,010	341,092	640,586	146,417	396	3,338,501	150
1933（昭和8）	2,881,046	198,605	946,804	96,627	—	4,123,082	185
1934（昭和9）	3,847,022	351,572	801,044	51,070	62	5,050,770	227
1935（昭和10）	3,552,749	158,010	700,726	81,324	1	4,492,810	202
1936（昭和11）	3,631,502	110,290	959,633	86,256	—	4,787,681	215
1937（昭和12）	3,753,699	172,259	819,083	97,342	—	4,842,383	218
1938（昭和13）	4,113,029	149,589	551,156	64,209	—	4,877,983	219
1939（昭和14）	3,038,796	173,518	772,230	121,628	—	4,106,172	185
1940（昭和15）	2,043,008	239,939	541,895	95,194	36,713	2,956,749	133
1941（昭和16）	1,578,747	282,570	105,170	27,046	—	1,993,533	89
1942（昭和17）	1,498,804	285,006	95,795	47,958	—	1,927,523	86
1943（昭和18）	1,428,807	31,650	369,260	9,320	1,664	1,840,701	82

出典：①台湾総督府米穀局『台湾米穀要覧』、1940年9月、89～91頁。②台湾総督府農商局食糧部『台湾食糧要覧』、1943年1月、85～87頁から作成。

注：①台湾米の仕向地は、北海道、東京、横浜、清水、名古屋、大阪、神戸、鹿児島、下関、門司、長崎、鹿児島、那覇、その他。

②1石=180.39リットル、約142.5キロ。

台湾米穀農業之技術開発』、『台湾経済史七集』、台湾研究叢刊第68種、台銀経済研究室、1959年2月、43頁。

²⁰黄登忠・朝元照雄「植民地時代台湾の農業統計」、『エコノミクス』第6巻第4号、2002年3月、87頁 表19、品種類別米穀の輸出量の推移（1925～1945年）。

当時、日本の食糧供給地とみなされていた台湾で日本米の栽培が試みられ、1920年代には、台湾の気候の下では不可能とされたジャポニカ米の優良新品種「蓬莱米」の開発に成功し、台湾の稲作の品質と生産量が飛躍的に向上した。日本の品種を改良した後、昭和元年（1926）に全台湾の蓬莱米（主に中村種）の耕作面積は12.3万甲となり、その収穫量は130.7万石であったが²¹、主に日本に移出された。しかしながら、1926年の第一期蓬莱米の栽培中に稲熱病が蔓延し、中村種の評価が落ちた。そのため蓬莱米の栽培と産量は激減した。昭和4年（1929）に至って、台湾に適した蓬莱米新品種が開発された。その新品種である「台中65号」は、美味でかつ優れた品質を持つ画期的な品種であり、また稲熱病抵抗性に極めて強かった。1931年に蓬莱米の日本への移出数量は150万石を超え、翌年には200万石を超えた。とりわけ1938年の移出量は411万石となり、過去最高の記録を更新した。その後、毎年の移出量はだんだん減少する傾向にあり、これは1936年9月に日本政府が「米穀自治管理法」を策定した事と関連している。この管理法は、日本米穀市場における余剰米の流通を管制し、日本内地の農民たちの利益を守るべきだというものであった²²。

実際に、1930年代に安価な台湾米と朝鮮米の日本への移出量は増加しつつあったが、当然日本内地では過剰米が生じ始め、日本農民の基本的な利益を損害した。農林省と台湾総督府は台湾の移出米に対して有効な管理法を取った。その主な目的は日本米より廉価な台湾米の日本への移出を抑えるものであった。こうして日本内地では健全な農業が発展し、米穀市場の競争の激化は避けられた。1932年10月、農林省と総督府殖産局は台湾米穀減産の計画を達成し、1934年と1935年にこの計画を実施する予定であった。同年11月1日、日本本土と殖民地である朝鮮、台湾に一貫した米穀統制法（法律第二十四号）を施行した²³。数年後、台湾総督府殖産局長田端幸三郎の「台湾米穀移出管理案に就いて」には、米穀統制法と米穀自治管理法に関して、以下のように指摘されている。

米穀統制法に依る政府買上米は、米穀が公定最高価格を上廻るまでは市場より隔離せらるる為、市場に於ける浮動米を少くして米価引上の作用を為すが、其の米価に対する影響は内地米に於けるよりも台湾米に於て遥かに大きく、台湾の米価をして不自然なる昂騰を招来せしむるに至った。…米価高の現象は米作及其他の作物全体の生産量を吊上げ、台湾農業の基礎を著しく脆弱ならしむるのみならず、地価、労価、一般生活費等の騰貴を招き、工業を包含する将来の台湾産業全体の発達の前途に一大暗翳を投ずるの結果を生みつつある。²⁴

1930年代に入り、台湾米の日本への移出量は1930年の221万石から1934年の505万石にまで上昇し、この数量は1934年の台湾米総生産量（908万石）の半分以上の割合を占め

²¹台湾総督府殖産局編『台湾の米』、1938年9月、13頁。

²²李力庸『米穀流通與台湾社会（1895～1945）』、43～44頁。

²³林継文『日本据台末期（1930～1945）戦争動員体系之研究』、稲郷出版社、1996年3月、56頁。

²⁴川野重任『台湾米穀経済論』、有斐閣、1941年1月、323～324頁。田端幸三郎『台湾米穀移出管理案概要』、台湾総督府出版、1939年1月、8～9頁。

た。その後、1935年から1939年にかけての五年間では、台湾米の移出量は410万石から487万石くらいで、この期間は台湾米の日本移出の黄金時代に入った。当時、台湾米の移出事業界で活躍した三井物産、三菱商事、杉原産業、加藤商会の四社は激しい競争を繰り広げたが、市場占有率が最も高いのは三井物産であった²⁵。杉原産業（杉原商店）は1928年に台湾米の日本への移出貿易に着目し、まもなく台湾各地方の土畷間から米穀を購入して、台中、台北、高雄に事務所を設立した。十年後（1938年）、杉原産業は台湾米の販売によって300軒以上の土畷間と良好な関係を築いていた²⁶。1933年11月に四社は運賃プール制度を定め、各社が一定の取引配分率を取った²⁷。

台湾総督府は台湾米の日本内地への移出等諸種の問題に対して、従来から十分に市場を注視しながら有効な管制方式を立てた。明治37年（1904）に台湾総督府は府令第六十号にて「内地移出米検査規則」を公布した。総督府は、まず台北、基隆に検査所を開設し、次に安平、打狗両港に検査所を設立した。最後には、鉄道沿線の各地で普及活動を展開した。その主な作業は移出米の品質管理・品種の分類を検査することであった²⁸。それから台湾米の日本への移出変遷の中で、総督府はいくつかの政策的対応策を提出した。大正11年（1922）から総督府は低利で貸し付けを行い、近代化な農業倉庫の建造を奨励し、移出米の品質を確保することができるようにした²⁹。大正13年（1924）4月に「台湾正米市場組合」が28名の台湾移出米商人によって成立された³⁰。5月26日に正米市場事務所が台北大稻埕に設置され、これは日本統治時期台湾における最大の米穀市場であった。台湾総督府は1921年12月11日に府令第一六九号にて「台湾正米市場規則」を公布し、1923年に「正米市場業務規程」も発布された³¹。米穀交易の公平、公開の原則を守るために、台湾総督府は厳しい規程を定めた。そうして台湾米穀市場取引における投機行為を止めさせた。昭和3年（1928）以後、台湾正米市場の運営形態について、米の流通を円滑迅速にし、米価の適正を保つことができ、全島の米穀取引は正米市場の相場を標準とするようになった³²。

²⁵①台湾総督府殖産局編『台湾の米』、1938年9月、58～59頁。②台湾経済年報刊行会編『台湾経済年報』、国際日本協会、1942年8月、356頁。③谷ヶ城秀吉「戦間期における台湾米移出過程と取引主体」、『歴史と経済』第208号（第52巻第4号）、2010年7月30日、8～11頁、を参照。

²⁶根岸勉治「日据時代台湾之商業資本型殖民地企業形態」、『台湾経済史七集』、台銀経済研究室、1959年2月所収、83～84頁。

²⁷四大移出商の競争構造に関して、谷ヶ城秀吉「戦間期における台湾米移出過程と取引主体」、『歴史と経済』第208号、第52巻第4号、2010年7月30日、8～11頁、を参照。

²⁸①台湾総督府民政部殖産局『台湾之米』、1915年4月、50～51頁、72～75頁。②大豆生田稔「食糧政策の展開と台湾米—在来種改良政策の展開と対内地移出の推移」、44～46頁。

²⁹劉翠溶「日治後期台湾合作農会功能試探」、164頁。

³⁰李力庸『米穀流通與台湾社会（1895～1945）』、187頁。台湾総督田健治郎はすでに1920年6月に正米市場成立の問題を重視した。呉文星『台湾総督田健治郎日記（上）』、中研院台史所、2001年7月、348頁、を参照。

³¹上野幸佐『台湾米穀年鑑』、66～80頁。『台湾総督府報』、第2542号、大正10年（1921）12月11日。

³²李力庸①「日治時期台湾正米市場與期貨交易 1924～1939」、『日記與台湾史研究：林獻堂先

日中戦争を勃発から三年後の昭和14年（1939）5月10日に台湾総督府は律令第五号「台湾米穀移出管理令」を公布した。その第一条には、「政府ハ産業ノ調和的發展並ニ農業経営ノ安定及改善ヲ図ル為本令ニ依リ米穀ヲ管理ス」とある。この米穀移出管理令の政治的目的は、台湾における重要産業の調和的發展、農家経済の安定向上及び台湾特有の産業的使命の達成を図るとともに日本国内食糧問題の解決に寄与することである³³。台湾総督府は毎年官方が民間農家から米穀を購入し、その価格は第一期と第二期稲作の生産費、物価などの実際状況によって決定された。そして、台湾総督府が台湾米の日本移出の独占販売権を取得し、民間の自由移出を禁じ、違反をすると厳しい罰則を与えるものであった。実際に、1930年代台湾米と朝鮮米の日本への移出量は増加しつつあり、日本内地では稲米過剰の状況が現われ、日本農民は基本的な利益の影響を受けた。日本内地の農業発展を保護するために、総督府は台湾移出米に対して有効な管理を採った³⁴。

1939年5月に台湾総督府は台湾米穀移出管理という政策を実行するため、「台湾米穀移出管理委員会」を設立し、この機関によって台湾米穀移出に関する重要な事情を有効に管理することができた。同年7月、米穀移出管理に対する更なる効率性向上が求められ、そのため台北に米穀局（1942年11月に食糧局と改称）が設立された。その後、10月7日に総督府は府令第百十号「米穀配給統制規則」を公布し、この府令によって、台湾総督府や州知事、庁長は米穀の不法購入、秘蔵、災害事変などの事情が生じたときに、米穀配給統制に基づいて必要な命令を発することができるようになった。台湾総督府は台湾米の購入と配給管理に着手し、戦時における食料の需要と供給のバランスを確保でき、その上、米不足の状況を避けるようになった³⁵。

1939年「台湾米穀移出管理令」の発布と執行により、日本統治時代における台湾の産業政策に対して画時代的な変化をもたらされた。台湾米の自由移出が全面的に中止され、戦時の食糧管理制度の下で米の流通が厳しく管理された。台湾米の日本への搬運及び米価は、全てが台湾総督府管轄下の権限と事務に属していた。この頃、台湾正米市場が廃止され、1940年7月13日に「台湾米穀移出商同業組合」も解散した。同年、台湾総督府は台湾米の移出事業を運営するため、単一委任販売機関である「台湾米移出組合」（加藤商会、三井物産など結成）が設置され、台湾米の移出事務に従事した³⁶。1941年12月8日の太平洋戦争の勃発により、まもなく総督府は「台湾米穀等応急措置令」を発布し、全面的に米穀、

生逝世 50 周年記念論文集（下冊）』、中央研究院台湾史研究所、2008 年 6 月所収、477 頁。

②『米穀流通與台湾社会（1895～1945）』、191 頁。

³³台湾総督府米穀局『台湾米穀移出管理関係法規』、1941 年 1 月、1～2 頁。台湾総督府米穀局編纂『台湾総督府管理米輸送関係例規』、台湾管理米輸送研究会、1941 年 3 月、439～440 頁。高雄州産業部農林課編『米穀関係法規』、高雄州地方米穀統制組合聯合会、1941 年 5 月、166～168 頁。川野重任『台湾米穀経済論』、333～334 頁。

³⁴川野重任『台湾米穀経済論』、166～168 頁。華松年『台湾糧政史』、上冊、194 頁、200 頁。

³⁵華松年『台湾糧政史』、上冊、204 頁。黄登忠・朝元照雄「植民地時代台湾の農業政策と経済発展」、『エコノミクス』第 6 卷第 2 号、2001 年 11 月、143～144 頁。

³⁶華松年『台湾糧政史』、上冊、190～191 頁。

其の他の農産品と加工品を管制して、戦時食糧の絶対管理を目的とした。1941年以後、台湾米の日本への移出量は200万石以下までに減って、全体的に深刻な苦境に陥ったことがあった³⁷。しかしながら、1941年以前、台湾米は日本の米穀市場において非常に重要な役割を果たしていたのである。その後、戦局の激しい変化によって1943年12月に台湾総督府は「台湾食糧管理法」を公布し、台湾の食糧の確保と経済の安定を図り、台湾島内の食糧購入と配給を管理した。太平洋戦争の勃発によって、台湾において稲作栽培に必要な肥料の生産が減少し、徴兵制によって農村の若者労働者が従軍し、そうして台湾米の収穫量が激減した。

附表1 1900年～1943年台湾米の対日移出累年表 (単位：石)

年度	生産高 (石)	指数	移出数量 (石)	比率 (%)
1900年 (明治33)	2,150,028	100	9,736	0.45
1902年 (明治35)	2,821,424	131	158,995	5.63
1907年 (明治40)	4,512,143	210	594,261	13.17
1912年 (大正元年)	4,046,611	188	648,339	16.02
1917年 (大正6)	4,833,813	225	799,609	16.54
1919年 (大正8)	4,923,241	229	1,184,174	24.05
1920年 (大正9)	4,842,346	225	719,020	14.84
1921年 (大正10)	4,976,294	231	1,024,307	20.58
1922年 (大正11)	5,445,814	253	718,447	13.19
1923年 (大正12)	4,866,087	226	1,244,769	25.58
1924年 (大正13)	6,076,628	283	1,835,929	30.21
1925年 (大正14)	6,443,163	300	2,371,997	36.81
1926年 (昭和元年)	6,214,172	289	2,421,080	38.96
1927年 (昭和2)	6,898,672	321	2,907,130	42.14
1928年 (昭和3)	6,795,005	316	2,333,113	34.33
1929年 (昭和4)	6,480,765	301	2,233,530	34.46
1930年 (昭和5)	7,370,516	343	2,219,525	30.11
1931年 (昭和6)	7,479,846	348	2,656,242	35.51
1932年 (昭和7)	8,949,216	416	3,338,501	37.30
1933年 (昭和8)	8,361,839	388	4,123,082	49.30
1934年 (昭和9)	9,088,886	422	5,050,770	55.57

³⁷1941年から1943年にかけて、台湾米の日本への移出量は、1941年の1,948,588石、1942年の1,895,768石、1943年の1,809,441石であった。台湾総督府農商局食糧部編『台湾食糧要覧』、1943年1月、88頁、を参照。

1935年（昭和10）	9,122,152	424	4,492,810	49.25
1936年（昭和11）	9,558,390	445	4,787,681	50.08
1937年（昭和12）	9,233,127	429	4,842,383	52.44
1938年（昭和13）	9,816,899	456	4,877,983	49.68
1939年（昭和14）	9,151,740	425	4,106,172	44.86
1940年（昭和15）	7,901,492	367	2,825,931	35.76
1941年（昭和16）	8,393,040	390	1,948,588	23.21
1942年（昭和17）	8,198,271	381	1,865,838	22.75
1943年（昭和18）	7,880,624	366	1,809,441	22.96

出典：①『台湾の農業』、1938年版、44頁。②『台湾米穀要覧』、1929年版、84頁。③『台湾米穀要覧』、1940年版、89～91頁。④『台湾米穀要覧』、1943年版、2頁、86～87頁から作成。

注：1941年～1945年間に台湾玄米の総生産量の推移に関して、①黄登忠・朝元照雄「植民地時代台湾の農業統計」、『エコノミクス』第6巻第4号、2002年3月、97頁表16、殖民時代米穀生産の推移（1900～1945年）。②台湾省行政長官公署統計室編印『台湾省五十一年來統計提要』、1946年12月、538～539頁、表203、に詳しい。

第二節 台湾米の関東地方への輸出

（一）台湾米の関東地方への輸出条件—航路と運輸

関東地方の重要な貿易港である横浜港と東京港は、両港の発展により東日本と海外や各地域との貿易拠点として繁栄している。横浜港は日米修好通商条約により安政6年（1859）6月2日に国際貿易港として開港し、巨大な消費市場である東京と、さらにその先に広がる広大な背後圏を持っており、特に明治38年（1905）日露戦争に日本が勝利し、初めて重工業を興したことで横浜市地域において重工業が発展した³⁸。一方、大正12年（1923）9月1日に襲った関東大震災では横浜港の震災被害は甚大で、港の機能が停止した。関東地方への救援物資の輸送は水運によって芝浦一帯に集中したが、当時の港湾整備が不備であり、横浜港は全壊し、多大な被害を受けて荷揚げ不可能となり、物資運送は困難を極めたのである。東京港への交通の不便さを改善するため、水陸連絡施設工事および臨時鉄道敷設工事が行われた³⁹。これ以後、この両港は関東地方を代表する国際商業貿易港として発展した。

関東地方と台湾間の海運航路の開設は、日本の領台後、台湾総督府によって命令航路と

³⁸ 『横浜港史』総論編、横浜港湾局企画課発行、1989年3月、92頁。

³⁹ 『横浜港史』総論編、108頁。『東京港史』第1巻通史総論、東京港湾局発行、1994年3月、84～85頁。

自由航路との二つの航路が定められた⁴⁰。明治 29 年（1896）4 月に民政が施行され、日本人の自由渡航が許されて、陸海軍御用船、民間船が不定期に日本と台湾間を連絡したが、海運交通が不便であったため、同年 5 月に大阪商船会社⁴¹に命じられた神戸・基隆定期航路は、関西、九州、沖縄諸島と台湾間を連絡した。関東地方の航路は、明治 35 年（1902）頃に横浜港と台湾南部の打狗港（その後高雄港と改称）の新たな航路が開拓され、寄港地は安平、澎湖、基隆、長崎、門司、宇品、神戸、台湾中南部産の米の直接の関東地方への移出が優位に進められた。

第一次世界大戦の勃発は世界的な船舶不足時代を招来し、海上運賃及び用船料の高騰を招いたため、大正 3 年（1914）9 月に打狗・横浜線が廃され、基・神附属線となった。二年後（1916）、日本と台湾間の航路も影響を受け、この附属線（1915 年基・神線と改称）ももとの 6 隻から 2 隻減じて 4 隻となり、毎週二航海とし、神戸・基隆間の運航を継続した⁴²。大正 13 年（1924）6 月に基・神線を運航している商船は 1 万トン級の蓬萊、扶桑の二隻があった。大正 14 年（1925）に至って、生果物輸送を目的とする定期航路横浜・高雄線が新設され、3000 トン級 6 隻に年 72 回の航海が命じられ、日本郵船、大阪商船、山下汽船三社が共同受命した⁴³。こうして海運の基礎的輸送条件が満たされることで、台湾北部の基隆港や南部の高雄港からの直接の関東地方の主要貿易港—横浜港への輸送が可能になったのである。

その時、東京への直航便がなかったため、台湾米は基隆港や高雄港から搬出され、横浜港に到着した後、陸上の輸送機関を使って東京まで運ばれるか、あるいは横浜からの船輸送により東京港に搬入された。輸送時間の短縮やコストを削減するためには、東京港の本格的築港に取り掛かる必要があり、大正 7 年（1928）8 月、東京市内外交通調査会により出版された『東京市内外ニ亘ル高速交通機関軌道、道路、運河、築港、公園ニ関スル下調査』の第六章、東京築港の第二節の「参考記事」には、内国貨物の東京への輸送に関する状況が以下のように記されている。

茲ニ特ニ注意ヲスベキハ東京市ガ年々直接ニ需用シ消費シツトアル莫大ナル内国貨物ノ水運状態ニアリ、即チ事ノ外国貿易ニ関スルモノハ暫ク之レヲ別トシ、単ニ内国品ノミニ就テ見ルモ石炭、米穀、雜貨、砂糖、食塩ヲ主トシ其他ノ雜品ノミヲ以テスル

⁴⁰日本植民地時代における台湾海運の発展は、松浦章①『近代日本中国台湾航路の研究』、清文堂、2005 年 6 月、113～147 頁。②卞鳳奎訳『日治時期台湾海運發展史』、博揚出版社、2004 年、222～267 頁、を参考。

⁴¹大阪商船株式会社の設立時間は明治 17 年（1884）5 月、資本金は 1650 万円、所在地は大阪市北区富島町（現在西区川口）、其他全国および各国樞要の地に支店 12 箇所及び出張所 7 箇所代理店 488 箇所を有し、台湾に於いては基隆、淡水、打狗、安平の 4 ヶ所に支店在り。大園市蔵『台湾人物誌』、谷沢書店、1916 年、附録 1 頁。

⁴²台湾総督府官房調査課編『施政四十年の台湾』（昭和 10 年排印本）、成文出版社、1985 年 3 月、277 頁。

⁴³台湾総督府官房調査課編『施政四十年の台湾』、277 頁。大園市蔵『台湾施政四十年史』（昭和 10 年排印本）、成文出版社、1985 年 3 月、454 頁。台湾総督府編『台湾事情』（昭和 11 年版上）（昭和 11 年排印本）、成文出版社、1985 年 3 月、338 頁。

モ一年二百二十三万噸ノ内国品ハ何レモ本市日常ノ需用ヲ目的トシテ、北海道、九州乃至台湾ヲ出デザル距離ヨリ僅々二三千噸級ノ内国船舶ニ依リテ回送シ、来ルニ過ギザルモ如何セン東京市水運ノ利便未ダ挙ガラザルガ為メニ直接東京市ニ回航ノ途ナク止ムナク横浜若クハ品川沖合ニ投錨シテ夫レヨリ舢舨ニ移載シ...東京市ニ到達スルニ非ズヤ、即チ之ガ為メニ蒙ムル運賃手数遅滞手違ヒ並ニ危険ノ負担ハ当然市民ニ転嫁サルベキモノニシテ市民ハ常ニ夫ニ相当スル高価ノ物品ヲ使用シツゝアルモノニ外ナラズ。⁴⁴

近代化の発展と東京の産業都市化は東京への人口の集中を促進した。人口の増加とともに、市民の消費水準が高まり、消費量も年々増加した。そうした消費物の中で、内国品には石炭、米穀、雑貨、砂糖、食塩など毎年約 223 万トンが必要とされた。しかし僅かに 3,000 トンほどの内国船舶による回送しかなかった。また、外地からの雑品の東京市への運送が不便であったため、大正 7 年(1918)、当時の東京市長田尻稻次郎は築港調査会員を招集し、解決方法および意見を求めた。大正 9 年(1920)9 月に「東京築港計画書」が決定され、東京港の取扱貨物を将来年間 4,000 万トンと想定し、3,000 トン以上の貨物船 34 バースなどの施設整備が目指された⁴⁵。昭和 7 年(1932)頃に至り、内国貨物の輸送においてほぼ自足の域に達し、横浜港からの二次輸送の力を借りることが減った⁴⁶。

激しい競争が行われていた台湾航路において、昭和 11 年(1936)に横浜・高雄線が東京・高雄線に改められ、船舶の改善と回数の増加が図られた。日本郵船の使用船数は 2 隻、一年間の航海回数は 120 回で、大阪商船は使用船数 4 隻、航海回数は年 60 回であった⁴⁷。関東地方・台湾航路の開設によって、両地の物流などが頻繁に行われ、商業や貿易が促進され、産業の発展にも影響を与えた。

(二) 関東地方における米穀消費

日本資本主義が成長する大正期を通じ、東京は日本の商業、政治の首都としての役割を確立していった。東京と横浜との距離は僅か 30 キロ程であり、横浜市の東京湾岸にある横浜港は日米修好通商条約(安政 5 年 6 月 19 日、1858 年 7 月 29 日)により国際貿易港として開港した。日露戦争から第一次世界大戦にかけての前後、日本では軍備拡張などにより重工業化の発展が見られ、工業化により経済成長と都市化が急速に発展し、関東地方の東京および横浜には京浜工業地帯が形成された。この経済成長によって農村から都市への人口流出がもたらされ、工場労働者をはじめとする就業者とその家族人口が東京と横浜とに急激に増えた。1920 年の日本の六大都市(東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸)の人口は、1913 年の 521 万余人から 665 万人までに増加し、全日本総人口 5,596 万人の 11.9%を

⁴⁴『東京市内外ニ亘ル高速交通機関軌道、道路、運河、築港、公園ニ関スル下調書』(『戦間期都市交通史資料集』第 20 巻所収)、丸善、2004 年 9 月、75~76 頁。

⁴⁵『東京港史』第 1 巻通史総論、81 頁。

⁴⁶『東京港史』第 1 巻通史総論、102 頁。

⁴⁷台湾総督府編『台湾統治概要』(昭和 20 年刊本)、原書房、1973 年 6 月、180、182 頁。

占め、同時に 10 万人口の都市が 10 都市に増えた⁴⁸。この年（1920）の年末の東京人口は 2,377,884 人（同年 10 月 1 日国勢調査の人口数は 2,173,200 人）となり、1913 年よりも 32 万人増加した⁴⁹。1920 年に關東京浜工業地区の人口は 294 万人、一方、關西阪神工業地区には 240 万人となり、つまり關東は日本最大の人口集中地であった。この時、日本国民の食生活は消費水準の向上に伴い、主食である米の消費が増加した。日本で最も消費量が多いのは關東地方であった。同時に、東京深川正米市場は日本で最も重要な米穀取引中心であった。大正 10 年（1921）から 12 年（1923）の三ヶ年平均は、「東京府ノ三百六十三万石最モ多ク、兵庫、大阪、福岡、愛知ノ府県之ニ亜ギ、沖縄県ニ於テ最モ少ク、僅カニ二十六万石ニ過ギズ。」⁵⁰とあるように、その消費米の数量は人口の多寡と工業の発展程度、運輸・交通の利便性などの条件によって大きく異なっていた。東京及びその周辺地域の米消費状況と移入状況は、以下のようであった。

消費状況

東京及其附近ニ於テ一箇年幾何ノ米ヲ要スルヤヲ推算スルニ人口二百五十万人トシテ老若男女ヲ平均シ、一人一日三合⁵¹宛（玄米）ヲ食スルトセハ、一日約七千五百石（約一万九千俵）ヲ要シ之レヲ一箇年ニ積算セハ実ニ二百七十余万石（約六百八十万俵）トナル之レニ毎年地方ヨリ上京滞在スルモノ酒造用、味噌製造用、其他雜種用ノ消費ヲ加フレハ少クモ八百万俵内外ノモノヲ要スルカ如シ。

移入状況

東京ニ於ケル内国米移入高ノ調査資料トシテ見ルヘキモノニアリーハ「深川諸倉庫蔵入米調」ニシテ、之レハ深川ニ於ケル重ナル保管倉庫、即チ東京、渋沢、商業、中村、東神、帝国、住友、日本、ノ各倉庫会社其他二三個人倉庫ニ於ケル日々ノ出入高ヲ調査セシモノナリ、他ノ一ハ「市中各駅廻着米調」ト称シ、現在秋葉原、錦糸、隅田、汐留、両国、板橋、品川、浅草、千住、飯田町、新宿、渋谷、恵比壽ノ各駅ニ廻着スル内国米ノ調査ナリ、此外東京ニ移入セラルル米ニハ「市中直輸米」ト称シ即チ東京附近、地廻地方ノ最モ河船ノ便ナルトコロヨリ右側調査以外ニ舢舨等ニテ直接市中ノ商人へ廻送セラルルモノアレトモ之レニ付テハ未タ調査ノ手段ナシ。⁵²

大正時期の人口を 250 万人として、一人一日三合宛食べるとすると、一日約 7,500 石（約 1 万 9000 俵）を要し、一年間の消費量を積算すると 270 余万石（約 680 万俵）が必要となる。その米穀の移入状況では、海運によって東京に運ばれてくる台湾米、朝鮮米、外米、

⁴⁸1920 年人口 10 万以上の日本都市は、長崎（18 万）、広島（16 万）、函館（14 万）、呉市（13 万）、金沢（13 万）、仙台（12 万）、小樽（11 万）、鹿児島（10 万）、札幌（10 万）、八幡（10 万）である。矢崎武夫『日本都市の発展過程』、弘文館、1962 年 3 月、382 頁、を参照。

⁴⁹矢崎武夫前掲書、408 頁。竹村民郎『大正文化帝国のユートピア—世界史の転換期と大衆消費社会の形成』、三元社、2010 年 8 月、47 頁、表 6。

⁵⁰鉄道省運輸局編纂『米ニ関スル経済調査』、鉄道省運輸局、1925 年、163 頁。

⁵¹一合＝180.39 ミリリットル

⁵²日本銀行調査局編『東京深川市場ニ於ケル正米取引ニ関スル調査』、日本銀行調査局、1919 年（大正 8）10 月、1～2 頁。

日本国内産米のほとんどが深川市場の扱いであった。深川付近においては、東京、渋沢、帝国、住友、日本など大手倉庫会社が米穀保管倉庫を建造し、米の購入、交換、売却を容易にした。

次の表 2 は、大正 12 年（1923）から 13 年（1924）にかけての関東地方の東京、千葉、神奈川、茨城、埼玉、群馬、栃木における米穀消費高である。この 2 年間に於いて消費高が最も多いのは東京、次いで千葉、神奈川であった。全国の米穀消費総数量は 125,502,088 石であり、その内訳を見ると、東京は 8.03%の 10,087,801 石、それに続くのが千葉の 2.78%で、神奈川が 2.41%、茨城が 2.16%、埼玉が 1.83%、群馬が 1.54%、栃木が 1.52%であった。関東地方の総消費高は、全国の約 20%(四捨五入)を占めていた。しかし、この 20%に対し、日本国内産の米穀は供給不足となり、このため台湾米、朝鮮米や外米などが恒常的に輸移入されたのである。

表 2 関東地方における米穀消費高（単位：石）

年度	東京	千葉	神奈川	茨城	埼玉	群馬	栃木	全国
大正 12 年 (1923)	3,629,075	1,729,016	1,476,001	1,378,068	1,042,976	954,326	978,163	61,928,050
大正 13 年 (1924)	6,458,726	1,762,922	1,559,995	1,409,652	1,253,806	989,360	932,661	63,574,038
総計	10,087,801	3,491,938	3,035,996	2,787,720	2,296,782	1,943,686	1,910,824	125,502,088
%	8.03%	2.78%	2.41%	2.16%	1.83%	1.54%	1.52%	100%

出典：『米ニ関スル経済調査』、鉄道省運輸局、1925 年、178～182 頁から作成。

(三) 台湾米の関東地方への輸出

(1) 1922 年以前台湾米の輸出

明治 31 年（1898）にすでに台湾米の日本への輸出記録があったが、その輸出総額は 1,195,277 円で、翌年は急に 62,623 円にまで減らした⁵³。その原因は、1897 年の大凶作による米不足で、初めて台湾米が日本に輸入されたことである。この時の輸出取引者は「株式会社台北米穀市場」であった。1901 年以後、日本の大手会社である三井物産株式会社（1898 年台湾支店設置）が台湾米の移出事業に着手した。最初に台湾米を大量に日本への輸出したのは日露戦争前後で、およそ四年間（1903～1906 年）であった。この四年間、台湾から日本に輸出された米穀は 2,321,1271 石となり、その総額は 2087 万円であった⁵⁴。この台湾米は、台湾の主な港である基隆、淡水、安平、打狗から直接に日本の主要都市横浜、東京、大阪、神戸などに移送された。

⁵³台湾総督府官房統計課編『台湾総督府第三統計書』（明治 32 年、1899 年）、1901 年刊行、377～378 頁。しかし、台湾総督府民政部殖産局編印『台湾移出米概況』（1907 年 11 月発行）、81 頁によると、1898 年に台湾米の日本に輸出数量は 180,700 担（1 担=100 斤）、総額は 521,517 円であった。

⁵⁴台湾総督府官房統計課編『台湾総督府第十統計書』、1908 年刊行、694～695 頁。台湾総督府米穀局『台湾米穀要覧』、1940 年 9 月、61 頁から計算したもの、を参照。

台湾銀行調査課から出版された『台湾ノ米』では、台湾米の販売市場の拡張について、以下のように記している。

領台以後米作ノ奨励、交通機関ノ整備等、諸多ノ原因ニ基キ、本島米移出ノ機運ハ、大ニ促進セラルルニ至リシカ、偶々明治三十七八年ノ日露戦争役及ヒ三十八年(1905)ノ東北ノ凶作ハ俄然之カ需要ヲ喚起シ、内地ニ対スル台湾米市場ハ、著シク拡張セラルルニ至レリ。⁵⁵

上記の多くの要因により日露戦時の非常特別税として米穀輸入税が新たに設けられた。また、1905年の東北地方大凶作により台湾米の需要が喚起され、食糧支援に大きく寄与することを目的に、台湾米の改良と増産努力もあり、台湾米が日本に輸移出することができるようになった。台湾米の日本内地への主な仕向地は、関東地方の横浜、東京および関西の神戸、大阪である。要するに、明治37年(1904)の日露戦争及び翌年東北地方の大凶作により台湾米の需要が喚起されたのである。明治42年(1909)に東京米穀貿易商組合総代の岩崎清七が台湾民政長官大島久満次に提出した「台湾米ニ関スル改良陳情書」には、「方今内地ニ於ケル台湾米ノ需用日々ニ増加シ年々ノ統計ニ其発展ノ一階段ヲ示セルハ吾邦ノ産業上真個ニ悦バシキ現象ト存候然レモ産業ノ発展ハ単純ニ品質ノ佳良、数量ノ多大、価格ノ低廉...⁵⁶」と記している。また、その理由と注意事項には以下の四点があった。

- 一、各産地ニ於ケル該品等ノ検査ヲ一層嚴重ニナサレタキ事
- 二、包装ヲ改良スル事
- 三、袋入斤量ヲ一定シ各産地米トモ正味百五十斤トスル事（麻袋ノ斤量除外）
- 四、第一期米ト第二期米トハ一見識別シ得ベキ検査標章ヲ之ニ附スベキ事⁵⁷

日本内地において台湾米の需要は増加傾向にあり、需要に応じた台湾米の供給を推進することとなった。

次の表3は、1904年から1911年にかけての台湾米の日本各港への移出状況である。まず、この八年間に横浜に移入された台湾米は4,289,481袋（一斤=150斤）で、東京の場合には253,400袋であった。総じて、関東地方の京浜地区における台湾米の総移入量は4,542,881袋（68,143万斤）で、日本の総移入量（8,734,612袋）の52%を占めていた。すでに総数量の半分以上を超えていた。次いで、大阪における台湾米の移入量は96,438袋であったが、一方、隣の神戸港では3,548,762袋であった。関西地方の阪神地区においては、台湾米の総移入量は3,645,200袋（54,678万斤）で、日本の総移入量の41.7%を占めた。二つの地方を比較すると、関東地方の京浜地区は台湾米の最大移入地であり、次は関西地方の阪神地区であった。九州にある門司、長崎両地の移入量は311,588袋で、八年間の総移入量の3.5%を占めた。

⁵⁵台湾銀行調査課編『台湾ノ米』、1920年、53頁。

⁵⁶『台湾総督府公文類纂』「移出米改良ニ関スル陳情書ノ件（東京米穀貿易商組合総代外一名）」、殖産門、商工業類、冊号5231、文号1、1909年6月1日。

⁵⁷同上。

表3 1904年～1911年間に台湾米の日本各港への移出（単位：袋）

時間 港	1904年	1905年	1906年	1907年	1908年	1909年	1910年	1911年	計	%
横浜	9,430	348,145	653,977	515,999	842,071	942,956	634,375	342,528	4,289,481	49.1
神戸	126,420	507,660	554,362	390,033	602,023	455,807	312,160	600,279	3,548,762	40.6
大阪	9,306	15,436	22,975	4,245	16,805	8,523	4,317	14,831	96,438	1.1
長崎	17,086	27,620	43,525	18,578	15,608	38,285	70,685	51,033	282,420	3.2
東京	—	707	16,467	9,414	32,621	107,752	61,763	24,676	253,400	2.9
門司	773	6,072	7,070	2,787	3,571	5,389	2,353	1,153	29,168	0.3
四日市	—	—	5,557	4,912	42,988	45,473	7,791	—	106,721	1.2
名古屋	—	—	114	74	—	1,432	7,938	6,046	15,604	0.2
下関	—	1,534	1,658	5,935	353	193	806	756	11,235	0.1
鹿児島	—	—	150	249	898	1,992	150	50	3,489	
名瀬	—	75	71	46	2,522	1,671	100	—	4,785	
函館	—	701	73	—	—	308	—	—	1,082	
沖縄	—	72	120	—	392	1,321	—	27,459	29,364	0.3
伏木	—	—	1,408	—	—	—	—	—	1,408	
八重山	25	33	491	886	228	325	846	—	2,814	
大島	—	—	465	848	220	—	545	—	2,078	
青森	—	—	231	—	—	—	—	—	231	
宮古	—	—	146	506	3	2	—	—	657	
那覇	—	—	—	—	—	3,036	45,014	—	48,050	0.6
宇品	—	—	—	—	75	108	142	—	325	
小樽	—	—	—	—	—	75	—	—	75	
三池	—	—	—	—	—	—	1,406	—	1,406	
清水	—	—	—	—	—	—	1,623	—	1,623	
武豊	—	—	—	—	—	—	3,996	—	3,996	
計	163,040	908,055	1,308,860	954,792	1,560,378	1,614,648	1,156,010	1,068,829	8,734,612	100
割合	1.86%	10.39%	14.98%	10.93%	17.86%	18.48%	13.29%	12.23%	100%	

出典：台湾総督府民政部殖産局編印『台湾之米』、1915年4月、52～59頁「検査米仕向地別累年比較表」。

注：明治42年（1909）台湾米の日本港市への移出量は1,614,648袋と考える。『台湾之米』53頁によると1,617,648袋という数が記されている。

台湾米の台湾各地の港から関東、関西諸地区への移出状況に関して、台湾総督府殖産局編纂の『台湾移出米概況』（1907年11月発行）の記録（123～126頁）をもとに、1904年から1906年にかけての、すなわち日露戦争の期間の台湾米の日本への移出状況を分析考察したい。明治32年（1899）3月、台湾総督府（総督児玉源太郎）は台湾事業公債法を發布した。台湾において鉄道敷設・土地調査・築港・庁舎建築の各事業の経費に充てるため、政府は3,500万円に限り公債を募集した。その中で、鉄道敷設の予算は2,880万円であった。日露戦争中に軍備用品を搬送するために、1904年12月に臨時軍事費でもって南北縦貫鉄道の敷設工事に着手した。1908年に全線開通し、島内の物資輸送はさらに便利になった。台湾縦貫鉄道の敷設が完工する前、北部で産出された米穀は基隆、淡水二港から神戸に移出され、次は横浜などであった。南部には安平と打狗（現在の高雄）二港から横浜に搬入され、次は神戸などの地区であった。このような運送ルートは台湾総督府の「命令航路」（基隆神戸線、打狗横浜線）によって決定された。

表4は、1904年から1906年にかけての台湾米の台湾各港から日本への移出量である。この三年間における台湾の四大港基隆、淡水、安平と打狗から関東、関西、九州諸地方への運送競争において、打狗港の輸出能力が他の港より高いことがわかる。この三年間で、台湾米の打狗港から日本への総移出量は982,363袋（14,735万斤）で、台湾四大港の総移出量2,367,031袋（35,505万斤）の41.50%を占めた。他の港の割合は、基隆港の場合は21.27%（503,555袋）、淡水港は28.27%（669,178袋）、安平港は8.96%（211,935袋）である。打狗港が台湾米の関東地方や全日本への輸出量の最も多くの割合を占めているのは、台湾米の主な産地が台湾の中南部に分布し、打狗港は優れた地理的位置を擁しているからである。次は、日露戦争の影響下で、1905年5月の台湾中部にある大肚溪と濁水溪の鉄道用橋の開通によって、中南部産の米をすぐに打狗港にまで運送できるようになり、また打狗・横浜航路を利用して関東地方に移送された。

1905年に打狗港から横浜への移出量は227,124袋あった。翌年倍に増え、その数量は483,751袋に達した。この二年間で、打狗港から横浜への総移出量は710,875袋（10,663万斤）となり、この数量は1904年から1906年にかけての三年間で基隆港の神戸への総移出量378,658袋（5,679万斤）を超え、基隆港より332,217袋（4,983万斤）多かった。この三年間で、打狗港から関東地方（横浜、東京）への移出量は726,232袋（10,893万斤）であったが、1904年の記録は空白である。

1904年から1906年にかけての台湾米の南北四大港から関西阪神地区への総移出量は1,236,159袋（18,542万斤）あり、一方、関東東京浜地区への総移出数は1,028,726袋（15,430万斤）であった。この時期に、関西阪神地区の台湾米の移入量は関東東京浜地区より207,433袋（3,111万斤）超えていた。

表4 1904年～1906年間台湾米は各港から関東、関西及び九州への輸出（単位：袋）

		横浜	東京	神戸	大阪	長崎	門司	小計	総計	割合
基隆	1904	4,740	—	45,656	817	3,277	773	54,993	503,555	21.27
	1905	44,893	707	153,052	1,989	5,318	5,692	211,651		
	1906	36,138	994	179,950	7,039	6,892	5,898	236,911		
淡水	1904	4,960	—	80,764	8,489	13,809	—	108,022	669,178	28.27
	1905	39,749	—	216,736	13,109	22,302	150	292,046		
	1906	50,191	116	166,630	15,373	36,372	473	269,110		
安平	1904	—	—	—	—	—	—	—	211,935	8.96
	1905	36,379	—	72,017	338	—	230	108,964		
	1906	83,897	—	18,405	395	—	274	102,971		
打狗	1904	—	—	—	—	—	—	—	982,363	41.50
	1905	227,124	—	65,855	—	—	—	292,979		
	1906	483,751	15,357	189,377	168	306	425	689,384		
計		1,011,552	17,174	1,188,442	47,717	88,231	13,915	2,367,031		100
割合（％）		42.7	0.7	50.2	2.0	3.7	0.6	100		

出典：『台湾移出米概況』、台湾総督殖産局、1907年11月、123～126頁。

1911年～14年に内地米価格が激変した。まず、1911年に東北及び北海道の凶作によって農作物は歉収となり、米価騰貴になった。その後、1914年に第一次世界大戦が勃発した頃、日本国内の米価は低迷期に入った。この期間、1912年7月に西園寺内閣は台湾米を全国米穀取引所受渡代用に命じた。このような状況下で、台湾米は大量に日本へ運送されたが、台湾米の品質粗悪、長期貯蔵の困難により、全国米穀取引所の内部において台湾米に対する排斥の事情があった。そのため、取引所にいる多く人員は、全国米穀取引所同志会を組織し、主務省に台湾米の定期受渡代用取消方を陳情し、猛烈な台湾米の定期受渡代用撤廃運動を行った⁵⁸。大正2年（1913）5月7日付けの『台湾日日新報』第4641号「深川の台湾米」には、「目下深川には五万余袋の台湾米堆積し、既に変質季に入り蔵米の処分に窮しをるに拘はらず、殆んど売口なく当業者も持余しをる由なるが、右は過般来本島米の相場下落の真相を語るものゝ如く劣等米視せられつゝある、今日五月限より実施の代用制度により内地米同格品の代用として定期の賣道具に使用さるべし売方は早くも此台湾米に著目せる事実ありと。」とある。1914年9月に大偶内閣は台湾米の定期代用廃止を命じた。

大正7年（1918）8月に米騒動が起り、全国米穀取引所における米の先物取引の米価が上昇し、社会不安が深刻化するなかで、さらに対外政策としてシベリア出兵を行ったこ

⁵⁸江夏英蔵『台湾米研究』、81～83頁。全国米穀取引所とは、全日本に19ヶ所（東京、大阪、神戸、京都、名古屋、岡山、下関、熊本、金沢、高岡、新潟など）あった米穀取引所は1939年に米穀配給統制法の施行により廃止された。

とで、米穀をはじめ必要物資の日本国内での調達が必要となり、大量の物資の買付けが行われた。第一次世界大戦終結の1ヶ月前、東京深川正米市場における取引環境は、「東京深川ノ在米ハ大正七年十月二十日ニ於テハ僅カニ五万二千五百七十俵ト云フ最極度マデニ其数量ヲ減ジマシタ、此数量ハ東京市民ノ食料ニ三日分ニモ当ラザル極メテ心細キ状態デアリマスカラ、正米ノ価格ハ益々騰貴...」⁵⁹と非常に厳しい状況であった。当時の東京深川正米市場には5万2,570俵(1俵=4斗、約60キロ)しかなく、その数量は東京市民の食料二、三日分にも相当せず、正米の価格はますます高騰した。このような状況の下、食糧支援に大きく寄与することを目的に、台湾米の増産と移出が進められ、大正7年(1918)から大正8年(1919)年間にかけての台湾米の日本への移出量は2年連続で100万石を超えた。当時、日本内地産額は5,000万石で、その消費は5,260万石であり、供給不足分は260万石であった⁶⁰。

(2) 1922 以後台湾米の輸出

台湾米の歴史上においてもっとも重要なのは、1922年に蓬莱米の栽培に成功し、その後台湾米の生産が飛躍的に進展したことである。日本内地市場における台湾米の貿易状況について、台湾総督府財務局編の『台湾の貿易』には次の記載がある。

米は明治三十四、五年迄輸出を主として居たが其後は内地市場に於て品質の優良なるを認められ海外売に比し内地売が有利となった為輸出は次第に衰乏し竟に今日の如く全く移出本位となった、殊に大正十二、三年頃から蓬莱米の栽培が旺になり、之が内地市場で歓迎せらるゝや益其の増産を図り、飯米は之を在来米及外米に俟ら蓬莱米は殆ど之を挙げて移出に向けんとする現象を呈し近年の移出は驚異的發展を告げた、尤も内外米作の豊凶或は当局の米穀政策等で其の過程は他の一般商品の如く平凡でばく相当波瀾を示して居る⁶¹。

1922年に蓬莱米の栽培に成功した後、日本国内において販売の盛況が見られ、台湾の米生産にさらなる画期的進展をもたらした。台湾総督府の長期的な策略の下に、積極的な推進が図られ、蓬莱米は急速に全島に普及し、米の生産量が急激に増加して大量に日本内地に移出された。

1920年から1930年にかけて、日本の人口は5,596万人から6,445万人にまで増え、総計849万人増加した。1940年に至って、さらに866万人増加し、日本は7,311万人という人口大国になった。1920年代から1930年代初、日本の経済社会は一連の変遷を経て、労働者の意識が変化し、社会運動、昭和金融恐慌(1927年3月)、世界経済大恐慌(1929年10月)など経済社会情勢の大きな転換に直面した。当時、日本の農業にも深刻な問題が存在していた。例えば、農産品(米など)の間欠的な価格の下落、耕地面積の縮減、佃農と地主の間の土地問題「租佃争議」の発生である。この不安の時代、日本国内の消費需要を

⁵⁹指田義雄『米穀取引に就て』、東京米穀商品取引所、1919年、12頁。

⁶⁰江夏英蔵『台湾米研究』、86頁。

⁶¹台湾総督府財務局編『台湾の貿易』、台湾総督府財務局、1935年10月、110頁。

満たすため、毎年殖民地である台湾、朝鮮および南洋地方から大量の米穀が購された。

1920年代には台湾米の日本への移出は迅速かつ安定した発展を続けていた。関東大震災（1923年9月1日）の発生により、東京、横浜諸地は被害を受け、火災、家屋の倒壊で、10万5千人の死者が出た。翌年、東京をはじめとする消費地において物流の混乱が発生し、緊急に台湾から木材が移入され（前年より4,200万余円増加）、米穀が品薄状態となり、台湾米は「領台以来の移出の最高記録」⁶²という空前の受注があった。1924年に台湾米の日本への移出数量は1,836,929石となり、1923年の移出量より591,160石増えた⁶³。『台湾の貿易』によると、1924年の台湾から日本への米穀移出量は4,292,356担（1担、ピクル、picul=100斤）、その総額は48,486,256円に達したという。この数量と価額は、いずれも1898年以来、台湾米の日本移出の最高記録である⁶⁴。その後、1925年に台湾米の移出量は200万石以上となり、一大躍進を遂げた。同年、台湾米の新品種である蓬莱米が大量に生産され、在来米の地位に取って代った。蓬莱米の品質と食味などはほとんど日本米と変わらないため、台湾米は日本市場において頗る好評を得たのである。1923年から1931年にかけては、台湾米の移出量は212万石から263万石程度となっている⁶⁵。

1930年代（1930～1939年）の台湾米の関東、関西地方への移出状況について、1940年9月に台湾総督府米穀局から出版された『台湾米穀要覧』89～91頁の「仕向地別輸移出高」の統計数字により、考察してみたい（表5参照）。1930年の台湾米の日本への移出量は2,219,525石に達したが、その中で東京への移出量は489,099石（22%）、横浜309,839石（13.9%）、関西地方の神戸460,049石（20.7%）、大阪179,362石（8%）であった。1930年代以後、東京米穀市場における台湾米の移入量は増加し、1933年から1939年間の毎年の移入量は100万石を超え、1934年と1935年はいずれも200万石以上となった。昭和初期には、東北大飢饉（1930～1934年）、昭和14年（1939）には朝鮮での大旱魃の発生などの要因により、台湾から米穀を移入する必要があった。次に、1930年から1939年にかけての十年間で、東京における台湾米の各年移出量の割合は22%（1930年）～45.7%（1933年）の間であったが、1933年から1935年までは連続して40%以上の成績を残している。1930年代の東京への移入総数量は14,851,349石となり、この数は日本全国の十年間の台湾米の総移入量（40,495,149石）の36.67%を占めた。そこで、1930年代の台湾米の関東地方の東京、横浜の各別移入量（東京14,851,349石、横浜2,830,285石）を集計すると、その結果は17,681,634石となる。すなわち関東東京浜地方における十年間の移入量は全国移入量の43.65%を占めている。一方、関西阪神地方では台湾米の移入量は8,911,307石（神戸5,520,884石、大阪3,390,423石）となり、全国移入量の22%を占めた。この二つの地方の台湾米の移入量を比較して明らかのように、関東地方は関西地方より約2倍多く、東京・横浜を中心とする関東地方において台湾米の市場占有率が高かったことになる。

⁶²林東辰『台湾貿易史』、1932年刊本、成文出版社、1999年6月、241頁。

⁶³台湾総督府農商局食糧部『台湾食糧要覧』、1943年版、57頁。

⁶⁴台湾総督府財務局編『台湾の貿易』、113～115頁。

⁶⁵『台湾食糧要覧』、1943年版、57頁。

表5 1930年～1939年間台湾米の関東、関西港市への輸出（単位：石）

	関東地方		関西地方		全日本各地 輸入総額	各年割合				各年指数			
	東京	横浜	大阪	神戸		東京	横浜	大阪	神戸	東京	横浜	大阪	神戸
1930年（昭和5）	489,099	309,839	179,362	460,049	2,219,525	22.0	13.9	8.0	20.7	100	100	100	100
1931年（昭和6）	750,928	434,699	155,555	415,140	2,656,242	28.2	16.3	5.8	15.6	153	140	86	90
1932年（昭和7）	975,812	299,376	195,300	377,209	3,338,501	29.2	8.9	5.8	11.2	199	96	108	81
1933年（昭和8）	1,886,833	291,120	238,192	473,477	4,123,082	45.7	7.0	5.7	11.4	385	93	132	102
1934年（昭和9）	2,060,479	349,359	362,984	513,217	5,050,770	40.7	6.9	7.1	10.1	421	112	202	111
1935年（昭和10）	2,013,121	232,934	317,552	427,098	4,492,810	44.8	5.1	7.0	9.5	411	75	177	92
1936年（昭和11）	1,853,495	213,491	495,370	528,735	4,787,681	38.7	4.4	10.3	11.0	378	68	276	114
1937年（昭和12）	1,809,876	208,447	540,886	570,322	4,842,383	37.3	4.3	11.1	11.7	370	67	301	123
1938年（昭和13）	1,749,600	269,077	464,912	729,822	4,877,983	35.8	5.5	9.5	14.9	357	86	259	158
1939年（昭和14）	1,262,106	221,943	440,310	725,815	4,106,172	30.7	5.4	10.7	17.6	258	71	245	157
総計	14,851,349	2,830,285	3,390,423	5,520,884	40,495,149								
割合（％）	36.67	6.98	8.37	13.63	100								

出典：①『台湾米穀要覧』、昭和15年版（台湾総督府米穀局、1940年9月）、89～91頁。昭和16年版（台湾総督府米穀局、1941年10月）、89～91頁。昭和17年（台湾総督府食糧局、1942年12月）、75～77頁。②『台湾食糧要覧』、昭和18年版（台湾総督府農商局食糧部、1944年1月）、85～87頁。③『台湾の米』、昭和13年版（台湾総督府殖産局、1938年9月）、50～51頁から作成。

注：①1石＝180.391リットル、約142.5キロ。

②当時、日本へ移出した台湾米の種類は、蓬莱米、在来粳米、丸糯米、長糯米である。

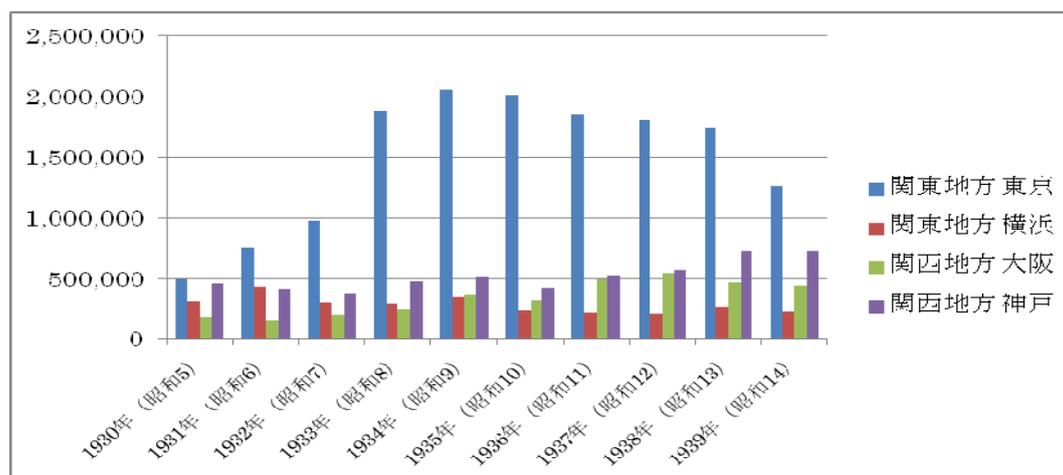
台湾米は関東米穀市場において非常に重要な位置を占め、無視できない役割を演じている。実際に、台湾米の関東地方の取引を朝鮮米と比較すると、同様に台湾米の重要性を示している。持田恵三によると、大正11年（1922）から15年（1926）にかけての台湾米の東京米穀消費の割合は13%で、朝鮮米は6%を占めたが、昭和9年（1934）から11年（1936）にかけての台湾米の東京米穀消費の割合は37%にまで増加し、朝鮮米の割合は23%であったという。しかしながら、関西地方の販売状況は朝鮮米の方が遥かに上で、台湾米の占有率は非常に低かった⁶⁶。

本節の図1は、1930年代の関東（東京、横浜）、関西（大阪、神戸）の米市場における台湾米の移入推移を示したものである。関東の東京の台湾米の移入量は、1934年に200万石を超え、翌年もこの水準を維持している。しかし、1936年以後はやや下落して、三年連続（1936

⁶⁶持田恵三『米穀市場の展開過程』、東京大学出版会、1970年、139頁 第2・7表、を参照。

～1938年)で150万石以上の水準を依然として維持はしているが、1939年から突然下落し、ほぼ100万石となった。関東の横浜の場合は、1930年代の十年間で50万石を一度も超えなかった。1933年から1938年の東京への移入量は横浜の3～4倍に達した。その理由は、1932年に至り、東京港が貨物の輸送においてほぼ自足の域に達し、横浜港からの2次輸送が減少したからである。また、1936年に横浜・高雄線が東京・高雄線に改められ、台湾米は直接に東京港まで移送するができた。

図1 1930年～1939年間台湾米の関東、関西港市への輸出 (単位：石)



本節の表6は、昭和3年(1928)から7年(1932)にかけての五年間の、東京における日本内地米と台湾蓬莱米の移入状況である。この五年間に、蓬莱米の東京米穀市場に移送量は逐年増加している。1928年の蓬莱米移入高は341,363石となり、1932年に至り、927,056石にまで上昇した。1928年の蓬莱米の東京移入量は東京米穀総移入量の5%を占め、1932年には12.8%にまで激増した。台湾蓬莱米移入量はほぼ一貫して増加しており、吉田嘉四郎の「取引所と台湾蓬莱米」では、「近時台湾蓬莱米の東京市場への進出は驚異的な成績を示してゐる」と述べられている。

表6 1928年～1932年間東京地方移入米 (単位：石)

	昭和3年 (1928)	昭和4年 (1929)	昭和5年 (1930)	昭和6年 (1931)	昭和7年 (1932)
各道府県総移入高	6,241,796	5,944,709	6,295,365	6,234,956	6,313,918
蓬莱米移入高	341,363	256,797	369,776	778,387	927,056
総計	6,583,159	6,201,506	6,665,141	7,013,343	7,240,974
蓬莱米 (%)	5%	4%	5.5%	11%	12.8%

出典：吉田嘉四郎「取引所と台湾蓬莱米」、『台湾米報』第38号、昭和8年(1933)7月3日、1頁から作成。

太平洋戦争直前の昭和 15 (1940) 年 6 月 5 日の第 14450 号『台湾日日新報』、「男を上げた蓬莱米 東京人を無上に喜ばせる」には、台湾から蓬莱米約 1 万袋が送られた記事がある。

三日午後四時、芝浦の東京港に入港のいくしま丸で台湾から蓬莱米の走り一万袋が送られて来た、外米に食場した東京人を無上に喜ばしてゐる、某新聞四日朝刊には日本米穀会社で蓬莱米の味を炊き方等に就いて粒の大きさも色も殆ど内地米と大差はなく粘りも相当あります、特に今年の走りは出来も良かったので味も美味しいと思ひます、炊き方は新米ですから殆ど内地米と同じで水の分量等も内地米を炊くときと同じ程度で差支へありませんと掲載してゐるが考へて見る。

この記事では、1936 年から 1939 年に台湾米の東京への移出量が激減した後、台湾米が芝浦の東京港に搬入され、台湾から蓬莱米 1 万袋が「走り」すなわち先物として送られ、東京人にとっては大きな喜びであったことが書かれている。1940 年は日中戦争の四年目もあたり、日本国内においては食糧供給不足の問題を生じていた。その原因は同年の秋に日本の米穀歉収が 121 万トンに達し、また農村の若者労働者たちが徴兵され、肥料工業の生産も不足となり、ついに食糧生産が 1939 年から下落したことである。1940 年以後、台湾米と朝鮮米の移出量は当地の軍需および消費制限などの事情により減少した。1940 年 8 月と 10 月に日本政府は「臨時米穀配給統制規則」(1940 年 8 月 20 日、農林省令第七十四号)及び「米穀管理規則」(1940 年 10 月 24 日、農林省令第九十七号)を發布し、食糧の統一配給と管理政策を実施した。一方、台湾総督府は 1939 年 5 月、10 月に台湾米穀移出管理令(律令第五号)と米穀配給統制規則(府令第十号)を公布し、台湾米穀移出の管理、米穀配給を施行し、ついに正米市場が停止されて市場主義的な政策が終わり、米穀配給統制法の施行により米の自由売買を禁止した⁶⁷。その目的は、第一、安価な台湾米の移出を全面的にコントロールし、日本内地農民の経済安定を保証して、米穀市場の激的な競争を防止することである⁶⁸。第二は、台湾島内の米の購入と配給を管理して、米穀の需要と供給平衡状態を保ち、戦時下の米不足が生じるなどの事態を避けたいということであった⁶⁹。

1941 年 12 月太平洋戦争が勃発して以後、海上運送は困境に陥り、台湾米の日本への移出にも影響された。とりわけ東京、横浜、大阪、神戸への数量が逐年激減した。1940 年の台湾米の日本への移出量は 300 万石以下(2,825,931 石)で、1941 年から 1943 年は三年連続で移出量 200 万石以下であった。この四年間の関東地方の台湾米の移入量は 2,166,899 石であり、全国移入総額の 25.63%を占めた。次に、関西地方の台湾米の移入量は 3,184,371 石となり、その割合は 37.67%を占めた(表 7 参照)。こうして戦時中、台湾米の関西地方

⁶⁷台湾総督府米穀局編『台湾米穀移出管理関係法規』、米穀局出版第七号、台湾総督米穀局、1941 年 1 月、1~2 頁、51~53 頁、を参照。中嶋航一「台湾総督府の政策評価—米のサプライチェーンを中心に」、『日本台湾学会報』第 8 号、2006 年 5 月、16 頁。

⁶⁸川野重任『台湾米穀経済論』、327~328 頁。華松年『台湾糧政史』、上冊、194 頁、200 頁。

⁶⁹華松年前掲書、204 頁、240~242 頁。黄登忠・朝元照雄「植民地時代台湾の農業政策と経済発展」、143~144 頁。

への移出量は関東地方より多くなった。これ以後、戦争の規模拡大に伴って台湾米の日本の港市への移出量が激減した。

表7 1940年～1943年間台湾米の関東、関西地方への移出（単位：石）

	関東		関西		全日本への移入総額	指数
	東京	横浜	大阪	神戸		
1940年（昭和15）	724,706	46,620	679,716	391,727	2,825,931	100
1941年（昭和16）	610,601	23,100	395,868	287,851	1,948,588	69
1942年（昭和17）	382,670	145,741	378,006	265,060	1,865,838	66
1943年（昭和18）	167,660	65,801	447,253	338,836	1,809,441	64
計	1,885,637	281,262	1,900,843	1,283,474	8,449,798	
割合（％）	22.31％	3.32％	22.49％	15.18％	100％	
総計と割合（％）	2,166,899（25.63％）		3,184,317（37.67％）		8,449,798（100％）	

出典：『台湾食糧要覧』、昭和18年版、87頁から作成。

注：当時、日本へ移出した台湾米の種類は、蓬莱米、在来粳米、丸糯米、長糯米である。

第三節 台湾米の関西地方への輸出

（一）台湾米の関西地方への輸出条件—航路と運輸

関西地方の重要な港である大阪港、神戸港の両港は1868年の開港以来、西日本と海外や各地域との貿易拠点として栄えた。関西地方と台湾間の海運航路は、日本の領台後、台湾総督府によって命令航路と自由航路という二つの航路が定められた。明治29年（1896）4月に民政が施行されて日本人の自由渡航が許され、陸海軍御用船、民間船が不定期に日本と台湾間を連絡したが、海運交通が不便であったため、同年5月に大阪商船会社に補助金六万円を支給し、1,000トン級の須磨丸、明石丸、舞鶴丸の三隻による毎月三回の日本台湾間の定期航路が開始された。以下の二つの内地線の定期航海が開始され、第一船は、大阪商船会社の最大の商船須磨丸（1,500トン級）が5月5日に神戸を発し、13日に基隆に入港した。

- ・神戸—下関—長崎—鹿児島—大島—沖縄—八重山—基隆（月一回）
- ・神戸—鹿児島—大島—沖縄—基隆（月二回）⁷⁰

この日本と台湾との定期航路は、関西、九州、沖縄諸島と台湾間を連絡した。しかし、上

⁷⁰台湾総督官房調査課『施政四十年の台湾』（台湾総督府内台湾時報発行所、1937年再版）、272～273頁。吉開右志太著・黄得峰訳『台湾海運史（1898～1937）』（1936年刊）、国史館台湾文献館、2009年6月、75頁。

述した内地線（大阪台湾線）は明治 30 年（1897）3 月に命令更改の結果廃航となった⁷¹。明治 30 年（1897）4 月に台湾総督府は命令航路として新たな二つの航路を開設した。一、基隆より門司、宇品を經由して神戸にいたる航路で使用船隻三隻、月 3 回運航、二、沖縄經由台湾線で使用船隻四隻、月 3 回運航、である⁷²。明治 30 年にも日本郵船会社⁷³が基隆より門司を經由して神戸にいたる航路を使用船隻一隻で月 2 回運航し、当時この航路は有名な横浜丸が使用された⁷⁴。この二つの基隆・神戸航路は大阪商船と日本郵船がそれぞれ運営し、いずれも総督府から補助金 15～20 万円が支給され、七隻の使用船も 2,500 トン以上であった⁷⁵。本州、九州との連絡航路の開設により、両地の往来に便利な航路ができたのである。

明治 36 年（1903）8 月、大阪築港開放の結果、大型船の出入が可能になり、寄航する外国船が増加した。38 年（1905）6 月に沖縄經由の大阪・基隆線が開設され、大阪を起点とする航路網の拡大が図られた⁷⁶。台湾と大阪、神戸が直結されたため、両地間の貿易は急増し、台湾の特産品を関西に移出することができるようになった。その特産品とは米、塩、砂糖などである。台湾と大阪・神戸の航路開設により、人の移動も一層促進されるとともに、各地の特産品もさらに搬出できるようになり、日本と台湾との産業、経済の発展に多大な影響を与えた。

大阪・基隆線は神戸・基隆線の命令航路とは別に、特別な航路と言われる。この航路は命令航路でも、また自由航路でもなく、毎月の往復は一回のみで、使用船は御嶽丸であった。『台湾日日新報』、第 2671 号、明治 40（1907）3 月 31 日付の「内地本島間の定期船 沖縄經過大阪基隆線」には、次のようにある。

同航路は命令線にあらず、又自由定期線にあらざるも大阪商船会社にて鹿児島、沖縄地方の便宜を計るがために、従別より毎月一回御嶽丸を差廻せしものなるが、爾今或はこれを拡張して一隻を増加するに至るやも測りがたしとのとなり⁷⁷

当時、日露戦争が日本の海運業に対して重大な影響を及ぼしており、日本の朝野では大型

⁷¹ 『大阪商船株式会社五十年史』、大阪商船株式会社発行、1934 年 6 月、223 頁。

⁷² 『大阪商船株式会社五十年史』、210 頁、224 頁。

⁷³ 日本郵船会社に関する概要は「目的：海運業及之ニ関連シ必要ナル船業、倉庫業、代理業、附代事業、前各号ニ掲クル事業ニ対スル投資。設立：明治 18 年 9 月 29 日（創立資本金五千二十五万円）」とある。竹本伊一郎編『台湾会社年鑑』（昭和 17 年版）、成文出版社、1999 年、227 頁、を参照。

⁷⁴ 台湾総督官房調査課『施政四十年の台湾』、273 頁。吉開右志太著・黄得峰訳『台湾海運史（1898～1937）』、75～76 頁。1895 年 6 月 2 日三貂角の横浜丸船上において日清双方は台湾授受式を行った。

⁷⁵ 劉素芬「日治初期大阪商船會社與臺灣海運發展（1895～1899）」、『中國海洋發展史論文集第九輯』（劉序楓主編）、中央研究院人文社會科學研究中心、2005 年 5 月所収、386 頁表 1。

⁷⁶ 大阪市役所編纂『明治大正大阪市史 第 3 卷：經濟篇中』、日本評論社、1934 年、1127 頁。大阪基隆線に関する記事には、『台湾日日新報』、第 2374 号、明治 39 年（1906）4 月 3 日付の「漢口丸（大阪基隆線）御嶽丸に代り去る一日大阪出帆沖縄を経て基隆入港の筈」がある。

⁷⁷ 『台湾日日新報』影印本(27)、第 2671 号、明治 40 年（1907）3 月 31 日「内地本島間の定期船 沖縄經過大阪基隆線」、五南図書、1994 年、463 頁。

海船の建造にいち早く着手され、積極的な投資建造が続けられていた。1908年に長崎三菱造船所で建造された義勇艦桜丸は、6月に進水し、航速16浬、全長335フィート（1フィート=0.3048メートル）、最高貨物搭載量1,000トンで、国産第一号船用タービン（steam turbine）が搭載された。義勇艦桜丸は日本国民の支援金によって建造された。10月19日に神戸から日本の政治家、新聞記者60人を乗せて出発した。彼らは台湾縦貫鉄道の完工式に参加する予定で台湾に赴き、22日に基隆に入港した⁷⁸。これ以後、桜丸は神戸・基隆線の主な使用船となった。翌年4月以後、日本郵船は6,000トン級鎌倉丸で神戸・基隆線に参入し、これによって大阪商船との競争が生じた。明治44年（1911）日本郵船の6,000トン級讃岐丸、信濃丸が加わり、大阪商船からは笠戸丸、台中丸（同年11月亜米利加丸）が神戸・基隆線に加わった。大正3年（1914）に第一次世界大戦が勃発した後、世界的な船不足から、日本の造船業や海運業が著しく伸びた。当時、神戸・基隆線に運航した大阪商船の亜米利加丸、香港丸、笠戸丸及び日本郵船の信濃丸、備後丸、因幡丸などの6,000トン級貨客船はいずれもイギリスで製造されたもので、台湾内地線に加わった際には船齢がすでに20年前後であった⁷⁹。『台湾日日新報』、第8315号、大正12（1923）7月16日付の「台湾及び台湾中心の航路東西南北縦横の航路網を見よ」には、次のような記述が見られる。

内地台湾間航路、神戸基隆線は大阪商船会社の亜米利加丸、香港丸、笠戸丸、近海郵船会社の信濃丸、備後丸、因幡丸の六隻で孰も六千噸級の巨船で構造堅牢にして快速如何なる風波の時も動揺の憂少なく…⁸⁰

この六隻の6,000トン級の汽船は、台湾基隆と日本神戸の間に運航し、両地の貨物と乗客の搭載にとって極めて重要な連絡船であったが、船齢がすでに30年前後になっていた。1924年6月に大阪商船の8,000～9,000トン級の蓬莱船、扶桑丸は亜米利加丸、香港丸と交替し、また1928年7月に至り、近海郵船の9,500トン級朝日丸、大和丸が信濃丸、因幡丸に取って代った⁸¹。

汽船の輸送トン数からみると、最初の3,000トン級から1909年に6,000トン級の汽船が登場したが、1920年代中期に入り、さらに9,000トン級の巨船となり、これは日本と台湾間の海上運輸史上における革新と言えるだろう。台湾の特産品である米、砂糖、塩、茶、木材、樟腦などが頻繁に日本に移送されたが、汽船トン数（1トン=1000立法フィート=2.832 m³）が上がったことは、運輸上頗る貢献があった。『台湾日日新報』、第9340号、大正15（1926）5月6日付の「台湾米に大きな革命：内地米その俣の蓬莱米：その為め大阪との取引も急に激増：湾米の三分の一は阪神で集散」には以下のようにある。

殊に注目すべきは近時大阪行の著しく増加することで、十一年に五万担であったものが、十二年には十一万四千担となり、十三年には十五万六千余担に増加し、十四年に

⁷⁸ 吉開右志太著・黄得峰訳『台湾海運史（1898～1937）』、77～78頁。

⁷⁹ 同上、80～81頁。何培斉編纂『日治時期的海運』、国家図書館、2010年4月、134頁。

⁸⁰ 『台湾日日新報』影印本(89)、第8315号、大正12年（1923）7月16日「台湾及び台湾中心の航路 東西南北縦横の航路網を見よ」、五南図書、1994年、129頁。

⁸¹ 吉開右志太著・黄得峰訳『台湾海運史（1898～1937）』、82頁。

は一躍四十九万五千余担に激増し、四年間に約十倍となったことは内地の嗜好に適し又混合用に好適する蓬来米が朝鮮米と同じく、大阪市場で歓迎される関係と今一つは、内地の消費市場と台湾との直接取引の気運を助長した結果であると見られる。…本年五月から商船会社で高雄起点大阪直航路を開いたので、従来基隆港に集中した中部米の一部は当然高雄から移出せらるることとなり、それによって産地の鉄道滞荷を緩和することと基隆神戸間航路の一日短縮、高雄大阪直航路の開設と相俟って、阪神への仕向米が従前よりも一層早著し、之が為め比較的後れている南部の米産業殊に蓬来米の発達を助長することとなるであろう⁸²

大正時代中期から台湾の蓬来米が大阪市場で歓迎された。それは、日本の消費市場と台湾との直接取引が、台湾米の移出市場にとって有利に展開したからである。1922年に台湾蓬莱米の新しい品種が登場し、その後台湾全島に普及して大量に生産され、日本内地に搬出された。この新聞記事には、この四年間（1922～1925年）に日本に移送された台湾米（蓬莱米）の総数量は815,000担（8,150万斤）となっている。また、大正15年（1926）5月に大阪・高雄航路が開かれ、台湾の南部で生産された米が、産地に近い高雄港から直ちに関西地方へ移出することができるようになった。この航路の開設と相まって、阪神への仕向米が神戸・基隆線より早く着いたため、南部の米産業の発達を助長した。同年の大阪対台湾の貨物集散状況は、大阪からの貨物発送246,729トン、台湾からののは318,687トンであり、この数量からみると、台湾からの発送が大阪より多かったことになる⁸³。関西地方・台湾航路の開設によって、両地の物流などが頻繁に行われて商業や貿易が促進され、産業の発展にも影響を与えた。とりわけ大阪・高雄航路が正式に開通したことによって、台湾南部で生産された蓬莱米の販路がさらに拡大し、台湾米は関西米穀市場で頻繁に取引が行われたのである。

（二）関西地方の米穀取引所と倉庫

大阪は周知のように「天下の台所」と呼ばれ、日本の先端的な金融都市である。当時の経済は「米遣いの経済」であり、米が経済の基軸であった。このような経済形態は、明治から昭和初期に至っても続いていた⁸⁴。

明治26年（1893）には取引所法が施行され、大阪堂島にある米会所は大阪堂島米穀取引所と改称された。大阪堂島米穀取引所に関してすでに多くの研究がなされているが、鈴木直二の「米穀配給組織の変遷」⁸⁵では、徳川時代から明治時代の米穀配給組織が考察されて

⁸² 『台湾日日新報』影印本(104)、第9340号、大正15年（1926）5月6日「台湾米に大きな革命：内地米その俣の蓬来米：その為め大阪との取引も急に激増：湾米の三分の一は阪神で集散」、五南図書、1994年、350頁。

⁸³ 前掲『明治大正大阪市史』第3巻：経済篇中、270頁。

⁸⁴ 岩佐武夫『近代大阪の米穀流通史』、清文堂出版、1985年、7頁。

⁸⁵ 鈴木直二「米穀配給組織の変遷」、『社会経済史学』第7巻第11号、1938年2月、1217～1232頁、を参考。

いる。明治30年（1897）頃、朝鮮米が大阪港に輸入されて以降、大阪に倉庫が設けられて米穀の相対売買が行われ、ようやく十年ぐらい倉庫の底を利用する商人の「寄場」に変わった。しかも多くの設備が無償で提供された。

堂島米穀取引所の開設に伴って、関西地方における地域経済や産業活動が活性化され、さらには物流事業に欠かせない倉庫業にも影響が与えられた。台湾米、朝鮮米、外国米を貯蓄するために、港湾や河川の付近に倉庫が建てられた。第一次世界大戦後、日本貿易界の繁栄と工業の発達にともない、倉庫に収められる貨物も増加したため、倉庫不足の問題が起こったが、米穀倉庫も同じ問題を抱えていた。台湾米の関西地方への移入は海運によるもので、汽船が神戸港や大阪港に着くと、港口の倉庫においてしばらく保管され、米穀取引所で取引が決定した後、納期に搬入するという方式が定まった。こうして米穀の流通網・販売網が構築された。



写真1 堂島米市場跡記念碑（筆者撮影）

『台湾米穀移出商同業組合月報』第69号、大正11年（1922）10月15日付の「日本一の正米市場 改法で深川や神田川は取引禁止」には、関東地方にある深川や神田川正米市場の取引が禁止されたことや、また大阪と東京に米穀倉庫を増設する予定があることに関する記事が見られる。

神戸米肥市場が二百余年の古い市場史を有する点から云ふも且つ市場の実商勢から観ても今回の改法実施と同時に交易市場として我国に唯一無二のブルースとして今次公認せられたことは確に市場革命の賜であり又米肥市場の最も光輝ある名誉の地歩を一段と進めたものと謂ふべきである。…そして以前は各産地の米を集めて之を近畿地方から東海道、東京、仙台、北海道等へ積出し神戸へ廻着する米の約三分の二は散出し残る三分の一が自他の消費に割当てられる状態であった。…戦時最も好況を見たるは海運貿易農産物等その主要なものであったが就中農産物市場は戦時中、最も好況を極めた。⁸⁶

第一次世界大戦中、農産物の需要拡大に応じるため、外国や植民地からの米穀の需要量が増加した。戦中は農産物市場が最も好況を維持した。日本国内の農産物市場の好況に伴い、各地の主な米穀倉庫の収容力が不足したため、政府の指示によって保管に最適な倉庫が建設された。倉庫の整備については、『台湾米穀移出商同業組合月報』第71号、大正11年（1922）11月25日「国立米穀倉庫」に見られる。

農商務省は九、十年度産米の残存高の比較的多量なる実情に鑑み米穀購入の必要を感

⁸⁶ 「日本一の正米市場 改法で深川や神田川は取引禁止」、『台湾米穀移出商同業組合月報』第69号、大正11年（1922）10月15日、8頁。

じ其先決問題たる米穀倉庫の収容力を知る必要あるより先般来東京、横浜、大阪、神戸の四米穀集散中心都市に於ける米穀倉庫建坪と現在に於ける収容余力保管貨物移動の状勢等に就き調査の歩を進めたが米穀を保管維持するに足る稍完備した倉庫の総収容力は東京約三十五万石、大阪七十五万石、神戸二十万石計約百三十万石であって…収容する足に国立倉庫の建設を策し本年度に於ては米穀需給特別会計予算に三百三十万円を計上し東京大阪の二都市に各五万石計十万石の米穀を収容保管する計画を樹て既に大阪築港に於て一万八千坪東京洲崎埋立地に於て之亦一万八千万坪計約三万六千坪の敷地を買収し⁸⁷

1922年に関西地方（大阪、神戸）にある倉庫の総収容力は95万石であり、関西倉庫の総収容力は東京の2.7倍に達した。同年、日本政府は関東の東京と関西の大阪においてそれぞれ同等の収容力がある倉庫を建設し、それぞれ5万石の米穀が保存可能になった。こうして米穀倉庫の不足が改善された。貨物を直接倉庫へ搬入できるよう、この大阪と東京の米穀倉庫は港の近くに設置され、両地における保管収容力等の状況がさらに改善された。

一方、米穀を仕入れて販売する大阪米穀問屋は、主に河川付近に設置された。米穀問屋が河川付近に多数所在したのは、当時の米穀の輸送が水路に頼ったことと、旧淀川などの水路沿いに保管に適した倉庫群があったことによる。特に大阪の倉庫の坪数は、戦前戦時を通じて大港都市の中で第一位を占めていた⁸⁸。明治時代から大阪堂島米穀取引所では米の先物取引が始まっており、全国の米の集散地であった。その後、明治末期から大正時期になると、殖民地米や外国米の輸移入によって取引所や倉庫はますます発展した。これらは、関西地方における米穀の消費量が増加したことを示すものといえよう。

（三）関西地方における米穀消費

大阪における米穀の需要は、大正時期から昭和時期（1912～1945年）にかけて急激に増加し、神戸でも同様に人口増加率が同傾向にあった。経済成長に伴う生活水準の向上と社会変動に加え、第一次世界大戦時の好景気によって米食が普及し、人口増加により米穀の消費が拡大した。米穀の消費状況に関して、鉄道省運輸局編の『米ニ関スル経済調査』に次のようにある。

惟フニ米ノ消費量タル人口ノ増減、財界ノ好不況ニ支配セラルハ、勿論ナレドモ生産量ニ因由スルコト又看過スルコトヲ得ズ。蓋シ米産額多量ナルトキハ米価ハ自ラ低下シ、購買力増大シテ消費量増加スベク、凶作ナレバ米価ハ騰貴シ、消費ハ節約セラレ、他物ノ代用行ハル、ヲ以テ消費量ハ減少スベケレバナル⁸⁹。

大正11年（1922）に衆議院予算第五分科会において農商務省が発表した米の需給状況では、米穀消費高が前年より405万3千石余と激増し、年々増加傾向にあり、さらに人口増加お

⁸⁷「国立米穀倉庫」、『台湾米穀移出商同業組合月報』第71号、大正11年（1922）11月25日、8頁。

⁸⁸大阪市役所編『昭和大阪市史』経済篇中、大阪市役所、1953年、455頁。

⁸⁹鉄道省運輸局編『米ニ関スル経済調査』、鉄道省運輸局、1925年、155頁。

よび消費高も年々著しい勢いで増加傾向を示し、不足分は朝鮮、台湾からの移入と外米の輸入が必要とされた。そのため政府および民間事業者が共に朝鮮米、台湾米、外国米の輸移入の計画的な推進に努めた。

大正時代初期以降、経済と人口の成長に伴う生活消費水準の質的・量的向上によって、日本国内の米の消費量も拡大した。この時、関東と関西地方の都市において人口が大幅に増加し、明治 31 年 (1898) から大正 9 年 (1920) に至る間、東京は 144 万から 335 万へ、また横浜は 19 万から 57 万、大阪は 82 万から 176 万、神戸は 21 万から 64 万へととなった⁹⁰。第一次世界大戦による工業化と都市化により、農村人口が都市に吸収されるようになった。

この二十二年間で、関西地方にある大阪、神戸の人口は 103 万から 240 万となり、関東地方にある東京、横浜の人口は 163 万から 421 万にまで増加し、この二地方の人口規模は 2 倍～2.5 倍に拡大した。この時、米の自由流通が頻繁に行われ、朝鮮米、台湾米、外米などが日本の米穀市場に大量入荷した。地方別の消費量は、その地域の人口の多寡、工業化程度、運輸交通の利便性などにより異なっている。大正 10 年 (1921) から 12 年 (1923) までの 3 年間の平均は、東京府の 363 万石が最も多く、それに次ぐのが兵庫県、大阪府であり、外国米の供給を受けた最多が兵庫県で、朝鮮米の供給を受けることが多かったのは大阪であった⁹¹。

1914 年第一次世界大戦が勃発した後、日本の重工業と都市化の急速な進展により、農村の人々が都市に吸い込まれていった。1916 年から 1917 年の間、気候不順により、日本国内の米穀の生産量が激減し、供給不足の状態となった。欧戦が勃発して三年目、大正 6 年 (1917) 日本内地の米価は再び上昇し、東京正米市場では一石米の価格が 13.66 円 (1916 年) から 19.80 円 (1917 年) へと上がった。1918 年に至ると、一石の米価はさらに 32.51 円となり、一気に高騰して二年前の米価より 2.4 倍ほど値上した。日本国内では米の生産と消費のバランスが崩れた。1918 年の夏、「米騒動」が発生し、消費者の人心が荒れ、政府は米価維持の方策を目指し、緊急に外国米、殖民地の台湾米、朝鮮米を大量に購入した。1918 年と 1919 年に日本に輸移入された外国米は 9,090,373 石、台湾米は 2,401,625 石、朝鮮米は 4,542,300 石で、総計は 16,037,441 石であった⁹²。『台湾米穀移出商同業組合月報』第 24 号、大正 7 年 (1918) 12 月 10 日「農商務当局談米価の趨勢」には、「米価が近時騰貴を来したる原因を調査するに、戦前及戦後に互る物価の指数を比較すれば、単に米価のみが特に昂騰したるにはあらず、通貨の膨脹に基きたるものにして耕作に要する肥料労銀等の著しく騰貴したれば…⁹³」とある。第一次世界大戦による世界的な経済不況、農業恐慌に陥入り、この時期の米価高騰の原因は通貨膨脹によるものであった。

⁹⁰ 矢崎武夫『日本都市の発展過程』、381 頁。竹村民郎『大正文化帝国のユートピア—世界史の転換期と大衆消費社会の形成』、46 頁。

⁹¹ 同上、159、163～164 頁。

⁹² 江夏英藏『台湾米研究』(昭和 5 年刊本)、附録、1 頁、「一、米穀内地輸移入高」。

⁹³ 「農商務当局談米価の趨勢」、『台湾米穀移出商同業組合月報』第 24 号、大正 7 年 (1918) 12 月 10 日)、15 頁。

表 8 関西地方における米穀消費高 (単位：石)

年度	大阪	兵庫	京都	滋賀	和歌山	奈良	全国
大正 9 年 (1920)	3,045,683	2,937,389	1,562,786	1,008,916	869,382	789,382	56,659,775
大正 10 年 (1921)	3,657,714	3,222,175	1,855,226	1,131,583	979,990	754,007	61,613,709
大正 11 年 (1922)	2,819,985	3,083,235	1,718,220	903,367	817,966	655,573	53,489,983
大正 12 年 (1923)	3,112,587	3,219,443	1,832,083	869,372	937,693	732,562	61,928,050
大正 13 年 (1924)	3,177,079	2,692,545	1,776,729	848,548	881,123	721,367	63,574,038
総計	15,813,048	15,154,787	8,745,044	4,761,786	4,486,154	3,652,891	297,265,555
%	5.3 %	5.1 %	2.9 %	1.6 %	1.5 %	0.9 %	

出典：鉄道省運輸局編『米ニ関スル経済調査』、鉄道省運輸局、1925 年、170～184 頁から作成。

上表は、大正 9 年 (1920) から 13 年 (1924) にかけての関西地方の大阪、兵庫、京都、滋賀、和歌山、奈良における米穀消費高である。この 5 年間に於いて消費高が最も多いのは大阪、次いで兵庫、京都であった。全国の米穀消費総数量は 297,265,555 石であり、その内訳を見ると、大阪が 5.3%の 15,813,048 石、それに続くのが兵庫の 5.1%で、京都が 2.9%、滋賀が 1.6%、和歌山が 1.5%、奈良が 1.2%であった。関西地方の総消費高は、全国の約 17.3%であった。しかし、日本国内産の米穀の供給不足があったため、台湾米、朝鮮米や外米などが恒常的に輸移入されるようになった。

1933 年の福田敬太郎「米穀統制法と米穀取引所」では、当時の殖民地米の移入に関して次のように述べられている。

国民の食糧確保と云ふ目的からは今後朝鮮米および台湾米進んで満洲米の増産を図ることは歓迎すべきことであるけれども、それだけ生産費の低廉なる土地の産米供給が増加する…さればとて謂はゆる殖民地米を排斥して内地米のみを偏重し、人口の増加と文化の進歩に従って米の消費量の増大を待ち米価の騰貴傾向の喜ぶことは社会政策的に考へても食糧政策上から見ても賢明なる態度ではない⁹⁴。

1930 年に日本の人口は 6,445 万人となり、十年前 (1920 年) より 849 万人増えた。日本の人口の増加と社会の発展に従って米の消費量が増え、国民の食糧を確保することが重要な課題となった。当時の日本は殖民地である朝鮮、台湾および満洲国 (1932 年 3 月成立) から大量の米穀を輸入し、とりわけ関東、関西地方の食糧消費を満たした。

(四) 台湾米の関西地方への輸出

(1) 1922 年以前台湾米の輸出

台湾米の日本内地での主な仕向地は、関東地方の横浜、東京および関西地方の神戸、大阪であった。とりわけ関西地方と台湾間の貿易は、明治 29 年 (1896) の神戸・基隆航路開

⁹⁴福田敬太郎「米穀統制法と米穀取引所」、『国民経済雑誌』第 55 巻第 1 号、1933 年 7 月、88 頁。

設から開始された。この結果、台湾の特産品が関西地方へ頻繁に移入されりようになり、明治 31 年（1898）に大阪堂島米穀取引所からの要請で、台湾南部より台湾米の見本が総計 4 斛（升）、堂島米穀取引所に搬入されている。米の集散地である堂島では、米相場における先物取引の仕組みを考案した⁹⁵。明治後期、台湾米の豊作により、米穀相場での下落傾向が続き、日本内地への移出量が増加した。明治 34 年（1901）7 月より 9 月上旬までの台湾米の移出数量は約 4,892 石に達し、荷主は 19 名で、廻送先は神戸、長崎であった。19 名の荷主の内 9 名は台湾人であったが、台湾人は日本人商人と比較すると台湾米が購入しやすく、一般的な価格より安価で購入できた。また荷受主が神戸、長崎の清商であったため、相互の連絡には日本人商人より遥かに有利な点があったのである⁹⁶。

浅利文子は、大正 3 年（1914）から大正 9 年（1920）の間における関西地方の兵庫県内の米穀流通の状況を考察した（表 9 参照）。大正 3 年（1914）から 9 年（1920）にかけての兵庫県の消費は、主に県内外産米に集中していたが、朝鮮米、台湾米、外国米の県内流通量は県内外産米に対して僅少であり、消費の広がりを見せなかった⁹⁷。この七年間で、兵庫県内における日本国内産米の流通数量は 94.06%、そのうち県内産米 85.21%、県外産米 11.85% であり、朝鮮米の流通数量は 1.36%、台湾米は 0.45%、外国米は 1.11% であった。この期間内で、外国米輸入量の割合は台湾米より 2 倍以上多く、しかも朝鮮米との値に近い。1918 年と 1919 年では、外国米の割合はそれぞれ 5.11%（1918 年）と 1.85%（1919 年）で、総計 6.96% であった。周知のように、1918 年に「米騒動」が発生し、日本国内の米穀が騰貴したため、その問題を解決するために、低廉な外国米（主に暹羅米）が大量に輸入された。兵庫県内においては、朝鮮米の流通割合が台湾米より 3 倍多かった。その理由は、一つは、大正 2 年（1913）に朝鮮米移入の関税が廃止された後、朝鮮米の移入量が急増したことで、台湾米の移入量が減少したことである⁹⁸。もう一つは、地理的位置と交通運輸の優越性、便宜性があり、当時の朝鮮米の品質は台湾在来米より優良といえ、日本の米穀市場に受け入れられやすかったからである。

しかし、神戸港には「内地各港ニシテ、就中神戸港ヲ以テ第一トスヘシ、内地ニ於ケル台湾米ノ相場ニ神戸市場ニ重キヲ置ク状態ナリ⁹⁹」という役割があり、神戸港は台湾米の移入量は多かったが、県内の台湾米の消費量は少なかった。これは他の地域へ廻送されたためだと思われる。この頃、台湾米の流通は自由で、「大正 8 年（1919）に在りては、内地消費米の不足と米価の昂騰は益々本島米の移出を促し、島内米価を著しく騰貴せしむる恐あ

⁹⁵「台湾米見本大阪堂島米穀取引所へ送付（元台南県）」、『台湾総督府公文類纂』、内務門殖産部、農業類、冊号 9801、文号 22、永久保存、明治 31 年（1898）3 月 1 日。

⁹⁶「台湾米輸出近況」、『台湾協会会報』第 36 号、明治 34 年（1901）9 月、230 頁。

⁹⁷浅利文子「外国米のインパクトと帝国内自給論：1918～1920 年の兵庫県農会を中心に」、『海港都市研究』第 5 号、2010 年 3 月、205 頁。

⁹⁸「台湾における米価下落の影響」、『大日本米穀会会報』第 48 号、大正 4 年（1915）2 月、2 頁。

⁹⁹台湾銀行調査課編『米ニ関スル調査』、台湾銀行調査課、1922 年、48 頁。

りたりのみならず、端境期の島内消費米不足を懸念せられたる」¹⁰⁰という状況であった。

表9 1914年～1920年における兵庫県内の流通米（単位：％）

年度	県内産米	県外産米	朝鮮米	台湾米	外国米
大正3年(1914)	91.26	6.92	1.08	0.72	0.02
大正4年(1915)	86.38	11.45	1.71	0.44	0.02
大正5年(1916)	88.73	10.03	0.89	0.34	0.01
大正6年(1917)	86.65	11.12	0.66	0.85	0.72
大正7年(1918)	77.36	15.64	1.53	0.36	5.11
大正8年(1919)	78.28	17.06	2.60	0.21	1.85
大正9年(1920)	87.85	10.77	1.07	0.23	0.08
7年平均	85.21	11.85	1.36	0.45	1.11

出典：浅利文子「外国米のインパクトと帝国内自給論：1918～1920年の兵庫県農会を中心に」、
『海港都市研究』第5号、2010年3月、205頁引用と作成。

表10 1912年～1922年間の台湾米の日本各港への移出（単位：袋）

時間 港	1912年	1913年	1914年	1915年	1916年	1917年	1918年	1919年	1920年	1921年	1922年	計	％
東京	12,772	59,708	28,506	377,285	246,484	286,069	279,044	361,074	253,135	403,688	158,722	2,466,487	19
横浜	274,127	312,733	106,124	303,449	97,933	160,923	408,499	348,795	53,096	78,355	24,132	2,168,146	16.8
名古屋	27,923	19,985	2,460	158,482	94,808	85,415	87,043	200,192	98,394	361,494	113,095	1,249,291	9.7
清水	2,362	—	—	—	—	—	—	—	—	18,868	—	21,230	0.16
大阪	28,303	39,654	12,116	12,696	9,219	20,040	48,391	79,291	49,058	61,180	11,900	371,848	2.87
京都	—	—	—	—	—	—	—	—	280	—	—	280	
神戸	505,730	769,680	320,649	326,512	287,940	513,493	675,832	596,563	468,547	467,242	290,975	5,223,163	40.4
宇品	260	128	1,505	4,944	1,899	300	—	—	—	—	—	9,036	
下関	970	517	—	1,834	3,449	5,060	13,013	50,314	20,256	34,178	30,073	159,664	1.23
門司	4,586	1,787	913	3,943	6,300	25,029	23,142	49,076	17,663	66,240	57,115	255,794	1.98
長崎	50,947	19,675	10,101	—	6,439	8,956	32,154	11,249	314	5,232	10,268	159,703	1.23
三池	114	—	68	11,319	3,384	—	—	—	14,370	37,295	8,283	74,833	0.57
沖縄	14,968	8,485	26,392	127,083	179,924	8,956	66,223	42,811	125,080	100,088	35,803	729,813	5.65
名瀬	—	—	—	—	200	—	—	—	—	—	190	390	

¹⁰⁰原鶴次郎「台米貿易の現況及其将来」、『実業之台湾』第13巻第3号、1921年12月、18～19頁。

鹿児島	—	420	—	353	—	—	—	2,430	—	102	40	3,345	
室蘭	—	—	—	8,221	—	—	—	—	—	—	—	8,221	
小樽	—	276	8	—	—	—	—	7,100	500	—	—	7,884	
高知	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,000	1,000	2,000	
四日市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,645	1,721	3,366	
計一	923,062	1,233,048	508,842	1,340,489	931,979	1,114,241	1,633,341	1,748,895	1,100,693	1,636,587	743,317	12,914,494	100
計二	923,062	1,232,948	508,842	1,340,489	931,979	1,231,497	1,623,341	1,666,895	1,100,593	1,636,487	743,417	12,948,550	
%	7.12	9.52	3.92	10.35	7.19	9.51	12.60	12.87	8.49	12.63	5.74	100	

出典：上野幸佐『台湾米穀年鑑』、大正12年11月発行、成文出版社影印、2010年10月、154～155頁。

注：①本表計一は、筆者が計算したもの。

②本表計二は、『台湾米穀年鑑』155頁から統計数字であるが、1913年、1917年、1918年、1919年、1920年、1921年、1922年の数字は筆者の計算結果と多少異なるところがある。

③本表各年の輸出量の割合は『台湾米穀年鑑』155頁の統計数字から計算したもの。

そして、上野幸佐『台湾米穀年鑑』に掲載された「大正元年以降累年移出仕向地別数量一覧表」により、大正元年（1912）から大正11年（1922）までの十一年間の台湾米の東京、横浜、大阪、神戸などにおける状況を分析する。まず、東京市は人口が大幅に増加し、1912年から1922年にかけての台湾米の移入数量は明治後期八年（1904～1911年）より大きく増加した。1904年から1911年までの東京の台湾米移入量は253,400袋で、この数量は1915年、1917年、1918年、1919年、1921年の各年の台湾米移入量により少ない。1912年から1922年までに東京に移送された台湾米の数量は2,466,487袋で、となりの大港都市横浜では2,168,146袋となり、東京の移入量は横浜よりやや多い。関東京浜地区では、台湾米の総移入量は4,634,633袋（69,519万斤）となり、日本全国の十一年間の総移入量（12,914,494袋、193,317万斤）の35.88%になる。ここで注目したいのは神戸の台湾米移入量（5,223,163袋）が横浜の台湾米移入量の約2.4倍であったが、大阪の移入量は371,848袋だけであった。関西阪神地区の台湾米の総移入量は5,595,011袋（83,925万斤）で、日本全国の十一年間の総移入量の43.31%であった。この期間、阪神地区の台湾米移入量が日本で最も多かった。

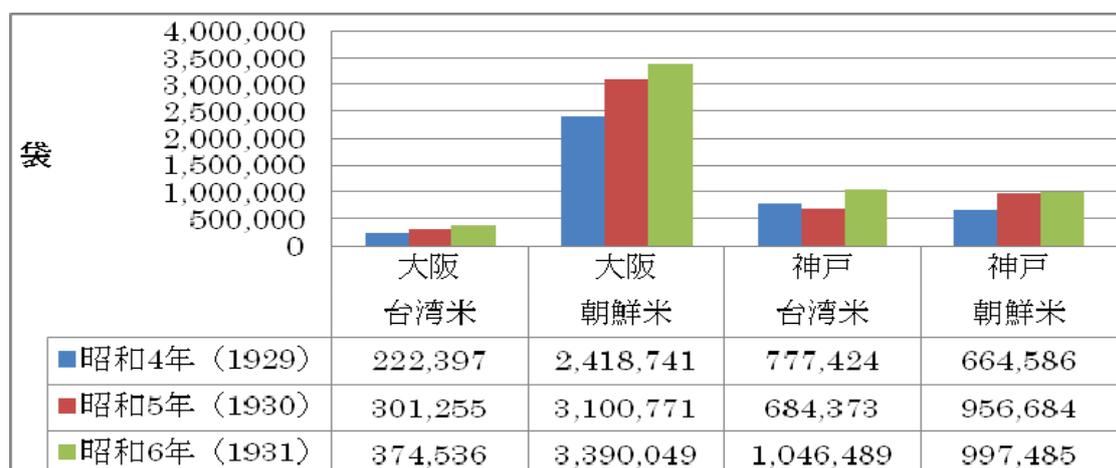
1912年から1922年にかけては台湾米の日本への移出期間で、1918年にはシベリア出兵による米の買い占めで、日本国内では米騒動が起った。日本国内で外国米や殖民地米の需要が高まり、それで台湾米商は日台航路によって大量の台湾米を日本各大港都市に搬入した。1918年の台湾米の日本への移出量は1,633,341袋で、翌年には1,748,895袋へと増加し、こ

の二年間の台湾米の移出量は総計3,382,236袋（50,733万余斤）であった¹⁰¹。この数量は日本全国十一年間総移入量の26.18%を占め、4分の1を超えている。1918年と1919年、すなわち米騒動が発生した後の関東京浜地区の台湾米移入量は1,397,412袋（20,961万斤）、関西阪神地区は1,360,077袋（20,401万斤）であった。1918年から1919年の二年間の関東地方の移入量は関西地方より37,335袋（560万斤）多く、関東と関西両地方はこの二年間に大量の台湾米を移入していた。

(2) 1922 以後台湾米の輸出

1920年代の台湾米の日本への移出は、1922年に新品種「蓬莱米」の栽培成功と係わり、それ以後蓬莱米の植付けと作付面積が急速に拡大していた。1922年に台湾米の日本への移出高は718,447石となり、翌年には1,244,769石に上昇し、1925年に至って2,358,732石に達した。その後、1925年から1931年まで常に200万石以上を維持していた¹⁰²。

図2 1929年～1931年台湾米、朝鮮米の大阪、神戸への移出量（単位：袋）



出典：『堂島米報』第166号、大阪堂米會、1933年4月、29頁。『堂島米報』第179号、1934年5月、特別統計2頁から作成。

注：1袋=150斤

昭和元年（1926）の大阪府における米穀消費量は、白米が367万余石であった。府下の産米量は需要量を満たせず、約290万石は、日本内地産および朝鮮、台湾などの米が移入された¹⁰³。図2は、1929年の世界恐慌の前後二、三年における大阪、神戸の米市場におけ

¹⁰¹1918年と1919年の台湾米の日本への移出量はそれぞれ1,125,538石と1,216,497石で、総計2,342,035石であった（貝山好美『台湾米四十年の回顧』、16頁）。1918年の台湾米の移出量は全台湾米の年間収穫量（4,632,204石）の24.3%を占め、1919年には台湾米の移出量は全台湾米の年間収穫量（4,923,241石）の24.7%を占めた。劉翠溶「日治後期台湾合作農會功能試探」、『台湾史研究』第7巻第1期、2001年4月、159頁、表6を参照。

¹⁰²貝山好美『台湾米四十年の回顧』、16頁、を参照。

¹⁰³岩佐武夫前掲書、73頁。

る台湾米、朝鮮米の移入量を示したものである。1929年～1931年までの三年間に大量の朝鮮米が大阪に移入され、総移入量は8,909,561袋、毎年の平均は2,969,853袋であった。同じ三年間で、台湾米の大阪への移入総数量は898,188袋で、毎年の平均は299,396袋であった。朝鮮米の大阪への移入量は平均して台湾米の9.91倍であった。同じ三年間、朝鮮米の神戸への移入総数量は2,618,755袋で、毎年の平均は872,918袋であった。台湾米の場合、移入総数量2,508,286袋、毎年平均836,095袋であった。朝鮮米の神戸への毎年の平均移入量は台湾米より36,823袋多かった。1929～1931年間の台湾米の関西地方の神戸、大阪への移出量は3,406,474袋（51,097万余斤）であった。

1929年から1931年にかけて、台湾米、朝鮮米の阪神地区への移入量は、朝鮮米が台湾米より遥かに多かった。早期（1910～1913年）は台湾米の日本への移入量が朝鮮米より多く、1910年の台湾米の移入量は74.9万石、朝鮮米は11.4万石で、台湾米が朝鮮米の7倍であった。1913年に至ると台湾米の移入量は98.1万石、朝鮮の移入量は29.5万石となり、台湾米が朝鮮米の3.6倍であった。翌年、朝鮮米が大量に日本へ移出された。その数量は102.3万石であった。台湾米は81.2万石で、朝鮮米が台湾米より21.1万石多かった。1919年には、朝鮮米の移入量は280.5万石、台湾米は126.3万石で、朝鮮米の移入量は台湾米の2倍以上に達した。十年後、1929年の朝鮮米の移入量は537.8万石で、日本全国の総供給量（7705.3万石、日本米、台湾米、朝鮮米、外国米を含む）の7%を占めた。台湾米は225.3万石で、日本全国総供給量の2.9%であった¹⁰⁴。その後、朝鮮米の移入量は台湾米より2倍前後多かった。朝鮮米は品質も良く、量的にも多いため、日本への移出量が大幅に増加した。その上、1913年には朝鮮米移入税の廃止によって、日本への移出量は増加傾向にあった¹⁰⁵。

1931年の台湾米の神戸への移入量は1,046,489袋となり、前年より362,116袋増加した。この急速な移入米の増加は、当時の経済社会状況と直接の関係がある。1929年の世界恐慌によって日本の経済と工業生産の危機をもたらされ、農業生産と米価にも影響した。昭和5年から9年（1930～1934）にかけて、東北地方を中心として発生した凶作は飢饉に近いほどとなった。このような状況下で、朝鮮米、台湾米、外国米の需要量が大幅に増加し、日本国内の人口集中地である関東、関西地方の消費需要を満足させた。これより前、1912～1922年の十一年間の台湾米の日本各港への移出の中で、台湾米の関西地方の移出仕向地は神戸が中心であり、次は大阪であった。この十一年間、台湾米の神戸への移出量は大阪の14倍にもなった（本節表10参照）。そして、1931年の台湾米の神戸への移入量は大阪の2.8倍であった。

¹⁰⁴ 江夏英藏『台湾米研究』（昭和5年刊本）、附録、1頁、「一、米穀内地輸移入高」。大豆生田稔「1920年代における食糧政策の展開—米騒動後の増産政策と米穀法」、『史学雑誌』第91編第10号、1982年10月20日、42（1554）頁、第1表。大豆生田稔『近代日本の食糧政策』、ミネルヴァ書房、1993年12月、194頁、表4-2。李力庸『米穀流通與台湾社会（1895～1945）』、45頁、表2-8、を参照。

¹⁰⁵ 大豆生田稔『近代日本の食糧政策』、155頁。

朝鮮米の大阪市場占有率は台湾米より大きいのは、朝鮮半島南部の釜山は海洋地理的な
有利性があると考えられる。大阪と釜山との距離は 650 キロと、朝鮮からの移入に有利であり、
その上、大阪の消費者は朝鮮米の大粒の米を好んだ。そのため大阪米穀市場は大量の朝鮮
米を移入した。従来より、大阪米穀市場は大量の朝鮮米を移入しており、台湾米の占有率
は朝鮮米には及ばなかった。昭和 3 年（1928）11 月から 8 年（1933）10 月までの五ヶ年
間、朝鮮から大阪港に到着した朝鮮米は、年平均 294 万余石であった。この朝鮮米は大阪
市部の総需要量の 75～80%を充たした¹⁰⁶。

1929 年に世界で同時に経済不況が起こった、日本の米業界もこの世界不況に相当な関心
を持ち、特に台湾と日本の経済発展に関して憂心を抱いた。

我が経済界も漸次不況に赴きつつあるの状況で殊に印度の関税値上、支那銀相場暴落
米国株式市場の惨落等の世界的不況の原因に加えて内は金輸出解禁の影響をうけ益々
深刻を極むるに至りました。之等内外の財界不況に災されまして我が日本の対外貿易
は全く萎靡し夫れに伴って各種事業は不振を極め結果は株式界にも影響し立会中止を
見たるが如きに至った次第で免も角財界は相当緊張を要する時期となりました。我が
米界と雖も将来決して安心は出来得ぬことでありまして、現情に鑑み寧ろ大に警戒せ
ねばならぬことと存じます。若し夫れ本年下半期ともならば我が台湾も内地不況の影
響をうくるものと考えなければなりません。 ¹⁰⁷

とあるように、世界経済の深刻な危機は、日本にも波及し対外貿易はまったく萎靡した。
それに伴って各種事業の不振が続いた。米の業界にも不況の暴風が吹きあれ、台湾米の移
入も影響を受けた。この昭和恐慌の際には、内地の米価も暴落したため、1930 年に大阪堂
島取引所組合委員長の文箭郡治郎が来台し、堂島において計画中の台湾米の短期銘柄清算
取引について関係当局及び営業者との懇談会を開催し¹⁰⁸、台湾米の関西地方への販路をさ
らに拡大させた。昭和 8 年(1933) 日本政府は、第六三議会の米穀法改正に基づき、日本内
地の米価を維持するための殖民地米に対する買上調査をし、その結果、台湾米の移入が朝
鮮米に比して内地米価に影響するところが比較的僅少であったため、農林省では係官を台
湾に派遣し、米作状況、米穀販売の現況、蓬莱米の貯蔵適否などを調査することになった¹⁰⁹。

従来、台湾米に対しては、食味の低下、古米の混積、異品種の混入などが多いことなど
不満の声が相次いだため、昭和 10 年（1935）に日本内地の台湾米移入協会は「内地食糧の
需給平衡將た円満を図る目的にして」¹¹⁰と台湾米の改良を提出した。7 月に阪神市場におい
て、蓬莱米 30 万袋の受渡で紛糾し、阪神間の台湾米取扱商 30 余名が 8 月 11 日に宝塚で協

¹⁰⁶岩佐武夫前掲書、74 頁。

¹⁰⁷「米の座談会」、『台湾米報』第 1 号、昭和 5 年(1930) 5 月 20 日、2 頁。

¹⁰⁸「米界主要回顧録」、『台湾米報』第 8 号、昭和 5 年(1930) 12 月 30 日、16 頁。

¹⁰⁹「湾米買上調査」、『堂島米報』第 168 号、昭和 8 年（1933）6 月、18 頁。

¹¹⁰「全国台湾米移入協会の台湾米改良意見」、『堂島米報』第 195 号、昭和 10 年（1935）9 月、
22 頁。

議を行った¹¹¹。1936年の神戸取引所の銘柄別清算に関しては、「従来の神戸市に於ける台湾米先者取引は当然銘柄別清算として益々発達すべきものにして多大の期待を有して居たが、其後今日迄の状態を見ると以前場外取引に依るもの多く」¹¹²とあるように、台湾米の場外取引という状況がよく見られた。取引員以外の当業者の多くにとっては、場外取引では危険性が非常に高く、各地で不渡などの問題が起こった。このように場外取引には安全性が確保されていなかった。大手移出商の三菱商事、三井物産、加藤商会などは神戸市における台湾米取引の堅実化を図るとともに、支援的態度を高めた。こうして台湾米取引は一大革新が行われた。大阪では、大阪台湾米移入協会が設立され、昭和12年（1937）に大阪台湾米移入協会会員で組織された台湾米視察団一行は、台北市蓬萊閣において会議を開催した。この時、米穀商業組合長岩木哲夫は、「吾々大阪で台湾米に対して特に力瘤を入れてある、然し大阪に於ける米の消費状況を見ると台湾米は未だしの感が深い、即ち大阪の米消費は年六百万石と推定されてあるが、この中鮮米は六割五分、内地米は二割であとの残り一割五分が台湾米となってある、今大阪の台湾米消費はまだまだ少ないのである」¹¹³と語った。大阪における台湾米の市場占有率は非常に低い状況で、台湾米に関する宣伝が不足していたということである。

1930年から1939年にかけての十年間の台湾米の関西地方の大阪への移出量は3,390,423石で、台湾米の日本への十年間の総移出量（40,495,149石）の8.37%を占めた。神戸への移出量は5,520,884石で、台湾米の日本への総移出量の13.63%を占めていた。台湾米の阪神市場への十年間の移出総数量は8,911,307石で、その割合は22%であった。しかし、同じ期間、台湾米の関東地方への移出総数量は17,681,634石で、43.65%を占めていた。関東地方の台湾米の割合が関西地方より21.65%多かった（表11）。

表11 1930年～1939年間台湾米の関西港市への輸出（単位：石）

	関西地方		各年日本に 輸入総額	各年割合		各年指数	
	大阪	神戸		大 阪	神 戸	大 阪	神 戸
1930年（昭和5）	179,362	460,049	2,219,525	8.0	20.7	100	100
1931年（昭和6）	155,555	415,140	2,656,242	5.8	15.6	86	90
1932年（昭和7）	195,300	377,209	3,338,501	5.8	11.2	108	81
1933年（昭和8）	238,192	473,477	4,123,082	5.7	11.4	132	102
1934年（昭和9）	362,984	513,217	5,050,770	7.1	10.1	202	111

¹¹¹ 「阪神の台湾米取引改善」、『堂島米報』第195号、昭和10年（1935）9月、23頁。

¹¹² 「神戸の台湾米場害取引 銘柄清算化計画」、『堂島米報』第210号、昭和11年（1936）12月、18頁。

¹¹³ 「大阪米商団を迎へ 米穀座談会」、『台湾米報』第84号、昭和12年（1937）5月21日、6頁。

1935年(昭和10)	317,552	427,098	4,492,810	7.0	9.5	177	92
1936年(昭和11)	495,370	528,735	4,787,681	10.3	11.0	276	114
1937年(昭和12)	540,886	570,322	4,842,383	11.1	11.7	301	123
1938年(昭和13)	464,912	729,822	4,877,983	9.5	14.9	259	158
1939年(昭和14)	440,310	725,815	4,106,172	10.7	17.6	245	157
総計	3,390,423	5,520,884	40,495,149				
割合(%)	8.37	13.63	100				

出典：①『台湾米穀要覧』、昭和15年版（台湾総督府米穀局、1940年9月）、89～91頁。昭和16年版（台湾総督府米穀局、1941年10月）、89～91頁。昭和17年（台湾総督府食糧局、1942年12月）、75～77頁。②『台湾食糧要覧』、昭和18年版（台湾総督府農商局食糧部、1944年1月）、85～87頁。③『台湾の米』、昭和13年版（台湾総督府殖産局、1938年9月）、50～51頁から作成。

注：日本へ移出した台湾米の種類は、蓬莱米、在来粳米、丸糯米、長糯米である。

1930年代初期、世界的な経済不況の影響下で、日本の政治や社会は不安定な状態に陥り、経済発展も萎縮し（輸出減少、外貨流出、企業破産、失業）、農村社会も危機に面した。農産品（米、糸など）の価格が下落したため、農民の生活は困窮した。農民の生存と利益を確保するため、1933年、農林省は殖民地の米穀移入量を制限しようと、同年11月1日に日本内地、台湾、朝鮮に「米穀統制法」を実施した。その主な目的は安価な殖民地米穀の日本への移入量を制限することであった。同じ理由で、1936年9月に日本政府は正式に「米穀自治管理法」を施行した。1937年7月には日本と中国の間に衝突による日中戦争が勃発し、長期的に戦争資源を求めて、1938年4月1日に日本政府は全面的な「国家総動員法」を發布し、国家のすべての人的・物的資源を政府が統制運用できるようにした。台湾総督府は国家の需要に合わせ、1939年5月10日に「台湾米穀移出管理令」を發布した。台湾総督府が米穀統制を厳しく行ったことで、台湾米の日本への移出において民間は販売経営権を失い、総督府が全面的に担った。同年5月19日総督小林躋造は三大方針を公布した。その方針とは皇民化、工業化、南進政策であった。まもなく、9月に第二次世界大戦が発生した。1941年12月に日本は南洋資源を制御するため、ついに太平洋戦争を始めた。日本の軍事工業が拡張され、肥料工業は弱くなっていき、同時に戦時による農村労働力の減少も発生し、食糧生産力に影響を与えた。

1933年から1939年にかけて、米穀統制法が実施されても台湾米の移出量は依然として毎年400万石以上の水準を保っていた。台湾米の仕向地は関東の東京、横浜と関西の大阪、神戸であり、大量に関東、関西米穀消費市場に流入していた。しかし、1939年の春に「台湾米穀移出管理令」が發布されると、台湾米の移入量は410万余石となり、1933年以来の最低値になった。1940年に台湾米の移入量は295万余石減り、その後、連続三年で移入量200万石以下と、1939年の半分ほどになった。その主な理由は、軍事工業の発達に伴い、農村の

若者の労働力が流失し、日本からの鉱物質肥料や化学肥料の輸入が厳しくなったからである。台湾米の生産力は逐年に衰退した。また、海上交通が困難に陥り、船舶不足などの事情もあった。1939から1943年の間、台湾米の大阪への移出量は2,341,153石、神戸は2,009,289石で、総計4,530,442石であった。この五年間の台湾米の日本への移出総額（12,555,970石）の36%を占めていた。またこの五年間、台湾米の東京への移出量は3,147,743石、横浜は503,204石で、総計3,650,947石、この五年間の台湾米の日本への移出総額の29%を占めた。この割合からみると関西阪神地方の割合は関東東京浜地方より7%多かった（表12）。

表12 1939年～1943年間台湾米の関東、関西港市への輸出（単位：石）

	関東地方			関西地方			各年日本に 輸入総額	各年台湾米 生産総額
	東京	横浜	合計	大阪	神戸	合計		
1939年（昭和14）	1,262,106	221,942	1,484,048	440,310	725,815	1,166,125	4,106,712	9,151,740
1940年（昭和15）	724,706	46,620	771,326	679,716	391,727	1,071,443	2,825,931	7,901,492
1941年（昭和16）	610,601	23,100	633,701	395,868	287,851	683,719	1,948,588	8,393,040
1942年（昭和17）	382,670	145,741	528,411	378,006	265,060	643,066	1,865,838	8,198,271
1943年（昭和18）	167,660	65,801	233,461	447,253	338,836	786,089	1,809,441	7,880,624
総計	3,147,743	503,204	3,650,947	2,341,153	2,009,289	4,530,442	12,555,970	41,525,167

出典：台湾総督府農商局食糧部編『台湾米穀要覧』、昭和18年版（台湾総督府米穀局、1944年1月）、2頁、86～87頁から作成。

第四節 台湾米の沖縄への輸出

（一）台湾米の沖縄への輸出条件—航路と運輸

周知のように、台湾と沖縄諸島は四面を海に囲まれているため、輸出のための唯一の交通手段は海上航運であった。ここでは、台湾米がどのように沖縄に移出されたかについて述べたい。

明治29年（1896）4月に民政が施行されて日本人の自由渡航が許され、陸海軍御用船、民間船が不定期に日本と台湾間を連絡したが、海運交通が不便であったため、同年5月に大阪商船会社に補助金6万円が支給されて、1,000トン級の須磨丸、明石丸、舞鶴丸の3隻による毎月3回の内台定期航路が開始された¹¹⁴。この日本と台湾との定期航路は、沖縄と八重山(Yaeyama Islands)に寄港した。

明治10年（1877）に那覇港に近代的な港湾施設が築造された。日本本土と台湾との分岐

¹¹⁴台湾総督官房調査課『施政四十年の台湾』、272～273頁。

点となり、沖縄における最も重要な輸移入港となった。大阪商船の定期航路は月 5 回、那覇港を出港し、宮古、八重山、西表を経由して、台湾の基隆港との間を往復した。使用船は基隆丸、宮古丸、八重山丸であった¹¹⁵。当時における台湾と沖縄とを連絡する唯一の直行便であり、湖南丸¹¹⁶、慶運丸の 2 隻はともに 1,000 トン級の中型船であった。また沖縄・基隆間は、先島諸島 (Sakishima Islands) 間の船客と、沖縄特産泡盛¹¹⁷の原料である輸入外米が主要貨客であった¹¹⁸。台湾と沖縄航路が直結されたため、両地の貿易は急増し、台湾の特産品が沖縄に移出されるようになった。

これに関する『台湾日日新報』の記事が二つあり、そこには台湾・沖縄間航路の一般的な状況が見られる。

記事①『台湾日日新報』、第 6506 号、大正 7 年 (1918) 8 月 2 日「島米沖縄移出 山下汽船就航か」

沖縄にては戦前迄は盛んに外米を輸入しつゝありしも、最近二三箇年は外米の輸入全然杜絶し主として本島米を輸入し居れるが、其の額頗る多額にして同地の消費米は一箇年二五万袋に達し居る状況なれど、近年船腹不足の爲め本島より直接同航路に就航する船舶なく、故に本島米は一旦基隆より之を神戸に送り神戸より更に沖縄に転送し居る有様にして其間多大の運賃、手数及び長時日を要し不便不利尠からず、旁々移出米商は此機会を利用して沖縄に本島米の地盤を造るべく決心し居たるが、今回偶々山下汽船の内藤氏一行の來台あり、内藤氏等は右の事情を聞き兎に角試験の爲め、山下汽船に依りて輸送すべき協議さへ纏りたる。... ¹¹⁹

記事②『台湾日日新報』、第 13633 号、昭和 13 年 (1938) 3 月 5 日「那覇基隆線一航海二日を短縮」

大阪商船の那覇基隆定期は、現行十四日間に往復一航海のところ沖縄県当局よりの要望もあり、沖縄台湾間の物貨輸送の円滑を図る爲め、荷物輻湊期たる十二月より六月に至る七ヶ月間に限り、那覇、基隆両地二泊一航海往復十二日間に短縮し、三月九日両地発より実施することとなった。発着日時、寄港地日割は次の通りである。

往	那覇	第一日	後四・三〇発	復	基隆	第七日	後四時発
	宮古	第二日	午前着午後発		西表	第八日	午前着

¹¹⁵柴山愛蔵編『台湾之交通』（1925年刊本）、成文出版社、2010年6月、428頁。

¹¹⁶湖南丸は、大正4年(1915)大阪商船の貨客船として大阪鉄工で製造された。1943年12月21日、米軍水艦グレイバックの魚雷攻撃を受け、口永良部島西方約十湊地点で沈没した。湖南丸遭難については、保坂廣志「平和研究ノートー戦時下の沖縄定期航路船舶遭難に関わる実相」、『琉球大学法文学部紀要. 地域・社会科学系篇』(三)、1997年3月、38～43頁、を参照。

¹¹⁷泡盛は沖縄を代表する蒸留酒である。沖縄産の泡盛と外米の輸入については、宮田敏之「泡盛とタイ米の経済史」、西川潤、松島泰勝、本浜秀彦編『島嶼沖縄の内発的發展』、藤原書店、2010年所収、140～162頁、を参照。

¹¹⁸日本経営史研究所編『創業百年史』、大阪商船三井船舶、1985年、152頁。

¹¹⁹『台湾日日新報』影印本(69)、第6506号、大正7年(1918)8月2日「島米沖縄移出 山下汽船就航か」、五南図書、1994年、248頁。

航	八重山	第三日	午前着	航		第九日	午前発
		第四日	午後発		八重山	同上	午前着
	西表	第四日	午前着				午後発
			午後発		宮古	第十日	午前着
	基隆	第五日	午前着			午後発	
						那覇	第十一日午前着 ¹²⁰

記事①は、第一次世界大戦の影響が直接海運界に波及し、世界における深刻な船舶不足と積載貨物の増加によって、運賃が暴騰したという内容である。日本の場合は、大正 7 年(1918)に入ると船舶がますます不足し、日台航路経営の三社である大阪商船、日本郵船、三井物産の経営は難航し、ついには有力社外船主に協力を求めるようになった。山下汽船は大正 8 年(1919)1 月、初めて日台定期航路経営に進出した¹²¹。その後、大正 10 年(1921)からこの山下汽船は沖縄航路にも参入し、内台航路の途中港として那覇港に月 2 回の寄航を実施した。記事②によれば、沖縄当局の要求により、荷物輻輳時期において沖縄・台湾間の航海時間が大幅に短縮され、もとは往復 14 日の航程が 12 日になったとのことである。以上のような沖縄・台湾航路の開設によって、両地の貿易が促進され、台湾米の販売はさらに活発化した。

(二) 沖縄県における米消費の推移

沖縄県における県民の米消費の変遷については、『台湾米穀移出商同業組合月報』第 33 号、大正 8 年(1919)9 月 10 日付の「沖縄県那覇食糧消費変遷」に、明治から大正初期のものが記されている。この期間は三段階に分けられる。

一、明治元年より同三十年(1868~1897)頃迄の消費状況の変遷

明治元年頃は那覇市街地に於ては上流階級、中産階級にのみ米食を為すに止り、中産階級以下に至りては一般甘藷を常食とせり…明治十二年(1879)廃藩置県¹²²後政府の官吏派遣に伴ひ、内地米の移入の途開かれ、漸次一般米食の風を生じ、日清戦後より三十年頃に至りては米食は著しく増加せり。

二、明治三十年頃より大正元年(1897~1912)迄の消費状況の変遷

社会の進歩と共に甘藷食より米食に向上するもの多く、特に日露戦役に於て経済界の異常なる好況により、生活の向上を促し外国米、台湾米、朝鮮米の輸入盛んに行はれ…

三、大正元年以降現在に至る間(1912~1919)の消費状況の変遷

¹²⁰ 『台湾日日新報』影印本(175)、第 13633 号、昭和 13 年(1938)3 月 5 日「那覇基隆線 一航海二日を短縮」、五南図書、1994 年、56 頁。

¹²¹ 山下新日本汽船株式会社社史編集委員会編『社史合併より十五年』、1980 年、410 頁。

¹²² 廃藩置県については、西里喜行著・胡連成等訳『清末中琉日関係史研究』、社会化学文献出版社、2010 年 4 月、上冊、280~291 頁、に詳しい。

米食即ち外米食は漸次下層階級にも普及しつつあるに際し、県当局の糖業奨励に全力を傾注せる結果、諸作より蔗作に移るもの多く、…昨年（一九一八）五月頃より米価の大暴騰に伴ひて、上流一部の外米を混用若くは単用するに至り、他府県の如く甘藷、麦、粟其他雑穀類を混用常食とするもの稀にして、衛生上又は祭礼用として臨時に混食するに止まるのみ。¹²³

従来、沖縄において、県民は甘藷を常食としていたとされていた。明治初期には沖縄の上中産階級のみが米を食べ、明治末期に至って日露戦争により日本の全国的な好景気に伴って一般庶民の生活水準も向上し、米の需給が大幅に増えた。しかしながら、沖縄産米量は市場の需要を充たせず、その不足分は外国や台湾から輸移入されていた。外国米とはすなわち暹羅米（シャム米）や仏領インド産米であった。大正に入ると、外国米は中下層階級の家庭にまで普及し、一般県民の米の消費高が急激に増加し、米が主要な食糧となった。

また『台湾米穀移出商同業組合月報』第 21 号、大正 7 年（1918）9 月 10 日付の「那覇港移輸入米状況」には、台湾米を必要とする理由として以下のように記されている。

去る四月外米管理令の発布以来迄に輸入された外米丈でも六万袋以上に達して、而して一般県民の米の消費高は急激の勢ひで増加しつつ、…其原因は人口の増加や甘藷の缺乏等にも因るが…県民一般の生活程度の向上に因るものと思ふ、即ち以前は中下の家庭にては甘藷を以て日常生活の主食物として居たのが、近年は都鄙を通じて大てい家庭では外国米を主食物として居る状態である…¹²⁴

大正 7 年（1918）4 月の外米管理令の発布以来、輸入された外国米は 6 万袋以上に達した。県民の米の消費高が急激に増加したのは、県人口の増加や甘藷の缺乏などが直接的な原因であった。また日本国内における米価の大暴騰、米騒動という間接的な原因もあった。この頃の沖縄では、米価高騰の影響で、上流階層の一部の県民も外国米を混ぜて用いていたようである。

大正初期の沖縄県における食糧消費状況は『台湾米穀移出商同業組合月報』第 36 号、大正 8 年（1919）12 月 10 日付の「沖縄県と食糧」に記録されている。

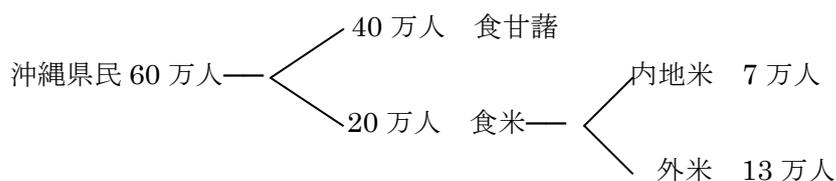
同県下に於ける主要食糧品 最近の調査に係る同県の総人口は五八万余人にして
今や六十万に垂々の有様なる…¹²⁵

これによると、沖縄県民 60 万人中、僅かに 3 分の 1 が米を食べていたという。その内訳は、内地米を食用している人口が 7 万人、外米を食用している人口が 13 万人であった。残りの 40 万人は、甘藷を主食としていた。沖縄の食糧消費に関する状況は次のように書かれている。

¹²³ 「沖縄県那覇食糧消費変遷」、『台湾米穀移出商同業組合月報』第 33 号、大正 8 年（1919）9 月 10 日、台湾米穀移出商同業組合事務所編輯、9～10 頁。

¹²⁴ 「那覇港移輸入米状況」、『台湾米穀移出商同業組合月報』第 21 号、大正 7 年（1918）9 月 10 日、台湾米穀移出商同業組合事務所編輯、13 頁。

¹²⁵ 「沖縄県と食糧」、『台湾米穀移出商同業組合月報』第 36 号、大正 8 年（1919）12 月 10 日、台湾米穀移出商同業組合事務所、13～14 頁。



当時、外国米は沖縄の食糧市場にとって欠かせない食糧であった。沖縄諸島においては米作に適した土地が少なく、米は輸移入しなければならないという事情があった。沖縄においては、輸移入の大口が米であり、昭和時期に至ってもこのような状況が続いていた。米の輸移入の貿易額に占める割合は、1936年は23.9%、1940年は23.7%を示している¹²⁶。その輸移入された米穀のうち、外国米と台湾米が大きな比重を占めていた。

(三) 台湾米の沖縄への輸出

台湾島の主な移出港は、北部にある基隆港および南部にある高雄港の両港である。1934年に東京米穀商品取引所検査課が出版した『台湾の米』によると、台湾米の移出港は基隆、高雄両港であり、輸送を担当した会社は、大阪商船、近海郵船、辰馬汽船の三社であった¹²⁷。

台湾米の沖縄における仕向地は那覇、八重島であった(表13)。沖縄研究の先達のひとり仲原善忠は「明治中期以来沖縄経済の癌になっていた米の問題」¹²⁸と指摘している。つまり、米の問題は沖縄にとって解決困難な難題であった。当時において唯一可能な方法は地理的に近い台湾、および他の外国から米穀を輸移入することであった。

表13 基隆、高雄両港の日本への仕向地

北海道	小樽 函館	奥羽/北陸	青森 新潟	九州地方	長崎
京浜地方	東京 横浜	中京地方	名古屋 四日市		三池
阪神地方	大阪 神戸	中国地方	広島 宇品 尾ノ道		鹿児島
四国地方	宇和島 坂出	関門地方	門司 下関	沖縄	那覇 八重島

出典：東京米穀商品取引所検査課編『台湾の米』、東京米穀商品取引所検査課、1934年、133頁。

大正2年(1913)に高橋琢也が第六代沖縄知事に抜擢された。彼の著作『沖縄産業十年計画評』には、従来沖縄が米作りに向いてないことが言及され、この問題をめぐり当局側は計画案を提出した。沖縄県内の産米量は消費量に対して少なく、その上、人口増加と経済成長に伴って、農作物の需要が増えることは間違いなく、米穀の需給及び価格の安定を

¹²⁶川平成雄『沖縄・一九三〇年代前後の研究』、藤原書店、2004年、138頁。

¹²⁷東京米穀商品取引所検査課編『台湾の米』、1934年、133頁。

¹²⁸仲原善忠『仲原善忠全集』第一巻歴史篇、485頁。

図るため、米の輸移入が逐年増加することを指摘している¹²⁹。沖縄における輸移入米は台湾米と外国米であった。

また、『台湾日日新報』には、台湾米の沖縄への移出の記事が見られる。同紙第 3583 号、明治 43 年（1910）4 月 9 日「台湾米の沖縄移出」の大体は次のようである。

去月中基隆移出米検査所にて検査したる移出米沖縄へ移出せし白米は、五千六百六十五袋…従来同地方にて主として需用せしは西貢米、蘭貢米（ヤンゴン米）にして台湾米の需用は僅少なりしも、昨年十月以降横浜、神戸、東京等の移出捗々しからきりしたため、台北津坂商店にては率先して同地方への移出を開始し、其結果頗る良好なりしを以て他の米商を競うて移出を開始したるため、漸次此方面の移出激増を見るに至れり。¹³⁰

この記事からは、明治末期の沖縄においては、外国米に対して台湾米の占有率が比較的少なかったが、1909 年末に台北にある津坂商店が最初の移出米商として台湾米の沖縄への移出を開始した。その結果、非常に好評で、他の米商も沖縄への移出販路に参入し、やがて台湾米の移入量が増加したことがわかる。

また『台湾日日新報』第 5214 号および『台湾時報』大正 4 年（1915）1 月号には同じ記事「白米の沖縄移出」が掲載されている。それには次のような詳しい記録が残されている。

本島米は依然不況にして総て意気銷沈の姿なるが、十月以来弗々白米の沖縄移出を試みつゝありし者は之に依て僅に息を吐き居り、近来は一箇月総計約一万石内外の移出高あり、即ち毎月二回の便船に據て積出され、最近に於ても一般に四千五百石の移出ありたるが、同地（引用者注、沖縄）は一箇年約二十万石の需要高ありて此の内約十万石は、同地に於て収穫せらるゝを以て十万石の移入余地ありと看做す可く、従来は格安なる内地米其他を消費し本島米も二三年前迄は相当に行互りたるが、近年に至り内地に於て代用米として声価を揚げたる結果、本島としては該地方の需要を顧みざるに至りしも近時米界の不況に伴ひ、再び移出せざることとなりし次第なりと。¹³¹

上述のように、大正初期において、台湾米は依然として不況に陥っていたが、1914 年 10 月以後白米の沖縄への移出が試みられるようになり、近い月に総計約 1 万石の移出高があり、毎月 2 回の便船により積み出された。第一次世界大戦が発生した後、日本国内では、物価の高騰を招いた。とりわけ毎日の暮らしに必要な主食である米の価格が大幅に高騰し、民衆が米を買えない場合もあったため、政府は殖民地米と外国米を大量に購入した。

図 3 は、1912～1915 年の沖縄の米市場における台湾米と外国米の輸移入の推移である。第一次世界大戦が発生する一年前（1913 年）と同年（1914 年）、外国米の沖縄への輸入量

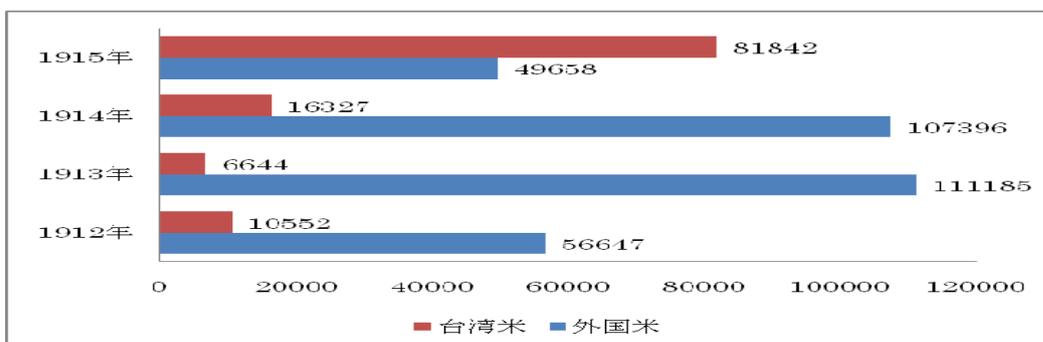
¹²⁹高橋琢也『沖縄産業十年計画評』、金刺芳流堂、1916 年、27～28 頁。

¹³⁰『台湾日日新報』影印本(36)、第 3583 号、明治 43 年（1910）4 月 9 日「台湾米の沖縄移出」、五南図書、1994 年、570 頁。

¹³¹『台湾日日新報』影印本(54)、第 5214 号、大正 3 年（1914）12 月 23 日「白米の沖縄移出」、五南図書、1994 年、618 頁。『台湾時報』、大正 4 年（1915）1 月「白米の沖縄移出」、58～59 頁。

はそれぞれ 111,185 石と 107,396 石で、いずれも 10 万石を超えた。この数量は毎年沖縄が必要とする米穀輸入量とちょうどであったといわれる。そのため、1913 年の台湾米の移入量は 6,644 石、1914 年には 16,327 石であった。第一次世界大戦が勃発した後（1915 年）、外国米の輸入量は僅かに 81,842 石で、この数は沖縄米穀市場が毎年必要とする 10 万石外地米の消費に満たず、同年の台湾米の移入量が 49,658 石に達した。1915 年の台湾米と外国米の総輸移入量は 131,500 石で、こうして沖縄の米穀需要が満たされた。第一次世界大戦の勃発によって台湾米が沖縄に移送される機会が与えられた。それは、外国米（サイゴン米、ヤンゴン米）の海洋運輸に相当な距離を要したからである、代りに沖縄と地理的に近い台湾から移入されたのである。また安南とビルマの宗主国であるフランスとイギリスは戦争に陥っていた。1915 年の台湾米の沖縄への移出量は 1913 年の 12.3 倍となり、1914 年の 5 倍であった。

図 3 1912 年～1915 年の沖縄における外国米と台湾米の輸移入高（単位：石）



出典：内務省土木局編纂『大日本帝国港湾統計』、雄松堂出版復刻、1995 年から作成。

大戦直後、大正 4 年（1915）に沖縄農工倉庫会社社長の仲吉朝助らが来台し、台湾米の沖縄への移出を調査した。このことは『台湾日日新報』第 5496 号の「米の沖縄移出 前途大に有望」に見られる。同記事には、「目下来台中の沖縄農工倉庫会社社長仲吉朝助氏は同地の県会議長の要職に在る有力家なるが、此の程当局に対し同地へ台湾米を移入する計画に就て事情を陳述する…」¹³²とあり、沖縄が台湾米を求める理由として、米価が内地米より安価で味も外米より遥かにすぐれているということが記されている。このことは台湾米が沖縄で優勢になる契機となった。仲吉朝助らが来台して台湾米の移入交渉を行った。

台湾米が沖縄において優勢となったことに関して『台湾米穀移出商同業組合月報』第 12 号、大正 6 年（1917）11 月 10 日「台湾米と沖縄」には次の理由が挙げられている。

沖縄には多くは外国米のみ輸入せられて台湾米は殆んど移入して居らなかった。然るに最近彼の地から通信によりて見ると、非常の勢で、台湾米を要求するの有様とな

¹³²『台湾日日新報』影印本(58)、第 5496 号、大正 4 年（1915）10 月 10 日「米の沖縄移出 前途大に有望」、五南図書、1994 年、68 頁

って来た。そして彼の地の重なる米商者は、此際当組合と取引を完全にする為に先方にも同業組合を組織すべく計画さるゝ様に見える。…其有力なる関係とはなんであるかと云う、第一に地理的關係に在ると思ふ。…第二には台湾米の品質改良と云ふ事も、一面からは考へられる。…第三の關係として是非共欧州戦争の影響と云ふ事を考へなくてはならぬ…。¹³³

上述のように、台湾米の沖縄での優勢は、第一に地理的關係にあった。台湾の風土気候は沖縄にかなり近いということである。第二に、台湾米の品質改良があった。第三に、欧州戦争の影響があった。台湾米が沖縄において有利な条件は、まず、地理的に台湾風土が沖縄と極めて近いことで、また台湾と八重山との距離は僅かに 250 キロである。次に、日本統治以来、台湾総督府が米の品種と土地改良などにより台湾米の収穫増に努めたことである。最後に、欧州戦争の影響下、全世界に深刻な船舶不足の問題が起きたことである。このような状況で、外国米の輸入量が激減したため、沖縄に近い台湾から大量に移出することには利便さがあった。しかしこのような好況は長く続かなかった。それは台湾人の米移出商の中に、商業道徳を無視した米商がいたためである。彼らは不合格米を日本内地や海外へ移出させ、極めて投機的な行為を行い、商人としての基本的な心構えを忘れていたのである。この事実は『台湾米穀移出商同業組合月報』第 55 号、大正 10 年（1921）9 月 10 日「沖縄県米穀類の輸移入」によって知ることができる。

沖縄県下に於ける移輸入貨物の首位を示せるは米穀類である。…台湾米が昨年多額を示したのは財界爛熱の結果人心浮つ調子に流れ、台湾米が投機的売買品となって盛んに取引されたので移入も多からしめたのだが、其の傾向は本年の春まで続いて来た、所が本年に入りても当地の購買力は萎縮し市場には在荷停滞するし…。¹³⁴

上述のように、1921 年の春まで、台湾米は投機的売買品となって盛んに取引が行われ、その影響は沖縄消費者の購買力を萎縮させ、沖縄米穀市場が在荷過剰となった。大正 11 年（1922）から昭和 2 年（1927）の 6 年間に、台湾米の移入量は減少し、その推移は附表 2 に示したとおりである。1930 年代以降、台湾米の輸移出販売権を、日本人の米商が独占するようになって、ようやく沖縄への台湾米移出が再び回復した。昭和 5 年（1930）年 1～3 月に台湾全島の移出米は減少し、表 14 に見られるように、台湾米の沖縄諸島への移出では 1929 年の総計は、3,249 千斤であったが、1930 年には僅か 2,044 千斤となり、1,205 千斤減らした。1930 年初では、台湾米移出の減少傾向のなかで、横浜、大阪、沖縄諸島の宮古、八重山だけがやや増加している。その理由は、横浜、大阪が人口集中の著しい大都市であ

¹³³ 「台湾米と沖縄」、『台湾米穀移出商同業組合月報』第 12 号、大正 6 年（1917）11 月 10 日、台湾米穀移出商同業組合事務所、3～4 頁。

¹³⁴ 「沖縄県米穀類の輸移入」、『台湾米穀移出商同業組合月報』第 55 号、大正 10 年（1921）9 月 10 日、台湾米穀移出商同業組合事務所、7 頁。台湾人米商が投機売買を繰り返した。1923 年に瑞泰商行が台湾米を日本内地に移出したが、その中には不合格米も受渡しされていた。そのために日本米商組合は続々と抗議と紛糾を引きました。台湾米商に商業道徳の頹廃が見られた。『実業之台湾』第 15 卷第 1 号、大正 13 年（1923）1 月「片片録」、実業之台湾社発行、74 頁、を参照。

り、米の供給に一定数量が必要とされたこと、沖縄県内の宮古、八重山は台湾との距離が僅か250キロで台湾から直接移入に便利だったからである。

表 14 1930 年台湾米の仕向地別移出累計並に昨年同期

仕向地	1930 年 1 月～3 月累計(千斤)	1929 同期 (千斤)	量の差
東京	12,975	15,295	-2,320
横浜	12,019	10,517	+1,502
名古屋	7,471	12,299	-4,828
大阪	8,614	3,687	+4,927
神戸	16,721	26,446	-9,725
鹿児島	600	2,326	-1,726
沖縄	1,078	2,421	-1,343
宮古	401	288	+113
八重山	542	496	+46
與那国	23	44	-21

出典：『台湾時報』、昭和 5 年（1930）5 月「一月より三月迄の全島移出米の減少」、19 頁から作成。

台湾国史館台湾文献館所蔵『台湾総督府公文類纂』の「沖縄仕向一、二期蓬莱白米移出許可申請ニ関スル件伺」¹³⁵には、昭和 14 年（1939）における台湾米の沖縄への移出の申請公文が見られる。この公文書は台湾総督府米穀局長田端幸三郎が提出したもので、その内容は該年 10 月 31 日に台湾米商高俊（高調和商行）ら 5 人が台湾米の沖縄への移出許可を合わせて 6 件申請したというものである（表 15 参照）。

表 15 1939 年 11 月台湾米商と日本商社による台湾米の沖縄への輸出

許可指令番号	米穀種類	数量(袋)	移出時期	移出港	仕向地	移出者
12018	一期蓬莱白米	298	S14.11.2	基隆	沖縄	高調和商行
12019	同上	384	S14.11.2	基隆	沖縄	杉原産業株式会社
12020	一期蓬莱白米	747	1939.11.2	基隆	沖縄	三美商行黄聯丕
	二期蓬莱白米	248				
12021	二期蓬莱白米	860	S14.11.2	基隆	沖縄	高調和商行
12022	同上	800	S14.11.2	基隆	沖縄	三菱商事株式会社
12023	同上	1,825	S14.11.2	基隆	沖縄	玉理三造

出典：『台湾総督府公文類纂』米穀門、業務類、冊号 10430、文号 29、永久保存、昭和 14 年（1939）

¹³⁵ 「沖縄仕向一、二期蓬莱米移出許可申請ニ関スル件伺」、『台湾総督府公文類纂』、米穀門、業務類、冊号 10430、文号 29、永久保存、昭和 14 年（1939）1 月 1 日。

1月1日。

これらの申請はいずれも沖縄向けの台湾蓬莱米第一、二期の白米総計 5,162 袋で、移出予定は 1939 年 11 月 2 日となっている。米穀局長田端幸三郎氏は移出許可の理由を「沖縄県下ノ消費米中、他ヨリ移入ヲ仰グ米穀ハ、主トシテ本島産米ニシテ、沖縄定期航路船ニ依リ、輸送セラントアリ。然ルニ本年ハ沖縄地方ニ於ケル甘藷作生育極メテ不良ニシテ、日々食糧ニモ事缺グル現状ニテ、之カ緩和策トシテ、梅津沖縄県農務課長、並ニ田代（忠吉）全県外地米移入協会代表ノ蓬莱米購入斡旋ノ為来台ヲ見、島内各産地ニ於テ買付ヲナシ、十月中ニ輸送スベク、…十一月二日、基隆出帆ノ湖南丸ニテ積出スコト致度趣ニテ、移出申請アリタルモノ…」¹³⁶としている。1939 年 10 月に那覇外地米移入協会代表田代忠吉が来台して、台湾本地米商や日本商社とともに蓬莱米の購入について協議した。そして、田代忠吉、台湾本地米商、日本商社は、10 月 30 日と 31 日にそれぞれ米穀局長と台湾総督に台湾米の沖縄への移出許可を申請した。田代の米穀局長田端幸三郎への申請書には、「現在全く在庫米無之以事情に有之…六十万県民の飢餓に瀕するは明白なる事実に御座以又本県の蓬莱米取引の実情は他県の如く採算上より移入の増減有之のと全く異り実に生命を繋ぐ意味」¹³⁷とある。沖縄県下の消費米は台湾からの移入に頼っているという状況であり、昭和 14 年（1939）の沖縄地方の甘藷の作柄がきわめて不良であったため、台湾から米を移出することを求めたのである。そして 11 月 2 日に湖南丸が総計 5,162 袋を積載し、基隆港から沖縄に向けて出帆する許可を貰うため総督府に手続きを申請したのである。

台湾米の沖縄への移入が急速に伸びたのは、暹羅米（シャム米）の輸入禁止と深い関係があった。周知のように、沖縄産泡盛の主要原料は米である。従来、その原料は東南アジアのタイから輸入されていた。しかし昭和 8 年（1933）に日本政府は突然暹羅米輸入防遏令を發布した。この命令が翌年の沖縄の泡盛製造業に対して利益損害を与えたため、沖縄の泡盛製造販売商が当局に請願し、やがて暹羅米の再輸入の許可が下りた。ところが 1935 年に日本政府は暹羅米に対して、毎年の輸入量 20 万石を限度に、泡盛製造にのみ使用するものとし、唯一販売できる地方を沖縄県として、他の地方への輸入を禁止した¹³⁸。表 16 は、昭和 11 年（1936）から 15 年（1940）にかけての那覇港の各地米の輸移入の推移である。暹羅米の輸入量が制限されたため、台湾米の那覇米穀市場における毎年の占有率は 70% から 80%であった。台湾米が沖縄米穀市場において最も重要な地位を占めたのである。

¹³⁶ 「沖縄仕向一、二期蓬莱米移出許可申請ニ関スル件伺」、『台湾総督府公文類纂』、米穀門、業務類、冊号 10430、文号 29、永久保存、昭和 14 年（1939）1 月 1 日。

¹³⁷ 同上。

¹³⁸ 『台湾日日新報』影印本(159)、第 12627 号、昭和 10 年（1935）7 月 11 日「暹羅米輸入を条件付で許可 沖縄へ荷揚、泡盛の原料たらしむ」、五南図書、1994 年、129 頁。

表 16 那覇港における米の輸移入の動き (単位：石)

年 \ 内訳	台湾米	内地米	朝鮮米	外国米	合計
昭和 11 (1936)	185,170 (79.8%)	18,388 (7.9%)	6,175 (2.7%)	22,366 (9.6%)	232,099(100)
昭和 12 (1937)	195,348 (81.2%)	17,448 (7.3%)	368 (0.2%)	27,349 (11.4%)	240,513(100)
昭和 13 (1938)	188,549 (80.7%)	15,409 (6.6%)	598 (0.3%)	29,026 (12.4%)	233,582(100)
昭和 14 (1939)	172,007 (69.7%)	36,487 (14.8%)	3,068 (1.2%)	35,176 (14.3%)	246,738(100)
昭和 15 (1940)	161,602 (77.2%)	10,441 (5.0%)	4,900 (2.3%)	32,279 (15.4%)	209,222(100)

出典：川平成雄『沖縄・一九三〇年代前後の研究』、藤原書店、2004年、17頁から引用。

附表 2 1906年～1941年沖縄における米の輸移入量

年度	米	数量	主要仕出港
明治 39 年 (1906)	外国米	13,828 石	大阪、神戸
	内地米	7,281	鹿児島
明治 40 年 (1907)	外国米	150,330	大阪、神戸
	内地米	14,667	大阪、神戸、鹿児島
明治 41 年 (1908)	外国米	90,279	大阪、神戸
	内地米	19,379	鹿児島
明治 42 年 (1909)	外国米	143,136	大阪、神戸
	内地米	13,728	鹿児島
明治 43 年 (1910)	外国米	151,286	大阪、神戸
	内地米	12,757	鹿児島
明治 44 年 (1911)	外国米	104,486	大阪、神戸、鹿児島、基隆
	内地米	15,081	鹿児島
明治 45 年 (1912)	外国米	56,647	神戸
	内地米	1,270	鹿児島
	台湾米	10,552	基隆
大正 2 年 (1913)	外国米	111,185	神戸
	内地米	12,099	神戸、鹿児島
	台湾米	6,644	基隆
大正 3 年 (1914)	外国米	107,396	神戸
	内地米	14,979	神戸、鹿児島
	台湾米	16,327	基隆
大正 4 年 (1915)	外国米	49,658	神戸
	内地米	27,031	鹿児島

	台湾米	81,842	基隆
大正 5 年 (1916)	外国米 内地米 台湾米	7,453 トン 7,902 17,956	神戸 鹿児島 基隆
大正 6 年 (1917)	外、内地米	31,467	神戸、油津、鹿児島、基隆
大正 7 年 (1918)	外、内、台	39,835	大阪、神戸、鹿児島、油津、基隆
大正 8 年 (1919)	外、内、台	26,148	大阪、神戸、鹿児島、基隆 (注：暹羅米禁輸出)
大正 9 年 (1920)	外国米 内地米 台湾米	5,985 7,030 17,422	大阪、神戸、鹿児島、基隆 鹿児島、その他 神戸、鹿児島、基隆
大正 10 年 (1921)	米及び粃 外国米 内地米 台湾米	218,644 8,110 5,654 9,190	仏領インド、暹羅 (注：暹羅米再輸出) 東京、横浜、神戸、鹿児島 神戸、鹿児島 横浜、基隆
大正 11 年 (1922)	米及び粃 外国米 内地米	157,661 23,292 3,100	仏領インド、暹羅 東京、横浜、四日市、神戸、鹿児島、基隆 鹿児島、その他
大正 12 年 (1923)	米及び粃 外国、内地米	238,751 20,041	仏領インド、暹羅 横浜、神戸、鹿児島、基隆
大正 13 年 (1924)	米及び粃米 外国、内地米	26,366 17,946	仏領インド、英領インド、暹羅 東京、神戸、鹿児島、基隆
大正 14 年 (1925)	精米 砕米 玄米 外国、内地米	133,164 26,686 4,056 7,936	仏領インド、英領インド、暹羅 仏領インド、英領インド、暹羅 英領インド 神戸、鹿児島、基隆
昭和元年 (1926)	精米 砕米 外国、内地米	31,320 12,718 5,819	仏領インド、暹羅 仏領インド、暹羅 神戸、長崎、鹿児島、基隆
昭和 2 年 (1927)	精米 砕米 外国、内地米	37,522 17,527 6,833	仏領インド、暹羅 仏領インド、暹羅 神戸、鹿児島、基隆
昭和 3 年 (1928)	精米 砕米 外国米 内地米	7,344 5,130 19,804 2,675	仏領インド、暹羅 暹羅 神戸、その他 鹿児島、その他

	台湾米	4,073	神戸、基隆
昭和4年(1929)	精米	9,281	暹羅
	碎米	5,480	暹羅
	外国、内地米	26,163	四日市、神戸、鹿児島、基隆
昭和5年(1930)	精米	13,065	暹羅
	碎米	9,913	暹羅
	外国、内地米	18,018	神戸、鹿児島、基隆、その他
昭和6年(1931)	精米	6,580	暹羅
	碎米	1,145	暹羅
	外国、内地米	37,697	鹿児島、基隆、その他
昭和7年(1932)	精米	8,332	暹羅
	碎米	7,599	暹羅
	外国、内地米	26,645	神戸、鹿児島、釜山、基隆、高雄、その他
昭和8年(1933)	精米	7,787	暹羅
	碎米	7,623	暹羅
	外国、内地米	32,768	神戸、鹿児島、基隆、高雄、その他
昭和9年(1934)	精米	3,251	サイゴン (注：暹羅米輸入防遏令)
	内地米	6,643	神戸、門司、鹿児島
	台湾米	40,833	基隆、高雄、その他
昭和10年(1935)	精米	9,381	暹羅(注：暹羅米輸入 琉球泡盛製造)
	外国米	4,082	横浜、門司、その他
	内地米	3,023	神戸、鹿児島、その他
	台湾米	26,974	神戸、基隆、高雄
昭和11年(1936)	碎米	3,468	暹羅
	朝鮮米	1,029	神戸
	内地米	2,948	神戸、鹿児島、その他
	台湾米	30,861	神戸、基隆、高雄
昭和12年(1937)	碎米	5,733	諸国
	内地米	2,909	大阪、神戸、鹿児島
	台湾米	32,550	神戸、基隆、高雄
昭和13年(1938)	碎米	1,154	暹羅
	外国米	783	神戸
	内地米	2,568	大阪、神戸、鹿児島、名瀬
	台湾米	31,425	神戸、基隆、高雄
昭和14年(1939)	外国米	5,863	大阪、神戸
	内地米	6,283	神戸、門司、鹿児島、その他

	台湾米	28,667	神戸、基隆、高雄
昭和 15 年 (1940)	朝鮮米	817	大阪
	内地米	1,741	大阪、その他
	台湾米	26,935	神戸、基隆、高雄
昭和 16 年 (1941)	外国米	7,149	大阪、神戸、門司、鹿児島
	台湾米	24,113	基隆、高雄

出典：内務省土木局編纂『大日本帝国港湾統計』、雄松堂出版復刻、1995 年から作成。

小結

台湾米の日本への移出は、1898 年においては、その移出量は僅かに 18 万石であった。そして、1908 年と 1909 年にいずれも 100 万石を超えた。1912 年から 1914 年に、台湾米は全国米穀取引所で定期代用米として取り扱われた。1910 年代、日本の米穀市場における台湾米の競争相手は朝鮮米であった。朝鮮米は品質良好で産量も豊富であったため、1914 年以降、朝鮮米の移出量は台湾米を超え、台湾米の 2 倍以上に達した。1918 年と 1919 年は、連続二年して台湾米の移出量が再び 100 万石を超えた。これは米騒動が齎した結果といえるだろう。末永仁技師が長期的に米の改良に専念し、ようやく 1922 年に新しい蓬莱米が出現した。台湾米商と日本米商は台湾米の移出と取引に従事するため、1924 年に台北にて台湾正米組合を設立した。当時、台湾米の移出は大手会社三井物産、三菱商事、加藤商会、杉原産業に占有されていた。1933 年に四社は運賃プール制度を設定し、各社が一定の取引配分率を取った。1930 年代は台湾米の日本移出の黄金時代であった。

1930 年から 1934 年にかけて台湾米の移出量は 221 万石から 505 万石へと増加した。1930 の台湾米の移出量は当年の台湾米総産量 (737 万石) の 30% を占めた。1934 年の移出量は当年の台湾米総産量 (908 万石) の 56% となり、この比率は 1930 年代における最高記録であった。その後、1935 年から 1939 年における毎年の移出量は 410~487 万石の間で、この五年間の移出量の平均比率は 49% であった (各年それぞれ 49%、50%、52%、50%、45%)。1941 年に太平洋戦争が発生した後、台湾米の移出量が激減した。1941 年の台湾米の移出量は 194 万石で、当年の台湾米総産量 (839 万石) の 23% であった。翌年、台湾米の移出量 (186 万石) は、同じく当年の台湾米総産量 (819 万石) の 23% であった (本章第一節附表 1 参照)。

日本最大の米穀消費市場は関東地方と関西地方であった。この両地方では米消費人口の増加及びその一人当りの消費量の増加によって米穀市場が拡大していた。関東地方の横浜港は国際貿易港として開港し、巨大な消費市場である東京と、さらにその先に広がる広大な後背圏を持っていた。日露戦争の前後、日本は軍備拡張などにより重工業化の発展が見

られ、工業化により経済成長と都市化が急速に進展し、関東の東京、横浜および関西の大阪、神戸の人口が急激に増えた。人口増加及び大戦景気によって、米穀消費高も年々の増加傾向を示した。その上、大正7年（1918）の米騒動と第一次世界大戦後に相まって、米価高騰や米の自給率低下などの問題が生じ、国内産の米穀だけでは市場の供給を充足できず、台湾、朝鮮、外国からの米を輸移入する必要が出てきた。殖民地米や外国米の輸移入は主に海運によったため、横浜港、大阪港、神戸港の港湾付近に多くの米穀倉庫が建設された流通システムが構築されたことで関東、関西地方の米穀流通は大きく発展した。

大正元年（1912）から大正11年（1922）にかけての台湾米の東京、横浜、大阪、神戸などにおける状況をみると、この期間、阪神地区の台湾米移入比率（43.31%）が全国一であった。1922年、蓬莱米の登場によって対日移出数量は増加傾向にあった。蓬莱米の品質と食味などがほとんど日本米と変わらないため、台湾米は日本市場において頗る好評を得た。1924年の台湾から日本への米穀移出量は4,292,356担に達し、この数量は1898年以来の最高記録であった。その後、1925年に台湾米の移出量は200万石以上となり、一大躍進を遂げた。また、1929年には世界恐慌によって日本の経済と工業生産に危機がもたらされ、農業の生産と米価にも影響した。昭和5年から9年（1930～1934）にかけて、東北地方を中心に大凶作が発生した。このような状況下、日本では朝鮮米、台湾米、外国米の需要が大幅に増加し、それらの供給によって人口集中地である関東、関西地方の消費需要が満たされた。1935年において、関東地方の東京における台湾米の割合は44.8%とピークになり、台湾米は関東米穀市場において一定の市場占有率を有した。1933年から1939年にかけて、米穀統制法が実施されても、台湾米の移出量は依然として毎年400万石以上の水準を保った。ところが、1939年の春に「台湾米穀移出管理令」が發布されると、1941年以後の移入量はいずれも200万石以下となった。

沖縄における台湾米取引は関東、関西地方とは異なっている。沖縄においては、明治時期には甘藷が一般庶民の主な食糧であった。日本が重工業を中心として経済好況に入り、経済発展に伴って庶民の生活水準が改善されると、沖縄の中、下層階級の家庭でも米が主食となった。しかしながら、沖縄県では県内産の米穀だけでは市場の供給を充足できず、台湾、外国（南洋地方）からの輸移入の必要があった。第一次世界大戦によって、世界的に船舶不足を来し、外国米の輸入は困難となった。しかし沖縄は地理的に台湾と近く、また両地間の航路も完備したことで、台湾米の沖縄への移出は一時好況に向かった。ところが台湾人米商の投機的な行為が頻発し、台湾米の移出量は漸次減少していった。1930年代に入ると、台湾米の取り扱いが日本人が占有し、台湾米の沖縄への移出が回復した。さらに昭和8年（1933）に日本政府がシャム米輸入防遏令を發布したことで、翌年から台湾米の沖縄への移入量が大幅に増加した。これ以降、特に沖縄諸島と台湾は距離も近いので、昭和初期には、台湾米が沖縄の米輸移入市場において圧倒的なシェアを占めていた。

関東、関西米穀市場および沖縄諸島の消費動向や台湾側の対応についての考察を通じ、殖民地であった台湾の対日貿易が大きく強化されていく中で、台湾米と関東、関西地方、

沖縄米穀市場との関係が、世界や日本の情勢の変化に影響を受けたこと、台湾産の優良な蓬莱米の増産が台湾米の市場を拡大していったという文化交渉の過程を明らかにした。大正初期から戦前まで、台湾米は日本国民の食糧の安定的な供給において重要な役割を担っていたといえるであろう。台湾米の役割は、食糧支援に大きく寄与するものだったのである。



写真 2 台中州米穀商内鮮視察團 昭和 10 年（1935）9 月 30 日 筆者所蔵

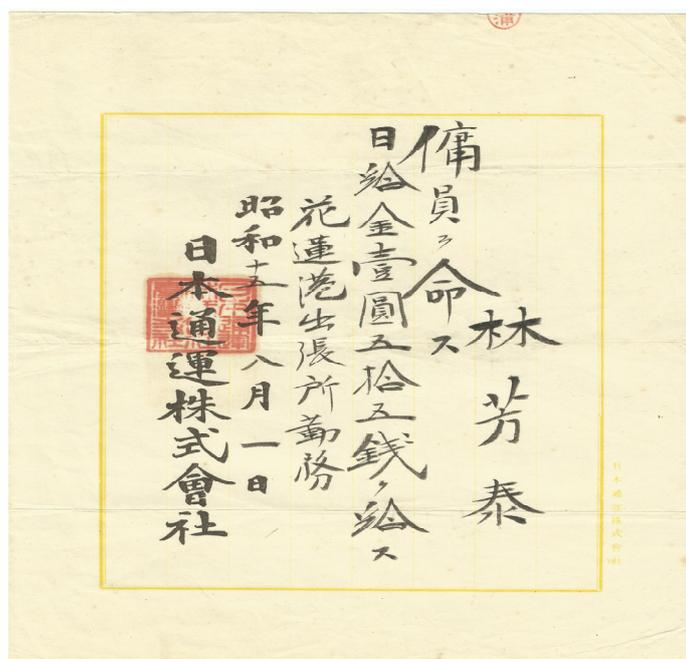


写真 3 日本通運株式会社の備員任命書 筆者所蔵（筆者撮影）

照 會 票

昭和 年 月 日

株式會社 永 豐 商 店

氏 名 (フリカナ付)	林 芳 泰 リン ハウ タイ		年齢	31年				
現住所	臺灣臺中州大甲郡大甲街大甲四〇番地							
最終學歷	卒業年度	學 校 名		部 科 名				
	昭和四年三月	臺灣公立大甲東國民學校		高 等 科				
紹介者	貴社員 明石静松氏 貴方との関係			友人				
兵役関係	徴集年度	ナシ		健康状態	身体強健ニテ 既往症 ナシ			
	徴集結果	ナシ						
	役 種	ナシ		既往症				
扶養家族	続柄	氏 名	年令	職業	続柄	氏 名	年令	職業
	姉	林 蔡 氏 却	64	家事				
	妻	林 氏 春 貴	25					
	長女	林 和 子	1	ナシ				
現在又ハ	勤務先名	株式會社永豊商店大甲支店						
	同上従事業務	簿記、會計係						
最終、職業	同上 収入	本俸 ¥ 6,000 手當 ¥ 2,700 計 ¥ 8,700		賞與年 4月分				
	退職事由ハ確性	貴株志望ニ依リ退職可能ナリ						
	労務調整令第一係、指定ニ依リ退職ニ指奉所ノ認可ヲ要スルヤ	(要ス)						
技能程度 (従事期間ヲ 添記ノコト)	労務手帳ヲ有スルヤ	ナシ		元帳上ノ職業石	ナシ			
	簿記、會計事務ニ心得アリ	及 漢 語、 計測、肥料、昆蟲、 昭和四年四月ヨリ現在ニ至ルマデニ 主計係、取引、運送事務ニ従事スル 昭和四年四月ヨリ現在ニ至ルマデニ 主計係、取引、運送事務ニ従事スル						
敝社入社 志望ノ理由	決戦ニ於テ吾等皇國國民日本精神ヲ發揚シテ國家ニ要請ニ應ヘテ管轄公ノ職ヲ 誓フ次第デアリマス貴社ハ蒙テ渴望シテ居ル次第ヲ國家的ニ鑑山玉トイワレ 省般會兄林連昆ハ入社ノ命ニ預リ謝ニ懇誠ニ堪ヘナイ次第デアリマシテ今固又 小生ヲ御採用ニ相願レバ最ニ國家的ニ御奉公出来ルコト存ジマシテ之ニ越シテ アリマセン右何卒情狀御察シテマシム何分ニモ御引立ノ程伏シテお願い申シテ マシマス							
入社後ノ 希望事項	勤務地	〇 海外 (馬來、比島、海南島) 〇 内地 〇 樺太						
趣 味	従事希望業務	事務員 (簿記、計算)						
	待遇上ノ希望	戦時下生活安定ハ國家ノ比費ニ依リ収入希望ハ積蓄額マデ御一任申上ゲマス						
宗 教	佛 教							
資 産 状 態	三 萬 圓							
會 話 可 能 ナ ル 外 國 語	北 京 語							
其 他	第一希望勤務地 馬來 第二希望 海南島或ハ比島							

写真 4 筆者祖父の照会票草稿 (筆者撮影)

注：祖父は台湾正米市場組合員三商行台中支店會計員 (1929年～?)、日本運通株式会社花蓮港出張所會計員 (1940年～?) であった。

第二部 日本統治時代台湾塩の生産と海外輸出

第一章 1895年以前の台湾塩の生産と唐塩の輸入

—その歴史的考察

緒言

台湾は、地理的には北緯 22-25 度の間、中国大陸福建省の南東に位置している。熱帯の島であり、海塩を製造する自然条件に恵まれている。1349 年の中国人旅行家汪大淵（字煥章、江西南昌人）の『島夷志略』「澎湖」の条に、「澎湖、島分三十有六…煮海為塩」¹とあり、この記述によれば 14 世紀中葉にはすでに澎湖群島で漢人が漁業活動を行い、海水を煮つめて塩を作っていたことがわかる。しかし、台湾塩の生産は 17 世紀中葉以後に遡り、漢人が台湾島の西南部臨海地域に移墾して、天日塩の生産が開始された。鄭氏統治時代および清朝統治時代の二百三十三年（1662～1895 年）の間に、台湾西海岸にある南部の鳳山、台南、嘉義から中北部の竹塹（現在の新竹）地区で続々と塩田の開設と経営が始められた。ただし、台湾塩の生産は台湾人民の消費と需要を満足できず、ゆえに海外への輸出はほとんどなされなかった。19 世紀以後に至り、台湾島内の人口が急速に増加したため、福建で生産された塩（いわゆる「唐塩」）が大量に台湾に輸入された。本章では、早期台湾塩の生産と唐塩の輸入について述べてみたい。早期台湾における塩の生産と塩田開設の変遷を分析し、また台湾塩生産の実態を把握し、各時期のそれぞれの変化を詳しく考察したい。

第一節 早期台湾塩の生産

（一）台湾原住民

塩は人間にとって欠かせない日常必需品である。台湾の原住民にとって、塩の獲得はなかなか難しく、塩は極めて重視された²。福建連江県の著名な文人陳第（字季立、号一齋）の「東番記」には、福建漳州、泉州沿海の人民が台湾海峡を渡って、台湾西部の原住民と交易を行っていたことが書かれている。この交易では、福建人は磁器、瑪瑙、布、塩等が、台湾の特産である鹿皮や鹿角、鹿脯と交換されていた³。つまり、台湾原住民が日常的に使っていた食塩は対岸との交易によるものであり、17 世紀初めには、福建塩はすでに台湾にもたらされていたといえる。オランダ統治時代に至っても、台湾の原住民あるいは漢人が

¹汪大淵著 蘇繼煥校釈『島夷誌略校釈』、中華書局、2000 年 4 月第二版、13 頁。

²符同「台湾先住民之食衣住」、『台湾之原始經濟』、台湾研究叢刊第 70 種、台湾銀行經濟研究室、1959 年、37 頁、を参考。

³沈有容『閩海贈言』、台湾文献叢刊第 56 種、台湾銀行經濟研究室、1959 年、26～27 頁。

使用していた塩は、主に対岸の福建からのものであった⁴。清朝統治時期においては、初代巡台御史黄叔璥の『台海使槎録』(1736年刊行)に、原住民が塩を採取していたことが見られる。台湾西海岸の原住民は竹で作った簡単な道具でもって自然のままの砂浜から結晶化した塩を収穫していた⁵。1832年(道光十二年)の陳淑均(字友松、晉江人)の『噶瑪蘭廳志』には、台湾の東北部にある宜蘭地方の平埔族がどうやって塩を作っているかが記されている。

蘭各社番向將海潮湧上沙灘之白沫、掃貯於布袋中、復用海水泡濾、淘淨泥土、然後入鍋煎成鹽、其色甚白、其味甚淡。⁶

とはいっても、台湾原住民が製造した塩の数量は極めて少なかったため、19世紀に入っても、日常生活でよく使われた塩は依然として漢人との貿易によって需要が満たされていた。19世紀に台湾文人作家は以下のように述べている。

- 鄭用錫⁷『淡水庁志稿』卷二「風俗」、「淡水最近内山生番不時出入…然生番之出入、係漢奸為之引導、生番所嗜者塩、鉄、珠顆等物、漢奸先取此與之交易。」⁸
- 呉子光⁹『一肚皮集』卷十七「紀番社風俗」、「(番)所需以食鹽為第一、鉛藥刀戟居其次、有能譯番語、通彼此之情者、則貿易之。」¹⁰

(二) オランダ統治時代 (1624～1662年)

1624年にオランダ人が台湾西南海岸の大員に上陸し、ゼーランドディア城(Zeelandia、漢人のいう紅毛城又は赤崁城)の造営を開始した。また赤崁地方に新しい市街を開いてプロビンシア城(Provendia、赤崁楼)を建設して台湾統治の中心とした。オランダ人は、荒地を開墾し、農業生産力の向上させるため、中国福建沿海から壮丁を台湾へ招きよせた。それによってサトウキビを種植して砂糖を製造し、日本、波斯(現在のイラン)等に輸出した。しかし台湾島内の日用品は殆んど福建から購入されていた。オランダの古籍文献を収集整理した曹永和は、福建漢人の漁船やジャンクが福州、廈門等から台湾に行く際に大量の米や食塩が積み込まれたとしている¹¹。

⁴張復明・方俊育『台灣的塩業』、遠足文化、2008年、22～23頁、を参照。

⁵黄叔璥『台海使槎録』①乾隆元年刊本、中国方志叢書台湾地区第47号、成文出版社、1983年、卷三、24頁。②台湾文献叢刊第4種、台銀經濟研究室、1957年11月、卷三、70頁、を参照。

⁶陳淑均『噶瑪蘭廳志』、台湾文献叢刊第160種、台銀經濟研究室、1963年、第3冊、卷五、227頁。

⁷鄭用錫は字在中、号祉亭、台湾竹塹人。道光三年(1823)進士。連横『台湾通史』下冊、卷三十四「郷賢列伝」、衆文図書、1979年、966～968頁。

⁸鄭用錫『淡水庁志稿』、卷二、台湾省文献委員会、1998年、160～161頁。

⁹呉子光(字士興、号芸閣)原籍広東嘉応州人。同治四年(1865年)举人、19世紀に台湾著名文学家。連横前掲書、下冊、卷三十四「文苑列伝」、982～983頁、を参照。

¹⁰呉子光『一肚皮集』、台湾先賢詩文集彙刊第三輯、龍文出版社、第七冊、卷十七、2001年、3頁。

¹¹曹永和「明代台湾漁業志略補説」、曹永和『台湾早期歴史研究』、聯経出版事業、1981年7月二冊所収、180～211頁、243～246頁。

オランダ統治時代の漢人開墾者や原住民は海塩を生産製造しておらず、対岸福建の食塩を輸入して島内の需要を充たしていた¹²。1631年の福建泉州府晉江人の何喬遠¹³の『閩書』巻一四六「東番夷人」の条には、台湾と福建漳州、泉州との貿易が記されている。

（東番）始初中国、今則日盛。漳、泉之民、充龍、烈嶼諸澳、往往譯其語、與貿易、以瑪瑙、瓷器、布、鹽、銅簪、環之類、易其鹿脯皮角。¹⁴
このように、塩は福建から台湾に輸入された主要貨物の一つであった。

（三）鄭氏統治時代（1662～1683年）

1661年（明永曆十五年）4月、鄭成功は軍隊（二万五千人）を率いて鹿耳門に上陸し、台湾からオランダ人を駆逐した。当時、清朝は鄭氏勢力に対抗するために黄梧の提案によって「遷界令」を厳しく実施していた。この「遷界令」では、鄭氏勢力を排除するため、福建を中心に、広東から山東にかけて、海岸線から30里（約15キロメートル）内の住民をすべて内陸に移住させて、彼らが海に出るのを禁止した¹⁵。この海禁政策は、台湾と清国間の経済貿易、あるいは物資や食糧の提供に大きな影響を与えた。日常生活に使用された食塩も、輸入が禁止された。そのため台湾では、1665年（明永曆十九年、康熙四年）に参軍陳永華（字復甫、福建同安人）の意見により塩田が開設された。瀬口（現在の台南市南区塩埕）において天日塩が生産され、塩課と称される塩税がかけられた。こうして官業となった塩は、鄭氏時代には兵費のための財源の一つであった¹⁶。福建同安県人江日昇の『台湾外記』巻十三には、当時の台湾塩の生産事情が簡潔に記されている。

（康熙四年、1665年）八月、諮議参軍陳永華為勇衛。…兵部侍郎王忠孝與談時事、大有經濟、遂薦於成功、功用之。…以煎鹽苦澀難堪、就瀬口地方、修築坵埕、潑海水為滷、暴晒作鹽、上可裕課、下資民食。¹⁷

この記載は台湾における天日塩生産に関する最も古い歴史記録である。鄭氏政権はこの時から塩税を徴収し始めた。

¹²①江樹生訳註『熱蘭遮城日誌』、台南市政府、第一冊、2000年1月、12頁、352頁。②林偉盛『荷據時期東印度公司在臺灣的貿易（1622～1662）』、台湾大學歷史學研究所博士論文、1998年、164～165頁、180～181頁、188頁、192頁。

¹³何喬遠、字穉孝、号匪莪、福建泉州府晉江県人。万曆十四年（1586）進士。何喬遠に関しては、①『道光晉江県志』（中国地方志集成福建県志輯第二十五冊）、上海書店出版社、2000年10月、巻三十八、46～47頁。②L.Carrington Goodrich, *Dictionary of Ming Biography 1368-1644*, Columbia University Press, New York and London, 1976, vol1, PP507-509.

¹⁴何喬遠『閩書』、福建人民出版社、1995年、第五冊、4361頁。

¹⁵松浦章『清代海外貿易史の研究』、朋友書店、2002年1月、454～456頁。上田信『海と帝国：明清時代』、講談社、2005年8月、302～303頁、を参照。朱徳蘭「清初遷界令時中國船海上貿易之研究」、中國海洋發展史論文集編輯委員會主編『中國海洋發展史論文集（第二輯）』、中央研究院社科所、1986年出版所収、105～109頁、を参照。

¹⁶東嘉生『台湾經濟史研究』（昭和十九年十一月初版）、南天書局、1995年1月、57～58頁。

¹⁷江日昇『台湾外記』、台湾文獻叢刊第60種、台湾銀行經濟研究室、1960年、第二冊、巻六、235頁。江日昇著、劉文泰等點校『台灣外誌』、齊魯書社、2004年5月、巻十三、198～199頁。

鄭氏の統治時代、承天府が設置された赤崁が政治の中心となっており、承天府より北に天興県、南に万年県が設けられた（その後州に変更）。当時の塩田（即ち塩埕）は三カ所あり、すなわち万年州の瀬口塩埕（現台南市南区塩埕）、打狗塩埕（現高雄港）、天興州の洲仔尾塩埕（現台南県永康市塩行村洲仔尾）である¹⁸。当時の塩田面積については、清初蔣毓英（字集公、浙江紹興府諸暨県人）が明確に2,743格（格は塩田の一区劃）¹⁹と記載している。この2,743格の内、天興州（康熙二十三年台湾県と諸羅県に分かれる）が1,421格、万年州（康熙二十三年鳳山県を改称）が1,322格であった²⁰。

（四）清朝統治時代（1684～1895年）

康熙二十三年（1684）清朝は台湾をその版図へ編入し、一府（台湾府）三県（諸羅、台湾、鳳山）を設けた。清朝統治初期は、鄭氏時代の残した塩業制度がそのまま残され、塩の生産と販売の自由が認められた。そして塩埕格（塩田の結晶池）の地面積によって塩税が徴収されて軍費の需要を充たした²¹。しかし、この自由政策によって、経済面あるいは社会面において各種の弊害が現れた。例えば価格差が大きいこと、需要と供給の不調和などの要因によって、市場が悪循環に陥り、これが庶民の生活に大きく影響したのである。雍正三年から四年（1725～1726年）にかけて、閩浙総督覚羅滿保と台湾道福興安は、台湾食塩の自由市場が混乱する事態を避けるため、清政府に対して台湾の専売制を建言し、台湾府が塩館を設立して塩専売に関することを管理すべきだとした²²。1726年より台湾府は南台湾の四大塩場で生産された塩を購入し始め、商人たちが台南の塩館に赴いて塩を買付け、それが舟車によって島内の消費者の手に渡った²³。当時、四大塩場の管理はすべて台湾府が担当し、民間の無断販売が全面的に禁止された。数年後、台湾府は島内での効率的な運送販売のため、台湾、鳳山、嘉義、彰化の四県、及び淡水、澎湖二庁にて六ヶ所の販館（塩課館）を設立した²⁴。そして雍正四年に、かねてより中国大陸では実施されていた塩業の管理制度が台湾へも適用され、私晒塩と私売を全面的に禁ずる専売制が施行された。

¹⁸ 盧嘉興「日据以前台湾塩場沿革」、『塩務月刊』復刊号、塩務部月刊社、1969年10月10日、35頁、を参照。陳鳳虹「清代台湾食塩の生産」、『史匯』第十一期、国立中央大学歴史研究所、2007年9月、12頁。

¹⁹ 「格は即ち塩の一区劃にして、およそ一丈平方積をもつてその平均標準となす。」伊能嘉矩『台湾文化志』中巻、南天書局、1994年1月、743頁。

²⁰ 蔣毓英『台湾府志』、台湾省文献委員会編印、1993年6月、巻七、85～86頁。

²¹ 伊能嘉矩『台湾文化志』、昭和3年刀江書院初版、南天書局影印、1994年1月、中巻、741頁。盧嘉興「清代台湾北部之塩務」、『台北文物』第七巻第三期、1958年10月15日、58頁。

²² 松下芳三郎編纂『台湾塩専売志』、台湾総督府専売局、1925年、2頁。張繡文『台湾塩業史』、台湾研究叢刊第35種、台湾銀行經濟研究室、1955年11月、5頁。台湾製塩税廠編印『台湾塩業』、1960年11月、4～5頁。陳鳳虹『清代台湾私塩問題研究—以十九世紀北台湾為中心』、国立中央大学歴史研究所碩士論文、2006年、41頁。

²³ 尹士俊『台湾志略』、九州出版社排印本、36～37頁。

²⁴ 范咸『重修台湾府志』、台湾文献叢刊第105種、第2冊、巻五、202頁。陳鳳虹『清代台湾私塩問題研究—以十九世紀北台湾為中心』、43頁。

1729年から1739年にかけて台湾の要職にあった尹士俔²⁵は、この新しい塩制について、その著『台湾志略』の「収銷塩課」²⁶に記している。その記述によれば、当時の台湾南部には、洲南（台湾県武定里）、洲北（台湾県武定里）、瀨南（鳳山県大竹橋荘）、瀨北（鳳山県新昌里、1731年台湾県に編入）という四大塩場があり、塩田の面積は2,743格であったという。なお、この塩田面積は鄭氏統治時代とまったく変わっていない。

表1 清雍正四年（1726年）台湾四大塩場表

場名	鄭氏時代場名	管家人数	巡丁人数	雍正四年地名	明治三十八（1905）地名	現在地名
洲南	天興州洲仔尾塩埕	1	8	台湾県武定里	塩水港庁布袋嘴	台南県永康市塩行村洲仔尾
洲北	—	1	10	台湾県武定里	塩水港庁北門嶼	台南県永康市蔦松
瀨南	万年州打狗塩埕	1	4	鳳山県大竹橋荘	鳳山県三塊厝塩埕庄	高雄市塩埕
瀨北	万年州瀨口塩埕	1	6	鳳山県新昌里	台南庁小西門塩埕庄	台南市南区塩埕

出典：①尹士俔『台湾志略』、九州出版社、2003年、上巻、36頁。②『臨時台湾旧慣調査会第二部調査経済資料報告』下巻、臨時台湾旧慣調査会、1905年5月、720～721頁。③台南州共栄会編纂『南部台湾誌』、昭和九年刊行、南天書局影印、1994年9月、363頁。④陳鳳虹「清代台湾食塩の生産」、『史匯』第十一期、国立中央大学歴史研究所、2007年9月、12～13頁。

乾隆二十一年（1756）に台湾府は食塩の生産量を増加させるため、瀨東と瀨西に新しい塩場を開設した。当時、瀨東場は鳳山県鳳山荘大林浦（現在の高雄市小港）の西北海岸にあり、瀨西場は鳳山県仁壽里彌陀港（現在の高雄市永安郷と彌陀郷）にあった。これにより、台湾全島の塩場は洲南、洲北、瀨南、瀨北、瀨東、瀨西の六ヶ所となった。ところが、これらの塩場は18～19世紀の歴史の変遷のなかで、何度かの天災（台風、洪水）などに遭って損害を受けた²⁷。この中で、特に台湾県安定里にあった洲南塩場は、1823年7月に豪

²⁵尹士俔、字東泉、山東濟寧人。雍正七年（1729年）に台湾海防同知、十一年（1733年）淡水海防同知、十三年（1735年）に分巡台湾道となった。范咸『重修台湾府志』（乾隆十二年刊）、台湾文献叢刊第105種、台湾銀行經濟研究室、1961年、第二冊、103頁、105～107頁、を参照。劉良璧『重修福建台湾府志』（乾隆七年刊）、台湾文献叢刊第74種、台湾銀行經濟研究室、1961年、第三冊、354頁、を参照。

²⁶尹士俔『台湾志略』（乾隆刻版）、九州出版社、2003年、36～37頁。董天工『台海見聞録』、台湾文献叢刊第129種、台湾銀行經濟研究室、1961年、24～25頁。

²⁷この問題については、①盧嘉興「日据以前台湾塩場沿革」②盧嘉興「台南県塩場史略」、『南瀛文献』第2巻第1、2期、1954年9月20日、83～94頁。③盧嘉興『台湾研究彙集（21）』、『南瀛文献』第25巻合刊及台南文化、塩業通訊重印、1981年2月3日、82～87頁、151～155頁。④顏義芳「清代台湾塩業發展之脈絡」、『台湾文献』第54巻第1期、2003年3月31日、51～66頁。⑤陳鳳虹「清代台湾食塩の生産」、12～19頁。⑥陳丁林『南瀛鹽業誌』、台南縣政府、2004年12月、68～73頁。⑦松下芳三郎編纂『台湾塩専売志』、3～6頁。

雨による洪水で大きな被害を受けた。翌年、台湾府知府鄧伝安（字鹿耕、号盱原、江西浮梁人）は台南の大塩商呉尚新（名麟、字勉之）に命じ、洲南塩場の場所を嘉義県布袋嘴（現在の布袋と東石）に移させた。またこの頃、呉尚新は大蒸発池（水埕）及び母液溜を発明し、台湾天日塩の生産技術が進歩した²⁸。呉尚新は南台湾で食塩の販売事業を行う、当時の大富豪であった。呉尚新の個人の庭は「呉園」と称され、現在の台南市にある呉園藝文中心である。

17、18世紀における塩田面積を正確に算出することは困難であるが、1696年から1763年にかけて、台湾の高官であった高拱乾（分巡台湾道）、周元文（台湾府知府）、劉良璧（分巡台湾道）、范咸（監察御史）、余文儀（台湾府知府）がそれぞれ刊刻した五種の『台湾府志』における、台湾府及びその管轄下の台湾県、鳳山県、諸羅県の塩埕格の数量はほとんど一致している（表2参照）。

表2 1696年～1763年間台湾塩田面積（単位：格）

作者	書名	出版時間	台湾府	台湾県	鳳山県	諸羅県
蔣毓英	台湾府志	康熙二十三年（1684）	2743	1421	1322	—
高拱乾	台湾府志	康熙三十五年（1696）	2743	1421	1322	—
周元文	重修台湾府志	康熙五十七年（1718）	2743	1421	1322	—
劉良璧	重修台湾府志	乾隆七年（1742）	2744	1422	1322	—
范咸	重修台湾府志	乾隆十二年（1747）	2744	1422	1322	—
余文儀	續修台湾府志	乾隆二十八年（1763）	2744	1422	1323	65

出典：①蔣毓英『台湾府志』、台湾省文献委員会編印、1993年6月、巻七、85～86頁。②高拱乾『台湾府志』、台湾文献叢刊第65種、台湾銀行研究室、1960年、冊二、131～132頁。③周元文『重修台湾府志』、台湾文献叢刊第66種、台湾銀行研究室、1960年、冊二、179～180頁。④劉良璧『重修台湾府志』、台湾文献叢刊第74種、台湾銀行研究室、1961年、冊二、189～190頁。⑤范咸『重修台湾府志』、台湾文献叢刊第105種、台湾銀行研究室、1961年、冊二、201～202頁。⑥余文儀『續修台湾府志』、台湾文献叢刊第121種、台湾銀行研究室、1962年、冊二、264～265頁。

上表の数字は、初代台湾府知府蔣毓英が1684年に編集した『台湾府志』を踏まえたものである。そして蔣毓英が挙げた塩田面積は、実は鄭氏統治時代における承天府（2743格）の管轄下の天興州（1421格）と万年州（1322格）の塩田面積であった。高拱乾らによる塩田面積の数字も鄭氏統治時代とほぼ同じであり、この数字がそのまま用いられたのだと考えられる。この八十年間、清朝統治下の台湾で塩田面積の実地調査は行われず、その塩田

²⁸①石永久熊『布袋専売史』、台湾日日新報社、1943年4月、89～90頁。②盧嘉興「記臺灣清代最豪富鹽商—吳尚新父子」、『鹽務月刊』16期、1971年1月、56～57頁。③張復明・方俊育『台灣的塩業』、25～26頁。④邱志仁『從「海賊窟」到「小上海」：布袋沿海地區經濟活動之變遷（約1560～1950）』、國立暨南國際大學歷史碩士論文、2005年6月、95頁。

面積は鄭氏統治時代に残された数字のままだったのである。

清朝は雍正元年（1723）、彰化県と淡水庁を新たに設置した。これは、福建漢人移民による北部開墾の際、頻繁に原住民との衝突が起こったり、また台湾西北部の海域に海賊が出没していたためである。また、台湾島内の交通は不便であり、しかも南部の食塩産量が足りないために常に塩価が高騰していた。この供給不足を解決するため、福建の廈門などの沿海地域からジャンクにより私塩や米穀が台湾西海岸あるいは東北海岸に運送された²⁹。陳淑均の『噶瑪蘭庁志』巻二、「塩課」の条には、以下のようにある。

嘉慶庚午年（1810）以前、内地興化、惠安捕魚小船、每當春夏之交、遭風收泊、入港將鹽散賣、觔七、八錢。間有收售居奇、至秋冬船去、賣及二、三十文者、民番亦相安為常。³⁰

また同様に、林豪の『澎湖庁志』巻三、「塩政」の条にも、「咸豐四年（1854年）六月…、縁奸棍販私、守口兵役包庇、致官鹽減銷、課餉日絀」³¹と記されている。道光十七年（1837年）に来台した広東の文人呉子光の『台湾紀事』には、「台地産塩無幾、又内地濱海奸民多販鹽至台、隨處發賣、故鹽法不勝其弊、然愚民何知、祇求赤米白鹽」³²とあり、食塩と米が密貿易により直接台湾にもたらされていたことが述べられている。

この私塩の海上販運以外にも、台湾北部海岸において私塩の生産と売買を行う者が現れた。このような非法製塩者の主な活動地域は、淡水庁の竹塹虎仔山（現新竹市香山里）と竹塹油車港（現新竹市港北里）で、年間生産量は約二万石前後であった³³。この二つの塩場は、乾隆末年に開かれたもので、いずれも民間で勝手に作ったものである。これらは、かつて竹塹油車港沿海地域に居住していた貧しい人々の生活を支えてきた。清同治九年から十二年（1870～1873年）にかけての、福建文人の林豪と丁紹儀の遊記には、この竹塹虎仔山における私塩生産に関することが記されている。

□ 林豪『東瀛紀事』、巻下

台澎皆食郡治館鹽、而竹塹海口虎仔山可曬私鹽、故館丁時時訪拏鹽梟、動輒列械相鬥、然不能絶也。³⁴

²⁹伊能嘉矩『台湾文化志』、中巻、743頁、を参照。清代台湾私塩販運に関する研究は、陳鳳虹『清代台湾私塩問題研究—以十九世紀北台湾為中心』、国立中央大学歴史碩士論文、2006年6月、103～122頁。

³⁰陳淑均『噶瑪蘭庁志』、1852年刊、台湾文献叢刊第160種、台湾銀行研究室、1963年、巻二、77頁。柯培元纂『噶瑪蘭志略』、台湾文献叢刊第92種、台湾銀行研究室、1961年、巻六、55頁。

³¹林豪『澎湖庁志』、台湾文献叢刊第164種、台湾銀行研究室、1963年、冊一、100頁。林豪『澎湖庁志稿』、台湾歴史文献叢刊、台湾省文献委員会印行、1998年4月、巻二、75頁。

³²呉子光『台湾紀事』、台湾文献叢刊第36種、台湾銀行研究室、1963年、巻一、13頁。呉子光『一肚皮集』、光緒元年自刊本、『台湾先賢詩文集彙刊』第三輯、龍文出版社、2001年6月所収、巻十六、21頁。

³³臨時台湾旧慣調査会編『臨時台湾旧慣調査会第二部調査經濟資料報告下巻』、1905年5月、723頁。松下芳三郎編纂『台湾塩専売志』、6～7頁、104頁。陳鳳虹「清代台湾食塩的生産」、15～16、を参照。

³⁴林豪『東瀛紀事』、台湾文献叢刊第8種、台湾銀行研究室、1957年、巻下、68頁。

□ 丁紹儀『東瀛識略』、卷二

近有淡水廳屬之虎仔山亦產鹽、居民私曬私賣 雖派哨嚴緝、迄未淨盡、他處無有也³⁵。
これ以前、同治六年（1867）には台湾道吳大廷（字桐雲、湖南沅陵人）が竹塹虎仔山私塩田を北台湾の官有塩場とし、これは台北二廠と呼ばれた³⁶。その後の光緒二十年間の、『新竹県采訪冊』巻一、「山川、虎子山」の条には、「地濱海斥鹵、所在多鹽埕、民居數百戸、皆曬鹽為業。官設鹽廠兩處、在南者附近虎子山、曰南廠、在北者附近油車港、曰北廠。各設司事一人、專司出入緝私事務。大約三月開曬、十月封曬、年可收鹽二萬餘石、足支新竹一縣民食之用。」³⁷と記されている。

清朝統治後期において、台湾塩務の管理は喫緊の課題であった。咸豊四年（1854）、台湾府は官塩の販運を強化して私塩の流通を禁止した。これにあたって台湾府管理下の塩館を拡大し、塩務総局へと改称した。塩務総局の監督は知府が兼ねた。また各地方庁県にも塩館や子館が設置された。こうして官庁が直接地方の販売者と売買できるようになった。このような販売活動は「官運官銷」と言われる³⁸。

同治元年から三年（1862～1864年）にかけて、台湾中部で大規模な民衆の蜂起が起こった。戴潮春事件である。これにより台湾の政治社会は混乱に陥った。私塩市場が一時的な盛況となり、各地の官塩販売者は公定価格を維持できず、食塩市場が混乱した。同治七年（1868）に分巡台湾兵備道吳大廷は台湾塩務を整理するため、全台塩務総局の執務場を道台衙門に移し³⁹、また竹塹虎仔山の私塩田を購入した。この塩務管理の移譲は、台湾府と台湾兵備道の間に対立を引き起こした。『台湾文化志』は、「同治七年二月、塩務を台湾知府の督辦に復し、同九年又分巡台湾兵備道の督辦に歸し、同十年更に台湾知府の督辦に歸せり。台湾に於ける塩務の施設が如何に實際の煩累を極めしかは、斯の如く幾ど年毎に督辦の官司を交迭し、其主管の帰著なかりしに見るも明かなり。」⁴⁰と記している。

清朝は清仏戦争を通じて台湾の重要性を認識し、光緒十一年（1885）に台湾を省に改め、劉銘伝（1836～1896、安徽省合肥人）を初代巡撫に任命した。劉銘伝は府と道の官府衙門間の権利争いを解決する一方、塩務を効率的に管理し私塩販売を取り締まるため、塩務改革を行った。まず、光緒十四年（1888）台北府に全台塩務総局を設立し、劉銘伝自ら塩務総理を兼務して布政使邵友濂（1840～1901、浙江余姚人）を督辦とし、北部の二カ所の塩

³⁵丁紹儀『東瀛識略』、台湾文献叢刊第2種、台湾銀行研究室、1957年9月、巻二、16頁。

³⁶陳培桂『淡水庁志』、台湾文献叢刊第172種、台湾銀行研究室、1963年8月、巻四、109頁。陳鳳虹「清代台湾食塩的生産」、15～16頁。

³⁷不著撰人『新竹県采訪冊』、台湾文献叢刊第154種、台湾銀行研究室、1962年、第一冊、23頁。

³⁸伊能嘉矩『台湾文化志』、中巻、744頁。東嘉生『台湾經濟史研究』、317頁、注14。『臨時台湾旧慣調査会第二部調査經濟資料報告下巻』、722頁。

³⁹『臨時台湾旧慣調査会第二部調査經濟資料報告下巻』、722頁。『台湾塩専売志』、7頁。張繡文『台湾塩業史』、6頁。陳鳳虹『清代台湾私塩問題研究—以十九世紀北台湾為中心』、107頁。田秋野、周亮編著『中華鹽業史』、台湾商務、1979年3月、553頁。台湾製塩稅廠編印『台湾塩業』、5頁。

⁴⁰伊能嘉矩『台湾文化志』、中巻、745頁。

場（竹塹虎仔山、竹塹油車港）とその塩務を管理した。また、台南府にも台南塩務分局を設立し、台湾兵備道唐景崧（1838～1924、広西灌陽人）を督辦として、南台湾の五カ所の塩場（洲南、洲北、瀨南、瀨北、瀨東）とその塩務を管理させた。さらに、全台湾島（十一県四庁）に十カ所の塩務総館を設立し、各総館の下に分館と子館を設けた⁴¹。そして、この十カ所の総館を全台塩務総局と台南塩務分局に分担管理させた。その全台湾塩務系統は表3の通りである。

表3 光緒十四年（1888年）台湾塩務系統

南北二路名称	総館名称	分館名称	子館或は賤館名称
全台塩務総局	鹿港（彰化県に）	牛罵頭、彰化塗庫、南投	葫蘆墩、烏田社、埤仔街、社口街、新港、員林、番挖、二林、麥寮、西螺、北斗
	大甲（苗栗県に）	房裡街、吞霄街、後壠街	大安口、房裡
	新竹（新竹県に）		新埔街、中港街、頭份、樹林、大湖口、紅毛港、北埔庄、九芎林、頭份街、苦苓脚、香山街
	艋舺（淡水県に）	滬尾、基隆、新莊、大稻埕、桃仔園、中壢、錫口、金包里	板橋、水返脚、景尾、士林、深坑、暖暖、枋寮、三角湧、大崙嵌、石門、頂雙溪、焯仔寮
	頭圍（宜蘭県に）		宜蘭、羅東、利沢簡
台南鹽務分局	台嘉（台南府に）	嘉義、斗六、笨港	関帝廟街、嶺後街、大穆降、白沙墩、安平口、灣裡、蔴荳街、宵隴、塩水港、布袋嘴、大浦林、鏡縣橋、樸仔腳、水窟頭、打貓堡、店仔口、他里霧
	鳳山（鳳山県に）	旗後、下淡水	阿里港、枋寮、潮州庄、万丹、東港、蕃薯寮、阿公店、塩水港、楠梓坑、大湖
	恆春（恆春県に）		猴洞、車城、楓港

⁴¹同上。葉振輝『劉銘伝伝』、台湾省文献委員会、1998年12月、199頁。

	媽宮（澎湖庁に）		媽宮、赤崁、八罩
--	----------	--	----------

出典：『臨時台湾旧慣調査会第二部調査經濟資料報告下巻』、臨時台湾旧慣調査会、1905年5月、729～746から作成。

この時期（1888～1895年）、南台湾の五カ所の塩場の面積は640甲（表4）、年間産量は約20～30万石で、北部二カ所の塩場（油車港が「北廠」、虎仔山が「南廠」）は20万石であった。全台湾の食塩専売による年間収入はおよそ銀50万に達し、支出を除くと約銀20万になった⁴²。この収益は当時の台湾財政において「裕課」を充たした。当時（1888～1894年）の台湾省の財政歳入は銀440万であった⁴³。

その後、19世紀中葉以降も、台湾人口が増え続けているにもかかわらず食塩の生産量が足りないという状況は相変わらず続いた。光緒元年（1875）以後、福建沿海地区の漳州と泉州の私塩が台湾塩務総局の許可の下、台湾の海港である淡水（滬尾）、基隆に輸入され、島内各地の塩館（とりわけ淡水、宜蘭）に分配されるようになった。対岸福建から輸入された食塩を「唐塩」という⁴⁴。台湾塩務当局が唐塩輸入を許可したのは、福建私塩の問題を解決するためであった⁴⁵。光緒十六年（1891）に来台した台南府知府唐贊袞（湖南善化人）の『台陽見聞録』巻上、「台塩」の条には、「台湾塩務、場産不足、半由内地運售、名曰唐塩…」⁴⁶と記されている。19世紀末、北台湾における食塩の供給元は、福建からの「唐塩」であったのである。

表4 1888年～1895年間南台湾五大塩場

塩場名称	面積（甲）	塩田製塩単位（副）	所在地	現在地名
瀨南場	60	60	鳳山縣鹽埕庄	高雄市鹽埕
瀨北場	190	120	安平縣鹽埕庄	台南市南區鹽埕
瀨東場	140	130	北門嶼井仔脚	台南縣北門郷
洲南場	100	100	布袋嘴	嘉義縣布袋
洲北場	150	130	北門嶼	台南縣北門郷
総計	640	540	—	—

出典：石永久熊『布袋専売史』、台湾日日新報社、1943年、88頁から作成。

附注：副は塩田の製塩単位。1副は蒸発池、結晶池などの面積を含み、約0.5～0.9甲。

⁴²『臨時台湾旧慣調査会第二部調査經濟資料報告下巻』、724頁、728頁。張繡文前掲書、7頁。周憲文『清代台湾經濟史』、台銀經濟研究室、1957年3月、48頁。

⁴³連橫『台湾通史』、衆文圖書、上冊、237～239頁、を参照。

⁴⁴伊能嘉矩『台湾文化志』、中巻、745～746頁。『臨時台湾旧慣調査会第二部調査經濟資料報告下巻』、728～729頁、を参照。

⁴⁵鄭博文『清代台湾塩専賣制の建立與發展』、台湾大學歷史學研究所碩士論文、2007年8月、85～87頁、を参照。

⁴⁶唐贊袞『台陽見聞録』（1891年刊）、台湾文献叢刊第30種、台湾銀行研究室、1958年11月、巻上、66頁。

第二節 唐塩の輸入

(一) 唐塩輸入の背景

福建は清代中国の十一ヶ所の塩区の一つで、産塩区をすべて示せば長蘆、奉天、山東、兩淮、浙江、福建、広東、四川、雲南、河東、陝甘であった⁴⁷。19世紀初（嘉慶末期）、福建には十三ヶ所の塩場（福清、江陰、福興、莆田、下里、前江、潯美、惠安、浯州、祥豊、蓮河、漳浦、詔安）があった。また台湾には五ヶ所の塩場があり、洲南、洲北、瀨南、瀨北、瀨東であった⁴⁸。康熙二十四年（1685年）の福建塩区の塩総生産量45,000余引（1引=200斤）は全中国内地の八ヶ所塩区の総産量（437.2万余引）の1%しか占めていなかったが⁴⁹、道光年間（1821～1850年）の福建塩の総産量132万担（1担=100斤）は全中国の総産量（2,600万担）の5%にまで上昇している。光緒十二年（1886年）の福建の十三ヶ所の塩場の総生産量は244万担に達した⁵⁰。清代の塩法によると、福建塩はただ福建、浙江両省でのみ販売でき、台湾で生産された塩は台湾本島すなわち台湾府境内での流通だけが許可されていた。

清代食塩の販売は地方官府と塩商に独占されていた。まず、塩商は官府から塩（民間塩田の産品）を買付し、それを運送販売する権利を有していた。官府にはその保護と監督責任があった。このような合法的な食塩（官塩と称された）の専売形式は中国の全省に普遍的に見られ、一般的に「官督商銷」と称されていた⁵¹。清代初期、北京政府（戸部）は巡塩御史を派遣して各塩区の塩政執行を監督していた。しかし道光元年（1821年）に至り、このような職務は直接各省の総督や巡撫に与えられた。その上で、清代初期に戸部は塩の販売実態を把握するために、塩運使（従三品）や塩法道（正四品）を各省の塩政衙門に派遣し、食塩の運送販売、税金徴収、銀銭の撥運、私塩の捜査などを行った⁵²。雍正十二年（1734）に清政府は福建福州にある塩駅道を塩法道に変更して福建塩区の塩政事務を処理した⁵³。このような特定の有力な商人は基本的に官府と結びつき、塩市場販売の独占による各種の悪弊が生じた。例えば、官吏の汚職、官塩価格の不合理、粗悪な官塩の品質などである。それで民間は非合法に食塩を製造して不法販売も行ったが、私塩の価格及び品質は総合的に官塩により優れていた⁵⁴。

⁴⁷趙爾巽『清史稿』、中華書局、1977年8月第一版、2003年2月第六版、卷一二三、志九八、食貨四、塩法、3603頁。

⁴⁸不著撰人『福建塩法史』、道光十年（1830）刊本、卷四、17頁。曾仰豊『中国塩政史』、商務印書館、1987年6月台四版、63頁。

⁴⁹吳慧、李明明『中国塩法史』、文津出版社、1997年7月、270頁。

⁵⁰王伯祺『清代福建鹽業運銷制度的改革—從商專賣到自由販賣』、暨南國際大學歷史研究所碩士論文、2000年6月、22頁表一。

⁵¹吳慧、李明明『中国塩法史』、271～272頁。

⁵²郭正忠主編『中國鹽業史（古代編）』、人民出版社、1997年9月、674～678頁。

⁵³宋良曦等主編『中国塩業史辞典』、上海辞書出版社、2010年、557頁。

⁵⁴清代における私塩発生の事情と原因は、佐伯富『中国塩政史の研究』、法律文化社、1987年9月、639～648頁。

清政府は海運に対して相当厳しい措置を取った。船隻、人員、貨物及び関税のいずれにも一定の規定があったため、大陸と台湾の間に往来する船は、米、塩、麦、豆、雑糧、黄金、白銀、銅銭、鉄、硫磺等を運送する場合、政府の許可を得なければ、出航することができなかった⁵⁵。これらの規定と管制は大陸と台湾の間に往来する商船が海賊船に食糧援助するのを防止することを目的としていた。『欽定大清會典事例』（光緒二十五年刊本）卷六二九の記載によると、康熙四十七年（1708）以来、清政府は東南沿海各省で米穀を海外に輸出することを禁止したが、商船の船員たちの食料としての米は合法的食米として認めたため、一定の米穀数量を搭載することができたという⁵⁶。一方、食塩の海外輸出の禁令はなかったが、道光二十六年刊行の『粵東省例新纂』卷六の「兵例船政」には、清政府が漁船に対して携帯食塩の制限を行ったことが見られる⁵⁷。しかし、食塩は禁制品ではなく、台湾学者戴寶村による「清代台湾各港口主要輸出入貨品表」には、清代台湾の重要な港口（基隆、淡水、舊港、後龍、鹿港、北港、東石、安平、打狗、東港、馬公等）の輸出品と輸入品の品目表があるが、いずれにも食塩はない⁵⁸。

18世紀半葉（乾隆期）、北台湾の淡水庁では毎年11～13万石の食塩が必要とされ、全て南台湾の瀨北、瀨南塩場で購入され、水陸の輸送手段で直接運ばれた。19世紀初（嘉慶道光年間）、北台湾の商業と人口はますます発展し、食塩の需要は更に拡大した。1824年（道光四年）に、台湾府と台湾道は福建漳州府南靖県と長泰県で生産した塩17,000石（売れ残りの官塩）を淡水庁に移送することを決定した⁵⁹。そこで、当年の北台湾の食塩の売上量は174,000石にあった。その後、この売上量は年々増加傾向になり、1876年（光緒二年）に至ると36～37万石に達した⁶⁰。19世紀20年代以後、台湾府の塩務管理機関（1854年に台南塩館は塩務総局に改称、1868年に全台塩務総局となった）は、台湾塩場の生産不足を解決するために、福建漳州などから大量の食塩を搬入した。すなわち「唐塩」である。しかし、台湾の東北にある噶瑪蘭は辺鄙な場所にあったため、官塩を瀨東塩場からここまで移送することは極めて不便であった。19世紀初、福建興化府の莆田県と泉州府の惠安県などの漁船は毎年の春夏、台湾に来航する際に大量の未課税の私塩を烏石港（現在の頭城）に

⁵⁵臨時台湾旧慣調査会編『臨時台湾旧慣調査会第二部調査經濟資料報告下巻』、411～412頁。

⁵⁶劉序楓「清政府對出洋船隻的管理政策（1644～1842）」、『中國海洋發展史論文集第九輯』（劉序楓主編）、中央研究院人文社會科學研究中心、2005年5月所収、335頁。元出典：『欽定大清會典事例』、光緒二十五年刊本、中華書局、1991年、卷六二九。

⁵⁷劉序楓「清政府對出洋船隻的管理政策（1644～1842）」、336頁、を参照。元出典：寧立梯等纂『粵東省例新纂』、道光二十六年刊、成文出版社影印、1968年、卷六、兵例船政、「漁船分別帶塩」。

⁵⁸戴寶村『近代台灣海域發展—戎克船到長榮海運』、玉山社出版社、2000年12月、57～59頁、を参照。

⁵⁹陳培桂『淡水庁志』、同治十年刊、台湾文獻叢刊第172種、台銀經濟研究室、1963年8月、第1冊、卷四、108頁。唐贊袞『台陽見聞録』、上巻、66頁。不著撰人『福建塩法史』、卷三、20～21頁。陳壽祺等『福建通志』、同治十年重刊本、華文書局影印、1968年10月、卷五四、国朝塩法、36頁（第二冊1098頁）。

⁶⁰唐贊袞『台陽見聞録』、上巻、66頁。

搬入し、また宜蘭で米を購入して福建に移送した⁶¹。

嘉慶道光年間(1796～1850年)、北台湾における台湾私塩の流通は非常に盛んであった。その主な理由は、一、南台湾塩場の管理が不十分で、塩場の胥吏と曬丁(塩丁)が密かに塩を販売したこと、二、嘉義県台西と淡水庁竹塹虎仔山の沿海居民たちが私塩製造に従事していたこと、三、福建塩区の官府と塩商が各自経営した販売輸送制度が崩壊したことで、福建の私塩が台湾市場に流入したことが挙げられる⁶²。咸豊二年(1852)の台湾府学劉家謀(字仲為、福建侯官人)の「海音詩」には、福建の私塩の台湾への密輸の状況が以下のよう
に書かれている。

内地私鹽每斤二文、偷載至臺每斤賣四、五文、而官鹽每斤十二、三文、故民間趨之若
鶩。私鹽出入、小口居多、關吏利其賄、不問也。内山生、熟番及粵莊人、皆食此鹽。
臺鹽每年減銷、不啻十之六、七、而官與商俱困矣。⁶³

私塩の価格が官塩の半分程度なのであれば、私塩の流通と販売は必然的に官塩市場の影響
を与える。当時の台湾における私塩の販売と運輸の事情がよくわかる、陳培桂の『淡水庁
志』(同治十年刊)には以下のようにある。

至私販之弊、各港口有之、其甚者、雞籠香山二口、奸船私以鹽來、復私易煤炭、樟(栲)
腦、米穀而去、頗為難治。⁶⁴

陳鳳虹は「淡新档案」に基づいて北台湾の私塩の状況を考察しているが、それによれば、
同治光緒年間の私塩案件は32件あった。当時、これらの私塩販売の活動範囲は竹南、竹北、
淡水の海岸に集中しており、従事者は船戸と竹塹の二ヶ所の塩場の塩丁であった。1886年
から1888年にかけて総計17件があった⁶⁵。事実上、『淡新档案』の記載によると、1881
年(光緒七年)6月に新竹県中港の私塩販売案件から1895年(光緒二十一年)4月に新竹
県知県であった王国瑞が「嚴禁海上走私私鹽、諭巡勇總理嚴重並鼓勵人民報信、更禁人民
買賣私鹽」という告示を發布するまで、北台湾の塩務案件は計35件があった⁶⁶。

上述した私塩販売活動以外、塩務管理の地方管理にも汚職が蔓延っていた。例えば、1877
年(光緒三年)5月に福建巡撫丁日昌(1823～1882)が新竹県大甲塩務委員劉儼の汚職案
件を上奏している⁶⁷。台湾地方官吏の腐敗は著しく、分巡台厦兵備道徐宗幹(1796～1866)
が「各省吏治之壞、至閩而極、而閩中吏治之壞、至台灣而極」⁶⁸と批判している。台湾は吏

⁶¹陳淑均『噶瑪蘭庁志』、卷二下「塩課・附考」、77頁、卷八「雑識下」、427頁、を参照。陳壽祺等『福建通志』、卷五四、国朝塩法、48頁(第二冊1104頁)。

⁶²鄭博文「清代台湾塩専賣制的建立與發展」、65～70頁。

⁶³諸家『臺灣雜詠合刻』、台湾文獻叢刊第28種、台銀經濟研究室、1958年10月、10頁、を参照。

⁶⁴陳培桂『淡水庁志』、卷四、109頁。

⁶⁵陳鳳虹『清代台湾私塩問題研究—以十九世紀北台湾為中心』、104～112頁、表22。

⁶⁶北台湾35件塩務案件については、吳密察主編『淡新档案』、国立台湾大学図書館、2001年6月、第8冊、第一編行政、第四類建設、第二款塩務、1～357頁(14201～1423.3)。

⁶⁷台湾省文獻委員會編輯『清季申報台湾紀事輯録』、台湾省文獻委員會、1994年7月、第一冊、684～685頁。

⁶⁸丁日昌編『治台必告録』、台湾文獻叢刊第17種、台銀經濟研究室、1959年7月、第三冊、卷

治（官吏の行う政治、治績）の管理が弛み、汚職が横行し、地方の治安は極めて悪化していた。社会面と経済面において諸多な問題が生じていた。その上、台湾地方官吏の腐敗と墜落により台湾私塩の流通が頻繁になっていた。

（二）唐塩の輸入

「唐塩」は、1880年以後の「淡新档案」（台湾大学図書館所蔵、第14202.3件）の中で用いられており、具体的な時間は光緒八年（1882）である⁶⁹。1871年に陳培桂が編集した『淡水序志』には、「唐塩」という言葉は使用されていない。「唐塩」は、事実上、『淡水序志』における「私販之弊」すなわち非合法に搬入した福建塩である⁷⁰。四年前（1867年）の分巡台湾兵備道呉大廷による私塩流通の問題に対する具体的な対策は竹塹虎仔山と油車港の私塩田を購入することであった。光緒元年（1875）以後、台湾道夏獻綸（?～1879）が基隆、滬尾（淡水）の配運局に命じて福建から搬入した私塩を買付け、合法化したうえで、正式に台湾市場に流通させ、「唐塩」という名称が付けられた⁷¹。

19世紀末、南台湾の四大塩場（瀬南、瀬北、洲南、洲北）で生産された塩は250,000担（2500万斤）となった。一斤は銅錢16枚である。この時、北台湾にある台北城の大稻埕、艋舺は最も商業的に繁栄した市街地であり、人口は10万以上に達していた⁷²。そこで、1882年から1891年間に北台湾の塩の需要に応えるために、福建から唐塩が移入された。その上、毎年外国船が二、三萬担以上の塩を搭載し、台南安平海関を經由して淡水に向った。例えば、1883年に21,558担（11,233海関両）あり、1886年には38,794担（33,914海関両）あった⁷³。しかし、一般的な中国官船（輪船やジャンク）が直接北台湾の海港海関に移送した食塩（唐塩）の数量は正確に把握することが難しい。

日本人は領台初期に、台湾旧慣調査委員会を組織して台湾の旧慣を調査し、『臨時台湾旧慣調査会第二部調査経済資料報告』を作成した。この報告では、清朝統治時期に福建から台湾に輸入した塩が唐塩と称され、その輸入について以下のように記されている。

本島中北部ノ塩田ハ南部ニ比シ規模著シク狭少ニシテ、其産額モ亦多カラス。到底人民ノ需要ニ応スルコト能ハサリシヲ中北部ノ食塩ハ常ニ福建塩ノ供給ヲ仰ケリ。之ヲ名ケテ唐塩ト云フ。爾後遂ニ唐塩配運局ヲ安平、淡水、基隆ニ設置シ、常ニ南部ノ剩塩ヲ北部ニ搬運シ、以テ其不足ヲ補充セリト云フ。⁷⁴

五、349頁。

⁶⁹鄭博文「清代台湾塩専賣制的建立與發展」、87頁、注286、を参照。

⁷⁰陳培桂『淡水序志』、卷四、109頁。

⁷¹①松下芳三郎編纂『台湾塩専売志』、22～23頁。②『臨時台湾旧慣調査会第二部調査経済資料報告下巻』、728～729頁。③鄭博文「清代台湾塩専賣制的建立與發展」、87頁、

⁷²H.B Morse「1882-1891年台湾淡水海関報告書」、『台湾經濟史六集』、台銀經濟研究室、1957年9月所収、98頁。

⁷³P.H.S. Montgomery「1882-1891年台湾台南海関報告書」、『台湾經濟史六集』、台銀經濟研究室、1957年9月所収、120頁。

⁷⁴『臨時台湾旧慣調査会第二部調査経済資料報告下巻』、臨時台湾旧慣調査会、1905年5月、722

事実上、19 世紀中葉以後、中北部の塩場である竹塹虎仔山と竹塹油車港は南部に比べて著しく規模が小さく、人々の需要に応じることが難しいため、常に福建省の泉州、漳州二府から塩が輸入されていたのである。輸入された唐塩の産地は主に長泰、南靖であり、厦門から輸出されて、台湾南部の配運局に運ばれた。この配運局は安平、淡水、基隆などに置かれ、その輸送には汽船あるいはジャンクが利用された。

また同報告書中には、台湾と福建、広東間に商船が往来し、食糧を大量に積込んで台湾海峡を渡ってきたことが書かれている。

台南五場台北兩場ノ製塩ハ島民ノ需要ニ応スル能ハサルヲ以テ毎年夏秋二季西南順風ノ際広東ノ蔗林、汕頭、福建ノ惠安、頭北、金門、獺窟、祥芝、秀塗等ノ商船来航シテ本島産ノ穀物ヲ積入レスルニ方リ其往来ノ積載貨物ナキカ故ニ塩ヲ購買シ来リテ荷足トナシ南ハ安平打狗北ハ基隆、滬尾ニ泊シ入港後積載ノ塩ヲ配運館ニ報告シ其数量ニ対スル代価ノ下附ヲ請求ス…。⁷⁵

当時、台南の五塩場の毎年の生産量は約 20 万石から 30 万石あり、台北の二場では 10 万石から 20 万石ぐらいだったが、この産量では全島人口への提供は困難であった。台湾省初代巡撫劉銘伝が基隆、滬尾、安平に配運局を設置したことで、台湾海峡対岸からの塩を購入することができるようになった⁷⁶。唐塩を運搬していたジャンクの来船数は季節によって異なっており、晩秋から初冬にかけては船の來台数量が減るため販売価格も値上された。唐塩売買の状況は次のように記されている。

唐塩ノ買上価格ハ一定セス時ノ景況ニ依リテ配運局之ヲ定ムルモノナルカ夏秋間ハ銀一円ニ付約三百五六十斤乃至四百斤秋末冬初ハ支那船ノ来泊少ナキヲ以テ一円ニ付約三百五六十斤乃至三百斤ノ間ナリトス配運局ハ基隆滬尾ノ二口ニ設置セラレ該局ノ委員ハ専ラ唐塩ヲ量収シテ之ヲ淡水、宜蘭、兩属ノ各子館ニ分配シ子館ヨリ人民ニ拂下クルモノナリ蓋シ淡水、宜蘭ノ二邑ハ専ラ唐塩ニ頼リテ民食ニ供給スルカ故ニ唐塩ノ淡、蘭兩邑民ニ対スル関係ハ頗重要ナリト謂フ可シ。⁷⁷

当時、基隆、滬尾の両配運局が購入した唐塩は主に淡水、宜蘭二箇所に運搬されていた。したがって、北部の淡水、宜蘭地方の人々の唐塩に対する依存性は非常に高かったことがわかる。

近代台湾の歴史や産業を紹介した井出季和太の『台湾治績志』では、殖民地以前、食塩が福建から輸入されたことが述べられている。

台湾全島は一箇の行塩地界（監督区域）であつて、産塩を他地に搬出し、又は他地の塩を台湾に移入することは、私塩として禁止したが、人口の増加に従って自給に不足を来した結果、内地及西部地方には地方産塩を以て供給するを除くの外、淡水及安平の如き大港場では、福建塩（漳洲の長泰、南靖等を主とす）を厦門より移入し各塩館

頁。

⁷⁵同上、728 頁。

⁷⁶陳鳳虹『清代台湾私塩問題研究—以十九世紀北台湾為中心』、179 頁。

⁷⁷『臨時台湾旧慣調査会第二部:調査經濟資料報告下巻』、728～729 頁。

に配運し、之を唐塩と称し、缺乏を補ひ、兼ねて私運密売の弊を防遏せんとしたが、官塩の価格は十倍以上に達した為に、私塩は殊に北部に多く供給された⁷⁸。

台湾北部においては、商業の発展に伴って人口が増加し、食塩の需要も増えた。福建塩の輸入港は台湾南北の二大港の安平と淡水であった。しかし、官塩の販売価格は非常に高いため、私塩の輸入はなくならなかった。

明治 28 年（1895）年六月、台湾は日本の殖民地になったが、唐塩は依然として中国大陸から台湾に輸入された。その事情が『台湾日日新報』第 115 号、明治 31 年（1898 年）9 月 18 日付の記事「稻江船数」に見られる。

去年二月間稻江沿岸設立淡水税關、出入所至今年本月十日、福州、泉州、廈門諸船、入大稻埕港者、有一千六百四十九隻、内本年一月至本月十日、入港七百三十四隻、而八月中入港者八十一隻、其所來之處、廈門三十七隻、福州三十三隻、寧波十隻、基隆一隻、所載之物、生豬、生雞、土器、磁器、食鹽、木材、雞、鴨、蛋等、煙草、鹽肉、紙、酒、油之類、又八月中、大稻埕出港者五十一隻、往廈門二十隻、往福州二十七隻、往寧波四隻云。

大陸から生豬、生雞、土器、磁器、食鹽、木材、雞、鴨、卵等、煙草、鹽肉、紙、酒、油などの日常生活用品と雑貨が台湾北部に輸入されていた⁷⁹。台湾の産塩は南部と北部に分かれているが、北部では生産量が自給に必要な量に達しなかったが、しかし南部産の余剰塩でもって北部の不足分を補充しようとしても、当時の台湾島内の交通が不便であったために運賃が高く、北部の不足分は清国から輸入された。この輸入によっては、北部地方の食品および生活用品も補われた。

日本統治初期に塩専売制度を廃止されて以後、塩産量は減少し、供給不足分の大半は台湾対岸の福建から安価な塩が輸入された⁸⁰。この頃には外国商人が機会に乗じて、唐塩を輸入して利益を計った⁸¹。

専売制度が始まった時期の塩田は僅か 197 ヘクタールであった。台湾島の南北の交通はきわめて不便であったために、塩の主要産地が南部にあっても、北部の食塩の供給は主に大陸からの唐塩によってまかなわれた。

明治 32 年（1899）の日本人による調査によれば、福建における食塩の製造法は海水直晒の天日製法を主とし、廈門の金門島でのみ製造され、その塩田は沿海各地に散在していたという⁸²。福建の製塩は唐代から相当の規模があり、塩田は閩東南部沿海に分布し、その主要な塩場は、前下山腰、莆田、韓厝寮、江陰、埕辺、詔浦、潯美、蓮河、詔安、浦南、祥

⁷⁸井出季和太『台湾治績志』（1937 年 2 月台湾日日新報社刊本）、南天書局影印、1997 年、175 頁。

⁷⁹松浦章・卞鳳奎訳『清代台湾海運発展史』、博揚文化、2002 年 10 月、41、69 頁。

⁸⁰屋部仲栄編『新台湾の事業界』（昭和 11 年刊本影印）、成文出版、1999 年 6 月、4 頁。

⁸¹林進發『台湾經濟界の動きと人物』（昭和 8 年刊本影印）、成文出版、1999 年 6 月、257 頁。

⁸²日本塩業大系編集委員会編『日本塩業大系』特論地理、日本専売公社、1976 年 3 月、731 頁。

豊の十二塩場であった⁸³。福建塩は結晶が小さくて黒色でし、様々な雑物が多かったものの、その生産量は多く、台湾へ移出することも可能であった。

明治 33 年(1900)より台湾島内の産塩量は需要高を超過するようになったが、南北間の交通が不便で、南部の産塩を中北部に運送することが困難であったため、明治 39 (1906) まで毎年対岸から唐塩を輸入してその不足を充たしていた。しかしその間、台湾南北の海陸交通網が開設され、また台湾中南部塩田の産額も増えたことにより、明治 40 年 (1907) 以降は唐塩輸入の必要性がなくなった⁸⁴。

次の資料は漢文版の『台湾日日新報』における唐塩輸入に関する記事である。

- 『台湾日日新報』 第 356 号 明治 32 年(1899)7 月 11 日 「運載唐鹽」
臺地目下需鹽孔急。經由臺北鹽務組合雇請鄭長盛行商船兩艘。并領請證書。先到清國福建省金門島大津運配唐鹽。以濟目前之急。聞新竹向臺北鹽務組合商運唐鹽者為戴茂才。珠光唐鹽亦派船一艘到惠安采買。嗣後如再有踴躍趨公。想民鹽自不虞缺乏也。
- 『台湾日日新報』 第 366 号 明治 32 年(1899)7 月 22 日 「請領唐鹽」
中港陳參事汝厚日前來淡。向臺北官鹽組合請領采買唐鹽證書十餘紙。以備向清國泉州府惠安縣運配唐鹽之需。該參事承辦新竹南堡頭分中港兩處支館。全年應銷官鹽五千餘石。想必成竹在胸。無勞當道籌及也。
- 『台湾日日新報』 第 414 号 明治 32 年(1899)9 月 16 日 「唐鹽抵甲」
大甲鹽務總管開辦以來。該承辦人奉公唯謹。和衷共濟。日前經到臺北領鹽數百石。由吞霄大安兩港晉口。近又復從清國泉州配到唐鹽一艘。經鹽務局檢查鹽額。盤交支配人搬運入倉。此去唐鹽踵至。民食可保無虞。皆由辦理得人。諸多妥善。否則非云短銷。即云告匱。諸多棘手。鹽務安得起色也。
- 『台湾日日新報』 第 591 号 明治 33 年(1900)4 月 24 日 「新竹官鹽總管」
近日新竹官鹽總管由清國泉州府屬采買唐鹽十餘艘。均四月初起。先後報到。每鹽百擔。到竹折扣核算出其館資。合計虧累不少。現已屆赤。帝司令各處鹽場開晒。鹽價定格外便宜也。
- 『台湾日日新報』 第 613 号 明治 33 年(1900)5 月 20 日 「臺北鹽務組合」
近接台北鹽務組合來函。以政府准採唐鹽。經已滿額。臺地各鹽場均各開晒。該地場鹽足備銷售之數。無庸外方採買。且香江泉郡各海岸官鹽昂貴。采買來臺殊不合算。因即達各支配人。所以唐鹽除已配船者無論矣。如未配船。切不可再配。想各處支配人當共懷遵也。查瀨江鹽船尚有振興隆金全泰兩艘。尚未來臺。餘亦無幾也。
- 『台湾日日新報』 第 697 号 明治 33 年(1900)8 月 26 日 「唐鹽價平」
現時風日正佳。唐鹽盛出。所有內河觀音澳海山瑤江出鹽等處。所收逾恒數倍。目下價值甚平。一圓龍銀可買至四百餘斤。

⁸³住吉信吾・加藤哲太郎『中華塩業事情』、龍宿山房、1941 年 11 月初版、1943 年 8 月再版、313 頁。陳及霖『福建經濟地理』、福建科學技術出版社、1984 年、105 頁。

⁸⁴松下芳三郎編纂『台湾塩専売志』、台湾総督府専売局、大正 14 年 (1925)、194 頁。

- 『台灣日日新報』第 717 号 明治 33 年(1900)9 月 19 日 「唐鹽貯備」
新竹鹽務總管謀深貯積。前月間派船。領外國食鹽證。四處採買唐鹽。昨已先見兩船入港。一船載有四萬斤。一船載有八萬斤。其唐價每萬斤三十四圓。合載資費用。每萬斤入港。需銀六十圓。為價雖高。但為將來善後計。不得不多僱數十船。以防廠鹽用盡。不至束手無策耳。
- 『台灣日日新報』第 769 号 明治 33 年(1900)年 11 月 21 日 「採辦唐鹽」
臺北官鹽組合自夏間以來。由清國泉州府屬之南安縣蓮河港來外國鹽一萬八千餘擔。計重一百八十餘萬斤。現經當事人未雨綢繆。豫算尚需鹽二百萬斤。已飭承辦人往南安縣蓮河港惠安縣獺窟港老西港各處採買矣。
- ⑨ 『台灣日日新報』第 1778 号 明治 37 年(1904)4 月 7 日 「唐鹽接濟」
臺地食鹽不供敷衍。現已由支配人派員在泉州府惠安縣南安縣兩處配運。唐鹽由支那船先後報到臺北臺中各港。幸挹注之有資。不至十分棘手也。
- ⑩ 『台灣日日新報』第二一一六号 明治三十八年(1905)五月二十四日 「採買唐鹽」
臺北各支館存鹽不多。現經總管派有支配人。到泉州府屬金門內河及惠安濱海之區。採買外國食鹽。來臺接濟。蓋民食攸關。不得不作未雨綢繆之計。

これらの 1899 年から 1905 年にかけての新聞記事によると、台湾中部の産塩不足地域である新竹、大甲、および外地塩に大きく依存する北部では、主な塩の供給元は福建からの「唐塩」であったことになる。1899 年 7 月に台北塩務組合は鄭長盛行商に対してジャンク二隻を派遣することを要求し、清国福建の金門島で大量の唐塩を購入した。同じ時期、新竹頭份、中港の両塩務支館の参事陳汝厚が台北塩務組合に許可証明書を申請し、福建泉州惠安塩場の食塩 5 千余塩が買い付けられた。同年 9 月、大甲塩務総館は清国泉州から唐塩を買い入れ、ジャンク一隻によって大甲海岸の大安港に搬入された。

1900 年 4 月に至り、新竹塩務総館は、福建から唐塩を購入して 10 余隻の船でもって輸送した。また同年 9 月には二隻の船に福建塩が搭載されて運ばれた。この時は、一隻に 4 万斤、もう一隻に 8 万斤が載せられていた。同年の夏から秋にかけて、台北塩務組合は泉州府南安県にある蓮花塩場から唐塩 18,000 余担を台湾に移送し、その総計は 180 余万斤に達したが、さらに 200 万斤の福建塩の購入予定があった。その後、1904 年と 1905 年に連続して台北塩務組合が人員を派遣し、福建泉州府にある南安県、惠安県と金門島で唐塩を買い付けて、北台湾の需要を満たした。

小結

17 世紀初葉、オランダ人が台湾を統治した際に、台湾の原住民たちはすでに原始的な方法をもって海浜で塩を収集していた。とはいえ、オランダ統治期間の台湾島における食塩生産の記録はなく、毎日に必要とされる塩は中国福建からの供給に依存していたと考えら

れる。台湾本島の天日塩の生産は、1665年の鄭氏の参軍陳永華の意見により、実施されるようになった。当時、台湾塩田は赤崁（Saccan、現在の台南市中心）付近の海岸（瀬口、打狗、洲仔尾）に集中しており、総面積は2,743格（塩の一区劃）であった。鄭氏政権は塩税を徴収することで、軍費用費にあて、重要な財源の一つとした。

1683年、清政府は台湾塩の生産と販売運輸に対して全面的な開放政策を取った。しかし、1726年（雍正四年）以後、清政府は中国本土の塩法をそのまま台湾に適用した。政府が塩の生産、運輸、販売制度、法令を管理したのである⁸⁵。これ以降、台湾府が全面的に天日塩の生産と販売運輸に関する業務を行うようになり、同時に民間の食塩の製造と販売を厳しく禁止した。食塩は専売制度下の専売品となり、官府が塩の取引と課税の全権を有していた。清代台湾の食塩専売制度は1868年（同治七年）と1888年（光緒十四年）に二度、重要な改革が行われ、その組織が強化され拡大された。

清朝統治期間、台湾塩田は西南海岸に分布していた。すなわち現在の嘉義県、台南県、高雄県の沿海地域一帯である。この時には、洲南、洲北、瀬南、瀬北という四大塩場があり、また1756年に瀬東、瀬西に新しい塩場が二ヶ所増設された。これらの塩田は天災（台風、洪水）に遭って相当な損害を受け、その結果、地理的状況が変化した。しかしながら、この時期の塩の生産と販売運輸の史料が少ないため、実際の状況を把握することには困難が伴う。

18世紀以後、台湾中北部の土地が続々と開発され、雍正元年（1723年）に清朝が半線（現在の彰化県）より北に彰化県及び淡水庁を増設した。当時の北台湾では毎年11～13万石の食塩を必要とし、それらは直接瀬北、瀬南塩場から購入された。噶瑪蘭（1811年庁を設置）地区には、瀬南塩場の官塩が水陸運輸によって輸送された。台湾の水陸交通が極めて不便であったため、貨物の運輸は頗る困難であった。そのため、1824年以後、台湾府と台湾道が福建漳州の南靖、長泰両県産の食塩を大量に搬入した。これらは通常「唐塩」と称される。19世紀初、北台湾の農業と商業活動は次第に発達していき、人口も急速に増加した。淡水庁新竹香山の海岸に二ヶ所の非合法の塩場（竹塹虎仔山と油車港）が設けられ、その年間産量は一～二万石であった。同時に、福建沿海の商人はジャンクに私塩を搭載して台湾海峡を渡り、中北部の竹塹、淡水、鷄籠、噶瑪蘭の烏石港などと密貿易を行った。1875年（光緒元年）以後、福建私塩の販売運輸が台湾道夏獻綸の許可を得るようになった。そして基隆、淡水の配運局が福建の私塩を直接買付けた。唐塩輸入の合法化により、これを各塩館で流通させることができるようになり、私塩の問題も解決し、さらに台湾市場の食塩需要も満たされた。

唐塩の輸入は日本統治初期に入ってからも見られた。日本統治開始十年目である1905年まで、福建から継続的に唐塩を輸入された。この期間においては、台湾と福建の間では、ジャンクにより塩、米、油などが運送され、両地間の貿易船が頻繁に往来した。当時、台湾の人口は増加し続けていたが、台湾南部の塩田で生産された食塩の北部への移送数量は

⁸⁵塩法という名詞に関しては、宋良曦等主編『中国塩業史辞典』、406頁、を参照。

限られていた。その最大の理由は、台湾内陸縦貫鉄道の敷設工事が未だ完成していなかったため、南部産の天日塩を大量に北台湾までに運送することが困難だったからである。また、日本統治初期に塩専売制度が廃止されて以後、産塩量が減少したため、その供給不足分の大半は、対岸の福建からの安価な「唐塩」に依頼していたのであった。

第二章 台湾塩の生産と島内販売

緒言

台湾における産塩は主に天日塩である。天日塩生産の最適地は、高温で雨が少ないところである。台湾塩田は主に西南部に分布しており、ここは北回帰線より南にあって熱帯に属し、塩田の発展に極めて有利な気候的条件や地理的条件を有している。

日本領台初期は清国時代に実施された食塩専売制が廃止され、民間の自由販売が認められたが、食塩の生産販売計画は成果を得られなかった。そのため、第四代総督児玉源太郎の時期、明治32年(1899)に台湾総督府評議会の議決を経て、食塩専売規則が公布された。新たな食塩専売制によって、もとの荒廃した塩田の面積が増加し、また分布拡大と塩生産量増加の道に進み、市場価格が安定し、塩田も改良された。

日本統治時代における主な塩場は六箇所あった。布袋塩場、北門塩場、七股塩場、台南塩場、烏樹林塩場、鹿港塩場である。台湾の資本家としては、鹿港塩田の辜顯榮、烏樹林塩田の陳中和、蚵寮(武徳会)塩田の林熊徴などがいた。日本人による資本の最も早い参入は、布袋塩田の野崎武吉朗や、昭和以後に全島の半分以上の塩田を購入した台湾製塩株式会社などである。

本章では、日本統治時代における台湾塩田の増設、分布に台湾本土の資本家と日本人資本家や企業の介入がどのような影響を与えたのかという点と、台湾塩の島内での販売事情、運輸、制度の変遷、食塩専売が台湾財政上どのような意味を持つものであったかについて、考察を行う。

第一節 台湾塩の生産

(一) 塩田の増設と分布

(1) 塩田の増設

日本統治時代における台湾塩田について、統治初期に総督府は塩政取調委員会を設置し、清国時代から残っていた塩専売制度の調査を行った。その調査結果によると、塩専売制度からもたされていた利益は少なかったことがわかる。塩制廃止に関して樺山総督は以下のように述べている。

塩は乃ち百味の祖なり。人間一日も缺くべからず。向來、台地の塩務は官辨に統歸してその利を壟斷せられ、而して民困既に甚し。我 大皇帝民艱を体念し宿弊を痛恨せられ、特に本総督に令し一切の弊竇盡く革廢を行はしむ。即ち日食の需豈に官辨私販

の理あらんや。自示の後は塩販食戸に論なく、概ね自買自売を行ひ、以て民生に便にす、爾諸色人等当に 聖皇体恤愛民の主意を知るべし。¹

この明治 28 年（1895）7 月 31 日付台湾総督の諭旨によって、塩の生産と販売はともに専売制が廃止されて、自由営業となったが、これにより台湾食塩の販売ネットワークは崩れ、塩工は転職し、塩田は廃棄され、塩は産量を減らした。そのため、島内の食塩は唐塩と日本内地からの輸入に頼らざるを得なくなった。この問題を解決するために、明治 30 年（1897）9 月に、農商務省水産調査所は技手林庸介に命じて田野調査を行わせ、翌年に『台湾塩業調査復命書』が完成した。この調査結果報告には、台湾塩業に対する改善法が次のように記されている。

今日一般ニ台湾産塩カ指揮セラルヽハ其色沢ヽ内産塩若クハ欧米産塩ニ及ハサルニ在ルノミナラス又内地需要者ノ多数ハ通シテ天日製塩ノ使用ニ慣レサル…其他台湾ニ現存スル塩田ノ構造等ニ関シテモ亦改善スヘキ点尠カラスト雖モ是レ皆ナ試験的事項ニ属スルヲ以テ既設塩田ニ対シテハ其実行或ハ困難ナル可シ故ニ茲ニ細説セサルモ要ハ将来台湾ニ於テ塩田ヲ開拓セント企ル者ハ従来成立スル如キ小規模ノ塩田ヲ模範トセス宜シク欧米ニ実施セラルヽ如キ大規模ノ塩田ニ則リ之ヲ構造シテ其方法ヲ採用スヘシ是レ帝國塩業ノ全体上ヨリ考察シテ企業者ニ対シ切ニ望ム所ナリ…。²

台湾総督府はこの問題を重視し、明治 32 年（1899）4 月に「台湾食塩専売規則」（律令第七号）を發布し、これ以後、台湾食塩専売制が実施された。そして、塩田の復旧に着手しながら塩田の拡大政策も行っていたのである。

塩田の改良は四段階にわけられる。第一段階は、明治 32 年（1899）6 月に發布された台湾総督府律令第十四号「台湾塩田規則」に始まる。ここでは、塩の生産を奨励するために無償で官地を貸与するなどの政策が行われた。政府は塩田の開発者に無償官地の貸与と補助金の交付を行い、塩田の開発に成功した場合は無償でその業主権を付与した³。こうした支援によって、従来の塩田はほとんど復旧され、新たに開発されたものも多くなった。

この台湾総督府による塩田改良の第一段階は、明治 32 年（1899）から明治 38 年（1905）である。その最初期の明治 32 年においては、塩田面積は 203 甲であった。塩田開発の開始当初、開発が許可された地域は新竹、布袋嘴、北門嶼、台南、打狗（高雄）など既設の塩田がある地方や、東石港、鹿港、東港、澎湖島媽宮付近の箇所であった⁴。翌年（1900 年）、塩田開設が許可された地域が増加され、台北県竹南一堡塹仔頭庄、塹南庄、海口尾庄海岸、台中県海豊堡五条港庄、倫仔頂庄、蘇厝庄海岸、同県深耕堡下海墘厝庄、西港庄海岸を追加された⁵。その後、明治 37 年（1904）に至って、塩田面積は 1058 甲、生産数量 106,173,356

¹台湾総督府編『詔敕・令旨・諭告・訓達類纂』、1941 年刊本、成文出版社影印、1999 年 6 月、第一冊、12 頁。

²農商務省水産調査所編印『台湾塩業調査復命書』、有斐閣、明治 31 年（1898）8 月、44 頁。

³『台湾総督府報』第 541 号、明治 32 年（1899）6 月 17 日。

⁴『台湾総督府報』第 561 号、明治 32 年（1899）7 月 16 日。

⁵『台湾総督府報』第 776 号、明治 33 年（1900）6 月 29 日。

斤となり、塩の産額は漸次増加するに至った⁶。なお、明治 33 年（1900）9 月に台湾塩が日本にはじめて輸入された。

第二段階は、明治 39 年（1906）から大正 7 年（1918）までの約 13 年間である。台湾塩業は盛んに発展し、自給自足できるようになっただけでなく、日本内地や海外にも輸出されるようになった。ちょうどこの頃は日本国内において工業が発達した時期であり、工業用塩の需要が極めて高くなっていた。日本国内での需要を満足させるため、台湾総督府専売局は新式塩業を提案し、日本の資本と新しい技術を導入した。その結果、大正 6 年（1917）には、塩田の面積 1,673 甲となって、産額 1 億 6690 万斤を算し、その販路もまた次第に拡張し、内地（日本）、朝鮮、樺太、香港、マニラなどに輸出されたのである⁷。

第三段階は、大正 8 年（1919）から大正 12 年（1923）までの塩田拡張が完成された時期である。1919 年 7 月に台湾製塩株式会社（資本金 500 万円）が設立された。これは、欧州戦争以後、日本国内において大量の塩が必要になったからであった。その後、台南安平に煎熬塩工場が設置され、1920 年に安平に洗滌塩場が設けられた。1936 年に専売局は安平洗滌塩場を標準として、鹿港、北門、布袋、烏樹林にて洗滌塩場を開いた⁸。大正 8 年（1919）8 月、同 9 年（1920）9 月には台湾南部が暴風雨に襲われて塩田や堤防などに甚大な被害が出たため、一時製塩が休止せざるを得なくなり、政府が補助金を供与するということがあった。大正 10 年（1921）、本島副検査官（随行二名）が神戸から備後丸で渡台して実地検査を行った。その審理書は同年 2 月 2 日、塩務課長松下芳三郎に対して「会計検査官実地臨検ニ関スル件」として提出された。その中の大正 8 年と 9 年の「補助事由」には、暴風雨の襲来による塩田、堤防、給水路および軽便鉄道の被害が甚大であるとして、塩田補助事業の臨時災害復旧費用が大正 8 年度は約 24 万 222 円、9 年度には 26 万円であったとしている。また大正 9 年には、補鯨事業の勃興により安価な優良塩の需要が高まり、新たに再製塩が特別用途として低価格で供給ができるようになった⁹。

そして、大正 11 年（1922）には、塩田面積 2,386 甲、製塩産額は 2 億斤に達した。次の表 1 は、明治 32 年（1899）から大正 10 年（1918）までの、塩田面積と塩産額の累年表である。

表 1 1899 年～1921 年間の塩田面積と製塩額累年表

年次	塩田面積（甲）	製塩額	
		数量（斤）	価格（円）
明治 32 年（1899）	203	—	—

⁶日本塩業大系編集委員会編『日本塩業大系』特論地理、日本専売公社、1976 年 3 月、719 頁。実業之台湾社編『台湾経済年鑑』（大正 14 年版）、成文出版社、1999 年 6 月、468 頁。

⁷『台湾経済年鑑』、467～468 頁。

⁸張復明・方俊育『台湾的塩業』、遠足文化事業、2008 年 11 月、112～115 頁。

⁹「大正八、九年度専売事業及補助事業」、大正 10 年（1921）2 月 2 日、台湾塩業档案、典藏号 006010001001。

明治 33 年 (1900)	—	—	—
明治 35 年 (1902)	835	111,513,386	432,637
明治 37 年 (1904)	1,058	106,173,356	182,978
明治 39 年 (1906)	1,029	93,550,156	176,874
明治 41 年 (1908)	1,140	90,398,877	185,948
明治 43 年 (1909)	1,307	165,782,346	327,974
大正元年 (1912)	1,471	105,002,631	208,362
大元 2 年 (1913)	1,558	120,209,728	246,247
大正 3 年 (1914)	1,553	183,829,728	385,644
大正 4 年 (1915)	1,605	153,069,530	307,110
大正 5 年 (1916)	1,651	251,626,928	515,846
大正 6 年 (1917)	1,669	176,090,008	341,854
大正 7 年 (1918)	1,685.24	169,665,870	369,265
大正 8 年 (1919)	1,794.11	104,331,261	283,587
大正 9 年 (1920)	1,997.50	86,823,070	—
大正 10 年 (1921)	2,084.70	162,784,434	—

出典：実業之台湾社編『台湾經濟年鑑』（大正 14 年版）、成文出版社、1999 年 6 月、468～469 頁から引用。

注：歴年塩産数量（1899 年～1945 年）について、張奮前「台湾専売事業之演進」、『台湾文献』第 12 卷第 3 期、1961 年 9 月 27 日出版、25～27 頁、に詳しい。

第四段階は、昭和 10 年（1935）以降である。日本の工業化と南進政策により、軍備が拡充されたため、ソーダ用塩に大量の需要が生まれた。特に昭和 12 年（1937）に盧溝橋事件を皮切りとする日中戦争が始まって以後、同年 12 月に大蔵省は化学工業用原料塩の増産計画を定め、200 万トンの工業用塩生産を目指した。台湾においても、塩産量の分担が行われ、25 万トンが配分された。その産量目標を達成するために、翌年（1938）6 月に南日本塩業株式会社が創立された。大日本塩業株式会社、台湾拓殖株式会社、日本曹達株式会社それぞれが 2.5 の比率で出資し、資本金は 1 千万円であった¹⁰。この増産計画の期間、日本人は積極的に台湾塩の増産に努めた。昭和 14 年（1939）



写真 1 安平樹屋 元大日本塩業株式会社
安平出張所（筆者撮影）

¹⁰守田富吉「台湾の塩業」、『塩』第 7 卷第 2 号、1958 年 2 月、東京日本塩業協会出版、9 頁。陳慈玉「日据時期台湾塩業の発展—台湾經濟現代化與技術移転之個案研究」、『中国近代化論文集』、中研院近史所編印、1991 年 3 月に所収、590 頁。

には、南日本化学工業株式会社が設立され、その資本金は1千5百万円（日本曹達五割、台湾拓殖、大日本塩業、台湾製塩株式会社は同率）であった。

南日本化学工業株は、高雄と安平に工場を設け、塩の生産と製鹼、ニガリ工業という総合性産塩に従事した。また昭和16年（1941）、総督府の協力のもと、台湾製塩株式会社は民間五社の製塩会社（鹿港製塩、大和拓殖、掌潭製塩、塩埕製塩、烏樹林製塩）と私人塩田を合併させた。その塩田面積は1,143甲であった。このうち、鹿港製塩は昭和16年（1941）12月25日に、鹿港製塩株式会社および共同代表精算人¹¹により、株式の権利が台湾製塩株式会社に渡された¹²、私人塩田である。布袋塩田は所有者蔡天祐がその権利を台湾製塩株式会社に渡している¹³。こうして台湾製塩株式会社に経営が一元化され、台湾塩の生産と権利の殆どが日本人の手に入った。1942年に日本紡織株式会社に所属する鐘淵曹達株式会社は、資本金1千万で、台南州新豊郡安順庄（現在の台南市安南区）に台湾の鐘淵曹達工業株式会社を設立し、附属塩田666余甲を開設した。

（2）台湾塩田の分布

明治30年（1897）に出版された『台湾総督府民政事務成績提要』には、台湾の主要な塩田が分布している台南の塩業についての調査報告が記されている。この調査は明治28年（1895）12月に開始されたもので、内容は次のようである。

従来本島ノ塩田ハ官有ニシテ製造量製造期日及売買ノ権ハ都テ政府ニ在リ故ニ製造人ハ農業ニ於ケル小作人ヨリモ尚一層制限セラレタル権限内ニ在リ其製法ハ天日製ニシテ薪炭ヲ用チス故ニ其製造費内地煎塩ノ製造費ニ比スレハ僅ニ四分ノ一ニ過キサルナリ台南ノ塩場ハ五箇所ニシテ毎年二十五万石（台湾一石ハ百四十斤ハ一斤ハ百六十匁ナリ）ノ産出アリ品質ハ理学的混合物多クシテ外觀ヲ損スルナキニアラサレトモ化学的成分ハ内地普通ノ食塩ニ比シテ多量ノ塩化曹達ヲ含有シ将来有望ノ事業ニ属ス。¹⁴

清国時代、台湾食塩の販売は官有であったが、日本統治初期に食塩専売制が一旦廃止された。台湾南部の五塩場は重要な製塩地であった。その塩は日本内地のものより塩化ソーダが多く含まれていた。この塩化ソーダは、軍用と工業用塩の主要成分であるため、将来的に十分な発展性があるとされていた。

台湾における産塩は主に天日塩である。天日製塩には三つの重要な要素がある。気象、海水、土質である。また港湾地形の条件、背後地とは、塩田の規模の大小と係わっている¹⁵。台湾塩田は主に西南部に分布しており、ここは北回帰線より南にあって熱帯に属している。台湾南部の雨期は6月より9月の4ヶ月間で、年間降雨量の70%の降雨がある¹⁶。製塩の

¹¹鹿港製塩株式会社の共同代表精算人は、施讓祥と辜偉甫である。

¹²「鹿港製塩株式会社共同代表精算人ニ関スル件」、昭和16年（1941）12月25日、台湾塩業档案、典藏号006100036002。

¹³「蔡天祐塩田売渡承諾書」、昭和16年（1941）、台湾塩業档案、典藏号006060043093。

¹⁴台湾総督府編『台湾総督府民政事務成績提要』（一）第一編（明治30年発行）、成文出版社、1985年3月、24頁。

¹⁵日本塩業大系編集委員会編『日本塩業大系』特論、714頁。

¹⁶諏訪小一郎「最近の台湾塩業」、『塩』第1巻第1号、東京日本塩業協会、1952年9月、27

時期は大汎と小汎の二期に分かれており、大汎期は2月から5月の4ヶ月間、小汎期は10月から1月の4ヶ月間である。塩田の位置及びその土質は、築造費と生産力に直接の関係があり、西南部沿海の土質は塩田にとって最適のものである。台湾総督府専売局の調査によると、以下のようなものである。

…本島西南部ノ沿岸線ハ土壤概ネ砂地質ニシテ上層ハ粘土質ニ富ミ塩田地トシテ適合セサルハナク最近ノ調査ニ依ルニ今後ノ塩田見込地域尚二万七千余甲ヲ存スルヲ見レハ良好ノ地区ヲ得ル蓋難事ニアラサルヘシ。¹⁷

台湾西南部は、天日塩の産出条件に適っており、鄭氏統治以来の重要な塩田地域であった。日本統治時代における主な塩場は六箇所あった。すなわち布袋塩場、北門塩場、七股塩場、台南塩場、烏樹林塩場、鹿港塩場である。

布袋地区塩場

布袋の製塩の起源は古く、清乾隆年間に泉州および漳州の移住民により開拓され、当時の年間塩生産量は4,500石であった¹⁸。石永久熊編の『布袋専売史』によると、「塩田は東石郡下布袋庄及東石庄に跨り北方より東石庄に掌潭塩田あり、布袋庄布袋に本島人及野崎塩田（大日本塩業株式会社塩田）あり南方新塹虎尾寮塩田あり、面積768甲3分3厘3毛0絲…年産額89,166,645匁。」¹⁹ということである。布袋塩田は乾隆元年（1736）に、福建省泉州人の蔡調、蔡張起、林快などによって始められ、泉州式塩田を模倣し結晶池に磚瓦方を敷設したものである。その後、道光元年（1821）に、台南の富豪呉麟舎が魚塹を買収して塩田を拡張した。明治29年（1896）の塩田は、わずかに87甲であった。明治32年（1899）に専売制度が実施された後、日本の資本家及び株式会社が台湾に来て塩田建設に投資し、また台湾総督府は本島資本家を支援して塩田の開発を奨励した。この日本の資本と台湾資本家については次に詳しく述べる。明治32年野崎武吉朗が布袋塩田開拓を願い出した。同年11月5日に許可が下り、野崎は12月1日に来台し、翌年に95甲の塩田が完工した²⁰。

布袋の塩政管理については、明治32年（1899）に布袋嘴塩務局が設置され、大正11年（1922）に台南専売支局布袋出張所と改称された。布袋塩田は昭和16年（1941）以後、日本が侵略戦争を発動したことによって工業用・軍用塩の需要が増大し、日本政府が塩業政策を調整したことで、布袋塩田はすべて台湾製塩株式会社を買収された。

次の表2は、昭和12年（1937）の布袋における各塩田の面積である。

頁。

¹⁷台湾総督府専売局編『台湾ノ製塩業』、明治38年（1905）3月、7頁。

¹⁸第二回南部台湾物産共進会協賛会編『南日本』、1915排印本、成文出版社、1985年、62頁。

¹⁹石永久熊編『布袋専売史』、台湾日日新報社、昭和18年（1943）4月、103頁。1匁＝甬の千分の一、すなわち0.26667貫。1甬＝999.75キロ。

²⁰『台湾日日新報』影印本（8）、第718号、明治33年（1900）9月20日「野崎塩田の近況」、五南図書、1994年、104頁。

表 2 1937 年布袋の各所別塩田面積表

塩田名	内部甲数 (甲)	付属地甲数	計 (甲)	1936 年産額 (吨)	摘要
布袋本島人塩田	100.6077	8.5635	109.1712	17,038	1941 年 4 月台湾製塩買収
布袋日塩塩田	145.3487	29.9762	175.3249	30,449	1942 年 11 月台湾製塩買収
掌潭北部塩田	76.6195	41.3476	117.9671	24,169	1941 年 4 月台湾製塩買収
掌潭南部塩田	71.1958	12.6989	83.8947		同上
新塩台塩塩田	165.6520	64.5507	229.2037	20,831	同上
虎尾寮塩田	44.1035	8.6679	52.7714	9,446	1941 年 4 月台湾製塩買収
計	603.5282	165.8048	768.3330	97,933	

出典：石永久熊編『布袋専売史』、台湾日日新報社、1943 年 4 月、103～104 頁から引用。

北門地区塩場

王爺港塩田は大正 8 年（1919）に地元の蔡天祐など 82 名の住民が開拓に着手し、11 年（1922）に完工、面積は 87 甲であった。昭和 15 年（1940）に台湾製塩株式会社を買収された。この時の買上価格は 2,215 円であった²¹。

蚵寮（武徳会）塩田は、大日本武徳会²²が明治 42 年（1909）に魚塩を購入して塩水港北門嶼支庁宮内蚵寮庄に開設したものである。その塩田築造費は 7,226 円であったが²³、しかし明治 44 年（1911）に南部の暴風雨の影響で波堤が崩壊するなどの被害により、塩田竣工は延期となった。大正 7 年（1918）に台湾資本家林熊徴に転売され、さらに翌年、台湾製塩株式会社に売り渡された。

旧埕（洲北）塩田：日本統治時代初期の塩田面積は 45 甲であり、昭和 16 年（1941）に同じく台湾製塩株式会社を買収された。

塩田名	面積 (甲)	摘要
王爺港塩田	87	昭和 15 年（1940）台湾製塩株式会社買収
蚵寮(武徳会)塩田	—	大正 8 年（1919）台湾製塩株式会社買収
旧埕（洲北）塩田	85	昭和 16 年（1941）台湾製株式会社塩買収
井子脚塩田	100	昭和 16 年（1941）台湾製塩株式会社買

出典：守田富吉「台湾の塩業」『塩』第 7 巻第 2 号、1958 年 2 月、7 頁から作成。

七股塩場

七股塩場は、日本内地における工業化と軍事拡張による工業塩の需要増加に伴う塩田拡

²¹ 「蔡天祐塩田売渡承諾書」、昭和 16 年、台湾塩業档案、典藏号 006060043093。

²² 大日本武徳会は明治 28 年（1895）成立。日本の武道の振興、教育、顕彰を目的とし設立された半官半財団法人で、その成員の半分以上は警察であった。

²³ 『台湾日日新報』影印本（34）、第 3402 号、明治 42 年（1909）8 月 29 日「武徳会の塩田経営」、五南図書、1994 年、655 頁。

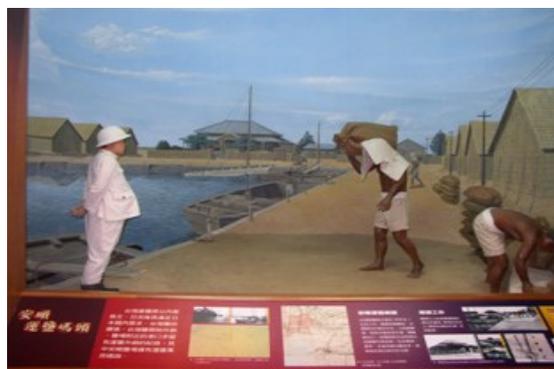
張計画によって開発された。第一期拡張事業では、台湾製塩株式会社が、昭和 10 年（1935）10 月頃に北門郡下七股庄海岸一帯に海浦地 4,300 甲の塩田を開発した²⁴。昭和 13 年（1938）に塩田拡張が完工し、その塩田面積は 3,800 甲であった

塩田名	面積（甲）	摘要
台区（西区）塩田	—	昭和 15 年（1940）完工
南塩区	1,691	南日本塩業株式会社経営

出典：張復明等『台湾・塩』、交通部観光局雲嘉南浜海国家風景区管理处発行、2009 年 10 月、148～150 頁から作成。

台南塩場

安順塩田は、大正 8 年（1919）8 月に台湾製塩株式会社が願い出された。大正 12 年（1923）3 月に竣工した後、翌年 4 月には皇太子裕仁が視察した。天日塩田 119 甲、平均生産量は 1200 万キロであった。安平工場では、煎熬塩の原料鹼水年額は百万ヘクトリットルであった。塩田従業者は総計 400 名に達したが、多くは北門よりの移住民で、製塩会社員および専売局社員の指導監督の下、小作



安順塩場の運搬情況再現（台湾塩博物館にて撮影）

人として穏やかな生活をしていた。安順塩田の産塩品質は極めて良好で、大部分は日本へ輸出された²⁵。湾裡塩田は、明治 39 年（1906）に湾裡、喜樹、塩埕三庄の人々により開発された。総面積は 30 甲余りで、その位置は外海と距離があったため、海水の取り入れが困難であったのみならず、付近の河川の水が流入して海水濃度に大きく影響した²⁶。昭和 16 年（1941）に塩埕塩田とともに台湾製塩株式会社を買収された。

塩田名	面積（甲）	摘要
安順塩田	353	大正 13 年（1924）完工
塩埕塩田	109	昭和 16 年（1931）台湾製塩株式会社買収
湾裡塩田	34	昭和 16 年（1931）台湾製塩株式会社買収

出典：張復明等『台湾・塩』、174～180 頁から作成。

²⁴ 『台湾日日新報』影印本（159）、第 12677 号、昭和 10 年（1935）7 月 16 日「台湾製塩の拡張第一期事業北門郡下七股庄に十月頃工業著手」、五南図書、1994 年、185 頁。

²⁵ 『台湾日日新報』影印本（152）、第 12239 号、昭和 9 年（1934）5 月 1 日、「明朗部落の特設 效果眞に著し安順鹽田」五南図書、1994 年、21 頁。

²⁶ 同上。

烏樹林塩場

明治 41 年 (1908) 付近の住民張作舟など 30 名による申請によって塩田開発が行われた。面積は 101 甲である。その後、陳中和の「烏樹林製塩公司」に譲渡されたが、資金問題や暴風雨被害などもあり、大正 8 年 (1919) になってやっと竣工した。面積は 137 甲であった。大正 12 年 (1923) に烏樹林製塩株式会社と改称され、北門方面よりの移住民を受け入れたことで、塩産量が増加した。昭和 16 年 (1941)、台湾製塩株式会社により強制買収された。



烏樹林製塩株式会社 (永安郷塩田村塩田路 51 号、筆者撮影)

鹿港塩場

鹿港辜氏塩田は、現在の彰化県鹿港鎮西北部沿海地区にあった。明治 33 年 (1900) に辜顯榮による塩田開設の申請が許可された。二年後の明治 35 年 (1902) に竣工した。その当時は 250 甲余りであったが、その後一部廃止されて、145 甲となった²⁷。大正元年 (1912) 以後、風水害の余波により塩田開拓が一時中止された²⁸。その後、塩田の経営は大和拓殖株式会社に移され、昭和 16 年 (1941)、台湾製塩株式会社に吸収合併された。

鹿港施氏塩田は、現在の彰化県鹿港鎮西側臨海地区にあった。大正 3 年 (1914) に施來など 38 名によって築造された。実際の塩田面積は 161 甲で、堤防その他の面積を合わせると 200 甲余りであった。大正 12 年 (1923) に鹿港製塩株式会社と合併したが、昭和 16 年 (1941) に台湾製塩株式会社に買収された。

(二) 台湾本土資本家と日本資本家企業の介入

台湾資本家としては、鹿港塩田の辜顯榮、烏樹林塩田の陳中和、蚵寮 (武徳会) 塩田の林熊徴などがある。日本資本の最も早い参入者では、布袋塩田の野崎武吉朗や、昭和以後

²⁷味根「鹿港塩場廃晒改墾的成就」、『塩務月刊』第 2 期、財政部塩務月刊社、1969 年 11 月 15 日、35 頁。

²⁸『台湾日日新報』影印本 (50)、第 4791 号、大正 2 年 (1913) 10 月 8 日「鹿港塩田拡張」、五南図書、1994 年、58 頁。

に全島の半分以上の塩田を購入した台湾製塩株式会社などがある。

(1) 台湾資本家

辜顯榮

鹿港沿海の港湾は浅く、清国時代にジャンクによる大陸との貿易通商港であったが、日本統治時代に入り、対岸の通航が次第に廃れ、さらに台湾と日本の航海運輸で主に汽船が利用されたため、汽船入港が困難である鹿港は没落した。そこで、当地の富紳辜顯榮（1866～1937）は、沿海開拓のため、沿海付近の塩田開設計画を提出した。その主旨は中北部における食塩不足を満足させるべきだというものであった。児玉源太郎総督はこの計画に同意し、辜顯榮氏を官塩売捌組合長とし、明治33年（1900）六月に塩田開発を許可した。翌年（1901年）油車港塩田の開発許可が下りたが、生産が捗捗しくなく、そのため二年後に製塩は廃止された²⁹。

辜顯榮は、明治28年（1895）6月8日に日本軍が台湾東北の三貂角に上陸した際、基隆に赴いてこれを歓迎し、日本軍の先導と御用をつとめ、台北城へと入城させた。この行動は、随行した総督府民政局長水野遵によって賞賛されている³⁰。当時の日本人による辜顯榮に対する評価に以下のようなものがある。

君が腕の男であり又膽の男である事は領台当時から奈何なる方面に活躍してみたかに就いて見るも直ちに首肯できる処である、一介の水飲百姓から今日の地位を得たからでもあらうが、中には土匪化さんとした苦力であつたと言ふ者もあるが、此等は君の立身を嫉む一派の蔭口として聞き流して置かう。領台初期から明治三十七、八年頃に至る間の君の進退は、たしかに一篇の小説として取材するに足るほどの曲折があり紆餘があつた、古い人なら誰しも知つてゐる問題で畢竟するに君が人心未だ安定を缺いた当時、先見の明があり皇軍の道案内をしつつ良匪の区別に誤りなからしめた事はいとも顕著な事実である。中にも三十一年雲林地方の土匪蜂起に際し、自ら二千人の壮丁を募集して地方の安寧維持に努力した事など燦として青史に輝やく。³¹

辜顯榮は一連の行動によって総督府と良好な関係を築いた。そしてその功績によって、明治29年（1896）には食塩、アヘン、煙草の専売権を獲得する一方、土地開墾を許可され、のちには塩田開設の特権まで与えられたのである。総督府からの利益によって辜家には巨額の財産がもたらされた。明治30年（1897）1月、辜顯榮はかねてより共同経営していた大和商行（1920年創立）を買収して個人的経営として、本店を彼の故郷鹿港に置き、台北支店は当時貿易が盛んであつた艋舺においた。辜一族は直系会社大豊拓殖（1922年創立）

²⁹『辜顯榮伝』（1939年刊本、辜顯榮翁伝記編纂会）、成文出版社、2010年6月、91～92頁。盧嘉興「鹿港塩灘興衰史略（二）」、『塩業通説』第一三九期、財政部塩務総局台湾製塩廠、1963年3月25日、23頁。

³⁰『辜顯榮伝』、12～13頁、20～21頁。静思『辜顯榮伝奇』、前衛出版、1999年10月、40～41頁。

³¹吉田静堂『台湾古今財界人の横顔』、経済春秋社、昭和7年（1932）9月、33～34頁。

を中心に、塩業、漁業、土地開墾に従事し、また米、麦、肥料の輸移出入も行った³²。1925年に辜顕栄一族の辜斌甫は鹿港製塩を開設した。その資本金は50万円であった。

日本統治時代の辜家は総督府と深く関係していたため、経済、政治上の莫大な特権を付与されていた。その特権によって、辜家には歴大な資産がもたらされた。その辜家の投資が次の表3である。

表3 辜顕栄一族所有及び投資企業（1930年）

企業名称	代表者	任務	設立年代	登記資本金（千円）
台湾官塩販売	辜顕栄	代表	1899	180
鹿港塩田	辜顕栄	総辦	1900	300
大祖公債買取所	辜顕栄	社長	1905	
大和製糖(株)	辜顕栄	社長	1920	5,000
大豊拓殖(株)	辜顕栄	社長	1922	5,000
大和商行(株)	辜顕栄	社長	1920	2,000
大和興業(株)	辜顕栄	社長	1925	1,000
鹿港製塩	辜斌甫	監査役	1925	500
大和製氷(株)	辜顕栄	取締役	—	300
台湾漁業	辜振甫	社長	1919	200
高砂鉄工所	辜顔碧霞	社長	1917	120
大和興業(株)	辜顕栄	社長	1932	1,000
大和拓殖(株)	辜顕栄	社長	1933	1,200
台湾製帽(株)	辜顕栄	社長	1936	300
集大成材木商行	辜偉甫	社長	1938	300
大裕茶行(株)	辜振甫	社長	1938	300
食塩運送人	辜顕栄	—	1926	
明治製糖(株)	辜顕栄	監査役	1922	32,500
台湾製糖(株)	辜偉甫	取締役	1919	5,000
南洋倉庫(株)	辜顕栄	大股東	1920	5,000
大成火災海上保険(株)	辜皆得	取締役	1920	5,000
台湾倉庫(株)	辜顕栄	大股東	1915	1,000
台湾商工銀行(株)	大豊拓殖	大股東	1926	
台湾製麻(株)	辜顕栄	大股東	1912	
台湾合同鳳梨(株)	辜顕栄	取締役	1935	7,200
台湾鳳梨拓殖(株)	辜顕栄	取締役	1936	2,200
台湾植物纖維興発(株)	辜班甫	取締役	1941	150

出典：史明『台湾人四百年史』（漢文版）、蓬島文化、1980年9月、318頁から引用。

陳中和

陳中和³³（1853～1930）の祖先は乾隆年間に泉州から台湾の苓雅寮に移住した。同治十

³²『辜顕栄伝』（1939年刊本、辜顕栄翁伝記編纂会）、86～102頁。涂照彦『日本帝国主義下の台湾』、東京大学出版、2002年8月、417頁第138表、420頁。

³³陳中和の生平については、①戴宝村『陳中和家族史—從糖業貿易到政経世界』、玉山社、2008

一年（1873）陳中和は陳福謙という名前でもって、弟陳德馨と横浜において順和棧を設立し、日本の大徳堂、増田屋と共同経営を行った。清領末期に陳中和は打狗（高雄）を拠点として日本と砂糖貿易をしていた。『臨時台湾旧慣調査会第二部調査経済資料報告下巻』の「打狗港」には陳中和に関する次の記事が見られる。

打狗ヲ距ルー里許鹹湖ノ沿岸ニ苓仔寮ト称スル村落アリ巨商陳中和最モ広ク砂糖ノ輸出ニ従事ス鳳山附近ノ砂糖ハ皆一手ニテ之ヲ買入レ横浜ニ輸出スルモノニシテ輸出スルモノニシテ輸出総額ノ三分ノ一ハ殆ント同人ノ手ニテ廻送サルト云フ。³⁴

吉田静堂『台湾古今財界人の横顔』にも、陳中和が日本、打狗を舞台に赤砂糖を中心とした貿易に従事している記事が見られる。

領台当時まで僅に英国船によって厦門、香港と結ばれたに過ぎぬ台湾として、日本内地との間に汽船の就航する者の無かったは、別に不思議とするに足らぬ。此の時代にあつて、明治初年の牡丹社討伐によって、初めて日東帝国の存在を知った一青年が、戎克船に南部名産赤粗糖を積込み、本人自ら之に上乘して内地に売込み、巨利を擱んで財界乗出しのスタートを切った今紀文こそ高雄に過ぎた巨人陳中和其の人であつた。

35

陳中和は、明治16年（1883）に台湾に帰ったのち、島内の有志者ととともに和興公司を組織し、台湾の砂糖および米を日本へ輸出する貿易を拡充させた。さらに、明治32年（1899）10月苓雅寮において塩田を開拓した。これは三年後に完工し、面積は25甲であった。岡山郡下烏樹林方面の居留民が明治41年（1908）に開拓した10余甲の塩田を、陳は大正8年（1919）に購入した。この時の塩田面積は137甲であった³⁶。陳は塩業事業をますます拡大させ、烏樹林製塩公司を設立し、天日塩の食塩を専売局に納入するようになった。大正12年（1923）8月に株式会社へと組織が改められ、陳中和は自ら社長として一切の経営に携わった。資本金は30万円6000株で払込資金は27万9千円、製塩業以外にも養魚、軌道などを経営していた³⁷。烏樹林製塩会社は食塩輸送を円滑にするため、軽便鉄道を建設した。路線は、路竹から烏樹林まで、岡山から燕巢まで、岡山から赤崁までの、合わせて三路線であった³⁸。

陳家の投資したものが次の表4である。

年7月。②呉密察監修、遠流台湾館編著『台湾史小事典』、福岡市中国書店、2007年2月、162～163頁、を参照。

³⁴臨時台湾旧慣調査会編『臨時台湾旧慣調査会第二部調査経済資料報告下巻』、1905年5月12日、147頁。

³⁵吉田静堂前掲書、244～245頁。

³⁶戴宝村『陳中和家族史—従糖業貿易到政経世界』、116頁

³⁷宮崎健三『陳中和翁伝』、台湾日日新報社、昭和6年（1931）8月、29～30頁。

³⁸戴宝村前掲書、117頁。

表4 陳中和一族所有及び投資企業（1930年）

企業名称	代表者	任務	設立年代	登記資本金
順和棧	陳中和	代表	年	千円
和興公司	陳中和	代表	1883	—
打狗南興公司	陳中和	代表	—	—
中興精米所	陳中和	代表	—	—
台湾製糖(株)	陳中和	取締役	1900	1,000
新興製糖(株)	陳中和	社長	1903	240
陳中和物産(株)	陳中和	代表	1922	1,200
烏樹林製塩(株)	陳中和	代表	1923	300
三文興業(株)	陳啓雲	代表	1941	100
興南製作所(株)	陳啓安	代表	1941	120
台湾倉庫(株)	陳中和	股東	1915	1,000
華南銀行(株)	陳中和	取締役	1919	10,000
大成火災海上保険(株)	陳啓貞	取締役	1920	5,000
高雄製氷(株)	陳啓峯	取締役	1925	500
台湾商工銀行	新興製糖	股東	1926	10,000
東港製氷(株)	陳啓川	取締役	1930	100

出典：史明『台湾人四百年史』（漢文版）、蓬島文化、1980年9月、323頁より。

林熊徴

林熊徴³⁹（1889～1946）は、板橋林家の出身である。板橋林家は、北部最大の茶園主であり、かつ茶業、金融などにもかかわっていた。吉田静堂『台湾古今財界人の横顔』では、林本源一族について次のように述べられている。

古来漢民族の出稼地として、海賊の交易として、罪人の逃難所としての外あまり史上に名をなさぬ名家の少い台湾に於て、林本源一家は実に鷄群の一鶴とも云ふべき名家で、清皇室の優遇裡に領台に及んだものである。福建省から渡台した先代維讓は、最初新莊街にト居、米穀商に傭はれ信用を得るに至って独立開業したのが、商号林本源の濫觴で、彼は支那人特有の数房に多数の子供を残して逝った、その内本家第一房の長子が我が熊徴である。⁴⁰

日本統治初期に林本源家族は、台北において名の知れていた建祥、裕記謙棧、および厦門の万記、鴻記などを経営していた。大正4年（1915）1月に、林熊徴は資本額50万円で日星商事を設立し⁴¹、南洋方面の開拓の使命をもって金融界に参入して、華南銀行を創立した。大正7年（1918）に北門の蚵寮（武徳会）塩田を購入し、翌年に台湾製塩株式会社に買収されたものの、林熊徴は台湾製塩株式会社の取締役としてその事業に携わった。

³⁹林熊徴の生平については、①興南新聞社編『台湾人士鑑』、1943年刊本、成文出版社影印、2010年6月、466頁。②『台湾史小事典』、176頁、を参照。

⁴⁰吉田静堂前掲書、154～155頁。

⁴¹李秉璋『日据時期台湾総督府の塩業政策』、国立政治大学歴史研究所碩士論文、1992年7月、86頁。

(2) 日本資本家および企業

昭和 12 年（1937）12 月に、大蔵省専売局主催の下に内地塩務協議会が開催され、工業用塩の飛躍的な需要増加に対する解決法が審議された。当時はソーダ工業が加速度的に発展していた一方、伊・エ紛争、スペイン内乱の勃発によって地中海にもその余波が波及し、さらにヨーロッパの政局が全体的に不安定であること、軍需並びに重工業の活発化などに伴う船難が発生していること、また配船不足に加えて輸送量が暴騰したことによって、国家にとって重要な資源を遠く外国に依存することは全く不合理であるとされた。そのため大蔵省は昭和 16 年（1941）に日本内地工業用塩の目標産量を 250 万トンとし、近主従主義の方針の下に関東州、満州、台湾について 25 万トンの供出を必要とするとして、工業用塩田の拡張計画を実施した⁴²。台湾においては、南日本塩業株式会社の塩田開設の理由が次のように記録されている。

現在ノ工業塩生産力拡充計画ハ昭和十二年末大蔵省ニ於ケル内地塩務官会議ニ於テ昭和十六年度ニ於テハ近海塩ヲ以テ自給自足ス可キ方針ノ元ニ決定セルモノニシテ其ノ後ノ需要状況ヲ見ルニ事変ノ影響ヲ受ケ需要ノ増加ヘ…。⁴³

台湾工業用塩の生産計画が定められた後、総督府は将来的な塩業の集団的大規模経営の統制に資するため、資力が豊富で信用があり、且つ塩業関連事業に対して経験と知識を持つ有力な法人会社に経営を任せることが妥当だとした。そして、日本における塩業通として知られた大日本塩業株式会社が台湾塩業に大きく乗り出し、昭和 12 年度に布袋出張所管内の野崎塩田約 180 甲を買収した。まもなく日本曹達株式会社⁴⁴も同社の原料塩の自給に備え、台湾塩業に進出し、その支配権を握った。また東洋の硝子王とされた旭硝子株式会社⁴⁵も、台湾にその原料塩の供給を求めため、調査員を派遣するなど、台湾の塩業は俄然日本の有力企業家の注目の的となった。

⁴²専売局塩脳課「台湾工業塩田の拡張」、『台湾総督府臨時情報部「部報」』第二巻、ゆまに書房、2005 年 5 月、239 頁。玉手亮一『塩専売四十周年記念特輯』（昭和 14 年、1939）、台湾専売協会、1939 年 5 月、11 頁。

⁴³「工業塩田築造工事実施計画 塩脳課」、昭和 16 年（1941）9 月 13 日、台湾塩業档案、典藏号 006040081019。

⁴⁴日本曹達株式会社は大正 9 年 2 月 1 日に東京市麴町区有楽町 1-1 生命保険会社協会講堂において、資本金は 75 万円、払込 22 万円で設立された。社長に鈴木寅彦、専務取締役の中野友禮、取締役辰沢延次郎、渡辺勝三郎、若尾謹之助、磯部保次、武和三郎および監査役に袴田喜四郎、安川隆治、市原求がそれぞれ選任された。本社は東京市麴町区八重洲町 1 丁目 1 番地。『日本曹達 70 年史』、日本曹達株式会社、1992 年 2 月、7 頁。

⁴⁵明治 40 年（1907）8 月 1 日、大阪東区船越町 1 丁目 1 番地に新会創立事務所を設け、資本金を 100 万円、株数を 2 万株（1 株 50 円、第 1 回払込み 12 円 50 銭）とし、発起人 8 名が 19,790 株を引受けた。発起人の氏名および引受株数は以下のようである、岩崎俊弥（大阪島田硝子製造合資会社社長）6,290 株、荘清次郎（三菱合資会社庶務部長）5,100 株、岩崎輝弥（岩崎俊弥実弟）5,000 株、島田孫市（大阪島田硝子製造合資会社副社長）3,000 株、平賀義美（岩崎、島田提携幹旋者）100 株など。同年 9 月 8 日に旭硝子株式会社と定なり、本店の所在地は兵庫県川辺郡尼ヶ崎町ノ内尼ヶ崎町字中在家町 460 町地。旭硝子株式会社臨時社史編纂室『社史旭硝子株式会社』、昭和 42 年（1967）12 月、36～38 頁。

当時の日本における化学工業は、飛躍的な発展を遂げていた。工業用塩の需要に関する当局の工業用塩の増産計画に対して、大日本塩業株式会社、台湾製塩株式会社の二社がともに塩田開発に努めた。当時の台湾における唯一の代表的産業開発会社である台湾拓殖株式会社⁴⁶からも協力の申し出があり、塩業、曹達業、拓殖業に関する台湾の三大権威がそろって台湾工業用塩に対して積極的に進出し始めた⁴⁷。台湾拓殖株式会社創立の三年後に出版された『事業概観』には、南日本塩業株式会社創立の経緯に関して以下のように見られる。

我国に於ける工業用塩の需要は、逐年加速度的に激増するにも拘らず、近海塩の供給量は少ない。茲に於てか政府は、昭和十二年十二月大蔵省専売局主催の下に、各関係官会同協議の結果自産自給を目標として、其積極的増産を図ることに決定した。台湾総督府に於ても、此の国策に則応して。其割当増産を果すべく。新会社の創立を企画し本社、大日本塩業及台湾製塩の三会社をして之に当らしむることになったのである。即ち本社は上記二社と協力し、昭和十三年六月二十日、南日本塩業株式会社（資本金一千万円、六百万拂込、本社出資 30%、本店台南）を創立したのである。⁴⁸

大日本塩業株式会社、台湾製塩株式会社、台湾拓殖株式会社は、出資の求めに応じて南日本塩業株式会社を設立した。布袋、北門、烏樹林に建設事務所三ヶ所を設置し、数千ヘクタールの塩田を築造した⁴⁹。また、台南州および高雄州管内の約 5,800 甲の土地を買収して有効面積 3,550 甲の天日塩田を築造した。工事は昭和 13 年度（1937）より着手し昭和 18 年度（1943）に完了した。台湾製塩株式会社は大正 8 年（1919）に創立されたものであるが、昭和 13 年度に日曹の傘下に入り、同年 3 月、台南安平にニガリ処理工場をも設立した。南日本化学工業は、日曹が台湾拓殖と共同出資で昭和 14 年（1939）に設立したもので、製塩の際に副生するマグネシウム、臭素、カリウムなどによって化学関連製品を製造する工場を高雄に設置した⁵⁰。翌年にこの高雄工場において隔膜式電解法による苛性ソーダの製造設備が完成し、年末には液体苛性、漂泊液、塩性ソーダの製造を開始した。台南安平のニガリ工場では臭素のほか塩化カリ、固形苦汁などの製造を行った⁵¹。

工業用塩増産計画の実施過程においては、総督府の政策により日本企業が徹底的に行った。これによって資本主義時代が到来しただけでなく、殖民地経済、社会秩序が定められたのである。

⁴⁶台湾拓殖は昭和 11 年（1936）11 月、台湾拓殖株式会社法により設立された半官半民の国策会社である。同社は「台湾島内に於ては拓殖事業及び拓殖金融を行ふと共に、南支、南洋に於ては邦人企業助成のため主として拓殖金融を行ひ、邦人の南方発展の中樞たること」を目的として設立されたものである。資本金は公称 3 千万円、内 1 千 5 百万円は政府の現物出資であり、残余は一般民間公募であった。野田経済研究所編『戦時下の国策会社』1940 年 6 月、314～315 頁から引用。

⁴⁷石永久熊編前掲書、205 頁。専売局塩脳課「台湾塩業協会とその活動」『台湾総督府臨時情報部「部報」』第八卷、ゆまに書房、2005 年 11 月、254 頁。

⁴⁸台湾拓殖株式会社編『台湾拓殖株式会社事業概観』、昭和 15 年（1940）6 月、58 頁。

⁴⁹三日月直之『台湾拓殖会社とその時代』、葦書房、1993 年 8 月、120 頁。

⁵⁰『日本曹達 70 年史』、70 頁。

⁵¹守田富吉前掲文、15～16 頁。

第二節 台湾塩の島内販売

(一) 台湾島内販売の条件

(1) 島内外交通—鉄道と海運

台湾島内における塩の主な販売路線は二つに分かれていた。一つは鉄道、もう一つは海運である。まず殖民地時代における鉄道敷設について述べてみたい。

明治30年(1897)3月、樺山資紀は縦貫鉄道敷設を發議し、日本の民間資金1千500万円をもって「台湾鉄道株式会社」が創立され、南北縦貫鉄道の建設が願ひ出された。政府はこれを許可したものの、経済の不振のため、この計画は失敗した。明治32年(1899)2月、児玉総督と後藤新平は第十三回帝国議会に「財政三十年計画案」を提出した。台湾事業公債法による台湾鉄道増設改良線十箇年継続事業であり、予算は工費2880万円、四箇年継続基隆築港事業費200万円であった。この鉄道建設路線は二面性があり、一つは「軍事路線」、もう一つは「経済路線」であった⁵²。明治41年(1908)4月に縦貫線が開通した。経済路線とは台湾の産物の鉄道による運輸であり、台湾鉄道の営業収入の半分以上は貨物車による収入であった⁵³。その運輸貨物は砂糖、米、木材、肥料、食塩などである。大正3年(1914)以降は米、砂糖、石炭、食塩の運賃が値下げされている。総督府の産業育成策あるいは殖産興業政策に呼応したもので、運賃が明治32年の半分ぐらいになっていた⁵⁴。こうして台湾の物産は輸送費なども減らされ低価格で市場に供給されるようになった。

台湾の中北部においては、塩生産量の不足から南部産の塩が運搬されていたが、その貨物運輸を便利にするためにも、鉄道敷設は欠かせないものであった。縦貫鉄道海岸線の開通以後、塩の運搬はすこぶる便利になって塩政に影響し、中北部における食塩の販売機関として後隴支館、通霄支館が増設された。しかし、海岸線の開通前は、食塩は中南部の産地より在来の山線が利用され、后里庄、銅鑼および旧後隴駅(改称北勢駅)から軽便鉄道または軽便軌道によって、支館に運送された。海岸線開通の結果、支館および営業場が近くなり、各駅より直ちに配送することができるようになった。そして運搬経路が短縮したことで、輸送費も安くなった。次の表5は海岸線開通前後の塩の運搬費である。

表5 海岸支線開通前後における塩の運搬費 (単位: 円)

支館名	下渡支局	開通前運搬費 (一万斤当り)	開通後運搬費 (一万斤当り)
後隴	布袋	30.490	26.400
通霄	布袋	64.80	20.315

⁵²鈴木敏弘「台湾初期統治期の鉄道政策と私設鉄道」、『日本統治下台湾の支配と展開』、中京大学社会科学研究所、2004年3月、447頁。

⁵³高橋泰隆「植民地の鉄道と海運」『近代日本と植民地(三) 植民地と産業化』、岩波書店、1993年2月、267頁。高成鳳『植民地の鉄道』、日本経済評論社、2006年1月、10頁。

⁵⁴高橋泰隆前掲文、268頁。

苑裡	布袋	78.880	21.583
大甲	鹿港	21.340	9.953

出典：「縦貫鉄道海岸線地方ニ於ケル食塩販売及輸送ノ状況調査復命」、大正

11年（1922）10月20日、台湾塩業档案、典藏号 006250023007。

海岸線開通後運搬費用は値下げされ、その中でも苑裡の場合はその差が 57 円にもなっている。大正 11 年（1922）の「食塩復命書」には、この縦貫鉄道海岸線地方における食塩販売と輸送の状況の調査報告がある。以下のようなものである。

…開通地方ノ食塩配給上ニテ止マレルモ尚当海岸線ハ牽引力ノ大々優レルテナテス本線開通ノ結果事実中部地方ハ複線トナリタルモノニシテ縦貫線輸送力ハ従来ニ三倍セリト謂ハルルヲ以テ最近年々常ニ見タル鉄道事故並ニ荷物停滞ノ虞少ク本島北部供給塩ノ輸送上亦頗ル大ナル便利ヲ得タルモノナリ。⁵⁵

塩の路上運輸は専門鉄道が担った。塩業鉄道は塩の運送を目的として建設された。これは南部に位置する布袋、七股、烏樹林の塩田と台南の岩塩坑で早くから導入されていた。高雄の烏樹林を除いては、製糖鉄道に乗り入れて塩を運搬していた⁵⁶。陳中和が設立した烏樹林製塩株式会社所有の軌道は 17.7 マイルであった⁵⁷。これらの鉄道は主に私設鉄道である。私設鉄道は明治 28 年（1895）5 月に始まり、大正 9 年以後に設置営する会社が増え、製糖業、鋳業、製塩業、化学工業、水利業などの会社によって経営された⁵⁸。

布袋塩田の鉄道は大正年間から続々と敷設され、新塹塩田⁵⁹の軽便軌道は大正 11 年に完工した。昭和 13 年（1938）に南日本塩業株式会社が成立した後、軍需のため大量生産が行われ、運輸量も大幅に増加した。その運輸問題を解決するためにその後塩業鉄道が敷設された。このような塩業鉄道の開設によって塩の運輸は便利になり、この鉄道と海運の連結によって海外輸出がさらに増えていった。

次に島内における塩の海上運送である。台湾塩の海上輸送は原則としてジャンク、舢舨によるものであった。日本統治時代以前の台湾は対岸との貿易が頻繁に行われていた。両地は食糧と日常生活用品などをお互いに依存していたので、対岸貿易の主な交通として海運が盛んであった。この頃には旧港、梧棲、鹿港、布袋、安平、東石などで多くのジャンクが対岸と貿易していた。唐塩の輸入は毎年の夏秋に行われた。ちょうど西南順風の季節であり、晩秋から冬にかけての頃にはジャンク船の来航は少なくなった。

日本統治時代に入り、塩田の復旧および増設などの政策が行なわれた結果、塩産量は増

⁵⁵ 「縦貫鉄道海岸線地方ニ於ケル食塩販売及輸送ノ状況調査復命」、大正 11 年（1922）10 月 20 日、台湾塩業档案、典藏号 006250023007。

⁵⁶ 高成鳳『植民地の鉄道』、20 頁。洪致文『台湾鉄道伝奇』、時報文化、1994 年 5 月、139 頁。

⁵⁷ 屋部仲栄編『新台湾の事業界』、1936 年刊本、成文出版社影印、1999 年 6 月、121 頁。

⁵⁸ 謝国興「植民地期台湾における鉄道・道路運輸業—朝鮮との初期的比較を兼ねて—」、『日本資本主義と朝鮮、台湾』、京都大学学術出版、2004 年 2 月所収、235 頁、237 頁。

⁵⁹ 台湾製塩株式会社において築造したものであって大正 8 年（1919）は 50 甲、大正 11 年（1922）には 186 甲があり、それぞれ竣工計 236 甲である。

加した。しかし、台湾西南部の塩産地は遠浅海岸にあるため積み出しが困難であった。そのため、布袋、北門、安平、烏樹林塩田においては、汽船は海岸より四キロメートルほどの沖合に停泊し、ジャンクと舢舨を利用して塩の積み込みを行っていた⁶⁰。また、布袋港においては舢舨の中の1、2隻は自由運送を担ったが、その他は全て食塩運搬用の舢舨として輸送取扱業者との契約が結ばれた⁶¹。

塩田付近の港には布袋嘴と北門嶼があり、『台湾南支事情』によればこの二港は日本内地への台湾塩の移出港であったという。

布袋嘴嘉義庁の西南方八掌溪の分流塩水港溪口にある。冬季北風強烈なる時に際は波浪土砂を運び来て港底を埋むる事がある。小形の戎克船は港内に入る事が出来るが汽船及大形戎克船は外海に碇泊しなければならぬ。然かも風波猛烈なる時は媽宮に避難すべく古来北港と称して蘭領時代当時から既に世に現はれた食塩の移出港である。北門嶼台南庁の西北にあり、もと一孤嶼であった処から此の名がある。港口外に一大砂洲拡張して外界を界し天然の防波堤を形造って居る。其の側辺に水道を開き船舶の出入に便にした。…内湾の水深干潮時に六尺乃至十三尺小蒸汽船は碇泊する事が出来る。外海は潮汐に関係なく四十尺乃至五十尺余もあれば巨船も碇泊する事が出来るであらう。布袋嘴と共に製塩場であって食塩を内地へ移出してゐる。⁶²

日本統治時期、布袋嘴と北門嶼はすでに重要な塩輸出港であった。二港の内湾は小形ジャンクは入港ができるが、汽船は外海でしか停泊できなかった。冬は風浪が高く、夏に至っては台風の襲来があった。汽船の停泊場所を港の近くにすれば、風浪を減少させることができ、小形ジャンクとの運送も便利になる。但し、一定重量以上の荷物を取り扱う場合には汽船は外海に移す必要があった⁶³。

(2) 台湾塩の販売系統

島内販売方面においては「台湾食塩請売規則」（明治33年3月11日府令第26号）が制定され、その規則（計十八条）の前二条の内容は次のようである。

第一条 此規則ニ於テ食塩請売人ト称スルハ塩務総（支）館ヨリ買受ケ出売又ハ店頭ニテ需用者ニ販売スル者ヲ謂フ

第二条 食塩ノ請売ヲ為サントスル者ハ第一号書式ノ願書ニ其管轄塩務総管ノ身元保証書ヲ添へ所轄辨務署ニ願出テ請売鑑札ヲ受クヘシ…⁶⁴

上述した条文の規定下で、台湾塩の島内販売における最初の系統は四級制時代と称される。

食塩の島内販売機関は、官塩売別組合を中心に塩務総館、塩務支館と請売人というシス

⁶⁰守田富吉前掲文、18頁。

⁶¹石永久熊編前掲書、234頁。

⁶²藤崎精四郎『台湾南支事情』、新高堂書店、1918年10月、46頁。

⁶³方俊育主編『讓想像無限塩伸：台湾塩博物館知性導覽手冊』、国立海洋生物博物館、2005年12月、48頁。

⁶⁴①『台湾総督府専売局法規集要』、台湾総督府専売庶務課、明治44年（1911）3月、835頁。

②『台湾総督府報』第708号、明治33年（1900）3月11日。

テムであった。

①四級制時代（1899年4月～1905年3月）

専売制度の施行以来、総督府は島内需要に対しては天日塩、再製塩ともに、とりわけ直接消費者に売り下げる場合を除き、他は総督府の指定した機関を通じて販売させる方針を採った⁶⁵。すなわち、中央に一つの官塩売捌組合を設置し、辜顯榮が組合長となり、副組合長二名（李秉鈞、王慶忠）、監事二名（陳洛、劉延玉）、後藤新平の恩師白井新太郎を顧問として、組合の下に総館と支館を配置した。この制度は四級制といわれ、明治32（1899年）年から38（1905年）年まで、あわせて六年度実施された。官塩売捌組合成立の資本金は18万円であり、塩務総館は20箇所、また塩務支館は80箇所設置され、請売人は約700名であった⁶⁶。その販売系統は次のようである。

政府—官塩売捌組合—塩務総館—塩務支館—承銷者—消費者

表6 官塩売捌所の名称位置と支館

官塩売捌所	位 置
官塩売捌組合	
台北塩務総館	台北県大加蚋堡艋舺布埔街
	支館：大稻埕、錫口、新庄、枋橋、枋藪、水返脚、景尾、士林、深坑、桃仔園、三角湧、中壠、大嵙嵌、暖暖
淡水塩務総館	台北県芝蘭三堡淡水街
	支館：八里坌、石門
基隆塩務総館	台北県基隆堡基隆街
	支館：金包里、頂双溪、焿仔藪
新竹塩務総館	台北県竹北一堡新竹街
	支館：新埔、中港、頭份、舊港、大湖口、紅毛港
後壠塩務総館	台中県苗栗一堡後壠庄
	支館：苗栗
大甲塩務総館	台中県苗栗三堡大甲街
	支館：苑裡、吞霄
台中塩務総館	台中県藍興堡台中街
	支館：葫蘆墩、南投、湖日庄、社口街、埧仔街

⁶⁵松下芳三郎編纂『台湾塩専売志』、台湾総督府専売局、大正14年（1925）、193頁。台湾総督府専売局編『台湾の塩業』、1937年11月、48頁。

⁶⁶『台湾の塩業』、63～64頁。臨時台湾旧慣調査会編『台湾形勢概要』、明治35年（1902）手稿本、成文出版社影印、1985年3月、第一冊、274～279頁。

鹿港塩務総館	台中県馬芝堡鹿港街
支館：梧棲、新港、彰化、員林、北斗、番挖、二林	
埔里社塩務総館	台中県埔里社堡埔里社街
支館：龜仔頭	
雲林塩務総館	台中県斗六堡斗六街
支館：斗六、他里霧、西螺	
嘉義塩務総館	台南県嘉義西堡嘉義街
支館：水窟頭、大莆林、笨南港、店仔頭、打	
布袋嘴塩務総館	台南県大坵田西堡布袋嘴庄
支館：貓塗庫、麥藁、樸雅嘴、北港	
鹽水港塩務総館	台南県鹽水港堡鹽水港街
支館：蔴荳、霄隴、鐵線橋	
台南塩務総館	台南県台南城内
支館：嶺後街、關帝廟、大穆降、白沙墩、安平、灣裡街	
鳳山塩務総館	台南県大竹里鳳山街
支館：阿猴、阿里港、枋寮、潮州、萬丹、蕃薯藪	
打狗塩務総館	台南県大竹里打狗
支館：東港、阿公店、鹽水港、楠梓坑、大湖	
恆春塩務総館	台南県宣化里恆春街
支館：車城、楓港	
頭圍塩務総館	宜蘭廳頭圍堡頭圍街
支館：宜蘭、羅東立澤簡	
台東塩務総館	臺東廳南郷台東街
支館：埤南	
澎湖塩務総館	澎湖廳東西澳媽宮街
支館：赤崁、八罩	

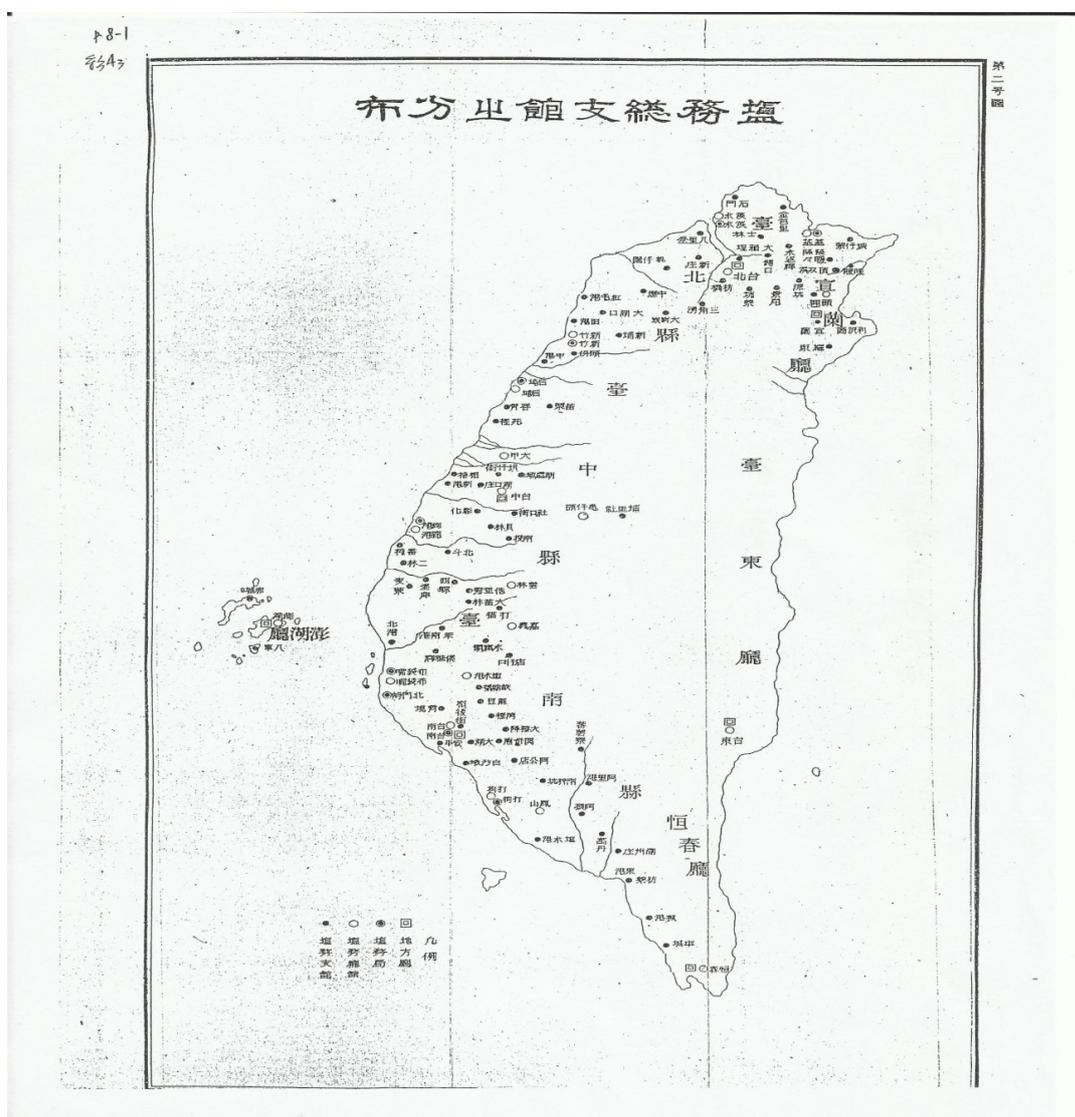
出典：松下芳三郎編纂『台湾塩専売志』、台湾総督府専売局、大正 14 年（1925）、194 頁から作成。

専売制度の施行以後、まもなく台湾総督府は明治 32 年 6 月に告示第七十三号で 20 人の塩務総館役員（台北塩務総館主任陳洛、淡水塩務総館承辦総代周師濂、基隆塩務総館承辦劉廷玉、新竹塩務総館承辦鄭如燾、後壠塩務総館承辦総代陳煥彩、大甲塩務総館承辦総代黃運添、台中塩務総館承辦総代林輯堂など）⁶⁷を定めた。この 20 人はすべて本島人であ

⁶⁷塩務総館役員の名簿については、『台湾総督府報』第 549 号、明治 32（1899）年 6 月 30 日、

った。その理由を、かつて後藤新平は、「故伯（辜顯榮）が人材を集めたことも有名な事実で、専売制度の施行によつて本島人有力者を起用し、即ち塩務支館を各地に設けて其の業務に当たらしめ、自分をして塩務総館の業に従事せしめられたる如きこれなども民心収攬の一方便であつたと思惟される。」⁶⁸と語っている。塩務総館の担当者職務は主に台湾人である。これは総督府に殖民統治初期の台湾地理と風俗についての知識が不足しており、とりわけ言語の問題があつたからである。そのため有力な台湾紳商が利用され、その専売制度の支援をした。そして、実質的には彼らもその中で莫大な利益を得たのである。

地図1 台湾塩務支館の分布



出典：『食塩専売事業』第一篇、台湾総督府専売局、1901年8月15日、8頁の下から引用。

に詳しい。

⁶⁸ 『辜顯榮伝』（1939年刊本、辜顯榮翁伝記編纂会）、135頁。

②三級制時代（1905年4月～1926年7月）

明治38年（1905）に四級制が改められ、三級制時代に入った。同年4月1日に総支館の位置名称が公示され、同月15日より業務が開始され、三級制となった。官塩売捌組合が廃止され、中央に一つの官塩捌総館が設置された。販売機関は総館1で、支館83、請売人4,080人であり、四級制の請売人人数の5倍以上であった。四級制施行以来、消費者への売渡価格は距離の遠近および搬運交通の便利性によって、値段に多少の格差があったが、明治38年以降は台湾全島の塩の価格は均一になり、定価は百斤に付上等塩2円20銭、下等塩1円97銭となった⁶⁹。そして総督府は明治44年（1911）以降、辜顯榮の名義を以って再製塩を加え、塩務支館を通じて販売した。しかし、実は再製塩の製造販売は完全に日本人豊田清一郎の事業であり、辜顯榮という名義はまさに有名無実であった。そして大正3年（1914）4月より北部地方の再製塩の供給は豊田清一郎、木村謙吉となり、台北三板橋庄に分工場を建設経営し、その販売地域は台北、宜蘭、桃園、新竹の四庁管内と約定していた⁷⁰。大正5年（1916）以後は新たに再製塩元売捌人を設置して塩務総館と同じ地位に置き、その再製塩の商売権は台湾製塩株式会社⁷¹が独占した。台湾製塩株式会社の営業場は二箇所、北部営業場は台北州台北市三板橋、南部営業場は台南州台南市安平であり、後にただ北部の営業場だけが残るようになった。

次の図は以上の関係を図示したものである。

政府—官塩売捌総館（天日塩）— 塩務支館 —食塩請売人—消費者
再製塩元売捌人（再製塩）

③二級制時代（1926年8月～1945年8月）

当時の台湾島内では産業交通の発達が進められ、塩の販売について「生産者より消費者へ」という声があったため、大正15年（1926）8月に専売制度が改正される際に官塩売捌総館および再製塩元売捌人が廃止され、食塩販売機関はいよいよ合理化された。これは二級制と呼ばれる。当時の官塩売捌総館業務担当は辜顯榮（粉碎塩）、再製塩元売捌人は台湾製塩株式会社（煎熬塩）で、ともに食塩運送人に指定された⁷²。

従来の塩務支館業務担当者及び食塩請売人は、総称して「食塩販売者」とされ、前者は「食塩元売捌人」、後者は「食塩小売人」と改称された。食塩元売捌人に等級を設け、大体九十萬斤以上を一級に、九十萬斤未満五十萬斤以上を二級に、五十萬斤未満を三級とした。また特殊食塩販売者も「特殊食塩元売捌人」及び「特殊食塩小売人」として別に指定されることとなった。昭和7年（1932）の台湾食塩元売捌人は85名、食塩小売人は2,110名であった（表7）。昭和12（1937）に至り、食塩元売捌人は75名、食塩小売人は2,615名、

⁶⁹台湾総督府編『台湾事情』（一）（大正5年版上）、成文出版、1985年3月、421頁。

⁷⁰松下芳三郎編纂『台湾塩専売志』、243頁。

⁷¹台湾製塩株式会社は大正8年（1919）に創立、資本金250万円。庄司務『日本曹達工業史』、曹達晒粉同業会、1931年、129頁、を参照。

⁷²『台湾の塩業』、65～66頁。

特殊食塩元売捌人は12名で⁷³、合わせて2,702名となり、専売制度施行当時の約700名より大幅に増加した。昭和17年(1942)に至ると、食塩元売捌人は69名、食塩小売人は3,081名、特殊食塩元売捌人は6名となった⁷⁴。

昭和12年度(1937)の販売機関は次のようである。

政府—(普通塩)食塩元売捌人—食塩小売人—消費者

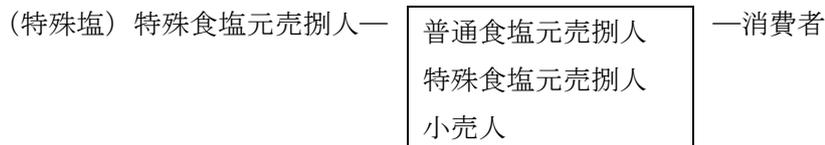


表7 1932年に台湾各州庁の食塩元売捌人及び食塩小売人分布

州庁別	食塩元売捌人	食塩小売人
台北州	18	443
新竹州	14	239
台中州	16	412
台南州	17	482
高雄州	13	315
花蓮港庁	2	104
台東庁	2	68
澎湖庁	3	47
計	85	2110

出典：『専売通信』第11巻第6号、台湾総督府専売局発行、昭和7(1932)

7月8日、33頁から引用。

附表1 『台湾総督府報』による1908年(明治41年)～1917年(大正6年)塩務支館担当者の変更

号数	掲載日	官塩売捌所	営業担当者
2347号	明治41年(1908).1.14	甲仙埔塩務支館	渡辺国重
3267号	明治44年(1911).6.28	璞石閣塩務支館	陳王成
3295号	明治44年(1911).8.4	新庄塩務支館 蕃薯寮塩務支館 甲仙埔塩務支館	張長懋 平井勢次郎 平井勢次郎
3455号	明治45年(1912).3.2	網垵塩務支館	許英木
3565号	明治45年(1912).7.12	咸菜礮塩務支館	阮阿淮

⁷³ 『台湾の塩業』、67～68頁。

⁷⁴ 張繡文『台湾塩業史』、台銀経済研究室編印、1955年11月、9頁、表2、を参照。

3570号	明治45年(1912).7.19	竹頭崎塩務支館	箕輪福太郎
163号	大正2年(1913).3.5	宜蘭塩務支館 頭圍塩務支館 店仔口塩務支館	幸野武磨 安本善助 蘇武章
388号	大正2年(1913).12.27	台北城内塩務支館	野村権次
493号	大正3年(1914).5.17	大湖塩務支館	津島顯
720号	大正4年(1915).3.31	通霄塩務支館 埔里社塩務支館 蕃薯藪塩務支館 甲仙埔塩務支館	湯祿 林其忠 三宅恆 永井徳照
981号	大正5年(1916).3.31	水返脚塩務支館 頭圍塩務支館 景尾塩務支館 北斗塩務支館 嘉義塩務支館 打猫塩務支館 蔴荳塩務支館 関帝廟塩務支館 蕃薯藪塩務支館 甲仙埔塩務支館 鳳山塩務支館 璞石閣塩務支館 媽宮塩務支館 蕭壠塩務支館	河原浩 岡野堯 佐藤豊次郎 堤熊太郎 曾禰吉彌 秋山員次郎 陳廷輝 田中定春 木原澄明 北川年雄 青木恵範 井門義衛 陳尚 陳極
982号	大正5年(1916).4.1	北部再製塩元売捌人 南部再製塩元売捌人	木村謙吉 豊田清一郎
1205号	大正6年(1917).1.26	六龜里塩務支館	篠原輝太郎
1214号	大正6年(1917).2.6	成広灣塩務支館	馬麟

注：食塩専売制実施初期、その役員は台湾人の担当であったが、しかし日本統治が進むにつれて日本人の勢力も拡大した。『台湾総督府報』の「告示第三十三号官塩売捌所ノ名称位置」と「告示第七十号官塩売捌所営業担当者」をもとにした官塩売捌所及び担当者の変更内容である。変更された担当者中、日本人は20名、台湾人は11名であり、総督府が日本人を起用しはじめている。このような指令によって日本人の勢力は次第に台湾社会の基層までに滲入し、以後も台湾塩に関する株式会社は主に日本資本により独占されつつもまだ少数の台湾紳士が担っていたのである。

(二) 食塩専売制度

日本領台初期、歳入は極めて少なく、ほとんど国庫補助金でその歳出がまかなわれていたが、児玉源太郎が総督になり、明治 32 年（1899）以降台湾の財政の独立を目指した結果、台湾の歳入は順調に増加していき、当初の予定より四年早く、明治 38 年（1905）に全面的な独立財政が達成された⁷⁵。

台湾総督府は毎年の歳入の財源を増加させるため、財政の独立自給を達成させ、台湾において特殊な専売制度を設けた。専売ということはすなわち総督府の直営事業であり、阿片、樟腦、塩、煙草、酒の五種類が財政上もっとも重要な財源となったのである。明治 34 年（1901）6 月に、総督府は「専売局」を設立し、専売を一手に纏めて経営した。こうした専売制度を推進しながら、一方では総督府は製品の品質および価格を抑え、また一方では外国商品を駆逐し市場を壟断した。

明治 32 年（1899）、総督府は 4 月に「台湾食塩専売規則及同施行細則」6 月に「台湾塩田規則」、7 月に「台湾塩田施行細則」を公布した⁷⁶。専売制によって食塩の生産配給価格の統制をするためであった。事実上、台湾は清国領台時代、雍正四年（1726）からすでに食塩の専売制が実施され、その当時の製塩場所は主に台湾縣と鳳山縣の沿海（現在の台南市と高雄市の海岸地域）であった。これによって、食塩の販売は利潤が上がり、福建沿海の商人が私塩を密輸し、非合法的の売買活動を行うようになった⁷⁷。

1895 年に日本が台湾を領有すると、清朝の専売制は廃止され自由売買となったが、製塩事業はそれとともに忽ち衰退した。そこで、明治 32 年（1899）5 月に「収納賣捌機関」が設立され、一定の補償金が台湾各地（油車港、鹿港、布袋嘴、台南、打狗など）の民間製塩業者の食塩に交付された。これと同時に総督府は台北に「官塩賣捌統館」を設立し、またその下部組織として全台各地方に塩務支館を分設して専売の機関とし、さらに公定価格をもって払い下げがなされた。食塩の公定価格は明治 38 年（1905）以降、百斤上等の食塩は 2 円 20 銭を維持し、百斤下等の食塩は 1 円 97 銭であった。総督府は補償金を交付し、塩田の拡大と品質の改良を奨励した。明治 32 年には台湾の塩田面積は僅か 200 甲で、生産年額は 1 万 9 百万斤であったが、明治 41 年（1908）になると、塩田面積は 1,900 甲、産出年額は 1 億斤以上に増加した⁷⁸。これにより、前述したように、福建から唐塩を買入していたのとは変わって、たちまちにして輸出地となり、日本における食塩の不足を補うだけでなく、また朝鮮へも輸出されるという重要な産塩地となったのである。

(1) 後藤新平と食塩専売制度

明治 28 年（1895）7 月 31 日付の台湾総督の諭旨によって、塩の生産と販売はともに専

⁷⁵林進發『台湾發達史』、昭和 11 年排印本、成文出版社、1985 年 3 月、90～91 頁。

⁷⁶『台湾総督府報』第 507 号、明治 32 年（1899）4 月 26 日。『台湾総督府報』第 541 号、明治 32 年（1899）6 月 17 日。『台湾総督府報』第 561 号、明治 32 年（1899）7 月 16 日。大園市蔵前掲書、289 頁。

⁷⁷林衡道主編『台湾史』、衆文図書、1990 年、480～482 頁。

⁷⁸台湾総督府官房文書課編『台湾統治綜覧』、明治 41 年（1908）、393～397 頁。

売制が廃止され、自由に生産販売されるようになった。その結果、塩の価格は変動が甚しくなると唐塩に圧倒されることとなり、塩田が続々と廃止され、塩業は急に衰退の一途をたどることとなった⁷⁹。

こうした状況に関して、当時後藤新平が会長だった東洋協会が台湾事情を次のように紹介している。

日本の領土に台湾が帰してからは、初めは専売の制度を採らないで、人民の自由に任せ一般人民の便利を図つて居つた。所が事實は予想に反して、塩田は荒廢に歸し、従つて是まで百斤一元四五十錢して居つた相場が、遠近に依つては七八十錢から、甚しきは八円、九円といふ高価を唱するやうな結果になつて、弊害が百出し、殆ど止まることを知らないやうになつた。⁸⁰

後藤新平が民政局長として、食塩専売制度を断行したのは、辜顯榮の進言と尽力によるものであった。建言は以下のようである。

これより地方ようやく平静を見たり。おもうに財源なおすべからく開発すべし。督府因りて専売事業を計画す。しかして官塩早く決案あり。いまだ実施せざるにおよび、余ために公に請うて曰く。塩政告示すること数月、速やかに断行せずんば、当局の威信をくだる有らん。公謂らく現下の情勢宵小跳梁す、実施恐らくは易々ならずと。余すなわち意見を開陳す。謂らく。前清縉紳の士素勢力を負う、領台以後、皆特権を失う、逸して邪を思い易し、彼輩もし困窮を致さば、且に滋す多事ならんとす、もしこの塩政の利権をもってこれに与え、恵沢に沾うを感じむごときは、治安の政策においてまさに裨補無からざるべし焉。公言を聞き、余の肩を拍って大呼して曰く。利の在る所、人必ずこれに趨る、しかして君独り敢えて自ら専らにせずして、しかして広くに昇えんと欲す、深く敬服すべし、この事まさに君を煩わして我を助くべきなりと。ここにおいて、専売局長中村是公および児玉史郎を派し、余と同道して、輪に駕し首に澎湖に赴き、繼いで台南に至る。しかる後南よりしかして北す。匝月の間ならずして、各地期のごとく開弁し、遂に実施を見たり。これ台湾専売事業の第一歩となりなり。⁸¹

この辜顯榮の建言に加え、総督府はアヘン専売の順調な発展により専売制度に対して自信をもって、すぐに食塩専売の企画に着手した。しかし、総督府の食塩専売制度の制定過程において、農商務省から強い疑問と抵抗を受けた。これは日本国内の製塩業者からの圧力であった。これと似たような状況は、1905年日本国内において食塩専売が策定されたときにも起きている。日本の製塩業者は依然として相当な政治的影響力をもっており、台湾の食塩専売を排斥しようとしたのである⁸²。この状況は、1910年に至って日本国内で第

⁷⁹ 広松良臣『帝国最初の植民地臺灣の現況 附南洋事情』、台湾日日新報社、大正8年（1919）7月、130頁。

⁸⁰ 東洋協会調査部編纂『大正九年現在の台湾』、東洋協会、1920年7月、246頁。

⁸¹ 鶴見祐輔『正伝 後藤新平』（三）、藤原書店、2005年2月、322～323頁。

⁸² 黄紹恆「日治初期（1895～1911）台湾塩専売政策的形成過程」、『經濟論文叢刊』第26輯第

一次塩業整備が行われて、生産費が高くて産量が少ない塩田が廃止され、台湾および関東州から塩を買わざるを得なくなるまで続いた。

それでも、明治 32 年（1899）4 月 26 日に台湾総督府評議会の議決を経て、「台湾食塩専売規則」（律令第七号）が公布された。台湾財政の独立のために税金収入の増加が必要であったために、総督府は専売制を施行し、清国時代において実施された専売制度に戻された。この台湾食塩専売規則の内容は以下のようである。

第一条 此規則ニ於テ食塩ト称スルハ本島及外国産ノ粗製食塩ヲ謂フ

第二条 食塩ハ政府ニ収納シ定価ヲ以テ之ヲ専売ス政府ヨリ売渡シタル食塩ニアラサレハ売渡譲渡又ハ消費スルコトヲ得ス

第二条ノ二 食塩ハ政府ノ外内地及外国ヨリノ之ヲ本島ニ輸入スルコトヲ得ス（32 年 9 月、律令第二八号追加）⁸³

台湾総督府は、台湾食塩専売制を実施する理由を、次のように述べている。

本島製塩ニ適スルノ土地多シト雖旧政府時代ニ在テハ食塩ノ生産ハ本島内ノ需用ヲ限度トシタルヲ以テ其産額纔ニ三十万石ニ過キス又旧制廢セラルルノ今日ニ在テモ尚未タ之カ發達ヲ見ル能ハスシテ稍々萎靡不振ノ傾向ヲ呈セリ故ニ此規則ヲ制定スルモ遽カニ巨額ノ歳入ヲ得ル能ハスト雖現今已ニ塩業者ハ自ラ販路ヲ求ムルノ煩勞ヲ感シ旧制ノ復活ヲ希望シツツアルヲ以テ旧制ヲ參酌シ産塩ヲ政府ニ収納シ且一方ニ於テ製塩ヲ奨励スルニ於テハ漸次産額ヲ増加スヘク歳入モ又隨テ増加スルヲ得ヘシ是此規則ノ制定ヲ必要トスル所以ナリ。⁸⁴

食塩専売規則発布の翌日（4 月 27 日）の『台湾総督府報』の府令第三十五号によると、食塩（主に唐塩）の輸入港は、台北県管下の基隆港、淡水港、旧港（竹塹港）、台中県管下の後壠港、鹿港であった⁸⁵。唐塩の輸入港は北部と中部が中心となっていたことがわかる。また、同じく上述の諸港を中国大陸からの食塩の輸入港としている。『臨時台湾旧慣調査会第二部：調査経済資料報告』の第三編交通、第二港湾、第六款港湾各誌「旧港」によれば、

貿易品ニ付テ主タルモノヲ挙ケンニ明治三十四年（1901）ノ調査ニ據レハ輸入品ニハ食塩（粗製）、支那靴、大豆、鉄鍋、唐紙、支那棉、麻綿、唐苧布、煙草、獸骨、油槽、木材及板、磁器及陶器、紙箔等ニシテ総価額十五万二千七百五十円七十二銭ナリ。⁸⁶

とある。日本統治初期の台湾においても、対岸の大陸から食塩、靴、棉などの日常生活用品や食糧が輸入された。ここには、台湾が大陸からの貿易品に非常に依存していた状況が

1 期、台湾大学経済学研究所、1998 年 3 月、102 頁。

⁸³ 『台湾総督府報』第 507 号、明治 32 年（1899）4 月 26 日。台湾総督府専売局庶務課編『台湾総督府専売局法規集要』、1911 年 3 月、803 頁。

⁸⁴ 松下芳三郎編纂『台湾塩専売志』、32 頁。許進發編『台湾重要歴史文件選編（1895～1945）』、国史館印行、2004 年 11 月、第一冊、305 頁。

⁸⁵ 『台湾総督府報』第 508 号、明治 32 年（1899）4 月 27 日。

⁸⁶ 『臨時台湾旧慣調査会第二部：調査経済資料報告下巻』、151 頁。

見られる。

台湾食塩専売規則は同年 5 月 15 日から実行されたが、台湾塩の生産量はいまだ島内の需要を満足できず、また南北間の交通が十分に整備されなかったため、南部産の塩でもって北部中部の不足を補うことができず、依然として福建から台湾へ唐塩が輸入された。

『台湾塩専売志』の第十章販売、第一節島内販売によれば、次のようであった。

本島産塩は既に述べたる如く其の数量に於ては明治三十三年度より早く既に島内の需要高を超過するに至れるも而も当時南北交通尚不便にして到底円滑に南部主産地の産塩を中北部に輸送することは能はず明治三十九年度迄は概ね年々対岸塩を輸入して其の供給不足を補ひしが此の間南北海陸の交通年と共に開け且産塩額大に増加したるを以て明治四十年以降又対岸塩輸入の必要無きに至れり…。⁸⁷

明治 33 年（1900）の塩田面積は約 354 甲、年産量は 1840 万斤に過ぎなかった。上述のような状況を乗り越えるために、総督府は塩田の拡張を計画し、補助金を交付して開設を奨励し、また塩質の改良を促進して、塩田の復興を行った⁸⁸。

児玉総督と後藤民政長官による台湾財政独立計画において、そのための台湾歳入増加策の内容は専売制度、土地調査、事業公債、および地方税の実施であった。後の台湾財政の発展はこれが基礎となったのである⁸⁹。

（2）食塩専売の財政上地位

食塩専売が実施されたのは、財政収入の増加のためであり、一方は日本国内において第一次世界大戦以後の好景気により工業と漁業がともに発達し、日本国内だけでは産塩が満足できず、殖民地台湾などからの食塩の補充が必要になったからである⁹⁰。

北山富久二郎の「日据時代台湾之財政」では、食塩専売を施行する目的は財政収入ではなく、多数の製塩者および消費者の困窮生活を救済するためだと指摘している⁹¹。戦後の台湾学者田秋野と周維亮の『中華塩業史』によると、専売制度が施行した理由は財政収入を増加させるためであったという⁹²。専売事業の拡張は財政上の目的だけではなく、実施した初期に樟腦、食塩専売が産業の扶助と振興したという性質があったためだというものである⁹³。

⁸⁷ 松下芳三郎編纂『台湾塩専売志』、193～194 頁。

⁸⁸ 古川松舟・小林小太郎『台湾開発誌』、大正 4 年刊本、成文出版社影印、1999 年 6 月、24～25 頁。

⁸⁹ 持地六三郎『台湾殖民政策』、大正元年刊本、南天書店影印、1998 年 5 月、92 頁。

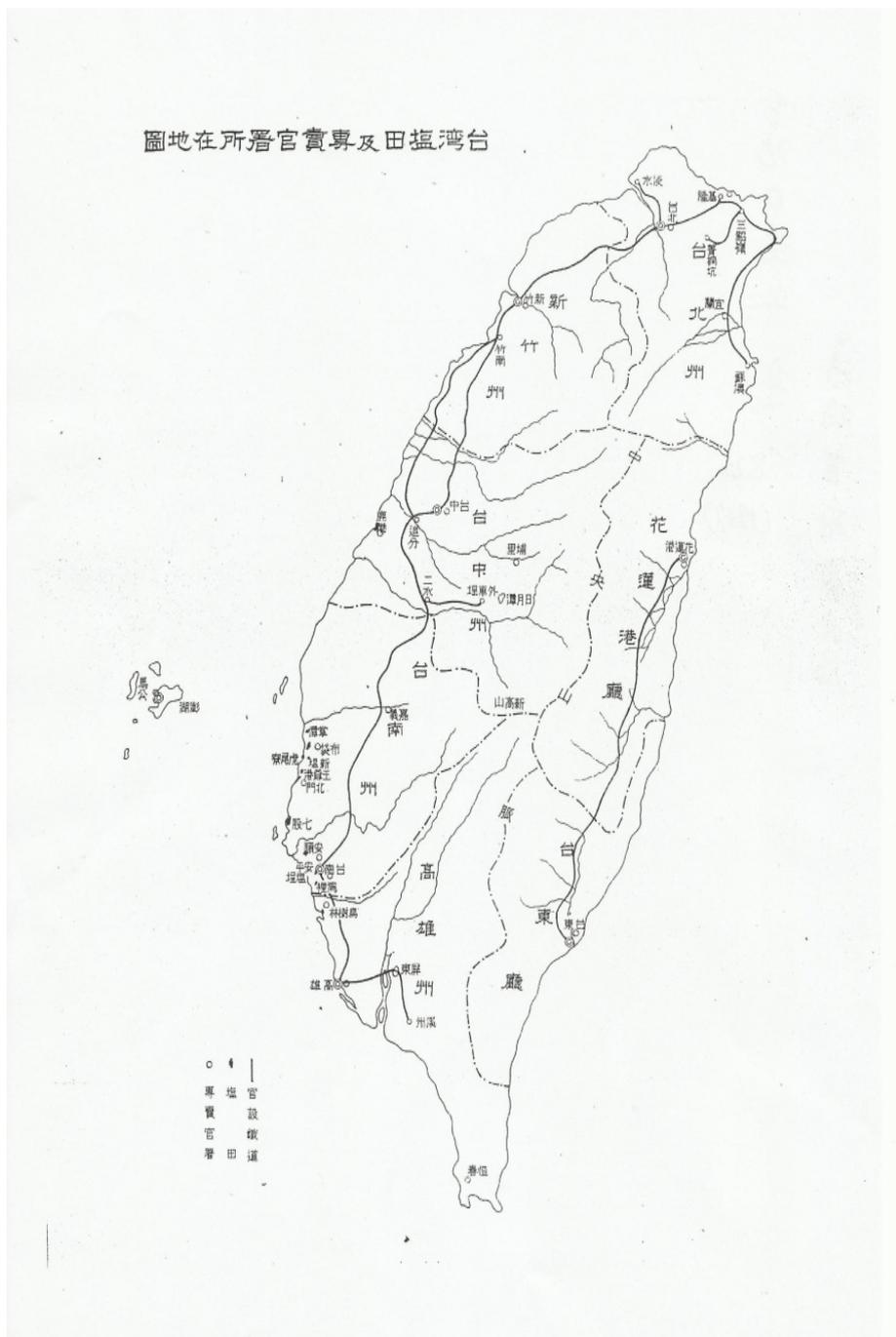
⁹⁰ 張奮前「台湾専売事業之演進」、『台湾文献』第 12 卷第 3 期、台湾省文献委員会、1961 年 9 月 27 日、24 頁。

⁹¹ 北山富久二郎・周憲文訳「日据時代台湾之財政」、『台湾經濟史八集』、台湾研究叢刊第 71 種、台湾銀行經濟研究室、1959 年 10 月、139 頁。

⁹² 田秋野・周維亮編著『中華塩業史』、台湾商務印書館、1979 年 3 月、556 頁。

⁹³ 黃通、張宗漢、李昌權合編『日据時代之台湾財政』、聯經出版、1978 年 1 月、33 頁。

地図 2 台湾塩田及び専売官署所在地



出典：台湾総督府専売局編『台湾の塩業』（昭和 12 年版）、1937 年 11 月、196 頁の下から引用。

次の表 8 は、明治 30 年から昭和 7 年までの、約三十六年間に於ける各専売の収入状況である。

表 8 台灣總督府專賣收入累年表 (單位：円)

年度 款項	明治 30 1897	明治 31 1898	明治 32 1899	明治 33 1900	明治 34 1901	明治 35 1902
食塩收入	—	—	270,827.638	358,333.408	510,202.857	672,851.637
樟腦收入	—	—	917,877.090	3,752,267.766	3,253,391.936	2,528,802.801
鴉片收入	1,640,213.276	3,467,334.089	4,249,577.595	4,234,979.565	2,804,894.264	3,008,488.015
煙草收入	—	—	—	—	—	—
酒收入	—	—	—	—	—	—
年度 款項	明治 36 1903	明治 37 1904	明治 38 1905	明治 39 1906	明治 40 1907	明治 41 1908
食塩收入	472,851.865	577,875.890	667,369.885	711,488.230	754,414.410	692,624.450
樟腦收入	2,258,217.612	3,605,884.985	4,235,860.680	4,865,226.960	7,221,853.460	2,400,012.380
鴉片收入	3,620,355.900	3,714,012.995	4,205,830.595	4,433,862.705	4,486,514.730	4,611,913.620
煙草收入	—	—	—	3,044,593.170	3,500,852.850	3,380,270.430
酒收入	—	—	—	—	—	—
年度 款項	明治 42 1909	明治 43 1910	明治 44 1911	大正 1 1912	大正 2 1913	大正 3 1914
食塩收入	824,695.000	821,209.000	884,499.000	759,482.640	800,994.000	892,495.001
樟腦收入	4,427,822.000	5,529,558.000	4,856,351.000	5,814,689.366	5,093,491.000	5,093,491.000
鴉片收入	4,667,399.000	4,674,343.000	5,501,549.000	5,262,685.790	5,289,595.000	5,289,595.000
煙草收入	3,712,703.000	4,009,346.000	4,416,846.000	4,523,831.940	4,719,431.000	4,719,190.000
酒收入	—	—	—	—	—	—
年度 款項	大正 4 1915	大正 5 1916	大正 6 1917	大正 7 1918	大正 8 1919	大正 9 1920
食塩收入	873,292.000	957,439.940	1,198,525.000	1,077,090.000	984,832.000	1,000,288.000
樟腦收入	5,176,329.000	6,740,761.414	7,135,668.000	7,041,243.000	9,117,465.000	11,859,611.000
鴉片收入	5,870,408.000	7,132,520.440	7,970,107.000	8,105,278.000	7,641,654.000	6,719,958.000
煙草收入	4,668,301.000	5,834,547.000	5,834,547.000	7,031,462.000	9,664,261.000	12,561,421.000
酒收入	—	—	—	—	—	—
年度 款項	大正 10 1921	大正 11 1922	大正 12 1923	大正 13 1924	大正 14 1925	昭和元 1926
食塩收入	1,392,737. 200	2,272,182. 070	2,395,276. 820	2,487,240. 380	2,412,607. 510	2,295,187. 680

樟腦收入	3,613,084. 422	10,845,487. 500	13,317,777. 180	10,060,817. 170	12,016,856. 500	8,222,547.950
鴉片收入	7,533,625. 030	6,440,441. 630	5,873,518. 060	5,575,020. 960	4,120,954. 100	4,252,699. 740
煙草收入	10,000,331. 860	11,137,948. 140	11,588,477. 910	10,683,563. 030	11,515,231. 590	13,908,657. 470
酒收入	—	6,482,126. 200	8,789,812. 750	10,900,277. 160	12,301,976. 340	14,009,269. 670
年度 款項	昭和 2 1927	昭和 3 1928	昭和 4 1929	昭和 5 1930	昭和 6 1931	昭和 7 1932
食塩收入	2,015,477. 940	1,977,939. 360	2,344,893. 630	2,205,103. 300	2,483,037. 280	2,464,791. 000
樟腦收入	6,594,531. 150	9,817,003. 240	10,678,395. 560	6,197,273. 300	6,091,824. 190	6,273,764. 000
鴉片收入	4,419,686. 920	4,411,567. 150	4,027,936. 450	4,349,817. 930	3,686,543. 820	3,690,327. 000
煙草收入	13,577,271. 420	15,759,457. 790	16,225,111. 640	16,241,625. 780	14,560,632. 260	13,549,873. 000
酒收入	13,723,231. 500	15,289,392. 620	15,196,700. 390	14,379,583. 920	12,646,961.150	12,005,247. 000

出典：北山富久二郎「日据時代台湾之財政」、台湾研究叢刊第七十一種、『台湾經濟史』第八集、台湾銀行經濟研究室、1959年10月、96～110頁から作成。

財政困難のため総督府が再び食塩専売を施行した。上表からみられるように、食塩収入は他の専売より少ないが、その食塩専売によって総督府財政上に一定の役割を占めている。専売収入中主要な部分を占めているものは、その総収入においては、第一は酒で、次に煙草、樟腦、塩、阿片の順序である⁹⁴。専売収入中での食塩の役割はそれほど高くないが、食塩専売は専売事業中で一貫して約3%から10%と一定の比率を占め、専売事業中、最も安定している。その専売制度実施の意義は社会秩序を安定化させ当時の経済、社会的な不安状況を改善できた⁹⁵。今川専売局長は台湾の専売事業について次のように述べている。

台湾専売の使命は本島総督府の財政収入を確保することが主要の目的でありまして大体歳入総額の四割強の割合で寄与しつつ運用して参りました其の総額は長い間四千万円台でありましたが一昨々年並に一昨年二箇年間は五千万円を突破し更に昨年は六千四百万円に垂んとし本十三年度に於ては將に七千三百万円に達する躍進振りを示して居ります。⁹⁶

専売事業は台湾財政上においてきわめて重要な収入源であり、産業上または資源開発上に重大な役割を演じていた。産業的には工業塩であり、化学工業の進展に伴って「日滿支」経済ブロック内において原料塩の自給を確立させ、南日本塩業会社を創立させて原料塩を

⁹⁴高橋亀吉『現代台湾經濟論』、昭和12年(1937)刊本、南天書店影印、1995年1月、547頁。

⁹⁵周憲文「日据時期台湾之専売事業」、『台湾銀行季刊』第9巻1期、1957年6月、13頁。李秉璋『日据時期台湾總督府的塩業政策』、20頁。

⁹⁶専売局長「台湾の専売事業に就て」、『台湾總督府臨時情報「部報」』第五巻、ゆまに書房、2005年11月、326頁。

生産し日本に輸出するのみならず、台湾本島の豊富で安価な電力の利用により各種の化学工業が起こった⁹⁷。それに日本における工業発展に対して、台湾塩はかなりの貢献があった。

昭和7年（1932）4月29日付『大阪毎日新聞』における台湾食塩専売に関する記事に、「塩専売制度を実施する多くの国は財政収入をその目的とするのであるが、台湾の塩専売は前述の如く荒廢塩田の復興、品質の向上、需給の円滑等を図り、併せて地方産業の開発を目的とするので、一つの社会政策であり、政府は、何等財政収入上の利益を得ていないのである。」と記されている。食塩専売は台湾財政上に一定の収入を与えたのみならず、その荒廢塩田の復興、塩田の増設、ソーダ用塩の製造が日本および台湾の工業発展と関わっていた。それに剰余塩は他の国へ輸出ができ、台湾総督府はその貿易により関税収入を得ることができるいわゆる一石二鳥の方策であったと思われる。

附表2 1899年～1945年間台湾塩田面積と塩産量

年度	塩田面積		塩産量（トン）			
	面積（甲）	指数	天日塩	天日塩指数	再製塩	洗滌塩
1899年5月	203	100	—	—	—	—
1899年	354	174	11,097.905	100	—	—
1900年	490	241	35,829.325	322	—	—
1901年	681	335	47,562.652	428	—	—
1902年	952	468	60,109.311	541	—	—
1903年	1,044	514	35,490.796	319	—	—
1904年	1,037	510	61,022.547	549	—	—
1905年	1,057	520	50,655.442	456	—	—
1906年	944	465	66,156.808	596	—	—
1907年	1,048	516	55,164.956	497	—	—
1908年	1,093	538	61,278.893	552	—	—
1909年	1,252	616	60,790.401	547	—	—
1910年	1,355	667	96,432.304	868	—	—
1911年	1,420	689	61,244.350	551	—	—
1912年	1,525	751	63,204.466	569	—	—
1913年	1,513	745	87,538.990	788	—	—
1914年	1,602	789	105,807.999	953	—	—
1915年	1,638	806	89,701.516	808	—	—

⁹⁷専売局「台湾の専売事業に就て」、329頁。

1916年	1,657	816	170,693.486	1538	—	—
1917年	1,673	824	100,144.439	902	—	—
1918年	1,685	830	101,799.522	917	1,291.015	—
1919年	1,794	883	62,598.757	564	1,520.000	—
1920年	1,961	966	51,974.460	468	3,491.394	542.299
1921年	2,125	1046	97,360.730	877	9,593.710	3,007.216
1922年	2,200	1083	119,655.836	1078	11,420.094	3,357.856
1923年	2,159	1063	225,991.899	2036	13,612.250	2,864.606
1924年	2,160	1064	114,927.472	1035	18,041.668	3,180.280
1925年	2,159	1063	169,794.898	1529	36,939.430	—
1926年	2,159	1063	122,043.689	1099	24,132.316	—
1927年	2,135	1051	101,536.496	914	19,361.390	—
1928年	2,130	1049	122,521.332	1104	11,999.627	—
1929年	1,948	959	164,357.586	1480	16,841.792	—
1930年	1,955	963	144,691.319	1303	16,780.936	—
1931年	1,955	963	85,548.732	770	15,905.745	—
1932年	2,138	1053	105,250.672	948	17,078.835	—
1933年	2,119	1043	169,618.786	1528	22,316.046	—
1934年	2,111	1039	161,295.669	1453	30,341.768	—
1935年	2,103	1035	119,387.531	1075	28,932.916	—
1936年	2,103	1035	201,119.043	1812	23,934.420	12,305.813
1937年	2,103	1035	190,630.594	1717	25,748.248	47,258.699
1938年	2,470	1216	145,855.036	1314	27,259.286	49,414.000
1939年	2,442	1202	125,022.698	1126	20,565.418	44,414.398
1940年	2,467	1215	147,897.775	1332	19,817.053	43,526.717
1941年	3,570	1758	154,314.831	1390	13,702.873	48,329.769
1942年	3,570	1758	395,983.670	3568	16,796.000	51,870.000
1943年	4,265	2100	465,210.264	4191	14,632.000	57,764.000
1944年	4,254	2095	203,174.291	1830	8,438.000	21,417.000
1945年	4,134	2036	67,751.850	610	15,668.000	48,329.769

出典：張繡文『台湾塩業史』、台銀經濟研究室編印、1955年11月、17～18頁から作成。

小結

明治 32 年（1899）の 4 月、律令第七号「台湾食塩専売規則」及び府令第三十二号「台湾食塩専売施行細則」が公布され、「台湾塩田規則」（明治 32 年 6 月律令第十四号）も発布された。総督府によって積極的な塩田の開設が奨励され、塩田の開発者に官地の無償貸与と補助金の交付を行い、塩田の開発に成功した場合は、その業主に無償に付与され、また塩田の地租と地方税も免除された。

台湾総督府専売局は塩田拡張計画を推進していた。第一段階は（1899～1905 年）で、塩田面積は最初の 203 甲から 1,058 甲にまで増え、生産量 1 億余斤となった。しかも明治 33 年（1900）9 月に台湾塩の日本への長期輸出が開始された。第二段階は（1906～1918 年）で、日本国内の化学工業および海洋漁業の発展によって、工業用塩や漁業用塩の需要供給が急劇に増加したため、台湾専売局は新式塩業を提案した。日本の技術や経営方式を導入することにより、台湾塩業の発展に貢献する事業を積極的に展開した。第三段階（1919～1923 年）では、日本内地の資本が台湾塩の生産事業に入るようになった。1920 年に捕鯨事業の勃興により安価な優良塩の需要が高まり、新たに再製塩が特別用途として低価格で供給ができたようになった。第四段階（1935～1945 年）では、台湾総督府は、塩業において新たな政策を採用し、総合的で独占性を有する塩生産の株式会社を積極的に後援した。

昭和 18 年（1943）までに、台湾塩田は拡大されていき、総面積は 5,569 甲となった。その主な塩場には 6 ヶ所あり、すなわち布袋、七股、北門、台南、烏樹林、鹿港である。塩田事業に投資した台湾資本家は、1. 辜顯榮の鹿港塩田、2. 陳中和の烏樹林塩田、3. 林熊徴の蚵寮塩田である。日本資本の介入では、昭和 13 年（1937）に大日本塩業株式会社、台湾製塩株式会社、台湾拓殖株式会社が出資して南日本塩業株式会社を設立し、数千ヘクタールの塩田を築造した。日本の資本が続々と台湾に進入し、資本主義時代が到来しただけでなく、殖民地経済、社会秩序が定められたのである。

台湾島内の塩の主な販売路線は二つに分かれる。一つは鉄道、もう一つは海運である。縦貫鉄道海岸線開通の結果、塩務支館および営業場が近くなり、運搬経路が短縮したことで、輸送費も安くなった。台湾塩の海上輸送は原則としてジャンク、舢艫によるものであり、布袋嘴と北門嶼はすでに重要な塩輸出港であった。

台湾総督府第四代総督児玉源太郎と民政長官後藤新平による統治においては、台湾の近代化の基礎を築くため、税収入の増加を計画した。後藤は台湾塩の専売制度を再開させ、宗主国である日本の補助に頼らず、財政の独立を目標とした。

明治 32 年（1899）4 月、総督府は台湾食塩専売規則を公布し、食塩は官塩売捌組合と各地塩務総管の下で管理される専売商品となった。専売制度は台湾財政上において重要な位置を占めた。昭和 4 年（1929）の東京帝国大学経済部教授矢内原忠雄の著作『帝国主義下の台湾』によると、アヘン、食塩、樟腦、煙草、酒などの専売収入が政府の主な歳入財源となっており、台湾財政の独立には専売制度の収入が相当程度関わっていたという。1899

年から 1944 年間の食塩専売の収入は、3～10%の間を維持し、専売事業中で最も安定していた。

明治 32 年 (1899) 4 月の台湾食塩専売の開始から、その島内販売系統は、三段階を経た。第一段階は四級制時代 (1899 年 4 月～1905 年 3 月) である。まず、総督府の命令と許可の下で、民間の大商人辜顯榮など資本家の出資により「官塩売捌組合」が組織されたが、1911 年以後、日本人が再製塩の製造販売権利を手に入れた。第二段階は三級制時代 (1905 年 4 月～1926 年 7 月) で、この時は販売系統と組織を簡略化するために塩務総管が廃止され、またこれによって中間の利益者を減少させることができた。しかし、大正 5 年 (1916) に「再製塩元売捌人」が設けられ、その役割は官塩売捌組合と同様のものではあった。

第三段階は二級制時代 (1926 年 8 月～1945 年 8 月) である。主には食塩元売捌人 (普通塩) と特殊食塩元売捌人 (特殊塩) の二種類に分けられ、それぞれに各自の食塩元売捌人と小売人が置かれた。ただ、この時期の食塩元売捌人は台湾人ではなく、日本人であった。日本人の勢力は次第に台湾社会の基層までに滲入した。

塩専売制度の下では、政府が一手に食塩を購入し、その後政府が指定した販売系統に渡され、公定価格で販売されることによって人々の経済生活を支えていた。

第三章 台湾塩の海外輸出

緒言

明治 32 年（1899）における台湾の塩田面積は僅かに 200 甲、生産年額は 10900 万斤であったが、十年間も経っていない明治 41 年（1908）には塩田面積 1900 甲、生産年額は一億斤以上になった¹。その理由は明治 31 年（1898）6 月に税務課が「台湾食塩専売規則」を提案し、翌年（1899）4 月 26 日に律令第七号を公布したことである²。同年 5 月 15 日から食塩専売が開始され、効率的な塩政策が実施された。大規模な近代的塩業の推進、塩の品質の改良によって、それ以後の数年間には台湾塩の産量および輸出販路は急速に伸びていった。このような状況下で、1905 年に台湾総督府が塩専売制を実施したことで、塩の生産量が増大した。この際に生じた余剰塩は、島外に輸出されることになった。昭和 3 年（1928）の島内消費は 7,000 万斤で、輸出は 7,500 万斤となり、その売上総額は 209 万円であった³。台湾塩の販路は主に日本と同じ植民地下の朝鮮で、さらに露領沿海州、樺太、香港、厦門、フィリピン、英領北ボルネオなどへの輸出販路が続々と開拓された。

第一次世界大戦の期間、日本国内では工業が急速に発展し、人口も急増した。それによって工業用塩や日常生活用の食塩の需要が急激に増加し、日本国内産の塩が市場で不足した場合には植民地台湾から輸入された。昭和 12 年（1937）における日本人一人当たりの塩の年間消費量は 31.7 キロであったが、昭和 11 年（1936）における台湾人一人の年間消費量は僅かに 8.6 キロであった⁴。当時の東アジアにおいて、日本の塩消費量がもっとも多かった。朝鮮の場合では、塩消費量はかなり高かったが、生産量を自給できず、同じ日本の植民地下の台湾から塩を輸入した。一方、対外国貿易に属していた露領沿海州と樺太は北洋漁業の発展に伴って、塩は調味料として、さらに水産物を長く保存するためとして、大量に使用された。そのため露領沿海州と樺太においては漁業用塩として台湾から塩が輸入していた。香港は台湾塩を華南やフィリピンに輸出する中継地であった。大正 13 年（1924）には、安南塩が輸出を禁止されたにより、台湾がこれを機に大量の食塩を香港に輸出した。フィリピンへの輸出は、明治 44 年（1911）10 月に三井物産株式会社の願い出によって開始され、英領北ボルネオへは、南洋開発組合が管理し、漁業用塩として輸出された。

本章では、日本統治時代における台湾塩の日本、朝鮮への輸出、さらには露領沿海州、樺太、香港、厦門、フィリピン、英領北ボルネオへの輸出と、その地域への運輸手段およ

¹台湾総督府官房文書課編『台湾統治綜覧』（明治 41 年排印本）、成文出版社、1985 年 3 月、397 頁。

²石永久熊編『布袋専売史』、台湾日日新報社、1943 年 4 月、93～94 頁。

³日本改造社編『台湾地理大系』（昭和 5 年排印本）、成文出版社、1985 年 3 月、282 頁。

⁴曾汪洋『台湾之塩』、台湾銀行経済研究室、1953 年 6 月、43 頁。

びその台湾塩の需要の要因に関して考察したい。

第一節 台湾塩の日本への輸出

(一) 日本塩の生産と需要・供給

日本の製塩には、地形、気候および技術不足などの不利な条件があった、しかしながら、人口増加、化学工業の急速な発達により、塩の需要は増えていった。そして日清戦争後に、物価が急騰したことで、塩業に関係する燃料、賃金などが高くなり、製塩経営はきわめて困難となった。さらに外国からの低廉良質な塩の輸入が増加したことで、その競争に直面していた。そのため日本塩を保護する必要が喚起された。明治 30 年（1897）3 月、関稅定率法が發布され、無税であった輸入塩に關稅が賦課され、これにより輸入が阻止された。そして直接的に殖民地台湾の塩業が開発されることになり、台湾塩を輸入することによって日本塩の不足を補うようにした。純度の高い台湾塩が輸入されるようになると、すぐにソーダ工業用の原料として使われた⁵。

明治 28 年（1895）の台湾割讓によって台湾塩が日本に輸入されるようになり、明治 37～38 年（1904～1905 年）の日露戦争後には、中国から租借した関東州からの関東塩が安い価格で輸入されるようになった⁶。しかし生産費が安く品質のよい外国塩や台湾塩が多量に輸入されるようになると、日本の塩業界から批判が生じるようになった⁷。

まもなく東京塩問屋を中心とした塩販売業者は、「塩専売反対同盟会」を組織し、塩専売制度に反対した。その理由は次のようである。

- 一、塩専売ハ反対ナリ、...専売ニ至リテハ人生ノ必需品ニ対シ永久ニ其ノ価格ヲ昂騰セシメ、其ノ必要アラサル早ク人頭税ヲ課スルノ弊害ヲ免レス、是レ到底国民カ忍フ能ハサル所ナリ
- 二、塩専売ニハ公然ノ賛成者ナシ...
- 三、塩専売ハ徒ニ我国財源ノ枯渴ヲ海外ニ暗示スルモノナリ⁸

明治 37 年（1904）日露戦争によって軍事費が急に増大し、日本政府は同年 11 月の第二十一回帝国議会で塩専売法案を正式に提出し、塩専売を実施して国家財源とすることになった。翌年（明治 38 年）の 1 月 1 日に公布され、同年六月に実施が始まった。塩専売を制定した後、日本政府は塩田整理の計画を提出した。第一次塩田整理は明治 43 年（1910）に行われ、条件が悪く生産費の高い塩田を解消し、不良塩田を廃止し、生産費が低い塩田を残し、不足分は生産費の安い台湾塩と関東州塩を輸入することになった。整理された箇所

⁵田中正敬「日本における工業用塩需要の拡大と朝鮮塩業—内外地塩務主任会議・内外地塩務関係官会議を中心に」、『人文科学年報』第 36 号、専修大学人文科学研究所、2006 年、10 頁。

⁶小澤利雄『近代日本塩業史：塩専売制度下の日本塩業』、大明堂、2000 年 9 月、122 頁。

⁷『日本塩業史』、日本専売公社、1958 年 3 月、86 頁。

⁸同上、114 頁。

は28府県254ヵ市町村にわたり、製造人員12,194人、製塩場数5,195ヵ所、塩生産高33,628トン、廃止された塩田は1,900町歩であった⁹。第二次塩田整理については、昭和4年(1929)に政府が国会に「製塩地整理ニ関スル法律」の理由書を提出した。その方法は次のようであった。

- (1) 塩の賠償価格の著しい引下げで生産費の自然調節を図る方法
- (2) 製塩業者の諒解を求め又は命令等によって製塩期間、方法等を制限し生産量の強制抑制を図る方法
- (3) 不良塩田を淘汰、整理して平均生産コストの低減と共に生産量の調節を図る方法¹⁰

第二次塩田整理によって整理されたのは、塩田面積1,274ha、製造人員1,568人、製塩場数1,063ヵ所、製塩数量90,184トンであった¹¹。

表1は、昭和元年から20年における、日本国内における塩の供給量である。昭和7年(1932)から昭和20年(1945)までの十四年間、輸入塩は日本国内の生産塩を上回った。海外からの輸入塩は二種類に分けられる。遠海塩と近海塩で、遠海塩はエジプト、スペイン、ドイツなどから輸入されたもの、近海塩は台湾塩、関東州塩、青島塩、山東塩からのものである。しかし太平洋戦争の勃発後、国内産と輸入塩はともに戦争の影響で減少した。

表1 1926年～1945年における日本の塩供給量 (単位：千トン)

年度	日本生産	輸入			供給合計
		近海塩 (台湾塩等)	遠海塩 (スペイン塩等)	計	
昭和元(1926)	614	193	48	241	855
2(1927)	619	221	19	240	859
3(1928)	638	269	12	281	919
4(1929)	644	332	3	335	979
5(1930)	629	364	9	373	1,001
6(1931)	521	388	66	454	975
7(1932)	572	366	272	638	1,211
8(1933)	631	491	435	926	1,556
9(1934)	676	588	641	1,229	1,906
10(1935)	604	601	582	1,184	1,788
11(1936)	519	778	492	1,270	1,789
12(1937)	536	1,091	651	1,742	2,278

⁹ 『日本塩業史』、129～130頁。小澤利雄前掲書、122～126頁、を参照。

¹⁰ 『日本塩業史』、227頁。

¹¹ 同上、284頁。小澤利雄前掲書、126～129頁、を参照。

13(1938)	484	1,239	512	1,751	2,234
14(1939)	636	968	890	1,858	2,429
15(1940)	574	1,321	404	1,725	2,289
16(1941)	389	1,440	66	1,506	1,895
17(1942)	475	1,533	—	1,533	2,009
18(1943)	415	1,410	—	1,410	1,825
19(1944)	353	944	—	944	1,297
20(1945)	184	457	—	457	641

出典：高村健一郎編集『日本塩業の問題点と対策：塩業審議会答申付属資料』、日本専売公社、1959年8月、5頁から引用。

(二) 台湾塩の対日本輸出

食塩専売の施行以後、台湾塩の産量は急激に増加し、島内の需要と供給を満足させるのみならず、各地に輸出されるようになった。『台湾統治概要』には塩の販路の拡張と輸出地について以下のようにある。

大正六年に至るや塩田の総面積一六七三甲、産額二億六六〇〇余万斤に達したが販路も亦漸次拡張されて朝鮮、樺太、露領沿海州、香港及び馬尼拉等の需要増加。¹²

台湾塩は海上航路により日本、朝鮮、香港などに輸出された。周知のように台湾は四面が海に囲まれているため、当時においては輸出のための交通手段は海上航運が唯一のものであった。

台湾と日本内地路線の就航により、両地の貿易はますます増大し、台湾の特産品が日本に輸出された。その中で、台湾塩の輸出については、明治34年(1901)に台湾総督府と官塩輸送の契約が結ばれ、数隻の臨時船が回航した。その後大正8年(1919)に大日本塩業株式会社が大阪商船会社と独占積取を契約した¹³。台湾塩が汽船で日本に輸出されたことは『台湾日日新報』第1022号、明治34年(1901)9月27日付の記事「台湾塩の輸出」に見られる。

此程須磨丸にて布袋嘴安平より基隆へ廻送せし台湾塩百二十万斤は、同港にて台北丸に積換へ、去る二十四日神戸へ輸出せしが、宮島丸も二十三日安平にて六十五万斤を積込みし由、一昨日石油を積込み門司を出帆せし汕頭丸も亦打狗にて塩を積込む予定なりと云ふ。

明治33年(1900)9月に台湾塩が日本にはじめて輸入された。委託販売の方法により愛知県知多郡半田町の小栗富次郎が食塩引渡を行った。小栗富次郎は当時の台湾総督府民政長官後藤新平と食塩委託販売契約を結んでいる。その内容は、以下のようである。

¹²台湾総督府編『台湾統治概要』、原書房復刻、1973年、461頁。

¹³『大阪商船株式会社五十年史』、大阪商船株式会社、1934年6月、221頁。小風秀雅『帝国主義下の日本海運』、山川出版社、1995年2月、260～261頁。

第一条 販売引受人ハ台湾総督府ヨリ販売ヲ命スル食塩ヲ、明治三十四年三月三十一日迄ニ販売スヘキモノトス。

第二条 販売引受人ハ台湾総督府ヨリ引受ケタル食塩ヲ台湾塩及澎湖列島ニ於テ販売スルコトヲ得ス。¹⁴

明治 36 年（1903）に至って直接売渡の方法が採用され、小栗商店自らが運搬業務に従事することになった。明治 42 年（1909）に東洋塩業会社（明治 43 年 7 月台湾塩業会社に社名変更）が小栗商店の食塩移出業務を継承し、総督府と契約を結んで安平に出張所を設置し、食塩の買収および搬出業務を開始した。明治 43 年（1910）4 月になると、日本製塩地整理実施の影響を受け、台湾における塩専売との間の関係がより密接になったため、相互の協定が結ばれた。社名を変更した台湾塩業株式会社は大正 6 年（1917）12 月に大日本塩業株式会社と合併し、これ以後の台湾塩の日本への輸出は大日本塩業株式会社の独占となった¹⁵。この時期の輸入指定港は神戸、門司、半田（愛知県）、横浜、伏木（富山県）、直江津（新潟県）、土崎（秋田県）、函館、小樽の八港であった。後に、日本の専売局は輸入港を再び増加させた。指定されたのは以下の港である。

表 2 台湾塩の仕向け港

地区	指定港口	地区	指定港口
東京地区	深川、芝浦、大島、平井、横浜	広島地区	絲崎
名古屋地区	半田、四日市、清水	高崎地区	直江津
仙台地区	青森、酒田、土崎	岡山地区	宇野
大阪地区	大阪、神戸	金沢地区	敦賀、伏木
函館地区	函館、小樽	坂出地区	草壁

出典：曾汪洋『台湾之塩』、台湾銀行経済研究室編、台湾特産叢刊第 11 種、1953 年 6 月、46 頁から引用。

台湾塩が日本へ輸出された当時、競争者には英独塩と中国塩があった。しかし日露戦争後から関東州塩の輸入が開始され、大正 6 年（1917）以降に山東の青島塩も出てきた。台湾塩が日本に輸出されるに際しての危機は二回あった。最初は明治 38 年（1905）に日本国内で塩専売が実施された時、次は日本政府が輸入塩に対して塩の成分基準を設定した時である。日本国内における塩専売制度が明治 38 年 6 月に施行されて以後、最初の台湾塩の入荷は、新竹丸によって基隆から神戸港へ進ばれた 500 万斤であった¹⁶。

¹⁴ 松下芳三郎編纂前掲書、359 頁。

¹⁵ 石永久熊編前掲書、227～230 頁。李秉璋『日据時期台湾総督府的塩業政策』、国立政治大学歴史研究所碩士論文、1992 年 7 月、55 頁。

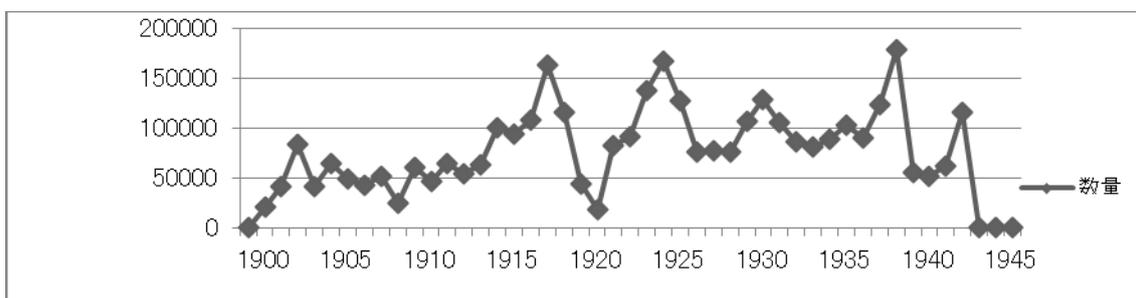
¹⁶ 『台湾日日新報』影印本（22）、第 2161 号、明治 38 年（1905）7 月 16 日「新竹丸と食塩」、五南図書、1994 年、411 頁。

台湾塩の輸入増加は大正時期になっている。ただし、大正 8 年と 9 年頃、台湾は気候が不順であり、塩の産量が減少した。当時の『台湾日日新報』には、製塩減少と日本内地への移出減少の記事が載っている。第 6970 号、大正 8 年(1919)11 月 9 日「製塩大減収 従つて移出塩減少す」がそれである。

本島に於ける本年度製塩状況は天候不順調、就中暴風雨の襲来に依り意外の減収を来し、最近安平の新塩田も口く復旧し、苦力千五百人を使役して作業しつつあるも、向後本島は雨期に入る関係ある。旁々予算に大なる手違ひを生すべく観測さる去月の如き予算額二千四百九十二万六千斤に対し実納額七百二十八万八千八百四十九斤過ぎずして、実に千七百六十三万七千五百一十一斤の大減収なり。試みに本年四月以降十月末に至る予算額と実行額を比較せんか。予算額一億千六百四万斤、実行額六千六百十八万八千九斤、差引減額五千四百八十五万九千九百九十一斤…。本年度の製塩減収を二割と仮定せば移出塩も非常なる減少を見る筈にて、内地専売局に於ては之が補充として青島塩を充当すべしと伝へらること程なるが、本邦工業塩大不足の折柄、当局に於ても本年度迄には、天候如何に依り可及的予算に近き製塩高を得る確信あるものこと如し。

その後、製塩産量は 1921 年に至って回復し、4 月から 12 月までの産額は前年より 5425 万斤も増加し、輸出は 6141 万 8 千斤、島内は 3992 万 5 千斤であった¹⁷。これ以後、台湾塩の輸出量は少なくとも 75,000 千斤以上となり、大正 13 年(1924)の輸出量は 166,880 千斤であった。しかし依然として供給不足であった。具体的な需要量は、人口の増加と化学工業の発達による若干の増加をみて 14 億 9000 万斤と見込まれ、その用途は、漬物用 4 億万斤、醤油製造用 3 億 3000 万斤、味噌製造用 2 億 5000 万斤、化学工業用 1 億 1000 万斤、日本内地漁業用 1 億万斤、その他 3 億斤であり、不足部分はエジプト、スペイン、ベトナムなどの海外より比較的安価な天然塩を輸入した¹⁸。

図 1 台湾塩対日本への輸出数量 (単位：千斤)



※1920年に台湾の気候は多雨のため、塩産量が減少した。

出典：台湾総督府専売局『台湾の塩業』、1937年11月、136～138頁から作成。

¹⁷『台湾日日新報』影印本(82)、第7751号、大正10年(1921)12月29日「産塩増加」、五南図書、1994年、693頁。

¹⁸『台湾日日新報』影印本(93)、第8663号、大正13年(1924)6月28日「本年度塩の需給状況 三億万斤近くの供給不足」、五南図書、1994年、285頁。

第二節 台湾塩の朝鮮への輸出

(一) 朝鮮塩の生産と需要・供給

朝鮮における塩の用途は食用と工業用と区分される。日本の殖民地になる前の朝鮮の塩業は未発達の状態であり、塩田規模が小さく生産費も高価であった。そのため明治 35 年 (1902) 頃から安価な清国天日塩が輸入され、また日本からも輸入されていた。明治 40 年 (1907) に天日塩が官営となり、京畿道朱安塩田において試験が行われ、極めて好い結果が得られた。塩を官営にした理由は以下のものであった。

塩ハ国民生活上ノ必需品ナリ。然ルニ其ノ消費数量ノ約三分ノ二ヲ朝鮮ニ於テ生産シ、其ノ三分ノ一ハ之ヲ輸移入ニ仰グノ状態ナルノミナラズ、漸次輸移入塩ニ圧倒セラレテ、朝鮮ニ於ケル産額ハ漸減ノ趨勢ヲ辿リ居ルガ故、政府トシテ塩ニ対スル適当ノ方策ヲ講ズルノ必要ヲ痛感スルニ至リタリ。¹⁹

当時、大韓帝国の統監府は天日塩田を官営として、朝鮮国内における塩生産を自給とする策を推進し、外国からの輸入塩を防止しようとした。塩田の拡張計画以前の輸入塩は、1905 年に 2600 万斤余、1906 年に 4000 万斤余で、さらには 1907 年には 5400 万斤余と、年々増加するという状況であった。輸入塩の消費が最も多かった地方は平安、黄海両道であったが、塩田の荒廃は非常に進んでいた。1909 年、塩田の拡張計画の実施が始まった。第一期計画は 1909 年より 1916 年まで、平安南道広梁湾に 770 町歩、また京畿道朱安に 88 町歩の塩田が作られた。天日製塩第一期計画の内容は、以下のようである。

天日製塩田築造地	平安南道三和府広梁湾
築造面積	一千町歩
築造費予算	金百十六万四千二百八十七円
運転資本	金六万八千円
経常費年額	金二十万四千三百六十四円
収入年額	金六十七万二千元
利益年額	金四十六万七千六百三十六円
塩の生産年額	一億二千万斤
塩の生産費	百斤ニ付十七錢三毛 ²⁰

第二期計画は 1917 年より 1920 年までで、京畿道朱安および広梁湾徳洞をあわせ、三七町歩が拡張されたが、その生産量は朝鮮内の需要には遥かに及ばなかった。そのため、第三期計画の前後七年間、大正 9～15 年 (1920～1926 年) に、京畿道南洞および君洞、平安南道貴城、平安北道南市において 2,446 町歩が拡張された²¹。その後、第四期計画が昭和

¹⁹朝鮮総督府専売局編『朝鮮専売史』第三卷、昭和 11 年 (1936) 7 月、284～285 頁。

²⁰韓国史料研究所編『朝鮮統治史料』第三卷、宗高書房、1970 年 7 月、307～308 頁。

²¹同上。朝鮮総督府編『朝鮮総督府三十年史』、1940 年 10 月、540 頁。朝鮮総督府編『補増朝鮮総督府三十年史』(二)、クレス出版、2001 年 10 月第二刷、710～711 頁。石橋雅威編『朝鮮の塩業』、友邦協会、1983 年 11 月、14～15 頁。

8～12年（1933～1937年）に行われた。

塩田拡張計画が実施された期間も、外国からの塩の輸入はひき続き行われた。その輸入塩量は、明治43年（1910）が9300余万斤で、これが明治44年（1911）には1億4200余万斤に激増した。輸入塩の産地は主として関東州、山東省、青島および台湾であったが、最大供給地は生産費の安かった中国であった²²。次の表3をみると、朝鮮に輸入された中国塩のなかで、山東省塩が最も多かったことがわかる。また山東省塩の輸入港は主に朝鮮半島の北部であったが、これは運送距離との関係によるものである。台湾塩の場合、その搬出先は朝鮮半島の南部が中心で、主には東南部の大港である釜山であった。

表3 朝鮮港別塩の輸入（昭和10年、1935年）（単位：百斤）

輸出地 輸入港	関東州	山東省	台湾	大阪	その他の諸国
仁川	—	806,663	—	23.55	—
群山	54,258	292,220	—	—	—
元山	—	223,513	—	—	93,986
城津	—	26,893	—	—	—
清津	—	94,016	—	—	—
雄基	10,245	10,245	—	—	—
釜山	143,772	485,389	116,920	1	—
木浦	—	44,202	—	—	—
大邱	—	—	—	—	—
馬山	—	—	34,608	—	—
新義州	358,856	—	—	—	—
その他	16,667	—	—	—	—
総計	583,798	1,983,141	151,528	24.55	93,986

出典：朝鮮総督府編『朝鮮貿易年表』昭和10年（1935）、254～255頁、544～545頁から作成。

（二）台湾と朝鮮間航路

明治23年（1890）7月に、白川丸を第一船として大阪釜山線の運航が始まった。朝鮮における開港場は、仁川、釜山、元山、鎮南浦、群山、清津、雄基、城津、新義州、龍巖浦の11港である。以上の諸港中、釜山港は内地朝鮮貿易の樞要となり、仁川港は中国、その他欧米諸外国貿易との中心となっていた²³。大正13年（1924）間に、釜山に来航した

²²『朝鮮専売史』第三巻、340頁。

²³朝鮮総督府編『朝鮮の経済事情』、1926年3月、202～203頁。

内地日本からの貿易船の数は、汽船は 2,280 隻、帆船は 1,796 隻であり、仁川の場合は汽船数 560 隻、帆船 3 隻、清津では汽船 291 隻、帆船 29 隻であった²⁴。以上の来航船数から見ると、釜山と日本が最も密接な運輸線であったといえる。

表 4 台湾と朝鮮間の命令航路（昭和 10 年、1935 年）

航路	寄港地	使用船数	航海回数	使用船資格			使用船	
				総噸数	最高速力	旅客定員	船名	総噸数
高雄仁川線	基隆	2	月 2	2000	12	—	岩手丸	2,928
	大連						岐阜丸	2,933
高雄清津線	基隆 鹿兒島 長崎 博多	1	月 1	2000	12	50	江蘇丸	3,178

出典：台湾総督官房調査課編『施政四十年の台湾』、台湾総督府内台湾時報発行所、1937 年 3 月再版、278 頁から引用。

朝鮮半島東北部の清津港（現在北朝鮮咸鏡北道）は、明治 41 年（1908）4 月開港で、清津と高雄を結ぶ航路は昭和 8 年（1933）に開設された。昭和 9 年（1934）に逓信部が昭和 10 年度予算として約 2 万円を計上し、高雄・清津線を命令航路として実現したのは、博多の人々の切なる要望によるものであった。台湾産の砂糖、オンライ（パイナップル）、米などの産物が博多に輸入されており、長崎から積込まれる海産物や鹿兒島産の煙草、木材、雑貨、そして博多積込みの雑貨等、台湾向け貨物を合わせると一往復四千万の輸送があり、これと朝鮮からの硫安、豆粕などの積荷を合わせるとかなりの輸送量であった²⁵。この航路は昭和 10 年（1935）4 月から台湾総督府の命令航路となった。就航船は河南丸が高雄・清津間を毎月一回往復し、往航の寄港地は基隆、鹿兒島、長崎、釜山、雄基、羅津で、復航では城津、西湖津、釜山、博多、長崎、鹿兒島、基隆であった²⁶。同年 12 月 23 日には慶雲丸も加わった。なお慶雲丸の復航では高雄、基隆、長崎、博多、釜山、仁川、清津に寄港しており、長崎、博多の寄港は九州各地の人に喜ばれたらうという²⁷。また台湾大連線の寄航地は釜山、仁川、鎮南浦であった²⁸。こうした台湾朝鮮航路の開設によって、両地の貿

²⁴朝鮮総督府編『朝鮮の経済事情』、206 頁。

²⁵『台湾日日新報』影印本（155）、第 12437 号、昭和 9 年（1934）11 月 16 日「有望なる高雄清津航路 逓信部では来年度に命令航路に指定予定日」、五南図書、1994 年、175 頁。

²⁶『大阪商船株式会社五十年史』、236 頁。大阪商船三井船舶株式会社編『大阪商船株式会社八十年史』、1966 年 5 月、279 頁。

²⁷『台湾日日新報』影印本（161）、第 12825 号、昭和 10 年（1935）12 月 12 日「高雄清津線に河南丸を配船 慶雲丸も増配」、五南図書、1994 年、543 頁。

²⁸『台湾日日新報』影印本（121）、第 10386 号、昭和 4 年（1929）3 月 19 日「来年度の命令航路」、五南図書、1994 年、218 頁。

易は大幅に拡張され、さらに寄港地も地元の特産を積込んで貿易利益を上げたのであり、ともに殖民であった台湾と朝鮮との貿易は緊密なものであったといえる。

(三) 台湾塩の対朝鮮輸出

日本の殖民地となる前の朝鮮の塩生産高は2億5000万斤であった。しかし朝鮮全体の塩の需要高は4億3000万斤であったため、不足分は関東州、青島、台湾などから輸入された。

1903年には釜山の商人が台湾塩を韓国²⁹に輸入して販路を拡張するよう計画している。『台湾日日新報』1903年10月28日付には、「神谷某が専売局より見本として十万斤の本島塩売下を受け韓国に送り…」³⁰とある。前後15万斤が試験的に輸送販売され、なかなか好評であった。韓国の食塩消費量はかなり高かったが、国内の産量では自給に足りず、毎年海外から塩を輸入していた。1900年の外国塩の輸入量は、18,722,254斤であったが、しかしその品質が粗悪であったため消費者の信用を失った³¹。正式な朝鮮への輸出は1905年に始まる。台湾総督府は明治37年(1904)9月17日に、韓国台塩販売合資会社の代表者荻野彌一と同年10月1日より明治47年3月末日までの十年間の契約を結んだ³²。輸出方法は日本輸出と同様で、外国輸出の扱いとされ関税支払いの証明を要した。汽船は台湾南部の安平、打狗港より出航し、北部の基隆に寄港した後に出発した³³。台湾塩の朝鮮における輸入港は釜山であり、京城と釜山との連絡鉄道である京釜線を利用して北上し、大邱、金泉の市場に運送され販売された。しかし台湾塩は同時期に釜山に輸入されていた日本煎熬塩や販路を拡大していた安価な山東塩との競争に敗れたため、その輸入は減少していき、ついには大正2年(1913)以後の朝鮮への輸出は停止された³⁴。大正12年(1923)年に中国塩の産量が減少すると、台湾塩業株式会社による台湾塩の販売が再開された。ところが、再び昭和2年(1927)には安価な関東州塩、青島塩に圧迫され、また1926年からはスペイン塩の輸入等もあり、台湾塩は駆逐され、朝鮮への輸出量は減少した。

その後、昭和2年(1927)に台湾塩の対朝鮮の売渡契約が成立した。扱い人は朝鮮釜山府許斐光三郎であった³⁵。この時、生産費が安価な中国からの関東州塩や青島塩の輸入の影響により、台湾塩は不振で、朝鮮への輸出量は僅かに7950千斤であった。昭和4年(1929)

²⁹ここでの韓国とは1897年から1910年日本併合までの大韓帝国の略称。

³⁰『台湾日日新報』影印本(17)、第1649号、明治36年(1903)10月28日「本島塩韓国試売の成績」、五南図書、1994年、301頁。

³¹『台湾日日新報』影印本(20)、第1916号、明治37年(1904)9月17日「台湾塩韓国輸入の計画」、五南図書、1994年、94頁。

³²石永久熊前掲書、230～231頁。

³³南部物産共進会編『台湾南部』、(1911年刊本)、中国方志叢書台湾地区第331号、成文出版、1985年3月台一版、139～140頁。

³⁴田中正敬「植民地期朝鮮の塩需給と民間塩業——一九三〇年代までを中心の一」、『朝鮮史研究会論文集第三十五集』、朝鮮史研究会発行、1997年10月、154頁。

³⁵『台湾日日新報』影印本(109)、第9676号、昭和2年(1927)4月7日「台湾塩朝鮮向売渡契約成立」、五南図書、1994年、368頁。

1 月以降は、台湾塩は旱魃の影響で著しく増産され、大量に海外へ輸出された³⁶。

表 5 台湾塩対朝鮮の輸出数

輸入商	年代	数量(千斤)	備 註
白田氏、神谷氏	1903	150	台湾塩販売開始
	1904	350	
韓国台湾塩販売 合資会社	1905	5,000	
	1906	13,654	
	1907	8,500	
	1908	15,500	北門産の塩の評価上昇
	1909	5,500	廉価な関東州、山東塩の大量輸入
	1910	6,000	
	1911	11,137	
	1912	2,800	天候不順ため、生産量低下
	1913	—	中国塩の影響のため、輸入停止
台湾塩業株式会社	1923	35,840	中国塩の生産量低下、台湾塩輸入回復
	1924	28,550	
渡辺幸吉 許斐光三郎	1925	20,050	
	1926	11,950	
	1927	7,950	関東州や青島塩との競争、輸入量減少
	1928	—	
	1929	100,000	台湾南部の旱魃による大豊収
三井物産株式会社	1930	10,750	
	1931	21,300	第一回内外塩務主任会議
	1932	9,000	
	1933	9,050	
	1934	8,330	第二回内外塩務主任会議
	1935	10,950	
	1936	16,800	
	1937	20,297	青島塩の輸入困難、台湾塩を増購
1938	10,040		

出典：台湾総督府専売局『台湾の塩業』、昭和 12 年（1937）11 月、136～138 頁。曾汪洋『台湾之塩』、台湾銀行経済研究室、1953 年 6 月、45 頁から作成。

昭和 6 年（1931）9 月に、第一回内外塩務主任会議が東京で開かれた。拓務省会議室において拓務省主催のもとに開催され、朝鮮総督府専売局、台湾総督府専売局、関東庁、大蔵省専売局、商工省の関係者が参集した。この時の朝鮮総督府専売局の確井塩蓼課長と台湾専売局の佐々波塩脳課長の発言は以下のようであった。

（確井塩蓼課長）朝鮮官営天日塩田の面積は、二四四六町歩産塩額二億斤、このほか

³⁶ 『台湾日日新報』影印本（122）、第 10456 号、昭和 4 年（1929）5 月 29 日「内外ともに八方塞りの台湾塩十三年の大豊収に匹敵」、五南図書、1994 年、333 頁。

来せんごう塩製造高六千万斤の供給があり、一方鮮内の需要高は四億八千万斤で差引二億二千万斤の不足となり、この不足は関東州、台湾、青島山東地方から輸入補足している。…

(佐々波塩脳課長) 台湾は明治三十二年五月専売制度を施行し、荒廢塩田の復興を図るとともに新に塩田の開設を奨励し、塩業の發達助成に努めた結果、産塩額年とともに増加し島内の需要を充すほか漸次島外に輸出する状態となった。…また、朝鮮に対しては塩田開設にかえ台湾塩の移入を希望する。³⁷

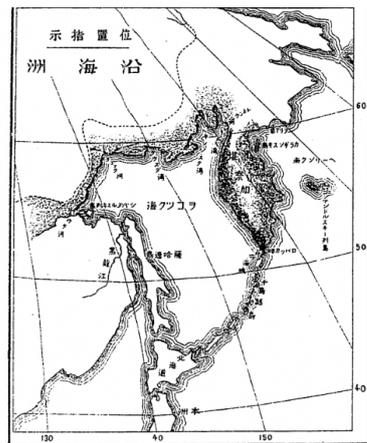
佐々波塩脳課長は、台湾塩の販売を促進するため、積極的に販路を拡大した。これにより昭和6年(1931年)には、台湾塩の朝鮮への輸出量は2130万斤となった。昭和5年(1930)に、三井物産株式会社が、台湾総督府の専売局から台湾塩の販売許可を得た³⁸。昭和12年(1937)に中国の青島塩の輸入が難しくなると、台湾塩の輸入で補われた。日本統治時代下における台湾塩の対朝鮮輸出は、昭和13年(1938)に終止した。

第三節 台湾塩の露領沿海州と樺太への輸出

(一) 露領沿海州と樺太における塩の需要・供給

(1) 露領沿海州と樺太の地理と日露漁業協約

19世紀末から20世紀初頭にかけて、太平洋に接するアジア大陸の東岸北緯42度以北一帯の地はロシア帝国の領土で、沿海州と称され、北は北極海に接して西は黒龍江及びヤクートスク州に接し、南は朝鮮半島を臨み、東は太平洋に面し、沿海に散在する島も露領沿海州に属していた。樺太(Sakhalin 現ロシア連邦のサハリン州)は北海道宗谷岬の北部より、沿海州の東岸にあり、北海道の北、中国の黒龍江江口の東北に至る大きな南北に細長い島である³⁹。



出典：『露領沿海州視察復命書』

農商務省水産局、1907年から引用。

カムチャツカ半島、樺太、北海道によって囲まれたオホーツク海の海岸はマス、サケ、カニなどの好漁場である⁴⁰。ウラジオストク(浦潮斯徳港)は太平洋の良港であり、気候についても頗る良好で、中国と朝鮮に接近しているために互いの貿易が頻繁に行われてきた。

³⁷『日本塩業史』、267～268頁。また、佐々波外七の台湾、朝鮮、関東州の塩業の観察について、佐々波外七「朝鮮及び関東州の塩業」、『専売通信』第11巻第9号、台湾総督府専売局編印、1932年9月25日、22～36頁、を参照。

³⁸『三井物産支店長会議事録』(15)大正15年、丸善出版、2005年、252頁。

³⁹成田与作・プロゾーロフ『樺太及北沿海州』、国書刊行会、1977年8月、樺太事情16頁。

⁴⁰エーリッヒ・チール著・鉄道省運輸局編訳『露領アジア交通地理』、大空社、2004年6月、4頁。

またニコライウス港（尼港）付近は東部シベリアの好漁場であり、ニコライウスより毎年ウラジオストクおよび海外に黒龍江辺の豊富な海産物が輸出され、大きな経済的価値を有していた⁴¹。

1905年、日露戦争に日本は勝利し、ポーツマス条約によって遼東半島の租借権、北緯50度以南の樺太の領有権、沿海州の漁業権を得た。ポーツマス日露講和条約第十一条には次のようにある。

露西亜国ハ日本海、オホーツク海、及びベーリング海ニ瀕スル露西亜国領地ノ沿岸ニ於ケル漁業権ヲ日本国臣民ニ許与セムカ為日本国ト協定ヲナスヘキコト約ス前項ノ約束ハ前記方面ニ於テ既ニ露西亜国又ハ外国ノ臣民ニ属スル所ノ権利ニ影響ヲ及ササルコトヲ双方同意ス⁴²

こうして日本海、オホーツク海、ベーリング海の露領沿岸における日本人の漁業権が認められた。また、明治40年（1907）7月28日には日露漁業協約が調印された。この協約は上記のポーツマス条約第十一条に基づいたもので、日本駐ロシア国特命全権公使本野一郎法学博士、ロシア外務大臣メートル・ドラクール、アレキサンドル・イズヴォルスキー、外務次官コンセイエ・プリヴェ、コンスタンチン・グバストフ各がその全権委員に任命された。この協約は以下のものである。

第一条 露西亜帝国政府ハ本協約ノ規定ニ依リ河川及入江（インレット）ヲ除キ日本海「オホーツク」海及「ベーリング」海ニ瀕スル露西亜国沿岸ニ於テ膾炙及臘虎以外ノ一切ノ魚類及水産物ヲ捕獲採取及製造スルノ権利ヲ日本国臣民ニ許与ス前記入江ハ本協約付属議定書第一条ニ之ヲ列举ス

第二条 日本国臣民ハ魚類及水産物ノ捕獲及製造ノ目的ヲ以テ特ニ設ケラレタル水陸両面ニ亘ル漁区ニ於テ魚類及水産物ノ捕獲及製造ニ従事スルコトヲ得ヘシ前記漁区ノ貸下ハ其ノ短期タルト長期タルトヲ問ハス総テ競売ノ方法ニ依テ之ヲ為シ日本国臣民ト露西亜国臣民トノ間ニ何等ノ區別ヲ設クルコトナク該事項ニ関シ日本国臣民ハ本協約第一条ニ特定シタル各方面ニ於テ漁区ノ貸下ヲ受ケタル露西亜国臣民ト同一ノ権利ヲ享有スヘ…特別ノ免許状ヲ備フル船舶ニ在ル日本国臣民ハ鯨鱈其ノ他特定漁区内ニ於テ捕獲スルコト能ハサル一切ノ魚類及水産物ノ漁獲ニ従事スルコトヲ得ヘシ⁴³

この協約の締結によって、日本の漁船はこの海域でサケ・マス・タラなどを自由に捕漁することができるようになった。その漁獲は日本国内において急増する人口への重要な食糧供給源となり、それとともに、漁業用塩に対する需要が漁獲量の増加に伴って増えていった。

⁴¹成田与作・プロゾーロフ前掲書、11～13頁。

⁴²明治三十八年・第七卷・外事・国際・通商・日露講和条約、1909（明治38）年10月、アジア歴史センターレファレンスコード：A01200226500。

⁴³明治四十年・条約五号・日露漁業協約、1907（明治40年）9月11日、アジア歴史資料センターレファレンスコード：A03020738500。

(2) 北洋漁業と漁業用塩の需要と供給

通常北洋漁業とは、北緯 42 度以北の日本海、オホーツク海、ベーリング海等の北太平洋における領海およびその付近の公海漁業のことであり、ここは魚類の宝庫として知られ世界三大漁場の一つともいわれた⁴⁴。1907 年に日露漁業協約が締結されて、本格的な露領漁業が始まってから⁴⁵、日本の漁業者はカムチャツカ半島の東西両海岸やオホーツク海沿岸にまで伸び、日本人によるサケ・マス漁業が急増した。堤商会はカムチャツカに食品缶詰工場を設置して水産物の缶詰を製造し、大量の食塩を必要とした。塩の用途は幅広く使われ、水産品では魚介類の塩蔵や缶詰製造において不可欠な物資であった。従来、露領沿海州において使用された塩は日本から輸入された。

明治 39 年度『塩専売事業年報』の次の記録が見られる。

…元来内地塩ノ最モ多ク輸出セラル、仕向地ハ露領亜細亜ニシテ韓国之ニ亜ク尤モ日露戦役ノ為三十七年三十八年ノ両年間ハ露領亜細亜ニ輸出スルモノ甚タ僅少ナリシカ平和克復後復タ其ノ輸出数量ヲ多大ナラシメ尚樺太ノ一部我帝国ノ領土ニ歸シテヨリ同島ヘモ内地塩ノ移出額ヲ増加スルニ至レリ⁴⁶

これまで日本塩の仕向地は露領アジア、韓国であり、日本が樺太を領有して以後、日本塩の輸入も増えていった。しかし、従来から塩蔵に用いていた日本塩と比べ、イギリス産のチャシャイヤレーキ塩の品質が高かったため、東京八重州町にあるセール・フレーザー株式会社⁴⁷を通じて、1910 年からイギリス塩を専用に入入れすることになった⁴⁸。これ以後、良質なイギリス塩が輸入され、当時沿海州の市場を独占していたイギリス塩はウラジオストク（浦塩斯徳、Vladivostok）沖で交易され、百斤 1 円 13 銭で販売された⁴⁹。堤商会の缶詰はセール・フレーザー株式会社を通じて、イギリスの主要市場のほかにアメリカやオーストラリアにまで販売された⁵⁰。その通過貿易⁵¹塩はイギリス塩の取扱いの嚆矢であり、以後はオット・ライメルス合名会社⁵²のドイツ塩が加えられた⁵³。一連の外国塩の輸入によって北洋漁業用の塩の市場は競争がさらに激化した。

北洋漁業用塩は、専売塩、通過貿易塩、産地より直接漁場に輸送される塩の三種類に分けられる。日本国内において塩専売法が実施されて以後、専売局より沿海州、樺太方面に漁業用塩として供給された塩は年間およそ 5,000 万トンで、消費者の購入方法には、専売

⁴⁴末岡謙二「北洋漁業と台湾塩」『専売通信』第 16 巻第 4 号、台湾総督府専売局、1937 年 4 月 15 日、11 頁。

⁴⁵北洋漁業総覧編集委員会編『北洋漁業総覧』、農林経済研究所、1960 年 1 月、3 頁。

⁴⁶『塩専売事業年報』明治 39 年度、大蔵省主税局、1907 年 12 月、31～32 頁。

⁴⁷セール・フレーザー株式会社 当時の所在地：横浜市山下町 167 番地（同上、30 頁を参照）。

⁴⁸三島康雄『北洋漁業の経営史的研究』（増補版）、ミネルヴァ書房、1985 年 3 月、18 頁。

⁴⁹松下芳三郎編纂『台湾塩専売志』、497 頁。

⁵⁰三島康雄前掲書、24 頁。

⁵¹通過貿易とは、自国を通過して行われる他国間の貿易。自国の業者は貿易取引に関与しない。

⁵²オット・ライメルス合名会社 所在地：横浜市山下町 98 番地。『塩専売事業年報』明治 39 年度、30 頁。

⁵³『日本塩業史』、日本専売公社、1958 年 3 月、278 頁。

局より直接特別用塩として買受ける、売捌人より一応一般定価にて買受け、これを移輸出したる後交付金の下付を受ける、という二種類があった⁵⁴。専売塩は政府が輸移入塩について特別売捌人を指定し、台湾塩、関東州塩、その他の塩の輸移入を命じた。1910年に鈴木商店⁵⁵が輸移入塩の元売捌人に指定され、1914年には大日本塩業株式会社も指定された。しかし、専売塩は通過貿易塩に比べて割高で、購入や他の各種手続きが煩瑣であった。

通過貿易塩は、堤商会がセール・フレイザー株式会社を通じてイギリス塩を函館に陸揚げした。従来の専売塩購入における煩瑣な手続き、交付金給付の遅延などに反し、この通過貿易によっては、良質で低価格の塩を以前より手軽に買い受けることができたため、取扱者が増加した。通貨貿易塩の取扱は鈴木商店が代理店となり、特別定価で政府より外国塩の購入使用を希望するものがあった。その通貨貿易塩の供給を増加させるため、さらに1934年一名の取扱業者（柳沢商店）が指定された。1936年には取扱業者は三井物産、大日本塩業、七星商事、柳沢商店の四社合同となった。通過貿易塩は漁業従事者各自が当年の漁獲状況を予想し、外国商会あるいは日本の取扱者に注文をして漁場に運送するのであるから、不漁の場合は余剰分を翌年まで貯蔵し、翌年の買付数量を増減できた⁵⁶。

通過貿易塩の運送については、外国の買付原地から、散塩のまま運送されるため、仕向地に陸揚げした後、詰替え、仕分する必要がある。産地から漁場にまで直航されない場合は、漁場に運送される塩が大量であるため、現地貯蔵は不可能であり、かわりに函館など日本国内に貯蔵され、必要に応じて各漁場に運ばれ、その需要に対応した。さらに、外国塩を輸入する方法には、産地より漁場への直接輸送というものもあった。例えば、関東州塩は買付地で包装するため、他の輸入塩のように日本内地の仮置場で詰替え、仕分する必要がなく、産地から北洋の漁場に直接輸送された。まずは露領沿海州あるいは樺太に陸揚げされて、それから付近の漁場に供給された⁵⁷。

第一次世界大戦の勃発により一時的に貿易が中断されたものの、1915年にヨーロッパからの需要で輸出が増えたが、このことは直接海運界に影響し、世界的な船舶不足と積載貨物の大幅な増加によって、運賃が暴騰した。この情勢に応じて、日魯漁業株式会社⁵⁸、昭和漁業株式会社の自用船によってカムチャツカ漁場に送られ、各自の所有漁場に提供されたのである⁵⁹。このように、運賃コストを下げることで大きな利益が上がった。

⁵⁴末岡謙二「北洋漁業と台湾塩」（承前）、『専売通信』第16巻第5号、台湾総督府専売局、1937年5月18日、87頁。

⁵⁵鈴木商店は、1877（明治10）年の創業で、鈴木岩次郎によって神戸市に設立された小さな砂糖の輸入販売店である。1927年4月倒産。社史編集委員会『日塩五十年史』、日塩株式会社出版、1999年12月、46～53頁、を参照。

⁵⁶『日本塩業史』、279頁。

⁵⁷同上。

⁵⁸1914（大正3）年の3月6日に神戸市奥平野村の田村市郎の自宅で、露領漁業株式会社の創立総会が開かれ、田村市郎、中山説太郎、西村秀造が取締役に、笹野栄吉が監査役に就任した。三島康雄前掲書、33～48頁、を参照。

⁵⁹『日本塩業史』、281頁。三島康雄「日魯漁業株式会社の成立過程」、『漁業経済研究』第12巻第4号、東京大学出版会、1964年3月、36頁。

表6 1935年通過貿易塩取引価格（48キロ当たり）

取扱業者	塩種	仕入価格	販売迄諸掛	販売価格	利益
七星商事株式会社	エジプト塩	925 円	221 円	1,220 円	74 円
	アデン塩	905	221	1,200	74
大日本塩業株式会社	関東州粉碎洗滌塩	900	320	1,250	30
	同 洗滌塩	830	320	1,180	30
	スペイン塩	1,000	340	1,450	110
三井物産株式会社	アデン塩	835	300	1,230	95
	ソマリランド塩	800	300	1,200	100
柳沢善之助	ソマリランド塩	800	269	1,150	81
日魯漁業株式会社	米国塩	3,615	—	—	—
	英国塩	1,741	—	—	—
	台湾煎熬塩	1,656	—	—	—

出典：末岡謙二「北洋漁業と台湾塩」（承前）、『専売通信』第16巻第5号、台湾総督府専売局、1937年5月18日、93頁から引用。

備考：日魯漁業株式会社は自家消費用であるため仕入価格のみ。

上表に見られるように、各社の仕入価格を比較すると、ソマリランド塩の価格は他の塩より安価であり、利益を得たのはスペイン塩、次いでソマリランド塩である。逆に運輸距離が近い関東州塩の販売利益は少なくなっている。アデン塩は1935年に初めて入荷されたもので、取扱業者は七星商事株式会社と三井物産株式会社であった。

1935年の北洋漁業塩総数量は74,106トンであり、その内訳を見ると、通過貿易塩60,775トン(82%)、専売塩6,831トン(9%)、産地より直接漁場へ輸送されるもの6,500トン(9%)となっており⁶⁰、北洋漁業における初期は日本塩が主に輸入され、専売である台湾塩と通過貿易であるイギリス塩などの輸入によって、北洋漁業用塩の市場を変化させた。1935年に至ると、通過貿易が中心となり、全体的な専売塩の輸入量は非常に少なかったことが分かる。

表7 1932年～1935年通過貿易塩入荷数量と価格

品種	昭和7年(1932)		8年(1933)		9年(1934)		10年(1935)	
	価格	数量トン	価格	数量トン	価格	数量トン	価格	数量トン
台湾上等塩	0.934	79	—	—	—	—	—	—
粉碎塩	0.920	168	—	—	—	—	—	—
煎熬塩	1.091	3,072	1.544	7,683	1.600	2,880	1.657	8,169

⁶⁰ 『日本塩業史』、278頁。

関東州洗滌塩	0.797	10	0.931	461	1.200	480	1.180	418
粉碎洗滌塩	0.874	5,240	1.344	6,557	1.272	12,686	1.250	6,479
再製塩	1.000	19	—	4,309	—	—	—	—
朝鮮再製塩	—	—	1.440	96	—	—	—	—
イギリス塩	2.890	12,139	1.784	2,996	1.762	5,023	1.741	4,892
米国塩	4.702	51	2.790	216	6.690	9	3.615	324
エジプト塩	0.370	7,205	0.667	26	0.939	3,854	1.220	7,863
スペイン塩	0.654	12,901	0.907	16,166	1.095	2,330	1.450	15,650
ソマリランド塩	—	—	—	7,797	0.787	11,236	1.200	18,106
アデン塩	—	—	—	—	—	—	1.200	8,537
計	—	40,884	—	46,306	—	38,497	—	70,428

出典：末岡謙二「北洋漁業と台湾塩」（承前）、『専売通信』第16巻第5号、台湾総督府専売局、1937年5月18日、90頁から引用。

イギリス塩、米国塩などは高級品で、当然価格も高価であり、缶詰製造用、サーモン等の燻製原料用、あるいはイクラ製造用に供給された。1932年から35年にかけて、イギリス塩、スペイン塩の輸入は他国の塩と比べても多かった。スペイン塩は三井物産や大日本塩業により1921年から輸入が始まっており、日魯漁業が函館塩売販所を經由して購入していた。そして1937年以後は、スペイン内乱などの影響により、スペイン塩の輸入は中止され、漁場に近い近海塩へと転換された⁶¹。またソマリランド塩、アデン塩、関東州塩粉碎洗滌塩などは普通品として使用され、台湾塩に関しては煎熬塩の割合が高いため、主に塩蔵用に供用された⁶²。近海塩に属する関東州塩は、1924年から粉碎洗滌塩が輸入されている。この塩は古くから日魯漁業がタラの塩蔵用として使用された。朝鮮再製塩は1920年から鈴木商社の取扱として輸入が始まり、その後、取扱が大日本塩業に移るも、ひき続き入荷されている⁶³。北洋漁業用塩は、表7から見ると、1932年から1935年の間のみであるが、スペイン塩の輸入量が最も多く、次いで関東州、イギリス塩、台湾塩の輸入量の順であった。

（二）台湾塩の北洋漁業用への輸出

（1）台湾塩の対露領沿海州輸出

台湾塩の露領沿海州方面への輸出については、1909年12月に東洋塩業株式会社（明治44年に台湾塩業株式会社と改称）より一手販売が台湾専売局へ請願された。その価格は上等塩が百斤38銭、並等散塩が百斤26銭と定められ、翌年2月に契約締結、売渡期間は満

⁶¹ 『日本塩業史』、282頁。

⁶² 末岡謙二「北洋漁業と台湾塩」（承前）、89頁。

⁶³ 『日本塩業史』、284頁。

10年と定められた⁶⁴。

台湾塩の露領への輸出に関する記事が、1910年の『台湾日日新報』に見られる。

①1910年5月1日、第3602号、「本島塩の露領輸出」

専売局にては本島塩の新販路として樺太以外露領ニコリスク地方に輸出する計画にて種々取調をなしつつありしが、過般東洋塩業会社の手を経て千六百万斤の第一回輸出をなすこととなり、本日より伏木、夷、新潟、函館の四港にて引渡をなす筈にて本島塩の結晶粗大なるを以て粉碎塩の為め既に門司税関の一部を借入れ之を工場を設けたりと。⁶⁵

②1910年8月24日、第3699号、「台湾塩の露領輸出」

台湾塩業会社にて露領輸出塩として本年度内に台湾塩二千五百万斤を引取ることとり、既に去十四日第一南勢丸にて上等二百万斤を引取り之を第一回移出として、次で十六日彰化丸は上等塩三百七十斤を搭載し、此後は船繰次第随時輸出口筈なり右移出塩は一旦門司倉庫に積み上げ粉碎塩としたる。…本島にては倉庫の設備不充分なるが為め野積となす等塩の貯蔵に不便を感じつつありし折柄露領輸出塩の引取りは幾文貯蔵塩の不便を感じずべく、又会社にては明年二月迄蓄積し且つ加工するものなれば目減り等あり。旁々三斤の足塩増加は止むを得ざる次第なりと。⁶⁶

③1910年9月24日、第3726号、「食塩の露領輸出」

本年度内に露領沿海州に向て輸出せらる可き食塩は、二千五百万斤の予定なるが、曩頃第一南越丸にて二百万斤を搬出し、尚ほ本月末薬取丸にて五百五十万斤を積出す筈なるを以て、此にて本年に入り略ぼ千四五百万斤を輸出したる次第なれば、年度には恐らく予定高の輸出を観る可しと云ふ。⁶⁷

記事①より、第一回の台湾塩の対露領輸出は東洋塩業会社が取扱者で、台湾塩の搬送は日本海に沿って、富山県伏木、秋田県夷、新潟に寄航し、最後に函館において陸揚げするという、いわゆる日本海及び津軽海峡を経る航路であった⁶⁸。しかし、台湾塩の結晶が粗大であるため、北九州門司関税にて一部を借り入れ、粉碎塩が製造された。記事②、③によると、台湾塩業会社（元東洋塩業株式会社）が台湾塩 2,500 万斤を露領沿海州に搬出してゐる。1910年8月14日第一南勢丸によって上等塩 200 万斤が輸出され、16日に彰化丸にて上等塩 370 斤が輸出された。但し、台湾島内における倉庫の施設設備が不完全で、塩が散塩のまま大量に野積みされていた。1910年には、露領沿海州へ台湾塩を 2,500 万斤輸出する予定で、第一南越丸が 200 万斤を運び、9月末に薬取丸にて 550 万斤を輸出するはずであった。

台湾塩の露領沿海州への輸出のきっかけは、1910年に至り、台湾塩の生産量が豊富にな

⁶⁴松下芳三郎編纂前掲書、495頁。『台湾の塩業』、台湾総督府専売局、1937年11月、84頁。

⁶⁵『台湾日日新報』影印本(37)、五南図書、1994年8月、5頁。

⁶⁶『台湾日日新報』影印本(37)、625頁

⁶⁷『台湾日日新報』影印本(38)、131頁。

⁶⁸斎藤虎之助編『函館海運史』、函館市役所、1958年7月、527頁、を参照。

り、各支局共に貯蔵倉庫不足となって完全に野積み状態になったことであった。同年 8 月 10 日台湾塩業株式会社が取扱者となって台湾塩は露領沿海州に輸出されたが⁶⁹、翌年は日本国内の天候がよかったために塩の産量が増えたが、他方で良質安価なイギリス塩、ドイツ塩の輸入が盛んになったために、台湾塩の輸入量は減少した。台湾専売局塩脳課の末岡謙二は、「北洋漁業と台湾塩」において、外国塩との競争状況を以下のように述べている。

日露戦役後即ち四十三年以降内地塩の豊作とともに良質廉価なる英国塩、独逸塩の進出著しく、為に本島塩は苦境に陥つた結果、茲に塩価の引下等に依り、極力販路の維持に努めつゝある際、偶々大正元年に於ける本島塩の不作は、殆んど他に供給するの余力を失ひ、…一方露沿海に在つても同様同年は僅かに七十二万匁の引渡を最後として、大正十二年迄全く引渡を断つて己むなきに至つた。⁷⁰

当時、日本専売局は、外国塩駆逐の策として、露領沿海州、樺太および千島列島方面における日本漁業者に対して、もっぱら関係水産組合からの日本塩、台湾塩、朝鮮塩などを使用し、他の塩を使用しない旨の誓約書を提出させた。この誓約書に関しては、1911 年 4 月以降は、回送費の免除および海難における交付金という特典があった⁷¹。1912 年においては、台湾製塩が不作で輸出の余裕がなく、僅かに上等散塩 120 万斤のみが輸出され、1915 年に至っては上等散塩 7 万 1 千斤が輸出されたのみであった⁷²。

1924 年に台湾総督府は外国為替による収入を増加させるため、台湾塩の対露領沿海州販売を再び開始した。大日本塩業株式会社はこの販路の売渡権利を得て、一年度限りの契約を結んだ。その契約書の内容は以下のものである。

台湾総督府専売局長ト大日本塩業株式会社トノ間ニ露領沿海州輸出塩売渡ニ関シ契約スルコト左ノ如シ。本契約ニ於テ便宜ノ為台湾総督府専売局長ヲ甲ト称シ、大日本塩業株式会社ヲ乙ト称ス。

- 第一条 甲ハ本契約書ノ条項ニ依リ、大正十三年四月二十三日ヨリ大正十四年三月三十一日迄乙ニ塩ノ売渡ヲ為スモノトス。
- 第二条 乙ハ本契約ニ依リ売渡ヲ受ケタル塩ヲ、台湾ニ於テ譲渡シ又ハ消費スルコトヲ得ス。
- 第三条 甲カ乙ニ売渡シタル塩ハ布袋、北門、安平又ハ烏樹林専売官署倉庫ニ於テ引渡ス。
- 第四条 甲カ乙ニ売渡スヘキ塩ノ数量ハ約一千万斤トシ、散塩百斤価格ヲ左ノ通トス。但シ百斤ニ付上等塩及並等塩ハ十五斤ノ足塩ヲ加フ。
- | | |
|-----------|---------|
| 一 煎熬塩 | 金一円六十三銭 |
| 一 上等粉碎洗滌塩 | 金一円三銭 |
| 一 上等塩 | 金七十銭 |

⁶⁹ 松下芳三郎編纂前掲書、497～498 頁。

⁷⁰ 末岡謙二「北洋漁業と台湾塩」（承前）、94 頁。

⁷¹ 松下芳三郎編纂前掲書、498 頁。

⁷² 松下芳三郎編纂前掲書、500 頁。

1909年から1915年の間および1924年に台湾塩（煎熬塩、上等粉碎洗滌塩、上等塩、並等塩）の露領沿海州への輸出量は計63,257,375斤（37954余トン）、その価額は308,100円であった⁷⁴。台湾塩は魚類塩蔵用として相当の好評を得た。しかし、1927年より海運業界が不景気となり破格の低運賃によって外国塩の売り崩され、1928年に台湾塩の販路は再び中断した。1929年に台湾製塩株式会社は自製の煎熬塩を露領沿海州に輸出し、翌年三菱商事株式会社が40万斤の粉碎塩を輸出した。1930年には三菱商事株式会社⁷⁵との間に粉碎塩の売渡契約が成立して約540万斤が輸出された⁷⁶。1932年に北洋漁業が統制された後、台湾塩の販路はさらに拡大した。

(2) 台湾塩の対樺太輸出

樺太における食塩は重要な輸入品であった。塩はもっぱら輸入によってその需要が充たされ、随時取引商の手を経て購入された⁷⁷。当地の食塩需要の大部分を占めたのは工業用塩と魚類貯蔵用塩であった。樺太への移民の増加と共に工業及び漁業が発達したことに伴って、塩の需要はますます増加した⁷⁸。このことで大量の外国塩あるいは日本塩、台湾塩が続々と樺太に輸入されていった。

1909年10月に大泊（Korsakov、現コルサコフ）在住の西田亮より台湾塩の樺太への輸入申し込みが提出され、十年間の売渡契約が締結された。最初の売渡価格は百斤に付上等包装塩50銭、同散塩43銭、並等包装塩44銭、同散塩32銭で、輸出数量は330万斤であった⁷⁹。その売渡契約書は以下のようである。

台湾総督府専売局長宮尾舜治ト西田亮トノ間ニ関シ契約ヲ締結スルコト次ノ如シ。

本契約ニ於テ便宜ノ為メ台湾総督府専売局長宮尾舜治ヲ甲ト称シ西田亮ヲ乙ト称ス。

第一条 甲ハ本契約ノ条項ニ據リ、明治四十二年二月二十五日ヨリ明治五十三年二月二十四日迄十箇年間、乙ニ食塩ノ売渡ヲ為スモノトス。但本契約ノ期間満了後ト雖モ、甲ニ於テ本契約期間中、乙ニ不適合ナトシ認メタルトキハ、本契約ヲ継続スルコトアルヘシ。

本契約ノ有効期間中、甲ハ樺太へ販売ノ為メ、乙以外ノ者ニ食塩ヲ売渡サルモノトス。

⁷³松下芳三郎編纂前掲書、501頁。

⁷⁴同上、502頁。

⁷⁵明治初年の岩崎彌太郎による三菱創業に源を発し、1918年の旧三菱商事の発足を経て、1947年7月の連合国総司令部によって完全に解体され、1954年7月に大合同により現在の三菱商事が誕生した。日本植民時代台北支店の所在地は台北市本町四丁目五番地。三菱商事株式会社編『三菱商事社史』上巻、1986年11月、を参照。

⁷⁶『台湾の塩業』、84頁。曾汪洋『台湾之塩』、47頁。

⁷⁷内閣拓殖局編『殖民地便覧』、1926（大正15）年刊行、31頁。

⁷⁸「樺太に於ける煙草塩及樟脳事情」、『専売通信』第11巻第8号、台湾総督府専売局、1932年9月5日、18頁～19頁。

⁷⁹『台湾の塩業』、82頁。塩脳課「食塩専売施行三十五年を顧みて」、『専売通信』第13巻第9号、台湾総督府専売局、1934年9月10日、51頁。

第二条 乙ハ甲ヨリ売渡ヲ受ケタル食塩ヲ内地韓国台湾及澎湖列島ニ於テ販売スルコトヲ得ス。

第三条 甲カ乙ニ売渡スヘキ食塩ハ、別ニ定ムル所ノ見本ニヨリ上等塩、並等塩ノ二種トシ、布袋嘴、北門嶼、台南、打狗ノ各専売支局倉庫ニ於テ引渡スモノトス。

第四条 食塩売渡価格ハ別ニ之ヲ協定スヘシ。但シ相当ノ理由ヲ生シタルトキハ、双方協議ノ上、其価格ヲ変更スルコトヲ得。前項但書ニ依ル価格ノ協定成ヲサルトキハ、第一条ノ期間内ト雖、本契約ヲ解除スルコトヲ得。…同時に契約第四条に依り売渡価格ヲ定む即

上等包装塩	百斤に付	金五十銭
同 散塩	同	金四十三銭
並等包装塩	同	金四十四銭
同 散塩	同	金三十二銭 ⁸⁰

西田亮は東洋塩業株式会社安平支店豊田清一郎を代理人として塩の売渡を開始し、最初に樺太に輸入された台湾塩の数量は上等散塩 90 万斤、下等散塩 240 万斤の総計 330 万斤であった。大泊に入荷後は、当地に設けられた粉碎工場で塩が粉碎され、漁業従事者に提供された。しかし、翌年に日本国内の塩が多量に余り、しかも日本国内の専売局が台湾塩と外国塩の混用を許さず、イギリス塩とドイツ塩が露領沿海州と樺太の塩市場に参入したこともあって、台湾塩の販路は落ちていった。そこで西田亮は品質の高い遠海塩に対抗するため、台湾塩の価格を沿海州輸出塩と同程度に引下げた。変更後の価格の変動は以下のようである。

上等包装塩	百斤に付	金四十八銭五厘
同 散塩	同	金三十八銭五厘
並等包装塩	同	金三十六銭
同 散塩	同	金二十六銭 ⁸¹

1911 年に至っても、樺太において日本塩が依然として盛んに輸入されたため、台湾塩の販路はますます減少した。その原因を台湾総督府専売局は以下のように分析している。

(一) 本島塩（台湾塩）高価なること 内地専売局に於て内地塩（五等塩）の函館に至る運送費を全免したる結果、函館に於ける五等塩八十斤一俵の売価八十二銭五厘より廉価となり。之に各漁場迄の運賃諸掛を加算するも九十五銭乃至一元七銭に過ぎざるに、本島上等塩は大泊にて粉碎し之を各漁場に送付するときは前年より十銭以上低減したるに係はらず、尚一元九銭乃至一元二十銭に上れり。

(二) 本島塩に水分多きこと 加之当時の本島塩は、水分多く且泥土を混入したるに付、之を以て塩蔵したる鯀魚は容易に油焼を生じ、甚しく色沢を損したる為、樺太に於ては輸入英独塩最優良品にして、再製塩関東州塩之に次ぎ、本島上等塩は内地五等

⁸⁰松下芳三郎前掲書、490 頁。

⁸¹同上、492 頁。

塩にも劣ると認められたり⁸²。

このように、台湾塩の樺太への輸出には相当な不利があったが、売渡人西田亮はこの漁業用塩の市場に何とか食い込もうと、台湾塩の価格を値下げして高価なイギリス塩、ドイツ塩や日本塩との競争を図ったが、その販売数量は品質優良な外国塩を上回ることではできなかった。そして1914年9月に西田亮は契約を解除した。翌年3月に台湾塩業株式会社はこの販路を継続したが、契約は一年度限りのものだった。

その後、1929年に台湾製塩株式会社は露領沿海州に新販路を獲得し、煎熬塩の売込に成功した。露領沿海州と樺太に売込が行われたが、実際には樺太への輸入量は沿海州より少なかった。しかし、樺太の漁業家には台湾塩の直輸入を強く希望する者がおり、樺太庁を通じて台湾総督府に台湾塩の輸入再開が提出され、1935年に試売が開始された⁸³。1935年3月9日に樺太共同漁業株式会社からの注文によって、漢口丸が台南の安平と安順の二カ所から484,800キロの台湾塩を搬出して樺太に輸出された⁸⁴。

表8 1930年(昭和5年)～1932年(7年)台湾塩の露領沿海州、樺太、函館への輸出

船名	出帆年月日	搬出地	仕向地	数量(斤)	買手
元中丸	昭和5.4.15	安平	真岡、大泊	1,076,000	小樽市新谷専太郎
新多賀丸	昭和5.8.6	布袋	若松、函館	5,093,000	旭硝子株式会社
日吉丸	昭和6.4.5	安平	真岡	264,000	新谷商店
			大泊	456,000	
元明丸	昭和6.4.14	安平	函館	2,400,000	日魯漁業株式会社
主基丸	昭和6.4.30	安平	大泊	336,000	新谷商店
			真岡	144,000	
			敷香	240,000	
			散江	48,000	
天山丸	昭和7.4.10	安平	露領沿海州	1,440,000	
東栄丸	昭和7.4.15	安平	大泊	432,000	新谷商店
				96,000	大橋商店
			真岡	144,000	新谷商店
				144,000	大橋商店
		露領沿海州	528,000	三菱商事株式会社	

⁸² 松下芳三郎編纂前掲書、492頁。

⁸³ 『台湾の塩業』、83頁。

⁸⁴ 「樺太移出天日塩積込費」、1937(昭和12)年、台湾塩業档案、典藏号006050031023、国史館台湾文献館所蔵。

インダス丸	昭和 7. 5. 15	安平	真岡	48,000	三菱商事株式会社
			大泊	379,200	
			函館	168,000	
			露領沿海州	1,632,000	

出典：①「昭和五年度内地移出工業原料塩及露領沿海州及樺太輸出粉碎塩収支計算書 三菱商事株式会社台北支店」、1931年（昭和6）3月1日、台湾塩業档案、典藏号006030002002。

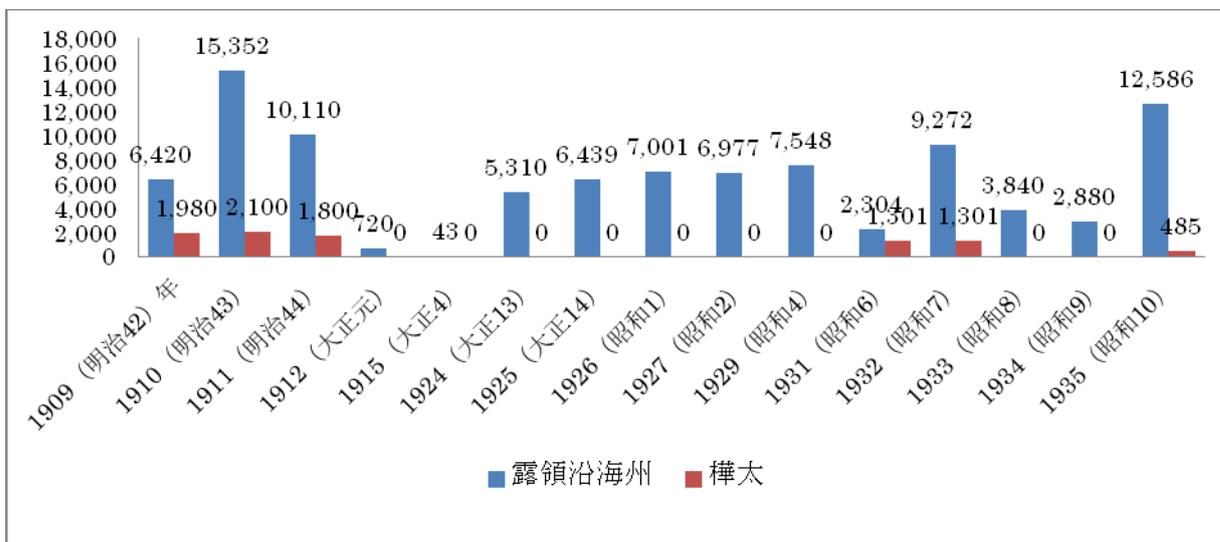
②「昭和六年度移輸出塩積出費調日塩扱ノ部実績」、1931年（昭和6）10月4日、台湾塩業档案、典藏号006010012001。③「昭和七年度輸移出塩積出費実績調」、1932年（昭和7）3月10日、台湾塩業档案、典藏号006010012002、国史館台湾文献館所蔵。

この表8に見られるように、1930年から1932年までの台湾塩の露領沿海州と樺太への輸出は台南の安平と布袋からで、その主な仕向地は露領沿海州、樺太庁の真岡、大泊および北海道の函館であった。1930年に元中丸と新多賀丸2隻が計6,169,000斤を真岡、大泊、函館、九州の若松港に輸出した。1931年4月5日と30日に新谷商店が日吉丸と主基丸にて樺太と函館へ向けて輸送し、また14日に日魯漁業株式会社が元明丸によって函館まで輸送した。この3隻により総計3,888,000斤が輸出され、このうち函館向けのものが約60%を占めていた。1932年、天山丸、東栄丸、インダス丸が、安平から直航して北洋漁場まで運び、その総数量は5,011,200斤、うち露領沿海州への輸出量が3,600,000斤（約71.83%）、樺太の大泊および真岡1,243,200斤（約24.80%）、函館168,000斤（約3.35%）で、この3回の取引で露領沿海州への輸出が半分以上を超えた。総じて、1930年から1932にかけて、台湾塩の北洋漁場への輸出量は計15,068,200斤であった。

図2に掲げたように、台湾塩の対北洋漁業用輸出における主な仕向地は露領沿海州であり、樺太への数量は非常に少なかった。台湾塩の露領沿海州と樺太への輸出は、同じく1909年から販売が開始された。しかし、樺太への輸出は1912年以後に一時中断された。これには日本における余剰塩と外国塩の輸入という二つの阻害要因があった。1932年に対樺太の輸出が再開されたが、翌年になると台湾塩の供給は日本市場が中心となったため、再び中断した⁸⁵。その後は、1935年に試売として僅か485トンを輸出したのみであった。台湾塩の樺太への販売はなかなか順調に進まなかった。逆に、台湾塩の露領沿海州への輸出は、毎年一定の取引が行われ、その数量は倉庫に残された数によって、翌年の買付数量を調整できた。北洋漁業用塩の市場は、良質な外国塩の輸入により競争が非常に激しくなったが、台湾総督府は外国為替による収入を増加させるために、台湾塩の価格を下げ、それにより台湾塩の対露領沿海州への輸出が維持できていた。

⁸⁵張繡文『台湾鹽業史』、台湾銀行經濟研究室、1955年11月、69頁。

図2 台湾塩の北洋漁業への供給高（単位：トン）



出典：末岡謙二「北洋漁業と台湾塩」（承前）、96 頁から作成。

前掲表 8 を見ると、1930 年から 1932 年の 3 年間、台湾塩は露領沿海州と樺太への輸出を除くと、北洋漁業の中心基地たる函館に運ばれている。特に 1931 年に日吉丸、元明丸、主基丸の 3 隻により函館に向けて輸出された割合は約 60% を占めている。函館港は、台湾塩や外国塩が露領沿海州や樺太へ輸入される際の重要な流通経路であった。函館港は北洋漁業の拠点として水産物を輸出し、また露領沿海州と樺太の対外国貿易や内地貿易における中継港であった。次の表 9 は、1919 年から 1933 年、1939 年から 1941 年までの、函館に陸揚げされた塩の輸入地である。ほぼ毎年のように台湾から函館へ直輸入されている。他の地域と比べて量も多く、1922 年を除いて毎年確実に函館へ輸入されている。また、露領沿海州と樺太へ向けの外国貿易品は主に函館に寄港した。表 10 は、1924 年から 1933 年までの函館港における外国からの中継貿易塩についてである。函館は中継港として外国塩を輸入し、またそのまま再輸出した。中継貿易の対象は遠海塩のイギリス塩、スペイン塩と、近海塩の関東州塩であった。函館港が扱った外国塩の中で、イギリス塩の割合は約 45%、次いでエジプト塩約 18%、関東州塩約 16% であった。このことから、函館港は北海道の中で本州に最も近い大型港として、内外貿易や中継貿易の際に必ず寄港しなければならない場所で、北太平洋沿岸や東アジアに接する重要な貿易港であったことがわかる。

表 9 1919 年～1933 年、1939 年～1941 年の函館港における塩移入地及びその数量（単位：トン）

年代 仕先地	大正 8 (1919)	大正 9 (1920)	大正 10 (1921)	大正 11 (1922)	大正 12 (1923)	大正 13 (1924)	大正 14 (1925)	大正 15 (1926)	昭和 2 (1927)
台湾	30,566	2,166	2,149	—	3,033	6,691	47,940	6,608	9,079

東京	4,160	—	28,035	—	—	—	—	—	—
横浜	2,137	2,102	—	—	636	—	—	—	—
神戸	—	—	—	27,137	8,864	15,985	—	7,564	—
四日市	—	14,190	—	—	—	—	—	—	—
坂出	—	—	—	—	—	—	3,403	—	—
門司	—	2,083	—	—	—	—	—	—	—
朝鮮	—	—	8,546	—	—	—	—	—	—
その他	35,260	6,589	122	—	907	895	6,696	76	607
総計	72,113	27,130	38,852	27,137	13,440	23,571	58,039	14,248	9,686
年代	昭和 3	昭和 4	昭和 5	昭和 6	昭和 7	昭和 8	昭和 14	昭和 15	昭和 16
仕先地	(1928)	(1929)	(1930)	(1931)	(1932)	(1933)	(1939)	(1940)	(1941)
台湾	6,067	2,002	4,094	15,007	14,143	18,882	47,940	40,530	11,378
東京	—	—	—	—	—	—	—	—	—
横浜	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神戸	10,540	—	10,200	3,533	3,316	—	—	—	—
四日市	—	—	—	—	—	—	—	—	—
坂出	—	—	—	—	—	—	3,403	12,923	—
門司	—	—	8,333	—	—	—	—	—	—
朝鮮	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	282	13,305	—	2,581	4,529	2,751	6,696	1,113	2,780
総計	16,889	15,307	22,627	21,121	21,988	21,633	58,039	54,566	14,158

出典：内務省土木局編纂『大日本帝国港湾統計』、雄松堂出版復刻、1995年6月から作成。

昭和9(1934)年から13(1938)年は記録がない。

表 10 函館港における外国からの中継貿易塩（単位：トン）

年度	中継貿易				年度	中継貿易			
	輸入地	数量	輸出地	数量		輸入地	数量	輸出地	数量
1924 大正 13	イギリス	7,615	露領沿海州	13,030	1929 昭和 4	イギリス	8,450	露領沿海州	8,480
	エジプト	3,774				関東州	30		
	関東州	1,521				総計	8,480		
	その他	120			1930 昭和 5	イギリス	14,380	露領沿海州	27,402
	総計	13,030				関東州	10,847		
1926	イギリス	15,073	露領沿海州	31,792	その他	2,300	中国		

大正 15	スペイン	10,081				総計	27,527	総計	27,527	
	エジプト	3,971				1931 昭和 6	イギリス	7,120	露領沿海州	21,971
	露領沿海州	2,653			関東州		6,534			
	アメリカ	14			エジプト		5,839			
	総計	31,792			その他		2,478			
					総計	21,971				
1927 昭和 2	イギリス	18,435	露領沿海州	48,764	1932 昭和 7	イギリス	13,185	露領沿海州	30,504	
	エジプト	20,635				関東州	6,082			
	スペイン	7,268				スペイン	6,052			
	関東州	1,520				エジプト	5,152			
	その他	906				アメリカ	33			
	総計	48,764				総計	30,504			
1928 昭和 3	イギリス	17,238	露領沿海州	36,800	1933 昭和 8	関東州	2,714	露領沿海州	5,633	
	関東州	7,800	中国	8		スペイン	1,588			
	ロシア	5,838	総計	36,808		その他	1,331			
	スペイン	3,296				総計	5,633			
	エジプト	1,914								
	その他	722								
	総計	36,808								

出典：内務省土木局編纂『大日本帝国港湾統計』、雄松堂出版復刻、1995年6月から作成。

第四節 台湾塩の香港、厦門への輸出

(一) 台湾と華南間航路

周知のように、香港は世界有数の自由貿易港である。中国大陸を背にし、西は南中国海に面しており、珠江の内河と南中国海の交通の要衝、南中国海へのゲートであり、世界三大の最優良天然港のひとつである。香港の地理的位置は頗る優れており、19世紀に中葉開港して以来、英国は香港を東洋の拠点として、発展させてきた⁸⁶。そのため、当時の台湾と香港間の航路は極めて重要である。台湾と香港間の航路は清領時代に開始された。1871年（同治十年）にイギリスのダグラス（Douglas）汽船会社は台湾と華南地区の定期航路を運営した。汽船3隻で毎週一回、台湾の淡水、安平と、大陸の厦門、汕頭、香港の間を往来することで、華南の海運市場を独占した。日本統治初期、台湾総督府はダグラス汽船会社

⁸⁶張作乾編著『現代香港對外貿易』、中山大學出版社、1988年11月、1頁。

の華南における海運独占を抑えるため、明治 32 年（1899）に大阪商船会社によって淡水・香港航路が開始され、毎週一回往復した。明治 37 年（1904）に至ると、ダグラス汽船会社と日本商船会社との競争を行うことが明朗化になっており、英商ダグラスは完全に台湾華南航路から撤退した⁸⁷。

大正 4 年（1915）4 月、台湾から香港への航路の出発地が、台湾東北部にある基隆港に変更され、開城丸と大仁丸による基隆香港定期航路が開始された⁸⁸。その後、昭和 5 年（1930）には広東丸と鳳山丸も加わった、このうち広東丸は専用貨客船であった。これ以後、台湾、華南間の定期航路を運営してきた大阪商船会社はこの航路の重要性に着目し、1934 年から広東丸と同じ型の汽船（総トン数 2800 トン）を建造し⁸⁹、この新船香港丸は三年後に完成し、1936 年に進水した。翌年（1937 年）7 月の日中戦争の発生によって、中国国内における反日運動は空前に激しさを見せ、日本と中国との貿易はほとんど中止となり、ただ英領香港での貿易が行われるのみとなった。1939 年 10 月、大阪商船会社が所有する基隆香港航路の権利とその使用船はすべて東亜海運に渡された。

南台湾と香港の航路は、1900 年に台湾総督府が大阪商船に命じて安平香港線を開設したことに始まる。この航路の使用船は安平丸で、二週間に一回の往復で、1907 年 4 月には打狗香港線に変更された⁹⁰。しかし、南台湾にある打狗港（1920 年高雄に改名）の港口が浅く、岩礁もあるため、三千トン級汽船が港に直接寄港することができなかった。そのため、打狗港の築港工事が 1904 年に開始された。ところが、予算（四年間 25 万円）では足りず、近現代化するための築港工事が始まったのは、1905 年になってからであった⁹¹。

表 11 大阪商船会社の台湾、香港広東間航路

航路	出発地、寄港地、終点	使用船数	使用船資格		使用船	
			総トン数	旅客定員	船名	総トン数
基隆香港線	基隆、厦門、汕頭、香港	2	1,500	200	廣東丸	2,820
					鳳山丸	2,341
高雄廣東線	高雄、厦門、汕頭、香港、 廣東	1	1,500	100	福建丸	2,568

出典：海運貿易新聞台湾支社編『台湾海運史』、1942 年、12 頁。

⁸⁷海運貿易新聞台湾支社編『台湾海運史』、1942 年、3 頁。

⁸⁸大阪商船三井船舶株式会社編『大阪商船株式会社 80 年史』、1966 年 5 月、286 頁。

⁸⁹「配優秀船於基隆香港間」、『まこと』第 187 号、台湾三成協會発行、1934 年 11 月 15 日、6 頁。

⁹⁰大阪商船三井船舶株式会社編、『大阪商船株式会社 80 年史』、287 頁。

⁹¹井出季和太『台湾治績志』、1937 年台湾日日新報社刊本、南天書局、1997 年 12 月、115 頁、494 頁。何培齊『日治時期的海運』、台湾國家圖書館、2010 年 4 月、51～52 頁。

表 12 香港に寄港する航路

航路	寄港	会社名称	船名
基隆香港線	汕頭、厦門	大阪商船株式會社	天草丸、開城丸
高雄廣東線	厦門、汕頭、香港	大阪商船株式會社	四川丸、雲南丸
神戸新加坡線	門司、基隆、香港、マニラ	三菱商事	—
基隆マニラ線	汕頭、厦門、香港	三菱商事	—

出典：三菱商事株式会社編纂『三菱商事社史』、1986年11月、上巻、151～152頁。井出季和太『香港の港勢と貿易』、台湾総督官房調査課、1922年12月、302～303頁。

(二) 台湾塩の対香港輸出

明治44年(1911)から台湾塩の香港、広東への輸出が始まり、その初期には特定の取扱人は指定されなかった。このとき、香港は台湾塩を華南やフィリピンに輸出する中継地であった。

同年6月、台南在住の小松繁吉より台湾塩の香港輸出の申し込みがなされた。当時、台湾塩の朝鮮、露領沿海州、樺太への輸出はかなり落込んでおり、台湾専売局はその販路拡張のため、直ちに8月26日に香港輸出の売渡契約を結んだ。その「食塩売渡契約書」の内容は次のようである。

台湾総督府専売局長心得増沢有ト小松繁吉トノ食塩売渡ニ関シ契約ヲ結締スルコト
次ノ如シ

本契約ニ於テ便宜ノ為メ台湾総督府専売局長心得増沢有ヲ甲ト称シ小松繁吉ヲ乙ト称ス

第一条 甲ハ本契約ノ条項ニ依リ明治四十四年八月二十日ヨリ明治四十五年三月三十一日迄乙ニ食塩約五百万斤ノ売渡ヲ為スモノトス

第二条 乙ハ本契約ニ依リ売渡ヲ受ケタル食塩ヲ英吉利領香港以外ニ販売スルコトヲ得ス

第三条 甲カ乙ニ売渡スヘキ食塩ハ別ニ定ムル所ノ見本ニ依リ布袋嘴、北門嶼、台南、打狗ノ各専売支局倉庫ニ於テ引渡スモノトス

第四条 食塩売渡価格ハ次ノ如シ但百斤ト称スルハ百斤ニ付二十斤ノ足塩ヲ加ヘタモノヲ謂フ 下等散塩 百斤ニ付 金二十五銭⁹²

この売渡契約が結ばれた後、台湾塩は正式的に英領香港に輸出されたものの、なかなか販路が広がらないというのが実情であった。それは香港が従来から輸入塩を使用していたためであった。その輸入塩の産地は、安南、仏領インド⁹³および中国の山東省であった。『香

⁹²松下芳三郎編纂前掲書、503頁。

⁹³仏領印度インドシナにおける塩業に関する内容は以下のようである。

現時当領(仏領)に於ける重なる製塩場は、東京に在っては南定省の「ブアンリー」、北安南に在っては又南及河静、南安南に在っては平定慶和及平順、交趾支那に在っては「バリア」及「バクリュー」の各地に在り。一ヶ年平均産額15万噸(内国内消費五万噸、輸出餘力十万噸)と称

港の港勢と貿易』には食塩の輸入について、次のように述べられている。

食塩は従来専ら沿岸より輸入し、当時商人を経て広東及西河筋の各都邑に分輸し、上等塩を除き安南産以外殆んど外国品の輸入を見ざりしなり。而して主産地は平海、汕尾、大州、細布等とし、是等製塩の輸入額は一箇年に三、四万噸（二十万担内外）に上り、又山東塩も輸入せり。⁹⁴

台湾塩の香港への輸出は、安南塩、仏領インドシナ塩からの圧迫により販路は不調であり、大正期に入ってもその状況は依然として変わらなかった。大正3年（1914年）6月10日、在香港福州鴻記塩務公司代理人小田耕作により、香港とマカオ方面への輸出が取引された。香港における当時の輸入塩の価額は百斤当り30銭から55銭で、第一次世界大戦の勃発による船腹の欠乏、運賃高騰のために遠海塩の輸入はさらに高価になり、これが近海塩の安南塩と仏領インドシナ塩の運賃へも影響した。そしてこのことが香港と運送距離の近い台湾塩に対して有利な形勢をもたらした。またこの時、台湾塩には相当の数量的余裕があったため、これを機会に専売局は台湾塩の販路を拡張した。大正4年（1915年）5月25日に再び台南市小松繁吉との契約が結ばれた。しかし配船上の支障に直面し、相当の需要があったにもかかわらず、輸出量はわずか22万5000斤にすぎなかった⁹⁵。

大正6年（1917年）10月1日付の『台湾日日新報』第6201号の記事「食塩輸出香港」には、それぞれの取扱人が各産地から食塩を入手して打狗から香港に運送し、また廈門と汕頭に寄港して塩と糖を輸出したことが載っている。その記事は次のようである。

蘇州丸。訂來初三日。由打狗出帆。載台湾鹽百三十五萬斤。輸出香港。台湾鹽如此大宗輸出。近來所罕見。即三井鈴木各辦六十萬斤。竹田商會辦十五萬斤。三井由北門嶼。鈴木由烏樹林各產地。搭戎克廻送打狗。以載於本船。又該船別載廈門行鹽白糖百五十俵（百三十五片入）。汕頭行百六十三袋（百六十斤入）云。

これによれば、1913年のこの時の台湾塩の香港への輸出は、三井物産、鈴木商店、竹田商會が担当し、蘇州丸が台湾塩135万斤を搭載して、三井と鈴木がそれぞれ60万斤（比率はともに44.4%）で、竹田商會が15万斤で、11.1%を占めるのみであった。

せらるが、塩専売に依る政府の収入は殆んど一定不変にして、著しき増加を見ず。統計に依れば1899年160万弗のところ1902年には340万弗、1911年には350万弗に達せらるるが、1912年、1913年には330万弗に降り其後多少増加したるべきも、恐らく尚400万弗台に上らざるべし。「バリヤ」の塩田は、連年25000噸内外を産し其最も大なる産地は「ロンタン」「ロンディアン」の両村にして、此地の産塩は塩田に注がるる海水が殆んど泥土等の夾雑物を含まざるため色沢純白にして好評を博しつつあり、魚貝塩蔵用として東埔寨に多量に輸送せらる…。「印度支那は於ける塩業」、『内外情報』第78号、台湾総督府官房調査課、大正12年（1923）8月1日、44頁から引用。

⁹⁴井出季和太『香港の港勢と貿易』、台湾総督府官房調査課、1922年12月、263頁。

⁹⁵「大正四年度事業成績」、大正6年（1917）7月27日、台湾塩業档案、典藏号006060003001。

表 13 1916 年（大正 5 年）～1917 年（6 年）香港輸出塩取扱者表

年 度	引渡地	品 種	数 量 (斤)	輸 出 取 扱 者
1916 年 (大正 5 年)	台南	上等塩	722,500	竹田亀之助
	同	下等塩	210,000	同 人
	同	同	200,000	台湾塩業株式会社
	同	同	220,000	赤司初太郎
1917 年 (大正 6 年)	台南	上等塩	525,500	竹田亀之助
	北門		525,000	
	烏樹林	上等塩	1,260,000	台湾塩業株式会社
	北門		400,000	
	台南	下等塩	20,000	小松繁吉
台南	上等塩	620,000	三井物産株式会社	
北門		1,250,000		
北門	上等塩	400,000	大日本塩業株式会社	

出典：松下芳三郎編纂『台湾塩専売志』、台湾総督府専売局、大正 14 年（1925）3 月、505～506 頁から引用。

上表をみると、1916 年の台湾塩の香港への輸出は主に日本人の個人商店（竹田亀之助、赤司初太郎）が行い、他は台湾塩業株式会社（もとの東洋塩業株式会社）だけである。1917 年にこの貿易の経営権は日本人商人 2 名の他、株式会社として台湾塩業株式会社に加え、さらに三井物産株式会社と大日本塩業株式会社（1903 年東京創立）が加わっており、大手の株式会社もこの販路に参入してきたことがわかる。

1916 年に台湾塩の香港への輸出量は 1,352,500 斤、総価額は 3,995,375 円であったが、1917 年には輸出量 5,000,500 斤、総価額 15,728,000 円になった。1916 年から 1917 年にかけて、香港に輸出した数量は 635 万余斤、総価額は 1,972 万余円である。この数字は、1914～1915 年の香港方面への輸出取扱者福明鴻記塩務公司よりも好成績である。この二年間、福明鴻記塩務公司が売ったのは台湾塩 37 万余斤のみで、その総価額は 124 万余円だけであった⁹⁶。ここで、注目したいのは、香港への輸出販売において特定取扱者が指定されず、信用がある者に随時取扱いがなされたことである。大正 7 年（1918）以後は、しばらく香港への輸出は杜絶した。

大正 12 年（1923 年）安南塩が不作で、青島塩の移輸出問題が未解決（当時、中国は青島の主権を取得）であり、また翌年に両地の塩がともに輸出を禁止されたため、香港市場塩は不足に加え、銀価が漸次昂騰して再び台湾塩の必要性が高まり、当局は三井と鈴木両店に対して、随時売渡す方法を採用し、輸出を督励することになった⁹⁷。

⁹⁶松下芳三郎前掲書、503、505～506 頁、を参照。

⁹⁷同上、504 頁。

大正 13 年度（1924）に香港の販路が再開されたが、これに関しても『台湾日日新報』に記事がある。

□ 第 8613 号 大正 13 年（1924）5 月 9 日「本島塩 香港輸出復活」

大正六年以来杜絶された本島塩の香港輸出は曩頃より再び三井、鈴木の手によつて復活し両社は既に今年に入り専売局より買受けたる三百五十六万五千斤（三井）三百八十四万七千斤の都合七百四十一万二千斤売渡し輸送を了した

□ 第 8734 号 大正 13 年（1924）9 月 7 日 本島塩の発展 香港輸出旺盛」

本年度上半期における本島食塩の輸出高は千五百八十九万六千二百八十八斤、此価格二十二万四千四百四十八円にして未曾有の輸出高を示すに至つた斯くの如く大発展を來すに至つた原因は本年初めて香港に食塩の輸出を見たるに由るもので従来香港は安南地方から食塩の供給を受けつつあつたが安南地方は食塩の生産額著しく減退したので安南政府が食塩の輸出禁止をなしたため勢ひ本島塩に著目され之が為需要を喚起しつつある状態であると

大正 13 年（1924）は、安南塩の輸出禁止という事情により、台湾塩はこの機に大量の食塩を香港に輸出した。そのため、上記の①、②の新聞報道によると、この年の台湾塩の香港への輸出総数量は少なくとも 23,308,288 斤（13,984,972 キロ）に上つた。また、総督府塩脳課によると、1924 年の香港への輸出数量は 35855 千斤（21,513,000 キロ=21,513 トン）であつたという⁹⁸。また同年に三井物産株式会社が初めて台湾塩を積み出し、翌年以降はほぼ三井物産株式会社が一手に取り扱うという状況になつた⁹⁹。

1925 年 5 月 30 日に上海で「五・三〇事件」が発生し、まもなく香港とその付近のマカオ、広州で「省港大罷工」（1925.6.19～1926.10.10）というストライキやボイコットが行われた。これによつて香港の海運業は衰退し、この二年間で香港の対外貿易が悪化して、実質貿易損失が拡大を続けていた¹⁰⁰。1925 年の台湾塩の香港、マカオへの輸出量は 18,000 キロ（18 トン）にまで急激に減つたが、その取扱者は三井物産であつた¹⁰¹。当時、台湾塩はマカオに輸入された後、一部の台湾塩は密輸によつて広東地方に入つていた。この時、広州国民政府（1925 年 7 月広州軍政府に改称）は軍事費を獲得するために、塩税を徴収し、また付加税も追徴した。そのため、日本、イギリス、フランス三カ国の領事館は国民政府に抗議した¹⁰²。

1927 年から 1935 年には、台湾塩の香港への輸出は中止されたが、1936 年に販路が再開

⁹⁸塩脳課「食塩専売施行三十五年を顧みて」、『専売通信』、台湾総督府専売局、昭和 9 年（1934）9 月 10 日、第 13 卷第 9 号、56 頁。

⁹⁹『台湾の塩業』、85 頁。

¹⁰⁰齊易編『廣東航運史（近代部分）』、人民交通出版社、1989 年 9 月、262～265 頁。鄧開頌、陸曉敏主編『粵港澳近代關係史』、廣東人民出版社、1996 年 3 月、227～235 頁。

¹⁰¹『台湾日日新報』影印本（103）、第 9303 号、大正 15 年（1926）3 月 30 日「本島鹽の澳門輸出激増」、五南図書、1994 年、563 頁。

¹⁰²『台湾日日新報』影印本（105）、第 9422 号、大正 15 年（1926）7 月 27 日「廣東課鹽附加税」、543 頁。

され、三井物産と大日本塩業株式会社が共同で取引業務を行った。この時の台湾塩の香港への輸出量は149,940 甕（1 甕=0.26667 貫、約 1 キロ）であった¹⁰³。

次に、昭和 11 年（1936）における三井物産株式会社および大日本塩業株式会社の香港輸出に関する資料を載せる。

会社名	積出数量（甕）
三井物産株式会社	149,940
大日本塩業株式会社	149,940

出典：「大日本塩業株式会社取扱移輸出塩積出費調」、昭和 11 年（1936）、台湾塩業档案、典蔵号 00605003102。

香港輸出見本塩検定成績（三井物産扱）

船名	引渡局所	品種	出帆月日	仕向地	成分			鑑定成績
					水分	夾雑物	塩化ソーダ	
福建丸	台南	並等塩	5. 20	香港				89.17
					5.47	4.01	90.52	

出典：「香港輸出見本塩検定成績」、昭和 11 年（1936）5 月 28 日、台湾塩業档案、典蔵号 006060026007。

井出季和太の『香港の港勢と貿易』では、香港の食塩市場における輸入量と消費量が分析されている。それによると、香港における食塩は外国からの輸入に頼っており、その輸入量は、大正 7 年（1918）においては、112,000 余担（ピクル）、14,000 余磅（ポンド）に過ぎなかった。しかし翌年は 75 万 5000 余担、14 万 8000 余磅に増え、さらに大正 9 年（1920）には激増して 156 万 8000 余担、26 万 4000 余磅に達した。当時の香港の人口は 50 万で、消費量をやや多めに見積もって一人 20 斤としても総額 10 万担となり、余剰額は 120 万担すなわち 1 億 2000 万斤という巨額に達する。そして、この余剰額は香港に近い広東やその他に密輸入されたものだという¹⁰⁴。香港、マカオ地域は広州に近く、交通が便利で水路も発達しており、多くの船が往来して、よく密輸や無断持ち込みなどの状況が見られた。蔡謙の『粵省対外貿易調査報告』には、「郷民私運進口者多為布疋，水産品等貨，米鹽等物亦有時私攜進口者。此輩目的，僅為貪圖價廉，購進自用，或轉贈親友，非如私梟之純為牟利，公開出售。」¹⁰⁵とある。しかし、余剰額 120 万担が一体どこへ送られたのか、確実な資料がないため、判断することは難しい。それでも、当時の広東市場では大量の食塩が必要とされたということがわかる。1928 年～1930 年の統計資料によると、毎年広東で生産された食塩は 3,655,000 余担で、この生産量では市場の需要を満たせないため、よく福建省から食

¹⁰³「大日本塩業株式会社取扱移輸出塩積出費調」、1936 年（昭和 11 年）、台湾塩業档案、典蔵号 006050031029。

¹⁰⁴井出季和太『香港の港勢と貿易』、263～264 頁。

¹⁰⁵蔡謙『粵省対外貿易調査報告』（1939 年商務印書館刊本）、『民國叢書』第一編經濟類(37)、上海書店、1989 年 10 月に所収、34 頁。

塩を搬入されたという¹⁰⁶。広東産の食塩は地元の需要を満たせず、福建、香港などの地方から食塩を輸入しなければならなかったのである。

20世紀初頭の台湾塩の香港への輸出は、塩の産量が豊富であったことで、台湾総督府は専売制実施によって収入源の一環とした。台湾塩を外国に輸出して関税収入などを得ながら、その余剰塩の問題も解決できたのである。

表 14 台湾塩対香港の輸出数量

年度	数量（トン）	備 註
明治 44（1911）	1,002	
大正元年（1912）	—	
2 年（1913）	—	
3 年（1914）	90	香港市場再開、価格高価のため販売数量極めて少ない
4 年（1915）	135	WW I 勃発、海運運賃高騰、台湾塩輸出量増加
5 年（1916）	769.5	香港時局の影響、台湾塩の販売数量増加
6 年（1917）	2,820	
13 年（1924）	21,531	前年度安南塩、インドシナ塩輸入突然の中止
14 年（1925）	1,500	
昭和元年（1926）	—	
2 年（1927）	1,980	販路再開、上等塩のみの輸出
11 年（1936）	149. 94	販路再開
12 年（1937）	1,215.05	

出典：張繡文『台湾塩業史』、台湾銀行経済研究室、1955年11月、60頁～69頁から作成。

（三）台湾塩の対厦門輸出

周知のように、古来より生活必需品であった塩は、中国においては歴代王朝の統治下で専売の対象とされ、また塩税を課することによって国家に対して一定の収入をもたらした。そして、福建は中国における重要塩場の一つであった。

日本は日露戦争後に遼東半島の金州を租借して関東州塩業を開始し、更に第一次世界大戦に参戦したことで、ドイツからの租借地膠州湾で膠州湾塩業（青島塩業）を取りしきるに至り、そこで大規模な天日塩田を開設した。1920年に中国の塩産量は、アメリカに次いで世界第二位であり、また中国の塩生産コストは他の国と比べてかなり安価であった¹⁰⁷。

福建産の食塩は全省に供給可能で、しかも隣の諸省は直接供給可能であった。『台湾日日新報』の福建の製塩業に関する記事は以下のようである。

¹⁰⁶田秋野・周維亮編著、朱玖宝校訂、『中華塩業史』、台湾商務印書館、1979年、397～398頁。

¹⁰⁷日本塩業大系編集委員会編『日本塩業大系特論地理』、日本専売公社、1976年3月、725、739頁。

在福建除汀洲府而外。一九一一年革命之際。開辦鹽引專賣。自福州至浙江附近。在一九一三年。只有一處鹽場。旋因該鹽場無甚重要。是年以後即行閉鎖。自海塘至廣東境界海岸之形勢及氣候。適於製鹽。在蒸發以前。海水之含鹽量。可免增加。在開放之盆池製鹽。以供全閩之用。尚綽綽有餘北部則輸出浙江。南部則輸出汕頭廣東。其數頗多福建實為製鹽之要區。兩廣為前清之製鹽行銷地。分七區域。即中地界（在廣東中部）北地界（包容廣東北部及湖南江西一部）。西地界（包容廣西貴州一小部）。東地界（包容廣東東部及鄰接江西地方者）。南地界（廣東南部）。平地界（包容廣東最西端及廣西一部）。與包容廣東最東端及福建江西一部（汕頭及西部內地）。¹⁰⁸

福建省の産塩は大體において過剰であつた。その余剰塩は、北部は浙江に、南部は汕頭と広東に運搬された。昭和 11 年（1936）1 月 10 日、台湾軍參謀長荻州立兵は、中国南部の一般情勢を視察するため、基隆港を盛京丸で出帆して福州、厦門、汕頭、広東、広西に赴いた¹⁰⁹。同行した専売局の溝口書記は、対岸における食塩について、「福建省…ここでは大體に於て生産過剰であり、現に四百万担余のストックを擁し之が消化に弱つてゐる位だから台湾塩の買込みなどは先づ絶対不可能と思はれる省政府では右の過剰塩消化の一方策として日本内地の工業用塩に振向きたい心組みでゐるらしいが、何しろ積出条件が台湾よりも悪く…さて福建省の過剰塩一掃のため昨年十月比島に輸出すべく英国のボイド商会が一万噸のライセンスを得て差当り二千五百噸だけ持つて行つたが、丁度台湾塩が輸入された直接ではあり品質が較べものにならぬといふので荷揚げを拒まれに遂に売崩して…」¹¹⁰と述べている。

昭和 11 年（1936）頃は台湾塩を対岸に輸出することは不可能と思われていたが、六年後（1942 年）に台湾塩が厦門に輸出された。この時は高崎丸が用いられ、運送回数は 3 回であつた。

表 15 1942 年から 1943 年にかけて台湾塩の対厦門の輸出

局所	積取地	品種	積出船別	出帆年月日	数量（匁）
台南	安平	上等塩	高崎丸	昭和 17. 6. 1	560,250
台南	安平	上等塩	高崎丸	昭和 17. 10. 6	500,000
北門	安平	上等塩	高崎丸	昭和 18. 3. 18	700,000

出典：「厦門向移出天日塩検定成績調」、昭和 17 年（1942）、台湾塩業档案、典藏号 006040058007。

¹⁰⁸ 『台湾日日新報』影印本（74）、第 6990 号、大正 8 年（1919）11 月 29 日「支那之製塩業（三）」、五南図書、1994 年、462 頁。

¹⁰⁹ 『台湾日日新報』影印本（162）、第 12853 号、昭和 11 年（1936）1 月 10 日「荻洲參謀長が南支を視察 十日、盛京丸で出帆」、五南図書、1994 年、112 頁。

¹¹⁰ 『台湾日日新報』影印本（162）、第 12876 号、昭和 11 年（1936）2 月 2 日「台湾塩の輸出は香港、澳門が有望」、五南図書、1994 年、393 頁。

福建省は余剰塩の問題を解決するために、日本へ工業用塩として輸出することを考えたが、台湾塩に比べると塩の品質が悪かったため、その計画はなかなか進まなかった。昭和10年（1935）にイギリスのバイド商会の取引で福建塩がフィリピンに輸出されたが、同年には台湾塩もフィリピンに輸出されており、福建塩は台湾塩との競争に敗れ、その対フィリピン販路は中止された。次節では、台湾塩のフィリピンおよび英領北ボルネオへの輸出についてみてみたい。

第五節 台湾塩のフィリピン、英領北ボルネオへの輸出

（一）台湾と南洋群島間の航路

台湾塩の産量は食塩専売の施行以後、急激に増加し、島内の需要と供給を満足させるのみならず、また各地に輸出されるようになった。台湾塩は海上航路により日本、朝鮮、香港およびマニラなどに輸出された。周知のように台湾は四面が海に囲まれているため、輸出のための交通手段は海上航運が唯一のものであった。ここで、次に台湾塩がどのようにフィリピン、英領北ボルネオに輸出されたかについて述べたい。

19世紀末になり、欧州各国は殖民地経営に乗り出し、南洋は欧米各国の殖民地にして天然資源の宝庫と言われた。南洋の主な資源は石油、木材、鉱産などであるが、日本は工業の発展に伴い、石油などの天然資源が必要不可欠であった。そして、第一次世界大戦後、南洋方面との貿易が増加していき、日本と南洋間の交流は漸次活発になっていった。日本政府は海外貿易の振興に努めており、南洋を将来さまざまな意味で有望な地域とし、明治44年（1911）に議会で諮り、その協賛を得て年額15万円の航海補助金が支給され、日本と南洋間の輸送路が開設された。当初、この南洋航路は、神戸を出港し、門司、香港、新嘉坡、バタビヤ、現インドネシアの中部ジャワ州の州都のサマラン（三寶瓏）に寄港し、インドネシア第二の都市東ジャワ州の州都スラバヤ（泗水）に至るもので、復航はスラバヤを発して香港に寄港し、神戸に帰港するもので、台湾には寄港しない定期航路であった。しかし、台湾の重要物産である包種茶の輸送上必要があったため、台湾総督府は遞信省と交渉し、その結果、台湾北部の基隆に寄港することになり¹¹¹、大正元年（1912）10月にこの南洋航路が開始された。

表 16 基隆より各地に至る貨客運賃（単位：円）

船客運賃	一等	二等	三等	雑貨（噸）
香港	56	33	17	3.50
新嘉坡	84	63	35	5.00

¹¹¹吉開右志太「南洋航路の基隆寄港と包種茶」、『台湾遞信協会雑誌』第219号、1940年5月22日、9～10頁。

バタビヤ	141	85	42.5	
サマラン	116	97	46.5	8.00
スラバヤ	140	84	42.0	

出典：吉開右志太「南洋航路の基隆寄港と包種茶」、『台湾遞信協会雑誌』第 219 号、1940 年 5 月 22 日、11 頁から引用。

表 17 基隆よりの貨客搭載量

基隆出帆日	船名	船客			貨物（トン）
		香港	新嘉坡	爪哇	
1912.10.31	万里丸	2	—	1	—
1912.11.24	北都丸	10	—	—	52
1912.12.24	旅順丸	6	—	—	129
1913.1.25	万里丸	—	1	2	54
1913.3.20	旅順丸	—	2	—	137
1913.4.27	万里丸	1	1	2	—
1913.5.27	北都丸	—	3	1	767
1913.6.19	旅順丸	—	—	—	910
1913.7.22	万里丸	—	—	—	1,252

出典：吉開右志太「南洋航路の基隆寄港と包種茶」、『台湾遞信協会雑誌』第 219 号、1940 年 5 月 22 日、11～12 頁から引用。

大正 2 年（1913）7 月までの統計は表 17 の通りである。基隆に寄港した万里丸、北都丸、旅順丸は南洋郵船組の所有で、緒明甫造、板谷宮吉、原田十次郎の 3 船主が南洋郵船組を組織し、政府補助の下に神戸・スラバヤ間の毎月 1 回の定期航路が開設された。1912 年 10 月から 1913 年 7 月にかけて 10 隻の汽船が来航し、基隆発香港行の船客は 19 名（59%）、新嘉坡行は 7 名（22%）、爪哇行は 6 名（19%）で、合計 32 名であった。1912 年 11 月 24 日発の北都丸に載せられた貨物は 52 トンであったが、1913 年 7 月 22 日発の万里丸は 1,252 トンと、貨物の数量は大幅に増加していった。南洋郵船組の汽船は毎月 1 回基隆に寄港して台湾の製品や特産品を南洋地方へ輸出することができた。しかし、大正 5 年（1916）4 月以来、大阪商船会社の汽船が台湾・南洋航路を開始するとまもなく、南洋郵船組の基隆寄港は廃止されることになった。

台湾の港から出発する南洋航路の開始は、大正 5 年（1916）からである。大阪商船会社の使用船 3,000 トン級 2 隻が、毎月一回台湾と南洋間の航路を往復した。往航は、基隆を出港として、厦門、汕頭、香港、マニラ、現マレーシア・サバ州にある都市のサンダカン（山打根）、マレーシア・サバ州の沖合にある南シナ海に浮かぶ島のラブアン（納閩）、新嘉坡、バタビヤ、スマラン、スラバヤに寄航した。復航は現スラウェシ島西南部の港都マ

カッサル、ボルネオ島東岸にある東カリマンタン州に属する港湾都市のバリツクババン（巴厘巴板）、サンダカン、香港、打狗（現在高雄）を経て基隆に帰港した¹¹²。

また、台湾北部にある基隆港から出発しただけでなく、南部の打狗港にも小艇が南洋方面に向けて航行していたという記事もある。

昨年（1917年）の今月は凌海丸が南洋の征途に上ぼった月である。当時本島の人士は五十噸内外の小艇で巴士海峡を横断することは聊か突飛の計画として多少危惧の念を懐いて居られたが、本船は二十日の午後四時に打狗を出帆し、二十二日の拂曉には既に呂宋の北西角を左舷に看て進行し、二十三日夜半には馬尼刺港口マリベラス検疫所前に投描し、翌二十四日午前七時三十分再び抜描同正午馬尼刺に無事入港したので、案外平易の航路の様に一般に認められたのであった。¹¹³

凌海丸は1917年12月20日の午後4時頃、台湾打狗から出発して台湾島南端からフィリピンのルソン島間の水域のバシー海峡を横断し、12月23日夜半にマニラ港に到着したが、検疫を受けていないことで入港できず、翌日朝7時30分無事に入港した。台湾の打狗港からフィリピンのマニラ港までの距離は900キロ、所要日数は約2日と近いので、台湾とフィリピンとの貿易が頻繁に行われることになり、台湾の特産品が沿岸諸港からフィリピンへ輸出された。

表 18 1919 年（大正 8 年）台湾と南洋の航路

	寄航地名	使用船数	使用船資格			使用船	
			総噸数	最高速度	旅客定員	船名	噸数
甲線	基隆、高雄、マニラ、サンダカ、バタビヤ、スマラン、スラバヤ、マカッサル、サンダカン、香港、高雄、基隆	2	3,000	10	50	スラバヤ丸 バタビヤ丸 ガンジス丸	4,391 4,392 4,382
乙線	基隆、香港、西貢、盤谷 西貢、香港、高雄、基隆	2	2,000	10	50	浙江丸 江蘇丸	3,180 3,185

出典：『台湾海運史』、海運貿易新聞台湾支社、1942年8月、8頁から引用。

大正8年（1919）には南洋航路は甲・乙の二路線に分割され、甲線は主として蘭領東インド及び北ボルネオ、セレベス、北フィリピン等と連絡し、乙線は仏領インドシナ、タイなどと連絡した。また、甲線は3千噸以上の汽船2隻、乙線は2,000噸以上の汽船によって、いずれも月一回、年十二回の往復が行われた。

昭和に入り、日本とフィリピン間の貿易並びに移民が極めて密接となり、両地間に補助

¹¹² 「台湾における南洋航路の沿革」、『台湾海務協会報』、1937年5月10日、56頁。

¹¹³ 「南洋開発組の開天丸及開発丸」、『台湾水産雑誌』第36号、1918年12月15日、50頁。

航路の必要性が生じた。台湾はその中継地として、昭和7年(1932)、基隆・フィリピン線が新設された。寄港地は高雄、マニラ、レガスピー、セブー、ミンダナオ島南部のダバオで、使用船はめきしこ丸、しかご丸、ガンジス丸であった。

台湾と南洋諸島間には、お互いの経済貿易における交流がますます頻繁になり、そのため物流にも良い影響を与えた。

(二) フィリピンと英領北ボルネオ輸出

東南アジアの塩文化は、インドと深い関係がある。さらにインドの次に文化的に繋がりがあ中国の塩文化とも、何らかの影響を受けていたことが指摘されている¹¹⁴。従来、塩は重要な交易品として東南アジアで広く流通していた。ここでは、20世紀初期に台湾で生産された塩が、東南アジアのフィリピンや英領北ボルネオへ輸出された経緯について考察してみたい。

周知のように日本統治下の台湾は、日本の南進政策の前進基地であった。明治44年(1911)に、林務技師と千本停三郎は南洋諸島の林業の状況を視察する命令を受け神戸から出発し、ジャワ島、ボルネオ島、スマトラ島を順次視察した。これにより、南洋諸島の風土や状況などの事情がわかるようになった。塩の生産と雨量とが大いに関係することは彼等の報告書にも見られる。報告書では、南洋地方の気候について「南洋諸島ノ如キ熱帯地方ト我国トハ気候風土大ニ異ナル...春夏秋冬ノ気温ノ差少クシテ年中ノ雨量多ク、風ハ強風烈風ナクシテ軟風常ニ軽ク、我国ニ於テハ四季ノ気温ノ差多クシテ年中雨量少ク、時ニ強風烈風又ハ颶風ノ起ルコトアル所以ナリ」¹¹⁵とある。すなわちフィリピン諸島からボルネオ、ジャワ西部、スマトラにかけての島嶼部、アラカン地域沿岸、マレー半島西岸は常時25度を上回る高温多雨の地帯である。

フィリピン

フィリピンにおいて、塩は自給自足が可能で、消費量は一人当たり年間7から8キロほどであり、当時の人口1,600万人(1942年)より推算すると大体12万キロと見込まれた。生産高は統計上約5万キロであったが、不足分は自家生産によって賄われていたようである¹¹⁶。

フィリピンは降水量の豊富な熱帯気候に属し、年間平均降水量は約2,300mmに達するが、フィリピンで消費されている塩の大部分は雨期(5月～10月)と乾期(11月～4月)とが明確に分れている諸島の海岸地方で生産されていた。塩の生産方法は太陽熱を利用したもので、その生産量は1936年には53,470,656キログラム、1937年は48,904,294キログラム、1938年は22,923,356キログラムであったが、1936年以後、塩の生産量は大幅に減っ

¹¹⁴東南アジア考古学会編『塩の生産と流通—東アジアから南アジアまで—』、雄山閣、2011年6月、8頁。

¹¹⁵農商務省山林局編『南洋諸島林況視察復命書』(大正2年刊)、大空社、2006年4月、28～29頁。

¹¹⁶貿易奨励会編『比律賓物資問題』、貿易奨励会、1942年4月、84頁。

た。従来、フィリピン国内で消費される食塩の大部分は国産であったが、国内の産量が減少したため、1938年には400万キログラム（価額約五萬四千比弗）以上が外国から輸入されている¹¹⁷。

台湾塩のフィリピンのマニラへの輸出は、明治44年（1911）10月に三井物産株式会社の申請により開始された。売渡価格は上等塩百斤付17銭、下等塩12銭5厘と定められ、最初は上等塩7万斤、下等塩19万斤の試験輸出が試みられた¹¹⁸。しかし、これ以後は大量取引に至らず、昭和10年（1935）に至って販路がようやく改善されるようになった。台湾塩のフィリピンへの輸出経緯については、『まこと』第213号、昭和10年（1935）8月20日付の「隣邦比律賓から本島産の塩入注」に見られる。

台湾製塩会社では曩に北鉄賠償物資として煎熬引合あり、目下猶商談中にて九月中旬頃迄に決定を見るのでないかと見られて居る矢先き、三井物産を経て隣邦フィリピンより三百万匁二十万円の島産塩引合あり有卦に入った貌であるが、アメリカは豊富な天日塩産地でもあり、果して本島塩が競争し得るや興味を以て見られて居る…。

フィリピンにおける塩の消費量は1億キロ（100,000トン）をやや超過し、地元の生産高は国内の需要に匹敵するほどであったが、常に台風が来襲し、気候の変化も甚だしいため、塩の生産不足になることがあった。そのために、外国から塩を輸入して貯蔵していた¹¹⁹。

表 19-1 1935年（昭和10年）台湾塩の対フィリピン輸出

仕向地	品種	数量（キロ）	単価	金額
セブ	天日塩	2,115,936	0.960	20,312,970
		501,187.2	0.980	4,911,630
		501,187.2	0.950	4,761,270
マニラ	天日塩	490,000	0.960	4,704,000
		200,421	0.980	1,964,130
合計		3,808,731.4		36,654,000

表 19-2 船別収入¹²⁰

	船名	収入
第一回	めきしこ丸	405,720
第二回	利根丸	5,011,560
第三回	木曾丸	3,952,930
第四回	利根丸	1,164,660

出典：台湾総督府専売局編『台湾の塩業』、昭和12年（1937年）

11月、86頁から作成。

また、『まこと』第230号、昭和11年（1936）2月10日付の「台湾塩が比島に買はる」にも見られる。同記事に、「…三井物産は台湾塩の比島輸出に著眼し昨年も夏頃から暮にかけて約三百万キロの台湾塩を比島に入れ、更に最近五十万キロを専売局から買受ける契約

¹¹⁷ 「比律賓の塩業」、『台湾之専売』第21巻第3号、1942年3月1日、56頁。

¹¹⁸ 松下芳三郎編纂前掲書、506頁。

¹¹⁹ 『台湾日日新報』影印本（162）、第12876号、昭和11年（1936）2月2日「台湾塩が比島に買はる 競争の支那塩を排撃引続き取引の見込」、五南図書、1994年、393頁。

¹²⁰ 「第四表比律賓輸出天日塩積出費」、昭和10年（1935）、台湾塩業档案、典藏号006050031014。

を成立せしめ、二月上旬の便船により比島のセブー揚には輸送することとまった、比島には従来支那からも輸入されてゐたが一度台湾塩が這入ってからといふものは支那塩は台湾塩に比し色相といひ純度といひ同日の談でなく忽ち駆逐され今後は継続的に相当量の台湾塩が比島へ向けられるものと予想されるに至ったものである」とあるように、三井物産株式会社は、昭和10年(1935)に台湾塩のフィリピン輸出に着目し、約300万kgの台湾塩をフィリピンのマニラとセブーに輸出した。第一回は、めきしこ丸、次いで利根丸、木曾丸と続き、最後は利根丸で、合わせて四回にわたり輸送された。

台湾とフィリピン間の航運関係の成立により台湾塩が東南アジア地域に参入ができるようになったのである。

英領北ボルネオ

ヨーロッパ列強や日本は、豊富な天然資源に恵まれた南洋への進出の意欲を持っていた。昭和10年(1935)において日本の新聞記者が南洋について次のように記している。

東西文明の接衝

地理学上でいふ太平洋全体であるが、通称的の南洋は、東南亜細亜から馬來多島海を東に走り、南太平洋一帯をいひ、...太平洋は世界の海洋中最大の海洋であり、また世界の三大島嶼中の二、即ち世界第二番の大島ニューギニアと、第三番の大島ボルネオの二を抱有し、自然界の恩沢亦た、他の熱帯に勝るもの多く、寔に天下の一大宝庫であり樂園であり、極楽境である。更にまた太平洋は今や東西文明の接衝地となり、世界視聴の焦点となつて居る。¹²¹

1888年に、イギリス政府は正式に北ボルネオを領有し、5月12日に調印された保護領協定には「同領域(北ボルネオに於ける)に対する一切の主権は英領北ボルネオ会社に付託さる」と規定されている¹²²。この英領北ボルネオ会社では、英国王の任命した重役がロンドンで重役会を組織して総督を選び、その総督には外交権を除く諸権限が付与されていた。英領北ボルネオは、ボルネオ北部の約三分の一を占め、首都は東海岸のサンダカンであるが、東北季節風の時には西海岸のゼツセルトンに移った¹²³。サンダカンに日本領事館が開設されたのは、日本の経済的勢力の南進による結果である。この領事館の開設により一層経済的南進が促進された。

当時、北ボルネオにおいて産業が無かったわけではない。主な大規模農産物はゴムで、他に椰子、煙草などがあつた。英領ボルネオでの貿易では、輸出品はゴム、木材、乾塩魚などで、輸入品は米、織物、衣類、鉄器、金属器、煙草、砂糖などであつた¹²⁴。また、北ボルネオとその付近の諸島においては米穀の生産量が不足しており、大量の米穀を輸入する必要性があつた。ボルネオ総督は、この問題を解決するため華南から華人家族の移民を

¹²¹「世界の宝庫大南洋の全貌」、『台湾』第6巻第50号、台湾通信社、1935年9月13日、6頁。

¹²²南洋庁長官官房調査課編『英領北ボルネオ事情』、1940年5月、26頁。

¹²³浅香未起『南洋経済研究』、千倉書房、1942年6月、400頁。

¹²⁴同上、401～402頁。

招き、農作業に従事させた。大正 6 年（1917）に北ボルネオにおいて台湾総督の後援になる移民活動が展開され、久原農園を開墾するため約 1,000 名の台湾労働者が送られた¹²⁵。南洋開発組合¹²⁶が、その主要業務として、久原農園に必要な労働力を提供した¹²⁷。『台湾水産雑誌』第 36 号、大正 7 年（1918）12 月 15 日付の「南洋開発組の開天丸及開発丸」には、北ボルネオ島のタワウ（Tawau）では日本人経営のゴム農園や漁業基地が栄えていたことが書かれている。久原農場で働いている日本人は魚を食べる習慣があるため、魚肉を渴望しているという記事が次のように見られる。

其本船の調査に依り、南洋の漁業は十二馬力乃至二十馬力級の小発動機船を相当とすること、又至る処魚肉の欠之を感じて居る、特に北ボルネオ島タワウ久原農場の如きは多数の魚食国民が居るので、其魚肉を渴望して居る状態は寧ろ憫むべきものがあるとの報告であった…¹²⁸

水産物が缶詰や塩乾魚として製造される過程において塩は不可欠な物質であった。また塩は調味料でもあり、さらに水産物を長く保存するために大量に使用された。そのために英領北ボルネオにおいては漁業用塩として台湾と外国から輸入されていた。台湾塩の英領北ボルネオへの輸出については、南洋開発組合業務執行者の鈴木金之介の申し出により、大正 7 年（1918）12 月以来、北ボルネオ漁業用サンプルとして、三回行われた。上等塩が 33 銭 5 厘、下等塩が 25 銭で、各々 13,000 斤が売り渡され、輸出量の合計は 26,000 斤であった。北ボルネオの沿岸では漁業が営まれ、食塩は塩漬材として使用された。塩の輸入が増加することは英領北ボルネオの塩漬魚類業の発展を促進することでもあるため、台湾塩に対する期待が高まった。しかしながら台湾塩の英領北ボルネオへの輸出は、大正 7 年（1918）12 月の三回だけに止まった。

¹²⁵久原農園は、戦前の財閥の一つである久原財閥（後の日産コンツェルン）の経営で、大正 5 年（1916）2 月英領ボルネオタワウの英政庁所有の試験園地を租借して、開設した農園である。マニラ麻とゴムを栽培していた。日産農林工業株式会社社史編纂委員会『日産農林工業社史』、1985 年 4 月、6～7 頁。

日本統治時代における台湾籍民が南洋への投資について、林満紅「日本政府と台湾籍民の対東南アジア投資(1895-1945)」、『アジア文化交流研究』第 3 号、2008 年 3 月、455～485 頁、を参照。

¹²⁶南洋開発組合については、「南洋に企業地を有せる久原、三菱などの事業家が 大正 6 年（1917）5 月に組織したる南洋開発組合は本据を台北府後街に有す東京、神戸に事務所を設け南洋における企業家を助長する目的にて労働者の輸送物資の供給並びに衛生施設、農事試験所設備著々南洋開発に努めつつあり、組合事務執行に関しては久原の林謙吉郎氏が総理として鈴木金之介氏専務として衝に当り居れり。」藤崎精四郎『台湾南支事情』、新高堂書店、1918 年 10 月、61 頁から引用。

¹²⁷鍾淑敏「台湾総督府の「南支南洋」政策—以事業補助為中心」、『台大歴史学報』第 34 期、2004 年 12 月、180、182 頁。

¹²⁸「南洋開発組の開天丸及開発丸」、『台湾水産雑誌』第 36 号、大正 7 年（1918）12 月 15 日、50 頁。

表 20 英領ボルネオ輸出数量及び価額

食塩品種	数量 (斤)	単価 (円)	価額 (円)
上等塩	13,000	0.335	43,550
下等塩	13,000	0.250	32,500
計	26,000		66,050

出典：「大正七年度事成績」、大正 11 年 (1922) 1 月 23 日、台湾塩業档案、典藏号 006060003003。

附表 1 1900 年～1915 年における台湾塩の販売数量と価格

年度	島内 (斤)	日本 (斤)	その他 (斤)	計 (斤)	売上価格 (円)
1900 年	33,810,519	17,281,140	—	51,091,669	358,334
1901 年	42,858,600	35,074,057	—	77,932,657	510,203
1902 年	38,219,139	75,848,349	—	114,067,488	672,815
1903 年	46,626,056	36,666,600	150,000	83,442,656	472,851
1904 年	47,851,137	64,422,800	350,000	112,623,937	554,537
1905 年	42,410,514	48,500,000	5,000,000	95,910,514	665,528
1906 年	47,182,247	42,900,000	13,653,700	103,735,947	744,976
1907 年	44,236,560	51,850,000	8,500,000	104,586,560	732,339
1908 年	46,508,593	25,000,000	15,500,000	87,008,593	692,624
1909 年	46,029,779	60,000,000	19,500,000	125,529,779	825,173
1910 年	44,086,145	46,860,000	35,085,500	126,031,645	819,636
1911 年	47,555,398	63,798,800	32,916,800	144,270,989	893,396
1912 年	46,277,223	54,575,957	4,000,000	104,853,180	747,932
1913 年	49,859,954	62,712,100	—	112,572,054	808,912
1914 年	47,589,499	99,745,903	150,000	147,485,402	896,469
1915 年	47,380,123	94,150,000	296,875	141,826,998	873,947

出典：①台湾総督府編『台湾事情』（1916 年排印本）、成文出版社影印、1985 年 3 月、422～423 頁。②東郷実・佐藤四郎著『台湾植民発達史』（1916 年排印本）、成文出版社影印、1985 年 3 月、401～402 頁から引用。

附表 2 1899 年～1937 年における累年食塩売渡高 (単位：甬)

年度別	島内	日本	朝鮮	樺太	露領沿海州	香港その他	計
1899 年	20,977,197	—	—	—	—	—	20,377,197
1900 年	20,286,317	12,795,065	—	—	—	—	33,081,382
1901 年	25,715,160	24,921,538	—	—	—	—	50,636,698
1902 年	22,871,483	50,227,268	—	—	—	—	73,098,751

1903年	27,975,634	24,733,248	90,000	—	—	—	52,798,882
1904年	28,957,084	38,653,680	210,000	—	—	—	67,820,764
1905年	24,761,559	29,100,000	3,000,000	—	—	—	56,861,559
1906年	26,587,348	25,740,000	8,192,220	—	—	—	60,519,568
1907年	27,681,936	31,110,000	5,100,000	—	—	—	63,891,936
1908年	26,732,156	15,000,000	9,300,000	—	—	—	51,032,156
1909年	27,600,494	36,000,000	3,300,000	1,980,000	6,420,000	—	75,300,494
1910年	26,534,581	28,116,000	3,600,000	2,100,000	15,351,300	—	75,701,881
1911年	28,179,719	38,279,280	6,682,080	1,800,000	10,110,000	1,158,000	86,209,079
1912年	28,221,734	32,745,574	1,680,000	—	720,000	—	63,367,308
1913年	29,535,572	37,627,260	—	—	—	—	67,162,832
1914年	28,352,219	59,847,542	—	—	—	90,000	88,298,761
1915年	28,388,474	56,490,000	—	—	43,125	135,000	85,056,599
1916年	30,502,738	64,819,999	—	—	—	769,500	96,092,237
1917年	33,754,220	97,839,378	—	—	—	2,820,000	134,143,598
1918年	34,132,694	69,754,737	—	—	—	15,600	103,903,031
1919年	38,607,864	26,146,860	—	—	—	—	64,754,724
1920年	36,397,638	11,140,380	—	—	—	—	47,538,018
1921年	43,532,288	49,746,084	—	—	—	—	93,278,372
1922年	42,471,472	55,148,460	—	—	—	—	97,619,932
1923年	37,985,086	82,778,082	21,504,000	—	—	—	142,267,168
1924年	43,849,786	100,128,120	17,130,000	—	5,310,000	21,531,000	187,948,906
1925年	41,538,079	76,539,395	12,030,000	—	6,439,596	1,560,000	138,107,070
1926年	41,872,176	45,217,020	7,170,000	—	7,001,424	—	101,260,620
1927年	44,939,740	46,548,000	4,770,000	—	6,976,800	1,980,000	105,214,540
1928年	42,130,763	45,216,000	—	—	—	—	87,346,763
1929年	44,402,374	63,981,390	6,060,000	—	8,400,000	—	122,843,764
1930年	45,953,732	76,375,017	6,450,000	—	9,321,600	—	138,100,349
1931年	48,864,091	105,660,341	21,300,000	960,000	4,190,400	—	180,974,832
1932年	46,210,684	86,300,592	9,000,000	1,300,800	6,991,824	—	149,803,900
1933年	50,825,903	81,399,208	9,050,000	—	3,840,000	—	145,115,111
1934年	57,893,260	88,130,746	8,350,000	—	2,880,000	—	157,254,006
1935年	55,734,370	103,204,721	10,950,000	484,800	12,585,600	3,808,732	186,768,223
1936年	58,647,452	90,631,472	16,800,000	—	9,394,400	149,940	175,623,264
1937年	51,275,080	123,499,775	20,297,000	4,830,000	10,150,000	1,215,050	211,266,905

出典：『専売事業第三十七年報（別冊）食塩』、昭和 12 年度、台湾総督府専売局、昭和 14 年（1939）出版、10 頁から作成。

注：①1 甬＝約 1 キロ。

②1899 年から 1945 年まで、台湾塩の海外への輸出量について、張繡文『台湾塩業史』、台銀経済研究室編印、1955 年 11 月、26～27 頁、表 11、に詳しい。

③昭和 16 年度から昭和 19 年度（1941 年～1944 年）にかけて、台湾塩の島外販売の毎年総数量は、昭和 16 年度は 86,660 トン、昭和 17 年度は 123,829.8 トン、昭和 18 年度は 126,354.2 トン、昭和 19 年度には 59,383.9 トンであった。台湾総督府編『台湾統治概要』、1945 年刊本、原書房復刻、1973 年 6 月、469～470 頁。

小結

台湾が日本の殖民地になると、それまで日本への台湾産品の輸入が外国からの輸入品の扱いであったものが、国内品扱いになった。そして台湾産品は、日本を經由して、または日本の汽船などによって直接に、外国に輸出されることになったのである。特に本章で述べた台湾において産出された塩が、日本国内のみならず、日本の汽船によって、台湾と同様に日本によって統治されていた朝鮮半島、あるいは露領沿海州、樺太、香港、厦門、フィリピン、英領北ボルネオへと搬出されたのであった。

日本の台湾統治時代の初期に、食塩専売が廃止されて以後、塩田の荒廃および塩産量が激減し、市場の塩価格が不安定となるなどの問題を生じた。これらの理由で、台湾総督府は明治 32 年（1899）5 月に食塩専売を開始し、有効な塩政策を行った。この結果、塩田は拡大し、産量も増加し、台湾産の塩は、島内の自給分だけでなく、余剰塩がさらに日本や韓国へも輸出できたのであった。

台湾塩の日本への輸出は、明治 33 年（1900）に開始された。当時の日本は、化学工業の急速な発展により大量の塩を必要としていた。日本国内における需要量は、20 億斤に達した。しかし日本塩の産量は、約 9 億斤に過ぎなかった。この結果、不足分は、関東州塩や台湾塩などを輸入することになった。さらに日本政府は、国内の塩産量を増加するため、明治 43 年（1910）と昭和 4 年（1929）に塩田整理を行っている。

日本によって統治された朝鮮では、自給の塩が不足し、中国の山東省からの青島塩や関東州塩が輸入されていた。山東省と朝鮮半島とは距離が非常に近い上に、塩の生産費および輸送費が台湾塩よりも遙かに安かった。このため中国から輸入される塩が大きな比重を占めていたが、中国からの塩の輸入の減少期には、その不足を台湾塩が補う形態で輸入されていたのである。

露領沿海州、樺太においては、北洋漁業の発展に伴って、塩蔵と缶詰の製造などに大量な塩が必要となり、塩の需要が増えた。この市場の需要を満たすために、外国からイギリ

ス塩、スペイン塩が輸入されていた。台湾塩の輸入は、1909年に東洋塩業会社が台湾専売局へ販売を請願し、翌年5月に1,600万斤を露領沿海州に輸出した。1909年10月に樺太の大泊の商人西田亮と台湾専売局長が食塩売渡契約を結んだが、その年間輸出量は330万斤にすぎなかった。台湾塩が寒冷な露領沿海州と樺太に輸出されたのは、当地の漁業および食品缶詰製造業において需要があったからであった。しかし、外国塩の輸入によって、台湾塩の販売が影響されたが、塩価の引下げ、回送費の免除及び海難における交付金という特典などにより、販路を維持できた。台湾塩や外国塩が沿海州と樺太に輸入された流通経路は、産地より直接漁場に輸送されるか、産地から直接北海道にある北太平洋沿岸と東アジアに接する重要な港—函館港に寄港してからであった。函館は中継地としての役割を担っていた。このような中継貿易は、日本を仲介することで、また関税が安くなるという便宜もあった。

台湾南部にある高雄港と香港との間は僅かに600余キロ、しかも台湾の塩産地は南部の臨海土地に分布している。明治44年(1911)には、台湾塩の香港、マニラへの輸出が始まった。香港は台湾物産を華南や南洋へ運ぶための渡航中継地とされた。明治44年8月、台南在住の商人小松繁吉と台湾専売局長心得増沢が食塩売渡契約書を結んだ。しかし、1911年から1937年にかけて、安南塩や仏領インドシナ塩との競争、不安定な政治経済によって、台湾塩の香港への販路と輸出量が大きく影響され続けた。それでも、日中戦争の前年(1936年)に香港の塩需要に応じて、台湾塩の香港への運送が再開された。その数量は約149トンであった。

厦門へは、昭和17年(1942)と18年(1943)に上等塩も合わせて1,760,250キロが輸出された。安南塩の生産減少や輸送困難の場合は、台湾塩を香港に輸出する機会があり、このような状況で台湾塩の香港市場において重要性を現した。

日本の台湾統治時代において台湾塩の本格的な南洋地方への輸出販路は、台湾に近いフィリピンと世界第三大島ボルネオの英領北ボルネオに拡大した。フィリピンへの輸出は、明治44年(1911)10月に三井物産株式会社の請求によって開始された。フィリピンでは、台風の襲来が多く、塩飢饉を防止するためにも外国塩の輸入が必要とされたからである。しかし明治44年当時の台湾塩の対フィリピン輸出量は、わずか26万斤の試験販売だけであった。英領ボルネオへは、南洋開発組合が管理し、漁業用塩として輸出された。大正7年(1918)には上、下等塩それぞれ1万3000斤が輸出されている。

以上、日本統治時代に台湾塩の日本、朝鮮、露領沿海州、樺太、香港、厦門、フィリピン、英領北ボルネオへの輸出とその背景について検討したが、台湾塩は宗主国日本のみならず、また朝鮮半島、香港、華南地区において食塩として輸出され、北洋、南洋漁業の漁業用塩の需要を満たすためにも輸出された。日本統治時代下の台湾の塩の各地への輸出が活発に行われたことは、当時の情勢及び当地の塩生産量と深く関わっており、激烈な競争下のもとにあっても台湾塩は一定の取引が行われたことから、台湾は東アジア、北アジア及び東南アジアにとって重要な塩の供給地であったといえる。

結 論

結論

一、1895年以前の台湾米・塩の生産と海外輸出

歴史的、文化的視点を踏まえて、日本統治時代に台湾米・塩生産の技術が近代化され、海外への輸出が頻繁に行われた。しかし、1895年以前にすでに台湾島の土地は開墾されており、産業も開発されていた。オランダ統治時代の初代台湾長官マーチヌス・ソック（Martinus Sonck）の就任（1642年8月7日）から日本統治時代の初代総督樺山資紀の就任（1895年5月10日）¹まで、約二百七十一年を経ている。

二百五十年以上の時間にわたって、台湾はオランダ、鄭氏家族、清朝の統治下で、当初の原始的な荒地から、稲米、サトウキビ（甘蔗）などの熱帯農作物栽培に適した豊かな土地になった。台湾西南部の開墾は、1634年以後、オランダ統治時代の第四代台湾長官であったハンス・プットマンス（Governor Hans Putmans）の農業奨励の下、農業生産力を向上させるため、中国福建沿海から壮丁すなわち成年に達した男子が台湾へ招きよせられた。それによって、サトウキビを種植して砂糖を製造し、日本、波斯（現在のイラン）等に輸出した。稲米も重要な商品作物であり、1650年代に台湾米を中国、インドなどの諸国に輸出された。稲米の栽培は、鄭氏家族にとって根本的な問題であり、鄭氏政権が継続的に維持できるかどうか最大の理由であった。鄭氏の統治者は「寓兵於農」という農墾政策を行い、清朝の経済封鎖による貿易交流の遮断（1661年10月遷界令）に抵抗した。1680年の台湾の人口は約15～20万人、耕地面積は18,453甲で、稲米の生産量は921,280余石に達していた²。鄭氏政権は経済の独立と生存のために、海洋国際貿易を継続的に行った。鄭氏家族はジャワ島西部バンテン（Banten）のイギリス人と商業関係を築き、同時に日本、暹羅、ルソン、安南などと海洋貿易や交流を維持していた³。この時、台湾で生産された砂糖、鹿皮は依然として日本に輸出され、これはオランダ統治時代と変わらなかったと考えられる。

オランダ統治時代に食塩は主に中国福建から輸入された。最初に天日塩田の開発を始めたのは、1665年の鄭氏時代参軍陳永華の意見による塩業生産計画の推進からである。鄭氏時代の台湾塩田は赤崁（Saccan）付近の海岸（瀬口、打狗、洲仔尾）に集中しており、総面積は2,743格（塩の一区劃）であったが、その生産量は確実な史料がないために、把握することが難しい。当時、台湾塩の生産は島内需要を満たすことができたが、島外に輸出された可能性は非常に低い。

¹ 『台湾歴史辞典（附録）』、許雪姬総策畫、行政院文建会発行、2006年9月、150頁、を参照。

² 高拱乾『台湾府志』、1696年刊、台湾文獻叢刊第65種、台銀經濟研究室、1960年2月、第2冊、113～124頁。曹永和『台湾早期歴史研究』、聯経出版社、1981年7月、277頁。

³ 曹永和『台湾早期歴史研究續集』、聯経出版社、2006年2月初版三刷、248～258頁。廖大珂『福建海外交通史』、福建人民出版社、2002年10月、315～320頁。

1683年に清朝統治時代に入り、東アジアにおける貿易中継地としての台湾島の地位が激変し、対外の貿易関係に大きな変化がもたらされた。この時、台湾の海洋貿易の対象は中国大陆のみで、台湾海峡兩岸の間でジャンクが往来して国内商業が行われていた。当初は、清政府は台湾の移民開墾および米塩輸出を一律に禁止していた。しかしながら、福建沿海漳、泉府県の居民が続々と密航し、台湾へ移り住んで土地を開墾した。清朝統治五十年目（1735年）に台湾耕地面積は約3倍に増加し、総耕地面積は50,517甲となった。18世紀、台湾農業稲米の生産が盛んになった。その理由として、次の三つの要素がある。一、農村における豊富な労働力、二、水利灌漑（埤圳）の完工、三、1752年（乾隆十七年）以後の「双冬」という早稲の成功である。とくに「双冬」という新品種のは、台湾島内各地の農村で広く使用されるようになり、台湾南北の水田が毎年二回、米穀を収穫することができるようになった。18世紀から19世紀の間に、台湾土地の開墾は淡水川流域と噶瑪蘭地域（1811年庁を設置）にまで広がった。19世紀初期、台湾人口は200万人で、1894年には250万人にまで増加し、稲米の作付面積は20万余甲、年間収穫量は150万石以上であった。

1683年以後、清政府は台湾と中国大陆の間の海洋交通を支配するため、台南の鹿耳門に「正口」を開いて、鹿耳門と廈門の間の直航水路を開設した。それと同時に、規定を定めて、台湾の鹿耳門から廈門への商船の携帯食米積載量は60石とし、違反した場合には処分された。しかし、このような管理政策は商人と台湾農民の商業利益に不利であるため、米穀の密貿易という現象が現われた。康熙年間、毎年の台湾の田賦（「正供」）は台湾に駐屯している兵丁に食糧を提供する以外、また官船によって福建へ搬出された。1725年に福建当局は「台運」という運輸系統をつくり、台湾・福建間の民間商船が鹿耳門から廈門に帰航する際に、各船舶の体積によって一定の官穀を載せ（100～300石）、福建の官方倉庫へ運送するようになった。1784年と1788年に、清政府は二つの航路を設けた。一つは、鹿港と晋江県蚶江口の航路、もう一つは、八里坌と福州五虎門の航路である。これらの新しい航路は、「台運」の繁栄を示しており、また台湾農業と人口が北へと移ったことがわかる。周凱の『廈門志』巻六によると、官方が指定した三つの航路は、商船によって福建各地の官方倉庫に搬入され、その官米（兵米、眷穀）の数量は86,000余石に達したという。1788年に閩浙総督福康安の要求で、一般的な商船は福建に往復する際に食米300石から400石を搭載することが認められた。清朝統治時代において、商船によって毎年台湾から搬出された米穀は一体どれくらいあるのか、正確な数字を把握することは難しい。

上述したように、米密輸、官米、商船に搭載された食米、合法の商米以外、また平糶米が、米穀不足の福州府、興化府、泉州府、漳州府に搬入された。そして、不定期の救荒米が福建地区に搬入されただけでなく、まれに浙江と天津へ運送された。道光から同治年間（1821年～1874年）に、台湾米の天津への移出量は694,000石に達した。18世紀中期、台湾から中国大陆に搬入された米穀総数量は毎年一百万石以上となった。1830年代以後、台湾の人口は増加していったが、台湾米の福建への移出量は減少傾向にあった。この時、洋船によって暹羅国から洋米が廈門に輸入されたため、毎年福建から台湾に来たジャンク

は 300 隻から 400 隻にまで減った。1867 年にジャンクの輸送はだんだん衰退して、「台運」も中止された。1870 年代に北台湾の商業と人口は成長し続け（1874 年渡海禁令を廃止）、茶園の面積もますます拡大し、かわりに稲米の生産量が減少し、米穀不足の状況が現われた。1880 年以後、淡水港では唐塩のみならず、中国内地からの米穀が搬入された。

康熙雍正年間（1683 年～1735 年）、台湾塩の生産は継続的に鄭氏時代に残された、計四ヶ所の塩場、すなわち洲南、洲北、瀬南、瀬北で行われた。そして、1756 年に鳳山県に瀬東、瀬西という二つの塩場が開かれた。この六つの南台湾の塩場は、18～19 世紀、何度かの天災などに遭って損害を受けた。そのため、台南の大塩商呉尚新は、洲南塩場の場所を嘉義県布袋嘴の沿海地帯に移した。この時、彼は大蒸発池（水埕）及び母液溜を発明し、台湾天日塩の生産技術が漸く進歩した。18 世紀中期以後、台湾中北部は農業が発展し、人口も増加し、淡水庁においては、毎年 11～13 万石の食塩が必要とされた。当時、南台湾産の天日塩を北部までに運送することは困難であり、そのため二つの状況が生まれた。一つは、福建沿海の泉州、漳州、興化などの府県の商人が漁船に私塩を搭載して台湾北部の淡水海岸と東部北の噶瑪蘭などと密貿易を行ったことである。もう一つは、淡水庁新竹香山の海岸に竹塹虎仔山と油車港という非合法の塩場が設けられたが、1867 年には台湾道呉大廷が竹塹虎仔山私塩田を北台湾の官有塩場としたことである。なお、この二ヶ所は台北二廠と呼ばれ、年間産量は二万余石であった。

北台湾において大量の食塩が必要とされたが、台湾当局（台湾府と台湾道）はこの問題を解決するために、福建漳州府南靖県と長泰県で生産した塩 17,000 石（売れ残りの官塩）を淡水庁に移送することを決定した。これ以降、福建から購入した食塩量は年々増加の傾向にあった。1875 年に台湾道夏猷綸は、基隆、淡水の配運局に命じて福建から搬入した私塩を買付け、合法化したうえで、正式に台湾市場に流通させた。これには「唐塩」という名称が付けられた。19 世紀後半、南台湾の五大塩場（瀬南、瀬北、瀬東、洲南、洲北）の年間産量は 20～30 万石となり、台北二場では 10 万石以上に達した。この時、台北城の大稲埕、艋舺は最も商業的に繁栄した市街地であり、人口は 10 万以上に達していた。食塩の供給元は、一部は台湾本島産の塩を使用し、それ以外は主に福建から搬入された唐塩であった。1875 年以後、福建産の塩が台湾塩務総局⁴の許可の下、台湾の海港である淡水、基隆に輸入され、島内各地の塩館（とりわけ淡水、宜蘭）に分配されるようになった。唐塩輸入の合法化により、私塩の問題が解決し、さらに台湾市場の食塩需要も満たされた。

二、日本統治時代における台湾米・塩の生産

日本統治時代以前、台湾は多様で豊かな自然環境を有しており、250 年の歴史を経て、米、

⁴塩務総局は台湾道台衙門の所在地であった台南に設置された。1868 年に台湾道呉大廷は塩務改革を従事するため、塩務総局を設立した。台湾の各地に総館、分館、驛館を設けた。1888 年に、台北府に全台塩務総局を設立し、劉銘伝自らが塩務総理を兼務して布政使邵友濂を督辦とし、北部の二ヶ所の塩場とその塩務を管理した。南部には、台南に台南塩務分局を設立し、台湾南部と澎湖の四つの総館を管轄した。

砂糖、塩などの物産の産地として盛んになった。

1872年、日本において近代的な戸籍制度が開始され、全国の人口は3,481万人を数えた。その後、日本の人口は年々増加し、1900年の4,385万人から、第一回国勢調査が行われた1920年には5,596万人へと増加した⁵。19世紀後半から20世紀初頭にかけて、日本の人口は自然増加していったが、一方では米不足の時代に入った。しばしば凶作に見舞われ、日本の米穀市場には米価暴騰という状況が発生した。まれに米騒動による強烈的な社会不安ももたらされた。例えば、1890年6月に富山県や新潟県などで大規模な騒動が発生している。翌年に日本に輸入された米穀（主に朝鮮米）の量は193万石で、主に横浜、神戸への入港であった。また、1916年と1917年は、気候不順で米穀価格が高騰し、1918年の夏には富山県で米騒動が発生し、これが全国規模の民衆の暴動へと発展した。日本当局は、米価維持のため、緊急に台湾から米穀を大量に購入した。1868年の明治維新以後、日本の都市住民の生活水準は高くなり、米食の習慣がようやく普及し、砂糖の消費量も増加していた⁶。1894年の日本の砂糖の消費量は400万担（1担=100斤）であったが、日本の年間生産量は僅かに80万担で、不足分は外国から輸入された⁷。1895年に日清戦争の講和条約である下関条約によって、日本は台湾及び付属島嶼澎湖島の主権を領有し、領台後すぐに農業生産の基本的な問題に取り組んだ。米、砂糖生産の近代化を図り、日本国内の需要を満たし、また毎年正貨の大量流出を防止することもできた。

第四代台湾総督児玉源太郎と民政長官後藤新平のコンビによって台湾の農業生産（主に米、砂糖）の近代化の基礎が作られた。1898年から一連の農業基礎事業が実施されたのである。その事業の内容は、第一に、台湾の伝統的な土地制度における所有権を調べるために、土地調査を実施したことである。総督府は行政と法律的手段をもって大租権をも徹底的に消滅させ、小租戸の土地所有権のみを認めた。これにより、小租戸が土地の主人になり、地方に地税を交付する義務が課された。土地調査の過程において、測量人員は三角測量でもって土地と地形の測量作業を行った。その後、土地調査局の人員が各種の土地名簿と地図を作成した。また、隠田（水田89,959甲、旱田158,881甲）が全面的に整理されることで、総督府の地租収入が大幅に増加した。土地調査が完了した後の1904年下半期の地租は300万円に達し、それまでの税収90万円の3倍以上に増加した⁸。この時、土地権利関係（土地所有権）の確立によって、台湾農村において現代文明生活の土地所有権という概念が形成され、こうして農業の改造と土地への投資、交易などが可能になった。第二は、農田水利建設である。その目的とは、台湾農村社会における水利灌漑の管理制度と健全な水利組織（公共埤圳、官設埤圳、水利組合）を築き、水利灌漑の事業を拡大することであった。近代的水利工事技術を導入したことによって、桃園大圳が完工した。その灌漑面

⁵ 鬼頭宏『人口から読む日本の歴史』、講談社、2004年6月第12刷発行、217頁。

⁶ 呉田泉『台湾農業史』、自立晩報社文化出版部、1993年4月、360頁。大豆生田稔『お米と食の近代史』、吉川弘文館、2007年2月、42～52頁。

⁷ 呉田泉前掲書、360頁。

⁸ 井出季和太『台湾治績志』、1937年刊本、南天書局影印、1997年12月、373頁。

積は 23,000 甲であった。また、1930 年に嘉南大圳が竣工した後、翌年の灌漑排水面積は 136,238 甲となった。1903 年の台湾の灌漑排水面積 (155,122 甲) は総耕地面積の 28.17% を占めており、1945 年に至っては、灌漑排水面積 (535,714 甲) の割合は 67.79% にまで上昇した。このような農業水利事業の実施によって、台湾稲米の栽培は急速な発展を遂げることができた。

農業近代化の基礎事業の第三は、稲作の改良である。総督府増殖産局によると、台湾米の品種にはおよそ 1,365 種あり、商品価値は非常に低く、その産量も少なかったという。1901 年 11 月に第四代台湾総督児玉源太郎は、「米作の改良」(殖産興業第四項) を発表した。1903 年に台北農事試験場 (1898 年に創立) を総督府農事試験場に改称し、それ以後、積極的に台湾稲作の改良 (塩水選、共同苗代など) が推進された。当時、台北農事試験場ではすでに日本内地から日本米を導入しており、台北近郊にある士林、板橋一帯で栽培していた。1912 年から 1925 年の間に、日本農学者磯永吉と末永仁の主導の下に、台中農事試験場で日本内地の稲種の長期的な台湾における育成試験が行われ、1922 年に新品種「蓬萊米」(主に中村種) が成功し、さらに 1929 年に優れた品種「台中 65 号」が育成された。1930 年代に入り、台湾米の生産量が急速に増加し、蓬萊米の対日移出は一大躍進した。

第四は、台湾総督府が農業発展のために農業技術の伝授を推進したことである。総督府は、1898 年に農業の実業専門教育を重視し、1904 年に公学校に附属農業などの実科を加えた。1919 年から 1941 年の間に、総督府は台湾各地に七ヶ所の農業学校や農林学校を設置した。1919 年 6 月、台北に総督府農林専門学校が設立され、1922 年 4 月に台北農林専門学校は総督府高等農林学校へと改称された。1928 年に台北帝国大学が設置され、高等農林学校はここに統合されて附属農林専門部となった。農業教育の推進は台湾人子弟の農業の専門知識を高めた。その上、経済面では農産物の増加による経済繁栄と社会進展をもたらした。

従来、台湾は農業生産を中心に発展してきた。1905 年 10 月、台湾総督府は第一回臨時戸口調査を行った。その結果、台湾の人口は 303 万余人 (高砂族を除く)、農業本業者は 99.3 万人で、総就業人口の 70.72% を占めていた。1920 年 10 月の日本第一回国勢調査の結果 (日本の総人口 5,596 万人) によると、台湾の総人口は 365 万人で、農業本業者は 113.6 万人、全台湾産業人口の 69.46% であった。1940 年の第五回国勢調査では、台湾の農業就業人口 (142.9 万人) は 64.75% にまで減った。1905 年から 1940 年の三十五年間で、台湾の農業就業人口の割合は 5.97% 下がった。

日本統治下の台湾における人口は相当のスピードで増加が進んでいた。1905 年 (312.3 万人) と 1942 年 (642.7 万人) を比べると、この三十八年間に台湾の人口は 2 倍近くに増加している。この数字は日本の六十四年間 (1872~1935 年) よりも多い。台湾の人口の自然増加率について、1921 年から 1943 年間の年平均は 22.2‰ である。こうした自然増加率は、台湾社会内部の生活の安定、産業交通の発達などと一定の関連性があった。台湾では人口増加などの条件下で、農業人口の増加という自然現象も見られた。台湾の農業人口は、

1898年の158万人から1941年の307万にまで増加し、その指数は194である。台湾の農業人口は減少する傾向があったが、1903年の農業人口比率は69.50%で、1945年に至ると48.80%にまで減り、農業人口の比率は年々に低下していた。その理由は、1930年代以後に台湾の工業、商業が発展し、農村の人口を吸収して多くの労働者が都市に移住したためである。

『日本帝国第十九統計年鑑』（明治33年12月20日発行）によると、1897年の台湾の耕地面積は404,918甲となっている。1898年から1904年の間、土地調査局は全島各地で民間業主（地主）が申告した土地を実地調査した。この頃の土地の筆数は164,737筆であったが、しかし実際には総作付面積は777,850甲に達していた。このうち、水田は313,693甲で、耕地総面積の40.32%を占めており、旱田（畑）は305,594甲（39.28%）であった。1908年に総督府は官設埤圳という政策を実施し、台湾南北の各地において水利工事建設に着手した。1930年から1939年の間には、嘉南大圳（1930年完工）灌漑システムの完備によって、嘉南平原の水田面積は193,026甲にまで増加し、耕地総面積（27.2万余甲）の70.75%に達した。1939年に全台湾の水田面積は54.6万余甲となり、十年前（1930年）より14.2万余甲増加した。一方、旱田面積は33.9万余甲にまで減り、十年前より8.8万余甲減少した。1939年の全台湾の耕地総面積は886,225甲であったが、翌年（1940年）には887,142甲を超えるという新記録を打ち立てた。1942年から1945年にかけては、太平洋戦争の拡大によって、台湾の農村の若年労働人口が減少したことで、農業就業人口や耕地面積などは減少傾向にあった。

台湾総督府は稲作の生産を促進するため、かつて日本農業移民という文化社会条およびいくつかの技術条件を導入と確立した。初代の民政局長水野遵は、日本内地人が農業移民として台湾へ移住することによって、日本文化が台湾島の漢人と蕃人にある程度の影響を与えるとは指摘した。1909年以後、総督府は官営移民事業に着手した。1910年から1914年の間に、四の国徳島、香川、愛媛などの県や九州からの農業移民が東台湾の花蓮庁に吉野、豊田、林田という三つの移民村を建てた。当時、約3,100余人の日本人が花蓮庁に移住したが、その水田面積は1,570甲であった。1917年に総督府は、花蓮港庁の官営移民事業を中止したが、代わりに民間の私営移民事業（契約移民）を奨励した。台東製糖株式会社は本州の新潟県、長野県で農業移民を募集し、彼らは台東庁の鹿野村および旭村に入植した。1937年に台東庁にある私営移民村が開拓した面積はすでに1,370甲となっており、このうち水田は295甲であった。翌年、総督府は台東庁の敷島村（現在の台東市馬蘭）に官営移民村を設置することを決めた。1930年代に至って、日本国内では、地主と農民の間で土地に関する紛糾が激化し、同時に人口の自然増加による圧迫が拡大し続けていた。この10年間（1930～1940年）、日本の人口は866万人増加し、総人口数は7,311万人となった。しかし、日本国内の租佃争議が継続的に発生したため、1932年から1942年にかけて、台湾総督府は台東庁、台中州、台南州、高雄州に十ヶ所の移民村を建てた。台湾拓殖株式会社（1936年に創立）も1938年から1939年の間に、昭和村（現在の清水区高美）と新高村（現在の名間郷）を設

けた。1945年に至ると、全台湾には十九ヶ所の官営もしくは民営の移民村があり、その総人口は8,915人であった。この数字はさして好成績とはいえないだろうが、この時の移墾事業は殆ど甘蔗栽培を目的としており、稲米の生産問題は無視された。しかしながら、総督府は農村水利の肥料施用について十分に重視し、1930年代には台湾における肥料（硫酸）工業を発展させる予定であったが、日中戦争の発生によって事業計画は中止となった。また、1940年に土地改良計画が行われたが、戦争の影響で計画どおりに発展させることができなかった。農業機具の改良は、1912年以後、日本人によって新式の籾摺機と精米機が導入されることで、伝統的な土壟間が改められた。そして、新式の農用機具は1930年代以前には普及していた。

上述したような台湾農業の近代化と農業基礎事業、農業移民、生産技術などの条件の相互作用によって、台湾稲米の生産は伝統的な方法から脱却し、台湾米の生産は空前の盛況となった。明治末期には日本内地では毎年外国から四、五百万石の米穀を輸入し⁹、正貨の大量流出を招いた。そのため、台湾総督府は稲米生産の問題を重視し、台湾で生産された米穀を日本国内への移入しようとした。台湾の気候は長い夏と短い冬に分けられ、豊富な雨量を蓄え、一年の間に二回稲作を行うことができ、その生産量は非常に豊富である。1900年から1921年の間は、在来種を中心に各地で稲作が栽培された。1900年の全台湾の稲米作付面積は33.5万余甲、生産量は215万石であった。1913～1925年の間、在来米の産量は、1918年の生産量が399万余石であった以外は、常に400万石を超え、しかも大量に日本へ輸出された（1925年200万石を突破）。その理由には二つある。一つは、1910年～1925年に在来米の改良事業に成功がしたこと、もう一つは、1914年に第一次世界大戦が発生した後、世界情勢は激変したため、日本の工業が急速に発展し、大量の植民地の米穀が日本へ輸出されたことである。

1922年は、末永仁技師が新しい蓬莱米の栽培に成功したという、台湾米にとって画期的な年であった。しかし、1926年、第一期蓬莱米中村種に、台湾中部の天候不順の関係から稲熱病（いもち病）が発生し、その結果、蓬莱米の収穫が減った。三年後（1929年）、台湾に適した新品種「台中65号」が登場した。この優良品種は1930年代に蓬莱米「緑の革命」という新しい時代を切り拓いた。1934年には、蓬莱米（主に台中65号）の生産量は、他の日本種（中村、旭、愛国、嘉義晩二号）と在来米の生産量を超えた。この年の蓬莱米の収穫高（428.6万石）は台湾米の総生産額（908.8万余石）の47.15%を占めており、在来米が38.46%であった。1934年から1941年にかけての蓬莱米の生産量は400万石以上を維持した。1934年から1939年は台湾米生産の黄金時期とも言え、毎年の生産量は900万石以上を超えていた。1939年の米の生産価額（2.4億円）は、台湾農業生産の総価額（5.5億円）の43.6%を占めており、台湾農業生産の総価額は全産業総価額（12.4億円）の44.50%を占めていた。1930年代の台湾では工業は急速に成長したため、農業生産値は年々に縮小していった。

⁹川野重任『台湾米穀経済論』、有斐閣、1941年1月、11頁。

1895年7月、初代台湾総督樺山資紀は、民心の安定を図るために、清国時代から沿襲していた食塩専売制度を廃止し、自由に塩を販売することが認められた。しかし、食塩の販売自由化の結果、市場が混乱状態に陥り、また安価な唐塩が大量に輸入されることとなり、各地の塩価がばらつき、遂には塩田が廃置されるまでになった。そこで、1899年4月、台湾総督府民政長官後藤新平によって食塩専売制度が再開された。台湾総督府は全面的に食塩の生産と品質管理を行い、食塩製造や海外輸出など一切の事務が専売局によって行われた。台湾総督府が食塩専売制を実施したのは、財政収入の増加のためであり、また日本内地への輸出が期待されていたからでもある。

食塩専売制が実施される前(1897年)、農商務省水産調査所は技師林庸介に命じて台湾塩田調査を行わせた。その後、林は『台湾塩業調査復命書』を提出し、台湾塩業が改善されると、日本内地の塩業との相互依存が可能だと指摘した。1898年7月に児玉総督は「台湾塩専売規則」という草案を内務省に送り、農商務省における審査を経て、翌年3月に内閣会議を通過した¹⁰。

1899年4月に、律令第七号「台湾食塩専売規則」及び府令第三十二号「台湾食塩専売施行細則」が公布され、「台湾塩田規則」(明治32年6月律令第十四号)も発布された。総督府によって積極的な塩田の開設が奨励され、塩田の開発者には官地の無償貸与と補助金の交付が行われ、開発に成功した塩田は、その業主に無償に付与され、また地租と地方税も免除された¹¹。台湾総督府は専売事業(アヘン、樟脳、食塩など)を効率よく行うために、1901年6月に専売局を設立し、これに伴い、もとの台湾塩務局(1899年設立)は廃止された。

台湾総督府による専売局の運営と奨励政策の下で、台湾塩業は1899年の塩田面積203甲から急速に発展していった。日本統治時代における台湾塩田の発展は、四段階にわけられる。第一段階は1899～1905年で、塩田面積は当初の203甲から1,058甲まで増え、生産量1億600万斤となった。しかも1900年9月に台湾塩の日本への長期輸出が始まった。第二段階は1906～1918年で、塩田面積は1,673甲にまで増加し、年間産量は1億690万斤以上に達した。歴史的にみると、台湾塩田の拡張は当時の日本国内や国際的な情勢の変動と関わっているといえる。この時は第一次世界大戦が勃発した時期であり、日本国内の化学工業および海洋漁業の発展によって、工業用塩や漁業用塩の需要供給が急激に増加しており、そのために台湾専売局は塩業の近代化を推し進めたのである。第三段階の1919～1923年では、塩田面積は2,386甲にまで拡張され、年間産量二億斤以上であった。1919年7月に日本内地の資本が台湾塩の生産事業に入るようになり、台南安平に台湾製塩株式会社が設立された。その目的は、大規模な近代的塩業事業の推進、煎熬塩と洗滌塩工場の

¹⁰総督府は台湾塩専売法草案を内務省に提出することは、黄紹恆「台湾総督府档案的周辺與其運用」、『台湾総督府档案之認識與利用入門』、国史館台湾分館編印、2002年12月に所収、177～180頁。

¹¹『台湾總督府報』第541號、明治32年(1899年)6月17日、35～36頁。『台湾總督府專賣局法規集要』、台湾総督府布専売局庶務課編印、1911年3月、806～807頁。

設立（1920年安平）であった。1923年に関東大震災が発生し、また世界は大恐慌に陥り、日本国内の金融経済は大打撃を受けた。工業においても長期的な低落状況が続き、塩の需要量は大幅に減少した。その結果、1924年から1934年間の台湾塩田の拡張計画は中止となった¹²。第四段階である1935～1945年では、日本の政治的、軍事的な拡張との関連性がある。この時期は、ちょうど日本が政治的および軍事的に拡張していった期であり、1930年代に台湾は日本の南進基地として、積極的に工業化が進められた。台湾総督府は、塩業においても新たな政策を採用し、総合的で独占性を有する塩生産会社を積極的に後援した¹³。1935年に台湾製塩株式会社は台南州北門郡に工業塩田約400甲を開設し、1938年6月には日本の財閥によって資本金1千万円で台南に「南日本塩業株式会社」が設立され、台南州と高雄州（布袋、七股、烏樹林）で3,550甲の工業塩田の開設が予定された。1939年には南日本化学工業株式会社が設立され、その資本金は1千5百万円（日本曹達五割、台湾拓殖、大日本塩業、台湾製塩は同率）であった。そして、高雄と台南安平の工場で塩や化学工業原料（主にニガリとアルカリ）などの製造を行った。1941年に総督府は民間の製塩会社五社と私人塩田を合併させ、台湾製塩株式会社として経営が一元化された。1942年に日本紡織株式会社は資本金1千万円をもって台南安順（現在の台南市安南区）で「鐘淵曹達株式会社」を設立し、工業塩田600甲を開き、工業用アルカリを生産した。

1900年3月に「食塩請売規則」（府令第26号）が公布された後、台湾における食塩専売の島内販売系統（四級制）の運用が開始された。塩専売制度の下では、政府が一手に食塩を購入し、その後政府が指定した販売系統に渡され、公定価格で消費者に販売された。これによって人々の経済生活が支えられていた。1899年から1944年にかけて、食塩専売は専売事業中において一貫して約3%から10%と一定の比率を占めていた¹⁴。台湾専売事業の純益は、毎年全台湾の歳入総額の20%～30%を占めていた¹⁵。専売制の収入は、1905年以後の台湾財政の独立性に対して多大な貢献をしていたのである。

三、日本統治時代における台湾米・塩の海外輸出

台湾米・塩の輸出先は日本が最大であり、20世紀初期以降から1930年代まで日本の人口増加と都市化の進行によって、外国産もしくは植民地であった台湾産の米・塩の需要が大幅に増加した。とりわけ台湾米、台湾塩は日本市場にとって欠かせない存在であった。

まず、日本統治時代に台湾米は日本国内の需要を満たすことが最優先となった。そのため、台湾米の海外輸出先は主に日本米穀市場であり、他の地域への輸出はほとんど見当た

¹²田秋野、周維亮「台湾鹽業之成就與發展(二)」、『鹽業通訊』第143期、1963年7月25日、10頁。

¹³陳慈玉「日据時期台湾塩業的發展—台湾經濟現代化與技術移轉之個案研究」、『中國現代化論文集』、台湾中研院近史所、1995年3月に所収、590頁。

¹⁴周憲文①「日据時代台湾之専売事業」、『台湾銀行季刊』第9巻第1期、1947年6月、13頁。②『台湾經濟史』、開明書局、1980年5月、588～589頁。

¹⁵張宗漢・黃通・李昌權合編『日据時代之台湾財政』、聯經出版社、1978年1月、35頁、を参照。

らない。台湾米の日本への輸出は、日本中部、関東大水害などの自然災害や大凶作（1897年～1898年）に見舞われたため、1898年に日本人米商津坂鹿次郎によって試験的に神戸に移出されたのが最初である。同時に、数名の日本人商人によって「株式会社台湾米穀市場」が設立され、台湾人の商社である和興会社と共に台湾各地で米穀を購入して、日本へ移出した。その数量は18万石であった。早期における台湾米の日本米穀市場への大量輸出には、二つの特別な時期があった。一つは、日露戦争期間（1904年～1905年）で、台湾米の移出量は107万石に達した。戦争期とその前後を合わせた四年間（1903年～1906年）の移出量は計232万余石であり、総価額は2,087万円であった¹⁶。もう一つは、1918年夏の「米騒動」とその翌年（1919年）の時期で、この時の台湾米の総移出量は234.2万石であった。1918年の台湾米の移出量は112.5万石で、当年の台湾米総生産量（463.2万石）の24.30%を占めた。1919年の移出量は121.6万石で、当年の総生産量（492.3万石）の24.71%を占めていた¹⁷。この二年間は、台湾米が大量に日本へ輸出されたため、台湾米の価格が値上げし、サトウキビの収穫量も減少した。台湾総督府は糖業を保護するために、1919年に「米穀移出に関する件」（1920年10月廃止）を公布し、台湾米の移出を抑制した。この二つの特別な時期には、台湾島内の日本人もしくは台湾人の移出米商が大幅に増加し、256軒にまで増えた。また、台湾米の日本への輸出は特殊な記録があり、1911年に東北及び北海道の凶作によって農作物は歉収となり、翌年（1912年）7月に西園寺内閣は台湾米を全国米穀取引所受渡代用に命じた。しかし、1914年9月に大隈内閣によって台湾米の定期代用は廃止された。

1900年から1921年の間、生産され輸出された台湾米の品種は在来米（粳米）であった。この二十一年間、在来米の作付面積は29.3万甲から42万甲にまで増加し、その成長指数は143であった。生産量は、193.6万石から429.2万石にまで増え、その指数は221であった。だが、1922年の蓬莱米の登場以後、在来米は地位を脅かされた。1934年、蓬莱米の生産高は428万余石となり、在来米の生産高（349万余石）を超えた。翌年、蓬莱米の作付面積は30.4万余甲にまで増加し、在来米より42,025甲多かった（本論文第一部第三章表15、を参照）。一方、1925年に蓬莱米の輸出量（157,588トン）はすでに在来米（116,846トン）を超えており¹⁸、蓬莱米が最も重要な移出米となっていた。1930年、台湾から日本への米穀移出量は100万石を超え、1932年には200万石以上となり、1938年には400万

¹⁶①貝山好美『台湾米四十年の回顧』、台北正米市場組合発行、1935年1月、14～16頁。②台湾総督府米穀局編『台湾米穀要覧』、1940年9月、61頁。③台湾総督府官房統計課編『台湾総督府第十統計書』、1908年、694～695頁、を参照。

¹⁷劉翠溶「日治後期台湾合作農倉功能試探」、『台湾史研究』第7巻第1期、2001年4月、159頁、表六「台湾米産量及輸出量（1900～1941）」。1918年と1919年の台湾米の日本への移出量と価格に関する問題について、『台湾の米』（台湾銀行調査課編、1920年7月）によると、1918年の台湾米の日本への移出量は25,580余万斤（2,483万余円）、1919年には27,647余万斤（3,449万余円）であった。『台湾の米』、40頁、を参照。

¹⁸黄登忠・朝元照雄「植民地時代台湾の農業統計」、『エコノミクス』第6巻第4号、2002年3月に所収、87頁、表19、品種別米の輸出量の推移（1925～1945）、を参照。

石以上（実際の数量は 411.3 万余石）となった。

1930 年から 1933 年にかけて、台湾米（蓬莱米、在来米、丸糯米、長糯米）の日本への移出量は 200 万余石から 400 万余石にまで増えた。1933 年から 1939 年の間に、毎年の台湾米の移出量は 400 万石以上となり、そのうち 1934 年には 505 万に達し、過去最高を記録した（第一部第四章附表 1 参照）。当時、台湾米の移出事業界で活躍した三井物産、三菱商事、杉原産業、加藤商会の四社は激しい競争を繰り広げたが、市場占有率が最も高かったのは三井物産であった。しかし、1939 年 5 月に台湾総督府は「台湾米穀移出管理令」を公布した。これにより、台湾総督府が台湾米の日本移出の独占販売権を取得し、米穀の交易や米価の制定はいずれも総督府の台湾米穀移出管理委員会と米穀局（同年 7 月に成立、1942 年に食糧局に改称）が行うこととなった。台湾米の自由貿易は全面的に中止され、戦時の食糧管理制度の下で米の流通が厳しく管理され、台湾正米市場は閉市した。実際に、同年 4 月 12 日、日本政府は「米穀配給統制法」を公布し、日本全国の十九ヶ所の米穀取引所が廃止された。1941 年の太平洋戦争の勃発により、台湾米の日本への移出量は 200 万石以下にまで減った。

台湾米の主な仕向地は関東地方と関西地方であった。この両地では、20 世紀以降、急速な工業発展、都市人口の急激な増加などによって、米穀市場の需要が拡大していた。1893 年に東京と大阪にそれぞれ米穀取引所が設立された。台湾米の関東、関西地方への輸出に関する記録は、1907 年に出版された『台湾移出米概況』（123～126 頁）と 1915 年に出版された『台湾之米』（52～53 頁）に見られる。『台湾移出米概況』によると、1904 年から 1906 年の間に、台湾米は基隆、台北（淡水）、安平、打狗（1920 年に高雄へ改称）などの港口から、関東の横浜と東京、関西の神戸、大阪、九州の長崎、門司などの港市に輸出された。1905 年から 1906 年にかけて、台湾米は打狗港（1905 年に第一期築港工事を開始）から横浜に移出され、その数量は 71 万余袋¹⁹（約 10,663 万斤）であった。この数量は 1904 年から 1906 年にかけての基隆港から神戸への移出量 37.8 万袋（5,679 万斤）を超えた。この時期、台湾米の打狗港から日本への輸出能力は四大港の一位で、淡水、基隆、安平がそれに次いだ。一方、1904 年から 1906 年の間、台湾米の関西地方への移出量は 123.6 万袋となり、台湾米の総移出量（236.7 万袋）の 52.2%を占め、関東地方へのものは 43.4%（102.8 万袋）を占めた。しかしながら、この比率の差は、関西地方の消費量が関東地方より多いことを示すわけではなく、ただ打狗港、基隆港、淡水港、安平港から大量の台湾米が関西地方に移出されたという結果のみである（第一部第四章表 4 参照）。

1915 年に殖産局が出版した『台湾之米』によると、1904 年から 1911 年にかけて、台湾米が大量に横浜、神戸、大阪、東京、長崎、門司など 24 ヶ港市に搬入された。この八年間、台湾米の日本への総移出量は 8,734,612 袋（131,019 万斤）であった。また、三井式の 1 袋（黄麻袋）は 150 斤あるため、1904 年～1911 年の台湾米の日本への移出量は計

¹⁹三井式では、1 袋は 150 斤である。台湾総督府民政部殖産局編『台湾移出米概況』、1907 年 11 月、91 頁、を参照。

1,310,191,800 斤、キロに換算すると（1 斤=0.6 キロ）、総計 786,115,080 キロ（78.6 万余トン）となる。この間、1909 年の移出量が最も多く、計 1,614,648 袋（18.48%）で、次は、1908 年の 1,560,378 袋（17.86%）、最も少なかったのは 1904 年の 163,040 袋（1.86%）であった。台湾米の移入量について、地方ごとにみると、この八年間、関東地方（横浜と東京）は 4,542,881 袋（68,143 万斤、408,859 トン）、日本全国の総移入量の 52% を占めており、関西地方（神戸と大阪）は、計 3,645,200 袋（54,678 万斤、328,068 トン）で、日本全国総移入量の 41.7% を占めていた（第一部第四章表 3 参照）。つまり、1904 年から 1911 年の間、関東地方の京浜地区が台湾米の最大移入地であり、次が関西地方の阪神地区、最後に、九州にある門司、長崎の両地（3.5%）ということにある。

1914 年に第一次世界大戦が勃発した後、日本では重工業化の発展が見られ、工業化により経済成長と都市化が急速に進展し、農村の人々が都市に吸い込まれていった。1920 年の関東京浜工業地区の人口は 294 万人で、一方、関西阪神工業地区では 240 万人となっている。上野幸佐『台湾米穀年鑑』の統計表（第一部第四章表 10）によると、大正元年（1912）から大正 11 年（1922）までに東京に移送された台湾米の数量は 2,466,487 袋で、となりの大港都市横浜では 2,168,146 袋であった。つまり、関東京浜地区における、台湾米の総移入量は 4,634,633 袋（69,519 万斤、417,114 トン）であり、日本全国の十一年間の総移入量（12,914,494 袋、193,317 万斤）の 35.88% になる。関西地方においては、1912 年から 1922 年にかけての阪神地区の台湾米の総移入量は 5,595,011 袋（83,925 万斤、503,550 トン）で、日本全国の十一年間の総移入量の 43.31% であった。この期間、関西地方の台湾米移入量が日本で最も多かった。ここで注目したいのは、米騒動とその翌年（1918 年～1919 年）、関東京浜地区の台湾米移入量が 1,397,412 袋（20,961 万斤、125,766 トン）で、関東地方の移入量が関西地方より 37,335 袋（560 万斤、3,360 トン）多かったことである。

1930 年代以後、東京の台湾米移入量は横浜、大阪、神戸のそれを超えた。1933 年から 1939 年にかけて、台湾米の東京への移出量はいずれも 100 万石を超え、1934 年と 1935 年はいずれも 200 万石以上となった。1930 年代の東京への移入総数量は日本全国の十年間の台湾米の総移入量の 36.67% を占めた。そして、1930 年代の関東京浜地方における十年間の移入量は全国移入量の 43.65% を占めていた。関東地方の台湾米の割合が関西地方より 21.65% 多かった（第一部第四章表 5）。1940 年以後、太平洋戦争の影響によって、台湾米の日本への輸出は急速に減少した。とはいっても、関東地方の台湾米移入量は他の地方より多かった。

沖縄県においては、自然地理的な条件、米作技術などの理由によって、県内の米産量が自給できないため、主に外地から米を搬入していた。とりわけ、第一次世界大戦の前後、人口は増加し続けていて、経済作物であるサトウキビの大量栽培により甘藷の産量が減っていた。沖縄県内の食料供給が直面していた課題は複雑であり、ついに東南アジアと台湾から米穀が輸入され、県内の造酒業と米市場の需要を満たした。1909 年末に、台北にある津坂商店が最初の移出米商として台湾米の基隆港から沖縄への移出を開始した。しかしな

がら、1914年の第一次世界大戦の勃発によって、世界的な船舶不足時代となり、海上運賃及び用船料の高騰を招いたため、東南アジア産の外国米の沖縄への輸出は困難となり、代りに沖縄と地理的に近い台湾から移入されたのである。そして、沖縄と台湾間の航路も完備したことで、台湾米の沖縄への移出は一時好況に向かった。

1914年から1915年にかけて、沖縄における外国米の輸入量は激減したが、台湾米の移入量は大幅に増加していた。台湾米が沖縄で優勢となったのは、地理的關係、台湾米の品質が外国米（暹羅米、安南米）より優良であること、欧州戦争の影響であった。その後、台湾米は大量に沖縄へ移出された。しかしこのような好況は長く続かなかった。1920年から1921年の間、台湾人米商の投機的な行為が頻発したため、その後の約六年間（1922～1927年）の台湾米の移出量は漸次減少していった。1930年代に至ると、台湾米の取り扱いには日本商社と日本人商人の占有となり、台湾米の沖縄への移出が回復した。さらに1933年に日本政府は暹羅米輸入防遏令を發布したが、1935年に日本政府は暹羅米に対して、唯一販売できる地方を沖縄県（毎年の輸入量20万石、泡盛製造用）とした。これ以後、台湾米の沖縄米穀市場の役割はさらに重要性を増した。1936年から1940年の間に、台湾米の那覇米穀市場における占有率は毎年70%から80%であった。台湾米は沖縄米穀市場において日本内地米、朝鮮米、外国米より重要な地位を占め、沖縄県民にとっては日常に欠かせない重要な食糧として位置づけられていた。

一方、日本統治時代における台湾塩の海外輸出の問題について考察し、また台湾塩の需要が高まったことなどの背景を分析した。日露戦争が勃発した後、1905年6月に日本国内における食塩専売が始まった。塩の生産効率と品質を上昇させるため、日本政府は、1910年と1929年に塩田整理を行って不良な塩田を廃止したが、その産量は依然として相当不足した状況であった。そのため、外国からの遠海塩（スペイン、イギリス、ドイツなど）および殖民地（台湾、関東州など）からの近海塩が輸入され、市場の需要が満たされた。1932年から1945年まで、国内情勢の急激な変化により、国内需要がさらに増え、大量の外国産の食塩と工業用塩が輸入された。1932年に、日本に輸入された塩（外国塩、台湾塩などを含む）は63.8万トンに達し、その輸入量は日本国内産量（57.2万トン）をやや超えていた。1934年に外国塩の輸入量は日本国内産量の2倍を超え、1937年以後には3倍以上に達した²⁰。1930年代以降、毎年100万トンから200万トンの外国塩の輸入が必要となり、日本国内における塩の年間生産量は50から60トンであった。

1900年10月1日、民政長官後藤新平と愛知県商人小栗富治郎との間で食塩引渡が契約された。そうして台湾塩が日本へ輸出されたが、この時の輸出量は僅か2132万斤（12,792トン）であった。1909年に東洋塩業会社が日本への輸出販売権を引き継ぎ、その後、1917年に大日本塩業株式会社と合併した。当時、台湾塩の海上運輸は主に大阪商船会社などの汽船によって、基隆港から神戸などの港市へ移出された。

²⁰高村健一郎編『日本塩業の問題点と対策：塩業審議会答申付属資料』、日本専売公社、1959年、5頁。

台湾塩が大量に日本へ輸出されたのは、日本国内において第一次塩田整理が行われ、また第一次世界大戦参戦による軍需の増加、化学工業の急速な発展により大量の塩が必要となったからである。1911年から1920年にかけて、台湾塩の日本へ移出量は上昇する傾向にあり、とりわけ1916年から1918年の間にはいずれも1億斤以上に達したが、1919年と1920年の台湾に異常気象が発生したため、塩の産量が激減し、1920年の移出量は1856万斤(11,136トン)にまで減っていた。しかし、1921年以後、台湾製塩株式会社は数千万斤の煎熬塩の製造を開始し、まもなく台湾塩の生産量と輸出量は回復した。1924年に台湾塩の日本への移出量は史上最高を記録し、その総移出量は1億6688万斤(100,128トン)、価額は123万6千円であった²¹。1900年から1923年にかけて、台湾塩の日本への総移出量は16億6000万斤(996,000トン)、価額は700万円以上に達した²²。1924年以後、台湾塩の移出量が1億斤以上となったのは、1925年、1929年～1931年、1935年、1937年、1938年の計7年のみであった。ここで注目したいのは、1937年～1938年の二年間に、台湾塩の輸入量が突然増加し、総計3億1000万斤(186,000トン)以上、価額が274万円を超えたことである。この時輸入量が大幅に増えたのは、日中戦争勃発によって日本国内の工業用塩の需要量が増加したためである。そして1941年に太平洋戦争が勃発すると、台湾塩の生産はさらに増加し、1942年の日本への輸出量は115.77万斤以上(694.60トン)、総価格は166万円であった。なお、1943年から1945年にかけての資料は空白の状態である。

日本統治下の朝鮮では、自給の塩が不足しており、中国山東省の青島塩や関東州塩が輸入されていた。1909年から1937年にかけて、統監府(1910年10月総督府に改称)は朝鮮半島の長期的な塩田築造計画を実行し、半島北西部の平安北道(南市)、平安南道(広梁湾、徳洞、貴城)、中部の京畿道(朱安、南洞、君子)などの海岸に塩田を開発し、天日塩を製造していた。しかし、人口が多いために食塩の供給は市場を満足させることができず、塩田築造計画が実施されている期間においても、大量の外国塩(とりわけ関東州、山東、台湾の食塩)が継続的に輸入された。台湾塩の対朝鮮輸出は1905年に始まり、その販路は朝鮮半島南部が中心で、特に東南部の大港である釜山に対してであった。朝鮮においては食塩市場の競争が激しく、台湾塩の販運と販売数量も起伏が大きく、1913年から1922年にかけては台湾塩の輸出が一時中止された。1923年と1924年の台湾塩の朝鮮への移出量は、それぞれ3584万斤(21,504トン、価額284,670円)と2855万斤(17,130トン、価額198,550円)で、計6439万斤(38,634トン、総価額483,220円)であり²³、黄金期ともいえる時期であった。1925年から1936年の間に、毎年の台湾塩の朝鮮への移出量は2000万斤以下であったが、1931年のみは2130万斤に達した。実際には、山東省と朝鮮半島とは距離が非常に近い上に、山東塩の生産費および輸送費は、台湾塩よりも遥かに安かった。

²¹①台湾総督府専売局編『台湾の塩業』、1937年11月、138頁、140頁。②張繡文『台湾塩業史』、台湾研究叢刊第35種、台銀研究室、1955年11月、26頁。③曾汪洋『台湾之塩』、台湾特産叢書第11種、台銀経済研究室、1953年6月、45頁、を参照。

²²松下芳三郎編纂『台湾塩専売志』、台湾総督府専売局、1925年3月、351頁。

²³台湾総督府専売局編『台湾の塩業』、1937年11月、138頁。

このため朝鮮においては中国からの輸入塩が大きな比重を占めていたが、その減少期には、不足分を補う形で台湾塩が輸入されていたのである。

日露戦争後、日本は北緯 50 度以南の樺太 (Sakhalin) と露領沿海州の近海漁業権を手に入れた。その結果、日本は北洋漁業 (サケ、マスを主として) を開発し、また露領沿海州のウラジオストク (Vladivostok) などの地域との商業関係も発展させていった。1909 年 10 月、樺太の大泊 (現在の Korsakov) の商人西田亮と台湾専売局長宮尾舜治が十年間の「食塩売渡契約」を結んだが、漁業用塩として輸出されたその年間輸出量は 330 万斤にすぎなかった。翌年 (1910 年)、東洋塩業会社は 5 月から 9 月にかけて、台湾塩の露領沿海州への輸出事業を行った。前後 5 回の取引が行われ、その数量は計 2,550 万斤 (15,300 トン、上等塩 1,200 トンを含む) であった。1930 年代まで、台湾塩は続々と露領沿海州に輸出された。1930 年から 1932 年にかけて、台湾塩の対露領沿海州と樺太 (大泊、真岡、敷香、散江) への輸出量は 12,500,200 斤 (7,500 トン) であり、このうち、露領沿海州への輸出量は 3,600,000 斤 (2,160 トン) で、その比率は 28.79% を占めていた (第二部第三章表 8 参照)。台湾塩が寒冷な樺太と露領沿海州に輸出されたのは、当地の工業、漁業および食品缶詰製造業における需要があったからであった。

台湾塩が最北の樺太と露領沿海州に輸出されていた時期、1911 年には香港と南洋地方への販路開拓を求めていた。1911 年 8 月に、台南在住の商人小松繁吉と台湾専売局長心得増沢が「食塩売渡契約書」を結び、台湾塩の香港への輸出取引を行った。

当時、台湾塩は打狗港から直接香港に向けられた。1910 年代における台湾塩の香港への輸出は、台湾塩業株式会社、三井物産株式会社、大日本塩業株式会社が担当した。1924 年には、安南塩の生産不足のため、台湾塩の香港への輸出数量は 85855 千斤 (51,513 トン) となった。1925 年 6 月から 1926 年 10 月にかけて、「五・三〇事件」が発生したため、香港では「省港大罷工」(1925.6.19~1926.10.10) というストライキやボイコットが行われた。この時、台湾塩の輸入量は僅かに 18,000 キロであった。1911 年から 1937 年にかけて、安南塩や仏領インドシナ塩との競争、不安定な政治経済によって、台湾塩の香港への販路と輸出量は大きく影響され続けた。ただし、日中戦争の前年 (1936 年) 香港の塩需要に応じて、台湾塩の香港への運送が再開され、その数量は約 149 トンであった。総じて、安南塩の生産減少や運送困難な場合は、台湾塩を香港に輸出するのであり、このような状況により、台湾塩は香港市場において重要なものであった。また、1938 年 5 月から 1945 年 8 月まで、日本軍が厦門を占領したが、この時に、台湾塩も厦門に輸出された。1942 年と 1943 年に上等塩も合わせて 1,760,250 匁 (1 匁=約 1 キロ)、すなわち 1,760 トンの台湾塩が輸出された。

南洋地方については、台湾に近いフィリピンと世界第三大島ボルネオの英領北ボルネオへ輸出された。フィリピンへの輸出は、1911 年 10 月に三井物産株式会社の申請によって開始された。フィリピンでは、台風の襲来が多く、そのため塩の生産不足の場合もあり、塩飢饉を防止するためにも外国塩の輸入が必要とされたからである。とはいっても、1911

年における台湾塩の対フィリピン輸出量は、わずか26万斤（156トン）の試験販売だけであった。1935年における台湾塩のフィリピンへの輸出量は3,808余トンであった。

英領北ボルネオについては、南洋開発組合が管理し、当時は漁業用塩として輸出された。1918年には上、下等塩がそれぞれ13,000斤、計26,000斤（約15,600キロ）輸出され、その価額は6.6万円で、ここは台湾塩輸出における最南の仕向地であった。

以上、日本統治時代における台湾塩の日本や海外への輸出とその背景について検討してきたが、台湾塩は、宗主国日本のみならず、また朝鮮半島、香港においても食塩として輸出され、北洋、南洋漁業の漁業用塩の需要を満たすためにも輸出されたことがわかった。日本統治時代下において、台湾塩の各地への輸出が頻繁に行われたことは、塩生産量、国際情勢、人口増加と深く関わっており、激しい競争下のもとにあっても、台湾塩は一定の取引が行われたことから、台湾は東アジア、北アジア、東南アジアにとって重要な塩の供給地であったといえるだろう。

四、台湾米・塩の海外輸出からみた文化交渉

日本統治時代における台湾米・塩の生産と海外輸出は、二つの異なる経済、社会文化における生産技術の交流、海上交通での接触、生活方式の導入によって、貿易と文化の交渉を経て形成された。

1910年代並びに1920年代に、日本人は台湾米・塩の増産と品質改良を促進するために、長期的に様々な生産技術を台湾へ導入した。同時に、台湾米・塩などの物産を日本や他の地域へ輸出するために、台湾南部、北部で基隆港、高雄港の築港を行い、汽船の定期航路を確立した。こうして海運の基礎的輸送条件が満たされ、台湾の港から日本や他の地域への直接輸送が可能となったのである。台湾と東アジア、東北アジア、東南アジアとの間で、台湾米・塩の流通が頻繁となり、台湾と諸地域との交流および貿易が密接な関係をもつものとなった。このような環境下で、台湾の経済構造が変化したのみならず、その社会においても日本の資本主義が導入されただけでなく、殖民地経済、社会秩序が定められたのである。

同様に、日本統治時代における台湾人と日本人の間では、文化の交流や導入の状況も見られた。1900年代以後、台湾総督府は日本内地からの農業移民を奨励したが、彼らは台湾の土地の開発だけでなく、日本の文化をもたらし台湾漢人や「蕃人」の社会風俗に大きな影響を与えた。こうして台湾において日本の技術や制度などの普及や伝播による経済的、文化的変化が社会内部で生じつつあった。日本統治下の台湾は、日本の食糧や工業用塩の産地として発展し、商業的な取引が行われ、台湾産の米・塩は東アジアを中心として輸出された。

上述のように本論文は、日本統治時代における台湾米・塩の生産と海外輸出について考究し、多様な産業、文化の諸相の複層を解明することにより、台湾米・塩の増産と海外への輸出販路の拡大という文化交渉の過程を明らかにすることが出来たと言えるであろう。

参考文献 (出版年順)

一、档案と史料

(1) 日本語

内閣書記室記録課編『日本帝国統計年鑑』(計 59 回)、明治 15 年(1882)～昭和 15 年(1940)、東京リプリント出版社復刻版、1964 年～1967 年。

『台湾総督府公文類纂』(13,000 余巻)、国史館台湾文献館に所蔵

『台湾塩業档案』(約 2,700 冊)、国史館台湾文献館に所蔵

台湾総督府官房文書課編『台湾総督府報』、1896 年 8 月 20 日～1942 年 3 月 31 日。

台湾総督府官房文書課編『台湾総督府官報』、1942 年 4 月 1 日～1945 年 10 月 23 日。

台湾総督府官房統計課編『台湾総督府統計書』(計 46 統計書)、1897 年～1942 年、翔大図書影印本。

台湾総督府民政局編『台湾総督府民政事務成績提要』(計 48 編)、1895 年～1942 年、成文出版社、1985 年 3 月。

農商務省水産調査所編印『台湾塩業調査復命書』、有斐閣、明治 31 年(1898) 8 月。

臨時台湾土地調査局編『清賦一斑』(1900 年刊本)、南天書局、1990 年。

台湾総督府専売局編『食塩専売事業』第一篇(1901 年 8 月 15 日)、第二篇(1903 年 12 月 17 日)、第三篇(1904 年 11 月 9 日)

臨時台湾旧慣調査会編『台湾形勢概要』、明治 35 年(1902) 手稿本、成文出版社影印、1985 年 3 月。

台湾総督府専売局編『台湾ノ製塩業』、明治 38 年(1905) 3 月。

臨時台湾旧慣調査会編『臨時台湾旧慣調査会第二部調査経済資料報告』、上巻、1905 年 3 月、下巻、1905 年 5 月。

台湾総督府農事試験場編『稻作改良法』、農事試験成績要報第 1 号、1907 年 9 月 30 日。

台湾総督府民政部殖産局『台湾移出米概況』、1907 年 11 月。

台湾総督府民政部殖産局『取引所視察一斑』、1908 年 7 月。

台湾総督府官房文書課編『台湾統治綜覧』(1908 年刊本)、成文出版社、1985 年 3 月。

台湾総督府専売庶務課編『台湾総督府専売局法規集要』、明治 44 年(1911) 3 月。

台湾総督府殖産局編『移出米概況』、1912 年 3 月。

農商務省山林局編『南洋諸島林況視察復命書』(1913 年刊本)、大空社、2006 年 4 月。

台湾総督府編『佐久間台湾総督府治績概要』(1915 年刊本)、成文出版社、2010 年 6 月。

台湾総督府民政部殖産局『台湾之米』、大正 4 年(1915) 4 月。

台湾総督府編『台湾事情』(計 53 冊)、1916 年～1944 年発行、成文出版社、1985 年 3 月。

台湾総督府殖産局移民課編『台湾総督府官営移民事業報告書』、大正 8 年(1919)。

日本銀行調査局編『東京深川市場ニ於ケル正米取引ニ関スル調査』、1919年10月。
台湾銀行調査課編『台湾ノ米』、大正9年(1920)7月。
台湾総督府殖産局編『台湾之農具』、1920年殖産局出版第267号、慶友社復刻版、199年4月。
台湾銀行調査課編『米ニ関スル調査』、大正11年(1922)。
鉄道省運輸局編纂『米ニ関スル経済調査』、大正14年(1925)。
松下芳三郎編纂『台湾塩専売志』、台湾総督府専売局発行、大正14年(1925)3月。
台湾総督府殖産局編『台湾の米』、1926年3月。
内閣拓殖局編『殖民地便覧』、大正15年(1926)。
朝鮮総督府編『朝鮮の経済事情』、1926年3月。
台湾総督府殖産局農務課『台湾米穀要覧(昭和四年)』、昭和5年(1930)3月。
台東庁編『台東庁要覧』(1931年刊本)、成文出版社、1985年3月。
東京米穀商品取引所検査課編『台湾の米』、昭和9年(1934)4月。
台湾総督府殖産局商工課編『台湾米穀要覧(昭和九年)』、昭和9年(1934)5月。
大阪市役所編纂『明治大正大阪市史 第3巻:経済篇中』、日本評論社、昭和9年(1934)。
台湾総督府官房調査課編『施政四十年の台湾』(1935年刊本)、成文出版社、1985年3月。
台湾総督府財務局編『台湾の貿易』、昭和10年(1935)10月。
朝鮮総督府専売局編『朝鮮専売史』第三巻、昭和11年(1936)7月。
台湾総督府財務局税務課編『台湾貿易四十年表』、昭和11年(1936)9月。
台湾総督府専売局編『台湾の塩業』、昭和12年(1937)11月。
台東庁編『台東庁管内概要及事務概要』(1937年刊本)、成文出版社、1985年3月。
屏東郡役所編『屏東郡要覧』(1937年刊本)、成文出版社、1985年3月。
台湾総督府殖産局編『台湾の米』、昭和13年(1938)9月。
台湾総督府殖産局編『台湾の農業』、昭和13年(1938)9月。
台湾総督府専売局編『専売事業第三十七年報(別冊)食塩、昭和十二年度』、1939年。
花蓮港庁編『花蓮港庁要覧』(1939年刊本)、成文出版社、1985年3月。
台湾総督府米穀局編『台湾米穀移出管理に就て』(米管パンフレット第一輯)、1939年。
台湾総督府米穀局編『台湾米穀移出管理の解説』(米管パンフレット第二輯)、1939年。
台湾総督府米穀局編『台湾米穀移出管理を論ず』(米管パンフレット第三輯)、1939年。
台湾総督府米穀局編『台湾米穀移出管理の考察』(米管パンフレット第四輯)、1939年。
田端幸三郎『台湾米穀移出管理案概要』、台湾総督府出版、昭和14年(1939)1月。
台湾拓殖会社調査課編『事業要覧』、昭和14年(1939)10月。
台湾総督府専売局編『専売事業第三十八年報(別冊)食塩』、昭和15年(1940)3月20日。
台湾総督府米穀局編『台湾米穀要覧(昭和十五年)』、昭和15年(1940)9月。
朝鮮総督府編『朝鮮総督府三十年史』、昭和15年(1940)10月。

台湾拓殖会社調査課編『事業要覧』、昭和 15 年（1940）12 月。
台湾総督府編『詔勅・令旨・諭告・訓達類纂』（1941 年刊本）、成文出版社、1999 年 6 月。
台湾総督府米穀局編『台湾米穀移出管理関係法規』、米穀局出版第七号、1941 年 1 月。
台湾総督府米穀局編纂『管理米輸送関係例規』、台湾管理米輸送研究会発行、1941 年 3 月。
高雄州産業部農林課編『米穀関係法規』、高雄州地方米穀統制組合聯合会発行、昭和 16 年（1941）5 月。

台湾総督府米穀局編『台湾米穀要覧（昭和十六年）』、昭和 16 年（1941）10 月。
台湾総督府食糧局編『台湾米穀要覧（昭和十七年）』、昭和 17 年（1942）12 月。
台湾総督府農商局食糧部編『台湾食糧要覧（昭和十八年）』、昭和 19 年（1944）1 月。
台湾総督府編『台湾統治概要』（1945 年刊本）、原書房復刻、1973 年 6 月。
台湾総督府臨時情報部編『台湾総督府臨時情報部報』（1937 年～1942 年刊行）、ゆまに書房、2005 年～2006 年。

内務省土木局編纂『大日本帝国港湾統計』、雄松堂出版復刻、1994 年～1995 年。
『台湾米穀移出商同業組合月報』、台湾米穀移出商同業組合発行、1917 年～1922 年。
『台湾日日新報』、1898 年 5 月～1944 年 3 月。
『台湾協定会報』、台湾協定会報、1898 年～1907 年。
『専売通信』（台湾総督府専売局発行）
『大日本米穀会会報』（大日本米穀会発行）
『堂島米報』（大阪堂米会発行）
『実業之台湾』（実業之台湾社発行）
『まこと』（台湾三成協會発行）
『台湾米報』、台湾米穀移出商同業組合発行、1930～1939 年

(2) 中国語

汪大淵著 蘇繼頤校釈『島夷誌略校釈』、中華書局、2000 年 4 月第二版。
『明史』、北京中華書局排印本、1974 年 4 月。
『清実録』、北京中華書局影印本、1986 年 11 月第一版。
張本政主編『清實録台湾史資料專輯』、福建人民出版社、1993 年 12 月。
『清史稿』（趙爾巽等撰）、北京中華書局排印本、1977 年 8 月第一版、2003 年 2 月第六版。
『明清史料』、中央研究院歷史語言研究所編輯発行、戊編、1994 年 4 月。
江樹生譯注『熱蘭遮城日誌』、台南市政府出版、第一冊（2000 年）、第二冊（2002 年）、第三冊（2004 年）、第四冊（2010 年）。
中國第一歷史檔案館編『明清宮藏台湾檔案彙編』（計 230 冊）、九州出版社、2009 年 5 月。
台湾史料編輯委員会編『明清台湾档案彙編』、第貳輯、遠流出版事業等発行、2006 年 12 月。
『宮中檔雍正朝奏摺』、国立故宮博物院、第三輯（1980 年 2 月）、第六輯（1978 年 4 月）。

吳密察主編『淡新檔案』、國立台灣大學圖書館、第七冊、第八冊、2001年6月。

何喬遠編『閩書』（崇禎間刊）、福建人民出版社、1995年12月。

沈有容『閩海贈言』、台灣文獻叢刊第56種、台銀經濟研究室、1959年10月。

『鄭氏史料續編』、台灣文獻叢刊第168種、1963年9月。

江日昇著『台灣外記』①台灣文獻叢刊第60種、台灣銀行經濟研究室、1960年。②劉文泰等點校、齊魯書社、2004年5月。

楊英「從征實錄」、台灣文獻叢刊第32種、台銀經濟研究室、1958年11月。

阮旻錫『海上見聞錄』、台灣文獻叢刊第24種、台銀經濟研究室、1959年8月。

蔣毓英『台灣府志』、台灣省文獻委員會編印、1993年6月。

高拱乾『台灣府志』、1696年刊、台灣文獻叢刊第65種、台銀經濟研究室、1960年2月。

郁永河『裨海紀遊』、1697年刊、台灣文獻叢刊第44種、台銀經濟研究室、1959年。

周鐘瑄『諸羅縣志』、1717年刊、台灣文獻叢刊第141種、台銀經濟研究室、1962年12月。

周元文『重修台灣府志』、1718年刊、台灣文獻叢刊第66種、台銀經濟研究室、1960年。

六十七『番社采風圖考』、台灣文獻叢刊第90種、台銀經濟研究室、1961年1月。

黃叔瓚『台海使槎錄』、①乾隆元年刊本、成文出版社影印、1983年3月。②台灣文獻叢刊第4種、台銀經濟研究室、1957年11月。

尹士儂纂修·李祖基點校『台灣志略』、九州出版社、2003年3月。

劉良璧『重修福建台灣府志』、①乾隆七年刊、台灣文獻叢刊第74種、台銀經濟研究室、1961年3月。②台灣省文獻委員會、1997年2月。

范咸『重修台灣府志』、乾隆十二年刊、台灣研究叢刊105種、台灣銀行經濟研究室、1961年11月。

董天工『台海見聞錄』（乾隆十六年刊）、台灣文獻叢刊第129種、台銀經濟研究室、1961年10月。

『乾隆福州府志』（乾隆十九年刊本）、中國地方志集成·福建府縣志輯、上海書店出版社、2000年10月。

余文儀『續修台灣府志』、乾隆二十八年刊、①台灣文獻叢刊第121種、台銀經濟研究室、1962年4月。②明治32年（1899）台灣總督府補刻版（計12冊）。

朱景英『海東札記』（乾隆38年刊）、台灣文獻叢刊第19種、台銀經濟研究室、1958年5月。

周璽『彰化縣志』、道光十年刊、台灣文獻叢刊第156種、台銀經濟研究室、1962年11月。

不著撰人『福建鹽法史』、道光十年（1830）刊本、『稀見明清經濟史料叢刊』第一輯第29~31冊、北京國家圖書館出版社、2009年。

姚瑩『東槎紀略』、道光十二年（1832）刊、台灣文獻叢刊第7種、台灣銀行經濟研究室、1957年11月。

『道光晉江縣志』、中國地方志集成·福建府縣志輯、上海書店出版社、2000年10月。

周凱『廈門志』、1839年刊、①台灣文獻叢刊第95種、台銀經濟研究室、1961年1月。②

中国方志叢刊第 80 号、成文出版社影印、1967 年 12 月。

姚瑩『中復堂選集』、台湾文獻叢刊第 83 種、台湾銀行經濟研究室、1960 年 9 月。

陳淑均『噶瑪蘭廳志』、1852 年刊、台湾文獻叢刊第 160 種、台銀經濟研究室、1963 年 3 月。

諸家『臺灣雜詠合刻』、台湾文獻叢刊第 28 種、台銀經濟研究室、1958 年 10 月

林豪『東瀛紀事』(1870 年刊)、台湾文獻叢刊第 8 種、台湾銀行研究室、1957 年 6 月。

鄭用錫纂輯『淡水廳志稿』(道光年間)、台湾省文獻委員會、1998 年 3 月。

丁日健『治台必告錄』、同治六年(1867 年)刊、台湾文獻叢刊第 17 種、台湾銀行經濟研究室、1959 年 7 月。

陳培桂『淡水廳志』、同治十年刊、台湾文獻叢刊第 172 種、台銀經濟研究室、1963 年 8 月。

陳壽祺等『福建通志』、同治十年重刊本、華文書局影印、1968 年 10 月。

丁紹儀『東瀛識略』、同治十三年刊、台湾文獻叢刊第 2 種、台銀經濟研究室、1957 年 9 月。

吳子光『一肚皮集』、光緒元年自刊本、『台湾先賢詩文集彙刊』第三輯、龍文出版社、2001 年 6 月。

吳子光『台湾紀事』、台湾文獻叢刊第 36 種、台銀經濟研究室、1959 年 2 月。

『光緒漳州府志』、光緒三年(1877)刊、中國地方志集成·福建府縣志輯、第 29 冊。

『淡新檔案選錄行政編初集』、台湾文獻叢刊第 295 種、1971 年 8 月。

唐贊袞『台陽見聞錄』、台湾文獻叢刊第 30 種、台湾銀行研究室、1958 年 11 月。

林豪『澎湖序志』(光緒十九年)、台湾文獻叢刊第 164 種、台湾銀行研究室、1963 年。

不著撰人『新竹縣採訪冊』、台湾文獻叢刊第 154 種、台湾銀行研究室、1962 年。

盧德嘉纂輯『鳳山縣採訪冊』、光緒二十年(1894)刊、台湾文獻叢刊第 73 種、台銀經濟研究室、1960 年 8 月。

『清季申報台灣紀事輯錄』、①台湾省文獻叢刊第 247 種、台銀經濟研究室、1968 年 9 月。

②台湾歷史文獻叢刊、台湾省文獻委員會、1994 年 7 月。

佐倉孫三『台風雜記』(1903 年刊)、台湾文獻叢刊第 107 種、台銀經濟研究室、1961 年。

連橫『台湾通史』(1925 年刊)、衆文圖書、1979 年 8 月。

『連江縣志』、民國十六年(1927)鉛印本、成文出版社、1967 年 12 月。

金雲銘『陳第年譜』、台湾文獻叢刊第 303 種、台銀經濟研究室、1972 年 5 月。

新竹縣文化委員會編輯『新竹縣志稿』、1960 年 5 月。

『台湾重要歷史文件選編、1895~1945』、台北國史館編印、2004 年 11 月、二冊。

二、專書

(1) 日本語

田口晋吉『米の經濟』、大日本實業学会、1898 年 9 月。

野口保興『台湾地誌』(1900 年刊本)、成文出版社、1985 年 3 月。

伊能嘉矩『台湾志』(東京文學社、1902 年 11 月)、古亭書屋、1973 年。

竹越與三郎『台湾統治志』（1905年博文館刊本）、南天書局影印、1997年12月。
伊能嘉矩『領台十年史』（1905年刊本）、成文出版社影印、1985年3月。
南部物産共進会編『台湾南部』（1911年刊本）、中国方志叢書台湾地区第331号、成文出版社、1985年3月台一版。
持地六三郎『台湾殖民政策』（富山房、1912年8月再版）、南天書店、1998年5月。
鹿子木小五郎『台東庁管内視察復命書』（1912年石印稿本）、成文出版社、1985年3月。
東郷実『台湾農業殖民論』、富山房、1914年9月。
古川松舟・小林小太郎『台湾開發誌』（1915年刊本）、成文出版社、1999年6月。
武内貞義『台湾』（1915年初版、1928年第三版）、南天書局、1996年8月。
高橋琢也『沖繩産業十年計画評』、金刺芳流堂、1916年。
東郷実・佐藤四郎『台湾植民發達史』、1916年刊本、南天書局、1996年8月二刷。
大園市蔵『台湾人物誌』、谷沢書店、1916年5月。
鷹取田一郎『台湾列紳伝』、台湾総督府編印、1916年6月。
藤崎精四郎『台湾南支事情』、新高堂書店、1918年10月。
指田義雄『米穀取引に就て』、東京米穀商品取引所、1919年。
広松良臣『帝国最初の植民地臺灣の現況 附南洋事情』、台湾日日新報社、1919年7月。
東洋協会調査部編纂『大正九年現在の台湾』、東洋協会、1920年7月。
杉山靖憲『台湾歴代総督の治績』（1922年刊本）、成文出版社、1999年6月。
井出季和太『香港の港勢と貿易』、台湾総督官房調査課、1922年12月。
上野幸佐『台湾米穀年鑑』（1923年刊本）、成文出版社、2010年10月。
柴山愛蔵編『台湾之交通』（1925年刊本）、成文出版社、2010年6月。
東台湾新報社編『東台湾便覧』（1925年版）、成文出版社、1985年3月。
実業之台湾社編『台湾經濟年鑑』（1925年版）、成文出版社、1999年6月。
永岡方輔『明朝より伊沢時代まで』、台北活版社出版、1925年12月。
『三井物産支店長会議議事録』（15）大正15年、丸善出版、2005年。
吉野秀公『台湾教育史』（1927年10月刊本）、南天書局、1997年12月。
伊能嘉矩『台湾文化志』（1928年刀江書院刊本）、南天書局、1994年9月。
矢内原忠雄『帝国主義下の台湾』（1929年岩波書店一刷、1934年二刷刊本）、南天書局、1997年12月。
日本改造社編『台湾地理大系』（昭和5年排印本）、成文出版社、1985年3月。
江夏英蔵『台湾米研究』、台湾米研究会、1930年9月。
庄司務『日本曹達工業史』、曹達晒粉同業会、1931年。
宮崎健三『陳中和翁伝』、台湾日日新報社、昭和6年（1931）8月。
林東辰『台湾貿易史』（1932年刊本）、成文出版社、1999年6月。
鳥居兼文『芝山巖史』（1932年刊本）、成文出版社、2010年6月。
中山勇次郎『台湾米取引事情』、台湾正米市場組合発行、1932年2月3日。

吉田静堂『台湾古今財界人の横顔』、経済春秋社、昭和7年(1932)9月。

林進発『昭和七年台湾官紳年鑑』(1932年民衆公論社刊本)、成文出版社、2010年6月。

林進発『台湾経済界の動きと人物』(1933年刊本)、成文出版社、1999年6月。

『大阪商船株式会社五十年史』、大阪商船株式会社発行、1934年6月。

有矢鐘一『台湾の塩業と其の使命』、台南新報社、1934年12月。

台南州共栄会編纂『南部台湾誌』、(1934年刊本)、南天書局、1994年9月。

大園市蔵『現代台湾史』(1934年第二版)、成文出版社、1985年3月。

貝山好美『台湾米四十年の回顧』、台湾正米市場組合、1935年1月。

大園市蔵『台湾始政四十年史』(1935年刊本)、成文出版社影印、1985年3月。

遠藤東之助『台湾を代表するもの』(1935年刊本)、成文出版社、2010年6月。

大谷光瑞『台湾島之現在』(1935年刊本)、成文出版社、1985年3月。

高浜三郎『台湾統治概史』(1936年新行社刊本)、成文出版社、1985年3月。

林進発『台湾発達史』(1936年新行社刊本)、成文出版社、1985年3月。

屋部仲栄『新台湾の事業界』(1936年刊本)、成文出版社、1999年6月。

石川悌次郎『台湾ニ於ケル米穀専売論』、経済情報社出版、1936年10月。

大園市蔵『台湾裏面史』(1936年日本植民地批判社刊本)、成文出版社影印、1996年6月。

井出季和太『台湾治績志』(1937年台湾日日新報社刊本)、①南天書局影印、1997年12月。②成文出版社、1985年3月。

東畑精一『朝鮮米穀経済論』、日本学術振興会、1937年。

高橋亀吉『現代台湾経済論』(1937年千倉書房刊本)、南天書局影印、1995年1月。

竹本伊一郎①『昭和十七年台湾社会年鑑』、成文出版社影印、1996年6月。②『昭和十八年台湾社会年鑑』、成文出版社影印、1996年6月。

『台湾紳士名鑑』、新高新報社、1937年6月。

末永仁『台湾米作譚』、台中州立農事試験場発行、1937年3月。

東京商工会議所編『米穀取引所並に戦時消費統制問題』、1937年12月。

日本学術振興会編『米穀配給組織及び配給費』、1937年。

安倍明義『台湾地名研究』、華語研究会、1938年1月。

久山文朗編『台湾経済産業叢書』、台湾産業研究会発行、1938年9月。

辜顯榮翁伝記編纂会編『辜顯榮伝』(1939年刊本)、成文出版社、2010年6月。

大間知治雄『米穀管理と台湾産業の新使命』、台湾日日新報社、1939年1月17日一版、1939年2月10日五版。

玉手亮一『塩専売四十周年記念特輯』、台湾専売協会、1939年5月。

劉明電『台湾米穀政策の検討』、岩波書店、1940年1月。

南洋庁長官官房調査課編『英領北ボルネオ事情』、1940年5月。

野田経済研究所編『戦時下の国策会社』、1940年6月。

台湾拓殖株式会社編『台湾拓殖株式会社事業概観』、昭和15年(1940)6月。
太田肥洲『新台湾を支配する人物と産業史』(1940年刊本)、成文出版社、1999年6月。
川野重任『台湾米穀経済論』、有斐閣、1941年1月。
台湾経済年報刊行会編『台湾経済年報』(1941年版)、南天書局、1996年7月。
住吉信吾・加藤哲太郎『中華塩業事情』、龍宿山房、1941年11月初版、1943年8月再版。
台湾経済年報刊行会編『台湾経済年報』(1942年版)、南天書局、1996年7月。
貿易奨励会編『比律賓物資問題』、1942年4月。
浅香末起『南洋経済研究』、千倉書房、1942年6月。
『台湾海運史』、海運貿易新聞台湾支社、1942年8月。
台湾経済年報刊行会編『台湾経済年報』(1943年版)、南天書局、1996年7月。
興南新聞社編『台湾人士鑑』(1943年刊本)、成文出版社、2010年6月。
石永久熊『布袋専売制』、開庁四十年周年記念出版会、1943年4月。
佐藤源治『台湾教育の進展』、台湾出版文化社、1943年。
東嘉生『台湾経済史研究』(1944年刊本)、南天書局影印、1995年1月。
陳逢源『台湾経済と農業問題』、万出版社、1944年2月。
林肇編『台湾食糧年鑑』(1944年刊本)、成文出版社、2010年10月。
台湾経済年報刊行会編『台湾経済年報』(1944年版)、南天書局、1996年7月。

戦後

大阪市役所編『昭和大阪市史』経済篇中、1953年。
『日本塩業史』、日本専売公社、1958年3月。
斎藤虎之助編『函館海運史』、函館市役所、1958年7月。
高村健一郎『日本鹽業の問題點と対策:塩業審議會答申附屬資料』、日本専賣公社、1959年8月。
北洋漁業総覧編集委員会編『北洋漁業総覧』、農林経済研究所、1960年1月。
近藤釵一『太平洋戦下の朝鮮及び台湾』、巖南堂書店、1961年8月。
史明『台湾人四百年史』、音羽書房、1962年。
矢崎武夫『日本都市の発展過程』、弘文館、1962年3月。
大阪商船三井船舶株式会社編『大阪商船株式会社八十年史』、1966年。
旭硝子株式会社臨時社史編纂室『社史旭硝子株式会社』、1967年12月。
持田恵三『米穀市場の展開過程』、東京大学出版会、1970年。
涂照彦『日本帝国主義下の台湾』、東京大学出版会、1975年6月初版、2002年8月三刷。
日本塩業大系編集委員会編『日本塩業大系特論地理』、日本専売公社、1976年3月。
仲原善忠『仲原善忠全集』第一卷歴史篇、沖縄タイムス社、1977年。
成田与作・プロゾーロフ『樺太及北沿海州』、国書刊行会、1977年8月。
山下新日本汽船株式会社社史編集委員会編『社史合併より十五年』、1980年。
石橋雅威編『朝鮮の塩業』、友邦協会、1983年11月。

宮本常一『塩の道』、講談社、1985年3月出版、2010年4月第52刷発行。
岩佐武夫『近代大阪の米穀流通史』、清文堂出版、1985年。
日本経営史研究所編『創業百年史』、大阪商船三井船舶、1985年。
三島康雄『北洋漁業の経営史的研究』(増補版)、ミネルヴァ書房、1985年3月。
日産農林工業株式会社社史編纂委員会『日産農林工業社史』、1985年4月。
三菱商事株式会社編『三菱商事社史』上巻、1986年11月。
佐伯富『中国塩政史の研究』、法律文化社、1987年9月。
古川勝三『台湾を愛した日本人—嘉南大圳の父八田與一の生涯』、青風図書、1989年。
『横浜港史』総論編、横浜港湾局企画課発行、1989年3月。
『日本曹達70年史』、日本曹達株式会社、1992年2月。
中瀬寿一・村上義光編著『史料が語る大塩事件と天保改革』、晃洋書房、1992年3月20日。
三日月直之『台湾拓殖会社とその時代』、葦書房、1993年8月。
森田康夫著『大塩平八郎の時代洗心洞人の軌跡』、校倉書房、1993年8月。
大豆生田稔『近代日本の食糧政策』、ミネルヴァ書房、1993年12月。
『東京港史』第1巻通史総論、東京港湾局発行、1994年3月。
小風秀雅『帝国主義下の日本海運』、山川出版社、1995年2月。
松浦章『中国の海賊』、東方書店、1995年12月。
篠原正巳『台中・日本統治時代の記録』、台湾区域開発研究院台湾文化研究所、1996年9月。
林景明『日本統治下台湾の皇民化教育』、鴻儒堂出版社、1999年10月。
社史編集委員会『日塩五十年史』、日塩株式会社出版、1999年12月。
喜安幸夫『台湾の歴史—古代から李登輝体制まで』(1997年原書房刊本)、鴻儒堂出版社、1999年12月。
小澤利雄『近代日本塩業史: 塩専売制度下の日本塩業』、大明堂、2000年9月。
老川慶喜・大豆生田稔『商品流通と東京市場』、日本経済評論社、2000年11月。
陳培豊『「同化」の同床異夢』、三元社、2001年2月。
篠原正巳『芝山巖事件の真相』、和鳴会、2001年6月。
中岡哲郎・堤一郎・鈴木淳・宮地正人編『産業技術史(新体系日本史11)』、山川出版社、2001年8月。
松浦章『清代海外貿易史の研究』、朋友書店、2002年1月。
藤善真澄編著『福建と日本』、関西大学出版部、2002年3月。
林鐘雄『台湾経済発展の歴史的考察(1895~1995)』、東京交流協会、2002年9月。
山本進『清代の市場構造と経済政策』、名古屋大学出版会、2002年10月。
黄昭堂『台湾総督府』、鴻儒堂出版社、2003年8月。
林田芳雄『鄭氏台湾史—鄭成功三代の興亡実紀』、汲古書院、2003年10月。
堀和生・中村哲編著『日本資本主義と朝鮮・台湾—帝国主義下の経済変動』、京都大学学

- 術出版社、2004年2月。
- 鬼頭宏『人口から読む日本の歴史』、講談社、2004年6月第12刷。
- エーリッヒ・チール著・鉄道省運輸局編訳『露領アジア交通地理』、大空社、2004年6月。
- 川平成雄『沖縄・一九三〇年代前後の研究』、藤原書店、2004年。
- 『東京市内外ニ亙ル高速交通機関軌道、道路、運河、築港、公園ニ関スル下調書』（『戦間期都市交通史資料集』第20巻所収）、丸善、2004年9月。
- 末光欣也『日本統治時代の台湾（1895～1945/1946）五十年の軌跡』、致良出版社、2004年9月。
- 鶴見祐輔『（決定版）正伝・後藤新平—3 台湾時代 1898～1906年』、藤原書店、2005年2月初版。
- 中京大学社会科学研究所台湾史料研究会編『日本領有初期の台湾—台湾総督文書が語る原像』、2005年3月31日。
- 松浦章『近代日本中国台湾航路の研究』、清文堂、2005年6月。
- 上田信『海と帝国：明清時代』、講談社、2005年8月。
- 高成鳳『植民地の鉄道』、日本経済評論社、2006年1月。
- 呉密察監修、遠流台湾館編著『台湾史小事典』、中国書店、2007年2月。
- 大豆生田稔『お米と食の近代史』、吉川弘文館、2007年2月。
- 北岡伸一『後藤新平』、中央公論社、2007年3月五版。
- 春山明哲『近代日本と台湾—霧社事件・植民地統治政策の研究』、藤原書店、2008年6月。
- 佐藤洋一郎『イネの歴史』、京都大学学術出版会、2008年10月。
- 西川潤、松島泰勝、本浜秀彦編『島嶼沖縄の内発的発展』、藤原書店、2010年。
- 竹村民郎『大正文化帝国のユートピア—世界史の転換期と大衆消費社会の形成』、三元社、2010年8月。
- 浅野和生『台湾の歴史と日台関係』、早稲田出版社、2010年12月。
- 東南アジア考古学会編『塩の生産と流通—東アジアから南アジアまで—』、雄山閣、2011年6月。
- 並末信久『近代日本の農業政策論』、昭和堂、2012年4月。
- 草原克豪『新渡戸稲造(1862～1933)—我、太平洋の橋とならん』、藤原書店、2012年7月。
- 藤原辰史『稲の大東亜共栄圏—帝国日本の〈緑の革命〉』、吉川弘文館、2012年9月。
- 大日方純夫等『日本社会の歴史』、大月書店、下冊（近代、現代）、2012年11月。
- 松浦章『汽船の時代—近代東アジア海域』、清文堂、2013年3月。

(2) 中国語

- 蔡謙『粵省對外貿易調査報告』（1939年商務印書館刊本）、『民國叢書』第一編經濟類(37)、上海書店、1989年10月。
- 台湾省行政長官公署統計室編印『台湾省五十一年來統計提要』、1945年12月。
- 『台湾省五十一年來統計提要』、台湾省行政長官公署統計室編印、1946年12月。

盧守耕『台湾之糖』、「台湾特産叢刊」第 1 種、台銀經濟研究室、1949 年。

于景讓『台湾之米』、「台湾特産叢刊」第 2 種、台銀經濟研究室、1949 年。

惜遺『台湾之水利問題』、台湾銀行金融研究室、1950 年。

陳正祥『台湾之經濟地理（図解）』、台銀金融研究室、1950 年 1 月。

于景讓編『台湾稻米文献抄』台湾研究叢刊第 6 種、台湾銀行金融研究室、1950 年 12 月。

曾汪洋『台湾之塩』、台銀經濟研究室、1953 年 6 月。

張漢裕等著『台湾米糖比價之研究』、台湾研究叢刊第 24 種、台湾銀行金融研究室、1953 年 7 月。

台湾文献委員會編『台湾省通志稿』（総編纂林熊祥）、1950 年～1965 年出版（十卷、25 冊）、卷四水利篇（第 15 冊）、農業篇（第 16 冊）。

黃純青・林熊祥主修『台湾省通志稿卷四經濟志農業篇』、1954 年 6 月台湾省文献委員會排印本。

徐世大纂修『台湾省通志稿卷四經濟志水利篇』、台湾省文献委員會、1955 年 3 月。

何維凝『台湾塩業』、正中書局、1955 年 4 月。

C.E.S.(Coyette et Socci)、李辛陽、李振華合訳『鄭成功復台外記』（t'Veerwaarloosde Formosa, The Neglected Formosa）、中華文化出版事業、1955 年 7 月。

張繡文『台湾塩業史』、台銀經濟研究室、1955 年 11 月。

矢内原忠雄著、周憲文訳『日本帝国主義下之台湾』、①台湾研究叢刊第 39 種、台銀經濟研究室、1956 年 6 月。②帕米爾書店、1985 年 7 月初版、1987 年 5 月再版。③海峡學術出版社、2002 年 1 月。

林東辰『台湾貿易史』、『台湾經濟史五集』、台湾研究叢刊第 44 種、台銀經濟研究室、1957 年 6 月、1～70 頁に所収。

周憲文『清代台湾經濟史』、台湾研究叢刊第 45 種、台銀經濟研究室、1957 年 3 月。

台湾省文献委員會編『台湾省通志稿卷四經濟志綜説篇』、1958 年 6 月。

周憲文『日据時代台湾經濟史』、台湾研究叢刊第 59 種、台湾銀行經濟研究室、1958 年 8 月。

台湾製塩総廠編印『台湾塩業』、1960 年 11 月。

程家穎『台湾土地制度考查報告』、台銀經濟研究室、1963 年 11 月。

川野重任著、林英彦訳『日据時代台湾米穀經濟論』、台湾銀行經濟研究室、1969 年 12 月。

James W.Davidson 原著、蔡啓恆訳『台湾之過去與現在』（計 2 冊）、台湾研究叢刊第 107 種、台湾銀行經濟研究室、1972 年。

井出季和太著、郭輝編訳『日据下の台政』（計 3 冊）、台湾省文献委員會、1977 年 4 月修正出版。

水野遵著、陳錦棠譯「台湾行政一斑（明治 28 年 9 月）」、『日本據台初期重要檔案』（洪敏麟編）、台湾省文献會發行、1978 年。

黃通、張宗漢、李昌樞合編『日据時代之台湾財政』、聯經出版、1978 年 1 月。

林子候編著『台灣涉外關係史』、三民書局、1978年3月。

田秋野·周維亮編著『中華鹽業史』、台灣商務印書館、1979年3月。

曹永和『台灣早期歷史研究』、聯經出版事業、1979年7月。

周憲文編著『台灣經濟史』、開明書店、1980年5月。

史明『台灣人四百年史』(漢文版)、蓬島文化、1980年9月。

陳紹馨『台灣的人口變遷與社會變遷』、聯經出版社、1982年1月二版。

李潤海『中國農業史話』、明文書局影印、1982年10月。

楊熙『清代台灣：政策與社會變遷(1683~1842)』、天工書局、1983年6月。

莊吉發『故宮檔案述要』、國立故宮博物院、1983年12月。

華松年『台灣糧政史』(上、下冊)、商務印書館、1984年7月。

陳及霖『福建經濟地理』、福建科學技術出版社、1984年。

東嘉生著、周憲文譯『台灣經濟史概說』、帕米爾書店、1985年8月。

曾仰豐『中國鹽政史』、商務印書館、1987年6月台四版。

張作乾編著『現代香港對外貿易』、中山大學出版社、1988年11月。

齊易編『廣東航運史(近代部分)』、人民交通出版社、1989年9月。

陳金田譯『臨時台灣舊慣調查會第一部調查第三回報告書：台灣私法(第一卷)』、台灣省文獻委員會、1990年。

台灣總督府鐵道部編、江慶林譯『台灣鐵道部』(1910年刊)、台灣文獻委員會、1990年6月。

台灣省文獻委員會編『台灣史』(林衡道主編)、眾文圖書、1990年11月二版。

伊能嘉矩『台灣文化志』(中國語翻譯版、3冊)、台灣省文獻委員會編譯、1991年6月。

陳正祥『台灣地誌』(3冊)、南天書局、1959年初版、1993年二版。

范錦明編輯『重修台灣省通志卷四經濟志經濟成長篇』、台灣省文獻委員會、1993年1月。

劉寧顏總纂『重修台灣省通志卷六文教志學校教育篇』、台灣省文獻委員會、1993年4月。

吳田泉『台灣農業史』、自立晚報社文化部、1993年4月。

吳密察『建立台灣的國民國家』、前衛出版、1993年10月。

洪致文『台灣鐵道傳奇』、時報文化、1994年5月。

E.A.Winckler, S. Greenhalgh 編、張苾蕪譯『台灣政治經濟學諸論辯析』、人間出版社、1994年9月。

王世慶『清代台灣的社會經濟』、聯經出版社、1994年8月。

唐文基『福建古代經濟史』、福建教育出版社、1995年4月。

依田熹家著『日本通史』(漢譯本)、揚智文化事業、1995年4月。

彭明輝『歷史花蓮』、花蓮洄瀾文教基金會、1995年5月。

簡榮聰主修『台灣近代史·經濟篇』、台灣省文獻委員會、1995年6月。

林繼文『日本據台末期(1930~1945)戰爭動員體系之研究』、稻鄉出版社、1996年3月。

鄧開頌、陸曉敏主編『粵港澳近代關係史』、廣東人民出版社、1996年3月。

陳孔立『台灣歷史綱要』、人間出版社、1996年11月。

林玉茹『清代台灣港口的空間結構』、知書房、1996年12月。

林滿江『茶、糖、樟腦業與台灣之社會經濟變遷(1860-1895)』、聯經出版社、1997年4月。

杜武志『日治時期的植民教育』、台北縣文化局、1997年7月。

吳慧、李明明『中國鹽法史』、文津出版社、1997年7月。

郭正忠主編『中國鹽業史(古代編)』、人民出版社、1997年9月一版、1994年二版。

李園會『日據時期台灣師範教育制度』、南天書局、1997年10月。

中村孝志『荷蘭時代台灣史研究(上卷)概說產業』、稻鄉出版社、1997年12月。

又吉盛清著·魏廷朝譯『日本殖民下的台灣與沖繩』、前衛出版社、1997年12月。

林鐘雄『台灣經濟經驗一百年』、新學林出版社、1998年2月增訂一版。

李壬癸『台灣南島民族的族群與遷徙』、常民文化事業、1998年3月二刷。

陳秀淳『日據時代台灣山地水田的展開』、稻鄉出版社、1998年7月。

葉振輝『劉銘傳傳』、台灣文獻委員會、1998年12月。

陳文添『八田與一傳』、台灣省文獻委員會、1998年12月。

鄭廣南『中國海盜史』、華東理工大學出版社、1998年12月。

涂照彥著、李明峻譯『日本帝國主義下的台灣』、人間出版社、1999年2月初版三刷。

溫吉編譯『台灣番政志』、台灣省文獻委員會、1999年6月。

派翠西亞·鶴見(E. Patricia Tsurumi)著、林正芳譯『日治時期台灣教育史』(*Japanese Colonial Education in Taiwan, 1895-1945*)、宜蘭市仰山文教基金會、1999年6月。

張彩泉等編『台灣稻作發展史』、台灣省農林廳、1999年6月。

靜思(曾敬吉)『辜顯榮傳奇』、前衛出版、1999年10月。

賴青松『台灣總督明石元二郎傳奇』、一橋出版社、1999年11月。

薛化元『台灣歷史』、大中國圖書、2000年。

徐萬民、周兆利『劉銘傳與台灣建省』、福建人民出版社、2000年8月。

楊彥杰『荷據時代台灣史』(1992年江西人民出版社第一版)、聯經出版事業、2000年10月。

戴寶村『近代台灣海運發展—戎克船到長榮巨舶』、玉山社、2000年12月。

林仁川、黃福才『台灣社會經濟史研究』、廈門大學出版社、2001年3月。

吳文星等編『台灣總督田健治郎日記』(三冊)、中央研究院台灣史研究所發行、2001年7月~2009年11月。

村上直次郎、岩生成一、中村孝志、永積洋子著、許賢瑤譯『荷蘭時代台灣史論文集』、宜蘭佛光人文社會學院、2001年。

張素玢『台灣的日本農業移民—以官營移民為中心』、國史館、2001年9月。

Reginald KANN著、鄭順德譯『福爾摩莎考察報告(Rapport sur Formose)』、中研院台史所籌備處、2001年10月。

薛化元『台灣開發史』、三民書局、2002年。

- 黃秀政、張勝彥、吳文星『台灣史』、五南圖書、2002年2月。
- 鄭全玄『台東平原的移民拓墾與聚落』、東台灣研究會、2002年7月二刷。
- 徐南號主編『台灣教育史』、師大書苑、2002年7月增訂版。
- 松浦章著、卞鳳奎譯『清代台灣海運發展史』、博揚文化事業、2002年10月。
- 柯志明『米糖相剋—日本殖民主義下台灣的發展與從屬』、群學出版社、2003年3月第一版、2006年7月第二版。
- 甘為霖英譯、李雄輝中譯、『荷據下的福爾摩沙』、前衛出版社、2003年6月。
- 王業鍵『清代經濟史論文集』(三冊)、稻鄉出版社、2003年7月。
- 林獻堂著、許雪姬·鍾淑敏編『灌園先生日記』、中央研究院台灣史研究所、近代史研究所發行、2004~2008年、1~16冊。
- 依田嘉家著·卞立強『簡明日本通史』、上海遠東出版社、2004年1月。
- 王世慶『台灣史料論文集』(二冊)、稻鄉出版社、2004年2月。
- 松浦章著·卞鳳奎譯『日治時代台灣海運發展史』、博揚文化、2004年7月。
- 許雪姬總策畫『台灣歷史辭典(附錄)』、文建會發行、2004年5月一版、2006年9月四版。
- 國立中山大學清代學術研究中心編『鳳山知縣曹謹事蹟集』、文津出版社、2004年10月。
- 李力庸『日治時期台中地區的農會與米作(1902~1945)』、稻鄉出版社、2004年10月。
- 許進發編『台灣重要歷史文件選編(1895~1945)』、國史館印行、2004年11月。
- 陳丁林『南瀛鹽業誌』、台南縣政府、2004年12月。
- 廖大珂『福建海外交通史』、福建人民出版社、2005年2月二版。
- 古川勝三、陳榮同譯『嘉南大圳之父八田與一』、前衛出版社、2005年3月。
- 游棋竹『台灣對外貿易與產業之研究(1897~1942)』、稻鄉出版社、2005年5月。
- 許佩賢『殖民地台灣的近代學校』、遠流出版社、2005年3月。
- 韓家寶(Pol Heyns)著、鄭維中譯『荷蘭時代台灣的經濟·土地與稅務』(Economy, Land Rights and Taxation in Dutch Formosa)、播種者文化、2005年5月。
- 李祖基主編『台灣研究25年精粹(歷史篇)』、九州出版社、2005年6月。
- 陳正美『嘉南大圳與八田與一』、行政院農業委員會、2005年6月。
- 陳國棟『台灣的山海經驗』、遠流出版事業、2005年11月。
- 陳國棟『東亞海域一千年』、遠流出版事業、2005年11月。
- 松浦章、內田慶市、沈國威編著『遐邇貫珍—附解題·索引』、上海辭書出版社、2005年12月。
- 方俊育主編『讓想像無限延伸：台灣鹽博物館知性導覽手冊』、國立海洋生物博物館、2005年12月。
- 曹永和『台灣早期歷史研究續集』、聯經出版事業、2006年2月初版第三刷。
- 徐曉望『福建通史』、福建人民出版社、2006年3月。
- 卓克華『清代台灣行郊研究』、福建人民出版社、2006年10月。

- 林玉茹『殖民的邊區—東台灣的政治經濟發展』、遠流出版事業、2007年11月。
- 翁嘉音『荷蘭時代—台灣史的連續性問題』、稻鄉出版社、2008年7月。
- 戴宝村『陳中和家族史—從糖業貿易到政經世界』、玉山社、2008年7月。
- 謝美娥『清代台灣米價研究』、稻鄉出版社、2008年9月。
- 張復明·方俊育『台灣的鹽業』、遠足文化事業、2008年11月。
- 松浦章著·卞鳳奎譯『東亞海域與台灣的海盜』、博揚文化事業、2008年11月。
- 吉開右志太著·黃得峰譯『台灣海運史(1898~1937)』(1936年刊)、國史館台灣文獻館、2009年6月。
- 王鍵『日據時期台灣總督府經濟政策研究(1895~1945)』(二冊)、社會科學文獻出版社、2009年10月。
- 張復明等『台灣·鹽』、交通部觀光局雲嘉南濱海國家風景區管理處發行、2009年10月。
- 陳鴻圖『台灣水利史』、五南圖書、2009年11月。
- 李力庸『米穀流通與台灣社會(1895~1945)』、稻鄉出版社、2009年12月。
- 宋良曦等主編『中國鹽業史辭典』、上海辭書出版社、2010年。
- 王鍵『日據時期台灣米糖經濟史研究』、鳳凰出版社、2010年1月。
- 堀和生·中村哲編『日本資本主義與台灣·朝鮮—帝國主義下之經濟變動』(漢譯本)、博揚文化事業、2010年1月。
- 何培齊『日治時期的海運』、台北國家圖書館、2010年4月。
- 游修齡、曾雄生『中國稻作文化史』、上海人民出版社、2010年4月。
- 黃紹恆『台灣經濟史中的台灣總督府』、遠流出版社、2010年4月。
- 西里喜行著·胡連成等譯『清末中琉日關係史研究』、社會化學文獻出版社、2010年4月。
- 陳正茂『台灣經濟史』、新文京開發出版、2010年7月。
- 蔡石山著·黃中憲譯『海洋台灣—歷史上與東西洋的交接』(*Maritime Taiwan: Historical Encounters with the East and West*)、聯經出版事業、2011年1月。
- 李若文『海賊王蔡牽的世界』、稻鄉出版社、2011年1月。
- 高明士主編、洪麗完、張永楨、李力庸、王昭文編著『台灣史』、五南出版社、2011年2月二版三刷。
- 鄧孔昭『閩粵移民與台灣社會歷史發展研究』、廈門大學出版社、2011年3月。
- 何義麟『矢內原忠雄及其『帝國主義下の台灣』』、台灣書房、2011年5月。
- 松浦章著、謝躍譯『中國的海賊』、商務印書館、2011年7月。
- 林玉茹『國策會社與殖民地邊區的改造—台灣拓殖株式會社在東台灣的經營(1937~1945)』、中央研究院台灣史研究所、2011年8月。
- 周婉窈『海洋與殖民地台灣論集』、聯經出版社、2012年3月。

三、論文

(1) 日本語

- 長崎常「台湾米種改良事業」、『台湾重要歴史文件選編（1895～1945）』（許進發主編）、
国史館印行、2004年11月に所収、752～759頁。
- 原鶴次郎「台米貿易の現況及其将来」、『実業之台湾』第13巻第3号、1921年12月。
- 福田敬太郎「米穀統制法と米穀取引所」、『国民経済雑誌』第55巻第1号、1933年7月。
- 鈴木直二「米穀配給組織の変遷」、『社会経済史学』第7巻第11号、1938年2月。
- 吉武昌男「台湾に於ける農業移民」、『台湾経済年報』（1942年版）、台湾経済年報刊行
会編、南天書局、1996年7月。
- 池田鉄作「台湾に於ける産業科学の進歩」、『台湾経済年報』（1942年版）、台湾経済年
報刊行会編、南天書局、1996年7月。
- 徳岡松雄「台湾に於る肥料問題」、『台湾経済年報』（1943年版）、台湾経済年報刊行会
編、南天書局、1996年7月。
- 諏訪小一郎「最近の台湾塩業」、『塩』第1巻第1号、東京日本塩業協会、1952年9月。
- 守田富吉「台湾の塩業」、『塩』第7巻第2号、東京日本塩業協会、1958年2月。
- 三島康雄「日魯漁業株式会社の成立過程」、『漁業経済研究』第12巻第4号、東京大学出版
会、1964年3月。
- 大豆生田稔「1920年代における食糧政策の展開—米騒動後の増産政策と米穀法」、『史学
雑誌』第91編第10号、1982年10月20日。
- 山本進「海禁と米禁—清代閩浙沿海の米穀流通」、『社会経済史学』第55巻第5号、1898
年12月。
- 大豆生田稔「食糧政策の展開と台湾米—在来種改良政策の展開と対内地移出の推移」、『東
洋大学文学部紀要』第44集 史学科編第16号、1991年3月15日。
- 高橋泰隆「植民地の鉄道と海運」、『近代日本と植民地（三）植民地と産業化』、岩波書店、
1993年2月。
- 泉沢俊一「清代東南沿海の米穀流通について—福建への移入を中心に」、『歴史』第86輯、
東北史学会、1996年4月。
- 保坂廣志「平和研究ノート—戦時下の沖縄定期航路船舶遭難に関わる実相」、『琉球大学
法文学部紀要 地域・社会科学系篇』（三）、1997年3月。
- 田中正敬「植民地期朝鮮の塩需給と民間塩業—一九三〇年代までを中心に」『朝鮮史研究
会論文集第三十五集』、朝鮮史研究会発行、1997年10月。
- 高銘鈴「清代中期における台運体制の実態についての一考察」、『九州大学東洋史論集』
第29号、2001年4月。
- 黄登忠・朝元照雄「植民地時代台湾の農業政策と経済発展」、『エコノミクス』第6巻第2
号、九州産業大学経済学会、2001年11月。
- 松浦章『清末の福建と日本統治下の台湾』、藤善真澄編著『福建と日本』、関西大学出版
部発行、2002年3月。
- 黄登忠・朝元照雄「植民地時代台湾の農業統計」、『エコノミクス』第6巻第4号、2002

- 年 3 月。
- 駒込武「植民地支配と教育」、辻本雅史・沖田行司編『教育社会史(新体系日本史 16)』、山川出版社、2002 年 5 月。
- 堤和幸「清代台湾北部における米穀流通と驛戸」、『現代台湾研究』第 23 号、台湾史研究会、2002 年 7 月。
- 斯波義信「清代台南府の府城「会」、「境」と「郊」：旧中国都市における民間の公共組織」、『国際基督教大学学報』Ⅲ-A、アジア文化研究別冊 11、2002 年 9 月。
- やまだあつし「日本植民地時代台湾の米穀生産と流通：インディカ系在来米を中心として」、『人間文化研究』創刊号、2003 年 1 月 10 日。
- 高銘鈴「十九世紀前中期における台湾米穀の流通に関する一考察」、『東洋学報』第 85 巻第 2 号、2003 年 9 月。
- 黄紹恆「近代日本製糖の成立と台湾経済の変貌」、『日本資本主義と朝鮮・台湾—帝国主義下の経済変動』（堀和生・中村哲編）、京都大学出版社、2004 年 2 月。
- 謝国興「植民地期台湾における鉄道・道路運輸業—朝鮮との初期的比較を兼ねて—」、『日本資本主義と朝鮮、台湾』、京都大学学術出版、2004 年 2 月。
- 鈴木敏弘「台湾初期統治期の鉄道政策と私設鉄道」、『日本統治下台湾の支配と展開』、中京大学社会科学研究所、2004 年 3 月。
- 堤和幸「清末台湾北部の米穀需給状況と米価政策」、『東洋史訪』第 11 号、2005 年 3 月。
- 田中正敬「日本における工業用塩需要の拡大と朝鮮塩業—内外地塩務主任会議・内外地塩務関係官会議を中心に」、『人文科学年報』第 36 号、専修大学人文科学研究所、2006 年。
- 卞鳳奎「日本統治時代台湾の日本人移民情況：花蓮県の吉野村を中心にして」、『南島史学』第 68 号、2006 年 10 月。
- 堤和幸「1910 年代台湾の米種改良事業と末永仁」、『東洋史訪』第 12 号、兵庫教育大学東洋史研究会出版、2006 年 3 月 31 日。
- 中嶋航一「台湾総督府の政策評価—米のサプライチェーンを中心に」、『日本台湾学会報』第 8 号、2006 年 5 月。
- 荒武達朗「日本統治時代台湾東部への移民と送出地」、『徳島大学総合科学部人間社会文化研究』第 14 巻、2007 年。
- 堤和幸「日本植民地時期台湾における小作慣行と蓬莱米栽培」、『東洋史訪』第 13 号、2007 年 3 月 31 日。
- 林満紅「日本政府と台湾籍民の対東南アジア投資(1895-1945)」、『アジア文化交流研究』第 3 号、2008 年 3 月。
- 林敏容「台湾における小刀会の発生と展開」、『千里山文学論集』第 82 号、2009 年 9 月。
- 王竹敏「雍正六年における暹羅国の中国語通事について」、『或問』第 19 号、2010 年 12 月。
- 浅利文子「外国米のインパクトと帝国内自給論：1918～1920 年の兵庫県農会を中心に」、

- 『海港都市研究』第5号、2010年3月。
- 谷ヶ城秀吉「戦間期における台湾米移出過程と取引主体」、『歴史と経済』第208号、第52巻第4号、2010年7月30日。
- 岡本真希子「2010年日本における台湾史研究回顧と展望：日本の植民地期を中心に」、『2010年台湾史研究的回顧與展望學術研討會論文集』、中央研究院台湾史研究所、2011年12月。
- 陳慈玉著、星野多佳子、藤井敦子訳「日本統治期における台湾輸出産業の発展と変遷（上）」、『立命館経済学』第60巻第5号、2012年1月。
- 薛化元著、やまだあつし、北波道子訳「日本統治期植民地的經濟發展の解釈に関する一考察（1895～1945）」、『現代台湾研究』第43号、2013年3月31日。
- (2) 中国語**
- 周憲文「日据時期台湾之專売事業」、『台湾銀行季刊』第9巻1期、1947年6月。
- 繆進三「台湾蓬萊稻改良之歴史検討」、『農報』第1巻第1期（創刊号）、台湾省農業試験所農報編輯委員会編印、1947年7月1日。
- 楊守仁「台湾之稻作與台湾之颱風」、『農報』第1巻第5期、台湾省農業試験所農報編輯委員会編印、1947年11月1日。
- 繆進三「台湾稻作改良及相關因素」、『農報』第2巻第3期、台湾省農業試験所農報編輯委員会編印、1948年3月1日。
- 戴炎輝『清代淡新档案整理序説』、『台北文物』第2巻第2期、1953年8月。
- 郭海鳴「清賦」、『文獻專刊』第四卷、第一、二合期「劉銘傳特輯」、台湾文獻委員會、1953年8月27日。
- 中村孝志「荷蘭時代之台湾農業及其獎勵」、『台湾經濟史初集』、台銀經濟研究室、1954年9月。
- 奥田彥、陳茂詩、三浦敦史「荷領時代之台湾農業」（「蘭領時代における台湾の農業」、『台湾農事報』311、312号所収）、『台湾經濟史初集』、台湾研究叢刊第25種、台銀經濟研究室、1954年9月。
- 曹永和『鄭氏時代之台湾墾殖』、『台湾經濟史初集』、台湾研究叢刊第25種、1954年9月。
- 盧嘉興「台南県塩場史略」、『南瀛文獻』第2巻第1、2期、1954年9月20日。
- 惜遺「日据時代日本財閥之台湾投資」と「日据時代台湾企業之資本構成」、『台湾經濟史二集』、台湾研究叢刊第32種、台銀經濟研究室、1955年8月。
- 張漢裕「日据時代台湾經濟之演變」、『台湾經濟史二集』、台湾研究叢刊第32種、台銀經濟研究室、1955年8月。
- 浦廉一著、頼永祥訳『清代遷界令考』、『台湾文獻』第6巻第4期、1955年12月27日。
- Ludwig Ries、「台湾島史（*Geschichte Der Insel Formosa*）」、『台湾經濟史三集』、台湾研究叢刊34種、台湾銀行經濟研究室、1956年4月。

周憲文「荷蘭時代台灣之掠奪經濟」、『台灣經濟史四集』、台灣研究叢刊 40 種、台灣銀行經濟研究室、1956 年 6 月。

Hosea B.Morse「1882~1891 年台灣淡水海關報告書」、『台灣經濟史六集』、台灣研究叢刊第 54 種、台灣銀行經濟研究室、1957 年 9 月。

P.H.S. Montgomery「1882~1891 年台灣台南海關報告書」、『台灣經濟史六集』、台灣研究叢刊第 54 種、台灣銀行經濟研究室、1957 年 9 月。

王世慶「清代台灣的米產與外銷」、『台灣文獻』第 9 卷第 1 期、1958 年。

吳定葉「清朝時代台灣稻米之生產與勸農」、『中國糧政』第 7 期、中國糧政學會發行、1958 年 7 月 7 日。

符同「台灣先住民之食衣住」、『台灣之原始經濟』、台灣研究叢刊第 70 種、台灣銀行經濟研究室、1959 年。

根岸勉治「日據時代台灣之農業企業與米糖相剋關係」、『台灣經濟史七集』、台灣研究叢刊第 68 種、台灣銀行經濟研究室、1959 年 2 月。

根岸勉治「日據時代台灣之商業資本型殖民地企業形態」、『台灣經濟史七集』、台灣研究叢刊第 68 種、台銀經濟研究室、1959 年 2 月。

獻生「日據時代台灣米穀農業之技術開發」、『台灣經濟史七集』、台灣研究叢刊第 68 種、台銀經濟研究室、1959 年 2 月。

周憲文「台灣之原始經濟」、『台灣之原始經濟』、台灣研究叢刊第 70 種、台銀經濟研究室、1959 年 5 月。

周憲文「日據時代台灣之人口」、『台灣經濟史八集』、台灣研究叢刊第 71 種、台灣銀行經濟研究室、1959 年 10 月。

盧嘉興「清代台灣北部之鹽務」、『台北文物』第七卷第三期、1958 年 10 月 15 日。

北山富久二郎・周憲文訊「日據時代台灣之財政」、『台灣經濟史八集』、台灣研究叢刊第 71 種、台灣銀行經濟研究室、1959 年 10 月。

張奮前「台灣專賣事業之演進」、『台灣文獻』第十二卷第三期、台灣省文獻委員會、1961 年 9 月 27 日。

盧嘉興「鹿港鹽灘興衰史略（一）、（二）、（三）」、『鹽業通訊』第 138 期（1963 年 2 月 25 日）、第 139 期（1963 年 3 月 25 日）、第 140 期（1963 年 4 月 25 日）財務部鹽務總局台灣製鹽場（1963 年 3 月 25 日）。

C.W.Le Gendre 著、周學普訊「廈門與台灣」、『台灣經濟史九集』、台灣研究叢刊第 76 種、台灣銀行經濟研究室、1963 年 4 月。

戴炎輝「清代台灣之大小租業」、『台北文獻』第 4 期、台北市文獻委員會編印、1963 年 6 月。

田秋野、周維亮「台灣鹽業之成就與發展（一）、（二）、（三）」、『鹽業通訊』第 142 期（1963 年 6 月 25 日）、第 143 期（1963 年 7 月 25 日）、第 144 期（1963 年 8 月 25 日）。

王益滔「光復前台灣之土地制度與土地政策」、『台灣經濟史十集』、台灣研究叢刊第 90 種、台灣經濟研究室、1966 年 9 月。

- 盧嘉興「日据以前台湾塩場沿革」、『塩務月刊』復刊号、塩務部月刊社、1969年10月10日。
- 味根「鹿港塩場廢晒改壘的成就」、『塩務月刊』第2期、財政部塩務月刊社、1969年11月15日。
- 吳蕤「明清期間的台湾塩務」、『塩務月刊』第10期、塩務部月刊社、1970年7月15日。
- 盧嘉興「記臺灣清代最豪富鹽商—吳尚新父子」、『鹽務月刊』16期、1971年1月。
- 陳香「清代台湾供輸福建的兵糧與眷穀」、『食貨月刊』復刊第1卷第6期、1971年9月。
- 黃富三「清代台湾的土地問題」、『食貨月刊』復刊第4卷第3期、1974年6月1日。
- 林英彥「台湾先住民在狩獵時期之經濟生活」、『台湾經濟史十一集』、台湾研究叢刊第113種、台銀經濟研究室、1974年12月。
- 張莛「台湾反清事件的不同性質及其分類問題（上）」、『台湾文獻』第26卷第2期、1975年6月。
- 曹永和「荷據時期台湾開發史」、『台湾文獻』第26、27卷、第4-1合期、1976年3月。
- 陳秋坤「清代台湾地區的開發（1700-1756）—由米價的變動趨勢做若干觀察」、『食貨月刊』復刊第8卷第5期、1978年8月1日
- Romon H.Myers · Carolle Carr 共著「台灣的綠色革命：蓬萊米之推廣（1922~1942）」、『台湾農村社会經濟發展』（陳其南、陳秋坤編譯）、牧童出版社、1979年。
- 盧嘉興『台湾研究彙集（21）』、『南瀛文獻』第25卷合刊及台南文化、塩業通訊重印、1981年2月3日。
- 黃克武「清代台湾稻作之發展」、『台湾文獻』第32卷第2期、1981年6月30日。
- 曹永和「明代台湾漁業志略補說」、曹永和『台灣早期歷史研究』、聯經出版事業、1981年7月。
- 吳文星「日治時期台湾總督府推廣日語運動初探」、『東海大學歷史學報（台湾開發史研討會論文集）』、1985年。
- 朱德蘭「清初遷界令時中國船海上貿易之研究」、中國海洋發展史論文集編輯委員會主編『中國海洋發展史論文集（第二輯）』、中央研院社科所、1986年。
- 廖風德「海盜與海難：清代閩台交通問題初探」、張炎憲主編『中國海洋發展史論文集（三）』、中央研究院三民所、1988年12月。
- 柯志明「所謂的米糖相剋問題：以日据台湾作為一個依賴發展的例子」、『台湾風物』第40卷第2期、1990年6月30日。
- 陳慈玉「日据時期台湾塩業的發展—台湾經濟現代化與技術移轉之個案研究」、『中國現代化論文集』、中央研究院近代史研究所編印、1991年3月。
- 莊吉發「国立故宮博物院現藏清代台湾档案舉隅」、『台湾地区開闢史料學術論文集』、聯經出版社、1996年6月。
- 松浦章「明清時代的海盜」、『清史研究』、1997年第1期、1997年3月15日出版。
- 林崇仁、楊三和「台湾糖業的發展與演變」、『台湾文獻』第48卷第2期、台湾省文獻委員會編印、1997年6月30日。

- 任茹、鄭勝華「台湾稻作品種的演化課程及分布趨勢」、『師大地理研究報告』第 27 期、國立台灣師範大學地理學系、1997 年 11 月。
- 黃紹恆「日治初期（1895～1911）台灣鹽專賣政策的形成過程」、『經濟論文叢刊』第 26 輯第 1 期、台灣大學經濟學研究所、1998 年 3 月。
- 松浦章著·劉序楓譯「清代台灣航運史初探」、『臺北文獻』、直字 142 期、1998 年 9 月。
- 任茹「台灣的開墾與稻作栽培之發展」、『社會科教育研究』第 3 期、國立台中師範學院社會科學教育學系編印、1998 年 12 月 10 日。
- 許達然「清朝台灣民變探討論」、『史學與國民意識論文集』（台灣歷史學會編）、稻鄉出版社、1999 年 2 月。
- 石田浩「戰後日本有關台灣研究之介紹」、『史學與國民意識論文集』（台灣歷史學會編）、稻鄉出版社、1999 年 2 月。
- 王世慶「結首制與噶瑪蘭的開發—兼論結首制起自荷蘭人之說」、『中國海洋發展史論文集第七輯』、1999 年 3 月。
- 張園東「日據時代台灣報紙小史」、『國立中央圖書館台灣分館館刊』第 5 卷第 3 期、1999 年 3 月 31 日。
- 蔡采秀「日本的會場經略與台灣的對外貿易（1874～1895）」、『台灣商業傳統論文集』（黃富三、翁佳音主編）中研院台史所籌備處、1999 年 5 月。
- 劉翠溶「我們要如何研究台灣的歷史」、『台灣文獻』第 50 卷第 2 期、台灣省文獻委員會編印、1999 年 6 月。
- 顏義芳「日據初期糖業獎勵政策下的台灣糖業發展」、『台灣文獻』第 50 卷第 2 期、台灣省文獻委員會編印 1999 年 6 月。
- 許雪姬「日治時期台灣面臨的海盜問題」、林金田主編『台灣文獻史料整理研究學術研討會論文集』、台灣省文獻委員會、2000 年 11 月。
- 劉翠溶「日治後期台灣合作農會功能試探」、『台灣史研究』第 7 卷第 1 期、中研院台史所籌備處、2001 年 4 月。
- 松浦章著、李玉珍譯「清末日本統治下台灣與汕頭之航運關係」、『台北文獻』直字第 140 期、2002 年 6 月。
- 檜山幸夫撰、黃紹恆譯「台灣總督府檔案的構造」、『台灣總督府檔案之認識與利用入門』、國史館台灣文獻館發行、2002 年 12 月。
- 黃紹恆「台灣總督府檔案的週邊與其運用」、『台灣總督府檔案之認識與利用入門』、國史館台灣分館編印、2002 年 12 月。
- 莊樹華「中央研究院與國史館台灣文獻館合作整理日治時期台灣總督府檔案計畫概述」、『近代中國史研究通訊』第 35 期、2003 年 3 月。
- 顏義芳「清代台灣鹽業發展之脈絡」、『台灣文獻』第 54 卷第 1 期、2003 年 3 月 31 日。
- 松浦章「一八六三～一八六四年英商道格拉斯汽船公司在臺灣及華南的航路」、『台北文獻』直字第 144 期、2003 年 6 月 25 日。

- 王世慶「日据時期台灣官撰地方史志的探討」、《台灣史料論文集》（王世慶著）、稻鄉出版社、2004年2月。
- 張素玠「移民、環境與疾病—以台灣花蓮廳日本移民村為例(1909~1917)」、《淡江史學》第15期、台北淡江大學歷史系編印、2004年6月。
- 高淑媛「戰時台灣生產擴充政策之成立」、《台北文獻》直字第149期、2004年9月25日。
- 松浦章「日治時期台灣和中國大陸之間的帆船航運」、《台北文獻》直字第150期、2004年12月。
- 鍾淑敏「台灣總督府的「南支南洋」政策—以事業補助為中心、」《台大歷史學報》第34期、2004年12月。
- 顏愛靜·陳立人「關於荷蘭據台時期施行王田制及結首制之說的探討」、《台灣風物》第55卷第1期、2005年3月。
- 劉素芬「日治初期大阪商船會社與臺灣海運發展(1895~1899)」、《中國海洋發展史論文集第九輯》（劉序楓主編）、中央研究院人文社會科學研究中心、2005年5月。
- 劉序楓「清政府對出洋船隻的管理政策(1644~1842)」、《中國海洋發展史論文集第九輯》（劉序楓主編）、中央研究院人文社會科學研究中心、2005年5月。
- 周翔鶴「日据時期(1922年以前)台灣農家經濟與米糖相剋問題」、《台灣研究25年精粹(歷史篇)》（李祖基主編）、九州出版社、2005年6月。
- 高淑媛「台灣戰時生產擴充政策之實施成效—以工業中心之分析」、《成大歷史學報》第29號、2005年6月。
- 陳文添「八田與一在台經歷和興建嘉南大圳問題」、《第四屆台灣總督府檔案學術研討會論文集》、國史館文獻館、2006年12月。
- 高淑媛「日本統治初期之米價騰貴問題」、《第四屆台灣總督府檔案學術研討會論文集》、國史館台灣文獻館、2006年12月。
- 陳鳳虹「清代台灣食鹽的生產」、《史匯》第十一期、國立中央大學歷史研究所、2007年9月。
- 陳鴻圖「農業環境與移民事業—台東廳下私營移民村的比較」、《兩岸發展史研究》第四期、中央大學歷史研究所出版、2007年12月。
- 李力庸「日治時期台灣正米市場與期貨交易1924~1939」、《日記與台灣史研究：林獻堂先生逝世50週年紀念論文集(下冊)》、中央研究院台灣史研究所、2008年6月。
- 王世慶「台灣拓殖株式會社之土地投資與經營—以總督府出資之社有地為中心」、《台灣拓殖株式會社檔案論文集》、南投國史館台灣文獻館發行、2008年12月。
- 高淑媛「日治後期台灣產業政策的轉變—米穀管理政策的重要意義」、《台灣文獻》第59卷第4期、國史館台灣文獻館編印、2008年12月31日。
- 張素玠「國策會社與日本移民事業的展開—滿洲拓殖會社與台灣拓殖株式會社」、《師大台灣史學報》第2期、台北國立台灣師範大學台史所、2009年3月。
- 李力庸「日本帝國殖民地的戰時糧食統制體制：台灣與朝鮮的比較研究(1937~1945)」、《台灣史研究》第16卷第2期、中研院台史所出版、2009年6月。

- 栗原純「台湾總督府檔案與台灣史研究」、『成大歷史學報』第 37 号、2009 年 12 月。
- 歐素瑛「從鬼稻到蓬萊米：磯永吉與台灣稻作學的發展」、『台灣學研究國際學術研討會：殖民與近代論文集』、台灣國立中央圖書館台灣分館編印、2009 年 12 月。
- 蔡承豪「軍刀農政下的台灣稻作技術改革與地方因應」、『台灣學研究』第 8 期、2009 年 12 月。
- 吳玲青「台灣米價變動與台運變遷之關聯（1783~1850）」、『台灣史研究』第 17 卷第 1 期、中研院台史所出版、2010 年 3 月。
- 簡蕙盈「明鄭貿易概況初探」、『研究台灣』第 6 期、國立台北大學社會學系與台灣發展研究中心出版、2010 年 12 月。
- 王鍵「米糖相剋與總督府米糖統制—日據後期台灣殖民地農業之初探」、『日據時期台灣殖民地史學術研討會論文集』、九州出版社、2010 年 11 月。
- 周翔鶴「日據初期台灣企業形態及社會經濟形態的變遷」、『日據時期台灣殖民地史學術研討會論文集』、九州出版社、2010 年 11 月。

四、修士、博士論文

- 陳三郎『日據時期台灣的留日學生』、東海大學歷史研究所碩士論文、1981 年。
- 陳豔紅『後藤新平在台殖民政策之研究』、台灣淡江大學日本研究所碩士論文、1987 年 6 月。
- 鍾淑敏『日據初期台灣總督府統治權的確立（1895~1906 年）』、國立台灣大學歷史學研究所碩士論文、1989 年 5 月。
- 李秉璋『日據時期台灣總督府的鹽業政策』、國立政治大學歷史研究所碩士論文、1992 年 7 月。
- 林偉盛『荷據時期東印度公司在台灣的貿易（1622~1662）』、國立台灣大學歷史學研究所博士論文、1998 年 6 月。
- 王伯祺『清代福建鹽業運銷制度的改革—從商專賣到自由販賣』、暨南國際大學歷史研究所碩士論文、2000 年 6 月。
- 李力庸『日治時期台中地區的農會與米作（1902~1945）』、國立政治大學歷史研究所博士論文、2001 年。
- 鄭雅方『台灣南部農田水利事業經營之研究』、國立成功大學歷史研究所碩士論文、2003 年 1 月。
- 李軒志『台灣北部水利開發與經濟發展關係之研究』、國立成功大學歷史研究所碩士論文、2003 年 6 月。
- 謝美娥『清中期台灣糧價變動及其因素試析（1738~1850）』、國立台灣師範大學歷史研究所博士論文、2005 年。
- 邱志仁『從「海賊窟」到「小上海」：布袋沿海地區經濟活動之變遷（約 1560~1950）』、國立暨南國際大學歷史碩士論文、2005 年 6 月。
- 李芳媛『國家機器與台灣鹽業發展關係之研究』、國立中山大學政治學研究所碩士論文、2006

年 1 月。

陳鳳虹「清代台灣私鹽問題研究—以十九世紀北台灣為中心」、國立中央大學歷史研究所碩士論文、2006 年。

鄭博文『清代台灣鹽專賣制的建立與發展』、台灣大學歷史學研究所碩士論文、2007 年 8 月。

吳子政『日治時期台灣倉儲與米出口運輸體系之探討』、國立政治大學台灣史研究所碩士論文、2008 年 7 月。

李禮仁『賀田組及其在東台灣的開發—日治時期私營移民之個案研究(1899~1908)』、國立成功大學歷史研究所碩士論文、2009 年 6 月。

五、英語專書と論文

Chang Han-Yu, Ramon H. Myers, “*Japanese Colonial Development Policy in Taiwan, 1895-1906: A Case of Bureaucratic Entrepreneurship*”, *The Journal of Asian Studies*, vol.22, Issue4, Aug.1963.

Ramon H. Myers and Adirinne Ching, “*Agricultural Development in Taiwan under Japanese Colonial Rule*”, *The Journal of Asian Studies*, vol.23, No4, Aug.1964.

L. Carrington Goodrich, “*Dictionary of Ming Biography 1368-1644*”, Columbia University Press, New York and London, 1976, 2 vols.

E. Patricia Tsurumi, “*Japanese Colonial Education in Taiwan, 1895-1945*”, Harvard University Press, 1977.

Samuel P. S. Ho (何寶三), “*Economic Development of Taiwan, 1860-1970*”, New Haven: Yale University Press, 1978.

Ronald G. Knapp (edited by), “*China's Island Frontier: Studies in the Historical Geography of Taiwan*”, The University Press of Hawaii and Research Corporation of the University of Hawaii, Honolulu, 1980, Reprinted by SMC Publishing Inc, Taipei, 1995.

Chih-ming KA, “*Japanese Colonialism in Taiwan: Land Tenure, Development, and Dependency, 1895-1945*”, Original edition publishing by Westview Press Inc, 1995, Reprinted by SMC Publishing Inc, Taipei, 1996.

James W. Davidson, “*The Island of Formosa, Past and Present*”, First published by The Macmillan Company, London and New York, Reprinted by SMC Publishing Inc, 1988.

Nicolas Tarling (edited by), “*The Cambridge History of Southeast Asia*”, Volume 1 (From Early Times to c.1500), Part 1, Cambridge University Press, 1992.

Willam Campbelle, “*Formosa under the Dutch*”, Original edition published in London 1903, Reprinted by SMC Publishing Inc, Taipei, 1992.

Yoseburo Takekoshi, “*Japanese Rule in Formosa*”, translated by, George Braithwaite,

Original edition published by Longmans ,Green and Co., London, New York, Bombay and Calcutta, 1907,Reprinted by SMC Publishing INC.,Taipei.1996.

John Robert Shepherd, “*Statecraft and Political Economy on the Taiwan Frontier: 1600-1800*”(Stanford, Calif: Stanford University Press, 1993),Reprinted and published in 1995 by arrangement with Stanford University Press), SMC Publishing Inc, Taipei,1995.

Chang Hsiu-jung (張秀蓉) , “*A Chronology of 19th Century Writings on Formosa*”. Ts'ao Yung -ho Foundation for Culture and Education(曹永和文教基金會),2008.

初出一覧

第一部 日本統治時代台湾米の生産と海外輸出

第四章 台湾米の海外輸出

第二節 台湾米の関東地方への輸出

「日本植民地時代における台湾米の関東地方への移出」、『東アジア文化交渉研究』第6号、2013年3月27日を改稿

第三節 台湾米の関西地方への輸出

「日本植民地時代における台湾米の関西地方への移出」、『東アジア文化研究科開設記念号』、2012年3月24日を改稿

第四節 台湾米の沖縄への輸出

「日本植民時期における台湾米の沖縄への移出」、『南島史学』、第77.78合併号、南島史学会、2011年12月15日を改稿

第二部 日本統治時代台湾塩の生産と海外輸出

第三章 台湾塩の海外輸出

第一節 台湾塩の日本への輸出

第二節 台湾塩の朝鮮への輸出

「日本統治時代における台湾塩の対日本、朝鮮への輸出」、『南島史学』第74号、南島史学会、2009年12月15日を改稿

第三節 台湾塩の露領沿海州と樺太への輸出

「日本統治時代における台湾塩の対露領沿海州と樺太への輸出」、『東アジア文化交渉研究』第4号、2011年3月31日を改稿

第五節 台湾塩のフィリピン、英領北ボルネオへの輸出

「日本植民地時代における台湾塩のフィリピン、英領北ボルネオへの輸出」、『南島史学』第79・80合併号、2013年3月21日を改稿